

東北電原設第 1 号
令和 2 年 5 月 29 日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎

工事計画認可申請書の一部補正について

平成 25 年 12 月 27 日付け東北電原設第 9 号をもって申請いたしました
女川原子力発電所第 2 号機の工事計画認可申請書について、別紙のとおり
一部補正いたします。

別 紙

目 次

1. 工事計画認可申請書の補正項目を記載した書類
2. 補正を必要とする理由を記載した書類
3. 工事計画認可申請書の補正内容及び補正を行う書類

1. 工事計画認可申請書の補正項目を記載した書類

補正項目

平成 25 年 12 月 27 日付け東北電原設第 9 号にて申請した工事計画認可申請書のうち、「Ⅰ 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名」、「Ⅱ 工事計画」、「Ⅲ 工事工程表」、「Ⅳ 変更の理由」及び「Ⅴ 添付書類」を補正し、その内容については、「3. 工事計画認可申請書の補正内容及び補正を行う書類」に示す。

2. 補正を必要とする理由を記載した書類

補正を必要とする理由

平成 25 年 12 月 27 日付け東北電原設第 9 号にて申請した工事計画認可申請書において、平成 25 年 12 月 27 日付け東北電原技第 8 号にて申請した発電用原子炉設置変更許可申請書の一部補正（令和元年 9 月 19 日付け東北電原技第 3 号，令和元年 11 月 6 日付け東北電原技第 5 号，令和元年 11 月 19 日付け東北電原技第 6 号及び令和 2 年 2 月 7 日付け東北電原技第 7 号）に伴い，変更が必要となった事項を反映するため及び表現の明確化，記載の適正化を行うことから，「Ⅰ 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名」，「Ⅱ 工事計画」，「Ⅲ 工事工程表」，「Ⅳ 変更の理由」及び「Ⅴ 添付書類」を補正する。

また，令和 2 年 4 月の「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の改正及び関連規則等の改正（以下「法改正等」という。）を踏まえ，設計及び工事の計画について認可手続きが必要となることから，実用発電用原子炉及びその附属設備に係る工事の方法の追加，関連する基本設計方針の変更を行う。併せて設計及び工事に係る品質マネジメントシステムの提出を行う。

3. 工事計画認可申請書の補正内容及び補正を行う書類

- (1) 工事計画認可申請書補正内容
 - I 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - II 工事計画
 - III 工事工程表
 - IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム
 - V 変更の理由
 - VI 添付書類
- (2) 補正を行う書類
補正を行う書類を別紙1に示す。

補正を行う書類

- I 名称及び住所並びに代表者の氏名
- II 工事計画
- III 工事工程表
- IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム
- V 変更の理由
- VI 添付書類

申請範囲

今回の申請範囲は、女川原子力発電所第2号機の次の部分であります。

1. 原子炉本体
 - 1.1 炉型式，定格熱出力，過剰反応度及び反応度係数（減速材温度係数，燃料棒温度係数，減速材ボイド係数及び出力反応度係数）並びに減速材
 - 1.2 炉心
 - (1) 炉心形状，格子形状，燃料集合体数，炉心有効高さ及び炉心等価直径
 - (2) 燃料体最高燃焼度（初装荷及び取替えの別並びに燃料材，燃料要素及び燃料集合体の別に記載すること。）及び核燃料物質の最大装荷量
 - (3) 燃料材の最高温度
 - (4) 熱的制限値（最小限界出力比及び最大線出力密度）
 - 1.3 燃料体
 - 1.4 チャンネルボックス
 - 1.6 炉心支持構造物
 - (1) 炉心シュラウド及びシュラウドサポート
 - ・炉心シュラウド
 - ・シュラウドサポート
 - ・炉心シュラウド支持ロッド
 - (2) 上部格子板
 - (3) 炉心支持板
 - (4) 燃料支持金具
 - ・中央燃料支持金具
 - ・周辺燃料支持金具
 - (5) 制御棒案内管
 - 1.7 原子炉圧力容器
 - (1) 原子炉圧力容器本体
 - ・原子炉圧力容器並びに監視試験片
 - (2) 原子炉圧力容器支持構造物
 - イ 支持構造物
 - ・原子炉圧力容器支持スカート
 - ロ 基礎ボルト
 - ・原子炉圧力容器基礎ボルト
 - (3) 原子炉圧力容器附属構造物
 - イ 原子炉圧力容器スタビライザ
 - ロ 原子炉格納容器スタビライザ
 - ハ 中性子束計測ハウジング

- ニ 制御棒駆動機構ハウジング
- ホ 制御棒駆動機構ハウジング支持金具
- ト ジェットポンプ計測管貫通部シール
- チ 差圧検出・ほう酸水注入配管
 - ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)
- (4) 原子炉圧力容器内部構造物
 - イ 蒸気乾燥器の蒸気乾燥器ユニット及び蒸気乾燥器ハウジング
 - ・蒸気乾燥器ユニット
 - ・蒸気乾燥器ハウジング
 - ロ 気水分離器及びスタンドパイプ
 - ・気水分離器
 - ・スタンドパイプ
 - ハ シュラウドヘッド
 - ニ ジェットポンプ
 - ホ スパージャ及び内部配管
 - ・給水スパージャ
 - ・高圧炉心スプレイスパージャ
 - ・低圧炉心スプレイスパージャ
 - ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)
 - ・高圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部)
 - ・低圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部)
 - ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)
 - へ 中性子束計測案内管
- 1.8 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格
- 1.9 原子炉本体に係る工事の方法
- 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - 2.1 燃料取扱設備
 - (1) 新燃料又は使用済燃料を取り扱う機器
 - ・燃料交換機(第1,2号機共用)
 - ・原子炉建屋クレーン(第1,2号機共用)
 - ・燃料チャンネル着脱機(第1,2号機共用)
 - 2.3 使用済燃料貯蔵設備
 - (1) 使用済燃料貯蔵設備
 - ・使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)
 - (2) 使用済燃料運搬用容器ピット
 - ・キャスクピット(第1,2号機共用)
 - (3) 使用済燃料貯蔵ラック
 - ・使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)

- (4) 破損燃料貯蔵ラック
 - ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック
- (5) 制御棒貯蔵ラック
- (6) 制御棒貯蔵ハンガ
- (8) 使用済燃料貯蔵槽の温度，水位及び漏えいを監視する装置
- 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
 - 2.4.1 燃料プール冷却浄化系
 - (1) 熱交換器（常設）
 - ・燃料プール冷却浄化系熱交換器（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）
 - (2) ポンプ（常設）
 - ・燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）
 - (5) スキマサージ槽
 - ・スキマサージタンク（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（常設）
 - 2.4.2 燃料プール代替注水系
 - (2) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（常設）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（可搬型）
 - 2.4.3 燃料プールスプレイ系
 - (2) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（常設）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（可搬型）
 - 2.4.4 放射性物質拡散抑制系
 - (2) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅡ）
 - (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（可搬型）
- 2.5 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 2.6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法
- 3. 原子炉冷却系統施設
 - 3.3 原子炉冷却材再循環設備
 - 3.3.1 原子炉再循環系
 - (1) ポンプ
 - ・原子炉再循環ポンプ
 - (2) 主要弁
 - (3) 主配管

- 3.4 原子炉冷却材の循環設備
 - 3.4.1 主蒸気系
 - (3) 容器
 - ・主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ
 - ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ
 - (5) 主蒸気流量制限器
 - (6) 安全弁及び逃がし弁
 - (7) 主要弁
 - (8) 主配管
 - 3.4.2 復水給水系
 - (7) 主要弁
 - (8) 主配管
 - 3.4.3 給水加熱器ドレンベント系
 - (3) 容器
 - ・低圧第1給水加熱器ドレンタンク
 - (6) 安全弁及び逃がし弁
 - (8) 主配管
 - 3.4.4 復水浄化系
 - (8) 主配管
 - 3.4.5 抽気系
 - (8) 主配管
- 3.5 残留熱除去設備
 - 3.5.1 残留熱除去系
 - (2) 熱交換器（常設）
 - ・残留熱除去系熱交換器
 - (3) ポンプ（常設）
 - ・残留熱除去系ポンプ
 - (5) ろ過装置（常設）
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - (6) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主要弁（常設）
 - (8) 主配管（常設）
 - 3.5.2 原子炉格納容器フィルタベント系
 - (3) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプI）
 - (6) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主要弁（常設）
 - (8) 主配管（常設）
 - (8) 主配管（可搬型）

- 3.5.3 耐圧強化ベント系
 - (8) 主配管（常設）
- 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備
 - 3.6.1 高压炉心スプレイ系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・高压炉心スプレイ系ポンプ
 - (2) 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
 - (4) ろ過装置（常設）
 - ・高压炉心スプレイ系ストレーナ
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (6) 主要弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
 - 3.6.2 低压炉心スプレイ系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・低压炉心スプレイ系ポンプ
 - (4) ろ過装置（常設）
 - ・低压炉心スプレイ系ストレーナ
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (6) 主要弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
 - 3.6.3 高压代替注水系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・高压代替注水系タービンポンプ
 - (2) 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
 - (7) 主配管（常設）
 - 3.6.4 原子炉隔離時冷却系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・原子炉隔離時冷却系ポンプ
 - (2) 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
 - 3.6.5 低压代替注水系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・直流駆動低压注水系ポンプ
 - ・復水移送ポンプ

- (1) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
- (2) 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
- (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
- (7) 主配管（常設）
- (7) 主配管（可搬型）
- 3.6.6 代替循環冷却系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・代替循環冷却ポンプ
 - (4) ろ過装置（常設）
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
- 3.6.7 ほう酸水注入系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・ほう酸水注入系ポンプ
 - (2) 容器（常設）
 - ・ほう酸水注入系貯蔵タンク
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
- 3.6.8 残留熱除去系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・残留熱除去系ポンプ
 - (4) ろ過装置（常設）
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - (5) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (7) 主配管（常設）
- 3.6.9 代替水源移送系
 - (1) ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅡ）
 - (7) 主配管（常設）
 - (7) 主配管（可搬型）
- 3.7 原子炉冷却材補給設備
 - 3.7.1 原子炉隔離時冷却系
 - (1) ポンプ
 - ・原子炉隔離時冷却系ポンプ
 - (4) 主要弁

- (5) 主配管
- 3.7.2 補給水系
 - (1) ポンプ
 - ・復水移送ポンプ
 - (2) 容器
 - ・復水貯蔵タンク
 - (5) 主配管
- 3.8 原子炉補機冷却設備
 - 3.8.1 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）
 - (2) 熱交換器（常設）
 - ・原子炉補機冷却水系熱交換器
 - (3) ポンプ（常設）
 - ・原子炉補機冷却水ポンプ
 - ・原子炉補機冷却海水ポンプ
 - (5) 容器（常設）
 - ・原子炉補機冷却水サージタンク
 - (6) ろ過装置（常設）
 - ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ
 - (9) 主配管（常設）
 - 3.8.2 高压炉心スプレイ補機冷却水系（高压炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）
 - (2) 熱交換器（常設）
 - ・高压炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器
 - (3) ポンプ（常設）
 - ・高压炉心スプレイ補機冷却水ポンプ
 - ・高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ
 - (5) 容器（常設）
 - ・高压炉心スプレイ補機冷却水サージタンク
 - (6) ろ過装置（常設）
 - ・高压炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ
 - (9) 主配管（常設）
 - 3.8.3 原子炉補機代替冷却水系
 - (2) 熱交換器（可搬型）
 - ・原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（熱交換器）
 - (3) ポンプ（可搬型）
 - ・原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（ポンプ）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
 - (5) 容器（常設）
 - ・原子炉補機冷却水サージタンク

- (6) ろ過装置
 - ・原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(ストレーナ)
- (9) 主配管 (常設)
- (9) 主配管 (可搬型)
- 3.9 原子炉冷却材浄化設備
 - 3.9.1 原子炉冷却材浄化系
 - (5) 主要弁
 - (6) 主配管
- 3.10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置
- 3.11 原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンを除く。)の基本設計方針, 適用基準及び適用規格
- 3.12 原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンを除く。)に係る工事の方法
- 3.13 蒸気タービン
 - 3.13.1 蒸気タービン本体
 - (2) 車室, 円板, 隔板, 噴口, 翼, 車軸及び管
 - ・蒸気タービンの管
 - (3) 調速装置及び非常用調速装置並びに調速装置で制御される主要弁
 - ・主蒸気止め弁
 - ・蒸気加減弁
 - ・組合せ中間弁
 - (4) 復水器
 - 3.13.2 蒸気タービンの附属設備
 - (2) 熱交換器 (湿分分離器を含む。)
 - ・湿分分離加熱器
 - (4) 管等
 - イ 主配管
 - ・タービン補助蒸気系
 - ・抽気系
 - ・タービングランド蒸気系
 - ・復水器空気抽出系
 - ・復水給水系
 - ・給水加熱器ドレンベント系
 - ロ 蒸気だめ, ドレンタンク
 - ・湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク
 - ・湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク
 - ハ 安全弁及び逃がし弁
 - 3.13.3 蒸気タービンの基本設計方針, 適用基準及び適用規格
 - 3.13.4 蒸気タービンに係る工事の方法

4. 計測制御系統施設
 - 4.1 制御方式及び制御方法
 - (1) 発電用原子炉の制御方式
 - (2) 発電用原子炉の制御方法
 - 4.2 制御材
 - (1) 制御棒
 - (2) ほう酸水
 - 4.3 制御材駆動装置
 - (1) 制御棒駆動機構（常設）
 - (2) 制御棒駆動水圧設備
 - (2.1) 制御棒駆動水圧系
 - ロ 容器（常設）
 - ・水圧制御ユニット（アキュムレータ）
 - ・水圧制御ユニット（窒素容器）
 - ・スクラム排出容器
 - ニ 主要弁（常設）
 - ホ 主配管（常設）
 - 4.4 ほう酸水注入設備
 - 4.4.1 ほう酸水注入系
 - (1) ポンプ（常設）
 - ・ほう酸水注入系ポンプ
 - (2) 容器（常設）
 - ・ほう酸水注入系貯蔵タンク
 - (3) 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - (5) 主配管（常設）
 - 4.5 計測装置
 - (1) 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置，中間領域計測装置）及び出力領域計測装置（常設）
 - (2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力，温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置
 - a. 圧力を計測する装置（常設）
 - b. 温度を計測する装置（常設）
 - c. 流量を計測する装置（常設）
 - (3) 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置
 - a. 圧力を計測する装置（常設）
 - b. 水位を計測する装置（常設）
 - (4) 原子炉格納容器内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置
 - a. 圧力を計測する装置（常設）
 - b. 温度を計測する装置（常設）

- c. 酸素ガス濃度を計測する装置（常設）
 - d. 水素ガス濃度を計測する装置（常設）
 - (5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置（常設）
 - (7) 原子炉冷却材再循環流量を計測する装置（常設）
 - (10) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置（常設）
 - (11) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置（常設）
 - (12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置（常設）
 - 4.6 原子炉非常停止信号（常設）
 - 4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）
 - 4.8 制御用空気設備
 - 4.8.1 高圧窒素ガス供給系
 - (2) 容器（可搬型）
 - ・高圧窒素ガスポンベ
 - (3) 安全弁（常設）
 - (5) 主配管（常設）
 - (5) 主配管（可搬型）
 - 4.8.2 代替高圧窒素ガス供給系
 - (2) 容器（可搬型）
 - ・高圧窒素ガスポンベ
 - (3) 安全弁（可搬型）
 - (5) 主配管（常設）
 - (5) 主配管（可搬型）
 - 4.10 計測制御系統施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 4.11 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法
 - 4.12 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置
 - 4.12.1 制御方式
 - 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能
 - 4.12.4 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る工事の方法
5. 放射性廃棄物の廃棄施設
- 5.2 気体，液体又は固体廃棄物処理設備
 - 5.2.1 気体廃棄物処理系
 - (10) 主配管
 - (16) 排気筒
 - 5.2.2 液体廃棄物処理系
 - 5.2.2.1 放射性ドレン移送系
 - (9) 主要弁

- (10) 主配管
 - 5.2.2.2 機器ドレン系
 - (10) 主配管
 - 5.2.2.3 床ドレン・化学廃液系
 - (10) 主配管
 - 5.2.2.4 サプレッションプール水貯蔵系
 - (2) ポンプ
 - (4) 容器
 - ・サプレッションプール水貯蔵タンク（第1,2号機共用）
 - ・サプレッションプール水貯蔵タンク（第1号機設備，第1,2号機共用）
 - (9) 主要弁
 - (10) 主配管
 - 5.2.3 固体廃棄物処理系
 - 5.2.3.1 サイトバンカ設備
 - (10) 主配管
 - 5.2.3.2 廃スラッジ系
 - (10) 主配管
 - 5.2.3.3 濃縮廃液系
 - (10) 主配管
 - 5.3 堰その他の設備
 - 5.3.1 その他（堰）
 - (2) 施設外への漏えいを防止するために施設する堰その他の設備
 - 5.4 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置
 - 5.5 放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 5.6 放射性廃棄物の廃棄施設に係る工事の方法
6. 放射線管理施設
- 6.1 放射線管理用計測装置
 - (1) プロセスモニタリング設備
 - イ 主蒸気管中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）
 - ロ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置（常設）
 - ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）
 - (2) エリアモニタリング設備
 - ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置（可搬型）
 - ニ 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置（常設）
 - (3) 固定式周辺モニタリング設備
 - (4) 移動式周辺モニタリング設備

- 6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの）
 - 6.2.1 中央制御室換気空調系
 - (3) 主配管（常設）
 - (4) 送風機（常設）
 - ・中央制御室送風機
 - ・中央制御室再循環送風機
 - (5) 排風機（常設）
 - ・中央制御室排風機
 - (6) フィルター（常設）
 - ・中央制御室再循環フィルタ装置
 - 6.2.2 緊急時対策所換気空調系
 - (3) 主配管（常設）
 - (4) 送風機（常設）
 - ・緊急時対策所非常用送風機
 - (6) フィルター（常設）
 - ・緊急時対策所非常用フィルタ装置
 - 6.2.3 中央制御室待避所加圧空気供給系
 - (1) 容器（可搬型）
 - ・中央制御室待避所加圧設備（空気ポンペ）
 - (3) 主配管（常設）
 - (3) 主配管（可搬型）
 - 6.2.4 緊急時対策所加圧空気供給系
 - (1) 容器（可搬型）
 - ・緊急時対策所加圧設備（空気ポンペ）
 - (3) 主配管（常設）
 - (3) 主配管（可搬型）
- 6.3 生体遮蔽装置
 - (2) 二次遮蔽
 - ・2次しゃへい壁（原子炉建屋原子炉棟外壁）
 - (3) 補助遮蔽
 - ・補助しゃへい（原子炉建屋）
 - ・補助しゃへい（タービン建屋）
 - ・補助しゃへい（制御建屋）
 - (4) 中央制御室遮蔽
 - ・中央制御室しゃへい壁（制御建屋）
 - ・中央制御室待避所遮蔽（制御建屋）

- (5) 原子炉遮蔽
 - ・原子炉しゃへい壁
- (6) 緊急時対策所遮蔽
- 6.4 放射線管理施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 6.5 放射線管理施設に係る工事の方法
- 7. 原子炉格納施設
 - 7.1 原子炉格納容器
 - (1) 原子炉格納容器本体
 - ・原子炉格納容器
 - (2) 機器搬出入口
 - ・機器搬出入用ハッチ
 - ・逃がし安全弁搬出入口
 - ・制御棒駆動機構搬出入口
 - ・サプレッションチェンバ出入口
 - (3) エアロック
 - ・所員用エアロック
 - (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部
 - a. 配管貫通部
 - (a) ベローズ付貫通部
 - (b) ベローズなし貫通部
 - [1] 直結型
 - [2] 二重管型
 - [3] 計装用
 - b. 電気配線貫通部
 - 7.2 原子炉建屋
 - (1) 原子炉建屋原子炉棟
 - ・原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）
 - (2) 機器搬出入口
 - ・原子炉建屋大物搬入口
 - (3) エアロック
 - ・原子炉建屋エアロック
 - (4) 原子炉建屋基礎スラブ
 - ・原子炉建屋基礎版
 - 7.3 圧力低減設備その他の安全設備
 - (1) 真空破壊装置
 - (3) ダウンカマ
 - (4) ベント管
 - (5) ベントヘッド

- (6) 原子炉格納容器安全設備
 - a. 原子炉格納容器スプレイ冷却系
 - ヌ 主配管（常設）
 - b. 原子炉格納容器下部注水系
 - ハ ポンプ（常設）
 - ・復水移送ポンプ
 - ・代替循環冷却ポンプ
 - ハ ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプ I）
 - ホ 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
 - ト ろ過装置（常設）
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - チ 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - ヌ 主配管（常設）
 - ヌ 主配管（可搬型）
 - c. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系
 - ハ ポンプ（常設）
 - ・復水移送ポンプ
 - ハ ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプ I）
 - ホ 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク
 - ヌ 主配管（常設）
 - ヌ 主配管（可搬型）
 - d. 代替循環冷却系
 - ロ 熱交換器（常設）
 - ・残留熱除去系熱交換器
 - ハ ポンプ（常設）
 - ・代替循環冷却ポンプ
 - ト ろ過装置（常設）
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - チ 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - ヌ 主配管（常設）
 - e. 高圧代替注水系
 - ハ ポンプ（常設）
 - ・高圧代替注水系タービンポンプ
 - ホ 容器（常設）
 - ・復水貯蔵タンク

- ヌ 主配管 (常設)
 - f. 低圧代替注水系
 - ハ ポンプ (常設)
 - ・復水移送ポンプ
 - ハ ポンプ (可搬型)
 - ・大容量送水ポンプ (タイプ I)
 - ホ 容器 (常設)
 - ・復水貯蔵タンク
 - ヌ 主配管 (常設)
 - ヌ 主配管 (可搬型)
 - g. ほう酸水注入系
 - ハ ポンプ (常設)
 - ・ほう酸水注入系ポンプ
 - ホ 容器 (常設)
 - ・ほう酸水注入系貯蔵タンク
 - チ 安全弁及び逃がし弁 (常設)
 - ヌ 主配管 (常設)
 - h. 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード)
 - ロ 熱交換器 (常設)
 - ・残留熱除去系熱交換器
 - ハ ポンプ (常設)
 - ・残留熱除去系ポンプ
 - ト ろ過装置 (常設)
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - チ 安全弁及び逃し弁 (常設)
 - ヌ 主配管 (常設)
 - i. 残留熱除去系 (サブプレッションプール冷却モード)
 - ロ 熱交換器 (常設)
 - ・残留熱除去系熱交換器
 - ハ ポンプ (常設)
 - ・残留熱除去系ポンプ
 - ト ろ過装置 (常設)
 - ・残留熱除去系ストレーナ
 - チ 安全弁及び逃がし弁 (常設)
 - ヌ 主配管 (常設)
- (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備
- a. 非常用ガス処理系
 - ホ 加熱器 (常設)
 - ・非常用ガス処理系空気乾燥装置

- ヌ 主要弁（常設）
- ル 主配管（常設）
- ヨ 排風機（常設）
 - ・非常用ガス処理系排風機
- タ フィルター（常設）
 - ・非常用ガス処理系フィルタ装置
- b. 可燃性ガス濃度制御系
 - ホ 加熱器（常設）
 - ・可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器
 - リ 安全弁及び逃し弁（常設）
 - ヌ 主要弁（常設）
 - ル 主配管（常設）
 - ヲ ブロワ（常設）
 - ・可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ
 - ワ 再結合装置（常設）
 - ・可燃性ガス濃度制御系再結合装置
- c. 原子炉建屋水素濃度抑制系
 - ワ 再結合装置（常設）
 - ・静的触媒式水素再結合装置
- d. 放射性物質拡散抑制系
 - ハ ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅡ）
 - ル 主配管（可搬型）
- e. 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）
 - ハ ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅡ）
 - ル 主配管（可搬型）
- f. 可搬型窒素ガス供給系
 - ニ 圧縮機（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置
 - ル 主配管（常設）
 - ル 主配管（可搬型）
- g. 原子炉格納容器フィルタベント系
 - ハ ポンプ（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）
 - ニ 圧縮機（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置
 - ヘ 容器（常設）
 - ・フィルタ装置

- リ 安全弁及び逃し弁（常設）
- ヌ 主要弁（常設）
- ル 主配管（常設）
- ル 主配管（可搬型）
- タ フィルター（常設）
 - ・フィルタ装置
- (8) 原子炉格納容器調気設備
 - a. 原子炉格納容器調気系
 - ニ 主要弁
 - ホ 主配管
- (9) 圧力逃がし装置
 - a. 原子炉格納容器フィルタベント系
 - イ 容器（常設）
 - ・フィルタ装置
 - ロ 主要弁（常設）
 - ハ 圧力開放板
 - ニ 主配管（常設）
 - ニ 主配管（可搬型）
 - ヘ フィルター（常設）
 - ・フィルタ装置
- 7.4 原子炉格納施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 7.5 原子炉格納施設に係る工事の方法
- 8. その他発電用原子炉の附属施設
 - 8.1 非常用電源設備
 - 8.1.1 常用電源設備との切換方法
 - 8.1.2 非常用発電装置
 - 8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備
 - (2) 内燃機関
 - イ 機関（常設）
 - ・非常用ディーゼル機関
 - ロ 調速装置及び非常調速装置
 - ・調速装置
 - ・非常調速装置
 - ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（常設）
 - ・機関付清水ポンプ

- ニ 内燃機関に附属する空気圧縮設備
 - 1 空気だめ（常設）
 - ・空気だめ（自動）
 - ・空気だめ（手動）
 - 2 空気だめの安全弁（常設）
 - ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（常設）
 - ・燃料デイトンク
 - (4) 燃料設備
 - イ ポンプ（常設）
 - ・燃料移送ポンプ
 - ロ 容器（常設）
 - ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ニ 主配管（常設）
 - (5) 発電機
 - イ 発電機（常設）
 - ・非常用ディーゼル発電機
 - ロ 励磁装置（常設）
 - ・励磁装置
 - ハ 保護継電装置
 - ニ 原動機との連結方法
- 8.1.2.2 高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備
- (2) 内燃機関
 - イ 機関（常設）
 - ・高圧炉心スプレー系ディーゼル機関
 - ロ 調速装置及び非常調速装置
 - ・調速装置
 - ・非常調速装置
 - ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（常設）
 - ・機関付清水ポンプ
 - ニ 内燃機関に附属する空気圧縮設備
 - 1 空気だめ（常設）
 - ・空気だめ（自動）
 - ・空気だめ（手動）
 - 2 空気だめの安全弁（常設）
 - ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（常設）
 - ・燃料デイトンク
 - (4) 燃料設備
 - イ ポンプ（常設）
 - ・燃料移送ポンプ

- ロ 容器（常設）
 - ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
- ニ 主配管（常設）
- (5) 発電機
 - イ 発電機（常設）
 - ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機
 - ロ 励磁装置（常設）
 - ・励磁装置
 - ハ 保護継電装置
 - ニ 原動機との連結方法
- 8.1.2.3 ガスタービン発電設備
 - (1) ガスタービン
 - イ ガスタービン（常設）
 - ・ガスタービン機関
 - ハ 調速装置及び非常調速装置
 - ・調速装置
 - ・非常調速装置
 - (4) 燃料設備
 - イ ポンプ（常設）
 - ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ
 - ロ 容器（常設）
 - ・ガスタービン発電設備軽油タンク
 - ・ガスタービン発電設備燃料小出槽
 - ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ロ 容器（可搬型）
 - ・タンクローリ
 - ニ 主配管（常設）
 - ニ 主配管（可搬型）
 - (5) 発電機
 - イ 発電機（常設）
 - ・ガスタービン発電機
 - ロ 励磁装置（常設）
 - ・ガスタービン発電機励磁装置
 - ハ 保護継電装置
 - ・ガスタービン発電機保護継電装置
 - ニ 原動機との連結方法

8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備

(2) 内燃機関

- イ 機関（可搬型）
 - ・電源車（内燃機関）
- ロ 調速装置及び非常調速装置
 - ・電源車（調速装置）
 - ・電源車（非常調速装置）
- ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型）
 - ・電源車（冷却水ポンプ）
- ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）
 - ・電源車（燃料タンク）

(4) 燃料設備

- ロ 容器（常設）
 - ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・ガスタービン発電設備軽油タンク
- ロ 容器（可搬型）
 - ・タンクローリ
- ニ 主配管（常設）
- ニ 主配管（可搬型）

(5) 発電機

- イ 発電機（可搬型）
 - ・電源車（発電機）
- ロ 励磁装置（可搬型）
 - ・電源車（励磁装置）
- ハ 保護継電装置
 - ・電源車（保護継電装置）
- ニ 原動機との連結方法

8.1.2.5 可搬型代替直流電源設備

(2) 内燃機関

- イ 機関（可搬型）
 - ・電源車（内燃機関）
- ロ 調速装置及び非常調速装置
 - ・電源車（調速装置）
 - ・電源車（非常調速装置）
- ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型）
 - ・電源車（冷却水ポンプ）
- ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）
 - ・電源車（燃料タンク）

(4) 燃料設備

ロ 容器（常設）

- ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
- ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
- ・ガスタービン発電設備軽油タンク

ロ 容器（可搬型）

- ・タンクローリ

ニ 主配管（常設）

ニ 主配管（可搬型）

(5) 発電機

イ 発電機（可搬型）

- ・電源車（発電機）

ロ 励磁装置（可搬型）

- ・電源車（励磁装置）

ハ 保護継電装置

- ・電源車（保護継電装置）

ニ 原動機との連結方法

8.1.2.6 緊急時対策所ディーゼル電源設備

(2) 内燃機関

イ 機関（可搬型）

- ・電源車（緊急時対策所用）（内燃機関）

ロ 調速装置及び非常調速装置

- ・電源車（緊急時対策所用）（調速装置）
- ・電源車（緊急時対策所用）（非常調速装置）

ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型）

- ・電源車（緊急時対策所用）（冷却水ポンプ）

ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）

- ・電源車（緊急時対策所用）（燃料タンク）

(4) 燃料設備

ロ 容器（常設）

- ・緊急時対策所軽油タンク

ニ 主配管（常設）

ニ 主配管（可搬型）

(5) 発電機

イ 発電機（可搬型）

- ・電源車（緊急時対策所用）（発電機）

ロ 励磁装置（可搬型）

- ・電源車（緊急時対策所用）（励磁装置）

- ハ 保護継電装置
 - ・電源車（緊急時対策所用）（保護継電装置）

ニ 原動機との連結方法

8.1.2.7 可搬型窒素ガス供給装置発電設備

(2) 内燃機関

- イ 機関（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（内燃機関）
- ロ 調速装置及び非常調速装置
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（調速装置）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（非常調速装置）
- ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（燃料タンク）

(4) 燃料設備

- ロ 容器（常設）
 - ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・ガスタービン発電設備軽油タンク

- ロ 容器（可搬型）
 - ・タンクローリ

ニ 主配管（常設）

ニ 主配管（可搬型）

(5) 発電機

- イ 発電機（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（発電機）
- ロ 励磁装置（可搬型）
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（励磁装置）
- ハ 保護継電装置
 - ・可搬型窒素ガス供給装置発電設備（保護継電装置）

ニ 原動機との連結方法

8.1.3 その他の電源設備

8.1.3.1 無停電電源装置

- (1) 無停電電源装置（常設）
 - ・無停電交流電源用静止形無停電電源装置

8.1.3.2 電力貯蔵装置

- (2) 電力貯蔵装置（常設）
 - ・125V 蓄電池 2A 及び 2B
 - ・125V 蓄電池 2H
 - ・125V 代替蓄電池
 - ・250V 蓄電池

- (2) 電力貯蔵装置（可搬型）
 - ・主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池
- 8.1.4 非常用電源設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 8.1.5 非常用電源設備に係る工事の方法
- 8.2 常用電源設備
 - 8.2.1 発電機
 - (1) 発電機
 - ・発電機
 - (2) 励磁装置
 - ・発電機励磁装置
 - (3) 保護継電装置
 - ・発電機（保護継電装置）
 - (4) 原動機との連結方法
 - 8.2.2 変圧器
 - (1) 変圧器
 - ・主変圧器
 - (2) 保護継電装置
 - ・主変圧器（保護継電装置）
 - 8.2.3 遮断器
 - (1) 遮断器
 - ・線路用 275kV 遮断器（牡鹿幹線用）（第 1 号機設備，第 1, 2, 3 号機共用）
 - ・線路用 275kV 遮断器（松島幹線用）（第 3 号機設備，第 1, 2, 3 号機共用）
 - (2) 保護継電装置
 - ・線路用 275kV 遮断器（牡鹿幹線用）（第 1 号機設備，第 1, 2, 3 号機共用）（保護継電装置）
 - ・線路用 275kV 遮断器（松島幹線用）（第 3 号機設備，第 1, 2, 3 号機共用）（保護継電装置）
 - 8.2.4 常用電源設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 8.2.5 常用電源設備に係る工事の方法
 - 8.3 補助ボイラー
 - 8.3.15 補助ボイラーの基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 8.3.16 補助ボイラーに係る工事の方法
 - 8.4 火災防護設備
 - 8.4.1 火災区域構造物及び火災区画構造物
 - ・原子炉建屋
 - ・タービン建屋
 - ・制御建屋
 - ・海水ポンプ室エリア

- ・軽油タンクエリア
- ・復水貯蔵タンクエリア
- ・緊急時対策建屋
- ・緊急用電気品建屋エリア

8.4.2 消火設備

8.4.2.1 水消火設備

8.4.2.1.1 屋内水消火系

- (1) ポンプ（常設）
 - ・電動機駆動消火ポンプ(第1,2号機共用)
- (2) 容器（常設）
 - ・消火水タンク
- (3) 貯蔵槽（常設）
 - ・消火水槽(第1,2号機共用)
- (5) 主配管（常設）

8.4.2.1.2 屋外水消火系

- (1) ポンプ（常設）
 - ・屋外消火系電動機駆動消火ポンプ
 - ・屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプ
- (2) 容器（常設）
 - ・屋外消火系消火水タンク
- (5) 主配管（常設）

8.4.2.2 ハロンガス消火設備

- 8.4.2.2.1 RHR(A)室/RHR(B)室/B3F 通路・サンブ室消火系
- 8.4.2.2.2 LPCS ポンプ・ラック室/HPCS ポンプ・ラック室消火系
- 8.4.2.2.3 RCW(B)(D)/HPCW/NSD/B2F ハッチ室消火系
- 8.4.2.2.4 RHR(C)室/RCIC タービンポンプ室消火系
- 8.4.2.2.5 RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室消火系
- 8.4.2.2.6 B2F 南側通路/バルブラッピング室消火系
- 8.4.2.2.7 IA・SA 空気圧縮機室/B2F 東側通路消火系
- 8.4.2.2.8 CRD ポンプ室消火系
- 8.4.2.2.9 MUWC ポンプ室消火系
- 8.4.2.2.10 B2F/B1F/1F 西側通路/排風機室消火系
- 8.4.2.2.11 PLR-VVVF 室/区分Ⅱ非常用電気品室消火系
- 8.4.2.2.12 B1F インナー通路消火系
- 8.4.2.2.13 DC RCIC MCC 室消火系
- 8.4.2.2.14 区分Ⅰ非常用電気品室消火系
- 8.4.2.2.15 D/G (A)室/(B)室/D/G 補機(A)室/(B)室消火系
- 8.4.2.2.16 B1F ハッチ室消火系
- 8.4.2.2.17 区分Ⅲ HPCS 電気品室消火系

- 8.4.2.2.18 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系
- 8.4.2.2.19 導電率計ラック室消火系
- 8.4.2.2.20 FPC ポンプ (A) (B) 室消火系
- 8.4.2.2.21 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系
- 8.4.2.2.22 緊急用電気品室(1)／(2)消火系
- 8.4.2.2.23 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系
- 8.4.2.2.24 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系
- 8.4.2.2.25 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系
- 8.4.2.2.26 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室／R-12 階段室消火系
- 8.4.2.2.27 区分Ⅲバッテリー室消火系
- 8.4.2.2.28 送風機・緊急用電気品室消火系
- 8.4.2.2.29 燃料デイトンク (B) 室消火系
- 8.4.2.2.30 SOL 冷凍機室消火系
- 8.4.2.2.31 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C) 室消火系
- 8.4.2.2.32 燃料デイトンク (A) 室消火系
- 8.4.2.2.33 燃料デイトンク (HPCS) 室消火系
- 8.4.2.2.34 空調機械 (A) 室／(B) 室消火系
- 8.4.2.2.35 250V 直流主母線盤室／125V (A) -1 室消火系
- 8.4.2.2.36 DC250V バッテリー室消火系
- 8.4.2.2.37 計測制御電源 (B) 室消火系
- 8.4.2.2.38 代替充電器盤室／RSS 盤室／DC125V (A) 室／(B) 室消火系
- 8.4.2.2.39 常用・共通 M/C・P/C 室消火系
- 8.4.2.2.40 計測制御電源 (A) 室消火系
- 8.4.2.2.41 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系
- 8.4.2.2.42 T.S (更衣室北) 消火系
- 8.4.2.2.43 T.S (更衣室西) 消火系
- 8.4.2.2.44 区分Ⅰ／Ⅱ／常用系ケーブル処理室消火系
- 8.4.2.2.45 区分Ⅲケーブル処理室消火系
- 8.4.2.2.46 DC125V 代替バッテリー室消火系
- 8.4.2.2.47 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系
- 8.4.2.2.48 PCPS 区分Ⅰエリア消火系
- 8.4.2.2.49 PCPS 区分Ⅱエリア消火系
- 8.4.2.2.50 PCPS 区分Ⅲエリア消火系
- 8.4.2.2.51 PCPS 区分 NON エリア消火系
- 8.4.2.2.52 緊急対策室他消火系
- 8.4.2.2.53 緊急時対策所軽油タンク (A) 室消火系
- 8.4.2.2.54 緊急時対策所軽油タンク (B) 室消火系
- 8.4.2.2.55 緊急時対策所軽油タンク (C) 室消火系
- 8.4.2.2.56 E/B 電気品室消火系

- 8.4.2.2.57 R/B MCC 2SB-1 消火系
- 8.4.2.2.58 SLC ポンプ(A)／(B) 消火系
- 8.4.2.2.59 HECW 冷凍機(B)／(D) 消火系
- 8.4.2.2.60 HECW 冷水ポンプ(B)／(D) 消火系
- 8.4.2.3 ケーブルトレイ消火設備
 - 8.4.2.3.1 ケーブルトレイ消火系
- 8.4.3 火災防護設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 8.4.4 火災防護設備に係る工事の方法

- 8.5 浸水防護施設
 - 8.5.1 外郭浸水防護設備
 - 8.5.2 内郭浸水防護設備
 - 8.5.3 浸水防護施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 8.5.4 浸水防護施設に係る工事の方法

- 8.6 補機駆動用燃料設備
 - 8.6.1 燃料設備
 - (2) 容器（常設）
 - ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
 - ・ガスタービン発電設備軽油タンク
 - (2) 容器（可搬型）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅠ）（燃料タンク）
 - ・大容量送水ポンプ（タイプⅡ）（燃料タンク）
 - ・原子炉補機代替冷却水熱系交換器ユニット（燃料タンク）
 - ・タンクローリ
 - (4) 主配管（常設）
 - (4) 主配管（可搬型）
 - 8.6.2 補機駆動用燃料設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
 - 8.6.3 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）に係る工事の方法

- 8.7 非常用取水設備
 - 8.7.1 取水設備（非常用の冷却用海水を確保する構築物に限る。）
 - ・貯留堰
 - ・取水口
 - ・取水路
 - ・海水ポンプ室

- 8.7.2 非常用取水設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 8.7.3 非常用取水設備に係る工事の方法

8.9 緊急時対策所

- 8.9.1 緊急時対策所機能
- 8.9.2 緊急時対策所の基本設計方針，適用基準及び適用規格
- 8.9.3 緊急時対策所に係る工事の方法

女川原子力発電所第2号機
工事計画認可申請書本文及び添付書類

目 録

- I 名称及び住所並びに代表者の氏名
- II 工事計画
- III 工事工程表
- IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム
- V 変更の理由
- VI 添付書類
 - VI-1 説明書
 - VI-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書
 - VI-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
 - VI-1-1-2-1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書
 - VI-1-1-2-1-1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する基本方針
 - VI-1-1-2-1-2 防護対象施設の範囲
 - VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書
 - VI-1-1-2-2-1 耐津波設計の基本方針
 - VI-1-1-2-2-2 基準津波の概要
 - VI-1-1-2-2-3 入力津波の設定
 - VI-1-1-2-2-4 入力津波による津波防護対象施設への影響評価
 - VI-1-1-2-2-5 津波防護に関する施設の設計方針
 - VI-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書
 - VI-1-1-2-3-1 竜巻への配慮に関する基本方針
 - VI-1-1-2-3-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
 - VI-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設の設計方針
 - VI-1-1-2-4 火山への配慮に関する説明書
 - VI-1-1-2-4-1 火山への配慮に関する基本方針
 - VI-1-1-2-4-2 降下火砕物の影響を考慮する施設の選定
 - VI-1-1-2-4-3 降下火砕物の影響を考慮する施設の設計方針
 - VI-1-1-2-5 外部火災への配慮に関する説明書
 - VI-1-1-2-5-1 外部火災への配慮に関する基本方針
 - VI-1-1-2-5-2 外部火災の影響を考慮する施設の選定

- VI-1-1-2-5-3 外部火災防護における評価の基本方針
- VI-1-1-2-5-4 外部火災防護に関する許容温度設定根拠
- VI-1-1-2-5-5 外部火災防護における評価方針
- VI-1-1-2-5-6 外部火災防護における評価条件及び評価結果
- VI-1-1-2-5-7 二次的影響（ばい煙）及び有毒ガスに対する設計
- VI-1-1-2-別添1 屋外に設置されている重大事故等対処設備の抽出
- VI-1-1-3 取水口及び放水口に関する説明書
- VI-1-1-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-1 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉本体）
 - VI-1-1-4-1-1 炉心に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-1-1-1 炉心シュラウド
 - VI-1-1-4-1-1-2 シュラウドサポート
 - VI-1-1-4-1-1-3 炉心シュラウド支持ロッド
 - VI-1-1-4-1-1-4 上部格子板
 - VI-1-1-4-1-1-5 炉心支持板
 - VI-1-1-4-1-1-6 中央燃料支持金具
 - VI-1-1-4-1-1-7 周辺燃料支持金具
 - VI-1-1-4-1-1-8 制御棒案内管
 - VI-1-1-4-1-2 原子炉圧力容器に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-1-2-1 原子炉圧力容器
 - VI-1-1-4-1-2-2 差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）
 - VI-1-1-4-1-2-3 ジェットポンプ
 - VI-1-1-4-1-2-4 給水スパージャ
 - VI-1-1-4-1-2-5 高圧炉心スプレイスパージャ
 - VI-1-1-4-1-2-6 低圧炉心スプレイスパージャ
 - VI-1-1-4-1-2-7 残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部）
 - VI-1-1-4-1-2-8 高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）
 - VI-1-1-4-1-2-9 低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）
 - VI-1-1-4-1-2-10 差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部）
 - VI-1-1-4-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設）
 - VI-1-1-4-2-1 使用済燃料貯蔵設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-2-1-1 使用済燃料プール（設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用）

- VI-1-1-4-2-1-2 使用済燃料貯蔵ラック（設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機
共用）
- VI-1-1-4-2-1-3 制御棒・破損燃料貯蔵ラック
- VI-1-1-4-2-1-4 使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式）
- VI-1-1-4-2-1-5 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式）
- VI-1-1-4-2-2 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-2-2-1 燃料プール冷却浄化系
 - VI-1-1-4-2-2-1-1 燃料プール冷却浄化系熱交換器（設計基準対象施設としてのみ
第 1, 2 号機共用）
 - VI-1-1-4-2-2-1-2 燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ第
1, 2 号機共用）
 - VI-1-1-4-2-2-1-3 スキマサージタンク（設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号
機共用）
 - VI-1-1-4-2-2-1-4 燃料プール冷却浄化系 主配管（スプレイヘッダを含む。）（常
設）（設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用）
 - VI-1-1-4-2-2-2 燃料プール代替注水系
 - VI-1-1-4-2-2-2-1 大容量送水ポンプ（タイプ I）
 - VI-1-1-4-2-2-2-2 燃料プール代替注水系 主配管（スプレイヘッダを含む。）（常
設）
 - VI-1-1-4-2-2-2-3 燃料プール代替注水系 主配管（スプレイヘッダを含む。）（可
搬型）
 - VI-1-1-4-2-2-3 燃料プールスプレイ系
 - VI-1-1-4-2-2-3-1 燃料プールスプレイ系 主配管（スプレイヘッダを含む。）（常
設）
 - VI-1-1-4-2-2-3-2 燃料プールスプレイ系 主配管（スプレイヘッダを含む。）（可
搬型）
- VI-1-1-4-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統施設）
 - VI-1-1-4-3-1 原子炉冷却材再循環設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-1-1 原子炉再循環系
 - VI-1-1-4-3-1-1-1 原子炉再循環系 主配管
 - VI-1-1-4-3-2 原子炉冷却材の循環設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-2-1 主蒸気系
 - VI-1-1-4-3-2-1-1 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ
 - VI-1-1-4-3-2-1-2 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ
 - VI-1-1-4-3-2-1-3 主蒸気系 安全弁及び逃がし弁

- VI-1-1-4-3-2-1-4 主蒸気系 主配管
- VI-1-1-4-3-2-2 復水給水系
 - VI-1-1-4-3-2-2-1 復水給水系 主配管
- VI-1-1-4-3-3 残留熱除去設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-3-1 残留熱除去系
 - VI-1-1-4-3-3-1-1 残留熱除去系熱交換器
 - VI-1-1-4-3-3-1-2 残留熱除去系ポンプ
 - VI-1-1-4-3-3-1-3 残留熱除去系ストレーナ
 - VI-1-1-4-3-3-1-4 残留熱除去系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-3-1-5 残留熱除去系 主要弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-3-1-6 残留熱除去系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-3-3-2 耐圧強化ベント系
 - VI-1-1-4-3-3-2-1 耐圧強化ベント系 主配管（常設）
- VI-1-1-4-3-4 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-4-1 高压炉心スプレイ系
 - VI-1-1-4-3-4-1-1 高压炉心スプレイ系ポンプ
 - VI-1-1-4-3-4-1-2 高压炉心スプレイ系ストレーナ
 - VI-1-1-4-3-4-1-3 高压炉心スプレイ系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-1-4 高压炉心スプレイ系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-2 低压炉心スプレイ系
 - VI-1-1-4-3-4-2-1 低压炉心スプレイ系ポンプ
 - VI-1-1-4-3-4-2-2 低压炉心スプレイ系ストレーナ
 - VI-1-1-4-3-4-2-3 低压炉心スプレイ系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-2-4 低压炉心スプレイ系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-3 高压代替注水系
 - VI-1-1-4-3-4-3-1 高压代替注水系タービンポンプ
 - VI-1-1-4-3-4-3-2 高压代替注水系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-4 原子炉隔離時冷却系
 - VI-1-1-4-3-4-4-1 原子炉隔離時冷却系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-5 低压代替注水系
 - VI-1-1-4-3-4-5-1 直流駆動低压注水系ポンプ
 - VI-1-1-4-3-4-5-2 低压代替注水系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-3-4-5-3 低压代替注水系 主配管（常設）

- VI-1-1-4-3-4-6 代替水源移送系
 - VI-1-1-4-3-4-6-1 代替水源移送系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-3-5 原子炉冷却材補給設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-5-1 原子炉隔離時冷却系
 - VI-1-1-4-3-5-1-1 原子炉隔離時冷却系ポンプ
 - VI-1-1-4-3-5-1-2 原子炉隔離時冷却系 主配管
 - VI-1-1-4-3-5-2 補給水系
 - VI-1-1-4-3-5-2-1 復水移送ポンプ
 - VI-1-1-4-3-5-2-2 復水貯蔵タンク
 - VI-1-1-4-3-5-2-3 補給水系 主配管
- VI-1-1-4-3-6 原子炉補機冷却設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-6-1 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。)
 - VI-1-1-4-3-6-1-1 原子炉補機冷却水系熱交換器
 - VI-1-1-4-3-6-1-2 原子炉補機冷却水ポンプ
 - VI-1-1-4-3-6-1-3 原子炉補機冷却海水ポンプ
 - VI-1-1-4-3-6-1-4 原子炉補機冷却水サージタンク
 - VI-1-1-4-3-6-1-5 原子炉補機冷却海水系ストレーナ
 - VI-1-1-4-3-6-1-6 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-3-6-2 高圧炉心スプレー補機冷却水系 (高圧炉心スプレー補機冷却海水系を含む。)
 - VI-1-1-4-3-6-2-1 高圧炉心スプレー補機冷却水系熱交換器
 - VI-1-1-4-3-6-2-2 高圧炉心スプレー補機冷却水ポンプ
 - VI-1-1-4-3-6-2-3 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ
 - VI-1-1-4-3-6-2-4 高圧炉心スプレー補機冷却水サージタンク
 - VI-1-1-4-3-6-2-5 高圧炉心スプレー補機冷却海水系ストレーナ
 - VI-1-1-4-3-6-2-6 高圧炉心スプレー補機冷却水系 (高圧炉心スプレー補機冷却海水系を含む。) 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-3-6-3 原子炉補機代替冷却水系
 - VI-1-1-4-3-6-3-1 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット (熱交換器)
 - VI-1-1-4-3-6-3-2 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット (ポンプ)
 - VI-1-1-4-3-6-3-3 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット (ストレーナ)
 - VI-1-1-4-3-6-3-4 原子炉補機代替冷却水系 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-3-6-3-5 原子炉補機代替冷却水系 主配管 (可搬型)

- VI-1-1-4-3-7 原子炉冷却材浄化設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-3-7-1 原子炉冷却材浄化系
 - VI-1-1-4-3-7-1-1 原子炉冷却材浄化系 主配管
- VI-1-1-4-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（計測制御系統施設）
 - VI-1-1-4-4-1 制御材に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-4-1-1 制御棒
 - VI-1-1-4-4-2 制御材駆動装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-4-2-1 制御棒駆動機構
 - VI-1-1-4-4-2-2 水圧制御ユニット（アキュムレータ）
 - VI-1-1-4-4-2-3 水圧制御ユニット（窒素容器）
 - VI-1-1-4-4-2-4 制御棒駆動水圧設備 主要弁（常設）
 - VI-1-1-4-4-2-5 制御棒駆動水圧設備 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-4-3 ほう酸水注入設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-4-3-1 ほう酸水注入系
 - VI-1-1-4-4-3-1-1 ほう酸水注入系ポンプ
 - VI-1-1-4-4-3-1-2 ほう酸水注入系貯蔵タンク
 - VI-1-1-4-4-3-1-3 ほう酸水注入系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-4-3-1-4 ほう酸水注入系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-4-4 計測装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-4-4-1 起動領域計測装置及び出力領域計測装置
 - VI-1-1-4-4-4-1-1 起動領域モニタ
 - VI-1-1-4-4-4-1-2 出力領域モニタ
 - VI-1-1-4-4-4-2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-2-1 高压代替注水系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-2 直流駆動低压注水系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-3 代替循環冷却ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-4 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-5 高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-6 残留熱除去系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-7 低压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-8 復水移送ポンプ出口圧力
 - VI-1-1-4-4-4-2-9 残留熱除去系熱交換器入口温度
 - VI-1-1-4-4-4-2-10 残留熱除去系熱交換器出口温度
 - VI-1-1-4-4-4-2-11 高压代替注水系ポンプ出口流量

- VI-1-1-4-4-4-2-12 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）
- VI-1-1-4-4-4-2-13 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量）
- VI-1-1-4-4-4-2-14 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-2-15 代替循環冷却ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-2-16 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-2-17 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-2-18 残留熱除去系ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-2-19 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量
- VI-1-1-4-4-4-3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-3-1 原子炉圧力
 - VI-1-1-4-4-4-3-2 原子炉圧力（SA）
 - VI-1-1-4-4-4-3-3 原子炉水位（広帯域）
 - VI-1-1-4-4-4-3-4 原子炉水位（燃料域）
 - VI-1-1-4-4-4-3-5 原子炉水位（SA 広帯域）
 - VI-1-1-4-4-4-3-6 原子炉水位（SA 燃料域）
- VI-1-1-4-4-4-4 原子炉格納容器本体内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-4-1 ドライウェル圧力
 - VI-1-1-4-4-4-4-2 圧力抑制室圧力
 - VI-1-1-4-4-4-4-3 ドライウェル温度
 - VI-1-1-4-4-4-4-4 圧力抑制室内空気温度
 - VI-1-1-4-4-4-4-5 サプレッションプール水温度
 - VI-1-1-4-4-4-4-6 原子炉格納容器下部温度
 - VI-1-1-4-4-4-4-7 格納容器内雰囲気酸素濃度
 - VI-1-1-4-4-4-4-8 格納容器内水素濃度（D/W）
 - VI-1-1-4-4-4-4-9 格納容器内水素濃度（S/C）
 - VI-1-1-4-4-4-4-10 格納容器内雰囲気水素濃度
- VI-1-1-4-4-4-5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-5-1 復水貯蔵タンク水位
- VI-1-1-4-4-4-6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-6-1 原子炉格納容器代替スプレイ流量
 - VI-1-1-4-4-4-6-2 原子炉格納容器下部注水流量

- VI-1-1-4-4-4-7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-7-1 圧力抑制室水位
 - VI-1-1-4-4-4-7-2 原子炉格納容器下部水位
 - VI-1-1-4-4-4-7-3 ドライウェル水位
- VI-1-1-4-4-4-8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置
 - VI-1-1-4-4-4-8-1 原子炉建屋内水素濃度
- VI-1-1-4-4-5 制御用空気設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-4-5-1 高圧窒素ガス供給系
 - VI-1-1-4-4-5-1-1 高圧窒素ガスポンペ
 - VI-1-1-4-4-5-1-2 高圧窒素ガス供給系 安全弁（常設）
 - VI-1-1-4-4-5-1-3 高圧窒素ガス供給系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-4-5-1-4 高圧窒素ガス供給系 主配管（可搬型）
 - VI-1-1-4-4-5-2 代替高圧窒素ガス供給系
 - VI-1-1-4-4-5-2-1 代替高圧窒素ガス供給系 安全弁（可搬型）
 - VI-1-1-4-4-5-2-2 代替高圧窒素ガス供給系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-4-5-2-3 代替高圧窒素ガス供給系 主配管（可搬型）
- VI-1-1-4-5 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射性廃棄物の廃棄施設）
 - VI-1-1-4-5-1 気体廃棄物処理設備に係る設定根拠に関する説明書（排気筒）
 - VI-1-1-4-5-1-1 気体廃棄物処理系
 - VI-1-1-4-5-1-1-1 排気筒
- VI-1-1-4-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射線管理施設）
 - VI-1-1-4-6-1 放射線管理用計測装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-6-1-1 プロセスモニタリング設備
 - VI-1-1-4-6-1-1-1 格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）
 - VI-1-1-4-6-1-1-2 格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）
 - VI-1-1-4-6-1-1-3 フィルタ装置出口放射線モニタ
 - VI-1-1-4-6-1-1-4 耐圧強化ベント系放射線モニタ
 - VI-1-1-4-6-1-2 エリアモニタリング設備
 - VI-1-1-4-6-1-2-1 緊急時対策所可搬型エリアモニタ
 - VI-1-1-4-6-1-2-2 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）
 - VI-1-1-4-6-1-2-3 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）
 - VI-1-1-4-6-1-3 固定式周辺モニタリング設備
 - VI-1-1-4-6-1-3-1 モニタリングポスト（第1号機設備，第1，2，3号機共用）

- VI-1-1-4-6-1-4 移動式周辺モニタリング設備
 - VI-1-1-4-6-1-4-1 可搬型モニタリングポスト
 - VI-1-1-4-6-1-4-2 γ 線サーベイメータ
 - VI-1-1-4-6-1-4-3 β 線サーベイメータ
 - VI-1-1-4-6-1-4-4 α 線サーベイメータ
 - VI-1-1-4-6-1-4-5 電離箱サーベイメータ
- VI-1-1-4-6-2 換気設備（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの）に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-6-2-1 中央制御室換気空調系
 - VI-1-1-4-6-2-1-1 中央制御室換気空調系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-6-2-1-2 中央制御室送風機
 - VI-1-1-4-6-2-1-3 中央制御室再循環送風機
 - VI-1-1-4-6-2-1-4 中央制御室排風機
 - VI-1-1-4-6-2-1-5 中央制御室再循環フィルタ装置
 - VI-1-1-4-6-2-2 緊急時対策所換気空調系
 - VI-1-1-4-6-2-2-1 緊急時対策所換気空調系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-6-2-2-2 緊急時対策所非常用送風機
 - VI-1-1-4-6-2-2-3 緊急時対策所非常用フィルタ装置
 - VI-1-1-4-6-2-3 中央制御室待避所加圧空気供給系
 - VI-1-1-4-6-2-3-1 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）
 - VI-1-1-4-6-2-3-2 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-6-2-3-3 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管（可搬型）
 - VI-1-1-4-6-2-4 緊急時対策所加圧空気供給系
 - VI-1-1-4-6-2-4-1 緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）
 - VI-1-1-4-6-2-4-2 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-6-2-4-3 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管（可搬型）
- VI-1-1-4-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）
 - VI-1-1-4-7-1 原子炉格納容器に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-1-1 原子炉格納容器
 - VI-1-1-4-7-1-2 機器搬出入用ハッチ
 - VI-1-1-4-7-1-3 逃がし安全弁搬出入口
 - VI-1-1-4-7-1-4 制御棒駆動機構搬出入口
 - VI-1-1-4-7-1-5 サプレッションチェンバ出入口

- VI-1-1-4-7-1-6 所員用エアロック
- VI-1-1-4-7-1-7 ベローズ付貫通部
- VI-1-1-4-7-1-8 直結型
- VI-1-1-4-7-1-9 二重管型
- VI-1-1-4-7-1-10 計装用
- VI-1-1-4-7-1-11 電気配線貫通部
- VI-1-1-4-7-2 原子炉建屋に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-2-1 原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）
 - VI-1-1-4-7-2-2 原子炉建屋大物搬入口
 - VI-1-1-4-7-2-3 原子炉建屋エアロック
- VI-1-1-4-7-3 圧力低減設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-3-1 真空破壊弁
 - VI-1-1-4-7-3-2 ダウンカマ
 - VI-1-1-4-7-3-3 ベント管
 - VI-1-1-4-7-3-4 ベント管ベローズ
 - VI-1-1-4-7-3-5 ベントヘッド
- VI-1-1-4-7-4 原子炉格納容器安全設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-4-1 原子炉格納容器スプレイ冷却系
 - VI-1-1-4-7-4-1-1 原子炉格納容器スプレイ冷却系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-4-2 原子炉格納容器下部注水系
 - VI-1-1-4-7-4-2-1 原子炉格納容器下部注水系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-4-3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系
 - VI-1-1-4-7-4-3-1 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-4-4 代替循環冷却系
 - VI-1-1-4-7-4-4-1 代替循環冷却ポンプ
 - VI-1-1-4-7-4-4-2 代替循環冷却系 安全弁及び逃がし弁（常設）
 - VI-1-1-4-7-4-4-3 代替循環冷却系 主配管（常設）
- VI-1-1-4-7-5 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-5-1 非常用ガス処理系
 - VI-1-1-4-7-5-1-1 非常用ガス処理系空気乾燥装置
 - VI-1-1-4-7-5-1-2 非常用ガス処理系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-5-1-3 非常用ガス処理系排風機
 - VI-1-1-4-7-5-1-4 非常用ガス処理系フィルタ装置

- VI-1-1-4-7-5-2 可燃性ガス濃度制御系
 - VI-1-1-4-7-5-2-1 可燃性ガス濃度制御系 安全弁及び逃がし弁（常設）
- VI-1-1-4-7-5-3 原子炉建屋水素濃度抑制系
 - VI-1-1-4-7-5-3-1 静的触媒式水素再結合装置
- VI-1-1-4-7-5-4 放射性物質拡散抑制系
 - VI-1-1-4-7-5-4-1 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）
 - VI-1-1-4-7-5-4-2 放射性物質拡散抑制系 主配管（可搬型）
- VI-1-1-4-7-5-5 可搬型窒素ガス供給系
 - VI-1-1-4-7-5-5-1 可搬型窒素ガス供給装置
 - VI-1-1-4-7-5-5-2 可搬型窒素ガス供給系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-5-5-3 可搬型窒素ガス供給系 主配管（可搬型）
- VI-1-1-4-7-5-6 原子炉格納容器フィルタベント系
 - VI-1-1-4-7-5-6-1 原子炉格納容器フィルタベント系 安全弁及び逃がし弁（常設）
- VI-1-1-4-7-6 原子炉格納容器調気設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-6-1 原子炉格納容器調気系
 - VI-1-1-4-7-6-1-1 原子炉格納容器調気系 主要弁
 - VI-1-1-4-7-6-1-2 原子炉格納容器調気系 主配管
- VI-1-1-4-7-7 圧力逃がし装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-7-7-1 原子炉格納容器フィルタベント系
 - VI-1-1-4-7-7-1-1 フィルタ装置
 - VI-1-1-4-7-7-1-2 原子炉格納容器フィルタベント系 主要弁（常設）
 - VI-1-1-4-7-7-1-3 フィルタ装置出口側ラプチャディスク
 - VI-1-1-4-7-7-1-4 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-7-7-1-5 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管（可搬型）
- VI-1-1-4-8 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設）
 - VI-1-1-4-8-1 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設（非常用電源設備））
 - VI-1-1-4-8-1-1 非常用発電装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-1-1-1 非常用ディーゼル発電設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-1-1 非常用ディーゼル機関
 - VI-1-1-4-8-1-1-1-2 機関付清水ポンプ
 - VI-1-1-4-8-1-1-1-3 空気だめ（自動）
 - VI-1-1-4-8-1-1-1-4 非常用ディーゼル機関 空気だめの安全弁

- VI-1-1-4-8-1-1-1-5 燃料デイトンク
- VI-1-1-4-8-1-1-1-6 燃料移送ポンプ
- VI-1-1-4-8-1-1-1-7 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
- VI-1-1-4-8-1-1-1-8 非常用ディーゼル発電設備 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-1-1-1-9 非常用ディーゼル発電機
- VI-1-1-4-8-1-1-1-10 励磁装置
- VI-1-1-4-8-1-1-2 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-1 高压炉心スプレイ系ディーゼル機関
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-2 機関付清水ポンプ
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-3 空気だめ (自動)
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-4 高压炉心スプレイ系ディーゼル機関 空気だめの安全弁
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-5 燃料デイトンク
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-6 燃料移送ポンプ
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-7 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-8 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-9 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機
 - VI-1-1-4-8-1-1-2-10 励磁装置
- VI-1-1-4-8-1-1-3 ガスタービン発電設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-1 ガスタービン機関
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-2 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-3 ガスタービン発電設備軽油タンク
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-4 ガスタービン発電設備燃料小出槽
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-5 ガスタービン発電設備 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-6 ガスタービン発電機
 - VI-1-1-4-8-1-1-3-7 ガスタービン発電機励磁装置
- VI-1-1-4-8-1-1-4 可搬型代替交流電源設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-4-1 電源車 (内燃機関)
 - VI-1-1-4-8-1-1-4-2 電源車 (冷却水ポンプ)
 - VI-1-1-4-8-1-1-4-3 電源車 (燃料タンク)
 - VI-1-1-4-8-1-1-4-4 電源車 (発電機)
 - VI-1-1-4-8-1-1-4-5 電源車 (励磁装置)
- VI-1-1-4-8-1-1-5 緊急時対策所ディーゼル発電設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-5-1 緊急時対策所軽油タンク
 - VI-1-1-4-8-1-1-5-2 緊急時対策所ディーゼル発電設備 主配管 (常設)
 - VI-1-1-4-8-1-1-5-3 緊急時対策所ディーゼル発電設備 主配管 (可搬型)

- VI-1-1-4-8-1-1-5-4 電源車（緊急時対策所用）（内燃機関）
- VI-1-1-4-8-1-1-5-5 電源車（緊急時対策所用）（冷却水ポンプ）
- VI-1-1-4-8-1-1-5-6 電源車（緊急時対策所用）（燃料タンク）
- VI-1-1-4-8-1-1-5-7 電源車（緊急時対策所用）（発電機）
- VI-1-1-4-8-1-1-5-8 電源車（緊急時対策所用）（励磁装置）
- VI-1-1-4-8-1-1-6 可搬型窒素ガス供給装置発電設備
 - VI-1-1-4-8-1-1-6-1 可搬型窒素ガス供給装置発電設備（内燃機関）
 - VI-1-1-4-8-1-1-6-2 可搬型窒素ガス供給装置発電設備（燃料タンク）
 - VI-1-1-4-8-1-1-6-3 可搬型窒素ガス供給装置発電設備（発電機）
 - VI-1-1-4-8-1-1-6-4 可搬型窒素ガス供給装置発電設備（励磁装置）
- VI-1-1-4-8-1-2 その他の電源装置に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-1-2-1 電力貯蔵装置
 - VI-1-1-4-8-1-2-1-1 125V蓄電池
 - VI-1-1-4-8-1-2-1-2 125V代替蓄電池
 - VI-1-1-4-8-1-2-1-3 250V蓄電池
 - VI-1-1-4-8-1-2-1-4 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池
 - VI-1-1-4-8-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備））
 - VI-1-1-4-8-2-1 消火設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-2-1-1 水消火設備
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1 屋内水消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1-1 電動機駆動消火ポンプ（第1,2号機共用）
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1-2 消火水タンク
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1-3 消火水槽（第1,2号機共用）
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1-4 屋内水消火系 主配管（常設）（第1,2号機共用）
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-1-5 屋内水消火系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-2 屋外水消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-2-1 屋外消火系電動機駆動消火ポンプ
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-2-2 屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプ
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-2-3 屋外消火系消火水タンク
 - VI-1-1-4-8-2-1-1-2-4 屋外水消火系 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-8-2-1-2 ハロンガス消火設備
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-1 RHR(A)室/RHR(B)室/B3F 通路・サンプル室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-1-1 RHR(A)室/RHR(B)室/B3F 通路・サンプル室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器

- VI-1-1-4-8-2-1-2-1-2 RHR(A)室/RHR(B)室/B3F 通路・サンプ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-2 LPCS ポンプ・ラック室/HPCS ポンプ・ラック室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-2-1 LPCS ポンプ・ラック室/HPCS ポンプ・ラック室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-2-2 LPCS ポンプ・ラック室/HPCS ポンプ・ラック室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-3 RCW(B) (D)/HPCW/NSD/B2F ハッチ室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-3-1 RCW(B) (D)/HPCW/NSD/B2F ハッチ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-3-2 RCW(B) (D)/HPCW/NSD/B2F ハッチ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-4 RHR(C)室/RCIC タービンポンプ室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-4-1 RHR(C)室/RCIC タービンポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-4-2 RHR(C)室/RCIC タービンポンプ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-5 RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-5-1 RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-5-2 RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-6 B2F 南側通路/バルブラッピング室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-6-1 B2F 南側通路/バルブラッピング室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-6-2 B2F 南側通路/バルブラッピング室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-7 IA・SA 空気圧縮機室/B2F 東側通路消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-7-1 IA・SA 空気圧縮機室/B2F 東側通路消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-7-2 IA・SA 空気圧縮機室/B2F 東側通路消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-8 CRD ポンプ室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-8-1 CRD ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-8-2 CRD ポンプ室消火系 主配管 (常設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-9 MUWC ポンプ室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-9-1 MUWC ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-9-2 MUWC ポンプ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-10 B2F/B1F/1F 西側通路/排風機室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-10-1 B2F/B1F/1F 西側通路/排風機室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-10-2 B2F/B1F/1F 西側通路/排風機室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-11 PLR-VVVF 室/区分Ⅱ非常用電気品室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-11-1 PLR-VVVF 室/区分Ⅱ非常用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-11-2 PLR-VVVF 室/区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-12 B1F インナー通路消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-12-1 B1F インナー通路消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-12-2 B1F インナー通路消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-13 DC RCIC MCC 室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-13-1 DC RCIC MCC 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-13-2 DC RCIC MCC 室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-14 区分Ⅰ非常用電気品室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-14-1 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-14-2 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-15 D/G (A)室/(B)室/D/G 補機(A)室/(B)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-15-1 D/G (A)室/(B)室/D/G 補機(A)室/(B)室消火系
ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-15-2 D/G (A)室/(B)室/D/G 補機(A)室/(B)室消火系
主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-16 B1F ハッチ室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-16-1 B1F ハッチ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-16-2 B1F ハッチ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-17 区分ⅢHPCS 電気品室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-17-1 区分ⅢHPCS 電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-17-2 区分ⅢHPCS 電気品室消火系 主配管 (常設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-18 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-18-1 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-18-2 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-19 導電率計ラック室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-19-1 導電率計ラック室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-19-2 導電率計ラック室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-20 FPC ポンプ (A) (B) 室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-20-1 FPC ポンプ (A) (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-20-2 FPC ポンプ (A) (B) 室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-21 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-21-1 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-21-2 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-22 緊急用電気品室 (1) / (2) 消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-22-1 緊急用電気品室 (1) / (2) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-22-2 緊急用電気品室 (1) / (2) 消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-23 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-23-1 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-23-2 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-24 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-24-1 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-24-2 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-25 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-25-1 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-25-2 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-26 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室 / R-12 階段室消火系
- VI-1-1-4-8-2-1-2-26-1 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室 / R-12 階段室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
- VI-1-1-4-8-2-1-2-26-2 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室 / R-12 階段室消火系 主配管 (常設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-27 区分Ⅲバッテリー室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-27-1 区分Ⅲバッテリー室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-27-2 区分Ⅲバッテリー室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-28 送風機・緊急用電気品室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-28-1 送風機・緊急用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-28-2 送風機・緊急用電気品室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-29 燃料デイトank (B)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-29-1 燃料デイトank (B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-29-2 燃料デイトank (B)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-30 SOL 冷凍機室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-30-1 SOL 冷凍機室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-30-2 SOL 冷凍機室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-31 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-31-1 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-31-2 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-32 燃料デイトank (A)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-32-1 燃料デイトank (A)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-32-2 燃料デイトank (A)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-33 燃料デイトank (HPCS)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-33-1 燃料デイトank (HPCS)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-33-2 燃料デイトank (HPCS)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-34 空調機械 (A)室 / (B)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-34-1 空調機械 (A)室 / (B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-34-2 空調機械 (A)室 / (B)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-35 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-35-1 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-35-2 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 主配管 (常設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-36 DC250V バッテリ室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-36-1 DC250V バッテリ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-36-2 DC250V バッテリ室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-37 計測制御電源(B)室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-37-1 計測制御電源(B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-37-2 計測制御電源(B)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-38 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-38-1 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-38-2 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-39 常用・共通 M/C・P/C 室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-39-1 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-39-2 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-40 計測制御電源(A)室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-40-1 計測制御電源(A)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-40-2 計測制御電源(A)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-41 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-41-1 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-41-2 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-42 T.S (更衣室北) 消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-42-1 T.S (更衣室北) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-42-2 T.S (更衣室北) 消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-43 T.S (更衣室西) 消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-43-1 T.S (更衣室西) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-43-2 T.S (更衣室西) 消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-44 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-44-1 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-44-2 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管 (常設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-45 区分Ⅲケーブル処理室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-45-1 区分Ⅲケーブル処理室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-45-2 区分Ⅲケーブル処理室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-46 DC125V 代替バッテリー室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-46-1 DC125V 代替バッテリー室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-46-2 DC125V 代替バッテリー室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-47 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-47-1 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系 ハロン
 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-47-2 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系 主配管 (常
 設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-48 PCPS 区分Ⅰエリア消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-48-1 PCPS 区分Ⅰエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-48-2 PCPS 区分Ⅰエリア消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-49 PCPS 区分Ⅱエリア消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-49-1 PCPS 区分Ⅱエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-49-2 PCPS 区分Ⅱエリア消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-50 PCPS 区分Ⅲエリア消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-50-1 PCPS 区分Ⅲエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-50-2 PCPS 区分Ⅲエリア消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-51 PCPS 区分NONエリア消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-51-1 PCPS 区分NONエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-51-2 PCPS 区分NONエリア消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-52 緊急対策室他消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-52-1 緊急対策室他消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-52-2 緊急対策室他消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-53 緊急時対策所軽油タンク(A)室消火系
 VI-1-1-4-8-2-1-2-53-1 緊急時対策所軽油タンク(A)室消火系 ハロン
 1301 貯蔵容器
 VI-1-1-4-8-2-1-2-53-2 緊急時対策所軽油タンク(A)室消火系 主配管 (常
 設)

- VI-1-1-4-8-2-1-2-54 緊急時対策所軽油タンク(B)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-54-1 緊急時対策所軽油タンク(B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-54-2 緊急時対策所軽油タンク(B)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-55 緊急時対策所軽油タンク(C)室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-55-1 緊急時対策所軽油タンク(C)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-55-2 緊急時対策所軽油タンク(C)室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-56 E/B 電気品室消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-56-1 E/B 電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-56-2 E/B 電気品室消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-57 R/B MCC 2SB-1 消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-57-1 R/B MCC 2SB-1 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-57-2 R/B MCC 2SB-1 消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-58 SLC ポンプ(A)/(B)消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-58-1 SLC ポンプ(A)/(B)消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-58-2 SLC ポンプ(A)/(B)消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-59 HECW 冷凍機(B)/(D)消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-59-1 HECW 冷凍機(B)/(D)消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-59-2 HECW 冷凍機(B)/(D)消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-2-60 HECW 冷水ポンプ(B)/(D)消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-60-1 HECW 冷水ポンプ(B)/(D)消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-2-60-2 HECW 冷水ポンプ(B)/(D)消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-2-1-3 ケーブルトレイ消火設備
 - VI-1-1-4-8-2-1-3-1 ケーブルトレイ消火系
 - VI-1-1-4-8-2-1-3-1-1 ケーブルトレイ消火系 FK-5-1-12 貯蔵容器
 - VI-1-1-4-8-2-1-3-1-2 ケーブルトレイ消火系 主配管 (常設)
- VI-1-1-4-8-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設))
 - VI-1-1-4-8-3-1 外郭浸水防護設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-3-1-1 取放水路流路縮小工 (第1号機取水路)
 - VI-1-1-4-8-3-1-2 取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)

- VI-1-1-4-8-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設（補機駆動用燃料設備））
 - VI-1-1-4-8-4-1 燃料設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-4-1-1 大容量送水ポンプ（タイプⅠ）（燃料タンク）
 - VI-1-1-4-8-4-1-2 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）（燃料タンク）
 - VI-1-1-4-8-4-1-3 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（燃料タンク）
 - VI-1-1-4-8-4-1-4 タンクローリ
 - VI-1-1-4-8-4-1-5 補機駆動用燃料設備 主配管（常設）
 - VI-1-1-4-8-4-1-6 補機駆動用燃料設備 主配管（可搬型）
 - VI-1-1-4-8-5 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設（非常用取水設備））
 - VI-1-1-4-8-5-1 取水設備に係る設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-8-5-1-1 貯留堰
 - VI-1-1-4-8-5-1-2 取水口
 - VI-1-1-4-8-5-1-3 取水路
 - VI-1-1-4-8-5-1-4 海水ポンプ室
 - VI-1-1-4-別添 1 技術基準要求機器リスト
 - VI-1-1-4-別添 2 設定根拠に関する説明書（別添）
 - VI-1-1-5 クラス 1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書
 - VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
 - VI-1-1-6-別添 3 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止について
 - VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書
 - VI-1-1-8 発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書
 - VI-1-1-8-1 溢水等による損傷防止の基本方針
 - VI-1-1-10 通信連絡設備に関する説明書
 - VI-1-1-11 安全避難通路に関する説明書
 - VI-1-1-12 非常用照明に関する説明書
- VI-1-2 原子炉本体の説明書
- VI-1-2-2 原子炉圧力容器の脆性破壊防止に関する説明書
- VI-1-3 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の説明書
- VI-1-3-1 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
 - VI-1-3-2 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書

- VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書
 - VI-1-3-3-別紙 1 燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性について
- VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
- VI-1-3-5 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書
- VI-1-4 原子炉冷却系統施設の説明書
 - VI-1-4-1 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
 - VI-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書
- VI-1-5 計測制御系統施設の説明書
 - VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
 - VI-1-5-2 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書
 - VI-1-5-3 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書
 - VI-1-5-4 中央制御室の機能に関する説明書
- VI-1-7 放射線管理施設の説明書
 - VI-1-7-1 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
 - VI-1-7-2 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書
 - VI-1-7-3 中央制御室の居住性に関する説明書
 - VI-1-7-3-別添 1 中央制御室換気空調系のフィルタ除去性能の維持について
 - VI-1-7-3-別添 2 中央制御室の居住性評価に係る各被ばく評価における原子炉建屋ブローアウトパネルの取扱いについて
- VI-1-8 原子炉格納施設の説明書
 - VI-1-8-2 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書
 - VI-1-8-2-別添 1 静的触媒式水素再結合装置の設計
 - VI-1-8-2-別添 1-別紙 1 PAR の性能確認試験について
 - VI-1-8-2-別添 1-別紙 2 反応阻害物質ファクタについて
 - VI-1-8-2-別添 1-別紙 3 PAR の周辺機器に対する悪影響防止について
 - VI-1-8-2-別添 1-別紙 4 PAR 動作監視装置について
 - VI-1-8-2-別添 1-別紙 5 PAR の性能維持管理について
- VI-1-9 その他発電用原子炉の附属施設の説明書
 - VI-1-9-2 常用電源設備の説明書
 - VI-1-9-2-1 常用電源設備の健全性に関する説明書

VI-1-9-3 緊急時対策所の説明書

VI-1-9-3-1 緊急時対策所の機能に関する説明書

VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書

VI-1-9-3-2-別添 1 緊急時対策所非常用フィルタ装置のフィルタ除去性能の維持について

VI-1-9-3-2-別添 2 緊急時対策所遮蔽に係るストリーミングの考慮について

VI-1-10 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書

VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書

VI-2 耐震性に関する説明書

VI-2-1 耐震設計の基本方針

VI-2-1-1 耐震設計の基本方針

VI-2-1-2 基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の策定概要

VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針

VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針

VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針

VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針

VI-2-1-6-別紙 1 地震観測網について

VI-2-1-8 水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針

VI-2-1-9 機能維持の基本方針

VI-2-1-10 ダクティリティに関する設計方針

VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針

VI-2-1-11-別紙 1 電気計測制御装置等の耐震設計方針

VI-2-1-13 機器・配管系の計算書作成の方法

VI-2-1-13-1 スカート支持たて置円筒形容器の耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-2 横置一胴円筒形容器の耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-3 平底たて置円筒形容器の耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-4 横軸ポンプの耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-5 たて軸ポンプの耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-6 管の耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-8 計装ラックの耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-1-13-9 計器スタンションの耐震性についての計算書作成の基本方針

VI-2-2 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書

VI-2-2-1 原子炉建屋の地震応答計算書

VI-2-2-3 制御建屋の地震応答計算書

VI-3 強度に関する説明書

VI-3-1 強度計算の基本方針

- VI-3-1-1 強度計算の基本方針の概要
- VI-3-1-2 クラス 1 機器の強度計算の基本方針
- VI-3-1-3 クラス 2 機器の強度計算の基本方針
- VI-3-1-4 クラス 3 機器の強度計算の基本方針
- VI-3-1-5 重大事故等クラス 2 機器及び重大事故等クラス 2 支持構造物の強度計算の基本方針
- VI-3-1-6 重大事故等クラス 3 機器の強度評価の基本方針
- VI-3-1-7 原子炉格納容器の強度計算の基本方針

VI-3-2 強度計算方法

- VI-3-2-1 強度計算方法の概要
- VI-3-2-2 クラス 1 管の強度計算方法
- VI-3-2-3 クラス 1 弁の強度計算方法
- VI-3-2-4 クラス 2 管の強度計算方法
- VI-3-2-5 クラス 2 弁の強度計算方法
- VI-3-2-6 クラス 3 容器の強度計算方法
- VI-3-2-7 クラス 3 管の強度計算方法
- VI-3-2-8 重大事故等クラス 2 容器の強度計算方法
- VI-3-2-9 重大事故等クラス 2 管の強度計算方法
- VI-3-2-10 重大事故等クラス 2 ポンプの強度計算方法
- VI-3-2-11 重大事故等クラス 2 弁の強度計算方法
- VI-3-2-12 重大事故等クラス 2 支持構造物（容器）の強度計算方法
- VI-3-2-13 重大事故等クラス 2 支持構造物（ポンプ）の強度計算方法
- VI-3-2-14 重大事故等クラス 3 機器の強度評価方法

VI-3-3 強度計算書

- VI-3-3-2 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の強度に関する説明書
 - VI-3-3-2-1 使用済燃料貯蔵設備の強度計算書
 - VI-3-3-2-1-1 使用済燃料プールの強度計算書
- VI-3-3-5 放射線管理施設の強度に関する説明書
 - VI-3-3-5-1 換気設備の強度計算書
 - VI-3-3-5-1-4 緊急時対策所加圧空気供給系の強度計算書
 - VI-3-3-5-1-4-1 緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）の強度評価書
- VI-3-3-7 その他発電用原子炉の附属施設の強度に関する説明書
 - VI-3-3-7-1 非常用電源設備の強度に関する説明書

VI-3-3-7-1-1 非常用発電装置の強度計算書

VI-3-3-7-1-1-3 可搬型代替交流電源設備の強度計算書

VI-3-3-7-1-1-3-1 電源車(冷却水ポンプ)の強度評価書

VI-3-3-7-1-1-3-2 電源車(燃料タンク)の強度評価書

VI-3-3-7-1-1-4 緊急時対策所ディーゼル発電設備の強度計算書

VI-3-3-7-1-1-4-1 電源車(緊急時対策所用)(冷却水ポンプ)の強度評価書

VI-3-3-7-1-1-4-2 電源車(緊急時対策所用)(燃料タンク)の強度評価書

VI-3-別添3 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度に関する説明書

VI-3-別添3-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針

VI-4 その他計算書

VI-4-1 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書

VI-4-2 生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書

VI-4-2-1 中央制御室の生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書

VI-4-2-2 緊急時対策所の生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書

VI-6 図面

1. 発電所

1.1 送電関係一覧図

第 1-1-1 図 送電関係一覧図

1.2 工場又は事業所の概要を明示した地形図

第 1-2-1 図 工場又は事業所の概要を明示した地形図

1.3 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図

第 1-3-1 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所全体図

第 1-3-2-1 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 1) (平面)

第 1-3-2-2 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 2) (平面)

第 1-3-2-3 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 3) (平面)

第 1-3-2-4 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 4) (平面)

第 1-3-2-5 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 5) (平面)

第 1-3-2-6 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 6) (平面)

第 1-3-2-7 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 7) (平面)

第 1-3-2-8 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 8) (平面)

第 1-3-2-9 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 9) (平面)

第 1-3-2-10 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 10) (平面)

第 1-3-2-11 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 11) (平面)

第 1-3-2-12 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 12) (平面)

第 1-3-2-13 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 発電所機器配置図
(その 13) (断面)

第 1-3-2-14 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 (その 1 4) (断面)	発電所機器配置図
第 1-3-3-1 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 1) (平面)	緊急用電気品建屋
第 1-3-3-2 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 2) (平面)	緊急用電気品建屋
第 1-3-3-3 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 3) (平面)	緊急用電気品建屋
第 1-3-3-4 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 4) (断面)	緊急用電気品建屋
第 1-3-4-1 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 1) (平面)	緊急時対策建屋
第 1-3-4-2 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 2) (平面)	緊急時対策建屋
第 1-3-4-3 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 3) (平面)	緊急時対策建屋
第 1-3-4-4 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 4) (平面)	緊急時対策建屋
第 1-3-4-5 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 機器配置図 (その 5) (断面)	緊急時対策建屋
第 1-3-5-1 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 配置図 (その 1) (平面)	海水ポンプ室 機器
第 1-3-5-2 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 配置図 (その 2) (断面)	海水ポンプ室 機器
第 1-3-6-1 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 建屋 機器配置図 (その 1) (平面)	0-3 海水熱交換器
第 1-3-6-2 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 建屋 機器配置図 (その 2) (平面)	0-3 海水熱交換器
第 1-3-6-3 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 建屋 機器配置図 (その 3) (平面)	0-3 海水熱交換器
第 1-3-6-4 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 建屋 機器配置図 (その 4) (平面)	0-3 海水熱交換器
第 1-3-6-5 図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 建屋 機器配置図 (その 5) (平面)	0-3 海水熱交換器

- 第 1-3-6-6 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 0-3 海水熱交換器
建屋 機器配置図 (その 6) (断面)
- 第 1-3-7-1 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 復水貯蔵タンクエリ
ア 非常用発電設備軽油タンクエリア 機器配置図 (その 1) (平面)
- 第 1-3-7-2 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 復水貯蔵タンクエリ
ア 非常用発電設備軽油タンクエリア 機器配置図 (その 2) (平面)
- 第 1-3-7-3 図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図 復水貯蔵タンクエリ
ア 非常用発電設備軽油タンクエリア 機器配置図 (その 3) (断面)

1.4 単線結線図

- 第 1-4-1 図 単線結線図 (その 1)
- 第 1-4-2 図 単線結線図 (その 2)
- 第 1-4-3 図 単線結線図 (その 3)
- 第 1-4-4 図 単線結線図 (その 4)
- 第 1-4-5 図 単線結線図 (その 5)

1.5 環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面

- 第 1-5-1 図 環境測定装置の構造図 代替気象観測設備
- 第 1-5-2 図 環境測定装置の構造図 津波監視カメラ
- 第 1-5-3 図 環境測定装置の構造図 取水ピット水位計
- 第 1-5-4 図 環境測定装置の取付箇所を明示した図面 代替気象観測設備
- 第 1-5-5 図 環境測定装置の取付箇所を明示した図面 津波監視設備

1.6 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面

- 第 1-6-1 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (1/35)
- 第 1-6-2 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (2/35)
- 第 1-6-3 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (3/35)
- 第 1-6-4 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (4/35)
- 第 1-6-5 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (5/35)
- 第 1-6-6 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (6/35)
- 第 1-6-7 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (7/35)
- 第 1-6-8 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (8/35)
- 第 1-6-9 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (9/35)
- 第 1-6-10 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (10/35)
- 第 1-6-11 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (11/35)
- 第 1-6-12 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (12/35)
- 第 1-6-13 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (13/35)
- 第 1-6-14 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (14/35)

- 第 1-6-15 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (15/35)
- 第 1-6-16 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (16/35)
- 第 1-6-17 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (17/35)
- 第 1-6-18 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (18/35)
- 第 1-6-19 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (19/35)
- 第 1-6-20 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (20/35)
- 第 1-6-21 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (21/35)
- 第 1-6-22 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (22/35)
- 第 1-6-23 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (23/35)
- 第 1-6-24 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (24/35)
- 第 1-6-25 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (25/35)
- 第 1-6-26 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (26/35)
- 第 1-6-27 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (27/35)
- 第 1-6-28 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (28/35)
- 第 1-6-29 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (29/35)
- 第 1-6-30 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (30/35)
- 第 1-6-31 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (31/35)
- 第 1-6-32 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (32/35)
- 第 1-6-33 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (33/35)
- 第 1-6-34 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (34/35)
- 第 1-6-35 図 通信連絡設備の取付箇所を明示した図面 (35/35)

1.7 安全避難通路を明示した図面

- 第 1-7-1 図 安全避難通路を明示した図面 (1/40)
- 第 1-7-2 図 安全避難通路を明示した図面 (2/40)
- 第 1-7-3 図 安全避難通路を明示した図面 (3/40)
- 第 1-7-4 図 安全避難通路を明示した図面 (4/40)
- 第 1-7-5 図 安全避難通路を明示した図面 (5/40)
- 第 1-7-6 図 安全避難通路を明示した図面 (6/40)
- 第 1-7-7 図 安全避難通路を明示した図面 (7/40)
- 第 1-7-8 図 安全避難通路を明示した図面 (8/40)
- 第 1-7-9 図 安全避難通路を明示した図面 (9/40)
- 第 1-7-10 図 安全避難通路を明示した図面 (10/40)
- 第 1-7-11 図 安全避難通路を明示した図面 (11/40)
- 第 1-7-12 図 安全避難通路を明示した図面 (12/40)
- 第 1-7-13 図 安全避難通路を明示した図面 (13/40)

- 第 1-7-14 図 安全避難通路を明示した図面(14/40)
- 第 1-7-15 図 安全避難通路を明示した図面(15/40)
- 第 1-7-16 図 安全避難通路を明示した図面(16/40)
- 第 1-7-17 図 安全避難通路を明示した図面(17/40)
- 第 1-7-18 図 安全避難通路を明示した図面(18/40)
- 第 1-7-19 図 安全避難通路を明示した図面(19/40)
- 第 1-7-20 図 安全避難通路を明示した図面(20/40)
- 第 1-7-21 図 安全避難通路を明示した図面(21/40)
- 第 1-7-22 図 安全避難通路を明示した図面(22/40)
- 第 1-7-23 図 安全避難通路を明示した図面(23/40)
- 第 1-7-24 図 安全避難通路を明示した図面(24/40)
- 第 1-7-25 図 安全避難通路を明示した図面(25/40)
- 第 1-7-26 図 安全避難通路を明示した図面(26/40)
- 第 1-7-27 図 安全避難通路を明示した図面(27/40)
- 第 1-7-28 図 安全避難通路を明示した図面(28/40)
- 第 1-7-29 図 安全避難通路を明示した図面(29/40)
- 第 1-7-30 図 安全避難通路を明示した図面(30/40)
- 第 1-7-31 図 安全避難通路を明示した図面(31/40)
- 第 1-7-32 図 安全避難通路を明示した図面(32/40)
- 第 1-7-33 図 安全避難通路を明示した図面(33/40)
- 第 1-7-34 図 安全避難通路を明示した図面(34/40)
- 第 1-7-35 図 安全避難通路を明示した図面(35/40)
- 第 1-7-36 図 安全避難通路を明示した図面(36/40)
- 第 1-7-37 図 安全避難通路を明示した図面(37/40)
- 第 1-7-38 図 安全避難通路を明示した図面(38/40)
- 第 1-7-39 図 安全避難通路を明示した図面(39/40)
- 第 1-7-40 図 安全避難通路を明示した図面(40/40)

1.8 非常用照明の取付箇所を明示した図面

- 第 1-8-1 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(1/41)
- 第 1-8-2 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(2/41)
- 第 1-8-3 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(3/41)
- 第 1-8-4 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(4/41)
- 第 1-8-5 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(5/41)
- 第 1-8-6 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(6/41)
- 第 1-8-7 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(7/41)

- 第 1-8-8 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(8/41)
- 第 1-8-9 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(9/41)
- 第 1-8-10 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(10/41)
- 第 1-8-11 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(11/41)
- 第 1-8-12 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(12/41)
- 第 1-8-13 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(13/41)
- 第 1-8-14 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(14/41)
- 第 1-8-15 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(15/41)
- 第 1-8-16 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(16/41)
- 第 1-8-17 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(17/41)
- 第 1-8-18 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(18/41)
- 第 1-8-19 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(19/41)
- 第 1-8-20 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(20/41)
- 第 1-8-21 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(21/41)
- 第 1-8-22 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(22/41)
- 第 1-8-23 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(23/41)
- 第 1-8-24 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(24/41)
- 第 1-8-25 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(25/41)
- 第 1-8-26 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(26/41)
- 第 1-8-27 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(27/41)
- 第 1-8-28 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(28/41)
- 第 1-8-29 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(29/41)
- 第 1-8-30 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(30/41)
- 第 1-8-31 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(31/41)
- 第 1-8-32 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(32/41)
- 第 1-8-33 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(33/41)
- 第 1-8-34 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(34/41)
- 第 1-8-35 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(35/41)
- 第 1-8-36 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(36/41)
- 第 1-8-37 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(37/41)
- 第 1-8-38 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(38/41)
- 第 1-8-39 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(39/41)
- 第 1-8-40 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(40/41)
- 第 1-8-41 図 非常用照明の取付箇所を明示した図面(41/41)

2. 原子炉本体

2.1 炉心支持構造物

- ・炉心シュラウド構造図

【「炉心シュラウド」は、平成17年2月4日付け東北電原第145号にて届け出した工事計画の添付図面「第1図 炉心シュラウド構造図」による。】

- ・シュラウドサポート構造図

【「シュラウドサポート」は、平成17年2月4日付け東北電原第145号にて届け出した工事計画の添付図面「第2図 シュラウドサポート構造図」による。】

- ・炉心シュラウド支持ロッド構造図

【「炉心シュラウド支持ロッド構造図」は、平成17年2月4日付け東北電原第145号にて届け出した工事計画の添付図面「第3図 炉心シュラウド支持ロッド構造図（タイプ1）」及び「第4図 炉心シュラウド支持ロッド構造図（タイプ2）」による。】

- ・上部格子板構造図

【「上部格子板」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-2-3図 上部格子板構造図」による。】

- ・炉心支持板構造図

【「炉心支持板」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-2-4図 炉心支持板構造図」による。】

- ・燃料支持金具構造図

【「燃料支持金具」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-2-5図 燃料支持金具構造図」による。】

- ・制御棒案内管構造図

【「制御棒案内管」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-2-6図 制御棒案内管構造図」による。】

2.2 原子炉圧力容器

- ・原子炉圧力容器構造図

【「原子炉圧力容器」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-3-1図 原子炉圧力容器全体構造図」、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-3-2図 原子炉圧力容器部分構造図（その1）」及び平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第5-3-3図 原子炉圧力容器部分構造図（その2）」による。】

2.3 原子炉圧力容器付属構造物

- ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）構造図

【「差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-10 図 差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部及びティーより N11 ノズルまでの外管）構造図」による。】

2.4 原子炉圧力容器内部構造物

- ・炉内構造図

【「炉内構造図」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-1 図 炉内構造図」による。】

- ・ジェットポンプ構造図

【「ジェットポンプ」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-7 図 ジェットポンプ構造図」による。】

- ・給水スパーージャ構造図

【「給水スパーージャ」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-5 図 給水スパーージャ構造図」による。】

- ・高圧及び低圧炉心スプレイスパーージャ構造図

【「高圧及び低圧炉心スプレイスパーージャ」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-6 図 高圧及び低圧炉心スプレイスパーージャ構造図」による。】

- ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部）構造図

【「残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部）」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-8 図 残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部）構造図」による。】

- ・高圧及び低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）構造図

【「高圧及び低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-9 図 高圧及び低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部）構造図」による。】

- ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部）構造図

【「差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部）」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-4-10 図 差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部及びティーより N11 ノズルまでの外管）構造図」による。】

3. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

3.1 使用済燃料貯蔵設備

・使用済燃料プール構造図

【「使用済燃料プール」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第8-3-1図 使用済燃料プール構造図」による。】

第3-1-2-1図 使用済燃料貯蔵設備 機器の配置を明示した図面（その1）

第3-1-2-2図 使用済燃料貯蔵設備 機器の配置を明示した図面（その2）

第3-1-2-3図 使用済燃料貯蔵設備 機器の配置を明示した図面（その3）

第3-1-2-4図 使用済燃料貯蔵設備 機器の配置を明示した図面（その4）

第3-1-3-1図 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の検出器の取付箇所を明示した図面(1/2)

第3-1-3-2図 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の検出器の取付箇所を明示した図面(2/2)

3.2 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備

3.2.1 燃料プール冷却浄化系

第3-2-1-1-1図 【設計基準対象施設】燃料プール冷却浄化系系統図

第3-2-1-1-2図 【重大事故等対処設備】燃料プール冷却浄化系系統図

・燃料プール冷却浄化系熱交換器構造図

【「燃料プール冷却浄化系熱交換器」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第8-4-3図 燃料プール冷却浄化系熱交換器構造図」による。】

・燃料プール冷却浄化系ポンプ構造図

【「燃料プール冷却浄化系ポンプ」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第8-4-4図 燃料プール冷却浄化系ポンプ構造図」による。】

第3-2-1-2-1図 スキマサージタンク構造図

第3-2-1-3-1図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面（その1）

第3-2-1-3-2図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面（その2）

第3-2-1-3-3図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面（その3）

第3-2-1-3-4図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面（その4）

第3-2-1-3-5図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面（その5）

第3-2-1-4-1図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面（その1）

第3-2-1-4-2図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面（その2）

第3-2-1-4-3図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面（その3）

- 第 3-2-1-4-4 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 3-2-1-4-5 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 3-2-1-4-6 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 3-2-1-4-7 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)

3.2.2 燃料プール代替注水系

- 第 3-2-2-1-1 図 【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図 (1/2)
- 第 3-2-2-1-2 図 【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図 (2/2) 可搬
- 第 3-2-2-1-3 図 【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図 (1/2)
- 第 3-2-2-1-4 図 【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図 (2/2) 可搬
- 第 3-2-2-2-1 図 大容量送水ポンプ(タイプ I)構造図
- 第 3-2-2-3-1 図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 3-2-2-3-2 図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 3-2-2-3-3 図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 3-2-2-3-4 図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 3-2-2-4-1 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 3-2-2-4-2 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 3-2-2-4-3 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 3-2-2-4-4 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 3-2-2-4-5 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 3-2-2-4-6 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 3-2-2-4-7 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 3-2-2-4-8 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 3-2-2-4-9 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 3-2-2-4-10 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 3-2-2-4-11 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 3-2-2-4-12 図 燃料プール代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 12)

3.2.3 燃料プールのスプレイ系

- 第 3-2-3-1-1 図 【設計基準対象施設】燃料プールのスプレイ系系統図 (1/2)
- 第 3-2-3-1-2 図 【設計基準対象施設】燃料プールのスプレイ系系統図 (2/2) 可搬
- 第 3-2-3-1-3 図 【重大事故等対処設備】燃料プールのスプレイ系系統図 (1/2)
- 第 3-2-3-1-4 図 【重大事故等対処設備】燃料プールのスプレイ系系統図 (2/2) 可搬
- 第 3-2-3-2-1 図 燃料プールのスプレイ系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 3-2-3-2-2 図 燃料プールのスプレイ系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 3-2-3-2-3 図 燃料プールのスプレイ系 機器の配置を明示した図面 (その 3)

- 第 3-2-3-2-4 図 燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 3-2-3-3-1 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 3-2-3-3-2 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 3-2-3-3-3 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 3-2-3-3-4 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 3-2-3-3-5 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 3-2-3-3-6 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 3-2-3-3-7 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 3-2-3-3-8 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 3-2-3-3-9 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 3-2-3-3-10 図 燃料プールスプレイ系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)

3.2.4 放射性物質拡散抑制系

- 第 3-2-4-1-1 図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図
- 第 3-2-4-1-2 図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
- 第 3-2-4-2-1 図 放射性物質拡散抑制系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

4. 原子炉冷却系統施設

4.1 原子炉冷却材再循環設備

4.1.1 原子炉再循環系

- 第 4-1-1-1-1 図 原子炉再循環系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-1-1-1-2 図 原子炉再循環系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-1-1-1-3 図 原子炉再循環系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

4.2 原子炉冷却材の循環設備

4.2.1 主蒸気系

- 第 4-2-1-1-1 図 【設計基準対象施設】主蒸気系系統図 (1/2)
(主蒸気系その 1)
- 第 4-2-1-1-2 図 【設計基準対象施設】主蒸気系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)
- 第 4-2-1-1-3 図 【重大事故等対処設備】主蒸気系系統図 (1/2)
(主蒸気系その 1)
- 第 4-2-1-1-4 図 【重大事故等対処設備】主蒸気系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)

- ・主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ構造図

【「主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 10518 号にて認可された工事計画の添付図面「第 6-1-14 図 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ構造図」による。】

- ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ構造図

【「主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第6-1-15図 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ構造図」による。】

- ・主蒸気逃がし安全弁構造図

【「主蒸気逃がし安全弁」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第6-1-5図 主蒸気逃がし安全弁構造図」による。】

- 第4-2-1-3-1図 主蒸気系 機器の配置を明示した図面（その1）
- 第4-2-1-3-2図 主蒸気系 機器の配置を明示した図面（その2）
- 第4-2-1-3-3図 主蒸気系 機器の配置を明示した図面（その3）
- 第4-2-1-4-1図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その1）
- 第4-2-1-4-2図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その2）
- 第4-2-1-4-3図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その3）
- 第4-2-1-4-4図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その4）
- 第4-2-1-4-5図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その5）
- 第4-2-1-4-6図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その6）
- 第4-2-1-4-7図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その7）
- 第4-2-1-4-8図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その8）
- 第4-2-1-4-9図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その9）
- 第4-2-1-4-10図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その10）
- 第4-2-1-4-11図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その11）
- 第4-2-1-4-12図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その12）
- 第4-2-1-4-13図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その13）
- 第4-2-1-4-14図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その14）
- 第4-2-1-4-15図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その15）
- 第4-2-1-4-16図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その16）
- 第4-2-1-4-17図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その17）
- 第4-2-1-4-18図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その18）
- 第4-2-1-4-19図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その19）
- 第4-2-1-4-20図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その20）
- 第4-2-1-4-21図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その21）
- 第4-2-1-4-22図 主蒸気系 主配管の配置を明示した図面（その22）

4.2.2 復水給水系

第 4-2-2-1-1 図 復水給水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 4-2-2-2-1 図 復水給水系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)

第 4-2-2-2-2 図 復水給水系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

第 4-2-2-2-3 図 復水給水系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

4.2.3 給水加熱器ドレンベント系

第 4-2-3-1-1 図 給水加熱器ドレンベント系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

4.3 残留熱除去設備

4.3.1 残留熱除去系

第 4-3-1-1-1 図 【設計基準対象施設】残留熱除去系系統図 (1/3)
(残留熱除去系その 1)

第 4-3-1-1-2 図 【設計基準対象施設】残留熱除去系系統図 (2/3)
(残留熱除去系その 2)

第 4-3-1-1-3 図 【設計基準対象施設】残留熱除去系系統図 (3/3)
(原子炉再循環系)

第 4-3-1-1-4 図 【重大事故等対処設備】残留熱除去系系統図 (1/3)
(残留熱除去系その 1)

第 4-3-1-1-5 図 【重大事故等対処設備】残留熱除去系系統図 (2/3)
(残留熱除去系その 2)

第 4-3-1-1-6 図 【重大事故等対処設備】残留熱除去系系統図 (3/3)
(原子炉再循環系)

・残留熱除去系熱交換器構造図

【「残留熱除去系熱交換器」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-3-3 図 残留熱除去系熱交換器構造図」による。】

・残留熱除去系ポンプ構造図

【「残留熱除去系ポンプ」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-3-4 図 残留熱除去系ポンプ構造図」による。】

・残留熱除去系ストレーナ構造図

【「残留熱除去系ストレーナ構造図」は、平成 20 年 4 月 7 日付け平成 20・02・29 原第 30 号にて認可された工事計画の添付図面「第 1-3 図 残留熱除去系ストレーナ構造図 (その 1)」及び「第 1-4 図 残留熱除去系ストレーナ構造図 (その 2)」による。】

第 4-3-1-3-1 図 E11-F048A, B 構造図

第 4-3-1-3-2 図 E11-F048C 構造図

第 4-3-1-3-3 図 E11-F050A, B 構造図

第 4-3-1-3-4 図 E11-F054A, B 構造図

第 4-3-1-4-1 図 E11-F008A, B 構造図

・ E11-F016A, B 構造図

【「E11-F016A, B」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-3-13 図 主要弁構造図（その 9）」による。】

・ E11-F018A, B 構造図

【「E11-F018A, B」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-3-14 図 主要弁構造図（その 10）」による。】

・ E11-F021 構造図

【「E11-F021」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-3-16 図 主要弁構造図（その 12）」による。】

第 4-3-1-5-1 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 1）

第 4-3-1-5-2 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 2）

第 4-3-1-5-3 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 3）

第 4-3-1-5-4 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 4）

第 4-3-1-5-5 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 5）

第 4-3-1-5-6 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 6）

第 4-3-1-5-7 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面（その 7）

第 4-3-1-6-1 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1）

第 4-3-1-6-2 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 2）

第 4-3-1-6-3 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 3）

第 4-3-1-6-4 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 4）

第 4-3-1-6-5 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 5）

第 4-3-1-6-6 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 6）

第 4-3-1-6-7 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 7）

第 4-3-1-6-8 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 8）

第 4-3-1-6-9 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 9）

第 4-3-1-6-10 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 0）

第 4-3-1-6-11 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 1）

第 4-3-1-6-12 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 2）

第 4-3-1-6-13 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 3）

第 4-3-1-6-14 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 4）

第 4-3-1-6-15 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 5）

第 4-3-1-6-16 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 6）

第 4-3-1-6-17 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面（その 1 7）

- 第 4-3-1-6-18 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面 (その 1 8)
- 第 4-3-1-6-19 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面 (その 1 9)
- 第 4-3-1-6-20 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面 (その 2 0)
- 第 4-3-1-6-21 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面 (その 2 1)
- 第 4-3-1-6-22 図 残留熱除去系 主配管の配置を明示した図面 (その 2 2)

4.3.2 原子炉格納容器フィルタベント系

- 第 4-3-2-1-1 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (1/4)
- 第 4-3-2-1-2 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 4-3-2-1-3 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (3/4)
- 第 4-3-2-1-4 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (4/4) 可搬
- 第 4-3-2-1-5 図 **【重大事故等対処設備】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (1/4)
- 第 4-3-2-1-6 図 **【重大事故等対処設備】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 4-3-2-1-7 図 **【重大事故等対処設備】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (3/4)
- 第 4-3-2-1-8 図 **【重大事故等対処設備】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図 (4/4) 可搬
- 第 4-3-2-2-1 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-3-2-2-2 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-3-2-2-3 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-3-2-2-4 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-3-2-2-5 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-3-2-2-6 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面 (その 6)

4.3.3 耐圧強化ベント系

- 第 4-3-3-1-1 図 【設計基準対象施設】耐圧強化ベント系系統図 (1/2)
(原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 4-3-3-1-2 図 【設計基準対象施設】耐圧強化ベント系系統図 (2/2)
(非常用ガス処理系)
- 第 4-3-3-1-3 図 【重大事故等対処設備】耐圧強化ベント系系統図 (1/2)
(原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 4-3-3-1-4 図 【重大事故等対処設備】耐圧強化ベント系系統図 (2/2)
(非常用ガス処理系)
- 第 4-3-3-2-1 図 耐圧強化ベント系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-3-3-2-2 図 耐圧強化ベント系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-3-3-2-3 図 耐圧強化ベント系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-3-3-3-1 図 耐圧強化ベント系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-3-3-3-2 図 耐圧強化ベント系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-3-3-3-3 図 耐圧強化ベント系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-3-3-3-4 図 耐圧強化ベント系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)

4.4 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

4.4.1 高圧炉心スプレイ系

- 第 4-4-1-1-1 図 【設計基準対象施設】高圧炉心スプレイ系系統図 (1/2)
- 第 4-4-1-1-2 図 【設計基準対象施設】高圧炉心スプレイ系系統図 (2/2) (補給水系
その 2)
- 第 4-4-1-1-3 図 【重大事故等対処設備】高圧炉心スプレイ系系統図 (1/2)
- 第 4-4-1-1-4 図 【重大事故等対処設備】高圧炉心スプレイ系系統図 (2/2) (補給水系
その 2)

- ・高圧炉心スプレイ系ポンプ構造図

【「高圧炉心スプレイ系ポンプ」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-5-2 図 高圧炉心スプレイ系ポンプ構造図による。】

- ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図

【「高圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図」は、平成 20 年 4 月 7 日付け平成 20・02・29 原第 30 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-2 図 高圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図 (その 1)」及び「第 2-3 図 高圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図 (その 2)」による。】

第 4-4-1-3-1 図 E22-F023 構造図

第 4-4-1-4-1 図 高圧炉心スプレイ系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 4-4-1-4-2 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 2)
第 4-4-1-4-3 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 3)
第 4-4-1-4-4 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 4)
第 4-4-1-4-5 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 5)
第 4-4-1-4-6 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 6)
第 4-4-1-4-7 図	高圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 7)
第 4-4-1-5-1 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 1)
第 4-4-1-5-2 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 2)
第 4-4-1-5-3 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 3)
第 4-4-1-5-4 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 4)
第 4-4-1-5-5 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 5)
第 4-4-1-5-6 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 6)
第 4-4-1-5-7 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 7)
第 4-4-1-5-8 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 8)
第 4-4-1-5-9 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 9)
第 4-4-1-5-10 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 10)
第 4-4-1-5-11 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 11)
第 4-4-1-5-12 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 12)
第 4-4-1-5-13 図	高圧炉心スプレイ系	主配管の配置を明示した図面 (その 13)

4.4.2 低圧炉心スプレイ系

第 4-4-2-1-1 図	【設計基準対象施設】低圧炉心スプレイ系系統図
第 4-4-2-1-2 図	【重大事故等対処設備】低圧炉心スプレイ系系統図
第 4-4-2-2-1 図	低圧炉心スプレイ系ポンプ構造図

・低圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図

【「低圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図 (その 1)」は、平成 20 年 4 月 7 日付け平成 20・02・29 原第 30 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-2 図 低圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図 (その 1)」及び「第 3-3 図 低圧炉心スプレイ系ストレーナ構造図 (その 2)」による。】

第 4-4-2-3-1 図	E21-F017 構造図	
第 4-4-2-4-1 図	低圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 1)
第 4-4-2-4-2 図	低圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 2)
第 4-4-2-4-3 図	低圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 3)
第 4-4-2-4-4 図	低圧炉心スプレイ系	機器の配置を明示した図面 (その 4)

- ・ 低圧炉心スプレイ系 主配管の配置を明示した図面（その 1）

【「低圧炉心スプレイ系 主配管の配置を明示した図面（その 1）」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-6-6 図 主配管の配置を明示した図面（その 1）」による。】

- ・ 低圧炉心スプレイ系 主配管の配置を明示した図面（その 2）

【「低圧炉心スプレイ系 主配管の配置を明示した図面（その 2）」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-6-7 図 主配管の配置を明示した図面（その 2）」による。】

4.4.3 高圧代替注水系

- 第 4-4-3-1-1 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（1／7）
- 第 4-4-3-1-2 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（2／7）
（主蒸気系その 1）
- 第 4-4-3-1-3 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（3／7）
（復水給水系その 4）
- 第 4-4-3-1-4 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（4／7）
（高圧炉心スプレイ系）
- 第 4-4-3-1-5 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（5／7）
（原子炉隔離時冷却系）
- 第 4-4-3-1-6 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（6／7）
（補給水系その 2）
- 第 4-4-3-1-7 図 【設計基準対象施設】 高圧代替注水系系統図（7／7）
（原子炉冷却材浄化系その 1）
- 第 4-4-3-1-8 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（1／7）
- 第 4-4-3-1-9 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（2／7）
（主蒸気系その 1）
- 第 4-4-3-1-10 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（3／7）
（復水給水系その 4）
- 第 4-4-3-1-11 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（4／7）
（高圧炉心スプレイ系）
- 第 4-4-3-1-12 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（5／7）
（原子炉隔離時冷却系）
- 第 4-4-3-1-13 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（6／7）
（補給水系その 2）
- 第 4-4-3-1-14 図 【重大事故等対処設備】 高圧代替注水系系統図（7／7）
（原子炉冷却材浄化系その 1）

- 第 4-4-3-2-1 図 高压代替注水系タービンポンプ構造図
- 第 4-4-3-3-1 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-3-3-2 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-4-3-3-3 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-4-3-3-4 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-4-3-3-5 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-4-3-3-6 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-4-3-4-1 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-3-4-2 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-4-3-4-3 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-4-3-4-4 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-4-3-4-5 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-4-3-4-6 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-4-3-4-7 図 高压代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)

4.4.4 原子炉隔離時冷却系

- 第 4-4-4-1-1 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (1/6)
- 第 4-4-4-1-2 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (2/6)
(主蒸気系その 1)
- 第 4-4-4-1-3 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (3/6)
(復水給水系その 4)
- 第 4-4-4-1-4 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (4/6)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 4-4-4-1-5 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (5/6)
(補給水系その 2)
- 第 4-4-4-1-6 図 【設計基準対象施設】原子炉隔離時冷却系系統図 (6/6)
(原子炉冷却材浄化系その 1)
- 第 4-4-4-1-7 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (1/6)
- 第 4-4-4-1-8 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (2/6)
(主蒸気系その 1)
- 第 4-4-4-1-9 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (3/6)
(復水給水系その 4)
- 第 4-4-4-1-10 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (4/6)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 4-4-4-1-11 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (5/6)
(補給水系その 2)

第 4-4-4-1-12 図 【重大事故等対処設備】原子炉隔離時冷却系系統図 (6/6)
(原子炉冷却材浄化系その 1)

第 4-4-4-2-1 図 E51-F059 構造図

第 4-4-4-3-1 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 4-4-4-3-2 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 2)

第 4-4-4-3-3 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 3)

第 4-4-4-3-4 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 4)

第 4-4-4-3-5 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 5)

第 4-4-4-3-6 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 6)

第 4-4-4-3-7 図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 7)

4.4.5 低圧代替注水系

第 4-4-5-1-1 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (1/6)
(補給水系その 2)

第 4-4-5-1-2 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (2/6)
(高圧炉心スプレイ系)

第 4-4-5-1-3 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (3/6)
(残留熱除去系その 1)

第 4-4-5-1-4 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (4/6)
(残留熱除去系その 2)

第 4-4-5-1-5 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (5/6)
(直流駆動低圧注水系)

第 4-4-5-1-6 図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図 (6/6) 可搬

第 4-4-5-1-7 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (1/6)
(補給水系その 2)

第 4-4-5-1-8 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (2/6)
(高圧炉心スプレイ系)

第 4-4-5-1-9 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (3/6)
(残留熱除去系その 1)

第 4-4-5-1-10 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (4/6)
(残留熱除去系その 2)

第 4-4-5-1-11 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (5/6)
(直流駆動低圧注水系)

第 4-4-5-1-12 図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図 (6/6) 可搬

第 4-4-5-2-1 図 直流駆動低圧注水系ポンプ構造図

第 4-4-5-3-1 図 E71-F010 構造図

- 第 4-4-5-4-1 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-5-4-2 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-4-5-4-3 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-4-5-4-4 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-4-5-4-5 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-4-5-4-6 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-4-5-4-7 図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 4-4-5-5-1 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-5-5-2 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-4-5-5-3 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-4-5-5-4 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-4-5-5-5 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-4-5-5-6 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-4-5-5-7 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 4-4-5-5-8 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 4-4-5-5-9 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 4-4-5-5-10 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 4-4-5-5-11 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 4-4-5-5-12 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 12)
- 第 4-4-5-5-13 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 13)
- 第 4-4-5-5-14 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 14)
- 第 4-4-5-5-15 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 15)
- 第 4-4-5-5-16 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 16)
- 第 4-4-5-5-17 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 17)
- 第 4-4-5-5-18 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 18)
- 第 4-4-5-5-19 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 19)
- 第 4-4-5-5-20 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 20)
- 第 4-4-5-5-21 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 21)
- 第 4-4-5-5-22 図 低圧代替注水系 主配管の配置を明示した図面 (その 22)
- 4.4.6 代替循環冷却系
- 第 4-4-6-1-1 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (1/2)
- 第 4-4-6-1-2 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (2/2)
(残留熱除去系その 1)
- 第 4-4-6-1-3 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (1/2)

- 第 4-4-6-1-4 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (2/2)
(残留熱除去系その 1)
- 第 4-4-6-2-1 図 代替循環冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-6-2-2 図 代替循環冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 4.4.7 ほう酸水注入系
- 第 4-4-7-1-1 図 【設計基準対象施設】ほう酸水注入系系統図
- 第 4-4-7-1-2 図 【重大事故等対処設備】ほう酸水注入系系統図
- 第 4-4-7-2-1 図 ほう酸水注入系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 4.4.8 残留熱除去系
- 第 4-4-8-1-1 図 【設計基準対象施設】残留熱除去系系統図 (1/2)
(残留熱除去系その 1)
- 第 4-4-8-1-2 図 【設計基準対象施設】残留熱除去系系統図 (2/2)
(残留熱除去系その 2)
- 第 4-4-8-1-3 図 【重大事故等対処設備】残留熱除去系系統図 (1/2)
(残留熱除去系その 1)
- 第 4-4-8-1-4 図 【重大事故等対処設備】残留熱除去系系統図 (2/2)
(残留熱除去系その 2)
- 第 4-4-8-2-1 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-8-2-2 図 残留熱除去系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 4.4.9 代替水源移送系
- 第 4-4-9-1-1 図 【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図 (1/3)
(補給水系その 2)
- 第 4-4-9-1-2 図 【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図 (2/3) 可搬
- 第 4-4-9-1-3 図 【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図 (3/3) 可搬
- 第 4-4-9-1-4 図 【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図 (1/3)
(補給水系その 2)
- 第 4-4-9-1-5 図 【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図 (2/3) 可搬
- 第 4-4-9-1-6 図 【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図 (3/3) 可搬
- 第 4-4-9-2-1 図 代替水源移送系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-9-3-1 図 代替水源移送系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-4-9-3-2 図 代替水源移送系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

4.5 原子炉冷却材補給設備

4.5.1 原子炉隔離時冷却系

・原子炉隔離時冷却系ポンプ構造図

【「原子炉隔離時冷却系ポンプ」は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付図面「第3-4-2図 原子炉隔離時冷却系ポンプ構造図」による。】

- 第4-5-1-2-1図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面（その1）
- 第4-5-1-2-2図 原子炉隔離時冷却系 機器の配置を明示した図面（その2）
- 第4-5-1-3-1図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その1）
- 第4-5-1-3-2図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その2）
- 第4-5-1-3-3図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その3）
- 第4-5-1-3-4図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その4）
- 第4-5-1-3-5図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その5）
- 第4-5-1-3-6図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その6）
- 第4-5-1-3-7図 原子炉隔離時冷却系 主配管の配置を明示した図面（その7）

4.5.2 補給水系

・復水移送ポンプ構造図

【「復水移送ポンプ」は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付図面「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。】

・復水貯蔵タンク構造図

【「復水貯蔵タンク」は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付図面「第3-4-2図 復水貯蔵タンク構造図」による。】

- 第4-5-2-2-1図 補給水系 機器の配置を明示した図面（その1）
- 第4-5-2-2-2図 補給水系 機器の配置を明示した図面（その2）
- 第4-5-2-2-3図 補給水系 機器の配置を明示した図面（その3）
- 第4-5-2-2-4図 補給水系 機器の配置を明示した図面（その4）
- 第4-5-2-3-1図 補給水系 主配管の配置を明示した図面（その1）
- 第4-5-2-3-2図 補給水系 主配管の配置を明示した図面（その2）
- 第4-5-2-3-3図 補給水系 主配管の配置を明示した図面（その3）
- 第4-5-2-3-4図 補給水系 主配管の配置を明示した図面（その4）
- 第4-5-2-3-5図 補給水系 主配管の配置を明示した図面（その5）

4.6 原子炉補機冷却設備

4.6.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)

第 4-6-1-1-1 図 【設計基準対象施設】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (1/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 1)

第 4-6-1-1-2 図 【設計基準対象施設】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (2/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 2)

第 4-6-1-1-3 図 【設計基準対象施設】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (3/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 4)

第 4-6-1-1-4 図 【設計基準対象施設】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (4/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 5)

第 4-6-1-1-5 図 【重大事故等対処設備】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (1/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 1)

第 4-6-1-1-6 図 【重大事故等対処設備】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (2/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 2)

第 4-6-1-1-7 図 【重大事故等対処設備】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (3/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 4)

第 4-6-1-1-8 図 【重大事故等対処設備】原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)系統図 (4/4) (原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 5)

- ・原子炉補機冷却水系熱交換器構造図

【「原子炉補機冷却水系熱交換器」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-7-7 図 原子炉補機冷却水系熱交換器構造図」による。】

- ・原子炉補機冷却水ポンプ構造図

【「原子炉補機冷却水ポンプ」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 3-7-8 図 原子炉補機冷却水ポンプ構造図」による。】

- ・原子炉補機冷却海水ポンプ構造図

【「原子炉補機冷却海水ポンプ」は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付図面「第3-7-9図 原子炉補機冷却海水ポンプ構造図」による。】

第4-6-1-2-1図 原子炉補機冷却水サージタンク構造図

- ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ構造図

【「原子炉補機冷却海水系ストレーナ」は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付図面「第3-7-10図 原子炉補機冷却海水系ストレーナ構造図」による。】

第4-6-1-3-1図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その1)

第4-6-1-3-2図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その2)

第4-6-1-3-3図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その3)

第4-6-1-3-4図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その4)

第4-6-1-3-5図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その5)

第4-6-1-3-6図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その6)

第4-6-1-4-1図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その1)

第4-6-1-4-2図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その2)

第4-6-1-4-3図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その3)

第4-6-1-4-4図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その4)

第4-6-1-4-5図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その5)

第4-6-1-4-6図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その6)

第4-6-1-4-7図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その7)

- 第 4-6-1-4-8 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 4-6-1-4-9 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 4-6-1-4-10 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 4-6-1-4-11 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 4-6-1-4-12 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 12)
- 第 4-6-1-4-13 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 13)
- 第 4-6-1-4-14 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 14)
- 第 4-6-1-4-15 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 15)
- 第 4-6-1-4-16 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 16)
- 第 4-6-1-4-17 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 17)
- 第 4-6-1-4-18 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 18)
- 第 4-6-1-4-19 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 19)
- 第 4-6-1-4-20 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 20)
- 第 4-6-1-4-21 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 21)
- 第 4-6-1-4-22 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 22)
- 第 4-6-1-4-23 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 23)
- 第 4-6-1-4-24 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 24)

- 第 4-6-1-4-25 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2 5)
- 第 4-6-1-4-26 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2 6)
- 第 4-6-1-4-27 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2 7)
- 第 4-6-1-4-28 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2 8)
- 第 4-6-1-4-29 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2 9)
- 第 4-6-1-4-30 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 0)
- 第 4-6-1-4-31 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 1)
- 第 4-6-1-4-32 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 2)
- 第 4-6-1-4-33 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 3)
- 第 4-6-1-4-34 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 4)
- 第 4-6-1-4-35 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 5)
- 第 4-6-1-4-36 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 6)
- 第 4-6-1-4-37 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 7)
- 第 4-6-1-4-38 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 8)
- 第 4-6-1-4-39 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3 9)
- 第 4-6-1-4-40 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 0)
- 第 4-6-1-4-41 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 1)

- 第 4-6-1-4-42 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 2)
- 第 4-6-1-4-43 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 3)
- 第 4-6-1-4-44 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 4)
- 第 4-6-1-4-45 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 5)
- 第 4-6-1-4-46 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 6)
- 第 4-6-1-4-47 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 7)
- 第 4-6-1-4-48 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 8)
- 第 4-6-1-4-49 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4 9)
- 第 4-6-1-4-50 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 0)
- 第 4-6-1-4-51 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 1)
- 第 4-6-1-4-52 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 2)
- 第 4-6-1-4-53 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 3)
- 第 4-6-1-4-54 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 4)
- 第 4-6-1-4-55 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 5)
- 第 4-6-1-4-56 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 6)
- 第 4-6-1-4-57 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 7)
- 第 4-6-1-4-58 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5 8)

第 4-6-1-4-59 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その 5 9)

第 4-6-1-4-60 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その 6 0)

第 4-6-1-4-61 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その 6 1)

第 4-6-1-4-62 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その 6 2)

第 4-6-1-4-63 図 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面(その 6 3)

4.6.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)

第 4-6-2-1-1 図 【設計基準対象施設】高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)系統図

第 4-6-2-1-2 図 【重大事故等対処設備】高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)系統図

- ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器構造図

【「高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-1-2 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器構造図」による。】

- ・高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ構造図

【「高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-1-3 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ構造図」による。】

第 4-6-2-2-1 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク構造図

- ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ構造図

【「高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ」は、平成 3 年 6 月 19 日付け 3 資庁第 1 0 0 3 号にて認可された工事計画の添付図面「第 5-1-4 図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ構造図」による。】

第 4-6-2-2-2 図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ構造図

第 4-6-2-3-1 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その 1)

第 4-6-2-3-2 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その 2)

第 4-6-2-3-3 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面(その 3)

- 第 4-6-2-3-4 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-6-2-4-1 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-6-2-4-2 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-6-2-4-3 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-6-2-4-4 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-6-2-4-5 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-6-2-4-6 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-6-2-4-7 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 4-6-2-4-8 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 4-6-2-4-9 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 4-6-2-4-10 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 4-6-2-4-11 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 4-6-2-4-12 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 12)
- 第 4-6-2-4-13 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 13)
- 第 4-6-2-4-14 図 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 主配管の配置を明示した図面 (その 14)
- 4.6.3 原子炉補機代替冷却水系
- 第 4-6-3-1-1 図 【設計基準対象施設】原子炉補機代替冷却水系系統図 (1/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 1)
- 第 4-6-3-1-2 図 【設計基準対象施設】原子炉補機代替冷却水系系統図 (2/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 2)

- 第 4-6-3-1-3 図 【設計基準対象施設】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (3/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 4)
- 第 4-6-3-1-4 図 【設計基準対象施設】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (4/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 5)
- 第 4-6-3-1-5 図 【設計基準対象施設】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (5/5) 可搬
- 第 4-6-3-1-6 図 【重大事故等対処設備】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (1/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 1)
- 第 4-6-3-1-7 図 【重大事故等対処設備】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (2/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 2)
- 第 4-6-3-1-8 図 【重大事故等対処設備】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (3/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 4)
- 第 4-6-3-1-9 図 【重大事故等対処設備】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (4/5)
(原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系その 5)
- 第 4-6-3-1-10 図 【重大事故等対処設備】 原子炉補機代替冷却水系系統図 (5/5)
可搬
- 第 4-6-3-2-1 図 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(熱交換器)構造図
(その 1)
- 第 4-6-3-2-2 図 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(熱交換器)構造図
(その 2)
- 第 4-6-3-2-3 図 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(ポンプ)構造図
- 第 4-6-3-2-4 図 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(ストレーナ)構造図
- 第 4-6-3-3-1 図 原子炉補機代替冷却水系機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-6-3-3-2 図 原子炉補機代替冷却水系機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-6-3-4-1 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-6-3-4-2 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-6-3-4-3 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-6-3-4-4 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 4-6-3-4-5 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 4-6-3-4-6 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 4-6-3-4-7 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 4-6-3-4-8 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 4-6-3-4-9 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 4-6-3-4-10 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 4-6-3-4-11 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 4-6-3-4-12 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 12)

- 第 4-6-3-4-13 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 13)
- 第 4-6-3-4-14 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 14)
- 第 4-6-3-4-15 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 15)
- 第 4-6-3-4-16 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 16)
- 第 4-6-3-4-17 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 17)
- 第 4-6-3-4-18 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 18)
- 第 4-6-3-4-19 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 19)
- 第 4-6-3-4-20 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 20)
- 第 4-6-3-4-21 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 21)
- 第 4-6-3-4-22 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 22)
- 第 4-6-3-4-23 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 23)
- 第 4-6-3-4-24 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 24)
- 第 4-6-3-4-25 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 25)
- 第 4-6-3-4-26 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 26)
- 第 4-6-3-4-27 図 原子炉補機代替冷却水系主配管の配置を明示した図面 (その 27)

4.7 原子炉冷却材浄化設備

4.7.1 原子炉冷却材浄化系

- 第 4-7-1-1-1 図 原子炉冷却材浄化系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-7-1-2-1 図 原子炉冷却材浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-7-1-2-2 図 原子炉冷却材浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

4.8 蒸気タービン

4.8.1 蒸気タービン本体

- 第 4-8-1-1-1 図 蒸気タービン本体 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 4-8-1-1-2 図 蒸気タービン本体 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 4-8-1-1-3 図 蒸気タービン本体 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 4-8-1-1-4 図 蒸気タービン本体 機器の配置を明示した図面 (その 4)

5. 計測制御系統施設

5.1 制御材

・制御棒構造図

【「制御棒構造図 (ボロンカーバイド粉末型)」は、平成 18 年 5 月 8 日付け平成 18・04・19 原第 29 号にて認可された工事計画の添付図面「第 1 図 制御棒構造図 (ボロンカーバイド粉末型) (その 1)」及び「第 2 図 制御棒構造図 (ボロンカーバイド粉末型) (その 2)」による。】

- 第 5-1-2-1 図 計測制御系統施設 制御材に係る機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 5-1-2-2 図 計測制御系統施設 制御材に係る機器の配置を明示した図面 (その 2)

第 5-1-2-3 図 計測制御系統施設 制御材に係る機器の配置を明示した図面 (その 3)

第 5-1-2-4 図 計測制御系統施設 制御材に係る機器の配置を明示した図面 (その 4)

5.2 制御材駆動装置

5.2.1 制御棒駆動機構

- ・制御棒駆動機構構造図

【「制御棒駆動機構」は、平成 8 年 6 月 26 日付け東北電原第 22 号にて届け出した工事計画の添付図面「第 1 図 制御棒駆動機構構造図」による。】

第 5-2-1-2-1 図 制御棒駆動機構 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 5-2-1-2-2 図 制御棒駆動機構 機器の配置を明示した図面 (その 2)

5.2.2 制御棒駆動水圧系

第 5-2-2-1-1 図 【設計基準対象施設】制御棒駆動水圧系系統図

第 5-2-2-1-2 図 【重大事故等対処設備】制御棒駆動水圧系系統図

第 5-2-2-2-1 図 C12-D001-126 構造図

第 5-2-2-2-2 図 C12-D001-127 構造図

- ・水圧制御ユニット構造図

【「水圧制御ユニット」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-3-1-3 図 水圧制御ユニット構造図」による。】

- ・水圧制御ユニット(アキュムレータ)構造図

【「水圧制御ユニット(アキュムレータ)」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-3-1-4 図 アキュムレータ構造図」による。】

- ・水圧制御ユニット(窒素容器)構造図

【「水圧制御ユニット(窒素容器)」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-3-1-5 図 窒素容器構造図」による。】

第 5-2-2-4-1 図 制御棒駆動水圧系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 5-2-2-4-2 図 制御棒駆動水圧系 機器の配置を明示した図面 (その 2)

第 5-2-2-5-1 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)

第 5-2-2-5-2 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

第 5-2-2-5-3 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

第 5-2-2-5-4 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)

第 5-2-2-5-5 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)

第 5-2-2-5-6 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)

第 5-2-2-5-7 図 制御材駆動水圧系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)

5.3 ほう酸水注入設備

5.3.1 ほう酸水注入系

第 5-3-1-1-1 図 【設計基準対象施設】 ほう酸水注入系系統図

第 5-3-1-1-2 図 【重大事故等対処設備】 ほう酸水注入系系統図

・ ほう酸水注入系ポンプ構造図

【「ほう酸水注入系ポンプ」は，平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-3-2-2 図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。】

・ ほう酸水注入系貯蔵タンク構造図

【「ほう酸水注入系貯蔵タンク」は，平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-3-2-3 図 ほう酸水注入系貯蔵タンク構造図」による。】

第 5-3-1-3-1 図 C41-F003A, B 構造図

第 5-3-1-3-2 図 C41-F022 構造図

第 5-3-1-4-1 図 ほう酸注入系 機器の配置を明示した図面（その 1）

第 5-3-1-5-1 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 1）

第 5-3-1-5-2 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 2）

第 5-3-1-5-3 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 3）

第 5-3-1-5-4 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 4）

第 5-3-1-5-5 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 5）

第 5-3-1-5-6 図 ほう酸注入系 主配管の配置を明示した図面（その 6）

5.4 計測装置

第 5-4-1-1 図 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図（その 1）

第 5-4-1-2 図 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図（その 2）

第 5-4-1-3 図 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図（その 3）

第 5-4-1-4 図 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図（その 4）

第 5-4-1-5 図 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図（その 5）

・ 計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図

【「計測制御系統施設 計測装置計測制御系統図」は，平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-4-1 図 核計装系統図」による。】

第 5-4-2-1 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
（その 1）（1/2）

第 5-4-2-2 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
（その 1）（2/2）

- 第 5-4-2-3 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 2) (1/2)
- 第 5-4-2-4 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 2) (2/2)
- 第 5-4-2-5 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 3) (1/2)
- 第 5-4-2-6 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 3) (2/2)
- 第 5-4-2-7 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 4) (1/2)
- 第 5-4-2-8 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 4) (2/2)
- 第 5-4-2-9 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 5) (1/2)
- 第 5-4-2-10 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 5) (2/2)
- 第 5-4-2-11 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (1/2)
- 第 5-4-2-12 図 計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (2/2)

・計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面 (その 7)

【「計測制御系統施設 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面 (その 7)」

は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 7-4-2 図 核計装検出器炉心内配置図」による。】

5.5 工学的安全施設等の起動信号

- 第 5-5-1 図 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の起動 (作動) 回路の説明図
(1 / 5)
- 第 5-5-2 図 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の起動 (作動) 回路の説明図
(2 / 5)
- 第 5-5-3 図 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の起動 (作動) 回路の説明図
(3 / 5)
- 第 5-5-4 図 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の起動 (作動) 回路の説明図
(4 / 5)
- 第 5-5-5 図 工学的安全施設等の起動 (作動) 信号の起動 (作動) 回路の説明図
(5 / 5)

5.6 制御用空気設備

5.6.1 高圧窒素ガス供給系

- 第 5-6-1-1-1 図 【設計基準対象施設】 高圧窒素ガス供給系系統図 (1/2)
- 第 5-6-1-1-2 図 【設計基準対象施設】 高圧窒素ガス供給系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)
- 第 5-6-1-1-3 図 【重大事故等対処設備】 高圧窒素ガス供給系系統図 (1/2)
- 第 5-6-1-1-4 図 【重大事故等対処設備】 高圧窒素ガス供給系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)
- 第 5-6-1-2-1 図 高圧窒素ガスポンベ構造図
- 第 5-6-1-3-1 図 P54-F065A, B 構造図
- 第 5-6-1-4-1 図 高圧窒素ガス供給系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 5-6-1-5-1 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 5-6-1-5-2 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 5-6-1-5-3 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 5-6-1-5-4 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 5-6-1-5-5 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 5-6-1-5-6 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 5-6-1-5-7 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 5-6-1-5-8 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 5-6-1-5-9 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 5-6-1-5-10 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 5-6-1-5-11 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 11)
- 第 5-6-1-5-12 図 高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 12)

5.6.2 代替高圧窒素ガス供給系

- 第 5-6-2-1-1 図 【設計基準対象施設】 代替高圧窒素ガス供給系系統図 (1/2)
- 第 5-6-2-1-2 図 【設計基準対象施設】 代替高圧窒素ガス供給系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)
- 第 5-6-2-1-3 図 【重大事故等対処設備】 代替高圧窒素ガス供給系系統図 (1/2)
- 第 5-6-2-1-4 図 【重大事故等対処設備】 代替高圧窒素ガス供給系系統図 (2/2)
(主蒸気系その 2)
- 第 5-6-2-2-1 図 P54-F1005A, B 構造図
- 第 5-6-2-3-1 図 代替高圧窒素ガス供給系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 5-6-2-4-1 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 5-6-2-4-2 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 5-6-2-4-3 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

- 第 5-6-2-4-4 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 5-6-2-4-5 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 5-6-2-4-6 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 5-6-2-4-7 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 5-6-2-4-8 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 5-6-2-4-9 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 5-6-2-4-10 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 10)
- 第 5-6-2-4-11 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 11)
- 第 5-6-2-4-12 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 12)
- 第 5-6-2-4-13 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 13)
- 第 5-6-2-4-14 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 14)
- 第 5-6-2-4-15 図 代替高圧窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 15)

6 放射性廃棄物の廃棄施設

6.1 気体、液体又は固体廃棄物処理設備

6.1.1 気体廃棄物処理系

- 第 6-1-1-1-1 図 排気筒の構造図
- 第 6-1-1-2-1 図 気体廃棄物処理系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 6-1-1-3-1 図 気体廃棄物処理系に係る基礎の状況を明示した図面 排気筒
(その 1)
- 第 6-1-1-3-2 図 気体廃棄物処理系に係る基礎の状況を明示した図面 排気筒
(その 2)

6.1.2 液体廃棄物処理系

6.1.2.1 放射性ドレン移送系

- 第 6-1-2-1-1-1 図 放射性ドレン移送系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

6.1.2.2 サプレッションプール水貯蔵系

- 第 6-1-2-2-1-1 図 【設計基準対象施設】 サプレッションプール水貯蔵系系統図
(変更前)
- 第 6-1-2-2-1-2 図 【設計基準対象施設】 サプレッションプール水貯蔵系系統図
(変更後)

6.2 堰その他設備

6.2.1 堰その他の設備の構造図

- 第 6-2-1-1 図 原子炉建屋地上 1 階屋外への出入口（その 1）構造図
- 第 6-2-1-2 図 原子炉建屋地上 1 階屋外への出入口（その 2）構造図
- 第 6-2-1-3 図 原子炉建屋地上 1 階タービン建屋を結ぶ連絡通路構造図
- 第 6-2-1-4 図 原子炉建屋地上 1 階廃棄物処理系制御室出入口構造図
- 第 6-2-1-5 図 原子炉建屋地上 1 階通路部出入口 構造図
- 第 6-2-1-6 図 タービン建屋地下 2 階 TCW 熱交換器室出入口構造図

6.2.2 堰その他の設備の配置を明示した図面

- 第 6-2-2-1 図 堰その他の設備の配置を明示した図面（その 1）
- 第 6-2-2-2 図 堰その他の設備の配置を明示した図面（その 2）

7 放射線管理施設

7.1 放射線管理用計測装置

- 第 7-1-1-1 図 放射線管理用計測装置系統図
- 第 7-1-2-1 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 1）（1 / 2）
- 第 7-1-2-2 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 1）（2 / 2）
- 第 7-1-2-3 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 2）（1 / 2）
- 第 7-1-2-4 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 2）（2 / 2）
- 第 7-1-2-5 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 3）（1 / 2）
- 第 7-1-2-6 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 3）（2 / 2）
- 第 7-1-2-7 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 4）（1 / 2）
- 第 7-1-2-8 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 4）（2 / 2）
- 第 7-1-2-9 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 5）（1 / 2）
- 第 7-1-2-10 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面（その 5）（2 / 2）

第 7-1-2-11 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (1 / 2)

第 7-1-2-12 図 放射線管理用計測装置 計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
(その 6) (2 / 2)

7.2 換気設備

7.2.1 中央制御室換気空調系

第 7-2-1-1-1 図 【設計基準対象施設】中央制御室換気空調系系統図

第 7-2-1-1-2 図 【重大事故等対処設備】中央制御室換気空調系系統図

第 7-2-1-2-1 図 中央制御室送風機構造図

第 7-2-1-2-2 図 中央制御室再循環送風機構造図

第 7-2-1-2-3 図 中央制御室排風機構造図

第 7-2-1-2-4 図 中央制御室再循環フィルタ装置構造図

第 7-2-1-3-1 図 中央制御室換気空調系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 7-2-1-4-1 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)

第 7-2-1-4-2 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

第 7-2-1-4-3 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

第 7-2-1-4-4 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)

第 7-2-1-4-5 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)

第 7-2-1-4-6 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)

第 7-2-1-4-7 図 中央制御室換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)

7.2.2 緊急時対策所換気空調系

第 7-2-2-1-1 図 【設計基準対象施設】緊急時対策所換気空調系系統図

第 7-2-2-1-2 図 【重大事故等対処設備】緊急時対策所換気空調系系統図

第 7-2-2-2-1 図 緊急時対策所非常用送風機構造図

第 7-2-2-2-2 図 緊急時対策所非常用フィルタ装置構造図

第 7-2-2-3-1 図 緊急時対策所換気空調系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 7-2-2-4-1 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)

第 7-2-2-4-2 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

第 7-2-2-4-3 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)

第 7-2-2-4-4 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)

第 7-2-2-4-5 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)

第 7-2-2-4-6 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)

第 7-2-2-4-7 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)

第 7-2-2-4-8 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)

第 7-2-2-4-9 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)

第 7-2-2-4-10 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面
(その 10)

第 7-2-2-4-11 図 緊急時対策所換気空調系 主配管の配置を明示した図面
(その 11)

7.2.3 中央制御室待避所加圧空気供給系

第 7-2-3-1-1 図 【設計基準対象施設】中央制御室待避所加圧空気供給系系統図

第 7-2-3-1-2 図 【重大事故等対処設備】中央制御室待避所加圧空気供給系系統図

第 7-2-3-2-1 図 中央制御室待避所加圧設備(空気ポンプ)構造図

第 7-2-3-3-1 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 機器の配置を明示した図面
(その 1)

第 7-2-3-3-2 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 機器の配置を明示した図面
(その 2)

第 7-2-3-4-1 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)

第 7-2-3-4-2 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)

第 7-2-3-4-3 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)

第 7-2-3-4-4 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 4)

第 7-2-3-4-5 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 5)

第 7-2-3-4-6 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 6)

第 7-2-3-4-7 図 中央制御室待避所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 7)

7.2.4 緊急時対策所加圧空気供給系

第 7-2-4-1-1 図 【設計基準対象施設】緊急時対策所加圧空気供給系系統図

第 7-2-4-1-2 図 【重大事故等対処設備】緊急時対策所加圧空気供給系系統図

第 7-2-4-2-1 図 緊急時対策所加圧設備(空気ポンプ)構造図

第 7-2-4-3-1 図 緊急時対策所加圧空気供給系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

第 7-2-4-3-2 図 緊急時対策所加圧空気供給系 機器の配置を明示した図面 (その 2)

第 7-2-4-4-1 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)

- 第 7-2-4-4-2 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 7-2-4-4-3 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 7-2-4-4-4 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 7-2-4-4-5 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 7-2-4-4-6 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 7-2-4-4-7 図 緊急時対策所加圧空気供給系 主配管の配置を明示した図面
(その 7)

7.3 生体遮蔽装置

- 第 7-3-2-1 図 生体遮蔽装置 機器の配置を明示した図面 (その 1)

8 原子炉格納施設

8.1 原子炉格納容器

・原子炉格納容器構造図

【「原子炉格納容器」は、平成 2 年 5 月 24 日付け 3 資庁第 1 4 4 6 6 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-1-1 図 全体構造図」による。】

・機器搬出入用ハッチ構造図

【「機器搬出入用ハッチ」は、平成 2 年 5 月 24 日付け 3 資庁第 1 4 4 6 6 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-1-6 図 機器搬出入用ハッチ構造図」による。】

・逃がし安全弁搬出入口構造図

【「逃がし安全弁搬出入口」は、平成 2 年 5 月 24 日付け 3 資庁第 1 4 4 6 6 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-1-7 図 逃がし安全弁搬出入口構造図」による。】

・制御棒駆動機構搬出入口構造図

【「制御棒駆動機構搬出入口」は、平成 2 年 5 月 24 日付け 3 資庁第 1 4 4 6 6 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-1-8 図 制御棒駆動機構搬出入口構造図」による。】

・サプレッションチェンバ出入口構造図

【「サプレッションチェンバ出入口」は、平成 2 年 5 月 24 日付け 3 資庁第 1 4 4 6 6 号にて認可された工事計画の添付図面「第 2-1-10 図 サプレッションチェンバ出入口構造図」による。】

- ・所員用エアロック構造図

【「所員用エアロック」は、平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-1-5図 所員用エアロック構造図」による。】

第8-1-4-1図 貫通部一覧表（ドライウエル）

第8-1-4-2図 貫通部一覧表（サブプレッションチェンバ）

- ・配管貫通部構造図（その1）

【「配管貫通部構造図（その1）」は、平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-2-1図 配管貫通部構造図（その1）」による。】

第8-1-5-1図 配管貫通部構造図（その2）

第8-1-5-2図 配管貫通部構造図（その3）

第8-1-5-3図 配管貫通部構造図（その4）

第8-1-5-4図 配管貫通部構造図（その5）【主登録】

- ・電気配線貫通部構造図（その1）

【「電気配線貫通部構造図（その1）」は、平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-2-5図 電気配線貫通部構造図（その1）」による。】

第8-1-5-5図 電気配線貫通部構造図（その2）

第8-1-6-1図 原子炉格納容器 機器の配置を明示した図面（その1）

第8-1-6-2図 原子炉格納容器 機器の配置を明示した図面（その2）

第8-1-6-3図 原子炉格納容器 機器の配置を明示した図面（その3）

第8-1-6-4図 原子炉格納容器 機器の配置を明示した図面（その4）

第8-1-6-5図 原子炉格納容器 機器の配置を明示した図面（その5）

8.2 原子炉建屋

- ・原子炉建屋原子炉棟構造図 伏図

【「原子炉建屋原子炉棟構造図 伏図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-1図 原子炉建屋伏図（その1）」及び「第9-1-2図 原子炉建屋伏図（その2）」による。】

- ・原子炉建屋原子炉棟構造図 断面図

【「原子炉建屋原子炉棟構造図 断面図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-3図 原子炉建屋断面図」による。】

- ・原子炉建屋原子炉棟構造図 矩計図
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 矩計図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-4図 原子炉建屋矩計図」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 壁断面リスト
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 壁断面リスト」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-5図 原子炉建屋壁断面リスト」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 大ばり断面リスト
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 大ばり断面リスト」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-6図 原子炉建屋大ばり断面リスト」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 柱断面リスト
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 柱断面リスト」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-7図 原子炉建屋柱断面リスト」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 フレーム配筋詳細図
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 フレーム配筋詳細図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-8図 原子炉建屋フレーム配筋詳細図」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 1次しゃへい壁配筋図
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 1次しゃへい壁配筋図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-9図 原子炉建屋シェル壁配筋図」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 床スラブ・小ばり断面リスト
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 床スラブ・小ばり断面リスト」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-10図 原子炉建屋床スラブ・小ばり断面リスト」による。】
 - ・原子炉建屋原子炉棟構造図 鉄骨詳細図
 【「原子炉建屋原子炉棟構造図 鉄骨詳細図」は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付図面「第9-1-11図 原子炉建屋鉄骨詳細図（その1）」及び「第9-1-12図 原子炉建屋鉄骨詳細図（その2）」による。】
- 第8-2-1-1図 原子炉建屋大物搬入口構造図
 第8-2-1-2図 原子炉建屋エアロック構造図
 第8-2-2-1図 原子炉建屋に係る機器の配置を明示した図面

8.3 圧力低減設備その他の安全設備

8.3.1 ベントヘッダ，ダウンカマ，真空破壊弁，ベント管及びベント管ベローズ

- ・ベントヘッダ及びダウンカマ構造図

【「ベントヘッダ及びダウンカマ」は，平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-3-1図 ベントヘッダ及びダウンカマ構造図」による。】

- ・真空破壊弁構造図

【「真空破壊弁」は，平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-3-2図 真空破壊装置構造図」による。】

- ・ベント管及びベント管ベローズ構造図

【「ベント管及びベント管ベローズ」は，平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-1-11図 ベント管及びベント管ベローズ構造図」による。】

第8-3-1-2-1図 ベントヘッダ，ダウンカマ，真空破壊弁，ベント管及びベント管ベローズ 機器の配置を明示した図面（その1）

第8-3-1-2-2図 ベントヘッダ，ダウンカマ，真空破壊弁，ベント管及びベント管ベローズ 機器の配置を明示した図面（その2）

8.3.2 原子炉格納容器安全設備

8.3.2.1 原子炉格納容器スプレイ冷却系

- ・ドライウェルススプレイ管構造図

【「ドライウェルススプレイ管」は，平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-3-3図 ドライウェルススプレイ管構造図」による。】

- ・サプレッションチェンバススプレイ管構造図

【「サプレッションチェンバススプレイ管」は，平成2年5月24日付け3資庁第14466号にて認可された工事計画の添付図面「第2-3-4図 サプレッションチェンバススプレイ管構造図」による。】

8.3.2.2 原子炉格納容器下部注水系

第8-3-2-2-1-1図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器下部注水系系統図（1/5）
（補給水系その2）

第8-3-2-2-1-2図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器下部注水系系統図（2/5）
（高圧炉心スプレイ系）

第8-3-2-2-1-3図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器下部注水系系統図（3/5）
（残留熱除去系その1）

- 第 8-3-2-2-1-4 図 【設計基準対象施設】 原子炉格納容器下部注水系系統図 (4/5)
(代替循環冷却系)
- 第 8-3-2-2-1-5 図 【設計基準対象施設】 原子炉格納容器下部注水系系統図 (5/5)
可搬
- 第 8-3-2-2-1-6 図 【重大事故等対処設備】 原子炉格納容器下部注水系系統図
(1/5) (補給水系その 2)
- 第 8-3-2-2-1-7 図 【重大事故等対処設備】 原子炉格納容器下部注水系系統図
(2/5) (高圧炉心スプレイ系)
- 第 8-3-2-2-1-8 図 【重大事故等対処設備】 原子炉格納容器下部注水系系統図
(3/5) (残留熱除去系その 1)
- 第 8-3-2-2-1-9 図 【重大事故等対処設備】 原子炉格納容器下部注水系系統図
(4/5) (代替循環冷却系)
- 第 8-3-2-2-1-10 図 【重大事故等対処設備】 原子炉格納容器下部注水系系統図
(5/5) 可搬
- 第 8-3-2-2-2-1 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-2-2-2-2 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 8-3-2-2-2-3 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 8-3-2-2-2-4 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 8-3-2-2-2-5 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 8-3-2-2-2-6 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 8-3-2-2-2-7 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 7)
- 第 8-3-2-2-2-8 図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面
(その 8)
- 第 8-3-2-2-3-1 図 原子炉格納容器下部注水系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-2-2-3-2 図 原子炉格納容器下部注水系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)

第 8-3-2-2-3-3 図 原子炉格納容器下部注水系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)

第 8-3-2-2-3-4 図 原子炉格納容器下部注水系 主配管の配置を明示した図面
(その 4)

第 8-3-2-2-3-5 図 原子炉格納容器下部注水系 主配管の配置を明示した図面
(その 5)

8.3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系

第 8-3-2-3-1-1 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(1/5) (補給水系その 2)

第 8-3-2-3-1-2 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(2/5) (高圧炉心スプレイ系)

第 8-3-2-3-1-3 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(3/5) (残留熱除去系その 1)

第 8-3-2-3-1-4 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(4/5) (残留熱除去系その 2)

第 8-3-2-3-1-5 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(5/5) 可搬

第 8-3-2-3-1-6 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(1/5) (補給水系その 2)

第 8-3-2-3-1-7 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(2/5) (高圧炉心スプレイ系)

第 8-3-2-3-1-8 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(3/5) (残留熱除去系その 1)

第 8-3-2-3-1-9 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(4/5) (残留熱除去系その 2)

第 8-3-2-3-1-10 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図
(5/5) 可搬

第 8-3-2-3-2-1 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 1)

第 8-3-2-3-2-2 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 2)

第 8-3-2-3-2-3 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 3)

第 8-3-2-3-2-4 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 4)

- 第 8-3-2-3-2-5 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 8-3-2-3-2-6 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 8-3-2-3-3-1 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-2-3-3-2 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 8-3-2-3-3-3 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 8-3-2-3-3-4 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 8-3-2-3-3-5 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 8-3-2-3-3-6 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 8-3-2-3-3-7 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 7)
- 第 8-3-2-3-3-8 図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 主配管の配置を明示した図面
(その 8)

8.3.2.4 代替循環冷却系

- 第 8-3-2-4-1-1 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (1/4)
- 第 8-3-2-4-1-2 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (2/4)
(残留熱除去系その 1)
- 第 8-3-2-4-1-3 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (3/4)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-4-1-4 図 【設計基準対象施設】代替循環冷却系系統図 (4/4)
(残留熱除去系その 2)
- 第 8-3-2-4-1-5 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (1/4)
- 第 8-3-2-4-1-6 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (2/4)
(残留熱除去系その 1)
- 第 8-3-2-4-1-7 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (3/4)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-4-1-8 図 【重大事故等対処設備】代替循環冷却系系統図 (4/4)
(残留熱除去系その 2)

- 第 8-3-2-4-2-1 図 代替循環冷却ポンプ構造図
- 第 8-3-2-4-3-1 図 E11-F084 構造図
- 第 8-3-2-4-3-2 図 E11-F085 構造図
- 第 8-3-2-4-4-1 図 代替循環冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-2-4-4-2 図 代替循環冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-2-4-4-3 図 代替循環冷却系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-2-4-5-1 図 代替循環冷却系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-2-4-5-2 図 代替循環冷却系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)

8.3.2.5 高压代替注水系

- 第 8-3-2-5-1-1 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (1/7)
- 第 8-3-2-5-1-2 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (2/7)
(主蒸気系その 1)
- 第 8-3-2-5-1-3 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (3/7)
(復水給水系その 4)
- 第 8-3-2-5-1-4 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (4/7)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 8-3-2-5-1-5 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (5/7)
(原子炉隔離時冷却系)
- 第 8-3-2-5-1-6 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (6/7)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-5-1-7 図 【設計基準対象施設】 高压代替注水系系統図 (7/7)
(原子炉冷却材浄化系その 1)
- 第 8-3-2-5-1-8 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (1/7)
- 第 8-3-2-5-1-9 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (2/7)
(主蒸気系その 1)
- 第 8-3-2-5-1-10 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (3/7)
(復水給水系その 4)
- 第 8-3-2-5-1-11 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (4/7)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 8-3-2-5-1-12 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (5/7)
(原子炉隔離時冷却系)
- 第 8-3-2-5-1-13 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (6/7)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-5-1-14 図 【重大事故等対処設備】 高压代替注水系系統図 (7/7)
(原子炉冷却材浄化系その 1)

- 第 8-3-2-5-2-1 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-2-5-2-2 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-2-5-2-3 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-2-5-2-4 図 高压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 4)

8.3.2.6 低压代替注水系

- 第 8-3-2-6-1-1 図 【設計基準対象施設】 低压代替注水系系統図 (1/5)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-6-1-2 図 【設計基準対象施設】 低压代替注水系系統図 (2/5)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 8-3-2-6-1-3 図 【設計基準対象施設】 低压代替注水系系統図 (3/5)
(残留熱除去系その 1)
- 第 8-3-2-6-1-4 図 【設計基準対象施設】 低压代替注水系系統図 (4/5)
(残留熱除去系その 2)
- 第 8-3-2-6-1-5 図 【設計基準対象施設】 低压代替注水系系統図 (5/5) 可搬
- 第 8-3-2-6-1-6 図 【重大事故等対処設備】 低压代替注水系系統図 (1/5)
(補給水系その 2)
- 第 8-3-2-6-1-7 図 【重大事故等対処設備】 低压代替注水系系統図 (2/5)
(高压炉心スプレイ系)
- 第 8-3-2-6-1-8 図 【重大事故等対処設備】 低压代替注水系系統図 (3/5)
(残留熱除去系その 1)
- 第 8-3-2-6-1-9 図 【重大事故等対処設備】 低压代替注水系系統図 (4/5)
(残留熱除去系その 2)
- 第 8-3-2-6-1-10 図 【重大事故等対処設備】 低压代替注水系系統図 (5/5) 可搬
- 第 8-3-2-6-2-1 図 低压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-2-6-2-2 図 低压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-2-6-2-3 図 低压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-2-6-2-4 図 低压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 8-3-2-6-2-5 図 低压代替注水系 機器の配置を明示した図面 (その 5)

8.3.2.7 ほう酸水注入系

- 第 8-3-2-7-1-1 図 【設計基準対象施設】 ほう酸水注入系系統図
- 第 8-3-2-7-1-2 図 【重大事故等対処設備】 ほう酸水注入系系統図
- 第 8-3-2-7-2-1 図 ほう酸水注入系 機器の配置を明示した図面 (その 1)

- 8.3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）
- 第 8-3-2-8-1-1 図 【設計基準対象施設】 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）系統図（1/2）（残留熱除去系その 1）
 - 第 8-3-2-8-1-2 図 【設計基準対象施設】 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）系統図（2/2）（残留熱除去系その 2）
 - 第 8-3-2-8-1-3 図 【重大事故等対処設備】 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）系統図（1/2）（残留熱除去系その 1）
 - 第 8-3-2-8-1-4 図 【重大事故等対処設備】 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）系統図（2/2）（残留熱除去系その 2）
 - 第 8-3-2-8-2-1 図 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 1）
 - 第 8-3-2-8-2-2 図 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 2）
 - 第 8-3-2-8-2-3 図 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 3）
- 8.3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）
- 第 8-3-2-9-1-1 図 【設計基準対象施設】 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）系統図（1/2）（残留熱除去系その 1）
 - 第 8-3-2-9-1-2 図 【設計基準対象施設】 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）系統図（2/2）（残留熱除去系その 2）
 - 第 8-3-2-9-1-3 図 【重大事故等対処設備】 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）系統図（1/2）（残留熱除去系その 1）
 - 第 8-3-2-9-1-4 図 【重大事故等対処設備】 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）系統図（2/2）（残留熱除去系その 2）
 - 第 8-3-2-9-2-1 図 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 1）
 - 第 8-3-2-9-2-2 図 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 2）
 - 第 8-3-2-9-2-3 図 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード） 機器の配置を明示した図面（その 3）
- 8.3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備
- 8.3.3.1 非常用ガス処理系
- 第 8-3-3-1-1-1 図 【設計基準対象施設】 非常用ガス処理系系統図
 - 第 8-3-3-1-1-2 図 【重大事故等対処設備】 非常用ガス処理系系統図
 - 第 8-3-3-1-2-1 図 非常用ガス処理系排風機構造図

- 第 8-3-3-1-3-1 図 非常用ガス処理系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-3-1-3-2 図 非常用ガス処理系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-3-1-3-3 図 非常用ガス処理系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-3-1-4-1 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-3-1-4-2 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-3-1-4-3 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-3-1-4-4 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 8-3-3-1-4-5 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 8-3-3-1-4-6 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 8-3-3-1-4-7 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 8-3-3-1-4-8 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 8-3-3-1-4-9 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 8-3-3-1-4-10 図 非常用ガス処理系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 8.3.3.2 可燃性ガス濃度制御系
- 第 8-3-3-2-1-1 図 【設計基準対象施設】可燃性ガス濃度制御系 系統図
- 第 8-3-3-2-2-1 図 T49-F007A, B 構造図
- 第 8-3-3-2-3-1 図 可燃性ガス濃度制御系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-3-2-3-2 図 可燃性ガス濃度制御系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 8.3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系
- 第 8-3-3-3-1-1 図 静的触媒式水素再結合装置構造図
- 第 8-3-3-3-2-1 図 原子炉建屋水素濃度抑制系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 8.3.3.4 放射性物質拡散抑制系
- 第 8-3-3-4-1-1 図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図
- 第 8-3-3-4-1-2 図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
- 第 8-3-3-4-2-1 図 大容量送水ポンプ(タイプⅡ)構造図
- 第 8-3-3-4-3-1 図 放射性物質拡散抑制系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 8.3.3.5 放射性物質拡散抑制系 (航空機燃料火災への泡消火)
- 第 8-3-3-5-1-1 図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
- 第 8-3-3-5-1-2 図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
- 第 8-3-3-5-2-1 図 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火) 機器の配置を明示した図面 (その 1)

8.3.3.6 可搬型窒素ガス供給系

- 第 8-3-3-6-1-1 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給系系統図 (1/2)
(原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-3-6-1-2 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給系系統図 (2/2) 可搬
- 第 8-3-3-6-1-3 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給系系統図 (1/2) (原
子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-3-6-1-4 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給系系統図 (2/2) 可搬
- 第 8-3-3-6-2-1 図 可搬型窒素ガス供給装置構造図
- 第 8-3-3-6-3-1 図 可搬型窒素ガス供給系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-3-6-4-1 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-3-6-4-2 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-3-6-4-3 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-3-6-4-4 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 8-3-3-6-4-5 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 8-3-3-6-4-6 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 8-3-3-6-4-7 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 8-3-3-6-4-8 図 可搬型窒素ガス供給系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)

8.3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系

- 第 8-3-3-7-1-1 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(1/4)
- 第 8-3-3-7-1-2 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-3-7-1-3 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(3/4)
- 第 8-3-3-7-1-4 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(4/4) 可搬
- 第 8-3-3-7-1-5 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(1/4)
- 第 8-3-3-7-1-6 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-3-7-1-7 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(3/4)
- 第 8-3-3-7-1-8 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(4/4) 可搬
- 第 8-3-3-7-2-1 図 T63-F006 構造図

- 第 8-3-3-7-3-1 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-3-7-3-2 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 8-3-3-7-3-3 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 8-3-3-7-3-4 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 8-3-3-7-3-5 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 5)

8.3.4 原子炉格納容器調気設備

8.3.4.1 原子炉格納容器調気系

- 第 8-3-4-1-1-1 図 T48-F011 構造図
- 第 8-3-4-1-1-2 図 T48-F019 構造図
- 第 8-3-4-1-1-3 図 T48-F022 構造図
- 第 8-3-4-1-2-1 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-4-1-2-2 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-4-1-2-3 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-4-1-2-4 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 8-3-4-1-2-5 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 8-3-4-1-2-6 図 原子炉格納容器調気系 機器の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 8-3-4-1-3-1 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 8-3-4-1-3-2 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 8-3-4-1-3-3 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 8-3-4-1-3-4 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 8-3-4-1-3-5 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 8-3-4-1-3-6 図 原子炉格納容器調気系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)

8.3.5 圧力逃がし装置

8.3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系

- 第 8-3-5-1-1-1 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(1/4)
- 第 8-3-5-1-1-2 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-5-1-1-3 図 **【設計基準対象施設】** 原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(3/4)

- 第 8-3-5-1-1-4 図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(4/4) 可搬
- 第 8-3-5-1-1-5 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(1/4)
- 第 8-3-5-1-1-6 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(2/4) (原子炉格納容器調気系その 2)
- 第 8-3-5-1-1-7 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(3/4)
- 第 8-3-5-1-1-8 図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図
(4/4) 可搬
- 第 8-3-5-1-2-1 図 フィルタ装置出口側ラプチャディスク構造図
- 第 8-3-5-1-2-2 図 フィルタ装置構造図
- 第 8-3-5-1-3-1 図 T63-F001 構造図
- 第 8-3-5-1-3-2 図 T63-F002 構造図
- 第 8-3-5-1-4-1 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-5-1-4-2 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 8-3-5-1-4-3 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 8-3-5-1-4-4 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 8-3-5-1-4-5 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 8-3-5-1-4-6 図 原子炉格納容器フィルタベント系 機器の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 8-3-5-1-5-1 図 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 8-3-5-1-5-2 図 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 8-3-5-1-5-3 図 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 8-3-5-1-5-4 図 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管の配置を明示した図面
(その 4)

第 8-3-5-1-5-5 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 5)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-6 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 6)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-7 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 7)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-8 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 8)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-9 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 9)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-10 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 10)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-11 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 11)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-12 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 12)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-13 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 13)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-14 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 14)	主配管の配置を明示した図面
第 8-3-5-1-5-15 図	原子炉格納容器フィルタベント系 (その 15)	主配管の配置を明示した図面

9 その他発電用原子炉の附属施設

9.1 非常用電源設備

9.1.1 非常用ディーゼル発電設備

第 9-1-1-1-1 図 【設計基準対象施設】非常用ディーゼル発電設備系統図

第 9-1-1-1-2 図 【重大事故等対処設備】非常用ディーゼル発電設備系統図

第 9-1-1-1-3 図 【設計基準対象施設】非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図

第 9-1-1-1-4 図 【重大事故等対処設備】非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図

第 9-1-1-2-1 図 非常用ディーゼル機関構造図

・空気だめ構造図

【「空気だめ」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 12-1-3 図 非常用ディーゼル発電設備空気だめ構造図」による。】

・ R43-F318A, B, R43-F319A, B 構造図

【「R43-F318A, B, R43-F319A, B」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第12-1-4図 非常用ディーゼル発電設備空気だめ安全弁構造図」による。】

- 第9-1-1-2-2 図 燃料デイトンク構造図
- 第9-1-1-2-3 図 燃料移送ポンプ構造図
- 第9-1-1-2-4 図 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク構造図
- 第9-1-1-2-5 図 非常用ディーゼル発電機構造図
- 第9-1-1-2-6 図 励磁装置構造図
- 第9-1-1-2-7 図 保護継電装置構造図
- 第9-1-1-3-1 図 非常用ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面（その1）
- 第9-1-1-3-2 図 非常用ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面（その2）
- 第9-1-1-3-3 図 非常用ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面（その3）
- 第9-1-1-3-4 図 非常用ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面（その4）
- 第9-1-1-3-5 図 非常用ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面（その5）
- 第9-1-1-4-1 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その1）
- 第9-1-1-4-2 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その2）
- 第9-1-1-4-3 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その3）
- 第9-1-1-4-4 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その4）
- 第9-1-1-4-5 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その5）
- 第9-1-1-4-6 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その6）
- 第9-1-1-4-7 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その7）
- 第9-1-1-4-8 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その8）
- 第9-1-1-4-9 図 非常用ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面（その9）

9.1.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備

- 第9-1-2-1-1 図 【設計基準対象施設】高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備系統図
- 第9-1-2-1-2 図 【重大事故等対処設備】高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備系統図
- 第9-1-2-1-3 図 【設計基準対象施設】高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図
- 第9-1-2-1-4 図 【重大事故等対処設備】高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図
- 第9-1-2-2-1 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関構造図

- ・ 空気だめ構造図

【「空気だめ」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第12-2-3 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ構造図」による。】

- ・ R44-F318, R44-F319 構造図

【「R44-F318, R44-F319」は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付図面「第12-2-4 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ安全弁構造図」による。】

第9-1-2-2-2 図 燃料デイトンク構造図

第9-1-2-2-3 図 燃料移送ポンプ構造図

第9-1-2-2-4 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク構造図

第9-1-2-2-5 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機構造図

第9-1-2-2-6 図 励磁装置構造図

第9-1-2-2-7 図 保護継電装置構造図

第9-1-2-3-1 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面
(その1)

第9-1-2-3-2 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面
(その2)

第9-1-2-3-3 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面
(その3)

第9-1-2-3-4 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面
(その4)

第9-1-2-3-5 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面
(その5)

第9-1-2-4-1 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面
(その1)

第9-1-2-4-2 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面
(その2)

第9-1-2-4-3 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面
(その3)

9.1.3 ガスタービン発電設備

第9-1-3-1-1 図 【設計基準対象施設】ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (1/4)

第9-1-3-1-2 図 【設計基準対象施設】ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (2/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)

- 第 9-1-3-1-3 図 【設計基準対象施設】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (3/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-3-1-4 図 【設計基準対象施設】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-3-1-5 図 【重大事故等対処設備】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (1/4)
- 第 9-1-3-1-6 図 【重大事故等対処設備】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (2/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-3-1-7 図 【重大事故等対処設備】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (3/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-3-1-8 図 【重大事故等対処設備】 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-3-2-1 図 ガスタービン機関, 调速装置及び非常调速装置構造図
- 第 9-1-3-2-2 図 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ構造図
- 第 9-1-3-2-3 図 ガスタービン発電設備軽油タンク構造図
- 第 9-1-3-2-4 図 ガスタービン発電設備燃料小出槽構造図
- 第 9-1-3-2-5 図 ガスタービン発電機及びガスタービン発電機励磁装置構造図
- 第 9-1-3-2-6 図 ガスタービン発電機保護継電装置構造図
- 第 9-1-3-3-1 図 ガスタービン発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-3-3-2 図 ガスタービン発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-3-3-3 図 ガスタービン発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-3-3-4 図 ガスタービン発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-3-3-5 図 ガスタービン発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-1-3-4-1 図 ガスタービン発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-3-4-2 図 ガスタービン発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-3-4-3 図 ガスタービン発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-3-4-4 図 ガスタービン発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-3-4-5 図 ガスタービン発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 9.1.4 可搬型代替交流電源設備
- 第 9-1-4-1-1 図 【設計基準対象施設】 可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-2 図 【設計基準対象施設】 可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-3 図 【設計基準対象施設】 可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-4 図 【設計基準対象施設】 可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬

- 第 9-1-4-1-5 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-6 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-7 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-4-1-8 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替交流電源設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-4-2-1 図 電源車(内燃機関)構造図
- 第 9-1-4-2-2 図 電源車(燃料タンク)構造図
- 第 9-1-4-2-3 図 電源車(発電機及び励磁装置)構造図
- 第 9-1-4-2-4 図 電源車(保護継電装置)構造図
- 第 9-1-4-3-1 図 可搬型代替交流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-4-3-2 図 可搬型代替交流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-4-3-3 図 可搬型代替交流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-4-3-4 図 可搬型代替交流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-4-3-5 図 可搬型代替交流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 9.1.5 可搬型代替直流電源設備
- 第 9-1-5-1-1 図 【設計基準対象施設】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-2 図 【設計基準対象施設】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-3 図 【設計基準対象施設】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-4 図 【設計基準対象施設】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-5-1-5 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-6 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-7 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-5-1-8 図 【重大事故等対処設備】可搬型代替直流電源設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-5-2-1 図 可搬型代替直流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)

- 第 9-1-5-2-2 図 可搬型代替直流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-5-2-3 図 可搬型代替直流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-5-2-4 図 可搬型代替直流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-5-2-5 図 可搬型代替直流電源設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 9.1.6 緊急時対策所ディーゼル発電設備
- 第 9-1-6-1-1 図 【設計基準対象施設】緊急時対策所ディーゼル発電設備燃料移送系系統図
- 第 9-1-6-1-2 図 【重大事故等対処設備】緊急時対策所ディーゼル発電設備燃料移送系系統図
- 第 9-1-6-2-1 図 電源車(緊急時対策所用)(内燃機関)構造図
- 第 9-1-6-2-2 図 電源車(緊急時対策所用)(燃料タンク)構造図
- 第 9-1-6-2-3 図 緊急時対策所軽油タンク構造図
- 第 9-1-6-2-4 図 電源車(緊急時対策所用)(発電機及び励磁装置)構造図
- 第 9-1-6-2-5 図 電源車(緊急時対策所用)(保護継電装置)構造図
- 第 9-1-6-3-1 図 緊急時対策所ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-6-3-2 図 緊急時対策所ディーゼル発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-6-4-1 図 緊急時対策所ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-6-4-2 図 緊急時対策所ディーゼル発電設備 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 9.1.7 可搬型窒素ガス供給装置発電設備
- 第 9-1-7-1-1 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-7-1-2 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-7-1-3 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-7-1-4 図 【設計基準対象施設】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-7-1-5 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (1/4) (非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-7-1-6 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (2/4) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-1-7-1-7 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (3/4) (ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)

- 第 9-1-7-1-8 図 【重大事故等対処設備】可搬型窒素ガス供給装置発電設備燃料移送系系統図 (4/4) 可搬
- 第 9-1-7-2-1 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 (内燃機関) 構造図
- 第 9-1-7-2-2 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 (燃料タンク) 構造図 (その 1)
- 第 9-1-7-2-3 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 (燃料タンク) 構造図 (その 2)
- 第 9-1-7-2-4 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 (発電機及び励磁装置) 構造図
- 第 9-1-7-2-5 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 (保護継電装置) 構造図
- 第 9-1-7-3-1 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-7-3-2 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-7-3-3 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-7-3-4 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-7-3-5 図 可搬型窒素ガス供給装置発電設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 9.1.8 その他の電源装置
- 9.1.8.1 無停電電源装置
- 第 9-1-8-1-1-1 図 無停電交流電源用静止形無停電電源装置構造図
- 第 9-1-8-1-2-1 図 無停電電源装置 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-8-1-2-2 図 無停電電源装置 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 9.1.8.2 電力貯蔵装置
- 第 9-1-8-2-1-1 図 125V 蓄電池構造図 (その 1)
- 第 9-1-8-2-1-2 図 125V 蓄電池構造図 (その 2)
- ・高圧炉心スプレイ系蓄電池構造図
- 【「高圧炉心スプレイ系蓄電池」は、平成 4 年 1 月 13 日付け 3 資庁第 1 0 5 1 8 号にて認可された工事計画の添付図面「第 12-3-3 図 蓄電池架台図」による。】
- 第 9-1-8-2-1-3 図 125V 代替蓄電池構造図
- 第 9-1-8-2-1-4 図 250V 蓄電池構造図
- 第 9-1-8-2-1-5 図 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池構造図
- 第 9-1-8-2-2-1 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-1-8-2-2-2 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-1-8-2-2-3 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-1-8-2-2-4 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-1-8-2-2-5 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-1-8-2-2-6 図 電力貯蔵装置 機器の配置を明示した図面 (その 6)

9.2 常用電源設備

第 9-2-1-1 図 常用電源設備 機器の配置を明示した図面（その 1）

第 9-2-1-2 図 常用電源設備 機器の配置を明示した図面（その 2）

第 9-2-1-3 図 常用電源設備 機器の配置を明示した図面（その 3）

9.3 火災防護設備

9.3.1 火災区域構造物及び火災区画構造物

第 9-3-1-1 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 1）

第 9-3-1-2 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 2）

第 9-3-1-3 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 3）

第 9-3-1-4 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 4）

第 9-3-1-5 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 5）

第 9-3-1-6 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 6）

第 9-3-1-7 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 7）

第 9-3-1-8 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 8）

第 9-3-1-9 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 9）

第 9-3-1-10 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 10）

第 9-3-1-11 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 11）

第 9-3-1-12 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（原子炉建屋その 12）

第 9-3-1-13 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 1）

第 9-3-1-14 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 2）

- 第 9-3-1-15 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 3）
- 第 9-3-1-16 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 4）
- 第 9-3-1-17 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 5）
- 第 9-3-1-18 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 6）
- 第 9-3-1-19 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 7）
- 第 9-3-1-20 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（制御建屋その 8）
- 第 9-3-1-21 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（タービン建屋その 1）
- 第 9-3-1-22 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（タービン建屋その 2）
- 第 9-3-1-23 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（タービン建屋その 3）
- 第 9-3-1-24 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（タービン建屋その 4）
- 第 9-3-1-25 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（海水ポンプ室エリアその 1）
- 第 9-3-1-26 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（海水ポンプ室エリアその 2）
- 第 9-3-1-27 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（海水ポンプ室エリアその 3）
- 第 9-3-1-28 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（海水ポンプ室エリアその 4）
- 第 9-3-1-29 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（軽油タンク・復水貯蔵タンクエリア）
- 第 9-3-1-30 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（緊急時対策建屋その 1）
- 第 9-3-1-31 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面及び構造図（緊急時対策建屋その 2）

第 9-3-1-32 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面
及び構造図（緊急時対策建屋その 3）

第 9-3-1-33 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面
及び構造図（緊急時対策建屋その 4）

第 9-3-1-34 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面
及び構造図（緊急用電気品建屋エリアその 1）

第 9-3-1-35 図 火災区域構造物及び火災区画構造物に係る機器の配置を明示した図面
及び構造図（緊急用電気品建屋エリアその 2）

9.3.2 消火設備

9.3.2.1 水消火設備

9.3.2.1.1 屋内水消火系

第 9-3-2-1-1-1-1 図 屋内水消火系の系統図（その 1）

第 9-3-2-1-1-1-2 図 屋内水消火系の系統図（その 2）

第 9-3-2-1-1-1-3 図 屋内水消火系の系統図（その 3）

第 9-3-2-1-1-1-4 図 屋内水消火系の系統図（その 4）

第 9-3-2-1-1-2-1 図 屋内水消火系の構造図 電動機駆動消火ポンプ（第 1, 2 号機共用）

第 9-3-2-1-1-2-2 図 屋内水消火系の構造図 消火水槽（第 1, 2 号機共用）

第 9-3-2-1-1-2-3 図 屋内水消火系の構造図 消火水タンク

第 9-3-2-1-1-3-1 図 屋内水消火系に係る機器の配置を明示した図面（その 1）

第 9-3-2-1-1-3-2 図 屋内水消火系に係る機器の配置を明示した図面（その 2）

第 9-3-2-1-1-4-1 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 1）

第 9-3-2-1-1-4-2 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 2）

第 9-3-2-1-1-4-3 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 3）

第 9-3-2-1-1-4-4 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 4）

第 9-3-2-1-1-4-5 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 5）

第 9-3-2-1-1-4-6 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 6）

第 9-3-2-1-1-4-7 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 7）

第 9-3-2-1-1-4-8 図 屋内水消火系に係る主配管の配置を明示した図面（その 8）

9.3.2.1.2 屋外水消火系

第 9-3-2-1-2-1-1 図 屋外水消火系の系統図（その 1）

第 9-3-2-1-2-1-2 図 屋外水消火系の系統図（その 2）

第 9-3-2-1-2-2-1 図 屋外水消火系の構造図 屋外消火系電動機駆動消火ポンプ

第 9-3-2-1-2-2-2 図 屋外水消火系の構造図 屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプ

第 9-3-2-1-2-2-3 図 屋外水消火系の構造図 屋外消火系消火水タンク

第 9-3-2-1-2-3-1 図 屋外水消火系に係る機器の配置を明示した図面（その 1）

- 第 9-3-2-1-2-3-2 図 屋外水消火系に係る機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-1-2-4-1 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-1-2-4-2 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-1-2-4-3 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-1-2-4-4 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-1-2-4-5 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-3-2-1-2-4-6 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 9-3-2-1-2-4-7 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 9-3-2-1-2-4-8 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 9-3-2-1-2-4-9 図 屋外水消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (その 9)

9.3.2.2 ハロンガス消火設備

- 第 9-3-2-2-1-1 図 RHR(A)室/RHR(B)室/B3F 通路・サンプ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-2 図 LPCS ポンプ・ラック室/HPCS ポンプ・ラック室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-3 図 RCW(B)(D)/HPCW/NSD/B2F ハッチ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-4 図 RHR(C)室/RCIC タービンポンプ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-5 図 RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-6 図 B2F 南側通路/バルブラッピング室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-7 図 IA・SA 空気圧縮機室/B2F 東側通路消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-8 図 CRD ポンプ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-9 図 MUWC ポンプ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-10 図 B2F/B1F/1F 西側通路/排風機室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-11 図 PLR-VVVF 室/区分Ⅱ非常用電気品室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-12-1 図 B1F インナー通路消火系 系統図 (1/2)
- 第 9-3-2-2-1-12-2 図 B1F インナー通路消火系 系統図 (2/2)
- 第 9-3-2-2-1-13 図 DC RCIC MCC 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-14 図 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-15 図 D/G (A)室/(B)室/D/G 補機(A)室/(B)室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-16 図 B1F ハッチ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-17 図 区分Ⅲ HPCS 電気品室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-18 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-19 図 導電率計ラック室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-20 図 FPC ポンプ(A)(B)室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-21 図 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-22 図 緊急用電気品室(1)/(2)消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-23 図 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 系統図

- 第 9-3-2-2-1-24 図 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-25 図 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-26 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室/R-12 階段室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-27 図 区分Ⅲバッテリー室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-28 図 送風機・緊急用電気品室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-29 図 燃料デイトンク (B) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-30 図 SOL 冷凍機室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-31 図 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-32 図 燃料デイトンク (A) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-33 図 燃料デイトンク (HPCS) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-34 図 空調機械 (A) 室 / (B) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-35 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-36 図 DC250V バッテリー室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-37 図 計測制御電源 (B) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-38 図 代替充電器盤室 / RSS 盤室 / DC125V (A) 室 / (B) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-39 図 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-40 図 計測制御電源 (A) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-41 図 T. S (計測制御電源 (B) 室北) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-42 図 T. S (更衣室北) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-43 図 T. S (更衣室西) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-44 図 区分Ⅰ / Ⅱ / 常用系ケーブル処理室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-45 図 区分Ⅲケーブル処理室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-46 図 DC125V 代替バッテリー室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-47 図 T. S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-48 図 PCPS 区分Ⅰエリア消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-49 図 PCPS 区分Ⅱエリア消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-50 図 PCPS 区分Ⅲエリア消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-51 図 PCPS 区分 NON エリア消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-52 図 緊急対策室他消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-53 図 緊急時対策所軽油タンク (A) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-54 図 緊急時対策所軽油タンク (B) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-55 図 緊急時対策所軽油タンク (C) 室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-56 図 E/B 電気品室消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-57 図 R/B MCC 2SB-1 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-58 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 系統図

- 第 9-3-2-2-1-59 図 HECW 冷凍機(B)／(D) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-1-60 図 HECW 冷水ポンプ(B)／(D) 消火系 系統図
- 第 9-3-2-2-2-1 図 RHR(A)室／RHR(B)室／B3F 通路・サンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-2 図 LPCS ポンプ・ラック室／HPCS ポンプ・ラック室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-3 図 RCW(B) (D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-4 図 RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-5 図 RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-6 図 B2F 南側通路／バルブラッピング室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-7 図 IA・SA 空気圧縮機室／B2F 東側通路消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-8 図 CRD ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-9 図 MUWC ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-10 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-11 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-12 図 B1F インナー通路消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-13 図 DC RCIC MCC 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-14 図 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-15 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-16 図 B1F ハッチ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-17 図 区分Ⅲ HPCS 電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-18 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-19 図 導電率計ラック室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-20 図 FPC ポンプ(A) (B)室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-21 図 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-22 図 緊急用電気品室(1)／(2) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-23 図 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-24 図 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図

- 第 9-3-2-2-2-25 図 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-26 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室/R-12 階段室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-27 図 区分Ⅲバッテリー室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-28 図 送風機・緊急用電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-29 図 燃料デイトンク (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-30 図 SOL 冷凍機室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-31 図 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-32 図 燃料デイトンク (A) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-33 図 燃料デイトンク (HPCS) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-34 図 空調機械 (A) 室 / (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-35 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A)-1 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-36 図 DC250V バッテリー室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-37 図 計測制御電源 (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-38 図 代替充電器盤室 / RSS 盤室 / DC125V (A) 室 / (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-39 図 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-40 図 計測制御電源 (A) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-41 図 T.S (計測制御電源 (B) 室北) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-42 図 T.S (更衣室北) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-43 図 T.S (更衣室西) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-44 図 区分Ⅰ / Ⅱ / 常用系ケーブル処理室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-45 図 区分Ⅲケーブル処理室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-46 図 DC125V 代替バッテリー室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-47 図 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-48 図 PCPS 区分Ⅰエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-49 図 PCPS 区分Ⅱエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-50 図 PCPS 区分Ⅲエリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-51 図 PCPS 区分 NON エリア消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-52 図 緊急対策室他消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-53 図 緊急時対策所軽油タンク (A) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図

- 第 9-3-2-2-2-54 図 緊急時対策所軽油タンク (B) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
構造図
- 第 9-3-2-2-2-55 図 緊急時対策所軽油タンク (C) 室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器
構造図
- 第 9-3-2-2-2-56 図 E/B 電気品室消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-57 図 R/B MCC 2SB-1 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-58 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-59 図 HECW 冷凍機 (B) / (D) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-2-60 図 HECW 冷水ポンプ (B) / (D) 消火系 ハロン 1301 貯蔵容器構造図
- 第 9-3-2-2-3-1 図 RHR (A) 室 / RHR (B) 室 / B3F 通路・サンプ室消火系 機器の配置を明
示した図面
- 第 9-3-2-2-3-2 図 LPCS ポンプ・ラック室 / HPCS ポンプ・ラック室消火系 機器の配
置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-3 図 RCW (B) (D) / HPCW / NSD / B2F ハッチ室消火系 機器の配置を明示し
た図面
- 第 9-3-2-2-3-4 図 RHR (C) 室 / RCIC タービンポンプ室消火系 機器の配置を明示した
図面
- 第 9-3-2-2-3-5 図 RCW 熱交換器・ポンプ (A) (C) 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-6 図 B2F 南側通路 / バルブラッピング室消火系 機器の配置を明示した
図面
- 第 9-3-2-2-3-7 図 IA・SA 空気圧縮機室 / B2F 東側通路消火系 機器の配置を明示した
図面
- 第 9-3-2-2-3-8 図 CRD ポンプ室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-9 図 MUWC ポンプ室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-10 図 B2F / B1F / 1F 西側通路 / 排風機室消火系 機器の配置を明示し
た図面
- 第 9-3-2-2-3-11 図 PLR-VVVF 室 / 区分 II 非常用電気品室消火系 機器の配置を明示し
た図面
- 第 9-3-2-2-3-12-1 図 B1F インナー通路消火系 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-3-12-2 図 B1F インナー通路消火系 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-3-12-3 図 B1F インナー通路消火系 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-3-12-4 図 B1F インナー通路消火系 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-2-3-13 図 DC RCIC MCC 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-14 図 区分 I 非常用電気品室消火系 機器の配置を明示した図面

- 第 9-3-2-2-3-15 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-16 図 B1F ハッチ室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-17 図 区分Ⅲ HPCS 電気品室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-18 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-19 図 導電率計ラック室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-20 図 FPC ポンプ(A) (B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-21 図 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-22 図 緊急用電気品室(1)／(2)消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-23 図 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-24 図 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-25 図 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-26 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室／R-12 階段室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-27 図 区分Ⅲバッテリー室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-28 図 送風機・緊急用電気品室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-29 図 燃料デイトank (B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-30 図 SOL 冷凍機室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-31 図 HECW 冷凍機・ポンプ(A) (C)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-32 図 燃料デイトank (A)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-33 図 燃料デイトank (HPCS)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-34 図 空調機械(A)室／(B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-35 図 250V 直流主母線盤室／125V (A)-1 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-36 図 DC250V バッテリ室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-37 図 計測制御電源 (B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-38 図 代替充電器盤室／RSS 盤室／DC125V (A)室／(B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-39 図 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-40 図 計測制御電源 (A)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-41 図 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-42 図 T.S (更衣室北) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-43 図 T.S (更衣室西) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-44 図 区分Ⅰ／Ⅱ／常用系ケーブル処理室消火系 機器の配置を明示した図面

- 第 9-3-2-2-3-45 図 区分Ⅲケーブル処理室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-46 図 DC125V 代替バッテリー室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-47 図 T.S (区分Ⅱケーブル処理室北) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-48 図 PCPS 区分Ⅰエリア消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-49 図 PCPS 区分Ⅱエリア消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-50 図 PCPS 区分Ⅲエリア消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-51 図 PCPS 区分NONエリア消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-52 図 緊急対策室他消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-53 図 緊急時対策所軽油タンク(A)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-54 図 緊急時対策所軽油タンク(B)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-55 図 緊急時対策所軽油タンク(C)室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-56 図 E/B 電気品室消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-57 図 R/B MCC 2SB-1 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-58 図 SLC ポンプ(A) / (B) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-59 図 HECW 冷凍機(B) / (D) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-3-60 図 HECW 冷水ポンプ(B) / (D) 消火系 機器の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-1-1 図 RHR(A)室 / RHR(B)室 / B3F 通路・サンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その1)
- 第 9-3-2-2-4-1-2 図 RHR(A)室 / RHR(B)室 / B3F 通路・サンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その2)
- 第 9-3-2-2-4-1-3 図 RHR(A)室 / RHR(B)室 / B3F 通路・サンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その3)
- 第 9-3-2-2-4-2-1 図 LPCS ポンプ・ラック室 / HPCS ポンプ・ラック室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その1)
- 第 9-3-2-2-4-2-2 図 LPCS ポンプ・ラック室 / HPCS ポンプ・ラック室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その2)
- 第 9-3-2-2-4-3-1 図 RCW(B) (D) / HPCW / NSD / B2F ハッチ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その1)
- 第 9-3-2-2-4-3-2 図 RCW(B) (D) / HPCW / NSD / B2F ハッチ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その2)
- 第 9-3-2-2-4-3-3 図 RCW(B) (D) / HPCW / NSD / B2F ハッチ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その3)
- 第 9-3-2-2-4-3-4 図 RCW(B) (D) / HPCW / NSD / B2F ハッチ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その4)

第 9-3-2-2-4-3-5 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 5)
第 9-3-2-2-4-3-6 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 6)
第 9-3-2-2-4-3-7 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 7)
第 9-3-2-2-4-3-8 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 8)
第 9-3-2-2-4-3-9 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 9)
第 9-3-2-2-4-3-10 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 10)
第 9-3-2-2-4-3-11 図	RCW(B)(D)／HPCW／NSD／B2F ハッチ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 11)
第 9-3-2-2-4-4-1 図	RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 1)
第 9-3-2-2-4-4-2 図	RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 2)
第 9-3-2-2-4-4-3 図	RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 3)
第 9-3-2-2-4-4-4 図	RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 4)
第 9-3-2-2-4-4-5 図	RHR(C)室／RCIC タービンポンプ室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 5)
第 9-3-2-2-4-5-1 図	RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 1)
第 9-3-2-2-4-5-2 図	RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 2)
第 9-3-2-2-4-6-1 図	B2F 南側通路／バルブラッピング室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 1)
第 9-3-2-2-4-6-2 図	B2F 南側通路／バルブラッピング室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 2)
第 9-3-2-2-4-6-3 図	B2F 南側通路／バルブラッピング室消火系	主配管の配置を明示した図面 (その 3)

- 第 9-3-2-2-4-7-1 図 IA・SA 空気圧縮機室／B2F 東側通路消火系 主配管の配置を明示した図面（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-7-2 図 IA・SA 空気圧縮機室／B2F 東側通路消火系 主配管の配置を明示した図面（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-7-3 図 IA・SA 空気圧縮機室／B2F 東側通路消火系 主配管の配置を明示した図面（その 3）
- 第 9-3-2-2-4-8 図 CRD ポンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-9 図 MUWC ポンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-10-1 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-10-2 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-10-3 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 3）
- 第 9-3-2-2-4-10-4 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 4）
- 第 9-3-2-2-4-10-5 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 5）
- 第 9-3-2-2-4-10-6 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 6）
- 第 9-3-2-2-4-10-7 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 7）
- 第 9-3-2-2-4-10-8 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 8）
- 第 9-3-2-2-4-10-9 図 B2F／B1F／1F 西側通路／排風機室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 9）
- 第 9-3-2-2-4-11-1 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-11-2 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-11-3 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 3）
- 第 9-3-2-2-4-11-4 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 4）

- 第 9-3-2-2-4-11-5 図 PLR-VVVF 室／区分Ⅱ非常用電気品室消火系 主配管の配置を
明示した図面（その 5）
- 第 9-3-2-2-4-12-1 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-12-2 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-12-3 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 3）
- 第 9-3-2-2-4-12-4 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 4）
- 第 9-3-2-2-4-12-5 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 5）
- 第 9-3-2-2-4-12-6 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 6）
- 第 9-3-2-2-4-12-7 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 7）
- 第 9-3-2-2-4-12-8 図 B1F インナー通路消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 8）
- 第 9-3-2-2-4-13-1 図 DC RCIC MCC 室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-13-2 図 DC RCIC MCC 室消火系 主配管の配置を明示した図面（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-14-1 図 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-14-2 図 区分Ⅰ非常用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面
（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-15-1 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の
配置を明示した図面（その 1）
- 第 9-3-2-2-4-15-2 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の
配置を明示した図面（その 2）
- 第 9-3-2-2-4-15-3 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の
配置を明示した図面（その 3）
- 第 9-3-2-2-4-15-4 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の
配置を明示した図面（その 4）
- 第 9-3-2-2-4-15-5 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の
配置を明示した図面（その 5）

- 第 9-3-2-2-4-15-6 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 9-3-2-2-4-15-7 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 9-3-2-2-4-15-8 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 9-3-2-2-4-15-9 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 9-3-2-2-4-15-10 図 D/G (A)室／(B)室／D/G 補機(A)室／(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 10)
- 第 9-3-2-2-4-16 図 B1F ハッチ室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-17 図 区分Ⅲ HPCS 電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-18-1 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-18-2 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-18-3 図 区分Ⅱ非常用 MCC 室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-19 図 導電率計ラック室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-20 図 FPC ポンプ(A)(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-21-1 図 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-21-2 図 HWH 熱交換器・ポンプ室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-22-1 図 緊急用電気品室(1)／(2)消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-22-2 図 緊急用電気品室(1)／(2)消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-22-3 図 緊急用電気品室(1)／(2)消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-22-4 図 緊急用電気品室(1)／(2)消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-2-4-23 図 区分Ⅰ非常用 D/G 制御盤室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-24 図 区分Ⅲ非常用 D/G 制御盤室消火系 主配管の配置を明示した図面

- 第 9-3-2-2-4-25 図 ディーゼル発電機 (HPCS) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面
- 第 9-3-2-2-4-26-1 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室/R-12 階段室消火系 主配管の配置
を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-26-2 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室/R-12 階段室消火系 主配管の配置
を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-26-3 図 区分Ⅱ非常用 D/G 制御盤室/R-12 階段室消火系 主配管の配置
を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-27 図 区分Ⅲバッテリー室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-28-1 図 送風機・緊急用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-28-2 図 送風機・緊急用電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-29 図 燃料デイトンク (B) 室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-30-1 図 SOL 冷凍機室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-30-2 図 SOL 冷凍機室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-31-1 図 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-31-2 図 HECW 冷凍機・ポンプ (A) (C) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-32 図 燃料デイトンク (A) 室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-33 図 燃料デイトンク (HPCS) 室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-34-1 図 空調機械 (A) 室 / (B) 室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-34-2 図 空調機械 (A) 室 / (B) 室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-35-1 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 主配管の配置を明
示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-35-2 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 主配管の配置を明
示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-35-3 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 主配管の配置を明
示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-35-4 図 250V 直流主母線盤室 / 125V (A) -1 室消火系 主配管の配置を明
示した図面 (その 4)

- 第 9-3-2-2-4-36 図 DC250V バッテリ室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-37-1 図 計測制御電源(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-37-2 図 計測制御電源(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-38-1 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-38-2 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-38-3 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-38-4 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-2-4-38-5 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-3-2-2-4-38-6 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 9-3-2-2-4-38-7 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 9-3-2-2-4-38-8 図 代替充電器盤室/RSS 盤室/DC125V(A)室/(B)室消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 9-3-2-2-4-39-1 図 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-39-2 図 常用・共通 M/C・P/C 室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-40-1 図 計測制御電源(A)室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-40-2 図 計測制御電源(A)室消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-41-1 図 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-41-2 図 T.S (計測制御電源(B)室北) 消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-42 図 T.S (更衣室北) 消火系 主配管の配置を明示した図面

- 第 9-3-2-2-4-43-1 図 T.S (更衣室西) 消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-43-2 図 T.S (更衣室西) 消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-44-1 図 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管の配置を
明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-44-2 図 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管の配置を
明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-44-3 図 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管の配置を
明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-44-4 図 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管の配置を
明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-2-4-44-5 図 区分 I / II / 常用系ケーブル処理室消火系 主配管の配置を
明示した図面 (その 5)
- 第 9-3-2-2-4-45 図 区分 III ケーブル処理室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-46 図 DC125V 代替バッテリー室消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-47 図 T.S (区分 II ケーブル処理室北) 消火系 主配管の配置を明示した
図面
- 第 9-3-2-2-4-48 図 PCPS 区分 I エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-49 図 PCPS 区分 II エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-50 図 PCPS 区分 III エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
- 第 9-3-2-2-4-51-1 図 PCPS 区分 NON エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-2-4-51-2 図 PCPS 区分 NON エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-2-4-51-3 図 PCPS 区分 NON エリア消火系 主配管の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 9-3-2-2-4-52-1 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-3-2-2-4-52-2 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-3-2-2-4-52-3 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-3-2-2-4-52-4 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-3-2-2-4-52-5 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-3-2-2-4-52-6 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 9-3-2-2-4-52-7 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 9-3-2-2-4-52-8 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 8)

第 9-3-2-2-4-52-9 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面 (その 9)

第 9-3-2-2-4-52-10 図 緊急対策室他消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 10)

第 9-3-2-2-4-53 図 緊急時対策所軽油タンク (A) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面

第 9-3-2-2-4-54 図 緊急時対策所軽油タンク (B) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面

第 9-3-2-2-4-55 図 緊急時対策所軽油タンク (C) 室消火系 主配管の配置を明示した
図面

第 9-3-2-2-4-56 図 E/B 電気品室消火系 主配管の配置を明示した図面

第 9-3-2-2-4-57 図 R/B MCC 2SB-1 消火系 主配管の配置を明示した図面

第 9-3-2-2-4-58-1 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 1)

第 9-3-2-2-4-58-2 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 2)

第 9-3-2-2-4-58-3 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 3)

第 9-3-2-2-4-58-4 図 SLC ポンプ (A) / (B) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 4)

第 9-3-2-2-4-59-1 図 HECW 冷凍機 (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 1)

第 9-3-2-2-4-59-2 図 HECW 冷凍機 (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 2)

第 9-3-2-2-4-59-3 図 HECW 冷凍機 (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 3)

第 9-3-2-2-4-59-4 図 HECW 冷凍機 (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 4)

第 9-3-2-2-4-60-1 図 HECW 冷水ポンプ (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 1)

第 9-3-2-2-4-60-2 図 HECW 冷水ポンプ (B) / (D) 消火系 主配管の配置を明示した図面

(その 2)

9.3.2.3 ケーブルトレイ消火設備

9.3.2.3.1 ケーブルトレイ消火系

第 9-3-2-3-1-1 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1)

第 9-3-2-3-1-2 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 2)

- 第 9-3-2-3-1-3 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 3)
- 第 9-3-2-3-1-4 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4)
- 第 9-3-2-3-1-5 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5)
- 第 9-3-2-3-1-6 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6)
- 第 9-3-2-3-1-7 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7)
- 第 9-3-2-3-1-8 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8)
- 第 9-3-2-3-1-9 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9)
- 第 9-3-2-3-1-10 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 10)
- 第 9-3-2-3-1-11 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 11)
- 第 9-3-2-3-1-12 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 12)
- 第 9-3-2-3-1-13 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 13)
- 第 9-3-2-3-1-14 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 14)
- 第 9-3-2-3-1-15 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 15)
- 第 9-3-2-3-1-16 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 16)
- 第 9-3-2-3-1-17 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 17)
- 第 9-3-2-3-1-18 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 18)
- 第 9-3-2-3-1-19 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 19)
- 第 9-3-2-3-1-20 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 20)
- 第 9-3-2-3-1-21 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 21)
- 第 9-3-2-3-1-22 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 22)
- 第 9-3-2-3-1-23 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 23)
- 第 9-3-2-3-1-24 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 24)
- 第 9-3-2-3-1-25 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 25)
- 第 9-3-2-3-1-26 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 26)
- 第 9-3-2-3-1-27 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 27)
- 第 9-3-2-3-1-28 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 28)
- 第 9-3-2-3-1-29 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 29)
- 第 9-3-2-3-1-30 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 30)
- 第 9-3-2-3-1-31 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 31)
- 第 9-3-2-3-1-32 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 32)
- 第 9-3-2-3-1-33 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 33)
- 第 9-3-2-3-1-34 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 34)
- 第 9-3-2-3-1-35 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 35)
- 第 9-3-2-3-1-36 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 36)
- 第 9-3-2-3-1-37 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 37)

第 9-3-2-3-1-38 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 3 8)
第 9-3-2-3-1-39 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 3 9)
第 9-3-2-3-1-40 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 0)
第 9-3-2-3-1-41 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 1)
第 9-3-2-3-1-42 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 2)
第 9-3-2-3-1-43 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 3)
第 9-3-2-3-1-44 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 4)
第 9-3-2-3-1-45 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 5)
第 9-3-2-3-1-46 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 6)
第 9-3-2-3-1-47 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 7)
第 9-3-2-3-1-48 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 8)
第 9-3-2-3-1-49 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 4 9)
第 9-3-2-3-1-50 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 0)
第 9-3-2-3-1-51 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 1)
第 9-3-2-3-1-52 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 2)
第 9-3-2-3-1-53 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 3)
第 9-3-2-3-1-54 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 4)
第 9-3-2-3-1-55 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 5)
第 9-3-2-3-1-56 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 6)
第 9-3-2-3-1-57 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 7)
第 9-3-2-3-1-58 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 8)
第 9-3-2-3-1-59 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 5 9)
第 9-3-2-3-1-60 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 0)
第 9-3-2-3-1-61 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 1)
第 9-3-2-3-1-62 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 2)
第 9-3-2-3-1-63 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 3)
第 9-3-2-3-1-64 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 4)
第 9-3-2-3-1-65 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 5)
第 9-3-2-3-1-66 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 6)
第 9-3-2-3-1-67 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 7)
第 9-3-2-3-1-68 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 8)
第 9-3-2-3-1-69 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 6 9)
第 9-3-2-3-1-70 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 0)
第 9-3-2-3-1-71 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 1)
第 9-3-2-3-1-72 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 2)

第 9-3-2-3-1-73 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 3)
第 9-3-2-3-1-74 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 4)
第 9-3-2-3-1-75 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 5)
第 9-3-2-3-1-76 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 6)
第 9-3-2-3-1-77 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 7)
第 9-3-2-3-1-78 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 8)
第 9-3-2-3-1-79 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 7 9)
第 9-3-2-3-1-80 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 0)
第 9-3-2-3-1-81 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 1)
第 9-3-2-3-1-82 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 2)
第 9-3-2-3-1-83 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 3)
第 9-3-2-3-1-84 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 4)
第 9-3-2-3-1-85 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 5)
第 9-3-2-3-1-86 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 6)
第 9-3-2-3-1-87 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 7)
第 9-3-2-3-1-88 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 8)
第 9-3-2-3-1-89 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 8 9)
第 9-3-2-3-1-90 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 0)
第 9-3-2-3-1-91 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 1)
第 9-3-2-3-1-92 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 2)
第 9-3-2-3-1-93 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 3)
第 9-3-2-3-1-94 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 4)
第 9-3-2-3-1-95 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 5)
第 9-3-2-3-1-96 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 6)
第 9-3-2-3-1-97 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 7)
第 9-3-2-3-1-98 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 8)
第 9-3-2-3-1-99 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 9 9)
第 9-3-2-3-1-100 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 0)
第 9-3-2-3-1-101 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 1)
第 9-3-2-3-1-102 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 2)
第 9-3-2-3-1-103 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 3)
第 9-3-2-3-1-104 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 4)
第 9-3-2-3-1-105 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 5)
第 9-3-2-3-1-106 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 6)
第 9-3-2-3-1-107 図	ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 7)

- 第 9-3-2-3-1-108 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 8)
- 第 9-3-2-3-1-109 図 ケーブルトレイ消火系系統図 (その 1 0 9)
- 第 9-3-2-3-2-1 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P800 用, P401, P404, P801, P803 用及び P802 用)
- 第 9-3-2-3-2-2 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100②用, C400②用及び P400 用)
- 第 9-3-2-3-2-3 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100①用及び C400①用)
- 第 9-3-2-3-2-4 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S605 用, C608 用及び P607 用)
- 第 9-3-2-3-2-5 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C300②用, S300②用, S300③用及び C300③用)
- 第 9-3-2-3-2-6 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P403⑧, P101⑥用, C403⑧, C100⑧用及び S101④用)
- 第 9-3-2-3-2-7 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101③用, C403⑦, C100⑦用及び P403⑦, P101⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-8 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P101⑦, C403⑨, C100⑨用, P101⑧, C403⑩, C100⑩用
及び S101⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-9 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C403⑥, C100⑥用及び P403⑥, P101④用)
- 第 9-3-2-3-2-10 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101②用及び C100⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-11 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C403⑤用, P101③用及び P403⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-12 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101①用, P403④, C403④, C100④用及び P403③, C403③,
C100③用)
- 第 9-3-2-3-2-13 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C403②, C100②用及び P403②, P101②, C749 用)
- 第 9-3-2-3-2-14 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P403①, P101①用及び C403①, C100①用)
- 第 9-3-2-3-2-15 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P503①, C501①用)

- 第 9-3-2-3-2-16 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S202①用)
- 第 9-3-2-3-2-17 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502①, P503②, C501②用)
- 第 9-3-2-3-2-18 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S300④用及び C300④用)
- 第 9-3-2-3-2-19 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P202①用及び C202①用)
- 第 9-3-2-3-2-20 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502②用, P503③用及び C501③用)
- 第 9-3-2-3-2-21 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S202②用)
- 第 9-3-2-3-2-22 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502③, P503⑤, P202③用及び C501④, C202②用)
- 第 9-3-2-3-2-23 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502⑤, P503⑦, P202⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-24 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502④, P503⑥, P202④用, C501⑥, C202④用及び S202④用)
- 第 9-3-2-3-2-25 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S202⑤用, C501⑦, C202⑤用及び P502⑥, P503⑧, P202⑥用)
- 第 9-3-2-3-2-26 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P769 用及び C501-1 用)
- 第 9-3-2-3-2-27 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S703 用, C736 用, C729 用及び S704 用)
- 第 9-3-2-3-2-28 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S202③用及び C501⑤, C202③用)
- 第 9-3-2-3-2-29 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P503④, P202②用)
- 第 9-3-2-3-2-30 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C300①用及び S300①用)
- 第 9-3-2-3-2-31 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101⑫用及び C403⑫用)
- 第 9-3-2-3-2-32 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101⑪用, P101⑪, C403⑬, C100⑬用及び P101⑫, C403⑭,
C100⑭用)

- 第 9-3-2-3-2-33 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101⑩用, C403⑱用及び C100⑱用)
- 第 9-3-2-3-2-34 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101⑨用, C100⑰用及び C403⑰用)
- 第 9-3-2-3-2-35 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S101⑦用及び S101⑧用)
- 第 9-3-2-3-2-36 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P403⑬, C403⑮, C100⑮用)
- 第 9-3-2-3-2-37 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P403⑪, C403⑬, C100⑬用, P403⑫, C403⑭, C100⑭用及び
C403⑯, C100⑯用)
- 第 9-3-2-3-2-38 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P403⑨, C403⑪, C100⑪用, S101⑥用及び P403⑩, C403⑫,
C100⑫用)
- 第 9-3-2-3-2-39 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P503⑨, P202⑦用, C501⑧, C202⑥用及び S202⑥用)
- 第 9-3-2-3-2-40 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P503⑪用, P503⑩, P202⑧用, C501⑨, C202⑦用及び S202⑦用)
- 第 9-3-2-3-2-41 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C501⑪, C202⑨用及び P503⑫, P202⑩用)
- 第 9-3-2-3-2-42 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S202⑧用, P202⑨, C501⑩, C202⑧用及び P202⑪, C501⑫,
C202⑩用)
- 第 9-3-2-3-2-43 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S709①用)
- 第 9-3-2-3-2-44 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S708 用及び C403⑳, C809 用)
- 第 9-3-2-3-2-45 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P101⑨, C403㉓, C100㉔用)
- 第 9-3-2-3-2-46 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P101⑩, C403㉔, C100㉕用及び S101⑬, S709②用)
- 第 9-3-2-3-2-47 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P201①, C201 用)
- 第 9-3-2-3-2-48 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P701⑨, P700⑨, P610⑥用)

- 第 9-3-2-3-2-49 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702⑧, K706⑧用, K602②用及び P602⑥, C606④, C601②用)
- 第 9-3-2-3-2-50 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P701⑧, P700⑧, P610⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-51 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C606③用及び S602③用)
- 第 9-3-2-3-2-52 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702⑦, K706⑦, P701⑦用, P700⑦, P610④, P602④用及び
P602⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-53 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702⑥, K706⑥, P701⑥用及び P700⑥, P610③, P602③用)
- 第 9-3-2-3-2-54 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C606②用及び S602②用)
- 第 9-3-2-3-2-55 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702⑤, K706⑤, P701⑤用及び P700⑤, P610②, P602②用)
- 第 9-3-2-3-2-56 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K601, P600, P601 用及び S601②用)
- 第 9-3-2-3-2-57 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702④, K706④, P701④用及び P700④, P610①, P602①用)
- 第 9-3-2-3-2-58 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P201⑥用)
- 第 9-3-2-3-2-59 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702①, K706①, P701①用及び P700①, P500①, P501①用)
- 第 9-3-2-3-2-60 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702②, K706②, P701②用及び P700②, P500②, P501②用)
- 第 9-3-2-3-2-61 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C606①用)
- 第 9-3-2-3-2-62 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K702③, K706③, P701③用及び P700③, P500③, P501③用)
- 第 9-3-2-3-2-63 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S602①用)
- 第 9-3-2-3-2-64 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C602①用, C603②用及び S600①用)
- 第 9-3-2-3-2-65 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C601①用, C602②用及び S600④用)

- 第 9-3-2-3-2-66 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S600③用)
- 第 9-3-2-3-2-67 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S601③用及び S600②用)
- 第 9-3-2-3-2-68 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P300①, C300⑤用及び S300⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-69 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P300③, C300⑦用, S300⑥用, P300②, C300⑥用及び P300④,
C300⑧用)
- 第 9-3-2-3-2-70 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K100③, P402③用, P102⑤, C100⑳用及び S100③用)
- 第 9-3-2-3-2-71 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K100⑥, P402⑥用, P102⑥, C100㉘用及び S100④用)
- 第 9-3-2-3-2-72 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K100⑦, P402⑦用及び P102⑦, C100㉙用)
- 第 9-3-2-3-2-73 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K201②, P502⑧用及び P201③, C200②用)
- 第 9-3-2-3-2-74 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P201④, C200③用及び K201③, P502⑨用)
- 第 9-3-2-3-2-75 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S200②用, C200④用及び P201⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-76 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100⑤用, P102②, C100㉚用及び K100②, P402②用)
- 第 9-3-2-3-2-77 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P102①, C100㉛用及び K100①, P402①用)
- 第 9-3-2-3-2-78 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S200①用, S601①用及び K602①, P603, C603①用)
- 第 9-3-2-3-2-79 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P201②, C200①用及び K201①, P502⑦用)
- 第 9-3-2-3-2-80 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P102④, C100㉜用及び K100⑤, P402⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-81 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100⑦用)
- 第 9-3-2-3-2-82 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P102③, C100㉝用及び K100④, P402④用)

- 第 9-3-2-3-2-83 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100⑥用)
- 第 9-3-2-3-2-84 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K100⑧, P402⑧用, P102⑧, C100⑩用及び S100⑨用)
- 第 9-3-2-3-2-85 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S100⑧用, P102⑨, C100⑪用及び K100⑨, P402⑨用)
- 第 9-3-2-3-2-86 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(P502⑩用及び K201④用)
- 第 9-3-2-3-2-87 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S300⑦用及び C300⑨用)
- 第 9-3-2-3-2-88 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K610③, K611③, K612③用, K610②, K611②, K612②用及び
K610①, K611①, K612①用)
- 第 9-3-2-3-2-89 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K003①用)
- 第 9-3-2-3-2-90 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K003②用)
- 第 9-3-2-3-2-91 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K003③用)
- 第 9-3-2-3-2-92 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S003③用及び C008③用)
- 第 9-3-2-3-2-93 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S003②用及び C008②用)
- 第 9-3-2-3-2-94 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S003①用及び C008①用)
- 第 9-3-2-3-2-95 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C004 用)
- 第 9-3-2-3-2-96 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C001②用及び S001②用)
- 第 9-3-2-3-2-97 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(K002 用)
- 第 9-3-2-3-2-98 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C001①用及び S001①用)
- 第 9-3-2-3-2-99 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S751①用及び S750①用)

- 第 9-3-2-3-2-100 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S750②用)
- 第 9-3-2-3-2-101 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S751②用及び S750③用)
- 第 9-3-2-3-2-102 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S751③用及び S750④用)
- 第 9-3-2-3-2-103 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S751④用及び S750⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-104 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C002②用, C003 用及び S002 用)
- 第 9-3-2-3-2-105 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S750⑥用)
- 第 9-3-2-3-2-106 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(C002①用)
- 第 9-3-2-3-2-107 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S750⑦用, S751⑥用及び S751⑤用)
- 第 9-3-2-3-2-108 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S754 用及び S755 用)
- 第 9-3-2-3-2-109 図 ケーブルトレイ消火系 構造図 FK-5-1-12 貯蔵容器
(S752①用, S752②用及び S753 用)
- 第 9-3-2-3-3-1 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 1)
- 第 9-3-2-3-3-2 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 2)
- 第 9-3-2-3-3-3 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 3)
- 第 9-3-2-3-3-4 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4)
- 第 9-3-2-3-3-5 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 5)
- 第 9-3-2-3-3-6 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 6)
- 第 9-3-2-3-3-7 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 7)

- 第 9-3-2-3-3-8 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 8)
- 第 9-3-2-3-3-9 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 9)
- 第 9-3-2-3-3-10 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 10)
- 第 9-3-2-3-3-11 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 11)
- 第 9-3-2-3-3-12 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 12)
- 第 9-3-2-3-3-13 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 13)
- 第 9-3-2-3-3-14 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 14)
- 第 9-3-2-3-3-15 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 15)
- 第 9-3-2-3-3-16 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 16)
- 第 9-3-2-3-3-17 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 17)
- 第 9-3-2-3-3-18 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 18)
- 第 9-3-2-3-3-19 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 19)
- 第 9-3-2-3-3-20 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 20)
- 第 9-3-2-3-3-21 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 21)
- 第 9-3-2-3-3-22 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 22)
- 第 9-3-2-3-3-23 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 23)
- 第 9-3-2-3-3-24 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 24)

- 第 9-3-2-3-3-25 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 25)
- 第 9-3-2-3-3-26 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 26)
- 第 9-3-2-3-3-27 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 27)
- 第 9-3-2-3-3-28 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 28)
- 第 9-3-2-3-3-29 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 29)
- 第 9-3-2-3-3-30 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 30)
- 第 9-3-2-3-3-31 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 31)
- 第 9-3-2-3-3-32 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 32)
- 第 9-3-2-3-3-33 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 33)
- 第 9-3-2-3-3-34 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 34)
- 第 9-3-2-3-3-35 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 35)
- 第 9-3-2-3-3-36 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 36)
- 第 9-3-2-3-3-37 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 37)
- 第 9-3-2-3-3-38 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 38)
- 第 9-3-2-3-3-39 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 39)
- 第 9-3-2-3-3-40 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 40)
- 第 9-3-2-3-3-41 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 41)

- 第 9-3-2-3-3-42 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 2)
- 第 9-3-2-3-3-43 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 3)
- 第 9-3-2-3-3-44 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 4)
- 第 9-3-2-3-3-45 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 5)
- 第 9-3-2-3-3-46 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 6)
- 第 9-3-2-3-3-47 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 7)
- 第 9-3-2-3-3-48 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 8)
- 第 9-3-2-3-3-49 図 ケーブルトレイ消火系に係る機器の配置を明示した図面
(その 4 9)
- 第 9-3-2-3-4-1 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P800 用)
- 第 9-3-2-3-4-2 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P401, P404, P801, P803 用)
- 第 9-3-2-3-4-3 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P802 用)
- 第 9-3-2-3-4-4 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100②用)
- 第 9-3-2-3-4-5 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C400②用)
- 第 9-3-2-3-4-6 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P400 用)
- 第 9-3-2-3-4-7 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100①用)
- 第 9-3-2-3-4-8 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C400①用)
- 第 9-3-2-3-4-9 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S605 用)

- 第 9-3-2-3-4-10 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C608 用)
- 第 9-3-2-3-4-11 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P607 用)
- 第 9-3-2-3-4-12 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C300②用)
- 第 9-3-2-3-4-13 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300②用)
- 第 9-3-2-3-4-14 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300③用)
- 第 9-3-2-3-4-15 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C300③用)
- 第 9-3-2-3-4-16 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑧, P101⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-17 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑧, C100⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-18 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101④用)
- 第 9-3-2-3-4-19 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101③用)
- 第 9-3-2-3-4-20 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑦, C100⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-21 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑦, P101⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-22 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑦, C403⑨, C100⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-23 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑧, C403⑩, C100⑩用)
- 第 9-3-2-3-4-24 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-25 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑥, C100⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-26 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑥, P101④用)

- 第 9-3-2-3-4-27 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101②用)
- 第 9-3-2-3-4-28 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C100⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-29 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-30 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101③用)
- 第 9-3-2-3-4-31 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-32 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101①用)
- 第 9-3-2-3-4-33 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403④, C403④, C100④用)
- 第 9-3-2-3-4-34 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403③, C403③, C100③用)
- 第 9-3-2-3-4-35 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403②, C100②用)
- 第 9-3-2-3-4-36 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403②, P101②, C749 用)
- 第 9-3-2-3-4-37 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403①, P101①用)
- 第 9-3-2-3-4-38 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403①, C100①用)
- 第 9-3-2-3-4-39 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503①, C501①用)
- 第 9-3-2-3-4-40 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202①用)
- 第 9-3-2-3-4-41 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502①, P503②, C501②用)
- 第 9-3-2-3-4-42 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300④用)
- 第 9-3-2-3-4-43 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C300④用)

- 第 9-3-2-3-4-44 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P202①用)
- 第 9-3-2-3-4-45 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C202①用)
- 第 9-3-2-3-4-46 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502②用)
- 第 9-3-2-3-4-47 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503③用)
- 第 9-3-2-3-4-48 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501③用)
- 第 9-3-2-3-4-49 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202②用)
- 第 9-3-2-3-4-50 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502③, P503⑤, P202③用)
- 第 9-3-2-3-4-51 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501④, C202②用)
- 第 9-3-2-3-4-52 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502⑤, P503⑦, P202⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-53 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502④, P503⑥, P202④用)
- 第 9-3-2-3-4-54 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑥, C202④用)
- 第 9-3-2-3-4-55 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202④用)
- 第 9-3-2-3-4-56 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-57 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑦, C202⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-58 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502⑥, P503⑧, P202⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-59 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P769 用)
- 第 9-3-2-3-4-60 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501-1 用)

- 第 9-3-2-3-4-61 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S703 用)
- 第 9-3-2-3-4-62 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C736 用)
- 第 9-3-2-3-4-63 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C729 用)
- 第 9-3-2-3-4-64 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S704 用)
- 第 9-3-2-3-4-65 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202③用)
- 第 9-3-2-3-4-66 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑤, C202③用)
- 第 9-3-2-3-4-67 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503④, P202②用)
- 第 9-3-2-3-4-68 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C300①用)
- 第 9-3-2-3-4-69 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300①用)
- 第 9-3-2-3-4-70 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑫用)
- 第 9-3-2-3-4-71 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-72 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑪用)
- 第 9-3-2-3-4-73 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑪, C403⑲, C100⑲用)
- 第 9-3-2-3-4-74 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑫, C403⑳, C100⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-75 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑩用)
- 第 9-3-2-3-4-76 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑱用)
- 第 9-3-2-3-4-77 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C100⑱用)

- 第 9-3-2-3-4-78 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-79 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C100⑰用)
- 第 9-3-2-3-4-80 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑰用)
- 第 9-3-2-3-4-81 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-82 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-83 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑬, C403⑮, C100⑮用)
- 第 9-3-2-3-4-84 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑪, C403⑬, C100⑬用)
- 第 9-3-2-3-4-85 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑫, C403⑭, C100⑭用)
- 第 9-3-2-3-4-86 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑯, C100⑯用)
- 第 9-3-2-3-4-87 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑨, C403⑪, C100⑪用)
- 第 9-3-2-3-4-88 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-89 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P403⑩, C403⑫, C100⑫用)
- 第 9-3-2-3-4-90 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503⑨, P202⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-91 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑧, C202⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-92 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-93 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503⑪用)
- 第 9-3-2-3-4-94 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503⑩, P202⑧用)

- 第 9-3-2-3-4-95 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑨, C202⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-96 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-97 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C501⑪, C202⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-98 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P503⑫, P202⑩用)
- 第 9-3-2-3-4-99 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S202⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-100 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P202⑨, C501⑩, C202⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-101 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P202⑪, C501⑫, C202⑩用)
- 第 9-3-2-3-4-102 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S709①用)
- 第 9-3-2-3-4-103 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S708 用)
- 第 9-3-2-3-4-104 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C403⑭, C809 用)
- 第 9-3-2-3-4-105 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑨, C403⑮, C100⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-106 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P101⑩, C403⑯, C100㉑用)
- 第 9-3-2-3-4-107 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S101⑬, S709②用)
- 第 9-3-2-3-4-108 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201①, C201 用)
- 第 9-3-2-3-4-109 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P701⑨, P700⑨, P610⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-110 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702⑧, K706⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-111 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K602②用)

- 第 9-3-2-3-4-112 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P602⑥, C606④, C601②用)
- 第 9-3-2-3-4-113 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P701⑧, P700⑧, P610⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-114 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C606③用)
- 第 9-3-2-3-4-115 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S602③用)
- 第 9-3-2-3-4-116 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702⑦, K706⑦, P701⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-117 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700⑦, P610④, P602④用)
- 第 9-3-2-3-4-118 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P602⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-119 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702⑥, K706⑥, P701⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-120 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700⑥, P610③, P602③用)
- 第 9-3-2-3-4-121 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C606②用)
- 第 9-3-2-3-4-122 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S602②用)
- 第 9-3-2-3-4-123 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702⑤, K706⑤, P701⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-124 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700⑤, P610②, P602②用)
- 第 9-3-2-3-4-125 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K601, P600, P601 用)
- 第 9-3-2-3-4-126 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S601②用)
- 第 9-3-2-3-4-127 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702④, K706④, P701④用)
- 第 9-3-2-3-4-128 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700④, P610①, P602①用)

- 第 9-3-2-3-4-129 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-130 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702①, K706①, P701①用)
- 第 9-3-2-3-4-131 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700①, P500①, P501①用)
- 第 9-3-2-3-4-132 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702②, K706②, P701②用)
- 第 9-3-2-3-4-133 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700②, P500②, P501②用)
- 第 9-3-2-3-4-134 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C606①用)
- 第 9-3-2-3-4-135 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K702③, K706③, P701③用)
- 第 9-3-2-3-4-136 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P700③, P500③, P501③用)
- 第 9-3-2-3-4-137 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S602①用)
- 第 9-3-2-3-4-138 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C602①用)
- 第 9-3-2-3-4-139 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C603②用)
- 第 9-3-2-3-4-140 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S600①用)
- 第 9-3-2-3-4-141 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C601①用)
- 第 9-3-2-3-4-142 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C602②用)
- 第 9-3-2-3-4-143 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S600④用)
- 第 9-3-2-3-4-144 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S600③用)
- 第 9-3-2-3-4-145 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S601③用)

- 第 9-3-2-3-4-146 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S600②用)
- 第 9-3-2-3-4-147 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P300①, C300⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-148 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-149 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P300③, C300⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-150 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-151 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P300②, C300⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-152 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P300④, C300⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-153 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100③, P402③用)
- 第 9-3-2-3-4-154 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102⑤, C100⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-155 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100③用)
- 第 9-3-2-3-4-156 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100⑥, P402⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-157 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102⑥, C100㉑用)
- 第 9-3-2-3-4-158 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100④用)
- 第 9-3-2-3-4-159 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100⑦, P402⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-160 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102⑦, C100㉒用)
- 第 9-3-2-3-4-161 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K201②, P502⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-162 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201③, C200②用)

- 第 9-3-2-3-4-163 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201④, C200③用)
- 第 9-3-2-3-4-164 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K201③, P502⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-165 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S200②用)
- 第 9-3-2-3-4-166 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C200④用)
- 第 9-3-2-3-4-167 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-168 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100⑤用)
- 第 9-3-2-3-4-169 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102②, C100⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-170 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100②, P402②用)
- 第 9-3-2-3-4-171 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102①, C100㉓用)
- 第 9-3-2-3-4-172 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100①, P402①用)
- 第 9-3-2-3-4-173 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S200①用)
- 第 9-3-2-3-4-174 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S601①用)
- 第 9-3-2-3-4-175 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K602①, P603, C603①用)
- 第 9-3-2-3-4-176 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P201②, C200①用)
- 第 9-3-2-3-4-177 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K201①, P502⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-178 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102④, C100㉖用)
- 第 9-3-2-3-4-179 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100⑤, P402⑤用)

- 第 9-3-2-3-4-180 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-181 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102③, C100⑳用)
- 第 9-3-2-3-4-182 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100④, P402④用)
- 第 9-3-2-3-4-183 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100⑥用)
- 第 9-3-2-3-4-184 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100⑧, P402⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-185 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102⑧, C100㉑用)
- 第 9-3-2-3-4-186 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-187 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S100⑧用)
- 第 9-3-2-3-4-188 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P102⑨, C100㉒用)
- 第 9-3-2-3-4-189 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K100⑨, P402⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-190 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(P502⑩用)
- 第 9-3-2-3-4-191 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K201④用)
- 第 9-3-2-3-4-192 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S300⑦用)
- 第 9-3-2-3-4-193 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(C300⑨用)
- 第 9-3-2-3-4-194 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K610③, K611③, K612③用)
- 第 9-3-2-3-4-195 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K610②, K611②, K612②用)
- 第 9-3-2-3-4-196 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(K610①, K611①, K612①用)

第 9-3-2-3-4-197 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (K003①用)
第 9-3-2-3-4-198 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (K003②用)
第 9-3-2-3-4-199 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (K003③用)
第 9-3-2-3-4-200 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S003③用)
第 9-3-2-3-4-201 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C008③用)
第 9-3-2-3-4-202 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S003②用)
第 9-3-2-3-4-203 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C008②用)
第 9-3-2-3-4-204 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S003①用)
第 9-3-2-3-4-205 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C008①用)
第 9-3-2-3-4-206 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C004 用)
第 9-3-2-3-4-207 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C001②用)
第 9-3-2-3-4-208 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S001②用)
第 9-3-2-3-4-209 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (K002 用)
第 9-3-2-3-4-210 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C001①用)
第 9-3-2-3-4-211 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S001①用)
第 9-3-2-3-4-212 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751①用)
第 9-3-2-3-4-213 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750①用)

第 9-3-2-3-4-214 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750②用)
第 9-3-2-3-4-215 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751②用)
第 9-3-2-3-4-216 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750③用)
第 9-3-2-3-4-217 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751③用)
第 9-3-2-3-4-218 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750④用)
第 9-3-2-3-4-219 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751④用)
第 9-3-2-3-4-220 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750⑤用)
第 9-3-2-3-4-221 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C002②用)
第 9-3-2-3-4-222 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C003 用)
第 9-3-2-3-4-223 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S002 用)
第 9-3-2-3-4-224 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750⑥用)
第 9-3-2-3-4-225 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (C002①用)
第 9-3-2-3-4-226 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S750⑦用)
第 9-3-2-3-4-227 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751⑥用)
第 9-3-2-3-4-228 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S751⑤用)
第 9-3-2-3-4-229 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S754 用)
第 9-3-2-3-4-230 図	ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面 (S755 用)

第 9-3-2-3-4-231 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S752①用)

第 9-3-2-3-4-232 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S752②用)

第 9-3-2-3-4-233 図 ケーブルトレイ消火系に係る主配管の配置を明示した図面
(S753 用)

9.4 浸水防護施設

9.4.1 外郭浸水防護設備

第 9-4-1-1-1 図 防潮堤（鋼管式鉛直壁）構造図（1 / 3）

第 9-4-1-1-2 図 防潮堤（鋼管式鉛直壁）構造図（2 / 3）

第 9-4-1-1-3 図 防潮堤（鋼管式鉛直壁）構造図（3 / 3）

第 9-4-1-1-4 図 防潮堤（盛土堤防）構造図

第 9-4-1-1-5 図 防潮壁（第 2 号機海水ポンプ室）構造図（1 / 4）

第 9-4-1-1-6 図 防潮壁（第 2 号機海水ポンプ室）構造図（2 / 4）

第 9-4-1-1-7 図 防潮壁（第 2 号機海水ポンプ室）構造図（3 / 4）

第 9-4-1-1-8 図 防潮壁（第 2 号機海水ポンプ室）構造図（4 / 4）

第 9-4-1-1-9 図 防潮壁（第 2 号機放水立坑）構造図（1 / 5）

第 9-4-1-1-10 図 防潮壁（第 2 号機放水立坑）構造図（2 / 5）

第 9-4-1-1-11 図 防潮壁（第 2 号機放水立坑）構造図（3 / 5）

第 9-4-1-1-12 図 防潮壁（第 2 号機放水立坑）構造図（4 / 5）

第 9-4-1-1-13 図 防潮壁（第 2 号機放水立坑）構造図（5 / 5）

第 9-4-1-1-14 図 防潮壁（第 3 号機海水ポンプ室）構造図（1 / 3）

第 9-4-1-1-15 図 防潮壁（第 3 号機海水ポンプ室）構造図（2 / 3）

第 9-4-1-1-16 図 防潮壁（第 3 号機海水ポンプ室）構造図（3 / 3）

第 9-4-1-1-17 図 防潮壁（第 3 号機放水立坑）構造図（1 / 4）

第 9-4-1-1-18 図 防潮壁（第 3 号機放水立坑）構造図（2 / 4）

第 9-4-1-1-19 図 防潮壁（第 3 号機放水立坑）構造図（3 / 4）

第 9-4-1-1-20 図 防潮壁（第 3 号機放水立坑）構造図（4 / 4）

第 9-4-1-1-21 図 防潮壁（第 3 号機海水熱交換器建屋）構造図

第 9-4-1-1-22 図 取放水路流路縮小工（第 1 号機取水路）(No. 1), (No. 2) 構造図

第 9-4-1-1-23 図 取放水路流路縮小工（第 1 号機放水路）構造図

第 9-4-1-1-24 図 屋外排水路逆流防止設備（防潮堤南側）(No. 1), (No. 2), (No. 3)
構造図

第 9-4-1-1-25 図 屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）構造図

第 9-4-1-1-26 図 補機冷却海水系放水路逆流防止設備 (No. 1), (No. 2) 構造図

- 第 9-4-1-1-27 図 水密扉（第 3 号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア）(No. 1) 構造図
- 第 9-4-1-1-28 図 水密扉（第 3 号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア）(No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-29 図 浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）構造図
- 第 9-4-1-1-30 図 浸水防止蓋（揚水井戸（第 2 号機海水ポンプ室防潮壁区画内））構造図
- 第 9-4-1-1-31 図 浸水防止蓋（揚水井戸（第 3 号機海水ポンプ室防潮壁区画内））構造図
- 第 9-4-1-1-32 図 浸水防止蓋（第 3 号機補機冷却海水系放水ピット）構造図
- 第 9-4-1-1-33 図 浸水防止蓋（第 3 号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア 角落し部）構造図
- 第 9-4-1-1-34 図 浸水防止蓋（第 3 号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部）(No. 1), (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-35 図 第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3) 構造図
- 第 9-4-1-1-36 図 第 2 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3) 構造図
- 第 9-4-1-1-37 図 第 2 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-38 図 第 2 号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3) 構造図
- 第 9-4-1-1-39 図 第 3 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A) (C)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-40 図 第 3 号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B) (D)室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-41 図 第 3 号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-42 図 第 3 号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル (No. 1), (No. 2), (No. 3) 構造図
- 第 9-4-1-1-43 図 原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 2) 構造図
- 第 9-4-1-1-44 図 原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-1-1-45 図 制御建屋浸水防止水密扉 (No. 3) 構造図
- 第 9-4-1-1-46 図 制御建屋浸水防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-1-1-47 図 制御建屋浸水防止水密扉 (No. 2) 構造図

- 第 9-4-1-1-48 図 計測制御電源室(B)浸水防止水密扉(No. 3)構造図
 - 第 9-4-1-1-49 図 制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-1-1-50 図 制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-1-1-51 図 第 2 号機 MCR 浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-1-1-52 図 制御建屋浸水防止水密扉(No. 4)構造図
 - 第 9-4-1-1-53 図 制御建屋浸水防止水密扉(No. 5)構造図
 - 第 9-4-1-1-54 図 地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) 構造図
 - 第 9-4-1-1-55 図 地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) 構造図
 - 第 9-4-1-1-56 図 地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋構造図
 - 第 9-4-1-2-1 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
 - 第 9-4-1-2-2 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
 - 第 9-4-1-2-3 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
 - 第 9-4-1-2-4 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
 - 第 9-4-1-2-5 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
 - 第 9-4-1-2-6 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 6)
 - 第 9-4-1-2-7 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 7)
 - 第 9-4-1-2-8 図 外郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 8)
9. 4. 2 内郭浸水防護設備
- 第 9-4-2-1-1 図 SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-2 図 RHR Hx(A)室-RHR Hx(B)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-3 図 原子炉建屋浸水防止水密扉(No. 3)構造図
 - 第 9-4-2-1-4 図 LPCS ポンプ室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-5 図 HPCS ポンプ室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-6 図 RHR ポンプ(B)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-7 図 RHR ポンプ(A)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-8 図 RHR ポンプ(C)室-共通通路浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-9 図 FPMUW ポンプ室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-10 図 RCIC タービンポンプ室-共通通路浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-11 図 HECW 冷凍機(B)(D)室-HECW 冷凍機(A)(C)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-12 図 制御建屋共通エリア浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-13 図 D/G(B)室-D/G(HPCS)室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-14 図 区分ⅢHPCS 電気品室-区分Ⅱ非常用電気品室浸水防止水密扉構造図
 - 第 9-4-2-1-15 図 RCW Hx(A)(C)室-共通通路浸水防止水密扉構造図

- 第 9-4-2-1-16 図 HPCW Hx 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-17 図 HPCW Hx 室-RCW Hx (B) (D) 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-18 図 補助ボイラー建屋連絡階段管理区域外伝播防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-19 図 計測制御電源 (B) 室浸水防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-2-1-20 図 計測制御電源 (B) 室浸水防止水密扉 (No. 2) 構造図
- 第 9-4-2-1-21 図 RSS 盤室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-22 図 計測制御電源 (A) 室-常用および共通 M/C・P/C 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-23 図 制御建屋空調機械 (A) 室-制御建屋空調機械 (B) 室浸水防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-2-1-24 図 250V 直流主母線盤室-制御建屋空調機械 (B) 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-25 図 ISI 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-26 図 制御建屋空調機械 (A) 室-制御建屋空調機械 (B) 室浸水防止水密扉 (No. 2) 構造図
- 第 9-4-2-1-27 図 燃料移送ポンプ (H) 室-燃料移送ポンプ (A) 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-28 図 燃料移送ポンプ (A) 室-燃料移送ポンプ (B) 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-29 図 RSW ポンプ (A) (C) 室-TSW ポンプ室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-30 図 HPSW ポンプ室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-31 図 TSW ポンプ室-RSW ポンプ (B) (D) 室浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-32 図 RW 電気品室 (B) 浸水防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-33 図 北西階段室管理区域外伝播防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-34 図 原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 3) 構造図
- 第 9-4-2-1-35 図 RW 制御室管理区域外伝播防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-36 図 原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-2-1-37 図 原子炉建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 2) 構造図
- 第 9-4-2-1-38 図 制御建屋管理区域外伝播防止水密扉 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-2-1-39 図 タービン建屋管理区域外伝播防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-40 図 主排気ダクト連絡トレンチ (2T-5) 管理区域外伝播防止水密扉構造図
- 第 9-4-2-1-41 図 原子炉建屋浸水防止水密扉 (No. 4) 構造図
- 第 9-4-2-1-44 図 R-01 階段浸水防止堰 (地上 3 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-45 図 R-02 階段浸水防止堰 (地上 3 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-46 図 R-01 階段浸水防止堰 (地上 2 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-47 図 FCS 再結合装置 (A) 室浸水防止堰構造図

- 第 9-4-2-1-48 図 FCS 再結合装置(B)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-49 図 R-02 階段浸水防止堰 (地上 2 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-50 図 SGTS ヒータユニット(B)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-51 図 CAMS ラック(B)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-52 図 SGTS ヒータユニット(A)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-53 図 CAMS ラック(A)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-54 図 SGTS フィルタユニット室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-55 図 R-01 階段浸水防止堰 (地上 1 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-56 図 R-02 階段浸水防止堰 (地上 1 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-57 図 バルブ(B)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-58 図 バルブ(A)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-59 図 FPC ポンプ室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-60 図 R-01 階段浸水防止堰 (地下 1 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-61 図 R-02 階段浸水防止堰 (地下 1 階) 構造図
- 第 9-4-2-1-62 図 MS トンネル室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-63 図 RCIC MCC 室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-64 図 TIP 駆動装置室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-65 図 復水補給水ポンプ室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-66 図 CUW 配管・バルブ室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-67 図 原子炉補機(A)室送風機室-原子炉補機(HPCS)室送風機室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-68 図 原子炉補機(HPCS)室送風機室-原子炉補機(B)室送風機室および送風機エリア浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-69 図 2F 通路浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-70 図 区分Ⅰ・Ⅲ非常用 D/G 制御盤室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-71 図 D/G 補機(A)室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-72 図 区分ⅢHPCS 電気品室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-73 図 静止型 PLR ポンプ電源装置室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-74 図 IA・SA 室および通路浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-75 図 区分Ⅰケーブル処理室浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-76 図 常用系ケーブル処理室浸水防止堰(No. 2)構造図
- 第 9-4-2-1-77 図 常用系ケーブル処理室浸水防止堰(No. 1)構造図
- 第 9-4-2-1-78 図 タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 3)構造図
- 第 9-4-2-1-79 図 タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 4)構造図
- 第 9-4-2-1-80 図 タービン建屋管理区域外伝播防止堰(No. 2)構造図

- 第 9-4-2-1-81 図 タービン建屋管理区域外伝播防止堰 (No. 1) 構造図
- 第 9-4-2-1-82 図 HNCW 冷凍機・ポンプ室管理区域外伝播防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-83 図 CAMS (A) 室空調機浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-84 図 CAMS (B) 室空調機浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-85 図 中央制御室再循環フィルタ装置浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-1-86 図 ハッチ上部スペース浸水防止堰構造図
- 第 9-4-2-2-1 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-4-2-2-2 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-4-2-2-3 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-4-2-2-4 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-4-2-2-5 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-4-2-2-6 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 6)
- 第 9-4-2-2-7 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 7)
- 第 9-4-2-2-8 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 8)
- 第 9-4-2-2-9 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 9)
- 第 9-4-2-2-10 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 0)
- 第 9-4-2-2-11 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 1)
- 第 9-4-2-2-12 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 2)
- 第 9-4-2-2-13 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 3)
- 第 9-4-2-2-14 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 4)
- 第 9-4-2-2-15 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 5)
- 第 9-4-2-2-16 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 6)
- 第 9-4-2-2-17 図 内郭浸水防護設備 機器の配置を明示した図面 (その 1 7)

9.5 補機駆動用燃料設備

9.5.1 燃料設備

- 第 9-5-1-1-1 図 **【設計基準対象施設】** 補機駆動用燃料設備系統図 (1/4) 可搬
- 第 9-5-1-1-2 図 **【設計基準対象施設】** 補機駆動用燃料設備系統図 (2/4)
(非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-5-1-1-3 図 **【設計基準対象施設】** 補機駆動用燃料設備系統図 (3/4)
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-5-1-1-4 図 **【設計基準対象施設】** 補機駆動用燃料設備系統図 (4/4)
(ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-5-1-1-5 図 **【重大事故等対処設備】** 補機駆動用燃料設備系統図 (1/4) 可搬
- 第 9-5-1-1-6 図 **【重大事故等対処設備】** 補機駆動用燃料設備系統図 (2/4)
(非常用ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)

- 第 9-5-1-1-7 図 【重大事故等対処設備】補機駆動用燃料設備系統図 (3/4)
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-5-1-1-8 図 【重大事故等対処設備】補機駆動用燃料設備系統図 (4/4)
(ガスタービン発電設備燃料移送系系統図)
- 第 9-5-1-2-1 図 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)(燃料タンク)構造図
- 第 9-5-1-2-2 図 大容量送水ポンプ(タイプⅡ)(燃料タンク)構造図
- 第 9-5-1-2-3 図 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(燃料タンク)構造図
- 第 9-5-1-2-4 図 タンクローリ構造図
- 第 9-5-1-3-1 図 補機駆動用燃料設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-5-1-3-2 図 補機駆動用燃料設備 機器の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-5-1-3-3 図 補機駆動用燃料設備 機器の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-5-1-3-4 図 補機駆動用燃料設備 機器の配置を明示した図面 (その 4)
- 第 9-5-1-3-5 図 補機駆動用燃料設備 機器の配置を明示した図面 (その 5)
- 第 9-5-1-4-1 図 補機駆動用燃料設備 主配管の配置を明示した図面 (その 1)
- 第 9-5-1-4-2 図 補機駆動用燃料設備 主配管の配置を明示した図面 (その 2)
- 第 9-5-1-4-3 図 補機駆動用燃料設備 主配管の配置を明示した図面 (その 3)
- 第 9-5-1-4-4 図 補機駆動用燃料設備 主配管の配置を明示した図面 (その 4)
- 9.6 非常用取水設備
- 9.6.1 取水設備
- 第 9-6-1-1-1 図 貯留堰 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6) 構造図
- 第 9-6-1-1-2 図 取水口構造図
- 第 9-6-1-1-3 図 取水路構造図
- 第 9-6-1-1-4 図 海水ポンプ室構造図
- 第 9-6-1-2-1 図 取水設備 機器の配置を明示した図面 (その 1)
- 9.7 緊急時対策所
- 第 9-7-1-1 図 緊急時対策所の設置場所を明示した図面 (その 1)

I 名称及び住所並びに代表者の氏名

I 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 東北電力株式会社

住 所 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号

代表者の氏名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

II 工事計画

II 工事計画

一 発電用原子炉施設

1. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 女川原子力発電所

所 在 地 宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市

2. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力 1 6 5 0 0 0 0 kW

第2号機 8 2 5 0 0 0 kW (今回申請分)

第3号機 8 2 5 0 0 0 kW

周 波 数 5 0 Hz

1. 原子炉本体

沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

- 1.1 炉型式，定格熱出力，過剰反応度及び反応度係数（減速材温度係数，燃料棒温度係数，減速材ボイド係数及び出力反応度係数）並びに減速材

			変更前*1	変更後
炉型式		—	濃縮ウラン，軽水減速， 軽水冷却型（沸騰水型）	変更なし
定格熱出力		MW	2436	
過剰反応度		Δk	0.14 以下	
反応度係数	減速材温度係数	$(\Delta k/k)/^{\circ}\text{C}$	$-0.12 \times 10^{-3} \sim -0.26 \times 10^{-3}$ (高温，ボイドなし)	
	燃料棒温度係数 (ドップラ係数)	$(\Delta k/k)/^{\circ}\text{C}$	$-1.93 \times 10^{-5} \sim -2.09 \times 10^{-5}$ (運転状態 —原子炉定格熱出力時)	
	減速材ボイド係数	$(\Delta k/k)/\% \text{ボイド}$	$-0.78 \times 10^{-3} \sim -0.96 \times 10^{-3}$ (運転状態 —原子炉定格熱出力時)	
	出力反応度係数	$(\Delta k/k) / (\Delta p/p)$	-0.035 以下 (運転状態 —原子炉定格熱出力時)	
減速材	名称	—	軽水	
	種類			
	組成	—	導電率 $100 \mu \text{S/m}$ 以下	

注記*1：記載内容は，既工事計画認可申請書（平成 22 年 9 月 15 日付け東北電原技第 6 号工事計画認可申請書）による。なお，本工事計画は，申請した工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

1.2 炉心

(1) 炉心形状，格子形状，燃料集合体数，炉心有効高さ及び炉心等価直径

		変 更 前* ¹	変 更 後
炉 心 形 状	—	円柱状(9×9型燃料集合体形状，チャンネルボックス(断面内寸法 <input type="text"/> mm× <input type="text"/> mm，板厚 <input type="text"/> mm，ジルカロイ-4製)付き)	変更なし
格 子 形 状	—	S 格子	
燃 料 集 合 体 数	—	560	
炉 心 有 効 高 さ	mm	<input type="text"/>	
炉 心 等 価 直 径	mm	<input type="text"/>	

注記*1：記載内容は，既工事計画認可申請書（平成22年9月15日付け東北電原技第6号工事計画認可申請書）による。なお，本工事計画は，申請した工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(2)燃料体最高燃焼度（初装荷及び取替えの別並びに燃料材，燃料要素及び燃料集合体の別に記載すること。）及び核燃料物質の最大装荷量

		変更前*1		変更後
燃料体最高燃焼度	MWd/t	取替燃料集合体 タイプ1 (9×9燃料(A型))	55000	変更なし
		取替燃料集合体 タイプ2 (9×9燃料(B型))	55000	変更なし
核燃料物質の最大装荷量	t	9×9燃料(A型) 炉心	約97*2	変更なし
		9×9燃料(B型) 炉心	約96*2	変更なし

注記*1：記載内容は，既工事計画認可申請書（平成22年9月15日付け東北電原技第6号工事計画認可申請書）による。なお，本工事計画は，申請した工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

*2：ウラン装荷量を示す。

(3) 燃料材の最高温度

		変更前* ¹		変更後
燃料材の最高温度	℃	9×9燃料（A型） 燃料集合体	約 <input type="text"/> （原子炉定格熱出力時）* ²	変更なし
		9×9燃料（B型） 燃料集合体	約 <input type="text"/> （原子炉定格熱出力時）* ²	

注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成22年9月15日付け東北電原技第6号工事計画認可申請書）による。なお、本工事計画は、申請した工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

*2：ガドリニア混合二酸化ウラン燃料棒の場合。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(4) 熱的制限値（最小限界出力比及び最大線出力密度）

			変更前*1		変更後
熱的制限値	最小限界出力比	—	9×9燃料（A型）	1.23	変更なし
			9×9燃料（B型）	1.22	
	最大線出力密度	kW/m	44.0		

注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成22年9月15日付け東北電原技第6号工事計画認可申請書）による。なお、本工事計画は、申請した工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

1.3 燃料体

		変更前*1		変更後
名称		—	取替燃料集合体タイプ1 (9×9燃料(A型))	変更なし
種類		—	二酸化ウラン焼結ペレット及びガドリニア 混合二酸化ウラン焼結ペレット ジルカロイ-2(ジルコニウム内張)管被 覆	変更なし
主要寸法	燃料集合体	全長	mm <input type="text"/> *2,*3 (異物フィルタなしの場合: <input type="text"/> *2,*3)	変更なし
		ウォータロッド 外径	mm <input type="text"/> *3,*4	
		燃料棒ピッチ	mm <input type="text"/> *4	
		燃料棒間隙	mm <input type="text"/> *4	
	燃料棒	有効長さ	mm <input type="text"/> *3,*4 (部分長燃料棒の場合: <input type="text"/> *2,*3)	
		燃料ペレット直径	mm <input type="text"/> *3,*4	
		燃料ペレット長さ	mm <input type="text"/> *3,*4	
		被覆管外径	mm <input type="text"/> *3,*4	
		被覆管肉厚	mm <input type="text"/> *3,*4 (うちジルコニウム内張 <input type="text"/>)	
	材料	ペレット	—	
被覆管		—	ジルカロイ-2*4 (ジルコニウム内張)	

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前*1	変更後
名称		—	取替燃料集合体タイプ 2 (9×9 燃料 (B 型))	変更なし
種類		—	二酸化ウラン焼結ペレット及びガドリ ニア混合二酸化ウラン焼結ペレット ジルカロイ-2 (ジルコニウム内張) 管被覆	変更なし
主要寸法	燃料集合体	全長	mm <input type="text"/> *3, *5	変更なし
		ウオータ チャンネル外幅	mm <input type="text"/> *3, *4	
		燃料棒ピッチ	mm <input type="text"/> *4	
		燃料棒間隙	mm <input type="text"/> *4	
	燃料棒	有効長さ	mm <input type="text"/> *3, *4	
		燃料ペレット直径	mm <input type="text"/> *3, *4	
		燃料ペレット長さ	mm <input type="text"/> *3, *4	
		被覆管外径	mm <input type="text"/> *3, *4	
		被覆管肉厚	mm <input type="text"/> *3, *4 (うちジルコニウム内張 <input type="text"/>)	
材料	ペレット	—	二酸化ウラン*4 (一部ガドリニア入りを含む)	変更なし
	被覆管	—	ジルカロイ-2 *4 (ジルコニウム内張)	

注記*1: 記載内容は、既工事計画認可申請書 (平成 22 年 9 月 15 日付け東北電原技第 6 号工事計画認可申請書) による。なお、本工事計画は、申請した工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

*2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成 22 年 10 月 26 日付け平成 22・09・15 原第 5 号にて認可された工事計画の「9×9 燃料 (A 型) 燃料集合体構造図」による。




*3: 公称値を示す。

*4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成 22 年 10 月 26 日付け平成 22・09・15 原第 5 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-4-1 熱出力計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成22年10月26日付け平成22・09・15原第5号にて認可された工事計画の「9×9燃料（B型）燃料集合体構造図」による。

1.4 チャンネルボックス

			変更前*1	変更後
主要寸法	断面内寸法	mm	 ×  *2	変更なし
	板厚	mm	 *2	
材料		—	ジルカロイ-4	変更なし

注記*1：記載内容は，既工事計画認可申請書（平成22年9月15日付け東北電原技第6号工事計画認可申請書）による。なお，本工事計画は，申請した工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請することを含む。

*2：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.6 炉心支持構造物

(1) 炉心シュラウド及びシュラウドサポート

			変更前	変更後	
名 称			炉心シュラウド	炉心シュラウド*1	
種 類		—	円筒形	変更なし	
最 高 使 用 圧 力	上部胴*2	MPa	<input type="text"/> (差圧) *3	変更なし <input type="text"/> (差圧) *4, *5	
	中間胴*2	MPa	<input type="text"/> (差圧) *3	変更なし <input type="text"/> (差圧) *4, *5	
	下部胴*2	MPa	<input type="text"/> (差圧)	変更なし <input type="text"/> (差圧) *4, *5	
最 高 使 用 温 度		℃	302	変更なし 315*4, *5	
主 要 寸 法	胴 高 さ	mm	<input type="text"/> *6	変更なし	
	上 部 胴	内 径	mm		<input type="text"/> *6
		厚 さ	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
	中 間 胴	高 さ	mm		<input type="text"/> *6 (中間部リングを含む)
		内 径	mm		<input type="text"/> *6
		厚 さ	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
	下 部 胴	高 さ	mm		<input type="text"/> *6 (下部リングを含む)
		内 径	mm		<input type="text"/> *6
		厚 さ	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
	上 部 リ ン グ	厚 さ*7	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
		高 さ*8	mm		<input type="text"/> *6
	中 間 部 リ ン グ	厚 さ*7	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
		高 さ*8	mm		<input type="text"/> *6
	下 部 リ ン グ	厚 さ*7	mm		<input type="text"/> (<input type="text"/> *6)
高 さ*8		mm	<input type="text"/> *6		
材 料	上 部 胴*9	—	SUS316L		
	中 間 胴*9	—	SUS316L		
	下 部 胴*9	—	SUS316L		
	上 部 リ ン グ*10	—	SUS316L		
	中 間 部 リ ン グ*10	—	SUS316L		
	下 部 リ ン グ*10	—	SUS316L		
個 数		—	1		

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系，低圧炉心スプレイ系，高圧代替注水系，原

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

子炉隔離時冷却系, 低圧代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (代替循環冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系, ほう酸水注入系) と兼用。

- *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「最高使用圧力」と記載。
- *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。
- *4 : 重大事故等時における使用時の値。
- *5 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧炉心スプレー系, 低圧炉心スプレー系, 高圧代替注水系, 原子炉隔離時冷却系, 低圧代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (代替循環冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系, ほう酸水注入系) に使用する場合は記載事項。
- *6 : 公称値を示す。
- *7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「幅」と記載。
- *8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。
- *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴」と記載。
- *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「リング」と記載。

			変更前	変更後
名 称			シュラウドサポート	シュラウドサポート*1
種 類	—		脚支持円筒形	変更なし
最 高 使 用 圧 力	MPa		□ (差圧)	変更なし □ (差圧) *2, *3
最 高 使 用 温 度	℃		302	変更なし 315*2, *3
主 要 寸 法	シ リ ン ダ 外 径	mm	□*4	変更なし
	高 さ	mm	□*5	
	シ リ ン ダ 厚 さ	mm	□□*4	
	*6 シュラウドサポート レ グ 厚 さ	mm	□□*4	
	*7 シュラウドサポート プ レ ー ト 厚 さ	mm	□□*4	
	*8 シュラウドサポート リ ン グ 厚 さ	mm	□□*4	
	*9 シュラウドサポート リ ン グ 高 さ	mm	□*4	
材 料	シ リ ン ダ	—	NCF600-P	
	レ グ	—	NCF600-P	
	プ レ ー ト	—	NCF600-P	
	リ ン グ	—	SUS316L	
個 数	—		1	

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2：重大事故等時における使用時の値。

*3：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合は記載事項。

*4：公称値を示す。

*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「レグ厚さ」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「プレート厚さ」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「リング幅」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「リング厚さ」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前		変更後					
名	称		炉心シュラウド 支持ロッド		*1 炉心シュラウド 支持ロッド					
			タイプ 1	タイプ 2	タイプ 1	タイプ 2				
種	類	—	柱状支持形		変更なし					
最	高	使	用	圧	力	MPa	—	変更なし		
最	高	使	用	温	度	℃	302	変更なし 315*2, *3		
主 要 寸 法	上 サ ポ ー ト	た	て	mm	[]*4		変更なし			
		横	mm	[]*4 []*4						
		高	さ	mm	[]*4					
	上 ウ ェ ッ ジ	幅	mm	[]*4						
		高	さ	mm	[]*4					
	上 タ イ ロ ッ ド	タイロッド径	mm	[]*4 []*4						
		全	長	mm	[]*4, *5					
	下 ス タ ビ ラ イ ザ	た	て	mm	[]*4					
		横	mm	[]*4						
		高	さ	mm	[]*4					
	下 ウ ェ ッ ジ	幅	mm	[]*4						
		高	さ	mm	[]*4					
	下 タ イ ロ ッ ド	タイロッド径	mm	[]*4						
		全	長	mm	[]*4, *6					
	ト グ ル	ト	グ ル 径	mm	[]*4					
		高	さ	mm	[]*4					
材 料	上	部	サ	ポ	ー	ト	—	NCF750 相当*7 (ASME SB-637 UNS N07750)		
	上	部	ウ	ェ	ッ	ジ	—	GXM1 相当*8 (ASME SA-182 F XM-19)		
	上	部	タ	イ	ロ	ッ	ド	—	GXM1 相当*8 (ASME SA-182 F XM-19)	
	下	部	ス	タ	ビ	ラ	イ	ザ	—	GXM1 相当*8 (ASME SA-182 F XM-19)
	下	部	ウ	ェ	ッ	ジ	—	GXM1 相当*8 (ASME SA-182 F XM-19)		
	下	部	タ	イ	ロ	ッ	ド	—	NCF750 相当*7 (ASME SB-637 UNS N07750)	
	ト	グ	ル	—	—	—	—	NCF750 相当*7 (ASME SB-637 UNS N07750)		

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

		変 更 前		変 更 後
個	数	—	2	2
				変更なし

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系, 低压炉心スプレイ系, 高压代替注水系, 原子炉隔離時冷却系, 低压代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系, 高压代替注水系, 低压代替注水系, ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 重大事故等時における使用時の値。

*3 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系, 低压炉心スプレイ系, 高压代替注水系, 原子炉隔離時冷却系, 低压代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系, 高压代替注水系, 低压代替注水系, ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*4 : 公称値を示す。

*5 : 下部スタビライザと組み立てられた状態で, 上部タイロッド上端から下部スタビライザ上端までの長さ。

*6 : トグル, 下部スタビライザと組み立てられた状態で, トグル下端から下部スタビライザとの取合位置までの長さ。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「NCF750 相当材([])」と記載。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「GXM1 相当材([])」と記載。

(2) 上部格子板

			変更前	変更後
名称			上部格子板	上部格子板*1
種類	類	—	格子形	変更なし
最高使用圧力	MPa	—	□(差圧)*2	変更なし □(差圧)*3,*4
最高使用温度	℃	—	302*2	変更なし 315*3,*4
主要寸法	外径	mm	□*5	変更なし
	高さ	mm	□*5	
	リム胴板厚さ	mm	□*2(□*2,*5)	
	グリッドプレート厚さ	mm	□*2(□*2,*5)	
材料	リム胴	—	SUS316L	
	グリッドプレート	—	SUS316L	
個数	—	—	1	

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*3：重大事故等時における使用時の値。

*4：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*5：公称値を示す。

(3) 炉心支持板

			変更前	変更後
名称			炉心支持板	炉心支持板*1
種類	類	—	円板形	変更なし
最高使用圧力	MPa		□ (差圧) *2	
最高使用温度	℃		302*2	変更なし 315*3,*4
主要寸法	外径	mm	□ *5	変更なし
	高さ	mm	□ *5	
	リム胴板厚さ	mm	□ *2 (□ *2,*5)	
	支持板厚さ	mm	□ *2 (□ *2,*5)	
材料	リム胴	—	SUS316	
	支持板	—	SUS316	
個数	—		1	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系，低圧炉心スプレイ系，高圧代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低圧代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高圧代替注水系，低圧代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*3 : 重大事故等時における使用時の値。

*4 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系，低圧炉心スプレイ系，高圧代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低圧代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高圧代替注水系，低圧代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*5 : 公称値を示す。

(4) 燃料支持金具

			変更前	変更後
名 称			中央燃料支持金具	中央燃料支持金具*1
種 類	—		4体支持形	変更なし
最 高 使 用 圧 力	MPa		□ (差圧) *2	
最 高 使 用 温 度	℃		302*2	変更なし 315*3,*4
主 要 寸 法	外 径	mm	□*5	変更なし
	高 さ	mm	□*5	
	厚 さ	mm	□*2 (□*2,*5)	
材 料	—		SCS19A	
個 数	—		137	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*3 : 重大事故等時における使用時の値。

*4 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*5 : 公称値を示す。

			変更前	変更後
名 称			周辺燃料支持金具	周辺燃料支持金具*1
種 類	—		1 体支持形	変更なし
最 高 使 用 圧 力	MPa		□ (差圧) *2	
最 高 使 用 温 度	℃		302*2	変更なし 315*3, *4
主 要 寸 法	外 径	mm	□ *5	変更なし
	高 さ	mm	□ *5	
	厚 さ	mm	□ *2 (□ *2, *5)	
材 料	—		SUS316LTP	
個 数	—		12	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*3 : 重大事故等時における使用時の値。

*4 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合は記載事項。

*5 : 公称値を示す。

(5) 制御棒案内管

			変更前	変更後
名 称			制御棒案内管	制御棒案内管*1
種 類	—		円筒形	変更なし
最 高 使 用 圧 力	MPa		□ (差圧) *2	
最 高 使 用 温 度	℃		302*2	変更なし 315*3,*4
主 要 寸 法	外 径	mm	□ *5	変更なし
	長 さ	mm	□ *5	
	厚 さ	mm	□ *2 (□ *2,*5)	
材 料	ボディ*6	—	SUS316L	
	ベース*6	—	SUSF316L	
個 数	—		137	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心スプレイ系, 高圧代替注水系, 原子炉隔離時冷却系, 低圧代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系, ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

*3 : 重大事故等時における使用時の値。

*4 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心スプレイ系, 高圧代替注水系, 原子炉隔離時冷却系, 低圧代替注水系, 代替循環冷却系, ほう酸水注入系, 残留熱除去系), 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系), 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系, ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*5 : 公称値を示す。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「材料」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.7 原子炉压力容器


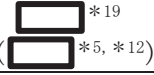

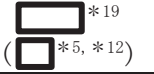

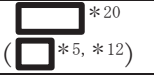



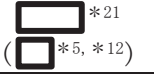

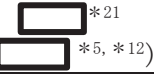



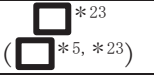







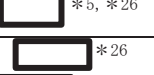
(1) 原子炉压力容器本体並びに監視試験片

			変更前	変更後		
名	称		原子炉压力容器	原子炉压力容器*1		
種	類	—	たて置円筒形	変更なし		
最	高	使用圧力	MPa	変更なし		
			□*2	□*3,*4		
最	高	使用温度	℃	変更なし		
			302	315*3,*4		
主 要 寸 法	胴内径		mm	□*5 (母材内径)	変更なし	
	高	さ*6	mm	□*5 (ベントノズル端よりスカート下まで)		
	上部鏡板内半径		mm	□*5,*7		
	下部鏡板内半径		mm	□*5,*8		
	*9 厚さ	胴板*10		mm		□*11 (□*5,*12)
		上部鏡板		mm		□*13 (□*5,*12)
		下部鏡板	リング部*14	mm		□*11 (□*5,*12)
			ドーム部*14	mm		□*15 (□*5,*12)
	管台・ノズルセーフエンド	再循環水 出口ノズル (N1)	管台内径	mm		□*5,*16
			管台厚さ	mm		□*16 (□*5,*12)
			セーフエンド内径	mm		□*5,*16
			セーフエンド厚さ	mm		□*16 (□*5,*12)
		再循環水 入口ノズル (N2)	管台内径	mm		□*5,*17
			管台厚さ	mm		□*17 (□*5,*12)
			セーフエンド内径	mm		□*5,*17
			セーフエンド厚さ	mm		□*17 (□*5,*12)
		主蒸気 出口ノズル (N3)	管台内径	mm		□*5,*18
			管台厚さ	mm		□*18 (□*5,*12)
			セーフエンド内径	mm		□*5,*18
			セーフエンド厚さ	mm		□*18 (□*5,*12)

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

				変更前	変更後	
主 要 寸 法	管 台 ・ ノ ズ ル セ ー フ エ ン ド	給水ノズル (N4)	管 台 内 径	mm		変更なし
			管 台 厚 さ	mm		
			セーフエンド内径	mm		
			セーフエンド厚さ	mm		
		低 圧 炉 心 ス プ レ イ ノ ズ ル (N5)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
			セーフエンド内径	mm		
			セーフエンド厚さ	mm		
		低 圧 注 水 ノ ズ ル (N6)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
			セーフエンド内径	mm		
			セーフエンド厚さ	mm		
		上 蓋 ス プ レ イ ノ ズ ル (N7)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
		ベ ン ト ノ ズ ル (N8)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
		ジ ェ ッ ト ポ ン プ 計 測 管 貫 通 部 ノ ズ ル (N9)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
		差 圧 検 出 ・ ほ う 酸 水 注 入 ノ ズ ル (N11)	管 台 内 径	mm		
			管 台 厚 さ	mm		
計 装 ノ ズ ル (N12, N13)	管 台 内 径	mm				
	管 台 厚 さ	mm				
	セーフエンド内径	mm				
	セーフエンド厚さ	mm				

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

					変更前	変更後
主要寸法	管台・ノズルセーフエンド	計装ノズル (N14)	管台内径	mm	*5, *26	変更なし
			管台厚さ	mm	*26 (*5, *26)	
			セーフエンド内径	mm	*5, *26	
			セーフエンド厚さ	mm	*26 (*5, *26)	
		ドレンノズル (N15)	管台内径	mm	*5, *27	
			管台厚さ	mm	*27 (*5, *12)	
		高圧炉心スプレイノズル (N16)	管台内径	mm	*5, *28	
			管台厚さ	mm	*28 (*5, *12)	
	セーフエンド内径		mm	*5, *28		
	セーフエンド厚さ		mm	*28 (*5, *12)		
	スタッドボルト	呼び径	ナット側	—	*5, *12	
			埋め込み側	—	*5, *7	
		本数	—	*7		
	内張り厚さ	円筒部*29	mm	*30 (*5, *31)		
		下部鏡板*29	mm	ステンレス鋼： *30 (*5, *8) 高ニッケル合金： *12 (*5, *8)		
材料	胴板	—	SQV2A, SFVQ1A			
	上部鏡板	—	SQV2A			
	下部鏡板	—	SFVQ1A			
	鏡板フランジ	—	SFVQ1A			
	胴板フランジ	—	SFVQ1A			
	管台*32	—	SFVQ1A, SFVC2B, SUSF316, NCF600-B			
	ノズルセーフエンド	—	SFVC2B, SUSF316			
	スタッドボルト, ナット	—	SNB24-3			
	内張り材	円筒部*33	—	ステンレス鋼		
下部鏡板*33		—	ステンレス鋼, 高ニッケル合金			
個数	—	1				

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

			変更前	変更後
監視試験片	種類	—	□ *12	変更なし
	初装荷个数	—	□ *12	
	取付箇所	—	□ *12	

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）と兼用。

*2：S I 単位に換算したものである。

*3：重大事故等時における使用時の値。

*4：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，低压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系，代替循環冷却系，ほう酸水注入系，残留熱除去系），計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系，ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*5：公称値を示す。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。

*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-4 上部鏡板，鏡板フランジ及び胴板フランジの応力計算書」による。

*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-5 下部鏡板の応力計算書」による。

*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「円筒部」と記載。

*11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「□（最小）」と記載。

*12：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「□（最小）」と記載。

*14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「下部鏡板」と記載。

*15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「□（最小）」と記載。

*16：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-8 再循環水出口ノズル(N1)の応力計算書」による。

*17：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-9 再循環水入口ノズル(N2)の応力計算書」による。

*18：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-10 主蒸気出口ノズル(N3)の応力計算書」による。

*19：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-3-1-1-11 給水ノズル(N4)の応力計算書」による。

*20：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-12 低圧炉心スプレインノズル(N5)の応力計算書」による。
- *21: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-13 低圧注水ノズル(N6)の応力計算書」による。
 - *22: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-14 上蓋スプレインノズル(N7)の応力計算書」による。
 - *23: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-15 ベントノズル(N8)の応力計算書」による。
 - *24: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-16 ジェットポンプ計測管貫通部ノズル(N9)の応力計算書」による。
 - *25: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-17 差圧検出・ほう酸水注入ノズル(N11)の応力計算書」による。
 - *26: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-18 計装ノズル(N12, N13, N14)の応力計算書」による。
 - *27: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-19 ドレンノズル(N15)の応力計算書」による。
 - *28: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-20 高圧炉心スプレインノズル(N16)の応力計算書」による。
 - *29: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り厚さ」と記載。
 - *30: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(最小)」と記載。
 - *31: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-3 胴板の応力計算書」による。
 - *32: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ノズル」と記載。
 - *33: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材」と記載。

(2) 原子炉压力容器支持構造物
イ 支持構造物

			変 更 前*1	変 更 後
名 称			原子炉压力容器支持スカート	変更なし
種 類	—		円筒形	
最 高 使 用 温 度	℃		302	
主 要 寸 法	内 径	mm	<input type="text"/>	
	厚 さ	mm	<input type="text"/> (<input type="text"/> *2)	
	高 さ	mm	<input type="text"/> *2	
材 料	—		SGV49	
個 数	—		1	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
*2 : 公称値を示す。






ロ 基礎ボルト

			変 更 前	変 更 後
名 称			原子炉圧力容器基礎ボルト	変更なし
種 類	—		埋込型	
最 高 使 用 温 度	℃		171* ¹	
主要寸法	呼 び 径	—	<input type="text"/>	
	全 長	mm	<input type="text"/> * ²	
材 料	—		SNCM439	
個 数	—		120	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成元年6月8日付け元資庁第2015号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-1-1 原子炉圧力容器基礎ボルトの耐震性についての計算書」による。

*2 : 公称値を示す。

(3) 原子炉圧力容器付属構造物
イ 原子炉圧力容器スタビライザ

		変更前	変更後				
名	称	原子炉圧力容器スタビライザ	変更なし				
種	類	皿ばね支持型					
最	高 使 用 温 度	℃		302*1			
主 要 寸 法	ロッド（呼び径）	—					
	ブラケット厚さ	Mm		 *1 ( *1, *2)			
	ブラケット高さ	mm		 *1 ( *2, *3)			
材 料	ヨ	ー		ク	—	SF45A	
	ロ	ッ		ド	—	SNCM439	
	ブ	ラ		ケ	ツ	ト	—
個	数	—		8			

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3-2 原子炉圧力容器スタビライザの応力計算書」による。

*2：公称値を示す。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

ロ 原子炉格納容器スタビライザ

			変更前	変更後
名称			原子炉格納容器スタビライザ	
種類	類	—	管形	
最高使用温度			℃	171* ¹
主要寸法	管外径	mm	457.2* ²	
	管厚さ* ³	mm		
				
	ガセットプレート厚さ	mm		
内側マイルシヤラグ厚さ	mm			
材料	管* ⁵	—	STS42	
	ガセットプレート	—	SM41B	
	内側マイルシヤラグ	—	SM41B* ¹	
個数			—	8

変更なし

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3-1 原子炉格納容器スタビライザの応力計算書」による。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「第5-5-1 図 原子炉格納容器スタビライザ構造図」による。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「パイプ」と記載。

ハ 中性子束計測ハウジング

			変 更 前	変 更 後
名 称			中性子束計測ハウジング	変更なし
種 類	—		円筒形	
最 高 使 用 圧 力	MPa		□*1	
最 高 使 用 温 度	℃		302	
主 要 寸 法	全 長*2	mm	□*3	
	外 径 (貫 通 部)	mm	□*3	
	厚 さ	mm	□*4 (□*3)	
材 料	—		SUSF316	
個 数	—		39	

注記*1 : S I 単位に換算したものである。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「長さ」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-7 中性子束計測ハウジング貫通孔の応力計算書」による。

ニ 制御棒駆動機構ハウジング

			変 更 前	変 更 後
名 称			制御棒駆動機構ハウジング	変更なし
種 類	—		円筒形	
最 高 使 用 圧 力	MPa		□*1	
最 高 使 用 温 度	℃		302	
主 要 寸 法	全 長*2	mm	□*3	
	外 径 (貫 通 部)	mm	□*3	
	厚 さ	mm	□*4 (□*3)	
材 料	—		SUSF316	
個 数	—		137	




注記*1 : S I 単位に換算したものである。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「長さ」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-6 制御棒駆動機構ハウジング貫通孔の応力計算書」による。

ホ 制御棒駆動機構ハウジング支持金具

			変更前	変更後
名 称			制御棒駆動機構 ハウジング支持金具	変更なし
種 類	—		皿ばね支持型	
最 高 使 用 温 度	℃		171*1	
主 要 寸 法	サポ-トビ-ム幅	mm	 *1,*2	
	サポ-トビ-ム厚さ	mm	 *1( *1,*2)  *1( *1,*2)	
	吊り棒外径	mm	 *1,*2	
	グリッドプレート幅	mm	 *1,*2	
	グリッドプレート厚さ	mm	 *1( *1,*2)	
	サポ-トバ-1幅	mm	 *1,*2	
	サポ-トバ-2幅	mm	 *1,*2	
	レストレントビ-ム幅	mm	 *2,*3	
	レストレントビ-ム高さ	mm	 *2,*3	
レストレントビ-ム厚さ	mm	 *3( *2,*3)  *3( *2,*3)		
材 料	サポ-トビ-ム*4	—	SM41B, STPT38*1,*5	
	吊り棒	—	S35C	
	グリッドプレート	—	SM50B*1	
	サポ-トバ-	—	SM50B, STPT38*1	
	レストレントビ-ム*4	—	SS41*1,*5	
個 数	—		1式	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3-3 制御棒駆動機構ハウジング支持金具の応力計算書」による。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ビ-ム類」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SM41B, STPT38, SS41」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

ト ジェットポンプ計測管貫通部シール

			変更前	変更後
名称			ジェットポンプ計測管貫通部シール	
種類	—		円筒形	
最高使用圧力	MPa		□*1	
最高使用温度	℃		302	
主要寸法	全長*2	mm	□*3	
	外径	mm	□*3	
	厚さ	mm	□*4(□*3)	
材料	—		SUSF316	
個数	—		2	

変更なし

注記*1 : S I 単位に換算したものである。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「長さ」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3-4 ジェットポンプ計測管貫通部シールの基本板厚計算書」による。

チ 差圧検出・ほう酸水注入配管

			変更前	変更後
名称			差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）	差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ^{*1}
種類	—		管形	変更なし
最高使用圧力	MPa		□ ^{*2, *3}	変更なし □ ^{*4, *5}
最高使用温度	℃		302 ^{*2}	変更なし 315 ^{*4, *5}
主要寸法	外径	mm	□ ^{*6} (差圧検出管)	変更なし
	厚さ	mm	□ ^{*2} (□ ^{*6}) (差圧検出管)	
材料	—		SUS316LTP (差圧検出管)	
個数	—		1	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-3-6 差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）の基本板厚計算書」による。

*3 : S I 単位に換算したものである。

*4 : 重大事故等時における使用時の値。

*5 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）に使用する場合の記載事項。

*6 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(4) 原子炉圧力容器内部構造物

イ 蒸気乾燥器の蒸気乾燥器ユニット及び蒸気乾燥器ハウジング

				変更前	変更後
名称		—		蒸気乾燥器ユニット	変更なし
種類	類	—		平行波板形	
主要寸法	高さ	mm		□*1	
材料	料	—		SUS316L	
個数	数	—		18	

注記*1 : 公称値を示す。

			変更前	変更後
名		称	蒸気乾燥器ハウジング	変更なし
種		類	円筒形	
主要寸法	外	径	mm <input type="text"/> *1	
	高	さ	mm <input type="text"/> *1 (乾燥器上部)	
			mm <input type="text"/> *1 (乾燥器下部)	
	サポートリング厚さ	mm <input type="text"/> *2 (<input type="text"/> *1, *2)		
材		料	SUS316L	
個		数	1	

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

ロ 気水分離器及びスタンドパイプ

			変 更 前	変 更 後
名 称			気水分離器	変更なし
種 類		—	たて形軸流遠心式	
主要寸法	外 径	mm	□ *1, *2, *3	
	厚 さ	mm	□ *2 (□ *1, *2)	
材 料	インナーチューブ	—	SUS316L	
個 数		—	163	

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-4 気水分離器及びスタンドパイプの応力計算書」による。

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書にはアウターシェルの外径として「□」と記載。

			変更前	変更後
名称		—	スタンドパイプ	変更なし
種類		—	円筒形	
主要寸法	外径	mm	□*1	
	厚さ	mm	□*2 (□*1,*2)	
材料		—	SUS316LTP	
個数		—	163	

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-4 気水分離器及びスタンドパイプの応力計算書」による。

ハ シュラウドヘッド

			変更前	変更後
名称			シュラウドヘッド	変更なし
種類		—	さら形	
主要寸法	フランジ外径	mm	□*1	
	高さ	mm	□*1,*2	
	鏡板内半径	mm	□*1,*3	
	鏡板厚さ	mm	□*3(□*1,*3)	
	フランジ厚さ	mm	□*3(□*1,*3)	
材料		—	SUS316L	
個数		—	1	

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 シュラウドヘッドの応力計算書」による。

ニ ジェットポンプ

			変更前	変更後
名称		—	ジェットポンプ	ジェットポンプ*1
種類	—	—	流体噴射駆動式	変更なし
主要寸法	ノズル内径	mm	□*2	
	混合室内径	mm	□*2	
	混合室全長	mm	□*2	
	ディフューザ全長	mm	□*2,*3	
	ライザ外径	mm	□*2,*4	
	ライザ厚さ	mm	□*4(□*2,*4)	
	ディフューザ外径	mm	□*2,*4	
	ディフューザ厚さ	mm	□*4(□*2,*4)	
材料	—	—	SCS19A, SUS316TP, SUS316L, SUSF316L, NCF600-B	
個数	—	—	20	

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用。

*2：公称値を示す。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-7 ジェットポンプの応力計算書」による。

ホ スパーージャ及び内部配管

			変 更 前	変 更 後
名 称			給水スパーージャ	給水スパーージャ*1
種 類	—		ヘッダ形	変更なし
主要寸法	ヘッダ外径*2	mm	□*3	
	ヘッダ厚さ	mm	□*4 (□*3,*4)	
	テ ィ ー 外 径	mm	□*3,*4	
	テ ィ ー 厚 さ	mm	□*4 (□*3,*4)	
材 料	ヘ ッ ダ	—	SUS316LTP	
	テ ィ ー	—	SUS316L*4	
個 数	—		4	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系，原子炉隔離時冷却系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-5 給水スパーージャの応力計算書」による。

			変更前	変更後
名称			高圧炉心スプレイスパージャ	高圧炉心スプレイスパージャ*1
種類		—	ヘッダ形	変更なし
主要寸法	ヘッダ外径*2	mm	□*3	
	ヘッダ厚さ*4	mm	□*5 (□*3)	
	テーパー外径	mm	□*3, *5	
	テーパー厚さ	mm	□*5 (□*3, *5)	
材料	ヘッダ	—	SUS316LTP	
	テーパー	—	SUSF316L*5	
個数		—	2	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイス系）と兼用。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-6 高圧及び低圧炉心スプレイスパージャの応力計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名称			低圧炉心スプレイスパーージャ	低圧炉心スプレイスパーージャ*1
種類		—	ヘッダ形	変更なし
主要寸法	ヘッダ外径*2	mm	□*3	
	ヘッダ厚さ*4	mm	□*5 (□*3)	
	テ ィ ー 外 径	mm	□*3, *5	
	テ ィ ー 厚 さ	mm	□*5 (□*3, *5)	
材料	ヘ ッ ダ	—	SUS316LTP	
	テ ィ ー	—	SUSF316L*5	
個数		—	2	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイス系）と兼用。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-6 高圧及び低圧炉心スプレイスパーージャの応力計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名 称			残留熱除去系配管 (原子炉压力容器内部)	残留熱除去系配管*1 (原子炉压力容器内部)
種 類	—		継手構造	変更なし
主要寸法	スリ ー プ 外 径	mm	□*2,*3	
	スリ ー プ 厚 さ	mm	□*3 (□*2,*3)	
	フランジネック外径*4	mm	□*2	
	フランジネック厚さ*5	mm	□*6 (□*2)	
材 料	ス リ ー ブ	—	SUSF316L	
	ベ ロ ー ズ	—	SUS316L	
	フ ラ ン ジ ネ ッ ク	—	SUSF316L	
個 数	—		3	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系，代替循環冷却系，残留熱除去系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，低圧代替注水系）と兼用。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-8 残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部）の応力計算書」による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。

*6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-3-7 残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部）の耐震性についての計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前		変更後	
名称		高压炉心スプレイ系配管 (原子炉压力容器内部)		高压炉心スプレイ系配管*1 (原子炉压力容器内部)	
種類		—		管形	
主要寸法	配管外径*2	mm	□*3		
	配管厚さ*4	mm	□*5 (□*3)		
	ヘッダ外径	mm	□*3, *6		
	ヘッダ厚さ	mm	□*5 (□*3, *6)		
材料	配管*7	—	SUS316LTP		
	ヘッダ	—	SUSF316L*5		
個数		—		1	

変更なし

- 注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系）と兼用。
- *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。
- *3 : 公称値を示す。
- *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。
- *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-9 高压及び低压炉心スプレイ系配管（原子炉压力容器内部）の応力計算書」による。
- *6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「パイプ」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名称			低圧炉心スプレイ系配管 (原子炉压力容器内部)	低圧炉心スプレイ系配管*1 (原子炉压力容器内部)
種類		—	管形	変更なし
主要寸法	配管外径*2	mm	□*3	
	配管厚さ*4	mm	□*5 (□*3)	
	ヘッダ外径	mm	□*3, *6	
	ヘッダ厚さ	mm	□*6 (□*3, *6)	
材料	配管*7	—	SUS316LTP	
	ヘッダ	—	SUSF316L*5	
個数		—	1	

注記*1 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。

*3 : 公称値を示す。







*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-9 高圧及び低圧炉心スプレイ系配管（原子炉压力容器内部）の応力計算書」による。

*6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「パイプ」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後	
名 称			差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉压力容器内部）	差圧検出・ほう酸水注入系 ^{*1} 配管（原子炉压力容器内部）	
種 類	—		管形		
主要寸法	ほう酸水注入管上部外 ^{*2} 径	mm	 ^{*3, *4}	変更なし	
	差 圧 検 出 管 外 ^{*2} 径	mm	 ^{*3, *5}		
	ほう酸注入管上部 ^{*6} 厚	mm	 ^{*7} ( ^{*3, *8})		
	差 圧 検 出 管 上 ^{*6} 厚	mm	 ^{*7} ( ^{*3, *9})		
材 料	ほう酸水注入管上部 ^{*10}	—	SUS316LTP ^{*11}		
	差 圧 検 出 管 ^{*10}	—	SUS316LTP ^{*12}		
個 数	—		1		

注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。

- *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「外径」と記載。
- *3：公称値を示す。
- *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「34.0（ほう酸水注入管上部）」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「34.0（差圧検出管）」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「厚さ」と記載。
- *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-10 差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉压力容器内部）の応力計算書」による。
- *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「3.4（ほう酸水注入管上部）」と記載。
- *9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「4.5（差圧検出管）」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「材料」と記載。
- *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「SUS316LTP（ほう酸水注入管上部）」と記載。
- *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「SUS316LTP（差圧検出管）」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

へ 中性子束計測案内管

			変更前	変更後
名称		—	中性子束計測案内管	変更なし
種類		—	管形	
主要寸法	全長 ^{*1}	mm	□ ^{*2}	
	外径	mm	□ ^{*2}	
	厚さ	mm	□ ^{*3} (□ ^{*2,*3})	
材料		—	SUS316LTP	
個数		—	39	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「長さ」と記載。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-11 中性子束計測案内管の応力計算書」による。

1.8 原子炉本体の基本設計方針，適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

変更前	変更後
<p>用語の定義は「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」，「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>	<p>用語の定義は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>
<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉本体の共通項目である「1. 地盤等，2. 自然現象，3. 火災，4. 設備に対する要求（4.5 安全弁等，4.6 逆止め弁，4.7 内燃機関の設計条件，4.8 電気設備の設計条件を除く。），5. その他」の基本設計方針については，原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>	<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉本体の共通項目である「1. 地盤等，2. 自然現象，3. 火災，4. 溢水等，5. 設備に対する要求（5.5 安全弁等，5.6 逆止め弁，5.7 内燃機関及びガスタービンの設計条件，5.8 電気設備の設計条件を除く。），6. その他」の基本設計方針については，原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>
<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 炉心等</p> <p>燃料体（燃料要素及びその他の部品を含む。）は，設置（変更）許可を受けた仕様となる構造及び設計とする。</p> <p>燃料体，減速材及び反射材並びに炉心支持構造物の材料は，通常運転時における原子炉運転状態に対応した圧力，温度条件，燃料使用期間中の燃焼度，中性子照射量及び水質の組み合わせのうち想定される最も厳しい条件において，耐放射線性，寸法安定性，耐熱性，核性質及び強度のうち必要な物理的性質並びに，耐食性，水素吸収特性及び化学的安定性のうち必要な化学的性質を保持し得る材料を使用する。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 炉心等</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>燃料体は炉心支持構造物で支持され, その荷重は原子炉压力容器に伝えられる設計とする。</p> <p>燃料体は, 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における発電用原子炉内の圧力, 自重, 附加荷重, 核分裂生成物の蓄積による燃料被覆管の内圧上昇, 熱応力等の荷重に耐える設計とする。また, 輸送中又は取扱中において, 著しい変形を生じない設計とする。</p> <p>炉心支持構造物は, 最高使用圧力, 自重, 附加荷重及び地震力に加え, 熱応力の荷重に耐える設計とする。</p> <p>炉心は, 通常運転時又は運転時の異常な過渡変化時に発電用原子炉の運転に支障が生ずる場合において, 原子炉冷却系統, 原子炉停止系統, 反応度制御系統, 計測制御系統及び安全保護装置の機能と併せて機能することにより燃料要素の許容損傷限界を超えない設計とする。</p> <p>炉心部は燃料体, 制御棒及び炉心支持構造物からなり, 上下端が半球状の円筒形鋼製压力容器に収容される。原子炉压力容器の外側には, 遮蔽壁を設置する。</p> <p>燃料体(燃料要素を除く。), 減速材及び反射材並びに炉心支持構造物は, 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において, 発電用原子炉を安全に停止し, かつ, 停止後に炉心の冷却機能を維持できる設計とする。</p> <p>なお, 熱遮蔽材は設けない設計とする。</p>	
<p>2. 原子炉压力容器</p> <p>2.1 原子炉压力容器本体</p> <p>原子炉压力容器の原子炉冷却材圧力バウンダリに係る基本設計方針</p>	<p>2. 原子炉压力容器</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>については、原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第 2 章 個別項目 3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ」に基づく設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器は、円筒形の胴部に半球形の下鏡を付した鋼製容器に、半球形の鋼製上部ふたをボルト締めする構造であり、再循環水出口ノズル、再循環水入口ノズル、主蒸気出口ノズル、給水ノズル等を取り付ける設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器内の冷却材の流路は、原子炉再循環ポンプにより、再循環水入口ノズルから原子炉圧力容器内に導かれ、ジェットポンプによりチャンネルボックスが形成した冷却材の流路を炉心の下方から上方方向に流れ、主蒸気出口ノズルから出る設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器の支持方法は、原子炉圧力容器支持スカートで下端を固定し、原子炉圧力容器スタビライザによって水平方向に支持する設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器は最低使用温度を 10℃に設定し、関連温度（初期）を-40℃以下に設定することで、脆性破壊が生じない設計とする。</p> <p>中性子照射脆化の影響を受ける原子炉圧力容器にあつては、日本電気協会「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」（J E A C 4 2 0 6）に基づき、適切な破壊じん性を有する設計とする。</p> <p>チャンネルボックスは、制御棒をガイドし、燃料体を保護する設計とする。</p> <p>2.2 監視試験片</p> <p>1メガ電子ボルト以上の中性子の照射を受ける原子炉圧力容器は、当該容器が想定される運転状態において脆性破壊を引き起こさないよう</p>	

変更前	変更後
<p>にするために、施設時に適用された告示「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準（昭和55年通商産業省告示第501号）」を満足し、機械的強度及び破壊じん性の変化を確認できる個数の監視試験片を原子炉圧力容器内部に挿入することにより、照射の影響を確認できる設計とする。</p> <p>監視試験片は、適用可能な日本電気協会「原子炉構造材の監視試験方法」（JEAC4201）により、取り出し及び監視試験を実施する。</p>	
<p>3. 流体振動等による損傷の防止</p> <p>燃料体、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器は、冷却材の循環、沸騰その他の冷却材の挙動により生じる流体振動又は温度差のある流体の混合その他の冷却材の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計とする。</p>	<p>3. 流体振動等による損傷の防止</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>
<p>4. 主要対象設備</p> <p>原子炉本体の対象となる主要な設備について、「表1 原子炉本体の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>4. 主要対象設備</p> <p>原子炉本体の対象となる主要な設備について、「表1 原子炉本体の主要設備リスト」に示す。</p>

表1 原子炉本体の主要設備リスト(1/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
—	—	炉型式, 定格熱出力, 過剰反応度及び反応度係数 (減速材温度係数, 燃料棒温度係数, 減速材ボイド係数及び出力反応度係数) 並びに減速材	炉型式, 定格熱出力, 過剰反応度及び反応度係数 (減速材温度係数, 燃料棒温度係数, 減速材ボイド係数及び出力反応度係数) 並びに減速材	—	—	—	—	変更なし	—	—	—	
炉心	—	炉心形状, 格子形状, 燃料集合体数, 炉心有効高さ及び炉心等価直径	炉心形状, 格子形状, 燃料集合体数, 炉心有効高さ及び炉心等価直径	—	—	—	—	変更なし	—	—	—	
		燃料集合体最高燃焼度 (初装荷及び取替えの別並びに燃料材, 燃料要素及び燃料集合体の別に記載すること。)及び核燃料物質の最大装荷量	燃料体最高燃焼度 (初装荷及び取替えの別並びに燃料材, 燃料要素及び燃料集合体の別に記載すること。)及び核燃料物質の最大装荷量	—	—	—	—	変更なし	—	—	—	
		燃料材の最高温度	燃料材の最高温度	—	—	—	—	変更なし	—	—	—	
		熱的制限値 (最小限界出力比及び最大線出力密度)	熱的制限値 (最小限界出力比及び最大線出力密度)	—	—	—	—	変更なし	—	—	—	
燃料体	—	—	燃料体	—	—	—	—	変更なし	—	—		
チャンネルボックス	—	—	チャンネルボックス	—	—	—	—	変更なし	—	—		

表1 原子炉本体の主要設備リスト(2/4)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
炉心支持構造物	-	炉心シュラウド及びシュラウドサポート	炉心シュラウド	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
			シュラウドサポート	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
			炉心シュラウド支持ロッド	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
		上部格子板	上部格子板	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
		炉心支持板	炉心支持板	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
		燃料支持金具	中央燃料支持金具	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
			周辺燃料支持金具	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-				
制御棒案内管	制御棒案内管	S	炉心支持構造物	-	-	変更なし	-						
原子炉圧力容器	-	原子炉圧力容器本体並びに監視試験片	原子炉圧力容器	S	クラス1	-	-	変更なし	-				
			原子炉圧力容器支持構造物	原子炉圧力容器支持スカート	S	クラス1	-	-	変更なし	-			
				基礎ボルト	原子炉圧力容器基礎ボルト	S	クラス1	-	-	変更なし	-		

表1 原子炉本体の主要設備リスト(3/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉圧力容器	-	原子炉圧力容器付属構造物	原子炉圧力容器スタビライザ	原子炉圧力容器スタビライザ	S	-	-	-	変更なし	-		
			原子炉格納容器スタビライザ	原子炉格納容器スタビライザ	S	-	-	-	変更なし	-		
			中性子束計測ハウジング	中性子束計測ハウジング	S	クラス1	-	-	変更なし	-		
			制御棒駆動機構ハウジング	制御棒駆動機構ハウジング	S	クラス1	-	-	変更なし	-		
			制御棒駆動機構ハウジング支持金具	制御棒駆動機構ハウジング支持金具	S	-	-	-	変更なし	-		
			ジェットポンプ計測管貫通部シール	ジェットポンプ計測管貫通部シール	S	クラス1	-	-	変更なし	-		
			差圧検出・ほう酸水注入配管	差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーより N11ノズルまでの外管)	S	クラス1	-	-	変更なし	-		
		原子炉圧力容器内部構造物	蒸気乾燥器の蒸気乾燥器ユニット及び蒸気乾燥器ハウジング	蒸気乾燥器ユニット	S	-	-	-	変更なし	-		
				蒸気乾燥器ハウジング	S	-	-	-	変更なし	-		
			気水分離器及びスタンドパイプ	気水分離器	S	-	-	-	変更なし	-		
				スタンドパイプ	S	-	-	-	変更なし	-		
			シュラウドヘッド	シュラウドヘッド	S	-	-	-	変更なし	-		
			ジェットポンプ	ジェットポンプ	S	-	-	-	変更なし	-		

表1 原子炉本体の主要設備リスト(4/4)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉压力容器	-	原子炉压力容器内部構造物	スパーージャ及び内部配管	給水スパーージャ	S	-	-	変更なし		-			
				高压炉心スプレイスパーージャ	S	-	-	変更なし		-			
				低压炉心スプレイスパーージャ	S	-	-	変更なし		-			
				残留熱除去系配管(原子炉压力容器内部)	S	-	-	変更なし		-			
				高压炉心スプレイ系配管(原子炉压力容器内部)	S	-	-	変更なし		-			
				低压炉心スプレイ系配管(原子炉压力容器内部)	S	-	-	変更なし		-			
				差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉压力容器内部)	S	-	-	変更なし		-			
		中性子束計測案内管	中性子束計測案内管	S	-	-	変更なし		-				

(注1) 表1に用いる略語の定義は「付表1」による。

付表1 略語の定義(1/3)

		略語	定義
設計基準対象施設	耐震重要度分類	S	耐震重要度分類におけるSクラス（津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備を除く）
		S*	Sクラス施設のうち，津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備。 なお，基準地震動による地震力に対して，それぞれの施設及び設備に要求される機能（津波防護機能，浸水防止機能及び津波監視機能をいう）を保持するものとする。
		B	耐震重要度分類におけるBクラス（B-1，B-2及びB-3を除く）
		B-1	Bクラスの設備のうち，共振のおそれがあるため，弾性設計用地震動 S_d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの
		B-2	Bクラスの設備のうち，波及的影響によって，耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		B-3	Bクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して使用済燃料プールの冷却，給水機能を保持できる設計とするもの
		C	耐震重要度分類におけるCクラス（C-1，C-2及びC-3を除く）
		C-1	Cクラスの設備のうち，波及的影響によって，耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		C-2	Cクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する機能を保持できる設計とするもの
		C-3	Cクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して非常時における海水の取水機能を保持できる設計とするもの
		—	当該施設において設計基準対象施設として使用しないもの

付表1 略語の定義(2/3)

		略語	定義
設計基準対象施設	機器クラス	クラス1	技術基準規則第二条第二項第三十二号に規定する「クラス1容器」, 「クラス1管」, 「クラス1ポンプ」, 「クラス1弁」又はこれらを支持する構造物
		クラス2	技術基準規則第二条第二項第三十三号に規定する「クラス2容器」, 「クラス2管」, 「クラス2ポンプ」, 「クラス2弁」又はこれらを支持する構造物
		クラス3	技術基準規則第二条第二項第三十四号に規定する「クラス3容器」又は「クラス3管」
		クラス4	技術基準規則第二条第二項第三十五号に規定する「クラス4管」
		格納容器*1	技術基準規則第二条第二項第二十八号に規定する「原子炉格納容器」
		炉心支持構造物	原子炉圧力容器の内部において燃料集合体を直接に支持するか又は拘束する部材
		火力技術基準	発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの
		Non	上記以外の容器, 管, ポンプ, 弁または支持構造物
		—	当該施設において設計基準対象施設として使用しないものまたは上記以外のもの

付表1 略語の定義(3/3)

		略語	定義
重大事故等 対処設備	設備 分類	常設/防止	技術基準規則第四十九条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」
		常設耐震/防止	技術基準規則第四十九条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備」
		常設/防止 (DB 拡張)	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）： 設計基準対象施設のうち、重大事故等発生時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの
		常設/緩和	技術基準規則第四十九条第一項第三号に規定する「常設重大事故緩和設備」
		常設/緩和 (DB 拡張)	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）： 設計基準対象施設のうち、重大事故等発生時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、またはその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの
		常設/その他	常設重大事故防止設備および常設重大事故緩和設備以外の常設重大事故等対処設備
		可搬/防止	重大事故防止設備のうち可搬型のもの
		可搬/緩和	重大事故緩和設備のうち可搬型のもの
		可搬/その他	可搬型重大事故防止設備および可搬型重大事故緩和設備以外の可搬型重大事故等対処設備
	—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの	
	重大事故等 機器 クラス	SA クラス 2	技術基準規則第二条第二項第三十八号に規定する「重大事故等クラス2容器」, 「重大事故等クラス2管」, 「重大事故等クラス2ポンプ」, 「重大事故等クラス2弁」またはこれらを支持する構造物
		SA クラス 3	技術基準規則第二条第二項第三十九号に規定する「重大事故等クラス3容器」, 「重大事故等クラス3管」, 「重大事故等クラス3ポンプ」または「重大事故等クラス3弁」
		火力技術基準	発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの。または、使用条件を踏まえ、十分な強度を有していることを確認できる一般産業品規格を準用するもの
		—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの 又は上記以外のもの

注記*1：「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2005年版(2007年追補版含む))

＜第I編 軽水炉規格＞JSME S NC1-2005/2007」（日本機械学会 2007年）における「クラスMC」である。

1.9 原子炉本体に係る工事の方法

変更前	変更後
<p>発電用原子炉施設の設置又は変更の工事並びに主要な耐圧部の溶接部における工事の方法として、原子炉設置(変更)許可を受けた事項、及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準」という。)の要求事項に適合するための設計(基本設計方針及び要目表)に従い実施する工事の手順と、それら設計や工事の手順に従い工事が行われたことを確認する使用前事業者検査の方法を以下に示す。</p> <p>これらの工事の手順及び使用前事業者検査の方法は、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に定めたプロセス等に基づいたものとする。</p> <p>1. 工事の手順</p> <p>1.1 工事の手順と使用前事業者検査</p> <p> 発電用原子炉施設の設置又は変更の工事における工事の手順を使用前事業者検査との関係を含め図1に示す。</p> <p>1.2 主要な耐圧部の溶接部に係る工事の手順と使用前事業者検査</p> <p> 主要な耐圧部の溶接部に係る工事の手順を使用前事業者検査との関係を含め図2に示す。</p> <p>1.3 燃料体に係る工事の手順と使用前事業者検査</p> <p> 燃料体に係る工事の手順を使用前事業者検査との関係を含め図3に示す。</p> <p>2. 使用前事業者検査の方法</p> <p> 構造、強度及び漏えいを確認するために十分な方法、機能及び性能を確認するために十分な方法、その他発電用原子炉施設が設計及び工事の計画に従って施設されたものであることを確認するために十分な方法により、使用前事業者検査を図1、図2及び図3のフローに基づき実施する。使用前事業者検査は「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に記載したプロセスにより、抽出されたものの検査を実施する。</p> <p> また、使用前事業者検査は、検査の時期、対象、方法、検査体制に加えて、検査の内容と重要度に応じて立会、抜取り立会、記録確認のいずれかとするを要領書等で定め実施する。</p> <p>2.1 構造、強度又は漏えいに係る検査</p> <p> 2.1.1 構造、強度又は漏えいに係る検査</p> <p> 構造、強度又は漏えいに係る検査ができるようになったとき、表1に示す検査を実施する。</p>	<p>変更なし</p>

変更前			変更後
表 1 構造、強度又は漏えいに係る検査(燃料体を除く) ※1			
検査項目	検査方法		判定基準
「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に記載したプロセスにより、当該工事における構造、強度又は漏えいに係る確認事項として次に掲げる項目の中から抽出されたもの。 ・材料検査 ・寸法検査 ・外観検査 ・組立て及び据付け状態を確認する検査(据付け検査) ・状態確認検査 ・耐圧検査 ・漏えい検査 ・原子炉格納施設が直接設置される基盤の状態を確認する検査 ・建物・構築物の構造を確認する検査	材料検査	使用されている材料の化学成分、機械的強度等が工事計画のとおりであることを確認する。	設工認のとおりであること、技術基準に適合するものであること。
	寸法検査	主要寸法が工事計画のとおりであり、許容寸法内であることを確認する。	設工認に記載されている主要寸法の計測値が、許容寸法を満足すること。
	外観検査	有害な欠陥がないことを確認する。	健全性に影響を及ぼす有害な欠陥がないこと。
	組立て及び据付け状態を確認する検査(据付け検査)	組立て状態並びに据付け位置及び状態が工事計画のとおりであることを確認する。	設工認のとおり組立て、据付けされていること。
	状態確認検査	評価条件、手順等が工事計画のとおりであることを確認する。	設工認のとおりであること。
	耐圧検査※2	技術基準の規定に基づく検査圧力で所定時間保持し、検査圧力に耐え、異常のないことを確認する。耐圧検査が構造上困難な部位については、技術基準の規定に基づく非破壊検査等により確認する。	検査圧力に耐え、かつ、異常のないこと。
	漏えい検査※2	耐圧検査終了後、技術基準の規定に基づく検査圧力により漏えいの有無を確認する。なお、漏えい検査が構造上困難な部位については、技術基準の規定に基づく非破壊検査等により確認する。	著しい漏えいのないこと。
	原子炉格納施設が直接設置される基盤の状態を確認する検査	地盤の地質状況が、原子炉格納施設の基盤として十分な強度を有することを確認する。	設工認のとおりであること。
	建物・構築物の構造を確認する検査	主要寸法、組立方法、据付け位置及び据付け状態等が工事計画のとおり製作され、組み立てられていることを確認する。	設工認のとおりであること。
※1：基本設計方針のうち適合性確認対象に対して実施可能な検査を含む。 ※2：耐圧検査及び漏えい検査の方法について、表1によらない場合は、基本設計方針の共通項目として定めた「耐圧試験等」の方針によるものとする。			変更なし

変更前	変更後
<p>2.1.2 主要な耐圧部の溶接部に係る検査</p> <p>主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査は、技術基準第 17 条第 1 項第 15 号、第 31 条、第 48 条第 1 項及び第 55 条第 1 項第 7 号、並びに実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈(以下「技術基準解釈」という。)に適合するよう、以下の(1)及び(2)の工程ごとに検査を実施する。</p> <p>(1) あらかじめ確認する事項</p> <p>次の①及び②については、主要な耐圧部の溶接をしようとする前に、「日本機械学会 発電用原子力設備規格 溶接規格(J S M E S N B 1 - 2007)又は(J S M E S N B 1 - 2012/2013)」(以下「溶接規格」という。)第 2 部 溶接施工法認証標準及び第 3 部 溶接士技能認証標準に従い、表 2-1、表 2-2 に示す検査を行う。その際、以下のいずれかに該当する特殊な溶接方法は、その確認事項の条件及び方法の範囲内で①溶接施工法に関することを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 6 月以前に旧電気工作物の溶接に関する技術基準を定める省令(昭和 45 年通商産業省令第 81 号)第 2 条に基づき、通商産業大臣の認可を受けた特殊な溶接方法。 ・平成 12 年 7 月以降に、一般社団法人日本溶接協会又は一般財団法人発電設備技術検査協会による確性試験により適合性確認を受けた特殊な溶接方法。 <p>① 溶接施工法に関すること</p> <p>② 溶接士の技能に関すること</p> <p>なお、①又は②について、既に、以下のいずれかにより適合性が確認されているものは、主要な耐圧部の溶接をしようとする前に表 2-1、表 2-2 に示す検査は要さないものとする。</p> <p>① 溶接施工法に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 6 月 30 日以前に電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)に基づき国の認可証又は合格証を取得した溶接施工法。 ・平成 12 年 7 月 1 日から平成 25 年 7 月 7 日に、電気事業法に基づく溶接事業者検査において、各設置者が技術基準への適合性を確認した溶接施工法。 ・平成 25 年 7 月 8 日以降、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律第 166 号)に基づき、各設置者が技術基準への適合性を確認した溶接施工法。 ・前述と同等の溶接施工法として、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律第 166 号)における他の施設にて、認可を受けたもの、溶接安全管理検査、使用前事業者検査等で溶接施工法の確認を受けたもの又は客観性を有する方法により確認試験が行われ判定基準 	<p>変更なし</p>

変更前	変更後																						
<p>に適合しているもの。ここで、他の施設とは、加工施設、試験研究用等原子炉施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設、特定第一種廃棄物埋設施設、特定廃棄物管理施設をいう。</p> <p>② 溶接士の技能に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶接規格第3部 溶接士技能認証標準によって認定されたものと同等と認められるものとして、技術基準解釈別記-5に示されている溶接士が溶接を行う場合。 ・溶接規格第3部 溶接士技能認証標準に適合する溶接士が、技術基準解釈別記-5の有効期間内に溶接を行う場合。 	<p>変更なし</p>																						
<p>表2-1 あらかじめ確認すべき事項（溶接施工法）</p>																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">検査項目</th> <th style="text-align: center;">検査方法及び判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶接施工法の内容確認</td> <td>計画している溶接施工法の内容が、技術基準に適合する方法であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>材料確認</td> <td>試験材の種類及び機械的性質が試験に適したものであることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>開先確認</td> <td>試験をする上で、健全な溶接が施工できることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>溶接作業中確認</td> <td>溶接施工法及び溶接設備等が計画どおりのものであり、溶接条件等が溶接検査計画書のとおり実施されることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>試験材について、目視により外観が良好であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>溶接後熱処理確認</td> <td>溶接後熱処理の方法等が技術基準に基づき計画した内容に適合していることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>浸透探傷試験確認</td> <td>技術基準に適合した試験の方法により浸透探傷試験を行い、表面における開口した欠陥の有無を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機械試験確認</td> <td>溶接部の強度、延性及び靱性等の機械的性質を確認するため、継手引張試験、曲げ試験及び衝撃試験により溶接部の健全性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>断面検査確認</td> <td>管と管板の取付け溶接部の断面について、技術基準に適合する方法により目視検査及びのど厚測定により確認する。</td> </tr> <tr> <td>(判定) ※1</td> <td>以上の全ての工程において、技術基準に適合していることが確認された場合、当該溶接施工法は技術基準に適合するものとする。</td> </tr> </tbody> </table>		検査項目	検査方法及び判定基準	溶接施工法の内容確認	計画している溶接施工法の内容が、技術基準に適合する方法であることを確認する。	材料確認	試験材の種類及び機械的性質が試験に適したものであることを確認する。	開先確認	試験をする上で、健全な溶接が施工できることを確認する。	溶接作業中確認	溶接施工法及び溶接設備等が計画どおりのものであり、溶接条件等が溶接検査計画書のとおり実施されることを確認する。	外観確認	試験材について、目視により外観が良好であることを確認する。	溶接後熱処理確認	溶接後熱処理の方法等が技術基準に基づき計画した内容に適合していることを確認する。	浸透探傷試験確認	技術基準に適合した試験の方法により浸透探傷試験を行い、表面における開口した欠陥の有無を確認する。	機械試験確認	溶接部の強度、延性及び靱性等の機械的性質を確認するため、継手引張試験、曲げ試験及び衝撃試験により溶接部の健全性を確認する。	断面検査確認	管と管板の取付け溶接部の断面について、技術基準に適合する方法により目視検査及びのど厚測定により確認する。	(判定) ※1	以上の全ての工程において、技術基準に適合していることが確認された場合、当該溶接施工法は技術基準に適合するものとする。
検査項目	検査方法及び判定基準																						
溶接施工法の内容確認	計画している溶接施工法の内容が、技術基準に適合する方法であることを確認する。																						
材料確認	試験材の種類及び機械的性質が試験に適したものであることを確認する。																						
開先確認	試験をする上で、健全な溶接が施工できることを確認する。																						
溶接作業中確認	溶接施工法及び溶接設備等が計画どおりのものであり、溶接条件等が溶接検査計画書のとおり実施されることを確認する。																						
外観確認	試験材について、目視により外観が良好であることを確認する。																						
溶接後熱処理確認	溶接後熱処理の方法等が技術基準に基づき計画した内容に適合していることを確認する。																						
浸透探傷試験確認	技術基準に適合した試験の方法により浸透探傷試験を行い、表面における開口した欠陥の有無を確認する。																						
機械試験確認	溶接部の強度、延性及び靱性等の機械的性質を確認するため、継手引張試験、曲げ試験及び衝撃試験により溶接部の健全性を確認する。																						
断面検査確認	管と管板の取付け溶接部の断面について、技術基準に適合する方法により目視検査及びのど厚測定により確認する。																						
(判定) ※1	以上の全ての工程において、技術基準に適合していることが確認された場合、当該溶接施工法は技術基準に適合するものとする。																						
<p>※1：()内は検査項目ではない。</p>																							

変更前		変更後
表 2-2 あらかじめ確認すべき事項（溶接士）		
検査項目	検査方法及び判定基準	
溶接士の試験内容の確認	検査を受けようとする溶接士の氏名，溶接訓練歴等，及びその者が行う溶接施工法の範囲を確認する。	
材料確認	試験材の種類及び機械的性質が試験に適したものであることを確認する。	
開先確認	試験をする上で，健全な溶接が施工できることを確認する。	
溶接作業中確認	溶接士及びその溶接士が行う溶接作業が溶接検査計画書のとおりであり，溶接条件が溶接検査計画書のとおり実施されることを確認する。	
外観確認	目視により外観が良好であることを確認する。	
浸透探傷試験確認	技術基準に適合した試験の方法により浸透探傷試験を行い，表面に開口した欠陥の有無を確認する。	
機械試験確認	曲げ試験を行い，欠陥の有無を確認する。	
断面検査確認	管と管板の取付け溶接部の断面について，技術基準に適合する方法により目視検査及びのど厚測定により確認する。	
（判定）※1	以上の全ての工程において，技術基準に適合していることが確認された場合，当該溶接士は技術基準に適合する技能を持った者とする。	
<p>※1：（ ）内は検査項目ではない。</p> <p>(2) 主要な耐圧部の溶接部に対して確認する事項</p> <p>発電用原子炉施設のうち技術基準第 17 条第 1 項第 15 号，第 31 条，第 48 条第 1 項及び第 55 条第 1 項第 7 号の主要な耐圧部の溶接部について，表 3-1 に示す検査を行う。</p> <p>また，以下の①及び②に限り，原子炉冷却材圧カバウンダリに属する容器に対してテンパービード溶接を適用することができ，この場合，テンパービード溶接方法を含む溶接施工法の溶接部については，表 3-1 に加えて表 3-2 に示す検査を実施する。</p> <p>① 平成 19 年 12 月 5 日以前に電気事業法に基づき実施された検査において溶接後熱処理が不要として適合性が確認された溶接施工法</p> <p>② 以下の規定に基づく溶接施工法確認試験において，溶接後熱処理が不要として適合性が確認された溶接施工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年 6 月以前に旧電気工作物の溶接に関する技術基準を定める省令（昭和 45 年通商産業省令第 81 号）第 2 条に基づき，通商産業大臣の許可を受けた特殊な溶接方法 ・平成 12 年 7 月以降に，一般社団法人日本溶接協会又は一般財団法人発電設備技術検査協会による確性試験による適合性確認を受けた特殊な溶接方法 		
		変更なし

変更前		変更後
表 3-1 主要な耐圧部の溶接部に対して確認する事項		
検査項目	検査方法及び判定基準	
適用する溶接施工法, 溶接士の確認	適用する溶接施工法, 溶接士について, 表2-1及び表2-2に示す適合確認がなされていることを確認する。	
材料検査	溶接に使用する材料が技術基準に適合するものであることを確認する。	
開先検査	開先形状, 開先面の清浄及び継手面の食違い等が技術基準に適合するものであることを確認する。	
溶接作業検査	あらかじめの確認において, 技術基準に適合していることが確認された溶接施工法及び溶接士により溶接施工しているかを確認する。	
熱処理検査	溶接後熱処理の方法, 熱処理設備の種類及び容量が, 技術基準に適合するものであること, また, あらかじめの確認において技術基準に適合していることを確認した溶接施工法の範囲により実施しているかを確認する。	
非破壊検査	溶接部について非破壊試験を行い, その試験方法及び結果が技術基準に適合するものであることを確認する。	
機械検査	溶接部について機械試験を行い, 当該溶接部の機械的性質が技術基準に適合するものであることを確認する。	
耐圧検査 ^{※1}	規定圧力で耐圧試験を行い, これに耐え, かつ, 漏えいがないことを確認する。規定圧力で行うことが著しく困難な場合は, 可能な限り高い圧力で試験を実施し, 耐圧試験の代替として非破壊試験を実施する。 (外観の状況確認) 溶接部の形状, 外観及び寸法が技術基準に適合することを確認する。	変更なし
(適合確認) ^{※2}	以上の全ての工程において, 技術基準に適合していることが確認された場合, 当該溶接部は技術基準に適合するものとする。	
<p>※1: 耐圧検査の方法について, 表 3-1 によらない場合は, 基本設計方針の共通項目として定めた「材料及び構造等」の方針によるものとする。</p> <p>※2: () 内は検査項目ではない。</p>		

変更前						変更後
表 3-2 溶接施工した構造物に対して確認する事項(テンパービード溶接を適用する場合)						
検査項目	検査方法及び判定基準	同種材の溶接	クラッド材の溶接	異種材の溶接	バタリング材の溶接	
材料検査	1. 中性子照射 10^{19} nvt以上受ける設備を溶接する場合に使用する溶接材料の銅含有量は、0.10%以下であることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	2. 溶接材料の表面は、錆、油脂付着及び汚れ等がないことを確認する。	適用	適用	適用	適用	
開先検査	1. 当該施工部位は、溶接規格に規定する溶接後熱処理が困難な部位であることを図面等で確認する。	適用	適用	適用	適用	
	2. 当該施工部位は、過去に当該溶接施工法と同一又は類似の溶接後熱処理が不要な溶接方法を適用した経歴を有していないことを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	3. 溶接を行う機器の面は、浸透探傷試験又は磁粉探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	4. 溶接深さは、母材の厚さの2分の1以下であること。	適用	—	適用	—	
	5. 個々の溶接部の面積は 650cm^2 以下であることを確認する。	適用	—	適用	—	
	6. 適用する溶接施工法に、クラッド材の溶接開先底部とフェライト系母材との距離が規定されている場合は、その寸法が規定を満足していることを確認する。	—	適用	—	—	
	7. 適用する溶接施工法に、溶接開先部がフェライト系母材側へまたがって設けられ、そのまたがりの距離が規定されている場合は、その寸法が規定を満足していることを確認する。	—	—	適用	—	
溶接作業検査	自動ティグ溶接を適用する場合は、次によることを確認する。	/	/	/	/	
	1. 自動ティグ溶接は、溶加材を通電加熱しない方法であることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	2. 溶接は、適用する溶接施工法に規定された方法に適合することを確認する。	/	/	/	/	
	① 各層の溶接入熱が当該施工法に規定する範囲内で施工されていることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	② 2層目端部の溶接は、1層目溶接端の母材熱影響部（1層目溶接による粗粒化域）が適切なテンパー効果を受けるよう、1層目溶接端と2層目溶接端の距離が1mmから5mmの範囲であることを確認する。	適用	—	適用	—	
	③ 予熱を行う溶接施工法の場合は、当該施工法に規定された予熱範囲及び予熱温度を満足していることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	④ 当該施工法にパス間温度が規定されている場合は、温度制限を満足していることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	⑤ 当該施工法に、溶接を中断する場合及び溶接終了時の温度保持範囲と保持時間が規定されている場合は、その規定を満足していることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
⑥ 余盛り溶接は、1層以上行われていることを確認する。	適用	—	適用	—		
⑦ 溶接後の温度保持終了後、最終層ビードの除去及び溶接部が平滑となるよう仕上げ加工されていることを確認する。	適用	—	適用	—		
非破壊検査	溶接部の非破壊検査は、次によることを確認する。	/	/	/	/	
	1. 1層目の溶接終了後、磁粉探傷試験又は浸透探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	適用	—	—	—	
	2. 溶接終了後の試験は、次によることを確認する。	/	/	/	/	
	① 溶接終了後の非破壊試験は、室温状態で48時間以上経過した後に実施していることを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	② 予熱を行った場合はその領域を含み、溶接部は磁粉探傷試験又は浸透探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	適用	適用	適用	適用	
	③ 超音波探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	—	適用	適用	—	
	④ 超音波探傷試験又は2層目以降の各層の磁粉探傷試験若しくは浸透探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	適用	—	—	—	
⑤ 放射線透過試験又は超音波探傷試験を行い、これに合格することを確認する。	—	—	—	適用		
3. 温度管理のために取り付けた熱電対がある場合は、機械的方法で除去し、除去した面に欠陥がないことを確認する。	適用	適用	適用	適用		

変更なし

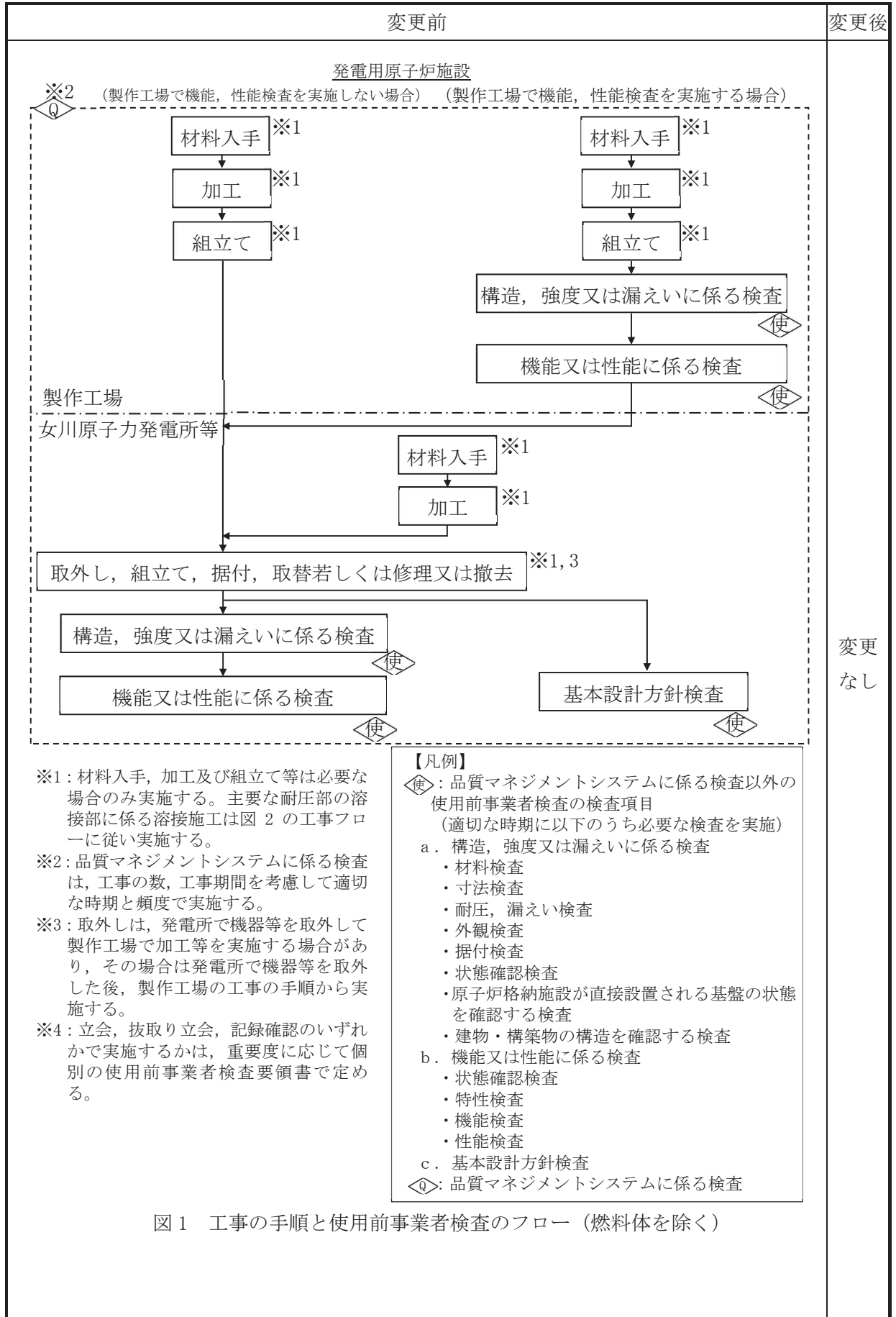
変更前	変更後																							
<p>2.1.3 燃料体に係る検査</p> <p>燃料体については、以下(1)～(3)の加工の工程ごとに表4に示す検査を実施する。なお、燃料体を発電用原子炉に受け入れた後は、原子炉本体として機能又は性能に係る検査を実施する。</p> <p>(1) 燃料材、燃料被覆材その他の部品については、組成、構造又は強度に係る試験をすることができる状態になった時</p> <p>(2) 燃料要素の加工が完了した時</p> <p>(3) 加工が完了した時</p> <p>また、燃料体については構造、強度又は漏えいに係る検査を実施することにより、技術基準への適合性が確認できることから、構造、強度又は漏えいに係る検査の実施をもって工事の完了とする。</p> <p style="text-align: center;">表4 構造、強度又は漏えいに係る検査（燃料体）※1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">検査項目</th> <th style="width: 35%;">検査方法</th> <th style="width: 30%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 燃料材、燃料被覆材その他の部品の化学成分の分析結果の確認その他これらの部品の組成、構造又は強度に係る検査</td> <td>材料検査</td> <td>使用されている材料の化学成分、機械的強度等が工事計画のとおりであることを確認する。</td> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle; text-align: center;">設工認のとおりであること、技術基準に適合するものであること。</td> </tr> <tr> <td>寸法検査</td> <td>主要寸法が工事計画のとおりであり、許容寸法内であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">(2) 燃料要素に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 表面汚染密度検査 四 溶接部の非破壊検査 五 圧力検査 六 漏えい検査（この表の(3)三に掲げる検査が行われる場合を除く。）</td> <td>外観検査</td> <td>有害な欠陥等がないことを確認する。</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度検査</td> <td>表面に付着している核燃料物質の量が技術基準の規定を満足することを確認する。</td> </tr> <tr> <td>溶接部の非破壊検査</td> <td>溶接部の健全性を非破壊検査等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい検査</td> <td>漏えい試験における漏えい量が、技術基準の規定を満足することを確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 組み立てられた燃料体に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 漏えい検査（この表の(2)六に掲げる検査が行われる場合を除く。） 四 質量検査</td> <td>圧力検査</td> <td>初期圧力が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>質量検査</td> <td>燃料集合体の総質量が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査方法	判定基準	(1) 燃料材、燃料被覆材その他の部品の化学成分の分析結果の確認その他これらの部品の組成、構造又は強度に係る検査	材料検査	使用されている材料の化学成分、機械的強度等が工事計画のとおりであることを確認する。	設工認のとおりであること、技術基準に適合するものであること。	寸法検査	主要寸法が工事計画のとおりであり、許容寸法内であることを確認する。	(2) 燃料要素に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 表面汚染密度検査 四 溶接部の非破壊検査 五 圧力検査 六 漏えい検査（この表の(3)三に掲げる検査が行われる場合を除く。）	外観検査	有害な欠陥等がないことを確認する。	表面汚染密度検査	表面に付着している核燃料物質の量が技術基準の規定を満足することを確認する。	溶接部の非破壊検査	溶接部の健全性を非破壊検査等により確認する。	漏えい検査	漏えい試験における漏えい量が、技術基準の規定を満足することを確認する。	(3) 組み立てられた燃料体に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 漏えい検査（この表の(2)六に掲げる検査が行われる場合を除く。） 四 質量検査	圧力検査	初期圧力が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。	質量検査	燃料集合体の総質量が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。	<p>変更なし</p>
検査項目	検査方法	判定基準																						
(1) 燃料材、燃料被覆材その他の部品の化学成分の分析結果の確認その他これらの部品の組成、構造又は強度に係る検査	材料検査	使用されている材料の化学成分、機械的強度等が工事計画のとおりであることを確認する。	設工認のとおりであること、技術基準に適合するものであること。																					
	寸法検査	主要寸法が工事計画のとおりであり、許容寸法内であることを確認する。																						
(2) 燃料要素に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 表面汚染密度検査 四 溶接部の非破壊検査 五 圧力検査 六 漏えい検査（この表の(3)三に掲げる検査が行われる場合を除く。）	外観検査	有害な欠陥等がないことを確認する。																						
	表面汚染密度検査	表面に付着している核燃料物質の量が技術基準の規定を満足することを確認する。																						
	溶接部の非破壊検査	溶接部の健全性を非破壊検査等により確認する。																						
	漏えい検査	漏えい試験における漏えい量が、技術基準の規定を満足することを確認する。																						
	(3) 組み立てられた燃料体に係る次の検査 一 寸法検査 二 外観検査 三 漏えい検査（この表の(2)六に掲げる検査が行われる場合を除く。） 四 質量検査	圧力検査		初期圧力が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。																				
		質量検査		燃料集合体の総質量が工事計画のとおりであり、許容値内であることを確認する。																				
<p>※1：基本設計方針のうち適合性確認対象に対して実施可能な検査を含む。</p>																								

変更前	変更後						
<p>2.2 機能又は性能に係る検査</p> <p>機能又は性能を確認するため、以下のとおり検査を行う。</p> <p>ただし、表1の表中に示す検査により機能又は性能に係る検査を実施する場合は、表5、表6又は表7の表中に示す検査を表1の表中に示す検査に替えて実施する。</p> <p>また、改造、修理又は取替の工事であって、燃料体を挿入できる段階又は臨界反応操作を開始できる段階と工事完了時が同じ時期の場合、工事完了時の検査として実施することができる。</p> <p>構造、強度又は漏えいを確認する検査と機能又は性能を確認する検査の内容が同じ場合は、構造、強度又は漏えいを確認する検査の記録確認をもって、機能又は性能を確認する検査とすることができる。</p> <p>2.2.1 燃料体を挿入できる段階の検査</p> <p>発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になったとき表5に示す検査を実施する。</p> <p style="text-align: center;">表5 燃料体を挿入できる段階の検査^{※1}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 40%;">検査方法</th> <th style="width: 30%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉に燃料体を挿入する前であれば実施できない検査</td> <td>発電用原子炉に燃料体を挿入するにあたり、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る機能又は性能を試運転等により確認するほか、発電用原子炉施設の安全性確保の観点から、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要な工学的安全施設、安全設備等の機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。</td> <td>原子炉に燃料体を挿入するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：基本設計方針のうち適合性確認対象に対して実施可能な検査を含む。</p> <p>2.2.2 臨界反応操作を開始できる段階の検査</p> <p>発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になったとき、表6に示す検査を実施する。</p>	検査項目	検査方法	判定基準	発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉に燃料体を挿入する前であれば実施できない検査	発電用原子炉に燃料体を挿入するにあたり、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る機能又は性能を試運転等により確認するほか、発電用原子炉施設の安全性確保の観点から、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要な工学的安全施設、安全設備等の機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。	原子炉に燃料体を挿入するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。	<p>変更なし</p>
検査項目	検査方法	判定基準					
発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉に燃料体を挿入する前であれば実施できない検査	発電用原子炉に燃料体を挿入するにあたり、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る機能又は性能を試運転等により確認するほか、発電用原子炉施設の安全性確保の観点から、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態において必要な工学的安全施設、安全設備等の機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。	原子炉に燃料体を挿入するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。					

変更前	変更後																			
<p>表6 臨界反応操作を開始できる段階の検査^{※1}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 40%;">検査方法</th> <th style="width: 30%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉が臨界に達する時に必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ実施できない検査</td> <td>発電用原子炉の出力を上げるにあたり、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態での確認項目として、燃料体の炉内配置及び原子炉の核的特性等を確認する。また、工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ機能又は性能を確認できない設備について、機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。</td> <td>原子炉の臨界反応操作を開始するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：基本設計方針のうち適合性確認対象に対して実施可能な検査を含む。</p> <p>2.2.3 工事完了時の検査</p> <p style="padding-left: 40px;">全ての工事が完了したとき、表7に示す検査を実施する。</p> <p style="text-align: center;">表7 工事完了時の検査^{※1}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 40%;">検査方法</th> <th style="width: 30%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉の出力運転時における発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する検査、その他工事の完了を確認するために必要な検査</td> <td>工事の完了を確認するために、発電用原子炉で発生した蒸気を用いる施設の試運転等により、当該各系統の機能又は性能の最終的な確認を行う。発電用原子炉の出力を上げた状態における確認項目として、プラント全体での最終的な試運転により発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する。</td> <td>当該原子炉施設の供用を開始するにあたり、原子炉施設の安全性を確保するために必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：基本設計方針のうち適合性確認対象に対して実施可能な検査を含む。</p> <p>2.3 基本設計方針検査</p> <p style="padding-left: 40px;">基本設計方針のうち「構造、強度又は漏えいに係る検査」及び「機能又は性能に係る検査」では確認できない事項について、表8に示す検査を実施する。</p> <p style="text-align: center;">表8 基本設計方針検査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 40%;">検査方法</th> <th style="width: 30%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計方針検査</td> <td>基本設計方針のうち表1、表5、表6、表7では確認できない事項について、基本設計方針に従い工事が実施されたことを工事中又は工事完了時における適切な段階で確認する。</td> <td>「基本設計方針」のとおりであること。</td> </tr> </tbody> </table>		検査項目	検査方法	判定基準	発電用原子炉が臨界に達する時に必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ実施できない検査	発電用原子炉の出力を上げるにあたり、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態での確認項目として、燃料体の炉内配置及び原子炉の核的特性等を確認する。また、工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ機能又は性能を確認できない設備について、機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。	原子炉の臨界反応操作を開始するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。	検査項目	検査方法	判定基準	発電用原子炉の出力運転時における発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する検査、その他工事の完了を確認するために必要な検査	工事の完了を確認するために、発電用原子炉で発生した蒸気を用いる施設の試運転等により、当該各系統の機能又は性能の最終的な確認を行う。発電用原子炉の出力を上げた状態における確認項目として、プラント全体での最終的な試運転により発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する。	当該原子炉施設の供用を開始するにあたり、原子炉施設の安全性を確保するために必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。	検査項目	検査方法	判定基準	基本設計方針検査	基本設計方針のうち表1、表5、表6、表7では確認できない事項について、基本設計方針に従い工事が実施されたことを工事中又は工事完了時における適切な段階で確認する。	「基本設計方針」のとおりであること。	<p>変更なし</p>
検査項目	検査方法	判定基準																		
発電用原子炉が臨界に達する時に必要なものを確認する検査及び工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ実施できない検査	発電用原子炉の出力を上げるにあたり、発電用原子炉に燃料体を挿入した状態での確認項目として、燃料体の炉内配置及び原子炉の核的特性等を確認する。また、工程上発電用原子炉が臨界に達する前でなければ機能又は性能を確認できない設備について、機能又は性能を当該各系統の試運転等により確認する。	原子炉の臨界反応操作を開始するにあたり、確認が必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。																		
検査項目	検査方法	判定基準																		
発電用原子炉の出力運転時における発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する検査、その他工事の完了を確認するために必要な検査	工事の完了を確認するために、発電用原子炉で発生した蒸気を用いる施設の試運転等により、当該各系統の機能又は性能の最終的な確認を行う。発電用原子炉の出力を上げた状態における確認項目として、プラント全体での最終的な試運転により発電用原子炉施設の総合的な性能を確認する。	当該原子炉施設の供用を開始するにあたり、原子炉施設の安全性を確保するために必要な範囲について、設工認のとおりであり、技術基準に適合するものであること。																		
検査項目	検査方法	判定基準																		
基本設計方針検査	基本設計方針のうち表1、表5、表6、表7では確認できない事項について、基本設計方針に従い工事が実施されたことを工事中又は工事完了時における適切な段階で確認する。	「基本設計方針」のとおりであること。																		

変更前	変更後						
<p>2.4 品質マネジメントシステムに係る検査</p> <p>実施した工事が、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に記載したプロセス、「1. 工事の手順」並びに「2. 使用前事業者検査の方法」のとおり行われていることの実施状況を確認するとともに、使用前事業者検査で記録確認の対象となる工事の段階で作成される製造メーカ等の記録の信頼性を確保するため、表9に示す検査を実施する。</p> <p style="text-align: center;">表9 品質マネジメントシステムに係る検査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">検査項目</th> <th style="width: 50%;">検査方法</th> <th style="width: 25%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品質マネジメントシステムに係る検査</td> <td>工事が設工認の「工事の方法」及び「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に示すプロセスのとおり実施していることを品質記録や聞取り等により確認する。この確認には、検査における記録の信頼性確認として、基となる記録採取の管理方法の確認やその管理方法の遵守状況の確認を含む。</td> <td>設工認で示す「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」及び「工事の方法」のとおり工事管理が行われていること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 工事上の留意事項</p> <p>3.1 設置又は変更の工事に係る工事上の留意事項</p> <p>発電用原子炉施設の設置又は変更の工事並びに主要な耐圧部の溶接部における工事の実施にあたっては、発電用原子炉施設保安規定を遵守するとともに、従事者及び公衆の安全確保や既設の安全上重要な機器等への悪影響防止等の観点から、以下に留意し工事を進める。</p> <p>(1) 設置又は変更の工事をを行う発電用原子炉施設の機器等について、周辺資機材、他の発電用原子炉施設及び環境条件からの悪影響や劣化等を受けないよう、隔離、作業環境維持、異物侵入防止対策等の必要な措置を講じる。</p> <p>(2) 工事にあたっては、既設の安全上重要な機器等へ悪影響を与えないよう、現場状況、作業環境及び作業条件を把握し、作業に潜在する危険性又は有害性や工事用資機材から想定される影響を確認するとともに、隔離、火災防護、溢水防護、異物侵入防止対策、作業管理等の必要な措置を講じる。</p> <p>(3) 設置又は変更の工事をを行う発電用原子炉施設の機器等について、必要に応じて、供用後の施設管理のための重要なデータを採取する。</p> <p>(4) プラントの状況に応じて、検査・試験、試運転等の各段階における工程を管理する。</p> <p>(5) 設置又は変更の工事をを行う発電用原子炉施設の機器等について、供用開始後に必要な機能性能を発揮できるよう製造から供用開始までの間、維持する。</p> <p>(6) 放射性廃棄物の発生量低減に努めるとともに、その種類に応じて保管及び処理を</p>	検査項目	検査方法	判定基準	品質マネジメントシステムに係る検査	工事が設工認の「工事の方法」及び「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に示すプロセスのとおり実施していることを品質記録や聞取り等により確認する。この確認には、検査における記録の信頼性確認として、基となる記録採取の管理方法の確認やその管理方法の遵守状況の確認を含む。	設工認で示す「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」及び「工事の方法」のとおり工事管理が行われていること。	<p>変更なし</p>
検査項目	検査方法	判定基準					
品質マネジメントシステムに係る検査	工事が設工認の「工事の方法」及び「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に示すプロセスのとおり実施していることを品質記録や聞取り等により確認する。この確認には、検査における記録の信頼性確認として、基となる記録採取の管理方法の確認やその管理方法の遵守状況の確認を含む。	設工認で示す「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」及び「工事の方法」のとおり工事管理が行われていること。					

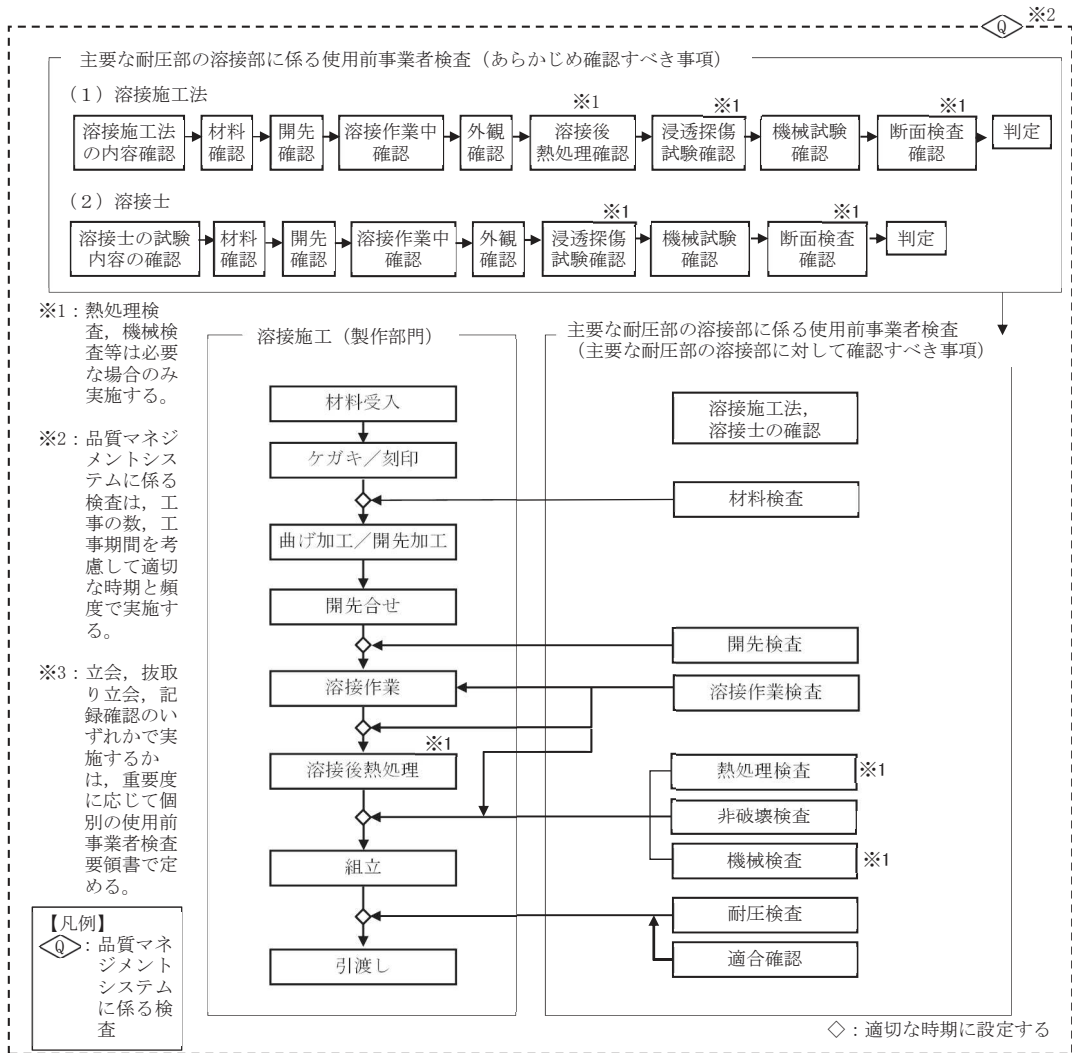
変更前	変更後
<p>行う。</p> <p>(7) 現場状況、作業環境及び作業条件を把握し、放射線業務従事者に対して防護具の着用や作業時間管理等適切な被ばく低減措置と、被ばく線量管理を行う。また、公衆の放射線防護のため、気体及び液体廃棄物の放出管理については、周辺管理区域外の空气中・水中の放射性物質濃度が「線量限度等を定める告示」に定める値を超えないようにするとともに、放出管理目標値を超えないように努める。</p> <p>(8) 修理の方法は、基本的に「図1 工事の手順と使用前事業者検査のフロー(燃料体を除く)」の手順により行うこととし、機器等の全部又は一部について、撤去、切断、切削又は取外しを行い、据付、溶接又は取付け、若しくは同等の方法により、同等仕様又は性能・強度が改善されたものに取替を行う等、機器等の機能維持又は回復を行う。また、機器等の一部撤去、一部撤去の既設端部について閉止板の取付け、熱交換器又は冷却器の伝熱管への閉止栓取付け若しくは同等の方法により適切な処置を実施する。</p> <p>(9) 特別な工法を採用する場合の施工方法は、技術基準に適合するよう、安全性及び信頼性について必要に応じ検証等により十分確認された方法により実施する。</p> <p>3.2 燃料体の加工に係る工事上の留意事項</p> <p>燃料体の加工に係る工事の実施にあたっては、以下に留意し工事を進める。</p> <p>(1) 工事対象設備について、周辺資機材、他の加工施設及び環境条件から波及的影響を受けないよう、隔離等の必要な措置を講じる。</p> <p>(2) 工事を行うことにより、他の供用中の加工施設が有する安全機能に影響を与えないよう、隔離等の必要な措置を講じる。</p> <p>(3) 工事対象設備について、必要に応じて、供用後の施設管理のための重要なデータを採取する。</p> <p>(4) 加工施設の状況に応じて、検査・試験等の各段階における工程を維持する。</p> <p>(5) 工事対象設備について、供用開始後に必要な機能性能を発揮できるよう維持する。</p> <p>(6) 放射性廃棄物の発生量低減に努めるとともに、その種類に応じて保管及び処理を行う。</p> <p>(7) 放射線業務従事者に対する適切な被ばく低減措置と、被ばく線量管理を行う。</p>	<p>変更なし</p>



変更なし

変更前

変更後



変更なし

図2 主要な耐圧部の溶接部に係る工事の手順と使用前事業者検査フロー

変更前

変更後

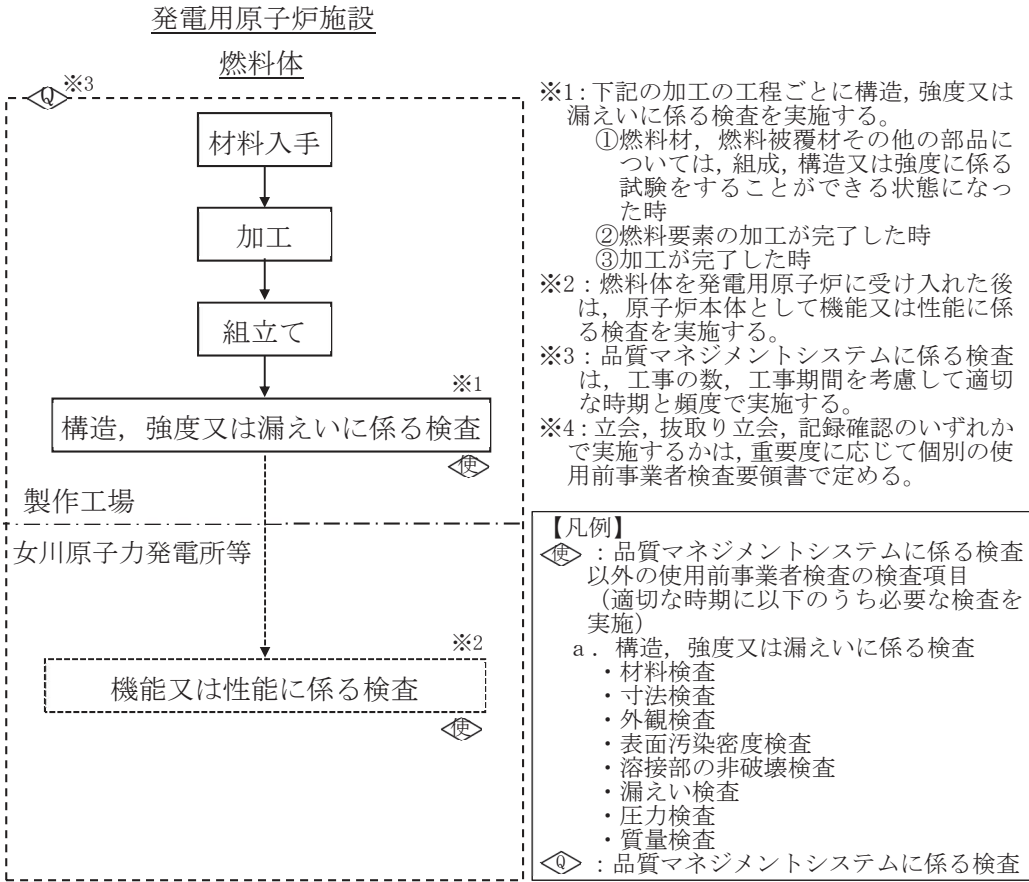


図3 工事の手順と使用前事業者検査のフロー (燃料体)

変更なし

2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

2.1 燃料取扱設備

(1) 新燃料又は使用済燃料を取り扱う機器

			変更前	変更後
名 称			*1 燃料交換機 (第1, 2号機共用)	変更なし
種 類	—	燃料つかみ具付移床式		
容 量	燃 料 つ か み 具	kg	460 (×1台)	
	補 助 ホ イ ス ト	kg	500 (×2台)	
主 要 寸 法	走 行 レ ー ル 間 距 離	mm	□ *2, *3	
	構 造 物 フ レ ー ム (ブ リ ッ ジ) 幅	mm	□ *2, *4	
	高 さ	mm	□ *2, *4	
	構 造 物 フ レ ー ム (ブ リ ッ ジ) 高 さ	mm	□ *2, *4	
材 料	ブ リ ッ ジ	—	SS400 *4	
個 数	—	—	1 *4	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—	
	設 置 床	—	*4 原子炉建屋 O.P. 33.20m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記 *1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料交換機」と記載。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「第8-1-1図 燃料交換機構造図」による。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名 称			原子炉建屋クレーン (第1,2号機共用) <small>*1</small>	変更なし
種 類	—	天井走行式		
容 量	主 巻	t	125	
	補 巻	t	5	
主 要 寸 法	走 行 レ ー ル 間 距 離	mm	<input type="text"/> <small>*2, *3</small>	
	クレーン本体ガーダ距離	mm	<input type="text"/> <small>*2, *4</small>	
	高 さ	mm	<input type="text"/> <small>*2, *4</small>	
	クレーン本体ガーダ幅	mm	<input type="text"/> <small>*2, *5</small>	
	クレーン本体ガーダ高さ	mm	<input type="text"/> <small>*2, *5</small>	
材 料	クレーン本体ガーダ	—	SM50A <small>*5</small>	
個 数	—	—	1 <small>*4</small>	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 41.20m <small>*4</small>	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋クレーン」と記載。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「第8-1-3図 原子炉建屋クレーン構造図」による。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-6-1-2 原子炉建屋クレーンの耐震性についての計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前*1	変更後
名 称			燃料チャンネル着脱機 (第1,2号機共用)	変更なし
種 類	—		可動台移動式	
容 量	体/個		1	
主 要 寸 法	全 長	mm	<input type="text"/> *2	
	機 器 高 さ	mm	<input type="text"/> *2	
	壁 面 か ら の 距 離	mm	<input type="text"/> *2	
	機 器 内 の り	mm	<input type="text"/> *2	
	フ レ ー ム 幅 (横)	mm	<input type="text"/> *2	
	フ レ ー ム 幅 (た て)	mm	<input type="text"/> *2	
材 料	可 動 台	—	SUS304	
	フ レ ー ム	—	SUS304	
個 数	—		2	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 33.20m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

2.3 使用済燃料貯蔵設備
 (1) 使用済燃料貯蔵槽

			変更前	変更後		
名	称		使用済燃料プール (第1,2号機共用) *1	使用済燃料プール*2 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)		
種	類	—	ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)			
容量	燃料集合体	体	2240*3	変更なし		
	制御棒	本	148*3			
主要寸法	た	て	mm		12200*4, *5, *6	
		横	mm		14035*4, *5, *7	
		深	さ		mm	11820*4, *8
		ライニング材厚さ*9	mm		□ (6*4, *10)	
	壁厚さ		東		mm	960*4, *10, *11
			西		mm	2100*4, *10, *11
			南		mm	2100*4, *10, *11
		北	mm		2100*4, *10, *11	
		底	mm	2100*4, *10, *11		
材料	ライニング材*12	—	SUS304			
	壁	—	鉄筋コンクリート*13			
個	数	—	1			

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料プール」と記載。
 *2 : 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プール冷却浄化系, 燃料プール代替注水系, 燃料プールのスプレイ系) と兼用。
 *3 : 制御棒・破損燃料貯蔵ラックに最大10本の制御棒を貯蔵した場合。
 *4 : 公称値を示す。
 *5 : 使用済燃料プール内のりを示す。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「12.2m」と記載。記載内容は, 設計図書による。
 *7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「14.0m」と記載。記載内容は, 設計図書による。
 *8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「11.8m」と記載。記載内容は, 設計図書による。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材厚さ (最小)」と記載。
 *10 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
 *11 : ライニング材を含む厚さを示す。
 *12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

*13 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-6-2-1 使用済燃料プール（キャスクピットを含む。）の耐震性についての計算書」による。

(2) 使用済燃料運搬用容器ピット

			変更前	変更後	
名 称			キャスクピット (第1,2号機共用) *1		
種 類	—		ステンレス鋼内張りプール形		
容 量	個		1*2		
主要寸法	た て	mm	3200*3, *4		
	横	mm	3200*3, *4		
	深 さ	mm	11820*3, *4		
	ライニング材厚さ*5	mm	□ (6*3) □*6 (6*3, *6, 25*3, *6)		
	壁厚さ	東	mm	800*2, *3, *7	
		西	mm	800*2, *3, *7	
		南	mm	800*2, *3, *7	
		北	mm	2100*2, *3, *7	
		底	mm	2100*2, *3, *7	
材 料	ライニング材*8	—	SUS304		
	壁	—	鉄筋コンクリート*9		
個 数	—	1			

変更なし

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「キャスクピット」と記載。

*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：公称値を示す。

*4：キャスクピット内のりを示す。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材厚さ(最小)」と記載。

*6：床部の厚さを示す。

*7：ライニング材を含む厚さを示す。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「材料(内張り材)」と記載。

*9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-6-2-1 使用済燃料プール(キャスクピットを含む。)の耐震性についての計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(3) 使用済燃料貯蔵ラック

			変更前		変更後	
名称			使用済燃料貯蔵ラック (第1, 2号機共用) *1		使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設として のみ第1, 2号機共用) *2	
種類	—		たて置ラック式		変更なし	
容量	体/個*3		170	110		
主要寸法	高さ	mm	□ *4, *5			
	中心間距離	mm	□ *4, *6			
	内のり	mm	□ *4			
	厚さ	mm	□ 以上*7 (□ *4)			
材料	—		ボロン添加ステンレス鋼			
個数	—		8	8		

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料貯蔵ラック」と記載。

*2：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール冷却浄化系，燃料プール代替注水系，燃料プールスプレイ系）と兼用。

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「体（又は本）」と記載。

*4：公称値を示す。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書にはベースを含む高さである「□」と記載。記載内容は，設計図書による。

*6：長辺方向×短辺方向の中心間距離を記載。

*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

[参考] ボロン添加ステンレス鋼規格表

材 料 名	機 械 的 性 質			化 学 成 分 (wt%) *1								備 考
	引張強さ (MPa)	降伏点 (耐力) (MPa)	伸 び %	C	Si	Mn	P	S	Ni	Cr	B	
ボロン添加 ステンレス鋼	≥520*2	≥205*2	≥20.0	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(%)」と記載。

*2 : S I 単位に換算した値を記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(4) 破損燃料貯蔵ラック

		変更前	変更後
名称		制御棒・破損燃料貯蔵ラック	制御棒・破損燃料貯蔵ラック*1
種類	—	たて置ラック式	変更なし
容量	体（又は本）/個*2	10	
主要寸法	高さ	mm *3,*4	
	中心間距離	mm *3	
	内のり	mm *3 *3	
	厚さ	mm 以上*5 (*3)	
材料	—	A6063TE-T5	
個数	—	1	

注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール冷却浄化系，燃料プール代替注水系，燃料プールスプレイ系）と兼用。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「体（又は本）」と記載。

*3：公称値を示す。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書にはベースを含む高さである と記載。記載内容は，設計図書による。

*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

(5) 制御棒貯蔵ラック

			変 更 前	変 更 後
名 称			制御棒貯蔵ラック	
種 類		—	たて置ラック式	
容 量		本/個*1	12	
主要寸法	高 さ	mm	□*2,*3	
	中心間距離	mm	□*2	
	内 の り	mm	□*2	
	厚 さ	mm	□以上*4 (□*2)	
材 料		—	A6063TE-T5	
個 数		—	2	

変更なし

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「体（又は本）」と記載。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書にはベースを含む高さである「□」と記載。記載内容は、設計図書による。

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(6) 制御棒貯蔵ハンガ

		変更前				変更後				
名称		制御棒貯蔵ハンガ								
種類		吊り下げ式								
容量		60*2				54*2				
主要寸法	たて	mm	□*3,*4				□*3,*4			
	全長	mm	□*3							
	高さ	mm	□*3,*4							
	サポート外径	mm	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4
	サポート厚さ	mm	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4	□*3,*4
材料		SUS304		SUS304TP*4		SUS304		SUS304TP*4		
個数		1*5				1*5				

変更なし

- 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「本」と記載。
 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には、「6」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3：公称値を示す。
 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には、「19」と記載。記載内容は、設計図書による。

O 2 ① Ⅱ R O

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(8) 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置

変 更 前					変 更 後						
名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数	名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数		
*1 燃料プール冷却 浄化系ポンプ 入口温度	熱電対	0~100℃	系 統 名 (ラ イ ン 名)	燃料プール冷却浄化系	*2 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし	
			設 置 床	原子炉建屋 O.P. 18.30m				溢水防護上の 区画番号	—		
			—					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		
*1 燃料貯蔵プール 水温度	熱電対	0~100℃	系 統 名 (ラ イ ン 名)	燃料プール冷却浄化系	*3 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし	
			設 置 床	原子炉建屋 O.P. 33.20m				溢水防護上の 区画番号	—		
			—					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		
*1 燃料貯蔵プール 水位	フロート式 水位検出器	O.P. 32730mm O.P. 32930mm	系 統 名 (ラ イ ン 名)	燃料プール冷却浄化系	*4 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし	
			設 置 床	原子炉建屋 O.P. 33.20m				溢水防護上の 区画番号	—		
			—					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		
*1 燃料プールライナ ドレン漏えい	フロート式 水位検出器	O.P. 16078mm	系 統 名 (ラ イ ン 名)	燃料プール冷却浄化系	*5 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし	
			設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m				溢水防護上の 区画番号	—		
			—					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		
—					使用済燃料プール 水位/温度 (ガイドパルス式)	測温抵 抗体	温 度	0~120℃	系 統 名 (ラ イ ン 名)	燃料プール冷却浄化系	*7,*8 1
—						ガイド パルス 式水位 検出器	水 位	*6 -4300 ~7300mm	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 33.20m	
—					—		溢水防護上の 区画番号	—	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—

変 更 前					変 更 後					
名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数	名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数	
—					使用済燃料プール 水位／温度 (ヒートサーモ式)	熱電対	温度 0～150℃	系 統 名 (ラ イ ン 名) 燃料プール冷却浄化系	原子炉建屋 O.P. 33.20m	*9, *10 1
						水位 0～7010mm ^{*6}	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 対象計器は、G41-TE001。

*3 : 対象計器は、G41-TE015。

*4 : 対象計器は、G41-LS016。

*5 : 対象計器は、G41-LS020。

*6 : 基準点は、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O.P. 25920mm) とする。

*7 : 対象計器は、G41-LE201, G41-TE202, G41-TE203。

*8 : 温度検出点2箇所。

*9 : 対象計器は、G41-L/TE107, G41-L/TE108, G41-L/TE109, G41-L/TE110, G41-L/TE111, G41-L/TE112, G41-L/TE113, G41-L/TE114, G41-L/TE115, G41-L/TE116, G41-L/TE117, G41-L/TE118, G41-L/TE119, G41-L/TE120, G41-TE121。

*10 : 検出点15箇所。

2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
 2.4.1 燃料プール冷却浄化系
 (1) 熱交換器 (常設)

		変更前	変更後	
名称		燃料プール冷却浄化系熱交換器 (第1,2号機共用) *1	燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	
種類		横置U字管式		
容量 (設計熱交換量)		<input type="text"/> 以上*2(1.26*3,*4)		
管側	最高使用圧力	MPa	1.37*4	
	最高使用温度	℃	66	
胴側	最高使用圧力	MPa	1.18*4	
	最高使用温度	℃	70	
伝熱面積		m ² /個	<input type="text"/> 以上*2(<input type="text"/> *3)	
主要寸法	管側	胴内径*5	mm	600*3
		胴板厚さ*6	mm	9.6*7(12.0*3)
		鏡板厚さ*8	mm	8.2*7(12.0*3)
		鏡板の形状に係る寸法	mm	600.0*3,*7 (鏡板の内面における長径)
			mm	150.0*3,*7 (鏡板の内面における短径の2分の1)
		管台外径 (水室入口)	mm	165.2*3,*7
		管台厚さ (水室入口)	mm	<input type="text"/> *7 (7.1*3,*7)
		管台外径 (水室出口)	mm	165.2*3,*7
	管台厚さ (水室出口)	mm	<input type="text"/> *7 (7.1*3,*7)	
	胴フランジ厚さ	mm	<input type="text"/> *7 (53.0*2,*3)	
	胴側	胴内径*9	mm	600*3
		胴板厚さ*10	mm	<input type="text"/> *7(12.0*3)
		鏡板厚さ*11	mm	<input type="text"/> *7(12.0*3)
		鏡板の形状に係る寸法	mm	600.0*3,*7 (鏡板の内面における長径)
			mm	150.0*3,*7 (鏡板の内面における短径の2分の1)
		管台外径 (胴体入口)	mm	165.2*3,*7
管台厚さ (胴体入口)		mm	<input type="text"/> *7 (7.1*3,*7)	
管台外径 (胴体出口)		mm	165.2*3,*7	
管台厚さ (胴体出口)	mm	<input type="text"/> *7 (7.1*3,*7)		

変更なし

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

			変 更 前	変 更 後	
主要寸法	管 板 厚 さ	mm	□ *7 (65.0 *3)	変更なし	
	伝 熱 管 外 径	mm	□ *3		
	伝 熱 管 厚 さ	mm	□ *7 (□ *3)		
	全 長	mm	5415 *3		
材 料	側	管 洞 板	—		SUS304
		鏡 板	—		SUS304
		洞 フ ラ ン ジ	—		SUSF304 *7
	洞 側	洞 板	—		SGV42
		鏡 板	—		SGV42
	管 板	—	SUSF304		
	伝 熱 管	—	SUS304TB		
個 数	—	2			
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器 燃料プール冷却浄化系		*2
	設 置 床	—	原子炉建屋 O. P. 15. 00m	*2	
	溢水防護上の区画番号	—	—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系熱交換器」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴部厚さ」と記載。

*7 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1-1 燃料プール冷却浄化系熱交換器の強度計算書」による。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。

*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。

*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。

*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴部鏡板厚さ」と記載。

(2) ポンプ (常設)

			変更前	変更後											
名	称		燃料プール冷却浄化系ポンプ (第1,2号機共用) *1	燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)											
ポ ン プ	種	類	—	うず巻形											
	容	量*2	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上*3(160*4)											
	揚	程*5	m	<input type="text"/> 以上*3(80*4)											
	最	高	使	用	圧	力	MPa	1.37*3							
	最	高	使	用	温	度	℃	66*3							
	主 要 寸 法	吸	込	内	径	mm	151.0*3,*4								
		吐	出	内	径	mm	102.3*3,*4								
		ケ	ー	シ	ン	グ	厚	さ	mm	<input type="text"/> *3(14*3,*4)					
		た	て	横	さ	mm	560*3,*4								
	材 料	ケ	ー	シ	ン	グ	—	<input type="text"/>							
		ケ	ー	シ	ン	グ	カ	バ	ー	—	<input type="text"/> *3				
	個	数	—	2											
	取 付 箇 所	系	統	名	(ラ	イ	ン	名)	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系 *3			
		設	置	床	—	—	—	—	—	—	—	原子炉建屋 O.P. 15.00m *3			
溢		水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	R-1F-3			
溢		水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—
原 動 機	種	類	—	誘導電動機											
	出	力	kW/個	75											
	個	数	—	2											
	取	付	箇	所	—	ポンプと同じ*3	ポンプと同じ								

変更なし

変更なし

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系ポンプ」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 公称値を示す。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*6 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「第8-4-4図 燃料プール冷却浄化系ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) スキマサージ槽

			変更前*1	変更後	
名	称		スキマサージタンク (第1,2号機共用)	スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	
種	類	—	たて置円筒形(埋込式)	変更なし	
容	量	m ³ /個	21.6以上(22*2)		
主要寸法	内	径	mm		2100*2
	深	さ	mm		6776.6*2
	ライニング材厚さ		mm		□以上(□*2)
	底板厚さ		mm		□以上(□*2)
	管台口径(流体出口)		mm		267.4*2
	壁厚さ	使用済燃料貯蔵プール側	mm		960*2,*3
原子炉ウェル側		mm	1088*2,*3		
材料	ライニング材		—		SUS304
	底板		—		SUS304
	壁		—		鉄筋コンクリート
個	数	—	2		

注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2: 公称値を示す。

*3: ライニング材を含む厚さ。

(8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (常設)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
燃料プール冷却浄化系 スキマサージタンク ～ 燃料プール冷却浄化系ポンプ (第1,2号機共用)	静水頭	66	267.4	(9.3)	SUS304TP	燃料プール冷却浄化系 スキマサージタンク ～ 燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし				
	—						静水頭*5	66*5	*5,*6,*7 267.4	*5,*6,*7 (9.3)	*5,*6,*7 SUS304TP
	—								*5,*6 267.4	*5,*6 (9.3)	SUS304TP*5,*6
	—								267.4	(9.3)	
	静水頭	66	267.4	(9.3)	STS410*3		変更なし				
	—						静水頭*5	66*5	*5,*6 267.4	*5,*6 (9.3)	STS410*5,*6
	—								267.4	(9.3)	
	1.37*4	66	267.4	(9.3)	STS410*3		変更なし				
—					1.37*5	66*5	*5,*6 267.4	*5,*6 (9.3)	STS410*5,*6		
—							267.4	(9.3)			
1.37*4	66	165.2	(7.1)	STS410*3	変更なし						
—					1.37*5	66*5	*5,*6 165.2	*5,*6 (7.1)	STS410*5,*6		
—							165.2	(7.1)			
—							—	—			

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
燃料プール冷却浄化系 *8 燃料プール冷却浄化系ポンプ ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 (第1,2号機共用)	—					燃料プール冷却浄化系 *8 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	1.37*5	66*5	*5,*6,*7 114.3	*5,*6,*7 (6.0)	*5,*6,*7 STS42
	1.37*4	66	165.2	(7.1)	*3 STS410				*5,*6 165.2	*5,*6 (7.1)	*5,*6 STS410*5,*6
							変更なし				
	1.37*4	66	216.3	(8.2)	*3 STS410		1.37*5	66*5	*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	*5,*6 STS410*5,*6
									*5,*6 165.2	*5,*6 (7.1)	*5,*6 STS410*5,*6
変更なし					1.37*5	66*5	*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	*5,*6 STS410*5,*6		
変更なし							*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	*5,*6 STS410*5,*6		
変更なし					1.37*5	66*5	*5,*6,*7 216.3	*5,*6,*7 (8.2)	*5,*6,*7 STS410		
変更なし							*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	*5,*6 STS410*5,*6		
燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器 (第1,2号機共用) *8	1.37*4	66	216.3	(8.2)	*3 STS410	変更なし					
					*9 STPT370						
			165.2	(7.1)	*9 STPT38 STPT370 SUS304TP						
燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器 ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点 (第1,2号機共用) *10	1.37*4	66	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし					
			139.8	(6.6)	SUS304TP						
			216.3	(8.2)	SUS304TP						

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系	*10 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (第1,2号機共用)	1.37*4	66	216.3	(8.2)	SUS304TP	燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系	1.37*5	66*5	変更なし		
		—			*5,*6,*7 216.3	*5,*6,*7 (8.2)				*5,*6,*7 SUS304TP		
		—			*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)				SUS304TP*5,*6		
		—			216.3	(8.2)				SUS304TP*5,*6		
		—			216.3	(8.2)				SUS304TP*5,*6		
	1.37*4	66	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし						
	—			1.37*5	66*5	*5,*6,*7 165.2		*5,*6,*7 (7.1)	*5,*6,*7 SUS304TP			
	—			1.37*5	66*5	*5,*6,*7 165.2		*5,*6,*7 (7.1)	*5,*6,*7 SUS304TP			
	—			変更なし				*5,*6 216.3	66*5	*5,*6 (8.2)	SUS304TP*5,*6	
	—			*5,*6 165.2	*5,*6 (7.1)	SUS304TP*5,*6						
—			216.3	(8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			216.3	(8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			216.3	(8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			変更なし			1.37*5	66*5	*5,*6,*7 216.3	*5,*6,*7 (8.2)	*5,*6,*7 SUS304TP		
—			*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			216.3	(8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			変更なし			1.37*5	66*5	*5,*6,*7 216.3	*5,*6,*7 (8.2)	*5,*6,*7 SUS304TP		
—			*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)	SUS304TP*5,*6							
—			変更なし			—			—			

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
燃料プール冷却浄化系	*11 G41-F017 ～ 使用済燃料プール (第1,2号機共用)	1.37*4	66	216.3	(8.2)	SUS304TP	燃料プール冷却浄化系	1.37*5	66*5	変更なし		
		—			*5,*6,*7 216.3	*5,*6,*7 (8.2)				*5,*6,*7 SUS304TP		
		—			*5,*6 216.3	*5,*6 (8.2)				SUS304TP*5,*6		
		—			216.3	(8.2)				SUS304TP*5,*6		
		—			216.3	(8.2)				SUS304TP*5,*6		
1.37*4	66	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし			1.37*5	66*5	*5,*6,*7 165.2	*5,*6,*7 (7.1)	*5,*6,*7 SUS304TP
—						変更なし						
*12 燃料プール冷却浄化系ポンプ 入口配管分岐点 ～ E11-F029A, B (第1,2号機共用)	静水頭	66	216.3	(8.2)	STS410	変更なし						
	1.37*4		216.3	(8.2)	STS42 STS410							
*12 E11-F030A, B ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 出口配管合流点 (第1,2号機共用)	3.73*4	66	216.3	(8.2)	STS410	変更なし						
	1.37*4		216.3	(8.2)	SUS304TP							

変更前						変更後					
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
燃料 プ ール 冷 却 浄 化 系	—					燃料プール冷却浄化系ろ過脱 塩器バイパス配管分岐点 ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱 塩器バイパス配管合流点	1.37	66	216.3*6	(8.2)*6	STS410*6
									216.3*6	(8.2)*6	SUS304TP*6
						燃料プール冷却浄化系 ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱 塩器バイパス配管合流点	1.37*5	66*5	216.3 / — / 216.3	(8.2) / — / (8.2)	SUS304TP*5,*6
						燃料プール冷却浄化系ポンプ 出口配管分岐点 ～ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱 塩器出口配管合流点	1.37	66	216.3*6	(8.2)*6	STS410*6
							1.37*5	66*5	216.3	(8.2)	STS410
							1.37	66	216.3*6	(8.2)*6	SUS304TP*6

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 重大事故等クラス 2 配管に使用する場合の記載事項。
 *6 : 本設備は既存の設備である。
 *7 : エルボを示す。
 *8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系ポンプから燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器まで」と記載。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPT38」と記載。
 *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器から燃料プール冷却浄化系熱交換器まで」と記載。
 *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系熱交換器から使用済燃料プールまで」と記載。
 *12 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

2.4.2 燃料プール代替注水系
 (2) ポンプ (可搬型)

O 2 ① II R 0

				変更前	変 更 後	
名 称				—	大容量送水ポンプ (タイプ I) *1	
ポ ン プ	種 類	—			うず巻型	
	容 量*2	m ³ /h/個			114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	
	揚 程*2	m			42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa			1.0*12 1.2*13, *14	
	最 高 使 用 温 度*2	℃			50	
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		300*11	
		吐 出 口 径	mm		250*11	
		た て	mm		1050*11	
		横	mm		1280*11	
		高 さ	mm		525*11	
		車 両 全 長	mm		12750*11	
		車 両 全 幅	mm		2495*11	
		車 両 高 さ	mm		3510*11	
	材 料	ケ ー シ ン グ			ダクタイル鋳鉄	
	個 数	—		4 (予備 1)		
取 付 箇 所	—		保管場所： ・ 第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・ 第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・ 第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m			

(次頁へ続く)

(前頁からの続き)

			変更前	変 更 後
ポンプ	取付箇所	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第4保管エリア 屋外 O.P. 約 62m <p>上記4箇所のうち、第1保管エリア、第2保管エリアおよび第4保管エリアにそれぞれ1個、合計3個保管するとともに、残り2個を第3保管エリアに保管する。</p> <p>取付箇所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P. 約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近^{*15} ・屋外 O.P. 約 14.8m 海水ポンプ室 付近^{*16} ・屋外 O.P. 約 3.5m 取水口付近^{*16}
原動機	種類	—		ディーゼルエンジン
	出力	kW/個		847
	個数	—		
	取付箇所	—		ポンプと同じ

注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。

*2：重大事故等時における使用時の値。

*3：本系統で使用する場合の値を示す。

*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）で使用する場合の値を示す。

*5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。

*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。

*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。

*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。

*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。

*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。

*11：公称値を示す。

- *12: 淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。
- *13: 原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。
- *14: 海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。
- *15: 当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。
- *16: 当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）、及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。

(8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (常設)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
燃料プール代替注水系	—	—				燃料プール注水接続口 (北), (東) ~ 使用済燃料プール	1.37	66	165.2	(7.1)	STS410
									*4 165.2	*4 (7.1)	*4 STS410
									165.2	(7.1)	SUS304TP
									*4 165.2	*4 (7.1)	*4 SUS304TP
									165.2 / 165.2 / —	(7.1) / (7.1) / —	SUS304TP
									165.2 / 165.2 / 165.2	(7.1) / (7.1) / (7.1)	SUS304TP
									165.2	(7.1)	SUS304TP

注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 重大事故等時における使用時の値。
 *4 : エルボを示す。

(8) 主配管(スプレイヘッドを含む。)(可搬型)

変更前								変更後							
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	*1 最高使用圧力 (MPa)	*1 最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所
燃料プール代替注水系	—	—	—	—	—	—	—	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	*2 1.4	*1 50	250A*3	—*4	ポリエステル, ポリウレタン	*5 36 (予備 3)	保管場所 : ・第1保管エリア O.P. 約62 m ・第2保管エリア O.P. 約62 m ・第3保管エリア O.P. 約14.8 m ・第4保管エリア O.P. 約62 m 上記4箇所に合計39本保管する。 取付箇所 : ・屋外 O.P. 約62 m 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) ~ 屋外 O.P. 約62 m 大容量送水ポンプ(タイプ I) (4本*6) ・屋外 O.P. 約3.5 m 取水口又は屋外 O.P. 約14.8 m 海水ポンプ室~屋外 O.P. 約3.5 m又は屋外 O.P. 約14.8 m 大容量送水ポンプ(タイプ I) (6本*7, *8) ・屋外 O.P. 約3.5 m 取水口又は屋外 O.P. 約14.8 m 海水ポンプ室~屋外 O.P. 約3.5 m又は屋外 O.P. 約14.8 m 大容量送水ポンプ(タイプ II) (6本*9, *10)
								送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	*2 1.4	*1 50	300A*3	—*4	ポリエステル, ポリウレタン	*11 242 (予備 5)	保管場所 : ・第1保管エリア O.P. 約62 m ・第2保管エリア O.P. 約62 m ・第3保管エリア O.P. 約14.8 m ・第4保管エリア O.P. 約62 m 上記4箇所に合計247本保管する。 取付箇所 : ・屋外 O.P. 約3.5 m若しくは屋外 O.P. 約14.8 m 又は 屋外 O.P. 約62 m 大容量送水ポンプ(タイプ I) ~ 屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッド (33本*12, *13)

変更前								変更後									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	*1 最高使用圧力 (MPa)	*1 最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所		
燃料プール代替注水系	—							(前頁からの続き)	(前頁からの続き)							<ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P. 約3.5 m又は屋外 O.P. 約14.8 m 大容量送水ポンプ(タイプII)～屋外 O.P. 約62 m 淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) (33本*14, *15) ・屋外 O.P. 約3.5 m又は屋外 O.P. 約14.8 m 大容量送水ポンプ(タイプI)～屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(北側設置)又は(西側設置) (29本*16, *17) ・屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(北側設置)又は(西側設置)～放水槽 (9本*16, *18) ・屋外 O.P. 約3.5 m又は屋外 O.P. 約14.8 m 大容量送水ポンプ(タイプII)～屋外 O.P. 約14.8 m 放水砲又は屋外 O.P. 約14.8 m 泡消火薬剤混合装置 (31本*19, *20) ・屋外 O.P. 約14.8 m 泡消火薬剤混合装置～屋外 O.P. 約14.8 m 放水砲 (1本*21) 	
								注水用ヘッド	*22	1.4	50	318.5*23	(10.3*23)	SUS304	2 (予備 1)		保管場所： ・第2保管エリア O.P. 約62 m ・第3保管エリア O.P. 約14.8 m ・第4保管エリア O.P. 約62 m 上記3箇所にそれぞれ1個保管する。
											165.2*23	(7.1*23)	SUS304				
			76.3*23	(5.2*23)	SUS304												

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	*1 最高使用圧力 (MPa)	*1 最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	
燃料プール代替注水系			—					(前頁からの続き)	(前頁からの続き)							取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉建屋(北側)付近 ・屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉建屋(東側)付近 ・屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉建屋(西側)付近
								送水用ホース (150A : 1m, 2m, 5m, 10m, 20m) *24	1.6	50	150A *3	— *4	ポリエステル, ポリウレタン	110 (予備 5) *25	保管場所： <ul style="list-style-type: none"> ・第2保管エリア O.P. 約62 m ・第3保管エリア O.P. 約14.8 m ・第4保管エリア O.P. 約62 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 15.00 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 27.80 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 31.40 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 33.20 m 上記7箇所合計115本保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～屋外 O.P. 約14.8 m 燃料プール注水接続口(北)若しくは屋外 O.P. 約14.8 m 燃料プール注水接続口(東)又は屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋(4本 *26, *27) ・屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋～燃料プール注水接続口(屋内) (8本 *26) ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～使用済燃料プール(11本 *26, *28) ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～クロスデバイザー管(16本 *29, *30)	

変 更 前								変 更 後								
名称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付 箇所	名 称	*1 最高使用 圧 力 (MPa)	*1 最高使用 温 度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	
燃料 プール 代替 注水系	—							(前頁からの続き)	(前頁からの続き)							<ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～屋外 O.P. 約14.8 m 燃料プールのスプレイ接続口(北)若しくは屋外 O.P. 約14.8 m 燃料プールのスプレイ接続口(東)又は屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋 (4本*²⁹, *³¹) ・屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋～燃料プールのスプレイ接続口(屋内) (8本*²⁹) ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉・格納容器下部注水接続口(北)若しくは屋外 O.P. 約14.8 m 原子炉・格納容器下部注水接続口(東)又は屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋 (4本*³², *³³) ・屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋～原子炉・格納容器下部注水接続口(屋内) (8本*³²) ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～屋外 O.P. 約14.8 m 復水貯蔵タンク接続口 (10本*³⁴, *³⁵) ・屋外 O.P. 約14.8 m 注水用ヘッダ～屋外 O.P. 約14.8 m 格納容器スプレイ接続口(北)若しくは屋外 O.P. 約14.8 m 格納容器スプレイ接続口(東)又は屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋 (4本*³⁶, *³⁷) ・屋外 O.P. 約14.8 m 制御建屋～格納容器スプレイ接続口(屋内) (8本*³⁶)
								燃料 プール 代替 注水系								

注記*1：重大事故等時における使用時の値。

- *2：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系，放射性物質拡散抑制系)，原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却水系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)，放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(放射性物質拡散抑制系，放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)，原子炉格納容器フィルタベント系)，圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)と兼用する。
- *3：メーカーにて規定する呼び径を示す。
- *4：メーカー仕様によるものとし，完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって，使用材料の特性を踏まえた上で，重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。
- *5：必要本数36本(5m：12本，10m：12本，20m：12本)を1セットに予備各1本の数量を示す。
- *6：本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)，原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)，放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)で使用する場合は示す。
- *7：本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却水系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)で使用する場合は示す。
- *8：最長ルートである「海水ポンプ室～大容量送水ポンプ(タイプⅠ)」に敷設した場合(5m：2本，10m：2本，20m：2本)の数量を示す。
- *9：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(放射性物質拡散抑制系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替水源移送系)，放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(放射性物質拡散抑制系，放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火))で使用する場合は示す。
- *10：最長ルートである「海水ポンプ室～大容量送水ポンプ(タイプⅡ)」に敷設した場合(5m：2本，10m：2本，20m：2本)の数量を示す。
- *11：必要本数242本(2m：2本，5m：3本，10m：5本，20m：10本，50m：222本)に予備各1本の数量を示す。
- *12：本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)，原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)，放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)で使用する場合は示す。
- *13：最長ルートである「屋外 0.P.約62 m大容量送水ポンプ(タイプⅠ)～注水用ヘッダ(東側設置)」に敷設した場合(20m：1本，50m：32本)の数量を示す。
- *14：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替水源移送系)で使用する場合は示す。
- *15：最長ルートである「屋外 0.P.約14.8 m大容量送水ポンプ(タイプⅡ)～淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)」に敷設した場合(20m：1本，50m：32本)の数量を示す。
- *16：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却水系)で使用する場合は示す。
- *17：最長ルートである「屋外 0.P.約3.5 m大容量送水ポンプ(タイプⅠ)～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(北側設置)」に敷設した場合(2m：1本，5m：1本，10m：1本，50m：26本)の数量を示す。
- *18：最長ルートである「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(西側設置)～海」に敷設した場合(10m：1本，20m：1本，50m：7本)の数量を示す。
- *19：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(放射性物質拡散抑制系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(放射性物質拡散抑制系，放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火))で使用する場合は示す。
- *20：最長ルートである「屋外 0.P.約3.5 m大容量送水ポンプ(タイプⅡ)～放水砲」に敷設した場合(5m：1本，20m：2本，50m：28本)の数量を示す。
- *21：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火))で使用する場合は示す。
- *22：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)，原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)，放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(原子炉格納容器フィルタベント系)，圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)と兼用する。
- *23：公称値を示す。
- *24：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)，原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系，代替水源移送系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系)と兼用する。
- *25：必要本数110本(1m：8本，2m：11本，5m：15本，10m：17本，20m：59本)に予備各5本の数量を示す。
- *26：本系統で使用する場合は示す。
- *27：最長ルートである「注水用ヘッダ～燃料プール注水接続口(北)」に敷設した場合(1m：1本，2m：1本，10m：1本，20m：1本)の数量を示す。
- *28：最長ルートである「注水用ヘッダ(東側設置)～使用済燃料プール」に敷設した場合(5m：2本，10m：3本，20m：6本)の数量を示す。
- *29：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールスプレイ系)で使用する場合は示す。
- *30：最長ルートである「注水用ヘッダ(東側設置)～クロスデバイザー管」に敷設した場合(1m：1本，5m：4本，10m：5本，20m：6本)の数量を示す。
- *31：最長ルートである「注水用ヘッダ～燃料プールスプレイ接続口(北)」に敷設した場合(1m：1本，2m：1本，10m：1本，20m：1本)の数量を示す。
- *32：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧代替注水系)，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器下部注水系，低圧代替注水系)で使用する場合は示す。
- *33：最長ルートである「注水用ヘッダ～原子炉・格納容器下部注水接続口(北)」に敷設した場合(1m：1本，2m：1本，10m：1本，20m：1本)の数量を示す。
- *34：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替水源移送系)で使用する場合は示す。
- *35：最長ルートである「注水用ヘッダ(西側設置)～復水貯蔵タンク」に敷設した場合(5m：1本，20m：9本)の数量を示す。

*36：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器代替スプレイ冷却系)で使用する場合を示す。

*37：最長ルートである「注水用ヘッダ～格納容器スプレイ接続口(北)」に敷設した場合(1 m：1 本, 2 m：1 本, 10 m：1 本, 20 m：1 本)の数量を示す。

2.4.3 燃料プールのスプレイ系
 (2) ポンプ (可搬型)

	変更前	変更後
名称	—	大容量送水ポンプ (タイプ I) *
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ (可搬型) に記載する。		

注記* : 本設備は、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プール代替注水系) であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プールのスプレイ系) として本工事計画で兼用とする。

(8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (常設)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
燃料プールスプレイ系	—	—				燃料プールスプレイ系 燃料プールスプレイ接続口 (北), (東) ~ スプレイノズル	1.37	66	165.2	(7.1)	STS410
									*4 165.2	*4 (7.1)	*4 STS410
									165.2 /	(7.1) /	STS410
									114.3 (6.0)	(6.0)	STS410
									*4 114.3	*4 (6.0)	*4 STS410
									114.3 /	(6.0) /	STS410
									114.3 /	(6.0) /	
									114.3 (6.0)	(6.0)	
									165.2 /	(7.1) /	STS410
									165.2 /	(7.1) /	
76.3 (5.2)	(5.2)	STS410									
165.2 /	(7.1) /	STS410									
76.3 (5.2)	(5.2)										
76.3	(5.2)	STS410									
*4 76.3	*4 (5.2)	*4 STS410									

注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 重大事故等時における使用時の値。
 *4 : エルボを示す。

(8) 主配管(スプレイヘッドを含む。)(可搬型)

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	*1 最高使用圧力 (MPa)	*1 最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	
燃料 プールの スプレイ系	—							燃料 プールの スプレイ系	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管(スプレイヘッドを含む。)(可搬型) に記載する。						
									送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)							
									注水用ヘッド							
									送水用ホース (150A : 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)							
								スプレイ用ホース (65A : 1m)	1.6	50	65A*3	—*4	ポリエステル, ポリウレタン	6(予備1)	保管場所 : ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 27.80 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 31.40 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 33.20 m 上記3箇所に合計7本保管する。 取付箇所 : (・クロスデバイザー管へスプレイノズル(3本*5))	
スプレイノズル	1.6	50	65A*3	—*4	AC4CH	12(予備1)*6	保管場所 : ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 27.80 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 31.40 m ・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 33.20 m 上記3箇所に合計13台保管する。 取付箇所 : (・原子炉建屋原子炉棟 O.P. 33.20 m (6台*5, *7))									

注記*1 : 重大事故等時における使用時の値。

*2 : 本設備は、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プール代替注水系)であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールのスプレイ系)として本工事計画で兼用とする。

*3 : メーカーにて規定する呼び径を示す。

*4 : メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。

*5 : 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プールのスプレイ系)で使用する場合を示す。

*6 : 燃料プールのスプレイ系(可搬型)として6台及び燃料プールのスプレイ系(常設配管)として6台に予備1台を合計した個数を示す。

*7 : 使用済燃料プール周囲に6台設置する。

2.4.4 放射性物質拡散抑制系
 (2) ポンプ (可搬型)

	変更前	変更後
名 称	—	大容量送水ポンプ (タイプⅡ) *
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 7.3.(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 7.3.(7).d 放射性物質拡散抑制系 ハ ポンプ に記載する。		

注記* : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (放射性物質拡散抑制系) であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (放射性物質拡散抑制系) として本工事計画で兼用とする。

(8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (可搬型)

変更前								変更後								
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付 箇所	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	
放射性物質 拡散抑制系	—							放射性物質 拡散抑制系	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (可搬型) に記載する。 7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 d 放射性物質拡散抑制系 ル 主配管 (可搬型) に記載する。						
									送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)							
									放水砲							

注記*1 : 本設備は、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プール代替注水系) であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (放射性物質拡散抑制系) として本工事計画で兼用とする。

*2 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (放射性物質拡散抑制系) であり、使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (放射性物質拡散抑制系) として本工事計画で兼用とする。

2.5 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針，適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

変更前	変更後
<p>用語の定義は「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」，「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>	<p>用語の定義は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>
<p>第1章 共通項目</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の共通項目である「1. 地盤等，2. 自然現象，3. 火災，4. 設備に対する要求（4.5 安全弁等，4.6 逆止め弁，4.7 内燃機関の設計条件，4.8 電気設備の設計条件を除く。），5. その他」の基本設計方針については，原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>	<p>第1章 共通項目</p> <p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の共通項目である「1. 地盤等，2. 自然現象，3. 火災，4. 溢水等，5. 設備に対する要求（5.5 安全弁等，5.6 逆止め弁，5.7 内燃機関及びガスタービンの設計条件，5.8 電気設備の設計条件を除く。），6. その他」の基本設計方針については，原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>
<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p>1.1 燃料取扱設備の基本方針</p> <p>燃料体等の取扱設備は，燃料交換機（第1，2号機共用（以下同じ。）），原子炉建屋クレーン（第1，2号機共用（以下同じ。）），燃料チャンネル着脱機（第1，2号機共用（以下同じ。））で構成し，新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから原子炉建屋原子炉棟外へ搬出するまで，燃料体等を安全に取り扱うことができる設計とする。</p> <p>新燃料は，原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵庫から原子炉建</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p>1.1 燃料取扱設備の基本方針</p> <p>燃料体等の取扱設備は，燃料交換機（第1，2号機共用（以下同じ。）），原子炉建屋クレーン（第1，2号機共用（以下同じ。）），燃料チャンネル着脱機（第1，2号機共用（以下同じ。））で構成し，新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから原子炉建屋原子炉棟外へ搬出するまで，燃料体等を安全に取り扱うことができる設計とする。</p> <p>新燃料は，原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵庫から原子炉建</p>

変更前	変更後
<p>屋クレーン及び燃料チャンネル着脱機を介して使用済燃料プール（第1, 2号機共用（以下同じ。））に移し、燃料交換機により炉心に挿入できる設計とする。</p> <p>また、燃料の取替えは、原子炉上部の原子炉ウェルに水を張り、水中で燃料交換機を用いて行うことができる設計とする。</p> <p>使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、燃料交換機により水中移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラック（第1, 2号機共用（以下同じ。））に貯蔵できる設計とする。</p> <p>使用済燃料の発電所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p> <p>また、使用済燃料輸送容器に収納された使用済燃料を発電所外へ搬出する場合には、キャスクピット（第1, 2号機共用）で使用済燃料輸送容器に収納し、キャスク洗浄ピット（第1, 2号機共用）で使用済燃料輸送容器の除染を行い発電所外へ搬出する。</p> <p>燃料交換機及び燃料チャンネル着脱機は、燃料体等を一体ずつ取り扱う構造とすることにより、臨界を防止する設計とし、燃料体等の検査等を行う際に水面に近づいた状態であっても、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要な水深を確保できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、未臨界性を確保した容器に収納して吊り上げる場合を除き、燃料体等を取り扱う場合は、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。</p> <p>燃料交換機は、燃料体等の炉心から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから炉心への移送操作又は使用済燃料輸送容器への</p>	<p>屋クレーン及び燃料チャンネル着脱機を介して使用済燃料プール（設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用（以下同じ。））に移し、燃料交換機により炉心に挿入できる設計とする。</p> <p>また、燃料の取替えは、原子炉上部の原子炉ウェルに水を張り、水中で燃料交換機を用いて行うことができる設計とする。</p> <p>使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、燃料交換機により水中移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラック（設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用（以下同じ。））に貯蔵できる設計とする。</p> <p>使用済燃料の発電所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p> <p>また、使用済燃料輸送容器に収納された使用済燃料を発電所外へ搬出する場合には、キャスクピット（第1, 2号機共用）で使用済燃料輸送容器に収納し、キャスク洗浄ピット（第1, 2号機共用）で使用済燃料輸送容器の除染を行い発電所外へ搬出する。</p> <p>燃料交換機及び燃料チャンネル着脱機は、燃料体等を一体ずつ取り扱う構造とすることにより、臨界を防止する設計とし、燃料体等の検査等を行う際に水面に近づいた状態であっても、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要な水深を確保できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、未臨界性を確保した容器に収納して吊り上げる場合を除き、燃料体等を取り扱う場合は、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。</p> <p>燃料交換機は、燃料体等の炉心から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから炉心への移送操作又は使用済燃料輸送容器への</p>

変更前	変更後
<p>収容操作をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が熔融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>燃料チャンネル着脱機は、燃料体等の検査等のための昇降操作等をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が熔融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、フック部の外れ止めを有し、燃料体等の重量物取り扱い中に落下を防止できる設計とする。</p> <p>なお、ワイヤロープ及びフックはそれぞれ「クレーン構造規格」、「クレーン等安全規則」の規定を満たす安全率を有する設計とする。</p> <p>燃料交換機の燃料つかみ具は、昇降を安全かつ確実に行うため、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有し、グラップルヘッドには機械的インターロックを設ける設計とする。</p> <p>燃料チャンネル着脱機は、下限リミットスイッチによるインターロック及び燃料体等を上部で保持する固定具により燃料体等の使用済燃料プール床面への落下を防止できる設計とする。</p> <p>燃料交換機は、燃料体等の取り扱い中に過荷重となった場合に上昇を阻止するインターロックを設けるとともに荷重監視を行うことにより、過荷重による燃料体等の落下を防止できる設計とする。</p> <p>燃料交換機は、地震時にも転倒することがないように、走行レール及び横行レール頭部を抱き込む構造をした転倒防止装置を設ける。</p>	<p>収容操作をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が熔融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>燃料チャンネル着脱機は、燃料体等の検査等のための昇降操作等をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が熔融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、フック部の外れ止めを有し、燃料体等の重量物取り扱い中に落下を防止できる設計とする。また、想定される使用済燃料プール内への落下物によって使用済燃料プール内の燃料体等が破損しないことを計算により確認する。</p> <p>なお、ワイヤロープ及びフックは、それぞれ「クレーン構造規格」、「クレーン等安全規則」の規定を満たす安全率を有する設計とする。</p> <p>燃料交換機の燃料つかみ具は、昇降を安全かつ確実に行うため、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有し、グラップルヘッドには機械的インターロックを設ける設計とする。</p> <p>燃料チャンネル着脱機は、下限リミットスイッチによるインターロック及び燃料体等を上部で保持する固定具により燃料体等の使用済燃料プール床面への落下を防止できる設計とする。</p> <p>燃料交換機は、燃料体等の取り扱い中に過荷重となった場合に上昇を阻止するインターロックを設けるとともに荷重監視を行うことにより、過荷重による燃料体等の落下を防止できる設計とする。</p> <p>燃料交換機は、地震時にも転倒することがないように、走行レール及び横行レール頭部を抱き込む構造をした転倒防止装置を設ける。</p>

変更前	変更後
<p>原子炉建屋クレーンは、地震時にも転倒することがないように走行方向及び横行方向に対して、クレーン本体等の浮上り量を考慮し、脱線防止ラグを設けることで、クレーン本体等の車輪がレール上から落下しない設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋クレーンは、使用済燃料輸送容器等の重量物を吊った状態では、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できないようにインターロックを設ける設計とする。</p> <p>燃料体等を封入する使用済燃料輸送容器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）は、取り扱い中における衝撃、熱その他の容器に加わる負荷に耐え、容易かつ安全に取り扱うことができる設計とする。また、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等が生じない設計とする。</p> <p>更に、理論的若しくは適切な試験等により所定の機能を満足できる設計とする。</p> <p>使用済燃料輸送容器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）は、内部に燃料体等が収納された場合に、放射線障害を防止するため、その容器表面の線量当量率が2mSv/h以下及び容器表面から1m離れた位置における線量当量率が100μSv/h以下となるよう、収納される燃料体等の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行うことができる設計とする。</p> <p>燃料交換機の燃料つかみ具は空気作動式とし、燃料体等をつかんだ状態で圧縮空気が喪失した場合にも、つかんだ状態を保持し、燃料体等が外れない設計とする。</p> <p>燃料交換機、原子炉建屋クレーン及び燃料チャンネル着脱機は、動力電源喪失時に電磁ブレーキによる保持機能により、燃料体等の落下を防</p>	<p>原子炉建屋クレーンは、地震時にも転倒することがないように走行方向及び横行方向に対して、クレーン本体等の浮上り量を考慮し、脱線防止ラグを設けることで、クレーン本体等の車輪がレール上から落下しない設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋クレーンは、使用済燃料輸送容器等の重量物を吊った状態では、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できないようにインターロックを設ける設計とする。</p> <p>燃料体等を封入する使用済燃料輸送容器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）は、取り扱い中における衝撃、熱その他の容器に加わる負荷に耐え、容易かつ安全に取り扱うことができる設計とする。また、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等が生じない設計とする。</p> <p>更に、理論的若しくは適切な試験等により所定の機能を満足できる設計とする。</p> <p>使用済燃料輸送容器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）は、内部に燃料体等が収納された場合に、放射線障害を防止するため、その容器表面の線量当量率が2mSv/h以下及び容器表面から1m離れた位置における線量当量率が100μSv/h以下となるよう、収納される燃料体等の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行うことができる設計とする。</p> <p>燃料交換機の燃料つかみ具は空気作動式とし、燃料体等をつかんだ状態で圧縮空気が喪失した場合にも、つかんだ状態を保持し、燃料体等が外れない設計とする。</p> <p>燃料交換機、原子炉建屋クレーン及び燃料チャンネル着脱機は、動力電源喪失時に電磁ブレーキによる保持機能により、燃料体等の落下を防</p>

変更前	変更後
<p>止できる設計とする。</p> <p>1.2 設備の共用 燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、第1号機と共用するが、第1号機の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を考慮した設計とすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>止できる設計とする。</p> <p>1.2 設備の共用 燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、第1号機と共用するが、第1号機の使用済燃料、輸送容器等の吊り荷重を考慮した設計とすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>
<p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>2.1 燃料貯蔵設備の基本方針 燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫及び使用済燃料プールを設ける設計とする。 新燃料貯蔵庫は、通常時の燃料取替を考慮し、適切な貯蔵能力を有し、全炉心燃料の約40%を収納できる設計とする。 使用済燃料プールは、第2号機の全炉心燃料の約400%相当分貯蔵が可能であり、更に放射化された機器等の貯蔵及び取り扱いができるスペースを確保した設計とする。なお、通常運転中、全炉心の燃料体等を貯蔵できる容量を確保できる設計とする。 燃料体等の貯蔵設備は、燃料取扱者以外の者がみだりに立ち入らないよう、フェンス等により立ち入りを制限できる設計とする。 新燃料貯蔵庫は、原子炉建屋原子炉棟内の独立した区画に設け、新燃料を新燃料貯蔵ラックで貯蔵できる設計とする。新燃料貯蔵庫は、鉄筋コンクリート構造とし、想定されるいかなる状態においても新燃料が臨界に達することのない設計とする。新燃料は、堅固な構造のラックに垂直に入れ、乾燥状態で保管し、新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止</p>	<p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>2.1 燃料貯蔵設備の基本方針 燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫及び使用済燃料プールを設ける設計とする。 新燃料貯蔵庫は、通常時の燃料取替を考慮し、適切な貯蔵能力を有し、全炉心燃料の約40%を収納できる設計とする。 使用済燃料プールは、第2号機の全炉心燃料の約400%相当分貯蔵が可能であり、更に放射化された機器等の貯蔵及び取り扱いができるスペースを確保した設計とする。なお、通常運転中、全炉心の燃料体等を貯蔵できる容量を確保できる設計とする。 燃料体等の貯蔵設備は、燃料取扱者以外の者がみだりに立ち入らないよう、フェンス等により立ち入りを制限できる設計とする。 新燃料貯蔵庫は、原子炉建屋原子炉棟内の独立した区画に設け、新燃料を新燃料貯蔵ラックで貯蔵できる設計とする。新燃料貯蔵庫は、鉄筋コンクリート構造とし、想定されるいかなる状態においても新燃料が臨界に達することのない設計とする。新燃料は、堅固な構造のラックに垂直に入れ、乾燥状態で保管し、新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止</p>

変更前	変更後
<p>するための排水口を設ける設計とする。</p> <p>新燃料貯蔵庫に設置する新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で収容した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、原子炉建屋原子炉棟内に設け、燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に一体ずつ入れて貯蔵する。使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料体等を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽であり、使用済燃料プールからの放射性物質を含む水があふれ、又は漏れない構造とする。</p> <p>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、燃料体等の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保することにより、燃料体等からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し、放射線業務従事者の被ばくを低減する設計とする。</p> <p>万一、使用済燃料プールからの水の漏えいが発生し、かつ、使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、残留熱除去系を用いてサプレッションチェンバのプール水を補給できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、内面をステンレス鋼内張りに施設することによ</p>	<p>するための排水口を設ける設計とする。</p> <p>新燃料貯蔵庫に設置する新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で収容した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、原子炉建屋原子炉棟内に設け、燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に一体ずつ入れて貯蔵する。使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料体等を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽であり、使用済燃料プールからの放射性物質を含む水があふれ、又は漏れない構造とする。</p> <p>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、燃料体等の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保することにより、燃料体等からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し、放射線業務従事者の被ばくを低減する設計とする。</p> <p>万一、使用済燃料プールからの水の漏えいが発生し、かつ、使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、残留熱除去系を用いてサプレッションチェンバのプール水を補給できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールは、内面をステンレス鋼内張りに施設することによ</p>

変更前	変更後
<p>り, 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下により機能を失うような損傷が生じない設計とする。</p> <p>燃料体等の落下に関しては, 模擬燃料体の気中落下試験 (以下「落下試験」という。) での最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚さ以上のステンレス鋼内張りを施設する設計とする。</p>	<p>り, 燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下及び重量物の落下により機能を失うような損傷が生じない設計とする。</p> <p>燃料体等の落下に関しては, 模擬燃料体の気中落下試験 (以下「落下試験」という。) での最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚さ以上のステンレス鋼内張りを施設する設計とする。なお, 使用済燃料輸送容器に使用済燃料を収納する場合などは, 落下試験での落下高さを超えるため, 水の浮力を考慮することにより落下試験時の落下エネルギーを下回ることを確認する。</p> <p>重量物の落下に関しては, 使用済燃料プール周辺の状況, 現場における作業実績, 図面等にて確認することにより, 落下時のエネルギーを評価し, 落下試験時の燃料体等の落下エネルギー以上となる設備等に対しては, 以下のとおり適切な落下防止対策を施し, 使用済燃料プールの機能を維持する設計とする。</p> <p>使用済燃料プールからの離隔を確保できる重量物については, 使用済燃料プールへ落下するおそれがないよう, 転倒を仮定しても使用済燃料プールに届かない距離に設置する。また, 転倒防止のため床面や壁面へ固定する設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンは, 使用済燃料貯蔵ラック上を使用済燃料輸送容器等重量物を吊った状態で走行及び横行できないように可動範囲を制限するインターロックを設ける設計とする。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスは, 基準地震動 S_s に対する発生応力が終局耐力を超えず, 使用済燃料プール内に落下しない設計とする。また, 屋根については鋼板 (デッキプレート) の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし, 地震による剥落のない構造と</p>

変更前	変更後
<p>使用済燃料は、使用済燃料貯蔵ラックに貯蔵するが、使用済燃料貯蔵ラックに収納できないような破損燃料体が生じた場合は、使用済燃料プール水の放射能汚染拡大を防ぐため、使用済燃料プール内の制御棒・破</p>	<p>する。また、燃料取替床の床面より上部を構成する壁は、鉄筋コンクリート造の耐震壁であり、燃料取替床の床面より下部の耐震壁と合わせて基準地震動 S_s に対して使用済燃料プール内に落下しない設計とする。</p> <p>燃料交換機及び原子炉建屋クレーンは、基準地震動 S_s による地震荷重に対し、燃料交換機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならない設計とする。</p> <p>燃料交換機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的になるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>燃料交換機の転倒落下防止評価においては、走行レール及び横行レール頭部を抱き込む構造をした燃料交換機の脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的になるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>燃料交換機の走行レールの健全性評価においては、想定される使用条件において、地震時の発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>原子炉建屋クレーンの転倒落下防止評価においては、走行方向及び横行方向に浮上り代を設けた構造をした原子炉建屋クレーンの脱線防止ラグについて、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。</p> <p>使用済燃料は、使用済燃料貯蔵ラックに貯蔵するが、使用済燃料貯蔵ラックに収納できないような破損燃料体が生じた場合は、使用済燃料プール水の放射能汚染拡大を防ぐため、使用済燃料プール内の制御棒・破</p>

変更前	変更後
<p>損燃料貯蔵ラックに収納できる設計とする。 使用済燃料を貯蔵する乾式キャスクは保有しない。</p> <p>2.2 設備の共用 使用済燃料プール及び使用済燃料貯蔵ラックは、第1号機と共用することで、第1号機の使用済燃料を第2号機の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としている。設備容量の範囲内で運用することにより、燃料プール冷却浄化系の冷却能力が不足しないようにすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>損燃料貯蔵ラックに収納できる設計とする。 使用済燃料を貯蔵する乾式キャスク（兼用キャスクを含む。）は保有しない。</p> <p>2.2 設備の共用 使用済燃料プール及び使用済燃料貯蔵ラックは、第1号機と共用することで、第1号機の使用済燃料を第2号機の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としている。設備容量の範囲内で運用することにより、燃料プール冷却浄化系の冷却能力が不足しないようにすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>
<p>3. 計測装置等 使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水温を計測する装置として燃料貯蔵プール水温度を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録できる設計とする。</p>	<p>3. 計測装置等 使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水温を計測する装置として燃料貯蔵プール水温度を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存できる設計とする。 使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水位を計測するための装置として燃料貯蔵プール水位及び使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録はプロセス計算機から帳票として出力し、及び保存できる設計とする。 燃料貯蔵プール水温度、燃料貯蔵プール水位及び使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）は、外部電源が使用できない場合においても非常用所内電源系からの電源供給により、使用済燃料プールの水温及び水位を計測することができる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>使用済燃料プールの水温の著しい上昇又は使用済燃料プールの水位の著しい低下の場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（使用済燃料プール水温高又は使用済燃料プール水位低）を発信する装置を設けるとともに、表示ランプの点灯及びブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p>	<p>使用済燃料プールの水温の著しい上昇又は使用済燃料プールの水位の著しい低下の場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（使用済燃料プール水温高又は使用済燃料プール水位低）を発信する装置を設けるとともに、表示ランプの点灯及びブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式）、使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール監視カメラ（個数1）は、想定される重大事故等時において使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能であり、使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、計測する装置は「表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に示す重大事故等対処設備の他、使用済燃料プール監視カメラ（個数1）とする。</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置は、設計基準事故等に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合に、代替パラメータにより推定ができる設計とする。</p> <p>重大事故等時に設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にするとともに、パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定等、複数のパラメータの中から確からしさを考慮した優先順位を保安規定に定めて管理する。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム (SPDS) にて電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないとともに帳票が出力できる設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必</p>

変更前	変更後
	<p>要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを計測する装置の電源は、非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用できる設計とする。</p>
<p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>使用済燃料プールは、燃料プール冷却浄化系ポンプ（第1, 2号機共用（以下同じ。）、燃料プール冷却浄化系熱交換器（第1, 2号機共用（以下同じ。）、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器（第1, 2号機共用（以下同じ。））等で構成する燃料プール冷却浄化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。</p> <p>また、補給水ラインを設け、使用済燃料プール水の補給が可能な設計とする。</p> <p>更に、全炉心燃料を使用済燃料プールに取り出した場合や燃料プール冷却浄化系での使用済燃料プールの冷却ができない場合は、残留熱除去系を用いて使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p>	<p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>使用済燃料プールは、燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用（以下同じ。）、燃料プール冷却浄化系熱交換器（設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用（以下同じ。）、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器（第1, 2号機共用（以下同じ。））等で構成する燃料プール冷却浄化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。</p> <p>また、補給水ラインを設け、使用済燃料プール水の補給が可能な設計とする。</p> <p>更に、全炉心燃料を使用済燃料プールに取り出した場合や燃料プール冷却浄化系での使用済燃料プールの冷却ができない場合は、残留熱除去系を用いて使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、燃料プール冷却浄化系を設ける設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、使用済燃料プールの水を燃料プール冷却浄化系ポンプにより燃料プール冷却浄化系熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が機能喪失した場合でも、常設代替交流電源設備及び原子炉補機代替冷却水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系で使用する原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプ I）により原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、燃料プール冷却浄化系熱交換器等で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却浄化系の流路として、配管、弁、スキマサージタンク及びディフューザを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、</p>

変更前	変更後
	<p>放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として、燃料プール代替注水系を設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、燃料プール冷却浄化系配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、原子炉建屋原子炉棟における線量率が放射線被ばくを管理する上で定めた線量率を満足できるよう、漏えいの継続を防止し、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要となる水位を維持するため、燃料プール冷却浄化系戻り配管上部にサイフオンブレイク孔を設ける設計とする。</p> <p>サイフオンブレイク孔は、耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び誤操作等によりその機能を喪失することのない設計とする。</p> <p>4.2.1 燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（燃料プール水の冷却）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、燃料プール代替注水系（常設配管）を設ける設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を燃料プール冷却浄化系配管等を経由して使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水</p>

変更前	変更後
	<p>位を維持できる設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプ I）により海を利用できる設計とする。</p> <p>また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、燃料プール代替注水系（常設配管）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて 0.95 以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））により行う設計とする。</p> <p>なお、ホース延長回収車は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.3 燃料プールスプレイ系」、「4.4 放射性物質拡散抑制系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、「5.6 低圧代替注水系」、「5.10.2 代替水源移送系」、「7.3 原子炉補機代替冷却水系」、原子炉格納施設のうち「3.2.2 原子炉格納容器下部注水系」、「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」、「3.2.6 低圧代替注水系」、「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」、「3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）」、</p>

変更前	変更後
	<p>「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」,「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用する設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（常設配管）の流路として、燃料プール冷却浄化系の配管及び弁並びにホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.2.2 燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（燃料プール水の冷却）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、燃料プール代替注水系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により代替淡水源の水をホース等を経由して使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容</p>

変更前	変更後
	<p>量送水ポンプ（タイプ I）により海を利用できる設計とする。</p> <p>また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、燃料プール代替注水系（可搬型）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて 0.95 以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、想定される重大事故等において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））により行う設計とする。</p> <p>なお、ホース延長回収車は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.3 燃料プールスプレイ系」、「4.4 放射性物質拡散抑制系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、「5.6 低圧代替注水系」、「5.10.2 代替水源移送系」、「7.3 原子炉補機代替冷却水系」、原子炉格納施設のうち「3.2.2 原子炉格納容器下部注水系」、「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」、「3.2.6 低圧代替注水系」、「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」、「3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）」、「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」、「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用する設計とする。</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）の流路として、ホースを重大事</p>

変更前	変更後
	<p>故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他, 設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.3 燃料プールのスプレイ系</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において, 使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し, 及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として燃料プールのスプレイ系を設ける設計とする。</p> <p>4.3.1 燃料プールのスプレイ系 (常設配管) による使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に, 燃料損傷を緩和するとともに, 燃料損傷時には使用済燃料プール内の燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として, 燃料プールのスプレイ系 (常設配管) を設ける設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレイ系 (常設配管) は, 大容量送水ポンプ (タイプ I) により, 代替淡水源の水を燃料プール冷却浄化系配管等を経由してスプレイノズルから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることにより, 燃料損傷を緩和するとともに, 環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう, 使用済燃料プール</p>

変更前	変更後
	<p>内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレーできる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール内へのスプレー量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、燃料プールのスプレー系（常設配管）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないように配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて 0.95 以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレー系（常設配管）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプ I）により海を利用できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレー系（常設配管）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵設備のうち「4.3 燃料プールのスプレー系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレー系（常設配管）の流路として、燃料プール冷却浄化系の配管及び弁並びにホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>4.3.2 燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内の燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、燃料プールスプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>燃料プールスプレイ系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水をホース等を経由してスプレイノズルから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、燃料プールスプレイ系（可搬型）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないように配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて 0.95 以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>燃料プールスプレイ系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプ I）により海を利用できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレイ系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵設備のうち「4.3 燃料プールのスプレイ系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>燃料プールのスプレイ系（可搬型）の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である使用済燃料プールを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）を設ける設計とする。</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に</p>

変更前	変更後
	<p>設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵設備のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける設計とする。</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンス（原子炉格納施設のうち「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）で構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する 4 箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、</p>

変更前	変更後
<p>4.2 使用済燃料プールの水質維持</p> <p>使用済燃料プールは、使用済燃料からの崩壊熱を燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、燃料体の被覆が著しく腐食するおそれがないよう、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウェル及び蒸気乾燥器・気水分離器ピット水の純度、透明度を維持できる設計とする。</p> <p>4.3 使用済燃料プール接続配管</p> <p>使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とし、使用済燃料プールに接続された配管には逆止弁を設け、配管が破損しても、サイフォン効果により、使用済燃料プール水が継続的に流出しない設計とする。</p>	<p>設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、南側排水路排水柵に2組（高さ5m、幅5m）、タービン補機放水ピットに2組（高さ7m、幅5m）、北側排水路排水柵に2組（高さ6m、幅11m）及び取水口に2組（高さ12m、幅60m）の合計8組使用する設計とする。また、破損時及び保守点検時のバックアップ用として、設置場所毎に予備を1組確保し、合計12組を保管する。</p> <p>4.5 使用済燃料プールの水質維持</p> <p>使用済燃料プールは、使用済燃料からの崩壊熱を燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、燃料体の被覆が著しく腐食するおそれがないよう、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウェル及び蒸気乾燥器・気水分離器ピット水の純度、透明度を維持できる設計とする。</p> <p>4.6 使用済燃料プール接続配管</p> <p>使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とし、使用済燃料プールに接続された配管には逆止弁を設け、配管が破損しても、サイフォン効果により、使用済燃料プール水が継続的に流出しない設計とする。</p> <p>4.7 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>代替淡水源として淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を設け</p>

変更前	変更後
<p>4.4 設備の共用</p> <p>燃料プール冷却浄化系設備及び燃料プール冷却浄化系燃料プール注入逆止弁は、第1号機と共用することで、第1号機の使用済燃料を第2号機の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としている。設備容量の範囲内で運用することにより、燃料プール冷却浄化系の冷却能力が不足しないようにすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>る設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p>代替淡水源である淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）は、想定される重大事故等時において、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールスプレイ系（常設配管）及び燃料プールスプレイ系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系（常設配管）、燃料プール代替注水系（可搬型）、燃料プールスプレイ系（常設配管）及び燃料プールスプレイ系（可搬型）の水源として、更に、放水設備（大気への拡散抑制設備）の水源として利用できる設計とする。</p> <p>4.8 設備の共用</p> <p>燃料プール冷却浄化系設備及び燃料プール冷却浄化系燃料プール注入逆止弁は、第1号機と共用することで、第1号機の使用済燃料を第2号機の使用済燃料プールに貯蔵することが可能な設計としている。設備容量の範囲内で運用することにより、燃料プール冷却浄化系の冷却能力が不足しないようにすることで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p>
<p>5. 主要対象設備</p>	<p>5. 主要対象設備</p>

変更前	変更後
<p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の対象となる主要な設備について、「表 1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の対象となる主要な設備について、「表 1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本施設の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「表 2 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の兼用設備リスト」に示す。</p>

表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト(1/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
燃料取扱設備	-	新燃料又は使用済燃料を取扱う機器	燃料交換機(第1,2号機共用)	B-1 B-2	-	-	変更なし		-		-	
			原子炉建屋クレーン(第1,2号機共用)	B-1 B-2	-	-	変更なし		-		-	
			燃料チャンネル着脱機(第1,2号機共用)	B-2	-	-	変更なし		-		-	
使用済燃料貯蔵設備	-	使用済燃料貯蔵槽	使用済燃料プール(第1,2号機共用)	S	クラス3	-	使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
		使用済燃料運搬用容器ビット	キャスクビット(第1,2号機共用)	S	クラス3	-	変更なし		-		-	
		使用済燃料貯蔵ラック	使用済燃料貯蔵ラック(第1,2号機共用)	S	-	-	使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	-	
		破損燃料貯蔵ラック	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	S	-	-	変更なし		-		常設耐震/防止 常設/緩和	-
		制御棒貯蔵ラック	制御棒貯蔵ラック	B-1 B-2	-	-	変更なし		-		-	
		制御棒貯蔵ハンガ	制御棒貯蔵ハンガ	B-1 B-2	-	-	変更なし		-		-	
		使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置	燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度	C	-	-	変更なし		-		-	
			燃料貯蔵プール水温度	C	-	-	変更なし		-		-	
			燃料貯蔵プール水位	C	-	-	変更なし		-		-	
			燃料プールライナドレン漏えい	C	-	-	変更なし		-		-	
-	-		-	-	-	使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)	C	-	常設/防止 常設/緩和	-		
-	-	-	-	-	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	-	-	常設/防止 常設/緩和	-			

表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト(2/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	燃料プール冷却浄化系	熱交換器	燃料プール冷却浄化系熱交換器 (第1,2号機共用)	B	クラス3	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
		ポンプ	燃料プール冷却浄化系ポンプ (第1,2号機共用)	B	Non ^{注2}	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
		スキマサージ槽	スキマサージタンク (第1,2号機共用)	B	クラス3	—	スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
		主配管(スプレイヘッドを含む。)	スキマサージタンク～燃料プール冷却浄化系ポンプ (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	スキマサージタンク～燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
			燃料プール冷却浄化系ポンプ～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
			燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器 (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	変更なし	—				
			燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点 (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	変更なし	—				
			燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
			燃料プール冷却浄化系熱交換器～G41-F017 (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器～G41-F017 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
			G41-F017～使用済燃料プール (第1,2号機共用)	S	クラス3	—	G41-F017～使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
			燃料プール冷却浄化系ポンプ入口配管分岐点～E11-F029A, B (第1,2号機共用)	B-1	クラス3	—	変更なし	—				
			E11-F030A, B～燃料プール冷却浄化系熱交換器出口配管合流点 (第1,2号機共用)	S	クラス3	—	変更なし	—				
			—	—	—	—	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点	—	常設耐震/防止	SAクラス2		
		—	—	—	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口配管分岐点～燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器出口配管合流点	—	常設耐震/防止	SAクラス2			

表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト(3/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	燃料プール代替注水系	ポンプ	—				大容量送水ポンプ(タイプI)	—		可搬/防止	SAクラス3	
		主配管(スプレイヘッドを含む。)	—				燃料プール注水接続口(北),(東)~使用済燃料プール	—		常設耐震/防止	SAクラス2	
			—				取水用ホース(250A:5m,10m,20m)	—		可搬/防止	SAクラス3	
			—				送水用ホース(300A:2m,5m,10m,20m,50m)	—		可搬/防止	SAクラス3	
			—				注水用ヘッド	—		可搬/防止	SAクラス3	
			—				送水用ホース(150A:1m,2m,5m,10m,20m)	—		可搬/防止	SAクラス3	
	ポンプ	—				大容量送水ポンプ(タイプI)	—		可搬/緩和	SAクラス3		
	燃料プールのスプレイ系	主配管(スプレイヘッドを含む。)	—				燃料プールスプレイ接続口(北),(東)~スプレイノズル	—		常設/緩和	SAクラス2	
			—				取水用ホース(250A:5m,10m,20m)	—		可搬/緩和	SAクラス3	
			—				送水用ホース(300A:2m,5m,10m,20m,50m)	—		可搬/緩和	SAクラス3	
			—				注水用ヘッド	—		可搬/緩和	SAクラス3	
			—				送水用ホース(150A:1m,2m,5m,10m,20m)	—		可搬/緩和	SAクラス3	
			—				スプレイ用ホース(65A:1m)	—		可搬/緩和	SAクラス3	
			—				スプレイノズル	—		可搬/緩和	SAクラス3	

表 1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト(4/4)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	放射性物質拡散抑制系	ポンプ	—				大容量送水ポンプ(タイプII)	—		可搬/緩和	SA クラス 3	
		主配管 (スプレイヘッドを含む。)	—				取水用ホース(250A : 5m, 10m, 20m)	—		可搬/緩和	SA クラス 3	
			—				送水用ホース(300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	—		可搬/緩和	SA クラス 3	
			—				放水砲	—		可搬/緩和	SA クラス 3	

(注 1) 表 1 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表 1 原子炉本体の主要設備リスト 付表 1」による。

(注 2) 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度 (2007 年追補版含む))」 <第 I 編 軽水炉規格> J S M E S N C 1 - 2005/2007 (日本機械学会) における「クラス 3 ポンプ」である。

表2 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の兼用設備リスト(1/1)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	燃料プール冷却 浄化系	-	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備					使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
								使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設耐震/防止	-		
								制御棒・破損燃料貯蔵ラック	-	常設耐震/防止	-		
	燃料プール代替 注水系	-	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備						使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設耐震/防止	SAクラス2	
									使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設耐震/防止	-	
									制御棒・破損燃料貯蔵ラック	-	常設耐震/防止	-	
	燃料プールのスプレイ系	-	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備						使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設/緩和	SAクラス2	
									使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	-	常設/緩和	-	
									制御棒・破損燃料貯蔵ラック	-	常設/緩和	-	

(注1) 表2に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。

2.6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法

変更前	変更後
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法は、「原子炉本体」における「9 原子炉本体に係る工事の方法」（「1.3 燃料体に係る工事の手順と使用前事業者検査」、「2.1.3 燃料体に係る検査」及び「3.2 燃料体の加工に係る工事上の留意事項」を除く。）に従う。	変更なし

3. 原子炉冷却系統施設
 3.3 原子炉冷却材再循環設備
 3.3.1 原子炉再循環系
 (1) ポンプ

			変更前	変更後	
名称			原子炉再循環ポンプ		
ポンプ	種類	—	うず巻形		
	容量 ^{*1}	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上 ^{*2}	(7500 ^{*3})	
	揚程 ^{*4}	m	<input type="text"/> 以上 ^{*2}	(245 ^{*3})	
	慣性定数	s	<input type="text"/>		
	最高使用圧力	MPa	10.40 ^{*2}		
	最高使用温度	℃	302 ^{*2}		
	主要寸法	吸込内径	mm	455.6 ^{*2,*3}	
		吐出内径	mm	455.6 ^{*2,*3}	
		ケーシング厚さ	mm	<input type="text"/>	^{*2} (93.0 ^{*2,*3})
		ケーシングカバー厚さ	mm	<input type="text"/>	^{*2} (63.5 ^{*2,*3})
		横(吸込管中心～吐出管開先面)	mm	794 ^{*2,*3}	
		ケーシング高さ	mm	1000 ^{*2,*3}	
	材料	ケーシング	—	<input type="text"/>	
		ケーシングカバー	—	<input type="text"/>	
		スタッドボルト	—	<input type="text"/>	
個数	—	2			
原動機	種類	—	誘導電動機		
	出力	kW/個	4650		
	個数	—	2		

変更なし

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。
 *2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 公称値を示す。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(2) 主要弁

			変更前		変更後
名		称*1	B32-F001A, B*2		
種		類	止め弁		
最 高 使 用 圧 力		MPa	8.62*3, *4		
最 高 使 用 温 度		℃	302*3		
主要寸法	呼 び 径	—*5	500A*6		
	弁 箱 厚 さ	mm			*3
	弁 ふ た 厚 さ	mm			*3
材 料	弁 箱	—	SCS16A		
	弁 ふ た	—	SCS16A		
	弁 体	—	SCS16A*3		
駆 動 方 法		—	電気作動		
個 数		—	2		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B32-F001A 原子炉再循環系 A 系	B32-F001B 原子炉再循環系 B 系	*3
	設 置 床	—	原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m	原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m	*3
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F001A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「500」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前		変更後												
名		称*1	B32-F002A, B*2														
種	類	—	止め弁														
最	高	使用圧力	MPa	10.40*3,*4													
最	高	使用温度	℃	302*3													
主要寸法	呼	び	径	—*5													
	弁	箱	厚	さ	mm												
	弁	ふ	た	厚	さ												
				500A*6													
					*3												
					*3												
材	弁	箱	—	SCS16A													
	弁	ふ	た	—	SCS16A												
	弁	体	—	SCS16A*3													
駆		動	方	法	—												
					電気作動												
個		数	—	2													
取	系	統	名	—	*3												
						(ラ	イ	ン	名)						
	B32-F002A	B32-F002B															
	原	子	炉	再	循	環	系	A	系	原	子	炉	再	循	環	系	B
設	置	床	—	*3	*3												
原	子	炉	格	納	容	器	内	原	子	炉	格	納	容	器	内		
溢	水	防	護	上	の												
区	画	番	号	—													
溢	水	防	護	上	の												
配	慮	が	必	要	な												
高	さ	—															

—*7

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F002A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「500」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
原子炉再循環系	*3 原子炉压力容器 ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点	8.62*4	302	*5 520.6	*5 □ (32.5)	*5 SUS316TP	*7 原子炉压力容器 ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点	変更なし 10.34*8	変更なし 315*8	変更なし	
				520.6	*6 □ (32.5)	SUSF316					
				530.6	*6 □ (37.5)	SUSF316					
	*3 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点 ～ 原子炉再循環ポンプ(A)	8.62*4	302	520.6	*6 □ (32.5)	SUSF316	変更なし				
				520.6	*6 □ (32.5)	SUS316TP					
	*9 原子炉再循環ポンプ(A) ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	10.40*4	302	520.6	*6 □ (32.5)	SUS316TP	変更なし				
				520.6	*6 □ (32.5)	SUSF316					
	*9 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点 ～ 原子炉压力容器	10.40*4	302	530.6	*6 □ (37.5)	SUSF316	*7 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点 ～ 原子炉压力容器	変更なし	変更なし 315*8	変更なし	
				520.6	*6 □ (32.5)	SUSF316					
				426.0	*6 □ (31.2)	SUSF316					
416.0				*6 □ (26.2)	SUSF316						
279.3				*6 □ (18.2)	SUSF316						
*10 原子炉压力容器 ～ 原子炉再循環ポンプ(B)	8.62*4	302	520.6	*6 □ (32.5)	SUSF316	変更なし					
			520.6	*6 □ (32.5)	SUS316TP						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉再循環系	*9 原子炉再循環ポンプ(B) ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	10.40*4	302	520.6	□*6 (32.5)	SUS316TP	変更なし					
				520.6	□*6 (32.5)	SUSF316						
	*9 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点 ～ 原子炉压力容器	10.40*4	302	530.6	□*6 (37.5)	SUSF316	*7 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点 ～ 原子炉压力容器	変更なし	変更なし 315*8	変更なし		
				520.6	□*6 (32.5)	SUSF316						
				426.0	□*6 (31.2)	SUSF316						
				416.0	□*6 (26.2)	SUSF316						
				279.3	□*6 (18.2)	SUSF316						
	*11 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点 ～ E11-F014A, B	8.62*4	302	457.2	□*6 (29.4)	SUSF316	*7 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点 ～ E11-F014A, B	変更なし 10.34*8	変更なし 315*8	変更なし		
				457.2	(29.4)	STS42						
				*12	*12	*12						STS42
				457.2	(34.9)	STS42						
				457.2	(34.9)							
				355.6	(27.8)	STS42						
				457.2	(34.9)							
355.6				(27.8)	STS42							
*12	*12	*12	STS42									

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉再循環系	*13 E11-F020A ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	10.40*4	302	318.5	(25.4)	STS42	*7 E11-F020A ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	変更なし	318.5	(25.4)	STS42	変更なし
				*12	*12	*12						
				318.5	□*6 (25.4)	SUSF316						
	*13 E11-F020B ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	10.40*4	302	318.5	(25.4)	STS42	*7 E11-F020B ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	変更なし	318.5	(25.4)	STS42	変更なし
				*12	*12	*12						
				318.5	□*6 (25.4)	SUSF316						
	*14 原子炉再循環ポンプ(B)入口配管分岐点 ～ G31-F001	8.62*4	302	216.3	□*6 (15.1)	SUSF316		変更なし	216.3	(15.1)	STS42	
				*12	*12	*12						
				216.3	(15.1)	STS42						

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉压力容器から原子炉再循環ポンプ(A)まで (原子炉再循環ポンプ(A)入口配管)」と記載。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-1-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。
 *7 : 残留熱除去設備 (残留熱除去系) と兼用。
 *8 : 重大事故等時の使用時の値。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉再循環ポンプから原子炉压力容器まで (原子炉再循環ポンプ出口配管)」と記載。
 *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉压力容器から原子炉再循環ポンプ(B)まで (原子炉再循環ポンプ(B)入口配管)」と記載。
 *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉再循環ポンプ(A)入口配管から残留熱除去系まで」と記載。
 *12 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
 *13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系から原子炉再循環ポンプ出口配管まで」と記載。
 *14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉再循環ポンプ(B)入口配管から原子炉冷却材浄化系まで」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

3.4 原子炉冷却材の循環設備

3.4.1 主蒸気系

(3) 容器

			変更前	変更後
名 称			主蒸気逃がし安全弁 逃がし弁機能用 アキュムレータ	変更なし
種 類	—		たて置円筒形	
容 量	L/個		<input type="text"/> * ¹ (15* ²)	
最 高 使 用 圧 力	MPa		1.77* ³	
最 高 使 用 温 度	℃		171	
主 要 寸 法	胴 外 径	mm	216.3* ²	
	胴 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (8.2* ²)	
	平 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (29.0* ²)	
	管台外径 (流体出入口)	mm	60.5* ² ,* ⁴	
	管台厚さ (流体出入口)	mm	<input type="text"/> * ⁴ (3.9* ² ,* ⁴)	
	全 高	mm	570* ²	
材 料	胴 板	—	SUS304TP	
	平 板	—	SUS304	
個 数	—		11	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

*3 : S I 単位に換算したものである。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-1-2 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータの強度計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変 更 前	変 更 後
名 称			主蒸気逃がし安全弁 自動減圧機能用 アキュムレータ	主蒸気逃がし安全弁 自動減圧機能用 アキュムレータ ^{*1}
種 類	—		たて置円筒形	変更なし
容 量	L/個		<input type="text"/> ^{*2} (200 ^{*3})	
最 高 使 用 圧 力	MPa		1.77 ^{*4}	
最 高 使 用 温 度	℃		171	
主 要 寸 法	胴 外 径	mm	450.0 ^{*3}	
	胴 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*5} (12.0 ^{*3})	
	平 板 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*5} (56.0 ^{*3})	
	管台外径 (流体出入口)	mm	60.5 ^{*3, *5}	
	管台厚さ (流体出入口)	mm	<input type="text"/> ^{*5} (3.9 ^{*3, *5})	
	全 高	mm	1420 ^{*3}	
材 料	胴 板	—	SUS304	
	平 板	—	SUS304	
個 数	—		6	

- 注記*1 : 計測制御系統施設のうち制御用空気設備 (高圧窒素ガス供給系) と兼用。
 *2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 公称値を示す。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-1-3 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの強度計算書」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 主蒸気流量制限器

			変更前	変更後
名 称			主蒸気流量制限器	変更なし
種 類	—		ベンチュリ形	
最 高 使 用 圧 力	MPa		8.62* ¹	
最 高 使 用 温 度	℃		302	
制 限 流 量	—		定格流量の200%	
主 要 寸 法	管 外 径	mm	609.6* ²	
	管 厚 さ	mm	27.2* ³ (31.0* ² , * ³)	
材 料	管	—	STS49	
個 数	—		4	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	* ⁴ 主蒸気流量制限器 主蒸気系	
	設 置 床	—	* ⁴ 原子炉格納容器内 O.P. 1.15m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		

注記*1：S I 単位に換算したものである。

*2：公称値を示す。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(6) 安全弁及び逃がし弁

		変更前				変更後		
名	称	B21-F001 D, K	B21-F001 B, F, G	B21-F001 C, H, J	B21-F001 A, E, L	変更なし	B21-F001 C*3, H*3, J*4	B21-F001 A*4, E*4, L*4
種	類	平衡型						
吹	出 圧 力 (逃 が し 弁 機 能)	MPa	7.37*5	7.44*5	7.51*5	7.58*5		
吹	出 圧 力 (安 全 弁 機 能)	MPa	7.79*5	8.10*5	8.17*5	8.24*5		
吹	出 量 (逃 が し 弁 機 能)	t/h/個	356*5, *6	360*5, *6	363*5, *6	367*5, *6		
吹	出 量 (安 全 弁 機 能)	t/h/個	388*5, *6	405*5, *6	408*5, *6	411*5, *6		
主 要 寸 法	呼 び 径	—*7	150A*8					
	の ど 部 の 径	mm	□*6					
	弁 座 口 の 径	mm	134.0*6					
	リ フ ト	mm	□					
材 料	(弁 箱)	—	SCPH2					
駆 動 方 法		—	窒素及びばね作動*9					
個 数		—	11(6*10)					
取 付 箇 所	系 統 名 称 (ラ イ ン 名)	—	B21-F001 A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L 主蒸気系					
	設 置 床	—	原子炉格納容器内 O.P. 1.15m					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—					
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—					
吹 出 場 所		—	サブプレッションプール水面下*9					

変更なし

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主蒸気逃がし安全弁」と記載。記載内容は、設計図書による。

*2 : 自動減圧機能を有する弁を示す。

*3 : 計測制御系統施設のうち制御用空気設備（高圧窒素ガス供給系）と兼用。

*4 : 計測制御系統施設のうち制御用空気設備（高圧窒素ガス供給系、代替高圧窒素ガス供給系）と兼用。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-4-2 主蒸気逃がし安全弁の吹出量計算書」による。

*6 : 公称値を示す。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(A)」と記載。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「150」と記載。記載内容は、設計図書による。

*9 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*10 : 11個のうち自動減圧機能を有する弁の個数を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(7) 主要弁

		変更前		変更後	
名 称 ^{*1}		B21-F002A, B, C, D ^{*2}		変更なし	
種 類	—	止め弁			
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}			
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}			
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	600A ^{*5}		
	弁 箱 厚 さ	mm	□ ^{*3}		
	弁 ふ た 厚 さ	mm	□ ^{*3}		
材 料	弁 箱	—	SCPH2		
	弁 ふ た	—	SFVC2B		
	弁 体	—	SFVC2B ^{*3}		
駆 動 方 法	—	空気作動 (窒素作動)			
閉 止 時 間	s	3~5 ^{*3}			
漏 え い 率	%/d/個	10 以下 (主蒸気逃がし安全弁 (逃がし弁機能) 最低設定圧力において, 原子炉圧力容器気相の体積に対し, 飽和蒸気で)			
個 数	—	4			
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B21-F002 A, B, C, D 主蒸気系 ^{*3}		
	設 置 床	—	原子炉格納容器内 O. P. 1.15m		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F002A, B, C, D」と記載。記載内容は, 設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「600」と記載。記載内容は, 設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名		称*1	B21-F003A, B, C, D*2	
種	類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力		MPa	8.62*3	
最 高 使 用 温 度		℃	302*3	
主 要 寸 法	呼 び 径	—*4	600A*5	
	弁 箱 厚 さ	mm	[]*3	
	弁 ふ た 厚 さ	mm	[]*3	
材 料	弁 箱	—	SCPH2	
	弁 ふ た	—	SFVC2B	
	弁 体	—	SFVC2B*3	
駆 動 方 法		—	空気作動	
閉 止 時 間		s	3~5*3	
漏 え い 率		%/d/個	*3 10 以下 (主蒸気逃がし安全弁 (逃がし弁機能) 最低設定圧力において、原子炉圧力容器気相の体積に対し、飽和蒸気で)	
個 数		—	4	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*3 B21-F003 A, B, C, D 主蒸気系	
	設 置 床	—	*6 原子炉建屋 O. P. 6.00m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		

変更なし

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003A, B, C, D」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「600」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前	変更後
名		称*1	N37-F001A, B, C, D*2	
種	類	—	制御弁	
最 高 使 用 圧 力		MPa	8.62*3	
最 高 使 用 温 度		℃	302*3	
主 要 寸 法	呼 び 径*4	mm	165.1*5 (弁座口の径)	
	材 料	弁 箱	—	SCPH1 相当
		弁 ふ た	—	SCPH1 相当
駆 動 方 法		—	油圧作動	
個 数		—	4	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*3 N37-F001 #1, #2, #3, #4 主蒸気系	
	設 置 床	—	*6 タービン建屋 O.P. 15.00m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「タービンバイパス弁」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「165.1mm」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「タービン建屋内」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

(8) 主配管

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
主蒸気系	*3 原子炉压力容器 ～ B21-F001D分岐点	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし			
	*3 B21-F001D分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10A)	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし						
	*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10A) ～ 主蒸気ヘッド	8.62*4	302	609.6	<input type="text"/> *6 (31.0)	SGV49	変更なし						
				609.6 / 558.8	<input type="text"/> *6 (31.0) / <input type="text"/> *6 (28.6)	SGV49							
				558.8	<input type="text"/> *6 (28.6)	SGV49							
				*7 558.8	*7 <input type="text"/> *6 (28.6)	*7 SGV49							
	*8 B21-F001A分岐点 ～ B21-F001A	8.62*4	302	228.6	<input type="text"/> *6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし			
	*9 B21-F001A ～ T-クエンチャ	3.80*4	249	267.4	(15.1)	*10 STS42 STS410	変更なし	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし			
						—				*11,*12 267.4 / 267.4 / —	*11,*12 (15.1) / (15.1) / —	*11,*12 STS42	
						*11,*12 267.4				*11,*12 <input type="text"/> *6 (15.1)	*11,*12 SCS16A		
	3.80*4	249	323.9	<input type="text"/> *6 (17.5)	SCS16A	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし					

O 2 ① II R 0

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料				
主蒸気系	B21-F001B分岐点 ～ B21-F001B	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし					
	—						主蒸気系	B21-F001B ～ T-クエンチャ	*12	4.71*5	262*5	267.4	(15.1)	STS42 STS410	
	267.4	(15.1)	STS42												
	267.4	(15.1)	STS42												
	*13	*13	*13												
	267.4	□(15.1)	SCS16A												
	323.9	□ (17.5)	SCS16A												
	B21-F001C分岐点 ～ B21-F001C	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし					
	主蒸気系	*9	B21-F001C ～ T-クエンチャ	—	3.80*4	249	323.9	□*6 (17.5)	SCS16A	*10	267.4	(15.1)	STS42 STS410		
														267.4	(15.1)
267.4														□(15.1)	SCS16A
3.80	249	323.9	□*6 (17.5)	SCS16A	変更なし	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし							
3.80	249	323.9	□*6 (17.5)	SCS16A	変更なし	3.80 4.71*5, *11	249 262*5, *11	*11, *12	*11, *12	*11, *12					
267.4	(15.1)	STS42													
*11, *12	*11, *12	*11, *12													
267.4	□(15.1)	SCS16A													
変更なし	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし												

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
B21-F001D分岐点 ～ B21-F001D	8.62*4	302	228.6	□ ^{*6} (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
—						B21-F001D ～ T-クエンチャ	4.71*5	262*5	267.4	(15.1)	STS42 STS410
									267.4	(15.1)	STS42
									267.4	(15.1)	
									—	—	
									267.4	□(15.1)	SCS16A
323.9	□ (17.5)	SCS16A									
原子炉压力容器 ～ B21-F001F分岐点	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
B21-F001F分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10B)	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし					
原子炉格納容器配管貫通部 (X-10B) ～ 主蒸気ヘッド	8.62*4	302	609.6	□ ^{*6} (31.0)	SGV49	変更なし					
			609.6	□ ^{*6} (31.0)	SGV49						
			558.8	□ ^{*6} (28.6)	SGV49						
			558.8	□ ^{*6} (28.6)	SGV49						
558.8	□ ^{*6} (28.6)	SGV49	*7	*7	*7						
B21-F001E分岐点 ～ B21-F001E	8.62*4	302	228.6	□ ^{*6} (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
主蒸気系 B21-F001E ～ T-クエンチャ	3.80*4	249	267.4	(15.1)	STS42 STS410	変更なし	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし		
	—						3.80 4.71*5,*11	249 262*5,*11	*11,*12 267.4 / 267.4 / —	*11,*12 (15.1) / (15.1) / —	*11,*12 STS42
									*11,*12,*13 267.4	*11,*12,*13 (15.1)	*11,*12,*13 STS42
3.80*4	249	323.9	□*6 (17.5)	SCS16A	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし				
B21-F001F分岐点 ～ B21-F001F	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
主蒸気系 B21-F001F ～ T-クエンチャ	—					4.71*5	262*5	267.4	(15.1)	STS42 STS410	
								267.4	(15.1)	STS42	
								267.4	(15.1)		
								267.4	□(15.1)	SCS16A	
323.9	□ (17.5)	SCS16A	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし						
原子炉压力容器 ～ B21-F001H分岐点	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
B21-F001H分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10C)	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10C) ~ 主蒸気ヘッド	8.62*4	302	609.6	<input type="text"/> *6 (31.0)	SGV49	変更なし					
			609.6	<input type="text"/> *6 (31.0)	SGV49						
			558.8	<input type="text"/> *6 (28.6)	SGV49						
			558.8	<input type="text"/> *6 (28.6)	SGV49						
*7			558.8	<input type="text"/> *6 (28.6)	SGV49	*7					
*8 B21-F001G分岐点 ~ B21-F001G	8.62*4	302	228.6	<input type="text"/> *6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
主蒸気系 B21-F001G ~ T-クエンチャ	—	—				*12 B21-F001G ~ T-クエンチャ	4.71*5	262*5	267.4	(15.1)	STS42 STS410
									267.4	(15.1)	STS42
									267.4	(15.1)	
									—	—	
			267.4	<input type="text"/> (15.1)	SCS16A						
			323.9	<input type="text"/> (17.5)	SCS16A						
*8 B21-F001H分岐点 ~ B21-F001H	8.62*4	302	228.6	<input type="text"/> *6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
*9 B21-F001H ~ T-クエンチャ	3.80*4	249	267.4	(15.1)	*10 STS42 STS410	変更なし	4.71*5	262*5	変更なし		
									*11,*12	*11,*12	*11,*12
				267.4	(15.1)				STS42		
			267.4	(15.1)	STS42						
			—	—							
			267.4	<input type="text"/> (15.1)	SCS16A						
	3.80*4	249	323.9	<input type="text"/> *6 (17.5)	SCS16A	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし			

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
主蒸気系	*3 原子炉压力容器 ～ 原子炉隔離時冷却系蒸気配管 分岐点	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	*14 原子炉压力容器 ～ 原子炉隔離時冷却系蒸気配管 分岐点	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし	
				114.3	□*6 (11.1)	SFVC2B					
	*3 原子炉隔離時冷却系蒸気配管 分岐点 ～ B21-F001L分岐点	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし	
				228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B					
	*3 B21-F001L分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10D)	8.62*4	302	609.6	(31.0)	STS49	変更なし				
	*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-10D) ～ 主蒸気ヘッド	8.62*4	302	609.6	□*6 (31.0)	SGV49	変更なし				
				609.6	□*6 (31.0)	SGV49					
558.8				□*6 (28.6)	SGV49						
558.8				□*6 (28.6)	SGV49						
*7	558.8	*7	□*6 (28.6)	SGV49	*7						
*8 B21-F001J分岐点 ～ B21-F001J	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし		
*9 B21-F001J ～ T-クエンチャ	3.80*4	249	267.4	(15.1)	STS42 STS410	変更なし	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし		
									*11,*12	267.4	(15.1)
	*11,*12	267.4	(15.1)	*11,*12	STS42						
3.80*4	249	323.9	□*6 (17.5)	SCS16A	変更なし 4.71*5	変更なし 262*5	変更なし				

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後							
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		
主蒸気系	B21-F001K分岐点 ～ B21-F001K	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし			
	—						主蒸気系	B21-F001K ～ T-クエンチャ	4.71*5	262*5	267.4	(15.1)	STS42 STS410
	267.4	(15.1)	STS42										
	267.4	(15.1)	STS42										
	267.4	□(15.1)	SCS16A										
	323.9	□ (17.5)	SCS16A										
	B21-F001L分岐点 ～ B21-F001L	8.62*4	302	228.6	□*6 (33.0)	SFVC2B	変更なし	変更なし 10.34*5	変更なし 315*5	変更なし			
	主蒸気系	B21-F001L ～ T-クエンチャ	3.80*4	249	267.4	(15.1)	*10 STS42 STS410	変更なし	4.71*5	262*5	変更なし		
											*11, *12 267.4	(15.1)	*11, *12 STS42
											*11, *12, *13 267.4	(15.1)	*11, *12, *13 STS42
*11, *12 267.4											□(15.1)	*11, *12 SCS16A	
3.80*4											249	323.9	□*6 (17.5)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
主蒸気ヘッド	8.62*4	302	558.8	□ ^{*6} (28.6)	SFVC2B	変更なし	8.62*4	302	558.8	□ ^{*6} (28.6)	SGV49
			590.0	□ ^{*6} (44.2)	SFVC2B						
			762.0	□ ^{*6} (60.0)	SGV49						
			711.2	□ ^{*6} (34.6)	SGV49						
			530.0	□ ^{*6} (37.2)	SFVC2B						
			508.0	□ ^{*6} (26.2)	SFVC2B						
			350.0	□ ^{*6} (33.15)	SFVC2B						
			318.5	□ ^{*6} (17.4)	SFVC2B						
主蒸気ヘッド ～ 主蒸気止め弁	8.62*4	302	558.8	□ ^{*6} (28.6)	SGV49	変更なし					
主蒸気ヘッド ～ タービンバイパス弁	8.62*4	302	508.0	□ ^{*6} (26.2)	SGV49	変更なし	8.62*4	302	508.0	□ ^{*6} (26.2)	SGV49
			508.0 ^{*7}	□ ^{*6} (26.2) ^{*7}	SGV49 ^{*7}						
			508.0	□ ^{*6} (28.6)	SGV49						
			480.0	□ ^{*6} (58.2)	SFVC2B						
			406.4	□ ^{*6} (21.4)	SFVC2B						
			406.4	□ ^{*6} (21.4)	SGV49						
			406.4 ^{*7}	□ ^{*6} (21.4) ^{*7}	SGV49 ^{*7}						
			508.0 / 406.4	□ ^{*6} / □ ^{*6} (21.4)	SFVC2B						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
主 蒸 気 系	タービンバイパス弁 ～ タービンバイパス弁減圧管	7.35 *4	302	267.4	(15.1)	STPT49	変更なし				
	*15 主蒸気ヘッド ～ 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気 タービン	8.62 *4	302	*7 318.5	*7 (17.4)	*7 STS49	変更なし				
	318.5			(17.4)	STS49						
	318.5			(17.4)	STPT49						
*16 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気 タービン入口配管分岐点 ～ N38-F023A, B及びN38-F024A, B	8.62 *4	302	216.3	(12.7)	STPT49	変更なし					

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
主蒸気系	*17 B21-F023A ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(A)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023A ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(A)出 口配管合流点	変更なし				
	*17 B21-F023C ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(C)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023C ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(C)出 口配管合流点	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304
	*17 B21-F023E ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(E)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023E ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(E)出 口配管合流点	変更なし				
	*17 B21-F023H ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(H)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023H ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(H)出 口配管合流点	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304
	*17 B21-F023J ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(J)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023J ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(J)出 口配管合流点	変更なし				
	*17 B21-F023L ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(L)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 B21-F023L ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(L)出 口配管合流点	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304

変 更 前						変 更 後						
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
主蒸気系	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(A) ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(A) 出口配管合流点	—				SUS304TP	主蒸気系	*11	*11	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13
		1.77	171	60.5	(3.9)			1.77	171	61.1	(6.1)	SUS304
						変更なし						
						*11		*11	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *20	
						*11		*11	*11, *12, *19	*11, *12, *19	*11, *12	
						*11		*11	61.1	(6.1)	SUS304	
主蒸気系	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(C) ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(C) 出口配管合流点	—				SUS304TP	*11	*11	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13	
		1.77	171	60.5	(3.9)		1.77	171	61.1	(6.1)	SUS304	
						変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *20		
						*11	*11	*11, *12, *19	*11, *12, *19	*11, *12		
						*11	*11	61.1	(6.1)	SUS304		
主蒸気系	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(E) ～ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧 機能用アキュムレータ(E) 出口配管合流点	—				SUS304TP	*11	*11	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13, *19	*11, *12, *13	
		1.77	171	60.5	(3.9)		1.77	171	61.1	(6.1)	SUS304	
						変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *19, *20	*11, *12, *20		
						*11	*11	*11, *12, *19	*11, *12, *19	*11, *12		
						*11	*11	61.1	(6.1)	SUS304		

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
主蒸気系	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (H) ~ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (H) 出口配管合流点	—					主蒸気系	変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *19 (6.1) / (6.1) / (6.1)	*11, *12 SUS304
	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (J) ~ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (J) 出口配管合流点	—						変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304
		1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP			変更なし				
		—							*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304		
	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (L) ~ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ (L) 出口配管合流点	—						変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *19 (6.1) / (6.1) / (6.1)	*11, *12 SUS304
		1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP			変更なし				
		—							*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304		
	—					*11, *12, *19 61.1 / 61.1 / 61.1		*11, *12, *19 (6.1) / (6.1) / (6.1)	*11, *12 SUS304				

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
主蒸気系	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(A)出口配管合流点 ～ B21-F001A	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	主蒸気系	*18 変更なし				
								*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304
								1.77	171	*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304
	*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(C)出口配管合流点 ～ B21-F001C	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		*18 変更なし				
								*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304
								1.77	171	*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304
*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(E)出口配管合流点 ～ B21-F001E	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304		
						1.77	171	*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304		
*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(H)出口配管合流点 ～ B21-F001H	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304		
						1.77	171	*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304		
*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(J)出口配管合流点 ～ B21-F001J	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304		
						1.77	171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304		
								*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304		
*17 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(L)出口配管合流点 ～ B21-F001L	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	*18 変更なし						
						*11	*11	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304		
						1.77	171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304		
								*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 [] (0.4)	*11, *12, *22 SUS304		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
主蒸気系	*17 B21-F022A ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(A)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022B ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(B)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022C ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(C)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022D ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(D)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022E ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(E)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
主蒸気系	*17 B21-F022F ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(F)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022G ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(G)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022H ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(H)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022J ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(J)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022K ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(K)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				
	*17 B21-F022L ～ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ(L)出 口配管合流点	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP	変更なし				

変更前						変更後								
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料			
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ (A) ～ B21-F001A	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1	*11, *12, *19 (6.1)	*11, *12 SUS304			
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP				61.1	(6.1)				
	—								変更なし					
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ (B) ～ B21-F001B	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304			
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP				*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 □ (0.4)	*11, *12, *22 SUS304			
	—								変更なし					
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ (C) ～ B21-F001C	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1	*11, *12, *19 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304			
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP				*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304			
	—								変更なし					
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ (C) ～ B21-F001C	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304			
	—								変更なし					
	—								変更なし					
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁 機能用アキュムレータ (C) ～ B21-F001C	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1	*11, *12, *19 (6.1)	*11, *12 SUS304			
	—								変更なし					
	—								変更なし					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (D) ~ B21-F001D	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12, *13 SUS304 *11, *12 SUS304
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (E) ~ B21-F001E	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12, *13 SUS304 *11, *12 SUS304
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (F) ~ B21-F001F	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12, *13 SUS304 *11, *12 SUS304
						*11, *12, *21, *22 61.5 (0.4) SUS304					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (G) ~ B21-F001G	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12, *13 SUS304 *11, *12 SUS304
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (H) ~ B21-F001H	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12 SUS304 *11, *12, *13 SUS304
*17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (J) ~ B21-F001J	—					変更なし	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		変更なし				
	—						*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1 / 61.1 / 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1) / (6.1) (6.1)	*11, *12, *13 SUS304 *11, *12 SUS304
						*11, *12, *21, *22 61.5 (0.4) SUS304					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
主蒸気系 *17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (K) ~ B21-F001K	—					主蒸気系 *17 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ (L) ~ B21-F001L	*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304	
	—						変更なし					
	1.77	171	60.5	(3.9)	SUS304TP		*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304	
	—								*11, *12, *19 61.1	*11, *12, *19 (6.1)	*11, *12 SUS304	
	—								61.1	(6.1)	SUS304	
	—								61.1	(6.1)	SUS304	
—					*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 (0.4)	*11, *12, *22 SUS304					
—					*11 1.77	*11 171	*11, *12, *19, *20 61.1	*11, *12, *19, *20 (6.1)	*11, *12, *20 SUS304			
—						変更なし						
—					*11 1.77	*11 171	*11, *12, *13, *19 61.1	*11, *12, *13, *19 (6.1)	*11, *12, *13 SUS304			
—							*11, *12, *19 61.1	*11, *12, *19 (6.1)	*11, *12 SUS304			
—							61.1	(6.1)	SUS304			
—							61.1	(6.1)	SUS304			
—					*11, *12, *21, *22 61.5	*11, *12, *21, *22 (0.4)	*11, *12, *22 SUS304					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
*2 : ()内は公称値を示す。
*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉圧力容器から主蒸気ヘッダまで（主蒸気ヘッダ入口配管）」と記載。
*4 : S I 単位に換算したものである。
*5 : 重大事故等時の使用時の値。
*6 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-2-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。
*7 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主蒸気ヘッダ入口配管から主蒸気逃がし安全弁まで」と記載。
*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能用）からサプレッションチェンバへ」と記載。
*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
*11 : 重大事故等クラス2配管に使用する場合の記載事項。
*12 : 本設備は既存の設備である。
*13 : エルボを示す。
*14 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。
*15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主蒸気ヘッダから原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンまで（原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン入口配管）」と記載。
*16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン入口配管から湿分離加熱器第2段加熱器へ」と記載。
*17 : 記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
*18 : 計測制御系統施設のうち制御用空気設備（高圧窒素ガス供給系）と兼用。
*19 : 差込継手の差込部内径及び最小厚さ。
*20 : フルカップリングを示す。
*21 : 伸縮継手部の外径及び厚さ。
*22 : 記載内容は設計図書による。

3.4.2 復水給水系
(7) 主要弁

			変更前		変更後		
名		称 ^{*1}	B21-F052A, B ^{*2}		変更なし		
種	類	—	逆止め弁				
最	高	使用	圧	力		MPa	8.62 ^{*3}
最	高	使用	温	度		℃	302 ^{*3}
主要 寸法	呼	び	径	— ^{*4}		450A ^{*5}	
	弁	箱	厚	さ		mm	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; display: inline-block;"></div> ^{*3}
	弁	ふ	た	厚		さ	mm
材 料	弁	箱	—	SCPH2			
	弁	ふ	た	—		SCPH2	
	弁	体	—	SCPH2 ^{*3}			
駆		動	方	法		—	空気作動
個		数	—	2			
取 付 箇 所	系	統	名	—		^{*3}	^{*3}
	(ライン名)		—	B21-F052A 復水給水系 A 系		B21-F052B 復水給水系 B 系	
	設	置	床	—	^{*6}	^{*6}	
	原子炉建屋 O.P. 6.00m		原子炉建屋 O.P. 6.00m	—			
溢		水	防	護	上	の	
区		画	番	号	—	—	
溢		水	防	護	上	の	
配		慮	が	必	要	な	
高		さ	—	—			

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F052A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「450」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前		変更後
名		称*1	B21-F053A, B*2		
種		類	逆止め弁		
最 高 使 用 圧 力		MPa	8.62*3		
最 高 使 用 温 度		℃	302*3		
主 要 寸 法	呼 び 径	—*4	450A*5		
	弁 箱 厚 さ	mm	□*3		
	弁 ふ た 厚 さ	mm	□*3		
材 料	弁 箱	—	SCPH2		
	弁 ふ た	—	SCPH2		
	弁 体	—	SCPH2*3		
駆 動 方 法		—	—		
個 数		—	2		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B21-F053A 復水給水系 A 系	B21-F053B 復水給水系 B 系	変更なし
	設 置 床	—	原子炉格納容器内 O.P. 1.15m	原子炉格納容器内 O.P. 1.15m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F053A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「450」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(8) 主配管

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
復水給水系	復水浄化系（復水ろ過装置） ～ 復水浄化系（復水脱塩装置）	1.94*3	66	406.4	□*4 (12.7)	SB46	復水給水系	変更なし				
				609.6	□*4 (15.0)	SB46						
				609.6	□*4 (12.7)	SB46						
				318.5	(10.3)	STPT38						
	*5 復水浄化系（復水脱塩装置） ～ 高压復水ポンプ	1.94*3	66	318.5	(10.3)	STPT38						変更なし
				609.6	□*4 (15.0)	SB46						
				609.6	□*4 (12.7)	SB46						
				558.8	□*4 (12.7)	SB46						
	*6 高压復水ポンプ入口配管分岐点 ～ N21-F045	1.94*3	66	165.2	(7.1)	STPT38						変更なし
				114.3	(6.0)	STPT38						
114.3				(6.0)	SUS304TP							
*7 制御棒駆動水圧系復水積算流量計用配管分岐点 ～ N21-F041	1.94*3	66	114.3	(6.0)	STPT38	変更なし						
高压復水ポンプ ～ 低压第1给水加熱器ドレン冷却器	6.08*3	66	457.2	□*4 (19.0)	SB46	変更なし						
			457.2	□*4 (19.0)	SF50A							
			480.0	□*4 (30.4)	SF50A							
			609.6	□*4 (24.0)	SB46							
			660.4	□*4 (49.4)	SB46							
低压第1给水加熱器ドレン冷却器 ～ 低压第1给水加熱器	6.08*3	149	457.2	□*4 (19.0)	SB46	変更なし						
低压第1给水加熱器 ～ 低压第2给水加熱器	6.08*3	149	457.2	□*4 (19.0)	SB46	変更なし						

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
復水給水系	低圧第2給水加熱器 ～ 低圧第3給水加熱器	6.08*3	149	457.2	□*4 (19.0)	SB46	変更なし				
	低圧第3給水加熱器 ～ 低圧第4給水加熱器	6.08*3	151	508.0	□*4 (20.0)	SB46					
	*8 低圧第4給水加熱器 ～ 電動機駆動原子炉給水ポンプ	6.08*3	180	508.0	□*4 (20.0)	SB46	変更なし				
				660.4	□*4 (25.0)	SB46					
				711.2	□*4 (50.4)	SB46					
				558.8	□*4 (45.4)	SB46					
				355.6	□*4 (19.0)	STPT38					
	*9 給水ポンプ入口配管分岐点 ～ タービン駆動原子炉給水ポンプ	6.08*3	180	508.0	□*4 (20.0)	SB46	変更なし				
	*10 タービン駆動原子炉給水ポンプ ～ 給水ポンプ出口配管合流点	15.49*3	180	508.0	□*4 (40.0)	SB49					
				508.0	□*4 (28.0)	SB49					
508.0				□*4 (28.0)	SF50A						
	10.00*3	180	600.0	□*4 (74.0)	SF50A	変更なし					
復水給水系											

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
*11 電動機駆動原子炉給水ポンプ ～ 高压第1給水加熱器	15.49*3	180	355.6	(35.7)	STPT49	復水給水系	変更なし				
			355.6	(23.8)	STPT49						
	10.00*3	180	355.6	□*4 (23.8)	SF50A						
			380.0	□*4 (36.0)	SF50A						
			508.0	□*4 (28.0)	SF50A						
			558.8	□*4 (53.4)	SF50A						
			508.0	□*4 (28.0)	SB49						
			711.2	□*4 (36.0)	SB49						
			711.2	□*4 (42.0)	SB49						
			600.0	□*4 (74.0)	SF50A						
高压第1給水加熱器 ～ 高压第2給水加熱器	10.00*3	207	508.0	□*4 (28.0)	SB49	復水給水系	変更なし				
*12 高压第2給水加熱器 ～ B21-F050A, B	10.00*3	227	508.0	□*4 (28.0)	SB49	復水給水系	変更なし				
			508.0	□*4 (28.0)	SF50A						
			580.0	□*4 (64.0)	SF50A						
			660.4	□*4 (34.0)	SB49						
			660.4	□*4 (42.0)	SB49						
			508.0	□*4 (28.0)	STPT49						
*12 B21-F050A ～ 原子炉冷却材浄化系A系注入 配管合流点	8.62*3	302	457.2	(29.4)	STS42	復水給水系	変更なし				

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
復水給水系	*12 原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)	8.62*3	302	457.2	□*4 (29.4)	SFVC2B	*13 原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
				165.2	□*4 (14.3)	SFVC2B						
	*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A) ～ 原子炉压力容器	8.62*3	302	457.2	(29.4)	STS42	*13 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A) ～ 原子炉压力容器	変更なし 10.34*16	変更なし 315*16	変更なし	変更なし	変更なし
				457.2	□*4 (29.4)	SFVC2B						
				318.5	□*4 (21.4)	SFVC2B						
				457.2*14	□*4, *14 (29.4)	SGV42*14						
				318.5	(21.4)	STS42						
	318.5*15	□*4 (21.4)*15	STS42*15									
	*12 B21-F050B ～ 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点	8.62*3	302	457.2	(29.4)	STS42	変更なし					
	*12 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)	8.62*3	302	457.2	□*4 (29.4)	SFVC2B	*17 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
				165.2	□*4 (14.3.)	SFVC2B						
	*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B) ～ 原子炉压力容器	8.62*3	302	457.2	(29.4)	STS42	*17 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B) ～ 原子炉压力容器	変更なし 10.34*16	変更なし 315*16	変更なし	変更なし	変更なし
457.2				□*4 (29.4)	SFVC2B							
318.5				□*4 (21.4)	SFVC2B							
457.2*14				□*4, *14 (29.4)	SGV42*14							
318.5				(21.4)	STS42							
318.5*15	□*4 (21.4)*15	STS42*15										

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : S I 単位に換算したものである。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-8-8-1 管の基本板厚計算書」による。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水浄化系 (復水脱塩装置) から高圧復水ポンプまで (高圧復水ポンプ入口配管)」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧復水ポンプ入口配管から制御棒駆動水圧系まで」と記載。
- *7 : 記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
- *8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「低圧第4給水加熱器から電動機駆動原子炉給水ポンプまで（給水ポンプ入口配管）」と記載。
- *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「給水ポンプ入口配管からタービン駆動原子炉給水ポンプまで」と記載。
- *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「タービン駆動原子炉給水ポンプから給水ポンプ出口配管まで」と記載。
- *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「電動機駆動原子炉給水ポンプから高圧第1給水加熱器まで（給水ポンプ出口配管）」と記載。
- *12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧第2給水加熱器から原子炉圧力容器まで（高圧第2給水加熱器出口配管）」と記載。
- *13 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。
- *14 : キャップを示す。
- *15 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
- *16 : 重大事故等時の使用時の値。
- *17 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。

3.4.3 給水加熱器ドレンベント系
(3) 容器

			変更前	変更後						
名	称		低圧第1給水加熱器ドレンタンク	変更なし						
種	類	—	たて置円筒形							
容	量	m ³ /個	14.0* ¹ (14.0* ²)							
最	高	使	用		圧	力	MPa	0.35* ³		
最	高	使	用		温	度	℃	149		
主 要 寸 法	胴	内	径		mm	1730* ²				
	胴	板	厚		さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (22.0* ²)			
	鏡	板	厚		さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (22.0* ²)			
	鏡板の形状に係る寸法					mm	1730.0* ^{2, *4} (鏡板の内面における長径)			
						mm	432.5* ^{2, *4} (鏡板の内面における短径の2分の1)			
	管	台	外		径	mm	660.4* ^{2, *4} (低圧第2ヒータドレン入口)			
	管	台	厚		さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (19.0* ^{2, *4}) (低圧第2ヒータドレン入口)			
	管	台	外		径	mm	457.2* ^{2, *4} (低圧第1ヒータドレン入口)			
	管	台	厚		さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (16.0* ^{2, *4}) (低圧第1ヒータドレン入口)			
	管	台	外		径	mm	824.0* ^{2, *4} (ドレン出口)			
	管	台	厚		さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (16.0* ^{2, *4}) (ドレン出口)			
	マン	ホ	ール		外	径	mm	508.0* ^{2, *4}		
	マン	ホ	ール		管	台	厚	さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (16.0* ^{2, *4})
	マン	ホ	ール		平	板	厚	さ	mm	<input type="text"/> * ⁴ (48.0* ^{2, *4})
高	さ	* ⁵	mm		6599* ^{2, *6}					
材 料	胴	板	—	SCMV3						
	鏡	板	—	SCMV3						
	マン	ホ	ール	平	板	—	SCMV3* ⁴			
個	数	—	2							

- 注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *2 : 公称値を示す。
 *3 : S I 単位に換算したものである。
 *4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-1-9-1 低圧第1給水加熱器ドレンタンクの強度計算書」による。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には管台高さを含んだ「7100」と記載。記載内容は、設計図書による。

(6) 安全弁及び逃がし弁

		変更前*1		変更後	
名称		N23-F020A, B*2		変更なし	
種類	—	平衡型			
吹出圧力	MPa	2.55			
吹出量	kg/h/個	421000*3			
主要寸法	呼び径	—	150A		
	のど部の径	mm	□*3		
	弁座口の径	mm	115.0*3		
	リフト	mm	□		
材料	弁箱	—	SCPH2		
駆動方法		—	—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	N23-F020A 給水加熱器ドレン ベント系 A 系		N23-F020B 給水加熱器ドレン ベント系 B 系
	設置床	—	タービン建屋 O.P. 7.60m		タービン建屋 O.P. 7.60m
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：本設備は記載の適正化を行うものであり、手続き対象外である。

*3：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前*1		変更後	
名称		N23-F021A, B*2		変更なし	
種類	—	平衡型			
吹出圧力	MPa	1.67			
吹出量	kg/h/個	337000*3			
主要寸法	呼び径	—	150A		
	のど部の径	mm	□*3		
	弁座口の径	mm	115.0*3		
	リフト	mm	□		
材料	弁箱	—	SCPH2		
駆動方法		—	—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	N23-F021A 給水加熱器ドレン ベント系 A 系		N23-F021B 給水加熱器ドレン ベント系 B 系
	設置床	—	タービン建屋 O.P. 0.80m		タービン建屋 O.P. 0.80m
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：本設備は記載の適正化を行うものであり、手続き対象外である。

*3：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前*1		変更後	
名称		N23-F055A, B		変更なし	
種類	類	—			平衡型
吹出圧力	MPa	—			0.63
吹出量	kg/h/個	—			336100*2
主要寸法	呼び径	—			150A
	のど部の径	mm	□*2		
	弁座口の径	mm	133.0*2		
	リフト	mm	□		
材料	弁箱	—			SCPH2
駆動方法	—		—		
個数	—		2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	N23-F055A 給水加熱器ドレン ベント系 A 系		N23-F055B 給水加熱器ドレン ベント系 B 系
	設置床	—	タービン建屋 O.P. 15.00m		タービン建屋 O.P. 15.00m
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前*1		変更後	
名称		N23-F057A, B		変更なし	
種類	—	平衡型			
吹出圧力	MPa	0.38			
吹出量	kg/h/個	416100*2			
主要寸法	呼び径	—	200A		
	のど部の径	mm	□*2		
	弁座口の径	mm	170.0*2		
	リフト	mm	□		
材料	弁箱	—	SCPH2		
駆動方法		—	—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	N23-F057A 給水加熱器ドレン ベント系 A 系		N23-F057B 給水加熱器ドレン ベント系 B 系
	設置床	—	タービン建屋 O.P. 15.00m		タービン建屋 O.P. 15.00m
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(8) 主配管

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
給水加熱器ドレンベント系	N22-F022 ～ 高压第2給水加熱器	8.62*4	302	139.8	(12.7)	STPA23	給水加熱器ドレンベント系	変更なし				
		2.55*4	302	216.3	(23.0)	STPA23		変更なし				
	N22-F023 ～ 高压第2給水加熱器	3.92*4	251	139.8	(6.6)	STPA23		変更なし				
		2.55*4	251	165.2	(11.0)	STPA23		変更なし				
	高压第2給水加熱器 ～ 高压第1給水加熱器	2.55*4	227	318.5	(10.3)	STPT38		変更なし				
		1.67*4	227	355.6	(19.0)	STPA23		変更なし				
	N22-F024 ～ 高压第1給水加熱器	1.67*4	207	216.3	(8.2)	STPA23		変更なし				
				267.4	(15.1)	STPA23		変更なし				
	高压第1給水加熱器 ～ 低压第4給水加熱器	1.67*4	207	406.4	□*7 (9.5)	SB46		変更なし				
		0.63*4	207	508.0	□*7 (12.7)	SCMV3		変更なし				
	低压第4給水加熱器 ～ 低压第3給水加熱器	0.63*4	180	457.2	□*7 (9.5)	SB46		変更なし				
		0.38*4	180	508.0	□*7 (12.7)	SCMV3		変更なし				
	低压第3給水加熱器 ～ 低压第2給水加熱器	0.38*4	151	457.2	□*7 (9.5)	SB46		変更なし				
		0.35*4	151	660.4	□*7 (12.7)	SCMV3		変更なし				
低压第2給水加熱器 ～ 低压第1給水加熱器ドレンタンク	0.35*4	149	508.0	□*7 (9.5)	SB46	変更なし						
低压第1給水加熱器 ～ 低压第1給水加熱器ドレンタンク	0.35*4	149	457.2	□*7 (9.5)	SCMV3	変更なし						
低压第1給水加熱器ドレンタンク ～ 低压第1給水加熱器ドレン冷却器	0.35*4	149	711.2	□*7 (9.5)	SCMV3	変更なし						
			406.4	□*7 (9.5)	SCMV3	変更なし						

変更前						変更後							
名	称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名	称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
給水加熱器 ドレン ベント系	低圧第1給水加熱器ドレン冷 却器 ～ 復水器	0.35*4	149	406.4	□ ^{*7} (9.5)	SCMV3	給水加熱器 ドレン ベント系						
				609.6	□ ^{*7} (9.5)	SCMV3							

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「湿分離加熱器第2段加熱器ドレンタンクより高圧第2給水加熱器まで」と記載。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「湿分離加熱器第1段加熱器ドレンタンクより高圧第2給水加熱器まで」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「湿分離ドレンタンクより高圧第1給水加熱器まで」と記載。

*7 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-9-2 管の強度計算書」による。

3.4.4 復水浄化系
(8) 主配管

変更前						変更後															
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料										
復水浄化系	復水給水系 ～ 復水ろ過装置復水ろ過器	1.94*3	66	406.4	(12.7)	STPT38	復水浄化系	変更なし	406.4	(12.7)	SUS304TP										
				406.4	(12.7)	SUS304TP															
	復水ろ過装置復水ろ過器 ～ 復水給水系	1.94*3	66	406.4	(12.7)	SUS304TP						復水浄化系	変更なし	406.4	(12.7)	STPT38					
				406.4	(12.7)	STPT38															
	復水給水系 ～ 復水脱塩装置復水脱塩塔	1.94*3	66	318.5	(10.3)	STPT38											復水浄化系	変更なし	318.5	(10.3)	STPT38
				318.5	(10.3)	STPT38															
復水脱塩装置復水脱塩塔 ～ 復水給水系	1.94*3	66	318.5	(10.3)	STPT38	復水浄化系	変更なし	318.5	(10.3)	STPT38											
			318.5	(10.3)	STPT38																

注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : S I 単位に換算したものである。

3.4.5 抽気系
(8) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
抽気系	N36-F001 ～ 高压第2给水加熱器	2.55*4	227	318.5	(17.4)	STPA23	変更なし				
	N36-F003 ～ 高压第1给水加熱器	1.67*4	207	457.2	□*6 (12.7)	SCMV3	変更なし				
	N36-F006 ～ 低压第4给水加熱器	0.63*4	230	457.2	□*6 (9.5)	SCMV3	変更なし				
	N36-F009 ～ 低压第3给水加熱器	0.38*4	151	609.6	□*6 (9.5)	SCMV3	変更なし				
	低压タービン ～ 低压第2给水加熱器	0.35*4	149	508.0	□*6 (9.5)	SCMV3	変更なし				
	低压タービン ～ 低压第1给水加熱器			609.6	□*6 (9.5)	SCMV3					
	N36-F022 ～ 原子炉给水ポンプ駆動用蒸気タービン	1.67*4	302	216.3	(8.2)	STPA23	変更なし				
	原子炉给水ポンプ駆動用蒸気タービン ～ N36-F024	34*4 (kPa)	108	角形1186W× 2586H	□*11 (15.9)	SCMV3	変更なし				
	1422.4			□*6 (15.9)	SCMV3						
						抽気系					

注記*1：外径は公称値を示す。

*2：()内は公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「高压タービンより高压第2给水加熱器まで」と記載。

*4：S I 単位に換算したものである。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「クロスアラウンド管より高压第1给水加熱器まで」と記載。

*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-11-1 管の強度計算書」による。

*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「低压タービンより低压第4给水加熱器まで」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「低压タービンより低压第3给水加熱器まで」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「クロスアラウンド管より原子炉给水ポンプ駆動用蒸気タービンまで」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉给水ポンプ駆動用蒸気タービンから復水器へ」と記載。

*11：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

3.5 残留熱除去設備

3.5.1 残留熱除去系

(2) 熱交換器 (常設)

		変更前		変更後	
名称		残留熱除去系熱交換器(A) *1	残留熱除去系熱交換器(B) *1	残留熱除去系熱交換器(A) *2	残留熱除去系熱交換器(B) *3
種類	—	横置U字管式			
容量 (設計熱交換量)	MW/個	□以上 *4 (8.84 *5, *6)			
管側	最高使用圧力	MPa	3.73 *6		
	最高使用温度	℃	186		
胴側	最高使用圧力	MPa	1.18 *6		
	最高使用温度	℃	70		
伝熱面積	m ² /個	□			
主要寸法	管側	胴内径 *7	mm	1300 *5	
		胴板厚さ *8	mm	□ *9 (25.0 *5)	
		鏡板厚さ *10	mm	□ *9 (27.0 *5)	
		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0 *5, *9 (鏡板の内面における長径)	
			mm	325.0 *5, *9 (鏡板の内面における短径の2分の1)	
		管台外径 (水室入口)	mm	425.4 *5, *9	
		管台厚さ (水室入口)	mm	□ *9 (46.0 *5, *9)	
		管台外径 (水室出口)	mm	425.4 *5, *9	
	管台厚さ (水室出口)	mm	□ *9 (46.0 *5, *9)		
	胴フランジ厚さ	mm	170.0 *9 (175.0 *4, *5)		
	胴側	胴内径 *11	mm	1300 *5	
		胴板厚さ *12	mm	□ *9 (15.0 *5)	
		鏡板厚さ *13	mm	□ *9 (15.0 *5)	
		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0 *5, *9 (鏡板の内面における長径)	
			mm	325.0 *5, *9 (鏡板の内面における短径の2分の1)	
		管台外径 (胴体入口)	mm	355.6 *5, *9	
管台厚さ (胴体入口)		mm	□ *9 (11.1 *5, *9)		
管台外径 (胴体出口)		mm	355.6 *5, *9		
管台厚さ (胴体出口)	mm	□ *9 (11.1 *5, *9)			

変更なし

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

				変更前		変更後	
主要寸法	管板厚さ		mm	□ ^{*9} (166.0 ^{*5})		変更なし	
	伝熱管外径		mm	□ ^{*5}			
	伝熱管厚さ		mm	□			
	全長		mm	7910 ^{*5}			
材料	側	胴板	—	SGV49			
		鏡板	—	SGV49			
		胴フランジ	—	SFVC2B ^{*9}			
	胴側	胴板	—	SGV49			
		鏡板	—	SGV49			
	管板		—	SGV49			
	伝熱管		—	SUS316LTB			
個数		—	2				
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	残留熱除去系熱交換器(A) 残留熱除去系A系 ^{*4}	残留熱除去系熱交換器(B) 残留熱除去系B系 ^{*4}		
	設置床		—	原子炉建屋 O. P. 15. 00m ^{*4}	原子炉建屋 O. P. 15. 00m ^{*4}		
	溢水防護上の区画番号		—	—			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—			

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器」と記載。

*2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系，残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。），原子炉補機代替冷却水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード），残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））と兼用。

*3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系（低圧注水モード））及び原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。），原子炉補機代替冷却水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード），残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））と兼用。

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*5：公称値を示す。

*6：S I 単位に換算したものである。

*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴部厚さ」と記載。

*9：既工事計画書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-3-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。

*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。

*11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。

*12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。

*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(3) ポンプ (常設)

			変更前			変更後			
名 称			*1 残留熱除去系ポンプ(A), (B)		*1 残留熱除去系ポンプ(C)	*2 残留熱除去系ポンプ(A), (B)		*3 残留熱除去系ポンプ(C)	
ポンプ	種 類	—	ターボ形						
	容 量*4	m ³ /h/個	[] 以上*5(1160*6)						
	揚 程*7	m	[] 以上*5(105*6)		[] 以上*5(105*6)				
	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.37*5 (吐出側) 3.73*5						
	最 高 使 用 温 度	℃	186*5			100*5			
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	489*5,*6					
		吐 出 内 径	mm	333.4*5,*6					
		ケ ー シ ン グ 外 径	mm	1238*5,*6					
		ケ ー シ ン グ 厚 さ	mm	[] *5(19*5,*6)					
		高 さ	mm	5550*6,*8					
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	[]					
		ケ ー シ ン グ カ バ ー	—	[]					
	個 数	—	3						
	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*5 残留熱除去系ポンプ(A) 残留熱除去系A系	*5 残留熱除去系ポンプ(B) 残留熱除去系B系	*5 残留熱除去系ポンプ(C) 残留熱除去系C系			
		設 置 床	—	*5 原子炉建屋 O.P. -8.10m	*5 原子炉建屋 O.P. -8.10m	*5 原子炉建屋 O.P. -8.10m			
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—			R-B3F-3	R-B3F-6	R-B3F-7	
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	—			床上 0.06m以上	床上 0.04m以上	床上 0.03m以上	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機						
	出 力	kW/個	540						
	個 数	—	3						
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*5						
						変更なし			
						変更なし			

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ポンプ」と記載。

*2 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) 及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード), 残留熱除去系 (サプレッションプール水冷却モード)) と兼用。

*3 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) と兼用。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6 : 公称値を示す。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-3-4図 残留熱除去系ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) ろ過装置 (常設)

			変更前			変更後		
名称			残留熱除去系ストレーナ (A) ^{*1}	残留熱除去系ストレーナ (B) ^{*1}	残留熱除去系ストレーナ (C) ^{*1}	残留熱除去系ストレーナ (A) ^{*2}	残留熱除去系ストレーナ (B) ^{*3}	残留熱除去系ストレーナ (C) ^{*4}
種類	—		カセット形			変更なし		
容量	m ³ /h/組 ^{*5}					変更なし		
最高使用圧力	kPa ^{*9}		—[427] ^{*10, *11}			変更なし —[854] ^{*11, *12}		
最高使用温度	℃		104 ^{*13}			変更なし 200 ^{*12, *13}		
主要寸法	外径	mm				変更なし		
	長さ	mm						
	ポケット幅	mm						
	ポケット深さ	mm						
	ポケット数量	—						
材料	外筒	—				変更なし		
	多孔プレート	—						
個数	—		1 ^{*15}	1 ^{*15}	1 ^{*15}	1 ^{*15}	1 ^{*15}	1 ^{*15}
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	^{*6} 残留熱除去系ストレーナ(A) 残留熱除去系A系		^{*6} 残留熱除去系ストレーナ(B) 残留熱除去系B系		^{*6} 残留熱除去系ストレーナ(C) 残留熱除去系C系	
	設置床	—	^{*6} 原子炉格納容器内 O. P. -8. 10m		^{*6} 原子炉格納容器内 O. P. -8. 10m		^{*6} 原子炉格納容器内 O. P. -8. 10m	
	溢水防護上の区画番号	—	—					
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—						

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ストレーナ」と記載。

*2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。

*3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。

*4：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「m³/h」と記載。

*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：残留熱除去系ポンプ1台の定格容量を示す。

*8：公称値を示す。

*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—[427kPa]」と記載。

*11：残留熱除去系ストレーナは、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、サブプレッションチェンバの最高使用圧力を [] 内に示す。

*12：重大事故等時における使用時の値。

*13：サブプレッションチェンバの最高使用温度を示す。

*14：1列あたりのポケット数×列数を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

*15：記載の適正化を行う。既工事計画書には独立した3系列を合わせた「3」を主要寸法の異なるストレーナごとに記載。残留熱除去系ストレーナは独立した3系列のそれぞれで主要寸法の異なるストレーナ1個ずつを1組として使用する。

(6) 安全弁及び逃がし弁（常設）

名称		変更前*1		変更後			
		E11-F048A, B	E11-F048C	E11-F048A*2	E11-F048B*3	E11-F048C*4	
種類	—	平衡型			変更なし		
吹出圧力	MPa	3.73					
吹出量	kg/h/個	24390*5	18280*5				
主要寸法	呼び径	—	25A				
	のど部の径	mm	□*5				
	弁座口の径	mm	24*5				
	リフト	mm	□	□			
材料	弁箱	—	SCPH2				
駆動方法	—	—					
個数	—	3					
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E11-F048A, B, C 残留熱除去系				
	設置床	—	原子炉建屋 O. P. -8.10m				
	溢水防護上の 区画番号	—	—				
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—				

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。

*3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール冷却水モード））と兼用。

*4：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。

*5：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変更前*1	変更後
名称			E11-F050A, B	変更なし
種類	類	—	平衡型	
吹出圧力		MPa	8.62	
吹出量		kg/h/個	18620*2	
主要寸法	呼び径	—	20A	
	のど部の径	mm	<input type="text" value="□"/> *2	
	弁座口の径	mm	24*2	
	リフト	mm	<input type="text" value="□"/>	
材料	弁箱	—	SF50A	
駆動方法		—	—	
個数		—	2	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E11-F050A, B 残留熱除去系	
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

			変更前*1	変更後
名称			E11-F054A, B	変更なし
種類	類	—	平衡型	
吹出圧力		MPa	1.37	
吹出量		kg/h/個	10970*2	
主要寸法	呼び径	—	25A	
	のど部の径	mm	<input type="text" value="□"/> *2	
	弁座口の径	mm	24*2	
	リフト	mm	<input type="text" value="□"/>	
材料	弁箱	—	SCPH2	
駆動方法		—	—	
個数		—	2	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E11-F054A, B 残留熱除去系	
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(7) 主要弁（常設）

		変更前	変更後	
名称 ^{*1}		E11-F003A, B ^{*2}		
種類	—	止め弁		
最高使用圧力	MPa	3.73 ^{*3}		
最高使用温度	℃	186 ^{*3}		
主要寸法	呼び径	— ^{*4} 350A ^{*5}		
	弁箱厚さ	mm	□ ^{*3}	
	弁ふた厚さ	mm	□ ^{*3}	
材料	弁箱	— SCPH2		
	弁ふた	— SCPH2		
駆動方法	—	電気作動		
個数	—	2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E11-F003A 残留熱除去系A系 ^{*3}	E11-F003B 残留熱除去系B系 ^{*3}
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. 15.00m ^{*6}	原子炉建屋 O.P. 15.00m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—	
			R-1F-1	R-1F-11
			床上0.58m以上	床上0.59m以上

変更なし

- 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「350」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

		変更前	変更後					
名称 ^{*1}		E11-F004A, B, C ^{*2}						
種類	—	止め弁						
最高使用圧力	MPa	8.62 ^{*3}						
最高使用温度	℃	302 ^{*3}						
主要寸法	呼び径	— ^{*4}	250A ^{*5}					
	弁箱厚さ	mm		^{*3}				
	弁ふた厚さ	mm		^{*3}				
材料	弁箱	—	SCPH2					
	弁ふた	—	SCPH2					
	弁体	—	SCPH2 ^{*3}					
駆動方法	—	電気作動						
個数	—	3						
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E11-F004A 残留熱除去系A系 ^{*3}	E11-F004B 残留熱除去系B系 ^{*3}	E11-F004C 残留熱除去系C系 ^{*3}			
	設置床	—	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}			
	溢水防護上の 区画番号	—	—					
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—				R-MB1F-1	R-MB1F-3	R-MB1F-3
						床上0.00m以上	床上0.53m以上	床上0.53m以上

変更なし

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F004A, B, C」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

		変 更 前		変 更 後					
名 称* ¹		E11-F005A, B, C* ²		変更なし					
種 類		—					逆止め弁		
最 高 使 用 圧 力		MPa					8.62* ³		
最 高 使 用 温 度		℃					302* ³		
主 要 寸 法	呼 び 径	—* ⁴					250A* ⁵		
	弁 箱 厚 さ	mm					□ * ³		
	弁 ふ た 厚 さ	mm					□ * ³		
材 料	弁 箱	—					SCPH2		
	弁 ふ た	—					SCPH2		
	弁 体	—					S25C* ³		
駆 動 方 法		—					空気作動（窒素作動）		
個 数		—					3		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—					E11-F005A 残留熱除去系A系 * ³	E11-F005B 残留熱除去系B系 * ³	E11-F005C 残留熱除去系C系 * ³
	設 置 床	—		原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m * ³	原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m * ³	原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m * ³			
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—					
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—							

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F005A, B, C」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前*		変 更 後	
名 称		E11-F008A, B		変更なし	
種 類	—	止め弁			
最 高 使 用 圧 力	MPa	3.73			
最 高 使 用 温 度	℃	186			
主 要 寸 法	呼 び 径	—	350A		
	弁 箱 厚 さ	mm	□		
	弁 ふ た 厚 さ	mm			
材 料	弁 箱	—	SCPH2		
	弁 ふ た	—	SCPH2		
駆 動 方 法		—	電気作動		
個 数		—	2		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E11-F008A 残留熱除去系A系	E11-F008B 残留熱除去系B	変更なし
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 15.00m	原子炉建屋 O.P. 15.00m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—			
				R-1F-1	R-1F-11
				床上0.58m以上	床上0.59m以上

注記* : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前		変 更 後		
名 称 ^{*1}		E11-F010A, B ^{*2}		変更なし		
種 類	—	止め弁				
最 高 使 用 圧 力	MPa	3.73 ^{*3}				
最 高 使 用 温 度	℃	186 ^{*3}				
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	250A ^{*5}			
	弁 箱 厚 さ	mm	□ ^{*3}			
	弁 ふ た 厚 さ	mm	□ ^{*3}			
材 料	弁 箱	—	SCPH2			
	弁 ふ た	—	SCPH2			
駆 動 方 法		—				電気作動
個 数		—		2		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*3 E11-F010A 残留熱除去系A系	*3 E11-F010B 残留熱除去系B系		
	設 置 床	—	*6 原子炉建屋 O. P. 15. 00m	*6 原子炉建屋 O. P. 15. 00m		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—			
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			
				R-1F-9	R-1F-8	
				床上0. 00m以上	床上2. 66m以上	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F010A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前		変更後		
名称 ^{*1}		E11-F011A, B ^{*2}		変更なし		
種類	—	止め弁				
最高使用圧力	MPa	3.73 ^{*3}				
最高使用温度	℃	186 ^{*3}				
主要寸法	呼び径	— ^{*4}	100A ^{*5}			
	弁箱厚さ	mm	□ ^{*3}			
	弁ふた厚さ	mm	□ ^{*3}			
材料	弁箱	—	SCPH2			
	弁ふた	—	SCPH2			
駆動方法		—				電気作動
個数		—		2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	*3 E11-F011A 残留熱除去系A系	*3 E11-F011B 残留熱除去系B系		
	設置床	—	*6 原子炉建屋 O.P. -8.10m	*6 原子炉建屋 O.P. -8.10m		
	溢水防護上の 区画番号	—	—		R-B3F-10	
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—		床上6.40m以上	

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F011A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前		変更後	
名称 ^{*1}		E11-F012A, B ^{*2}			
種類		止め弁			
最高使用圧力		MPa 3.73 ^{*3}			
最高使用温度		℃ 186 ^{*3}			
主要寸法	呼び径	— ^{*4} 300A ^{*5}			
	弁箱厚さ	mm		□ ^{*3}	
	弁ふた厚さ	mm		□ ^{*3}	
材料	弁箱	— SCPH2			
	弁ふた	— SCPH2			
駆動方法		— 電気作動			
個数		— 2			
取付箇所	系統名 (ライン名)	— ^{*3} E11-F012A 残留熱除去系A系		— ^{*3} E11-F012B 残留熱除去系B系	
	設置床	— ^{*6} 原子炉建屋 O.P. -8.10m		— ^{*6} 原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—			
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—			

変更なし

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F012A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「300」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変更前		変更後	
名称 ^{*1}		E11-F015A, B ^{*2}			
種類		—		止め弁	
最高使用圧力		MPa		8.62 ^{*3}	
最高使用温度		℃		302 ^{*3}	
主要寸法	呼び径	— ^{*4}		350A ^{*5}	
	弁箱厚さ	mm		□ ^{*3}	
	弁ふた厚さ	mm		□ ^{*3}	
材料	弁箱	—		SCPH2	
	弁ふた	—		SCPH2	
	弁体	—		SCPH2 ^{*3}	
駆動方法		—		電気作動	
個数		—		2	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		E11-F015A 残留熱除去系A系 ^{*3}	
	設置床	—		原子炉格納容器内 ^{*3} O. P. 1. 15m	
	溢水防護上の 区画番号	—		—	
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—		—	

変更なし

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F015A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「350」と記載。記載内容は、設計図書による。

		変 更 前		変 更 後	
名 称 ^{*1}		E11-F016A, B ^{*2}		変更なし	
種 類		—			
最 高 使 用 圧 力		MPa			
最 高 使 用 温 度		℃			
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}			
	弁 箱 厚 さ	mm			
	弁 ふ た 厚 さ	mm			
材 料	弁 箱	—			
	弁 ふ た	—			
	弁 体	—			
駆 動 方 法		—			
個 数		—			
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—	
	設 置 床	—		—	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F016A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「350」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前		変 更 後		
名 称 ^{*1}		E11-F018A, B ^{*2}		変更なし		
種 類	—	止め弁				
最 高 使 用 圧 力	MPa	10.40 ^{*3}				
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}				
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	300A ^{*5}			
	弁 箱 厚 さ	mm	□			^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	□			^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2			
	弁 ふ た	—	SCPH2			
	弁 体	—	S25C ^{*3}			
駆 動 方 法	—	電気作動				
個 数	—	2				
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E11-F018A 残留熱除去系A系 ^{*3}	E11-F018B 残留熱除去系B系 ^{*3}		
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—			
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			
			R-B3F-10	R-B3F-10		
			床上6.40m以上	床上6.40m以上		

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F018A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「300」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E11-F019A, B ^{*2}	
種 類	—	逆止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	10.40 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	300A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
	弁 体	—	SCPH2 ^{*3}
駆 動 方 法	—	空気作動（窒素作動）	
個 数	—	2	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> E11-F019A 残留熱除去系A系 ^{*3} E11-F019B 残留熱除去系B系 ^{*3} </div>
	設 置 床	—	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m ^{*3} 原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m ^{*3} </div>
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

変更なし

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F019A, B」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「300」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E11-F021 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		S25C ^{*3}
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E11-F021 ^{*3} 残留熱除去系
	設 置 床	—		原子炉建屋 ^{*6} O. P. 15.00m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F021」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

		変更前	変更後	
名 称 ^{*1}		E11-F022 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	逆止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ			□ ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		□ ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		S25C
	弁 体	—		S25C ^{*3}
駆 動 方 法		—		
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E11-F022 残留熱除去系 ^{*3}
	設 置 床	—		原子炉格納容器内 O. P. 1. 15m ^{*3}
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

- 注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F022」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。
 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前			変更後	
名 称 ^{*1}		E11-F001A, B ^{*2}		E11-F001C ^{*2}	— ^{*7}	
種 類	—	止め弁				
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37 ^{*3}				
最 高 使 用 温 度	°C	186 ^{*3}		104 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	500A ^{*5}			
	弁 箱 厚 さ	mm		^{*3}		
	弁 ふ た 厚 さ	mm		^{*3}		
材 料	弁 箱	—	SCPH2			
	弁 ふ た	—	SCPH2			
駆 動 方 法		—	電気作動			
個 数		—	3			
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	^{*3} E11-F001A 残留熱除去系 A系	^{*3} E11-F001B 残留熱除去系 B系		^{*3} E11-F001C 残留熱除去系 C系
	設 置 床	—	^{*6} 原子炉建屋 O. P. -8.10m	^{*6} 原子炉建屋 O. P. -8.10m		^{*6} 原子炉建屋 O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—			
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—				

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F001A, B, C」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「500」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(8) 主配管 (常設)

変更前						変更後											
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料						
—						*3 原子炉圧力容器 ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点 *3 残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点 ～ E11-F014A, B 3. 原子炉冷却系統施設 3.1 原子炉冷却材再循環設備 3.3.1 原子炉再循環系 (3) 主配管 (常設) に記載する。											
E11-F014A ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-33A)	8.62*5	302	355.6	(23.8)	STS42							変更なし	変更なし 10.34*7	変更なし 315*7	変更なし		
—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-33A) 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。											
—												変更なし					
残留熱除去系	*4 原子炉格納容器配管貫通部 (X-33A) ～ サプレッションチェンバ出口配管A系合流点	1.37*5	186	355.6	(11.1)	STS42 STS410	残留熱除去系	変更なし									
				355.6	(11.1)	STS42											
				355.6	(11.1)	STS410											
				216.3*10	(8.2)*10												
*11 残留熱除去系ストレーナ (A) ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214A)	-[427] (kPa)	104				*13 残留熱除去系ストレーナ (A) ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214A)	変更なし -[854]*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし								
—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214A) 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。											
*14 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214A) ～ サプレッションチェンバ出口配管A系合流点	427*5 (kPa)	104	508.0	*6 *15 (9.5)	SGV42							*13 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214A) ～ サプレッションチェンバ出口配管A系合流点	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし		
	1.37*5	186	508.0	*6 *15 (9.5)	SGV42										変更なし		
			508.0	*6 *15 (9.5)	SGV410												
			508.0	*6 *15 (9.5)	SGV410												

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
残留熱除去系	*14 サプレッションチェンバ出口配管 A 系合流点 ～ 代替循環冷却系吸込配管分岐点	1.37*5	186	508.0	□*15 (9.5)	*16 SGV410	*13 サプレッションチェンバ出口配管 A 系合流点 ～ 代替循環冷却系吸込配管分岐点	1.37	186	変更なし		
				508.0	□*15 (9.5)					508.0	(9.5)	STS410
	355.6	□*15 (11.1)	508.0	(9.5)								
	508.0	□*15 (9.5)	267.4	(9.3)								
*17 残留熱除去系ポンプ(A) ～ 代替循環冷却系注入配管合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*9 STS410	*18 残留熱除去系ポンプ(A) ～ 代替循環冷却系注入配管合流点	変更なし					
*17 代替循環冷却系注入配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	3.73*5	186	—			*13 代替循環冷却系注入配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	3.73	186	355.6	(11.1)	STS410	
			*6	*6	*6, *9				355.6	(11.1)		
			355.6	(11.1)	355.6				(11.1)			
			355.6	(11.1)	355.6				(11.1)			
			355.6	(11.1)	165.2				(7.1)			
*17 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*6 STS42	*13 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)	変更なし					
			*6	*6	*6							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
残留熱除去系	*19 残留熱除去系熱交換器(A) ～ 残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	3.73*5	186	*6 355.6	*6 (11.1)	*6 STS42	*13 残留熱除去系熱交換器(A) ～ 残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	変更なし	変更なし		
				355.6	(11.1)	STS42			355.6 / 355.6 /	(11.1) / (11.1)	変更なし
				355.6	(11.1)	STS42					
	*19 残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	*13 残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	変更なし	変更なし		
	*20 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	*21 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	変更なし	変更なし		
	*19 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点	3.73*5	186	355.6 /	(11.1) /	STS42	*22 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点	変更なし	変更なし		
				355.6 /	(11.1) /	*9 STS42 STS410					
				*6 355.6	*6 (11.1)	*6,*9 STS42 STS410					
				355.6 /	(11.1) /	*9 STS410					
				216.3*10	(8.2)*10						
355.6 /	(11.1) /	*9 STS410									
355.6 /	(11.1) /										
318.5	(10.3)										

変更前						変更後							
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		
残留熱除去系	*19 原子炉停止時冷却モードA系 注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ注入配 管A系分岐点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*9 STS410	*23 原子炉停止時冷却モードA系 注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ注入配 管A系分岐点	3.73*5	186	変更なし			
				355.6	(11.1)	*9							
				355.6	(11.1)	*9 STS410							
				267.4	(9.3)								
	*19 ドライウェルスプレイ注入配 管A系分岐点 ～ 低圧代替注水系A系注入配管 合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*9 STS410	*24 ドライウェルスプレイ注入配 管A系分岐点 ～ 低圧代替注水系A系注入配管 合流点	3.73*5	186	変更なし			
				267.4	(9.3)	*9 STS410							
	*19 低圧代替注水系A系注入配管 合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A)	3.73*5	186	267.4	(9.3)	*9	*25 低圧代替注水系A系注入配管 合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A)	3.73*5	186	267.4	(9.3)	*9 STS410	変更なし
				267.4	(9.3)	*9				267.4	(9.3)		
	*19 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A) ～ 原子炉圧力容器	8.62*5	302	267.4	(18.2)	*9 STS42 STS410	*25 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A) ～ 原子炉圧力容器	10.34*7	315*7	変更なし			
				267.4	(18.2)	*6 STS42							
	*26 原子炉停止時冷却モードA系 注入配管分岐点 ～ サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点	3.73*5	186	318.5	(10.3)	*9 STS42 STS410	*27 原子炉停止時冷却モードA系 注入配管分岐点 ～ サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点	3.73*5	186	変更なし			
				318.5	(10.3)								
318.5				(10.3)	*9 STS42								
*26 サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点 ～ サプレッションチェンバスプ レイ注入配管A系分岐点	3.73*5	186	318.5	(10.3)	*9 STS42	*28 サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点 ～ サプレッションチェンバスプ レイ注入配管A系分岐点	3.73*5	186	変更なし				

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
残留熱除去系	*26 サプレッションチェンバースプレイ注入配管A系分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32A)	3.73*5	186	318.5	(10.3)	STS42	変更なし					
	—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32A)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
	*26 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32A) ～ E11-F020A	10.40*5	302	318.5	(25.4)	STS42	変更なし	変更なし	変更なし 315*7	変更なし		
	—						*3 E11-F020A ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	3. 原子炉格納施設 3.1 原子炉冷却材再循環設備 3.3.1 原子炉再循環系 (3) 主配管 (常設) に記載する。				
	—						*3 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点 ～ 原子炉圧力容器					
*29 ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点 ～ 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点	3.73*5	186	267.4	(9.3)	*9 STS410	*30 ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点 ～ 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点	変更なし					
			267.4 / 267.4 / 114.3	(9.3) / (9.3) / (6.0)	*9 STS410							
—						3.73	186	267.4	(9.3)	*31 STS410		
*29 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30A) (次頁へ続く)	—						*30 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30A) (次頁へ続く)	3.73	186	267.4 / 267.4 / 165.2	(9.3) / (9.3) / (7.1)	STS410

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
(前頁からの続き) 原子炉格納容器代替スプレイ 冷却系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30A)	3.73*5	186	267.4	(9.3)	STS410*9	(前頁からの続き) 原子炉格納容器代替スプレイ 冷却系A系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30A)	変更なし				
	—						3.73	171 200*7	267.4 /	(15.1) /	STS410
—						原子炉格納容器配管貫通部 (X-30A)*8	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
—						ドライウェルスプレイ管*32	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (原子炉格納容器安全設備) (6). a. 原子炉格納容器スプレイ冷却系 ヌ 主配管 (常設) に記載する。				
*33 ドライウェルスプレイ管入口 配管A系分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-37)	3.73*5	186	114.3	(6.0)	STS410*9	変更なし					
			114.3 /	(6.0) /	STS410*9						
*33 原子炉格納容器配管貫通部 (X-37) ～ E11-F022	8.62*5	302	114.3	(11.1)	STS410*9	変更なし					
*33 E11-F022 ～ 原子炉压力容器	8.62*5	302	*6 114.3	*6 (11.1)	*6,*9 STS410	変更なし					
			114.3	(11.1)	*9 STS410						
			165.2 /	(14.3) /	*9 STS410						
*34 サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215A)	3.73*5	186	318.5	(10.3)	STS42	*35 サプレッションプール水冷却 モードA系戻り配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215A)	変更なし		変更なし		
427*5 (kPa)	104	318.5	(10.3)	STS42 STS410*9	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7					
—						原子炉格納容器配管貫通部 (X-215A)*8	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
残留熱除去系	*34 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215A) ~ サプレッションプール水冷却配管A系開放端	427*5 (kPa)	104	318.5	(10.3)	STS42	残留熱除去系	*35 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215A) ~ サプレッションプール水冷却配管A系開放端	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7			
	*36 サプレッションチェンバスプレイ注入配管A系分岐点 ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-213A)	3.73*5	186	152.3	□*15 (25.0)	SF50A		*28 サプレッションチェンバスプレイ注入配管A系分岐点 ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-213A)	変更なし	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし	
				114.3	□*15 (6.0)	SF50A							
				114.3	(6.0)	STS42							
		427*5 (kPa)	104	114.3	(6.0)	STS42							
	—												
	*10 E11-F029A ~ 残留熱除去系ポンプ (A) 入口配管合流点	1.37*5	186	216.3	(8.2)	STS410		*9					
	*10 使用済燃料プールA系入口配管分岐点 ~ E11-F030A	3.73*5	186	216.3	(8.2)	STS410		*9					
	*4 E11-F014B ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-33B)	8.62*5	302	355.6	(23.8)	STS42		*6	変更なし	変更なし 10.34*7	変更なし 315*7	変更なし	
				355.6	(23.8)	STS42							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
—						*8 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。 変更なし					
*4 原子炉格納容器配管貫通部 (X-33B) ~ サプレッションチェンバ出口配管B系合流点	1.37*5	186	355.6	(11.1)	*9 STS42 STS410						
*11 残留熱除去系ストレーナ(B) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B)	-[427] (kPa)	104				*18 残留熱除去系ストレーナ(B) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B)	変更なし -[854]*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし		
—						*8 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。 変更なし					
*14 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B) ~ サプレッションチェンバ出口配管B系合流点	427*5 (kPa)	104	508.0	*15 (9.5)	*6 SGV42						
*14 サプレッションチェンバ出口配管B系合流点 ~ 残留熱除去系ポンプ(B)	1.37*5	186	508.0	*15 (9.5)	*16 SGV410	*18 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B) ~ サプレッションチェンバ出口配管B系合流点	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし		
*14 サプレッションチェンバ出口配管B系合流点 ~ 残留熱除去系ポンプ(B)	1.37*5	186	508.0	*15 (9.5)	*16 SGV410	*18 サプレッションチェンバ出口配管B系合流点 ~ 残留熱除去系ポンプ(B)	変更なし				
			508.0	*15 (9.5)	*16 SGV410						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
残留熱除去系	*17 残留熱除去系ポンプ(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*9 STS42 STS410	*18 残留熱除去系ポンプ(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	*6, *9 STS42 STS410	変更なし
				*6 355.6	*6 (11.1)	*6, *9 STS42 STS410							
				355.6	(11.1)	STS42							
				/	/								
				355.6	(11.1)								
*17 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	*18 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)	3.73*5	186	*6 355.6	*6 (11.1)	*6 STS42	変更なし	
*19 残留熱除去系熱交換器(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	3.73*5	186	*6 355.6	*6 (11.1)	*6 STS42	*18 残留熱除去系熱交換器(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	3.73*5	186	*6 355.6	*6 (11.1)	*6 STS42	変更なし	
*20 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	*37 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	変更なし	
*19 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 (次頁へ続く)	3.73*5	186	355.6	(11.1)	STS42	*18 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 (次頁へ続く)	3.73*5	186	/	/	*9 STS42 STS410	変更なし	
355.6	(11.1)	STS42											
355.6	(11.1)	*6, *9 STS42 STS410											
*6 355.6	*6 (11.1)	*6, *9 STS42 STS410											
/	/	*9 STS410											
355.6	(11.1)												
216.3*10	(8.2)*10												

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
残留熱除去系	(前頁からの続き) 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点	3.73*5	186	355.6 / 355.6 / 318.5	(11.1) / (11.1) / (10.3)	*9 STS410	(前頁からの続き) 残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点	変更なし				
	*19 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点	3.73*5	186	355.6 / 355.6 / 267.4	(11.1) / (11.1) / (9.3)	*9 STS410	*38 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点	変更なし				
	*19 ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点 ～ 低圧代替注水系B系注入配管合流点	3.73*5	186	355.6 / 355.6 / 267.4	(11.1) / (11.1) / (9.3)	*9 STS410	*39 ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点 ～ 低圧代替注水系B系注入配管合流点	変更なし				
	*19 低圧代替注水系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	3.73*5	186	267.4 / 267.4 / —	(9.3) / (9.3) / —	*9 STS410	*40 低圧代替注水系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	変更なし	267.4 / 267.4 / 114.3	(9.3) / (9.3) / (6.0)	変更なし	
	*19 原子炉格納容器配管貫通部(X-31B) ～ 原子炉圧力容器	8.62*5	302	267.4	(18.2)	*9 STS42 STS410	*40 原子炉格納容器配管貫通部(X-31B) ～ 原子炉圧力容器	変更なし 10.34*7	変更なし 315*7	変更なし		
	*26 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 ～ サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点	3.73*5	186	318.5 / 318.5 / 318.5	(10.3) / (10.3) / (10.3)	*9 STS42 STS410	*27 原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点 ～ サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点	変更なし				
	*26 サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点 ～ サブプレッションチェンバースプレイ注入配管B系分岐点	3.73*5	186	318.5	(10.3)	STS42	*28 サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点 ～ サブプレッションチェンバースプレイ注入配管B系分岐点	変更なし				

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
残留熱除去系	*26 サプレッションチェンバースプレイ注入配管B系分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32B)	3.73*5	186	318.5	(10.3)	STS42	変更なし					
	—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32B)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
	*26 原子炉格納容器配管貫通部 (X-32B) ～ E11-F020B	10.40*5	302	318.5	(25.4)	STS42	変更なし	変更なし	変更なし 315*7	変更なし		
	—						*3 E11-F020B ～ 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	3. 原子炉格納施設 3.1 原子炉冷却材再循環設備 3.3.1 原子炉再循環系 (3) 主配管 (常設) に記載する。				
—						*3 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点 ～ 原子炉圧力容器						
*41 ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点 ～ 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点	3.73*5	186	267.4	(9.3)	STS410	*42 ドライウェルスプレイ注入配管B系分岐点 ～ 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点	変更なし					
—						3.73	186	*31 267.4	*31 (9.3)	*31 STS410		

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*41 原子炉格納容器代替スプレ イ冷却系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30B)	—					*42 原子炉格納容器代替スプレ イ冷却系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30B)	3.73	186	267.4 / 267.4 / 165.2	(9.3) / (9.3) / (7.1)	STS410
	3.73*5	186	267.4	(9.3)	*9 STS410		変更なし				
—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-30B)	3.73	171 200*7	267.4 / 267.4 / —	(15.1) / (15.1) / —	STS410
—							7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。				
*36 サプレッションチェンバス プレイ注入配管B系分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-213B)	3.73*5	186	152.3	<input type="text"/> *15 (25.0)	SF50A	*28 サプレッションチェンバス プレイ注入配管B系分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-213B)	変更なし		変更なし		
			114.3	<input type="text"/> *15 (6.0)	SF50A		変更なし		変更なし		
			114.3	(6.0)	STS42		変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし		
*43 サプレッションプール水冷却 モードB系戻り配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B)	427*5 (kPa)	104	114.3	(6.0)	STS42	*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-213B)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。				
			—					7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。			
*43 サプレッションプール水冷却 モードB系戻り配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B)	427*5 (kPa)	104	318.5	(10.3)	STS42	*35 サプレッションプール水冷却 モードB系戻り配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B)	変更なし				
			318.5	(10.3)	STS42		変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし		
			318.5	(10.3)	STS42				変更なし		
			318.5	(10.3)					変更なし		
—						*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。				
—							7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。				

残留熱除去系

残留熱除去系

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
残留熱除去系	*43 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B) ~ サプレッションプール冷却配管B系開放端	427*5 (kPa)	104	318.5	(10.3)	STS42	残留熱除去系	*35 原子炉格納容器配管貫通部 (X-215B) ~ サプレッションプール冷却配管B系開放端	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし
	*10 E11-F029B ~ 残留熱除去系ポンプ (B) 入口配管合流点	1.37*5	186	216.3	(8.2)	STS410		変更なし			
	*10 使用済燃料プールB系入口配管分岐点 ~ E11-F030B	3.73*5	186	216.3	(8.2)	STS410		変更なし			
	*11 残留熱除去系ストレーナ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214C)	- [427] (kPa)	104					*37 残留熱除去系ストレーナ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214C)	変更なし -[854]*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし
	*44 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214C) ~ 残留熱除去系ポンプ (C)	427*5 (kPa)	104	*6	*6	*6		*37 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214C) ~ 残留熱除去系ポンプ (C)	変更なし 854*7 (kPa)	変更なし 200*7	変更なし
				508.0	*15 (9.5)	SGV42					
				508.0	*15 (9.5)	SGV42 SGV410					
				508.0	*15 (9.5)	SGV410					
	*45 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	3.73*5	100	508.0	*15 (9.5)	*16		*37 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	変更なし		
				508.0	*15 (9.5)	*16					
508.0				*15 (9.5)	SGV410						
*45 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	3.73*5	100	355.6	(11.1)	*9	*37 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	変更なし				
			355.6	(11.1)	*9						
			318.5	(10.3)	STS410						
*45 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	3.73*5	100	*6	*6	*6, *9	*37 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) (次頁へ続く)	変更なし				
			318.5	(10.3)	STS410						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
残留熱除去系	(前頁からの続き) 残留熱除去系ポンプ(C) ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C)	3.73*5	100	318.5	(10.3)	STS42 STS410	(前頁からの続き) 残留熱除去系ポンプ(C) ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
				318.5	(10.3)	STS42						
				318.5	(10.3)	STS42						
				318.5	(10.3)	STS410						
				267.4	(9.3)	STS410						
				267.4	(9.3)	STS410						
				267.4	(9.3)	STS410						
	*45 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) ～ 原子炉圧力容器	8.62*5	302	267.4	(18.2)	STS42 STS410	*37 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31C) ～ 原子炉圧力容器	変更なし 10.34*7	変更なし 315*7	変更なし	変更なし	
				*6 267.4	*6 (18.2)	*6 STS42						

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 本設備は、既存の原子炉冷却材再循環設備（原子炉再循環系）であり、残留熱除去設備（残留熱除去系）として本工事計画で兼用とする。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉再循環系から残留熱除去系ポンプ入口配管まで」と記載。
 *5 : S I 単位に換算したものである。
 *6 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
 *7 : 重大事故等時の使用時の値。
 *8 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり、原子炉冷却系統施設の残留熱除去設備（残留熱除去系）として本工事計画で兼用とする。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
 *10 : 記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ストレーナからサブプレッションチェンバ」と記載。
 *12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書にはSTS410に注記「JISの旧記号STS42の新記号である」と記載。
 *13 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレー冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。
 *14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「サブプレッションチェンバから残留熱除去系ポンプ(A)・(B)まで(残留熱除去系ポンプ入口配管)」と記載。
 *15 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-3-2-1 管の基本板厚計算書」による。
 *16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SGV42」と記載。
 *17 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ポンプ(A)・(B)から残留熱除去系熱交換器まで(残留熱除去系熱交換器入口配管)」と記載。
 *18 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレー冷却モード、サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。
 *19 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器から原子炉圧力容器まで(残留熱除去系熱交換器(A)・(B)出口配管)」と記載。
 *20 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器入口配管から残留熱除去系熱交換器(A)・(B)出口配管まで」と記載。

- *21：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。
- *22：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系，残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード，サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。
- *23：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系，残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。
- *24：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系，残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，代替循環冷却系）と兼用。
- *25：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系，代替循環冷却系，残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，低圧代替注水系）と兼用。
- *26：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器(A)・(B)出口配管から原子炉再循環系まで（原子炉冷却材戻り配管(A)・(B)）」と記載。
- *27：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード，サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。
- *28：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。
- *29：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器(A)出口配管からドライウェルスプレイ管へ（ドライウェルスプレイ管入口配管(A)）」と記載。
- *30：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，代替循環冷却系，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。
- *31：エルボを示す。
- *32：本設備は，既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器スプレイ冷却系）であり，残留熱除去設備（残留熱除去系）として本工事計画で兼用とする。
- *33：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ドライウェルスプレイ管入口配管(A)から原子炉圧力容器まで」と記載。
- *34：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材戻り配管(A)からサブプレッションチェンバへ」と記載。
- *35：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。
- *36：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材戻り配管(A)・(B)からサブプレッションチェンバースプレイ管へ」と記載。
- *37：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。
- *38：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。
- *39：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）と兼用。
- *40：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系，残留熱除去系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系，低圧代替注水系）と兼用。
- *41：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器(B)出口配管からドライウェルスプレイ管へ」と記載。
- *42：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。
- *43：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材戻り配管(B)からサブプレッションチェンバへ」と記載。
- *44：記載の適正化を行う。既工事計画書には「サブプレッションチェンバから残留熱除去系ポンプ(C)まで」と記載。
- *45：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系ポンプ(C)から原子炉圧力容器まで」と記載。

3.5.2 原子炉格納容器フィルタベント系
 (3) ポンプ（可搬型）

	変更前	変更後
名 称	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

(6) 安全弁及び逃がし弁（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	T63-F006*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 g. 原子炉格納容器フィルタベント系 リ 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主要弁（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	T48-F019*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ニ 主要弁 に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備（原子炉格納容器調気系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

名 称	変更前	変更後
	—	T48-F022*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ニ 主要弁 に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備（原子炉格納容器調気系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変更後
名 称	—	T63-F001*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ロ 主要弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

名 称	変更前	変更後
	—	T63-F002*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ロ 主要弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）であり，残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）として本工事計画で兼用とする。

(8) 主配管 (常設)

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉格納容器フィルタベント系	—					原子炉格納容器フィルタベント系	*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-230)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
							原子炉格納容器調気系 原子炉格納容器配管貫通部(X-230) ～ ドライウエル出口配管分岐点	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ホ 主配管 に記載する。				
							*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-81)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
							原子炉格納容器調気系 原子炉格納容器配管貫通部(X-81) ～ ドライウエル出口配管分岐点	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ホ 主配管 に記載する。				
							*5 サプレッションチェンバ出口 配管分岐点3 ～ フィルタ装置	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ニ 主配管 (常設) に記載する。				
							*5 フィルタ装置 ～ フィルタ装置出口側ラプチャ ディスク					
							*5 フィルタ装置出口側ラプチャ ディスク ～ 排気管					

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉格納容器フィルタベント系												

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉格納容器フィルタベント系	—					*3	原子炉格納容器配管貫通部 (X-281)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
						*5	ドライウエル室素供給配管分岐点1 ～ T48-F066	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ニ 主配管 (常設) に記載する。				
						*5	T48-F066 ～ フィルタ装置入口配管合流点					
						*5	フィルタ装置水補給接続口 (屋外) ～ フィルタ装置					
						*5	フィルタ装置水補給接続口 (屋内) ～ フィルタ装置					

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器 (配管貫通部) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備 (原子炉格納容器調気系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置 (原子炉格納容器フィルタベント系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

*6 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (可搬型窒素ガス供給系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

(8) 主配管 (可搬型)

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	
原子炉格納容器フィルタベント系	—							原子炉格納容器フィルタベント系	*3	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 f. 可搬型窒素ガス供給系 ル 主配管 (可搬型) に記載する。						
									*3	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 f. 可搬型窒素ガス供給系 ル 主配管 (可搬型) に記載する。						
									*3	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 f. 可搬型窒素ガス供給系 ル 主配管 (可搬型) に記載する。						
								*4	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (可搬型) に記載する。							
								*4	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (可搬型) に記載する。							
								*4	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管 (スプレイヘッドを含む。) (可搬型) に記載する。							
原子炉格納容器フィルタベント系	—							原子炉格納容器フィルタベント系	*5	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ニ 主配管 (可搬型) に記載する。						
									*5	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系 ニ 主配管 (可搬型) に記載する。						

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (可搬型窒素ガス供給系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プール代替注水系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置 (原子炉格納容器フィルタベント系) であり、残留熱除去設備 (原子炉格納容器フィルタベント系) として本工事計画で兼用とする。

3.5.3 耐圧強化ベント系
(8) 主配管 (常設)

O 2 ① II R 0

変更前						変更後													
名称	最高使用 圧力 (kPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力*3 (kPa)	最高使用 温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料								
耐圧強化ベント系	—					原子炉格納容器調気系	*4	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。											
							*5	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ホ 主配管 に記載する。											
							*4	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。											
							*5	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 a. 原子炉格納容器調気系 ホ 主配管 に記載する。											
												耐圧強化ベント系	854	200	609.6	(9.5)	SM400C		
															457.2	(9.5)			
						サブプレッションチェンバ出口配管分岐点2 ～ T48-F044									*6	457.2		(14.3)	STS410
															318.5	(10.3)		STS410	
															*7	318.5		(10.3)	*7 STS410
															*7	318.5		(10.3)	*7 STS410
						*6	854	171	318.5	(10.3)	STS410								
T48-F044 ～ 非常用ガス処理系フィルタ装置出口配管合流点									*7	318.5	(10.3)	*7 STS410							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力 (kPa)	最高使用 温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称		最高使用 圧力*3 (kPa)	最高使用 温度*3 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
耐 圧 強 化 ベ ン ト 系	—					耐 圧 強 化 ベ ン ト 系	非 常 用 ガ ス 処 理 系	*8 非 常 用 ガ ス 処 理 系 フ ィ ル タ 装 置 出 口 配 管 合 流 点 ～ 排 気 筒	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並び に格納容器再循環設備 a. 非常用ガス処理系 ル 主配管 (常設) に記載する。				

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 重大事故等時の使用時の値。

*4 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器 (配管貫通部) であり、残留熱除去設備 (耐圧強化ベント系) として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器調気設備 (原子炉格納容器調気系) であり、残留熱除去設備 (耐圧強化ベント系) として本工事計画で兼用とする。

*6 : 本設備は既存の設備である。

*7 : エルボを示す。

*8 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (非常用ガス処理系) であり、残留熱除去設備 (耐圧強化ベント系) として本工事計画で兼用とする。

3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備

3.6.1 高压炉心スプレイ系

(1) ポンプ (常設)

			変更前	変更後	
名称			高压炉心スプレイ系ポンプ		
ポンプ	種類	—	ターボ形		
	容量 ^{*1}	m ³ /h/個	□以上 ^{*2} (325 ^{*3})		
			□以上 ^{*2} (1074 ^{*3})		
	揚程 ^{*4}	m	□以上 ^{*2} (863 ^{*3})		
			□以上 ^{*2} (274 ^{*3})		
	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37 ^{*2} (吐出側) 10.79 ^{*2}		
	最高使用温度	℃	100 ^{*2}		
	主要寸法	吸込内径	mm	489 ^{*2, *3}	
		吐出内径	mm	267.7 ^{*2, *3}	
		ケーシング外径	mm	1388 ^{*2, *3}	
		ケーシング厚さ	mm	□ ^{*2} (19 ^{*2, *3})	
		高さ	mm	6300 ^{*3, *5}	
	材料	ケーシング	—	□	
		ケーシングカバー	—	□	
個数	—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	*2 高压炉心スプレイ系ポンプ 高压炉心スプレイ系		
	設置床	—	*2 原子炉建屋 O.P. -8.10m		
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
原動機	種類	—	誘導電動機		
	出力	kW/個	1900		
	個数	—	1		
	取付箇所	—	ポンプと同じ ^{*2}		
			変更なし	変更なし	
			変更なし	変更なし	
				R-B3F-5	
				床上 0.07m 以上	

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日
付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-5-2図 高圧炉心スプ
レイ系ポンプ構造図」による。

(2) 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	復水貯蔵タンク*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (2) 容器 に記載する。		

注記*：本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）として本工事計画で兼用とする。

(4) ろ過装置 (常設)

			変 更 前		変 更 後
名 称			高压炉心スプレイ系ストレーナ		変更なし
種 類	—		カセット形		
容 量	m ³ /h/組 ^{*1}				
最 高 使 用 圧 力	kPa ^{*5}	—[427] ^{*6,*7}		変更なし —[854] ^{*7,*8}	
最 高 使 用 温 度	℃	104 ^{*9}		変更なし 200 ^{*8,*9}	
主 要 寸 法	外 径	mm			変更なし
	長 さ	mm			
	ポ ケ ッ ト 幅	mm			
	ポ ケ ッ ト 深 さ	mm			
	ポ ケ ッ ト 数 量	—			
材 料	外 筒	—			
	多 孔 プ レ ー ト	—			
個 数		—	1	1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高压炉心スプレイ系ストレーナ 高压炉心スプレイ系 ^{*2}		
	設 置 床	—	原子炉格納容器内 O. P. -8. 10m ^{*2}		
	溢水防護上の区画 番 号	—	—		
	溢水防護上の配慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「m³/h」と記載

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 高压炉心スプレイ系ポンプの定格容量を示す。

*4 : 公称値を示す。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「—[427kPa]」と記載。

*7 : 高压炉心スプレイ系ストレーナは、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、サプレッションチェンバの最高使用圧力を [] 内に示す。

*8 : 重大事故等時における使用時の値。

*9 : サプレッションチェンバの最高使用温度を示す。

*10 : 1列あたりのポケット数×列数を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

			変更前* ¹	変更後
名称			E22-F023	E22-F023* ²
種類	類	—	平衡型	変更なし
吹出	圧力	MPa	1.37	
吹出	量	kg/h/個	10970* ³	
主要寸法	呼び径	—	25A	
	のど部の径	mm	<input type="text" value="□"/> * ³	
	弁座口の径	mm	24* ³	
	リフト	mm	<input type="text" value="□"/>	
材料	弁箱	—	SCPH2	
駆動方法		—	—	
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E22-F023 高圧炉心スプレイ系	
	設置床	—	原子炉建屋 O. P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*¹ : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*² : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）と兼用。

*³ : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(6) 主要弁（常設）

			変更前*1	変更後
名称			E22-F001	変更なし
種類	類	—	止め弁	
最高使用圧力		MPa	1.37	
最高使用温度		℃	100	
主要寸法	呼び径	—	400A	
	弁箱厚さ	mm		
	弁ふた厚さ	mm		
材料	弁箱	—	SCPH2	
	弁ふた	—	SCPH2	
駆動方法		—	電気作動	
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E22-F001 高圧炉心スプレイ系	
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—	床上0.07m以上

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E22-F003 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	10.79 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		250A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		SCPH2 ^{*3}
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E22-F003 ^{*3} 高圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—		原子炉建屋 ^{*6} O.P. 10.70m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床上 0.54m 以上

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E22-F004 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	逆止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		250A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		 ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		S25C ^{*3}
駆 動 方 法		—		空気作動（窒素作動）
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E22-F004 ^{*3} 高圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—		原子炉格納容器内 ^{*3} O.P. 1.15m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F004」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E22-F006 ^{*2}	
種 類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	104 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	500A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
駆 動 方 法		—	電気作動
個 数		—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E22-F006 ^{*3} 高圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F006」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「500」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
—						補給水系						*3 3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (5) 主配管 に記載する。
*4 E22-F014 ～ 補給水よりの第一アンカ	*5 1.37	66	406.4	*6 (9.5)	SUS304	*8 E22-F014 ～ 補給水よりの第一アンカ						変更なし
			*7 406.4	*7 *6 (9.5)	*7 SUS304							
*9 補給水よりの第一アンカ ～ 復水貯蔵タンク出口配管分岐点	*5 1.37	66	406.4	*10 (9.5)	SUS304	*8 補給水よりの第一アンカ ～ 復水貯蔵タンク出口配管分岐点						変更なし
			*7 406.4	*7 *10 (9.5)	*7 SUS304							
			406.4	*10 (9.5)	SUS304							
			406.4	*10 (9.5)	SUS304							
*9 復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点	*5 1.37	66	406.4	*10 (9.5)	SUS304	*11 復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点						変更なし
			*7 406.4	*7 *10 (9.5)	*7 SUS304							
			406.4	*10 (9.5)	SUS304							
			406.4	*10 (9.5)	SUS304							
*9 直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点 ～ E22-F001	*5 1.37	66	406.4	*10 (9.5)	SUS304							変更なし
			406.4	*10 (9.5)	*12 SGV410							

O2 ① II RO

高圧炉心スプレイス

高圧炉心スプレイス

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
高圧炉心スプレイ系 E22-F001 ～ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	1.37 ^{*5}	100	406.4	*10 (9.5)	SGV410 ^{*12}	変更なし					
			*7	*7	*7, *12						
			406.4	*10 (9.5)	SGV410						
			508.0	*10 (9.5)							
			508.0	*10 (9.5)	SGV410 ^{*12}						
			406.4	*10 (9.5)							
508.0	*10 (9.5)	SGV410 ^{*12}									
高圧炉心スプレイ系ストレナー ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-219)	- [427] (kPa)	104				変更なし	変更なし -[854] ^{*16} (kPa)	変更なし 200 ^{*16}	変更なし		
—						7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。					
高圧炉心スプレイ系 原子炉格納容器配管貫通部 (X-219) ～ 高圧炉心スプレイ系ポンプ入口配管合流点	427 (kPa) ^{*5}	104	508.0 ^{*7}	*10 (9.5) ^{*7}	SGV42 ^{*7}	変更なし	854 ^{*16} (kPa)	200 ^{*16}	変更なし		
			508.0	*10 (9.5)	SGV42						
	1.37 ^{*5}	100	508.0	*10 (9.5)	SGV410 ^{*12}	変更なし					
			508.0 ^{*7}	*10 (9.5) ^{*7}	SGV410 ^{*7, *12}						
高圧炉心スプレイ系ポンプ ～ 直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点	10.79 ^{*5}	100	318.5	(25.4)	STS410 ^{*20}	変更なし					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
*19 直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)	*5 10.79	100	—			*20 STS42 STS410	*11 直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)	10.79	100	318.5	(25.4)	STS410
			318.5	(25.4)								
			318.5	(25.4)	STS42							
			318.5	(25.4)	STS410							
			318.5	(25.4)	STS410							
			267.4	(21.4)	STS410							
			267.4	(21.4)	STS410							
—						変更なし						
—						*17 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。						
*19 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35) ～ 原子炉圧力容器	*5 8.62	302	267.4	(18.2)	*20 STS42 STS410	*11 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35) ～ 原子炉圧力容器	変更なし 10.34*16	変更なし 315*16	変更なし			
*21 復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 低圧代替注水系吸込配管分岐点	*5 1.37	66	267.4	(18.2)	*7 STS42	*8 復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 低圧代替注水系吸込配管分岐点	変更なし	406.4	(9.5)	SUS304TP		
			406.4	(9.5)	SUS304							
			406.4	(9.5)	SUS304							
			406.4	(9.5)	SUS304							
			406.4	(9.5)	SUS304							
			406.4	(9.5)	SUS304							
			406.4	(9.5)	SUS304							
			—	—								

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後									
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料				
高圧炉心スプレイ系	*5 1.37	66	406.4	*10 (9.5)	SUS304	高圧炉心スプレイ系	*22 変更なし	*23 66	*23 267.4	(9.5)	SUS304TP				
			267.4	*10 (9.3)						(9.3)					
	*21 低圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ 高圧代替注水系吸込配管分岐点			—						1.37		66	267.4	(9.3)	SUS304TP
	*21 高圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ E51-F001			267.4 / 165.2	(9.3) / (7.1)					SUS304TP		*24 高圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ E51-F001 変更なし			
	*5 1.37	66	165.2	(7.1)	SUS304TP										
			*7 165.2	*7 (7.1)	*7 SUS304TP										
			165.2	(7.1)	*20 STS410										

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）として本工事計画で兼用とする。
 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「補給水系から補給水系よりの第1アンカまで」と記載。
 *5 : S I 単位に換算したものである。
 *6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。
 *7 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
 *8 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、高圧代替注水系、低圧代替注水系）と兼用。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「補給水系よりの第1アンカから高圧炉心スプレイ系ポンプまで（高圧炉心スプレイ系ポンプ入口配管）」と記載。
 *10 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-5-1-1 管の基本板厚計算書」による。
 *11 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）と兼用。
 *12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SGV42」と記載。
 *13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧炉心スプレイ系ストレーナからサブプレッションチェンバ」と記載。
 *14 : 記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書にはSTS410に注記「JISの旧記号STS42の新記号である」と記載。
 *16 : 重大事故等時の使用時の値。
 *17 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）として本工事計画で兼用とする。
 *18 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「サブプレッションチェンバから高圧炉心スプレイ系ポンプ入口配管まで」と記載。
 *19 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧炉心スプレイ系ポンプから原子炉圧力容器まで」と記載。
 *20 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
 *21 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧炉心スプレイ系ポンプ入口配管から原子炉隔離時冷却系まで」と記載。
 *22 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。

*23：エルボを示す。

*24：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。

3.6.2 低圧炉心スプレイ系
(1) ポンプ (常設)

			変更前	変更後		
名称			低圧炉心スプレイ系ポンプ			
ポンプ	種類	—	ターボ形			
	容量 ^{*1}	m ³ /h/個	□以上 ^{*2} (1074 ^{*3})	変更なし		
	揚程 ^{*4}	m	□以上 ^{*2} (211 ^{*3})			
	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37 ^{*2} (吐出側) 4.41 ^{*2}			
	最高使用温度	℃	100 ^{*2}			
	主要寸法	吸込内径	mm		489 ^{*2, *3}	
		吐出内径	mm		284 ^{*2, *3}	
		ケーシング外径	mm		1250 ^{*2, *3}	
		ケーシング厚さ	mm		□ ^{*2} (25 ^{*2, *3})	
		高さ	mm		5775 ^{*3, *5}	
	材料	ケーシング	—		□	
		ケーシングカバー	—		□	
	個数		—		1	
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—		低圧炉心スプレイ系ポンプ 低圧炉心スプレイ系 ^{*2}	
設置床		—	原子炉建屋 O. P. -8. 10m ^{*2}			
溢水防護上の 区画番号		—	—			
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	R-B3F-4 床上 0.06m 以上			
原動機	種類	—	誘導電動機			
	出力	kW/個	880			
	個数	—	1			
	取付箇所	—	ポンプと同じ ^{*2}			

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-6-2図 低圧炉心スプレイ系ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(4) ろ過装置 (常設)

			変 更 前		変 更 後	
名 称			低压炉心スプレイ系ストレーナ		変更なし	
種 類	—		カセット形			
容 量	m ³ /h/組 ^{*1}	[]				
最 高 使 用 圧 力	kPa ^{*5}	—[427] ^{*6, *7}		変更なし —[854] ^{*7, *8}		
最 高 使 用 温 度	℃	104 ^{*9}		変更なし 200 ^{*8, *9}		
主 要 寸 法	外 径	mm	[]		変更なし	
	長 さ	mm				
	ポ ケ ッ ト 幅	mm				
	ポ ケ ッ ト 深 さ	mm				
	ポ ケ ッ ト 数 量	—				
材 料	外 筒	—	[]			
	多 孔 プ レ ー ト	—				
個 数		—	1	1		変更なし
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*2 低压炉心スプレイ系ストレーナ 低压炉心スプレイ系			
	設 置 床	—	*2 原子炉格納容器内 O. P. -8. 10m			
	溢水防護上の区画 番 号	—	—			
	溢水防護上の配慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「m³/h」と記載

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 低压炉心スプレイ系ポンプの定格容量を示す。

*4 : 公称値を示す。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「—[427kPa]」と記載。

*7 : 低压炉心スプレイ系ストレーナは、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、サプレッションチェンバの最高使用圧力を [] 内に示す。

*8 : 重大事故等時における使用時の値。

*9 : サプレッションチェンバの最高使用温度を示す。

*10 : 1列あたりのポケット数×列数を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

		変更前*1	変更後	
名称		E21-F017	変更なし	
種類	—	平衡型		
吹出圧力	MPa	4.41		
吹出量	kg/h/個	13290*2		
主要寸法	呼び径	—		25A
	のど部の径	mm		<input type="text" value="□"/> *2
	弁座口の径	mm		24*2
	リフト	mm		<input type="text" value="□"/>
材料	弁箱	—		SCPH2
駆動方法		—		—
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		E21-F017 低圧炉心スプレイ系
	設置床	—		原子炉建屋 O.P. -8.10m
	溢水防護上の 区画番号	—		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：公称値を示す。

(6) 主要弁 (常設)

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E21-F003 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		250A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		SCPH2 ^{*3}
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E21-F003 ^{*3} 低圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—		原子炉建屋 ^{*6} O. P. 10.70m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床上 0.44m 以上

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E21-F004 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	逆止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		250A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		S25C ^{*3}
駆 動 方 法		—		空気作動（窒素作動）
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E21-F004 ^{*3} 低圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—		原子炉格納容器内 ^{*3} O. P. 1. 15m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F004」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E21-F001 ^{*2}	— ^{*7}	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	104 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		500A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		 ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E21-F001 ^{*3} 低圧炉心スプレイ系
	設 置 床	—		原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F001」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「500」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*3 低圧炉心スプレイ系ストレーナ ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-217)	—[427] (kPa)	104				変更なし	変更なし —[854]*6 (kPa)	変更なし 200*6			変更なし
—						*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-217)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-217) ～ 低圧炉心スプレイ系ポンプ	427*9 (kPa)	104	*10 508.0	*11 (9.5)	*10 SGV42	変更なし	変更なし 854*6 (kPa)	変更なし 200*6			変更なし
			*10 508.0	*11 (9.5)	*10 SGV42						
	1.37*9	100	*10 508.0	*11 (9.5)	*10 SGV42	変更なし	変更なし	変更なし			変更なし
			508.0	*11 (9.5)	SGV42						
			—	—	—						
*12 低圧炉心スプレイ系ポンプ ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-34)	4.41*9	100	318.5	(17.4)	*13 STS42 STS410	変更なし	変更なし	変更なし			変更なし
			*10 318.5	*10 (17.4)	*10, *13 STS42 STS410						
			318.5	(17.4)	STS42						
			318.5	(17.4)							
			318.5	(17.4)	*13 STS410						
			267.4	(15.1)							
267.4	(15.1)	*13 STS410									
—						*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-34)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				

O 2 ① II R 0

低圧炉心スプレイ系

低圧炉心スプレイ系

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
低圧炉心スプレイ系 *12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-34) ～ 原子炉圧力容器	8.62*9	302	267.4	(18.2)	STS42 STS410 *13	低圧炉心スプレイ系 変更なし	変更なし 10.34*6	変更なし 315*6	変更なし		

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「低圧炉心スプレイ系ストレーナからサプレッションチェンバ」と記載。

*4 : 記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書にはSTS410に注記「JISの旧記号STS42の新記号である」と記載。

*6 : 重大事故等時の使用時の値。

*7 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）として本工事計画で兼用とする。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「サプレッションチェンバから低圧炉心スプレイ系ポンプまで」と記載。

*9 : S I 単位に換算したものである。

*10 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。

*11 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-6-1-1 管の基本板厚計算書」による。

*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「低圧炉心スプレイ系ポンプから原子炉圧力容器まで」と記載。

*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。

3.6.3 高圧代替注水系
(1) ポンプ (常設)

			変更前	変 更 後	
名 称				*1 高圧代替注水系 タービンポンプ	
ポ ン プ	種 類	—		ターボ形	
	容 量*2	m ³ /h/個		□ 以上 (90.8* ³)	
	揚 程*2	m		□ 以上 (882* ³)	
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa		吸込側 1.37 吐出側 14.0	
	最 高 使 用 温 度*2	℃		66	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		144.0* ³
		吐 出 内 径	mm		108.0* ³
		た て	mm		850* ³
		横	mm		771.6* ³
		高 さ	mm		1199* ³
		ケーシング厚さ	mm		□ (66.0* ³)
	材 料	ケーシング	—		SCS6 相当 □
		ケーシングカバー	—		SCS6 相当 □
	個 数	—		1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		高圧代替注水系タービンポンプ 高圧代替注水系	
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P. -0.80m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-B2F-6	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		床上 0.54m 以上	
原 動 機	種 類	—		背圧式蒸気タービン	
	出 力	kW/個		□	
	個 数	—		1	
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ	

注記*1 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (高圧代替注水系) と兼用。

*2 : 重大事故等時における使用時の値。

*3 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(2) 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	復水貯蔵タンク*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (2) 容器 に記載する。		

注記*：本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後								
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料			
高圧代替注水系	—	—				主蒸気系	*4					3. 原子炉冷却系統施設 3.4 原子炉冷却材の循環設備 3.4.1 主蒸気系 (8) 主配管 に記載する。		
						原子炉隔離時冷却系						*5	原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。
							*6	原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。					
						原子炉隔離時冷却系	*5	原子炉格納容器配管貫通部(X-36) ～ 原子炉格納容器外側アンカ	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。					
						原子炉隔離時冷却系	*5	原子炉格納容器外側アンカ ～ 高圧代替注水系蒸気入口配管分岐点						
							*7	高圧代替注水系蒸気入口配管分岐点 ～ 高圧代替注水系タービンポンプ (次頁へ続く)	10.34	315	114.3 *8 114.3 165.2 /	(11.1) *8 (11.1) (14.3) /	STS410 *8 STS410 STS410 STS410 *8 STS410 STS410	

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
高圧代替注水系	—					(前頁からの続き) 高圧代替注水系蒸気入口配管分岐点 ～ 高圧代替注水系タービンポンプ	8.62	302	165.2	(14.3)	STS410	
									/	/		
									114.3	(11.1)		
									*8	*8		*8
									114.3	(11.1)		
									114.3	(11.1)		
									/	/		
						114.3	(11.1)	STS410				
						/	/					
						—	—					
						114.3	(11.1)	STS410				
						/	/					
						89.1	(11.1)					
						89.1	(11.1)	STS410				
						*8	*8		*8			
89.1	(11.1)											
高圧代替注水系						*7 高圧代替注水系タービンポンプ ～ 原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点	0.98	184	216.3	(8.2)	STS410	
									/	/		
									—	—		
									/	/		
									216.3	(8.2)		
									*8	*8		*8
									216.3	(8.2)		
216.3	(8.2)	STS410										
/	/											
—	—											
216.3	(8.2)	STS410										
/	/											
216.3	(8.2)											
—	—											
216.3	(8.2)	STS410										
*8	*8		*8									
216.3	(8.2)											
原子炉隔離時冷却系						*5 原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-222)			3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。			

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
高圧代替注水系	—					*6 原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。					
						原子炉隔離時冷却系 原子炉格納容器配管貫通部(X-222) ～ 原子炉隔離時冷却系スパージャ	*5	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。				
						補給水系 復水貯蔵タンク ～ E22-F014	*9	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (5) 主配管 に記載する。				
						E22-F014 ～ 補給水よりの第一アンカ	*10	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管(常設) に記載する。				
						高圧炉心スプレイ系 補給水よりの第一アンカ ～ 復水貯蔵タンク出口配管分岐点	*10					
復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 低圧代替注水系吸込配管分岐点	*10											
低圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ 高圧代替注水系吸込配管分岐点	*10											

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
高圧代替注水系	—					*7 高圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ 高圧代替注水系タービンポンプ	1.37	66	216.3	(8.2)	SUS304TP
									*8	*8	*8
									216.3	(8.2)	SUS304TP
									216.3	(8.2)	STS410
									*8	*8	*8
						216.3	(8.2)	STS410			
						216.3	(8.2)	STS410			
						/	/	STS410			
						165.2	(7.1)				
						114.3	(13.5)	STS410			
						*8	*8	*8			
						114.3	(13.5)	STS410			
						114.3	(13.5)	STS410			
						/	/	STS410			
						114.3	(13.5)	STS410			
						/	/				
						165.2	(18.2)	STS410			
						114.3	(13.5)	STS410			
						165.2	(18.2)	STS410			
						*8	*8	*8			
165.2	(18.2)	STS410									
165.2	(18.2)	STS410									
/	/	STS410									
165.2	(18.2)	STS410									
/	/										
—	—										
165.2	(14.3)	STS410									
*8	*8	*8									
165.2	(14.3)	STS410									
165.2	(14.3)	STS410									
/	/	STS410									
—	—										
165.2	(14.3)	STS410									
*11	3. 原子炉冷却系統施設 3.9 原子炉冷却材浄化設備 3.9.1 原子炉冷却材浄化系 (6) 主配管 に記載する。										
原子炉冷却材浄化系	*11 高圧代替注水系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点										

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
高圧代替注水系	—	—				復水給水系					*12 3. 原子炉冷却系統施設 3.4 原子炉冷却材の循環設備 3.4.2 復水給水系 (8) 主配管 に記載する。
						原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)				*6 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。	
						復水給水系				*12 3. 原子炉冷却系統施設 3.4 原子炉冷却材の循環設備 3.4.2 復水給水系 (8) 主配管 に記載する。	

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 重大事故等時の使用時の値。

*4 : 本設備は、既存の原子炉冷却材の循環設備(主蒸気系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備(原子炉隔離時冷却系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*6 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器(配管貫通部)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*7 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(高圧代替注水系)と兼用。

*8 : エルボを示す。

*9 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備(補給水系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*10 : 本設備は、既存の非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧炉心スプレイ系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*11 : 本設備は、既存の原子炉冷却材浄化設備(原子炉冷却材浄化系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

*12 : 本設備は、既存の原子炉冷却材の循環設備(復水給水系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)として本工事計画で兼用とする。

3.6.4 原子炉隔離時冷却系
 (1) ポンプ（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	原子炉隔離時冷却系ポンプ*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (1) ポンプ に記載する。		

注記*：本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（原子炉隔離時冷却系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

(2) 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	復水貯蔵タンク*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (2) 容器 に記載する。		

注記*：本設備は，既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

			変更前*1	変更後
名称			E51-F059	変更なし
種類	類	—	平衡型	
吹出圧力	MPa		1.37	
吹出量	kg/h/個		10970*2	
主要寸法	呼び径	—	25A	
	のど部の径	mm	<input type="text" value="□"/> *2	
	弁座口の径	mm	24*2	
	リフト	mm	<input type="text" value="□"/>	
材料	弁箱	—	SCPH2	
駆動方法		—	—	
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E51-F059 原子炉隔離時冷却系	
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉隔離時冷却系	—					主蒸気系	*3 3. 原子炉冷却系統施設 3.4 原子炉冷却材の循環設備 3.4.1 主蒸気系 (8) 主配管 に記載する。					
							原子炉隔離時冷却系	*4 3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。				
						*5 7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。						
						原子炉隔離時冷却系	*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-36) ～ 原子炉格納容器外側アンカ					*4 3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系 (5) 主配管 に記載する。
							*4 原子炉格納容器外側アンカ ～ 高压代替注水系蒸気入口配管分岐点					
							*4 高压代替注水系蒸気入口配管分岐点 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン					
							*4 原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン ～ 原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点					

変更前						変更後							
名	称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名	称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
原子炉隔離時冷却系							原子炉隔離時冷却系	*4 原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-222)					3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系(5) 主配管に記載する。
								*5 原子炉格納容器配管貫通部(X-222)					7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。
							原子炉隔離時冷却系	*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-222)～ 原子炉隔離時冷却系スパージャ					3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.1 原子炉隔離時冷却系(5) 主配管に記載する。
							補給水系	*6 復水貯蔵タンク～ E22-F014					3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系(5) 主配管に記載する。
							高圧炉心スプレイ系	*7 E22-F014～ 補給水よりの第一アンカ					3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系(7) 主配管(常設)に記載する。
						*7 補給水よりの第一アンカ～ 復水貯蔵タンク出口配管分岐点							
						*7 復水貯蔵タンク出口配管分岐点～ 低圧代替注水系吸込配管分岐点							

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉隔離時冷却系						高圧炉心スプレイ系	*7 低圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ 高圧代替注水系吸込配管分岐点 ～ E51-F001					3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。
							原子炉隔離時冷却系	*4 E51-F001 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ～ 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点				
						原子炉冷却材浄化系		*8 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点				
							復水給水系	*9 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)				
						*5 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)						7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。
						復水給水系	*9 原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B) ～ 原子炉圧力容器					

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、既存の原子炉冷却材の循環設備（主蒸気系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（原子炉隔離時冷却系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*6 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*7 : 本設備は、既存の非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*8 : 本設備は、既存の原子炉冷却材浄化設備（原子炉冷却材浄化系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

*9 : 本設備は、既存の原子炉冷却材の循環設備（復水給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。

3.6.5 低圧代替注水系
 (1) ポンプ (常設)

			変更前	変 更 後	
名 称				直流駆動低圧注水系ポンプ	
ポ ン プ	種 類	—		うず巻形	
	容 量	m ³ /h/個		<input type="text"/> 以上*1(82*2)	
	揚 程	m		<input type="text"/> 以上*1(75*2)	
	最 高 使 用 圧 力	MPa		(吸込側) 1.37*1 (吐出側) 1.70*1	
	最 高 使 用 温 度	℃		66*1	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		102.3*2
		吐 出 内 径	mm		78.1*2
		ケーシング厚さ	mm		<input type="text"/> (15.0*2)
		た て	mm		560*2
		横	mm		957.3*2
		高 さ	mm		930*2
	材 料	ケーシング	—		<input type="text"/>
		ケーシングカバー	—		<input type="text"/>
	個 数	—		1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		直流駆動低圧注水系ポンプ 低圧代替注水系	
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P. -8.10m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-B3F-13	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		床上 0.07m 以上	
原 動 機	種 類	—		直流電動機	
	出 力	kW/個		37	
	個 数	—		1	
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ	

注記*1 : 重大事故等時における使用時の値。

*2 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

	変更前	変更後
名 称	—	復水移送ポンプ*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (1) ポンプ に記載する。		

注記*：本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

(1) ポンプ (可搬型)

	変更前	変更後
名 称	—	大容量送水ポンプ (タイプ I) *
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ (可搬型) に記載する。		

注記* : 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 (燃料プール代替注水系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) として本工事計画で兼用とする。

(2) 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	復水貯蔵タンク*
3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (2) 容器 に記載する。		

注記*：本設備は，既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

		変更前	変更後
名称			E71-F010
種類	類	—	非平衡型
吹出圧力	MPa		1.70
吹出量	kg/h/個		12640*
主要寸法	呼び径	—	25A
	のど部の径	mm	<input type="text"/> *
	弁座口の径	mm	12.5*
	リフト	mm	<input type="text"/>
材料	弁箱	—	SCPH2
駆動方法		—	—
個数		—	1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	E71-F010 低圧代替注水系
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m
	溢水防護上の 区画番号	—	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—

注記* : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

	変更前	変更後
名 称	—	E22-F023*
3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (5) 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
低圧代替注水系	—					補給水系	*4	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (5) 主配管 に記載する。					
						E22-F014 ～ 補給水よりの第一アンカ	*5	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。					
						補給水よりの第一アンカ ～ 復水貯蔵タンク出口配管分岐点	*5	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。					
						復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 低圧代替注水系吸込配管分岐点	*5	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。					
						高圧炉心スプレイ系	1.37	66	406.4	*7	(9.5)	*7	SUS304
									406.4	*7,*8	(9.5)	*7,*8	SUS304
									406.4	/	(9.5)	/	SUS304TP
									—	—	—	—	
									/	/	/	/	
									216.3	(8.2)	(8.2)	SUS304TP	
216.3	(8.2)	(8.2)	SUS304TP										
216.3	(8.2)	(8.2)	STS410										
補給水系	*6	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。											
P13-F072 ～ 補給水系配管合流点	*6	3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。											
補給水系	1.37	66	216.3	(8.2)	(8.2)	STS410							
			216.3	*8	(8.2)	*8	STS410						

O 2 ① II R 0

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
低圧代替注水系	—					低圧代替注水系 補給水系	*4 補給水系配管合流点 ～ 復水移送ポンプ	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (5) 主配管 に記載する。				
							*4 復水移送ポンプ ～ 低圧代替注水系注入配 管分岐点	3. 原子炉冷却系統施設 3.7 原子炉冷却材補給設備 3.7.2 補給水系 (5) 主配管 に記載する。				
							*6 低圧代替注水系注入配 管分岐点 ～ 低圧代替注水系注入配 管B系分岐点	1.37	66	*7 216.3	*7 (8.2)	*7 STPT38 STPT370
						*7,*8 216.3				*7,*8 (8.2)	*7,*8 STPT38 STPT370	
						*7 216.3 / — / 216.3				*7 (8.2) / — / (8.2)	*7 STPT370	
						*7 216.3 / 216.3 / —				*7 (8.2) / (8.2) / —	*7 STPT370	
						*7 216.3 / 216.3 / 114.3	*7 (8.2) / (8.2) / (6.0)	*7 STPT370				

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
低圧代替注水系	—					低圧代替注水系 補給水系	1.37	66	*7	*7	*7		
									216.3	(8.2)	STPT370		
									216.3	(8.2)	STS410		
									216.3	(8.2)	STS410		
									/	/			
									—	—			
									/	/	STS410		
									165.2	(7.1)			
									165.2	(7.1)	STS410		
									/	/	STS410		
									165.2	(7.1)			
									165.2	(7.1)			
									165.2	(7.1)	*8	*8	*8
									165.2	(7.1)	STS410		
									165.2	(7.1)	STS410		
									/	/			
									165.2	(7.1)			
									165.2	(7.1)	STS410		
165.2	(7.1)	*8	*8	*8									
165.2	(7.1)	STS410											
165.2	(7.1)	STS410											
/	/												
114.3	(6.0)												
165.2	(7.1)	STS410											
165.2	(7.1)	*8	*8	*8									
165.2	(7.1)	STS410											
165.2	(7.1)	STS410											
/	/												
114.3	(6.0)												

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
低圧代替注水系	—					補給水系	*10 低圧代替注水系注入配 管A系分岐点 ～ E11-F041	1.37	66	114.3	(6.0)	STS410
										*8	*8	*8
										114.3	(6.0)	STS410
										/	/	STS410
										—	—	
						/	/					
						114.3	(6.0)					
						残留熱除去系	*10 E11-F041 ～ 低圧代替注水系A系注 入配管合流点	1.37	66	*7	*7	*7
										114.3	(6.0)	STS410
										*7,*8	*7,*8	*7,*8
										114.3	(6.0)	STS42
						*11 低圧代替注水系A系注 入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31A)	3.73	186	*7	*7	*7	
									114.3	(6.0)	STS410	
						*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。	*7,*8	*7,*8	*7,*8	*7,*8	
114.3	(6.0)	STS42										
*11 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31A) ～ 原子炉圧力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。	*7	*7	*7	*7							
						114.3	(6.0)	STPT370				
*13 低圧代替注水系注入配 管B系分岐点 ～ E11-F026B	1.37	66	*7	*7	*7							
			114.3	(6.0)	STPT370							
			*7,*8	*7,*8	*7,*8							
			114.3	(6.0)	STS370							
補給水系	*7	*7	*7	*7	*7							
						114.3	(6.0)	STPT370				

変更前						変更後											
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料						
低圧代替注水系	—					残留熱除去系	*13 E11-F026B ～ 低圧代替注水系B系注 入配管合流点	1.37	66	*7 114.3	*7 (6.0)	*7 STS42 STS410					
										*7,*8 114.3	*7,*8 (6.0)	*7,*8 STS410					
							*11 低圧代替注水系B系注 入配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31B)	3.73	186	*7 114.3	*7 (6.0)	*7 STS42 STS410					
								3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。									
						*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31B)					7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。						
						補給水系	*14 原子炉・格納容器下部 注水接続口 (北) ～ 低圧代替注水系注入配 管A系分岐点					*11 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31B) ～ 原子炉压力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。				
													*14 原子炉・格納容器下部 注水接続口 (東) ～ 低圧代替注水系注入配 管合流点1	1.37	66	165.2	(7.1)
						*8 165.2	*8 (7.1)	*8 STS410									
									165.2	(7.1)	STS410						
									*8 165.2	*8 (7.1)	*8 STS410						

変更前						変更後										
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料					
低圧代替注水系	—					高圧炉心スプレイ系	*5 復水貯蔵タンク出口配管分岐点 ～ 直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点					3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。				
							直流駆動低圧注水系	1.37	66	165.2	(7.1)	SUS304TP				
						*8 165.2				*8 (7.1)	*8 SUS304TP					
						165.2				(7.1)	STS410					
						*8 165.2				*8 (7.1)	*8 STS410					
						165.2				(7.1)	STS410					
						/				/						
						—				—						
						/				/	STS410					
						165.2				(7.1)						
						165.2				(7.1)	STS410					
						/				/						
						114.3				(6.0)	STS410					
						165.2				(7.1)						
						/	/	STS410								
89.1	(5.5)															
165.2	(7.1)	STS410														
*8 165.2	*8 (7.1)	*8 STS410														
165.2	(7.1)	STS410														
/	/															
165.2	(7.1)	STS410														
/	/															
—	—	STS410														
165.2	(14.3)															
*8 165.2	*8 (14.3)	*8 STS410														
165.2	(14.3)	STS410														
10.79	100	165.2	(14.3)	STS410												
		*8 165.2	*8 (14.3)	*8 STS410												
		165.2	(14.3)	STS410												

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
低圧代替注水系	—					高圧炉心スプレイ系						*5 3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。
							*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)					7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。
						高圧炉心スプレイ系	*5 原子炉格納容器配管貫通部 (X-35) ～ 原子炉圧力容器				3. 原子炉冷却系統施設 3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.1 高圧炉心スプレイ系 (7) 主配管 (常設) に記載する。	

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 重大事故等時の使用時の値。

*4 : 本設備は、既存の原子炉冷却材補給設備 (補給水系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、既存の非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧炉心スプレイ系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) として本工事計画で兼用とする。

*6 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器下部注水系, 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

*7 : 本設備は既存の設備である。

*8 : エルボを示す。

*9 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器下部注水系, 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系, 代替循環冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

*10 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器代替スプレイ冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

*11 : 本設備は、既存の残留熱除去設備 (残留熱除去系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) として本工事計画で兼用とする。

*12 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器 (配管貫通部) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) として本工事計画で兼用とする。

*13 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器代替スプレイ冷却系, 代替循環冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

*14 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器下部注水系, 低圧代替注水系) と兼用。

(7) 主配管（可搬型）

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	
低圧代替注水系	—							低圧代替注水系	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管（スプレイヘッダを含む。）（可搬型） に記載する。						
									送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)							
									注水用ヘッダ							
									送水用ホース (150A : 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)							

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

3.6.6 代替循環冷却系
 (1) ポンプ（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	代替循環冷却ポンプ*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 d. 代替循環冷却系 ハ ポンプ（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。

(4) ろ過装置（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	残留熱除去系ストレーナ(A)*
3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (5) ろ過装置（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，既存の残留熱除去設備（残留熱除去系）であり，非常用炉心冷却設備
その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	E11-F048A*
3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (6) 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，既存の残留熱除去設備（残留熱除去系）であり，非常用炉心冷却設備
その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変更後
名 称	—	E11-F084*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 d. 代替循環冷却系 チ 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。

名 称	変更前	変更後
	—	E11-F085*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 d. 代替循環冷却系 チ 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後											
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料						
代替循環冷却系	—					残留熱除去系	*3 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)					3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。					
							*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)					7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。					
						残留熱除去系	*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サプレッションチェンバ出口配管A系合流点					*3 サプレッションチェンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。				
							*5 代替循環冷却系吸込配管分岐点～代替循環冷却ポンプ						*5 代替循環冷却ポンプ～代替循環冷却系注入配管合流点	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 d. 代替循環冷却系 ヌ 主配管 (常設) に記載する。			
						残留熱除去系	*3 代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点					*3 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)		3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。			

変更前						変更後								
名	称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名	称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
代替循環冷却系						—	代替循環冷却系	残留熱除去系	*3 残留熱除去系熱交換器 (A) ～ 残留熱除去系熱交換器 代替循環冷却系出口配 管分岐点	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管（常設） に記載する。				
						*3 残留熱除去系熱交換器 代替循環冷却系出口配 管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器 (A) バイパス配管合流点								
						*3 残留熱除去系熱交換器 (A) バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モー ドA系注入配管分岐点								
						*3 原子炉停止時冷却モー ドA系注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ 注入配管A系分岐点								
						*3 ドライウェルスプレイ 注入配管A系分岐点 ～ 低圧代替注水系A系注入 配管合流点								
						*3 低圧代替注水系A系注入 配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31A)								

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
代替循環冷却系	—					代替循環冷却系	*4 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
						残留熱除去系	*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-31A) ～ 原子炉圧力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管(常設) に記載する。				

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、既存の残留熱除去設備(残留熱除去系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替循環冷却系)として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器(配管貫通部)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替循環冷却系)として本工事計画で兼用とする。

*5 : 本設備は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替循環冷却系)であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(代替循環冷却系)として本工事計画で兼用とする。

3.6.7 ほう酸水注入系
 (1) ポンプ（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	ほう酸水注入系ポンプ*
4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (1) ポンプ（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。

(2) 容器（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク*
4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (2) 容器（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	C41-F003A, B*
4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (3) 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は，既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。

名 称	変更前	変更後
	—	C41-F022*
4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (3) 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後					
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
ほう 酸 水 注 入 系	—					ほう酸水注入系貯蔵タンク ～ ほう酸水注入系ポンプ	4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (5) 主配管 (常設) に記載する。				
						ほう酸水注入系ポンプ ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-22)					
						原子炉格納容器配管貫通部 (X-22)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。				
						原子炉格納容器配管貫通部 (X-22) ～ 差圧検出・ほう酸水注入系配 管(ティーよりN11ノズルまで の外管)	4. 計測制御系統施設 4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (5) 主配管 (常設) に記載する。				

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (ほう酸水注入系) として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器 (配管貫通部) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (ほう酸水注入系) として本工事計画で兼用とする。

3.6.8 残留熱除去系
 (1) ポンプ（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	残留熱除去系ポンプ(A), (B), (C)*
3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (3) ポンプ（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、非常用炉心冷却設備
 その他原子炉注水設備（残留熱除去系）として本工事計画で兼用とする。

(4) ろ過装置 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	残留熱除去系ストレーナ (A), (B), (C) *
3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (5) ろ過装置 (常設) に記載する。		

注記* : 本設備は, 既存の残留熱除去設備 (残留熱除去系) であり, 非常用炉心冷却設備
その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) として本工事計画で兼用とする。

(5) 安全弁及び逃がし弁（常設）

	変更前	変更後
名 称	—	E11-F048A, B, C*
3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (6) 安全弁及び逃がし弁（常設） に記載する。		

注記*：本設備は、既存の残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、非常用炉心冷却設備
その他原子炉注水設備（残留熱除去系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後												
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料							
残留熱除去系	—					残留熱除去系	*3 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)					3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系(8) 主配管 (常設) に記載する。						
							*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)						7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。					
						残留熱除去系	*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点					*3 残留熱除去系	*3 サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点					3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系(8) 主配管 (常設) に記載する。
							*3 残留熱除去系ポンプ(A)～代替循環冷却系注入配管合流点						*3 代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点					
							*3 代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点						*3 残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)					

変更前						変更後							
名	称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名	称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料
残留熱除去系			—					残留熱除去系熱交換器 (A) ～ 残留熱除去系熱交換器 代替循環冷却系出口配 管分岐点					
								残留熱除去系熱交換器 代替循環冷却系出口配 管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器 (A)バイパス配管合流点					
								残留熱除去系熱交換器 (A)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器 (A)バイパス配管合流点					
								残留熱除去系熱交換器 (A)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モー ドA系注入配管分岐点					
								原子炉停止時冷却モー ドA系注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ 注入配管A系分岐点					
								ドライウェルスプレイ 注入配管A系分岐点 ～ 低压代替注水系A系注入 配管合流点					
								低压代替注水系A系注入 配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫 通部(X-31A)					

3. 原子炉冷却系統施設
3.5 残留熱除去設備
3.5.1 残留熱除去系
(8) 主配管（常設）
に記載する。

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
残留熱除去系	—											
						*4	原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
						*3	原子炉格納容器配管貫通部 (X-31A) ～ 原子炉圧力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。				
						*3	残留熱除去系ストレーナ (B) ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B)					
						*4	原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。				
						*3	原子炉格納容器配管貫通部 (X-214B) ～ サプレッションチェンバ出口配管B系合流点	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。				
						*3	サプレッションチェンバ出口配管B系合流点 ～ 残留熱除去系ポンプ (B)					
						*3	残留熱除去系ポンプ (B) ～ 残留熱除去系熱交換器 (B) バイパス配管分岐点					
						*3	残留熱除去系熱交換器 (B) バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器 (B)					

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
残留熱除去系	—					残留熱除去系	*3 残留熱除去系熱交換器 (B) ～ 残留熱除去系熱交換器 (B)バイパス配管合流点	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管（常設） に記載する。				
	*3 残留熱除去系熱交換器 (B)バイパス配管分岐点 ～ 残留熱除去系熱交換器 (B)バイパス配管合流点											
*3 残留熱除去系熱交換器 (B)バイパス配管合流点 ～ 原子炉停止時冷却モー ドB系注入配管分岐点												
*3 原子炉停止時冷却モー ドB系注入配管分岐点 ～ ドライウェルスプレイ 注入配管B系分岐点												
*3 ドライウェルスプレイ 注入配管B系分岐点 ～ 低圧代替注水系B系注入 配管合流点												
*3 低圧代替注水系B系注入 配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫 通部 (X-31B)												
						*4 原子炉格納容器配管貫通部 (X-31B)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 に記載する。					

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
残留熱除去系	—					残留熱除去系	*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-31B) ～ 原子炉圧力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。				
	*3 残留熱除去系ストレーナ(C) ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)											
	*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。										
	*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-214C) ～ 残留熱除去系ポンプ(C)	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。										
	*3 残留熱除去系ポンプ(C) ～ 原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)											
*4 原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)	7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部に記載する。											
*3 原子炉格納容器配管貫通部(X-31C) ～ 原子炉圧力容器	3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (8) 主配管 (常設) に記載する。											

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、既存の残留熱除去設備 (残留熱除去系) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) として本工事計画で兼用とする。

*4 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器 (配管貫通部) であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) として本工事計画で兼用とする。

3.6.9 代替水源移送系
 (1) ポンプ（可搬型）

	変更前	変更後
名 称	—	大容量送水ポンプ（タイプⅠ）*
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変更後
名 称	—	大容量送水ポンプ（タイプⅡ）*
7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 d. 放射性物質拡散抑制系 ハ ポンプ（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）として本工事計画で兼用とする。

(7) 主配管 (常設)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
代替水源移送系	-	-				代替水源移送系 補給水系	1.37	66	*4	*4	*4
									165.2	(7.1)	SUS304TP
									165.2	(7.1)	SUS304TP
									165.2	(7.1)	SUS304TP
									*4	*4	*4
									165.2	(7.1)	SUS304TP
									/	/	SUS304TP
									-	-	
									/	/	
									165.2	(7.1)	*5 SUS304TP
/	/										
/	/										
165.2	(7.1)	SUS304TP									
*5	66	静水頭	165.2	(7.1)	SUS304TP						
*4			*4	*4							
165.2	(7.1)	SUS304TP									

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 重大事故等時の使用時の値。
 *4 : エルボを示す。
 *5 : 本設備は既存の設備である。

(7) 主配管（可搬型）

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	個数	取付箇所	
代替水源移送系	—							代替水源移送系	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管（スプレイヘッドを含む。）（可搬型） に記載する。						
									送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)							
									注水用ヘッド							
									送水用ホース (150A : 2m, 5m, 10m, 20m)							

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）として本工事計画で兼用とする。

3.7 原子炉冷却材補給設備
 3.7.1 原子炉隔離時冷却系
 (1) ポンプ

			変更前	変更後	
名 称			原子炉隔離時冷却系 ポンプ	原子炉隔離時冷却系 ポンプ ^{*1}	
ポン プ	種 類	—	ターボ形	変更なし	
	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	□以上 ^{*3} (96.5 ^{*4})		
	揚 程 ^{*5}	m	□以上 ^{*3} (882 ^{*4}) / □以上 ^{*3} (186 ^{*4})		
	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.37 ^{*3} (吐出側) 11.77 ^{*3}		
	最 高 使 用 温 度	℃	66 ^{*3}		
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150 ^{*3,*4}
		吐 出 内 径	mm		89.6 ^{*3,*4}
		ケーシング厚さ	mm		□ ^{*3} (44.5 ^{*3,*4})
		た て	mm		890 ^{*3,*4}
		横	mm		1760 ^{*3,*4}
	材 料	高 さ	mm		1200 ^{*4,*6}
		ケーシング	—		□
		ケーシングカバー	—		□
	個 数	—	1		
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	原子炉隔離時冷却系ポンプ 原子炉隔離時冷却系 ^{*3}		
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m ^{*3}		
	溢水防護上の 区画番号	—	—	R-B3F-2	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	床上 0.43m 以上	
原 動 機	種 類	—	背圧式蒸気タービン	変更なし	
	出 力	kW/個	360		
	個 数	—	1		
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ ^{*3}		ポンプと同じ

注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。
- *6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-4-2図 原子炉隔離時冷却系ポンプ構造図」による。

(4) 主要弁

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E51-F007 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		 ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		SCPH2 ^{*3}
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E51-F007 ^{*3} 原子炉隔離時冷却系
	設 置 床	—		原子炉格納容器内 ^{*3} O.P. 1.15m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F007」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後	
名 称 ^{*1}		E51-F008 ^{*2}	変更なし	
種 類	—	止め弁		
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}		
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}		
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}		100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm		<input type="text"/> ^{*3}
材 料	弁 箱	—		SCPH2
	弁 ふ た	—		SCPH2
	弁 体	—		SCPH2 ^{*3}
駆 動 方 法		—		電気作動
個 数		—		1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		E51-F008 ^{*3} 原子炉隔離時冷却系
	設 置 床	—		原子炉建屋 ^{*6} O. P. 15.00m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	R-1F-9
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床上 0.00m 以上

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F008」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E51-F003 ^{*2}	
種 類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	11.77 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	 ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
駆 動 方 法		—	電気作動
個 数		—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E51-F003 原子炉隔離時冷却系 ^{*3}
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E51-F005 ^{*2}	
種 類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	104 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	150A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; display: inline-block;"></div> ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; display: inline-block;"></div> ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
駆 動 方 法		—	電気作動
個 数		—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E51-F005 原子炉隔離時冷却系 ^{*3}
	設 置 床	—	原子炉建屋 O. P. -8.10m ^{*6}
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「F005」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「150」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E51-F009 ^{*2}	
種 類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	100A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	 ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
駆 動 方 法		—	電気作動
個 数		—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E51-F009 原子炉隔離時冷却系 ^{*3}
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F009」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「100」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}		E51-F011 ^{*2}	
種 類	—	止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.98 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃	184 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	200A ^{*5}
	弁 箱 厚 さ	mm	 ^{*3}
	弁 ふ た 厚 さ	mm	 ^{*3}
材 料	弁 箱	—	SCPH2
	弁 ふ た	—	SCPH2
駆 動 方 法		—	電気作動
個 数		—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E51-F011 ^{*3} 原子炉隔離時冷却系
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O. P. -8.10m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F011」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「200」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

*7：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲外である。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 主配管

変 更 前						変 更 後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉隔離時冷却系	*3 原子炉隔離時冷却系蒸気配 管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-36)	8.62 *4	302	114.3	(11.1)	*5 STS410	*7 原子炉隔離時冷却系蒸気配 管分岐点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-36)	変更なし 10.34 *8	変更なし 315 *8	変更なし		
				*6 114.3	*6 (11.1)	*5, *6 STS410						
	*3 原子炉格納容器配管貫通部 (X-36) ～ 原子炉格納容器外側アンカ	8.62 *4	302	114.3	(11.1)	*5 STS410	*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-36) ～ 原子炉格納容器外側アンカ	変更なし 10.34 *8	変更なし 315 *8	変更なし		
	*10 原子炉格納容器外側アンカ ～ 高圧代替注水系蒸気入口配 管分岐点	8.62 *4	302	114.3	(11.1)	*5 STS410	*7 原子炉格納容器外側アンカ ～ 高圧代替注水系蒸気入口配 管分岐点	変更なし 10.34 *8	変更なし 315 *8	変更なし		
						—						
	*10 高圧代替注水系蒸気入口配 管分岐点 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ 駆動用タービン	8.62 *4	302	114.3	(11.1)	*5 STS42 STS410	*11 高圧代替注水系蒸気入口配 管分岐点 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ 駆動用タービン	変更なし 10.34 *8	変更なし 315 *8	変更なし		
				*6 114.3	*6 (11.1)	*5, *6 STS42 STS410						
				114.3 /	(11.1) /	*5 STS410						
				114.3 /	(11.1) /	*5 STS410						
				114.3 /	(11.1) /	*5 STS410						

変 更 前						変 更 後							
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		
原子炉隔離時冷却系	*12 原子炉隔離時冷却系ポンプ 駆動用タービン ～ 原子炉隔離時冷却系タービ ン排気配管合流点	0.98 *4	184	216.3	(8.2)	*5 STS42 STS410	原子炉隔離時冷却系	*11 原子炉隔離時冷却系ポンプ 駆動用タービン ～ 原子炉隔離時冷却系タービ ン排気配管合流点	変更なし				
				216.3	(8.2)	*5 STS410							
				216.3	(8.2)	*5, *6 STS410							
				216.3	(8.2)	*5 STS410							
				—	—	—							
—	—	—	0.98	184 200 *8	216.3	(8.2)	STS410						
原子炉隔離時冷却系	*12 原子炉隔離時冷却系タービ ン排気配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-222)	0.98 *4	184	216.3	(8.2)	STS42	原子炉隔離時冷却系	*7 原子炉隔離時冷却系タービ ン排気配管合流点 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-222)	0.98	184 200 *8	216.3	(8.2)	STS410
				*6	*6	*6 STS42			変更なし	変更なし 200 *8	変更なし		
				216.3	(8.2)	STS42							
				318.5	(10.3)	STS42							
				216.3	(8.2)	STS42							
*6	*6	*6 STS42											

変 更 前						変 更 後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉隔離時冷却系	*12 原子炉格納容器配管貫通部 (X-222) ～ 原子炉隔離時冷却系スパー ジャ	0.98 *4	184	318.5	(10.3)	STS42	*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-222) ～ 原子炉隔離時冷却系スパー ジャ	変更なし	変更なし 200 *8	変更なし		
				355.6	(11.1)	STS42						
				318.5	(10.3)	STS42						
				355.6	(11.1)	STS42						
	*14 E51-F001 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ	1.37 *4	66	*13 SGV410			*11 E51-F001 ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ	変更なし				
				165.2	(7.1)	STS410						
				165.2	(7.1)	STS410						
				165.2	(7.1)	STS410						
	*15 原子炉隔離時冷却系サプレ ッションチェンバ内ストレ ーナ ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-221)	427 *4 (kPa)	104				変更なし					
	*15 原子炉格納容器配管貫通部 (X-221) ～ 原子炉隔離時冷却系ポンプ 入口配管合流点	427 *4 (kPa)	104	165.2	(7.1)	STS42 STS410	変更なし					
*6				*6	STS42 STS410							
*17 原子炉隔離時冷却系ポンプ ～ 原子炉隔離時冷却系注入配 管合流点	11.77 *4	66	165.2	(7.1)	STS410	*11 原子炉隔離時冷却系ポンプ ～ 原子炉隔離時冷却系注入配 管合流点 変更なし						
			114.3	(13.5)	STS42 STS410							
			114.3	(13.5)	STS42 STS410							
	*6	*6	STS410									
	8.62 *4	302	114.3	(11.1)	STS42							
			*6	*6	STS42							

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
*2 : () 内は公称値を示す。
*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主蒸気系から原子炉格納容器外側アンカまで」と記載。
*4 : S I 単位に換算したものである。
*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
*6 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。
*7 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。
*8 : 重大事故等時の使用時の値。
*9 : 本設備は、既存の原子炉格納施設のうち原子炉格納容器（配管貫通部）であり、原子炉冷却材補給設備（原子炉隔離時冷却系）として本工事計画で兼用とする。
*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外側アンカから原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービンまで」と記載。
*11 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。
*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービンからサブプレッションチェンバへ」と記載。
*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SGV42」と記載。
*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧炉心スプレイ系から原子炉隔離時冷却系ポンプまで（原子炉隔離時冷却系ポンプ入口配管）」と記載。
*15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「サブプレッションチェンバから原子炉隔離時冷却系ポンプ入口配管まで」と記載。
*16 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
*17 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉隔離時冷却系ポンプから原子炉冷却材浄化系まで」と記載。

3.7.2 補給水系
(1) ポンプ

			変更前	変更後	
名		称	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1	
ポンプ	種	類	—	うず巻形	変更なし
	容	量*2	m ³ /h/個	□以上*3 (100*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9
	揚	程*10	m	□以上*3 (85*4)	変更なし □以上*5, □以上*6, □以上*7, □以上*8, □以上*9
	最高使用圧力		MPa	1.37*3	変更なし
	最高使用温度		℃	66*3	
	主要寸法	吸込内径	mm	150*3, *4	
		吐出内径	mm	100*3, *4	
		ケーシング厚さ	mm	□	
		たて	mm	180*3, *4	
		横	mm	770*3, *4	
	材料	高さ	mm	725*4, *11	
		ケーシング	—	□	
	材料	ケーシングカバー	—	□*3	
		個数	—	3	
	*12 取付箇所	系統名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ 補給水系*3	
		設置床	—	原子炉建屋 O.P. -0.80m*3	
溢水防護上の 区画番号		—	—	R-B2F-5	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	床上 0.10m以上	
原動機	種	類	—	誘導電動機	変更なし
	出	力	kW/個	45	
	個	数	—	3	
	取	付	箇所	—	ポンプと同じ*3

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- 注記*1 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系）と兼用。
- *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。
- *3 : 既工事計画書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *4 : 公称値を示す。
- *5 : 重大事故等時における，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。
- *6 : 重大事故等時における，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。
- *7 : 重大事故等時における，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。
- *8 : 重大事故等時における，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。
- *9 : 重大事故等時における，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（熔融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。
- *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。
- *11 : 既工事計画書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。
- *12 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。

(2) 容器

			変更前	変更後
名称			復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク*1
種類	—		たて置円筒形	
容量	m ³ /個		<input type="text"/> (3000*3)	
最高使用圧力	MPa		静水頭	
最高使用温度	℃		66	
主要寸法	胴内径	mm	20000*3	変更なし
	胴板厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (10.0*3) *4 (13.0*3) *4 (16.0*3) *4 (19.0*3) *4 (22.0*3)	
	底板厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (12.0*3)	
	平板(屋根)厚さ	mm	<input type="text"/> *2 (6*2, *3)	
	管台外径 (HPCS給水出口)	mm	422.4*3, *4	
	管台厚さ (HPCS給水出口)	mm	<input type="text"/> *4 (20.0*3, *4)	
	管台外径 (MUWC給水出口)	mm	267.4*3, *4	
	管台厚さ (MUWC給水出口)	mm	<input type="text"/> *4 (9.3*3, *4)	
	管台外径 (純水補給水入口)	mm	165.2*3, *4	
	管台厚さ (純水補給水入口)	mm	<input type="text"/> *4 (7.1*3, *4)	
	管台外径 (FPC等戻り水入口)	mm	216.3*3, *4	
	管台厚さ (FPC等戻り水入口)	mm	<input type="text"/> *4 (8.2*3, *4)	
	管台外径 (CD等戻り水入口)	mm	114.3*3, *4	
	管台厚さ (CD等戻り水入口)	mm	<input type="text"/> *4 (6.0*3, *4)	
	側マンホール外径	mm	624.0*3, *4	
	側マンホール厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (12.0*3, *4)	
	側マンホール平板厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (19*2, *3)	
高さ	mm	11800*3		

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

			変更前	変更後
材 料	胴板	—	SUS304	変更なし
	底板	—	SUS304	
	側マンホール平板	—	SUS304*4	
個	数	—	1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	*2 復水貯蔵タンク 補給水系	
	設 置 床	—	*2 屋外 O.P. 9.50m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		

注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高压炉心スプレイ系，高压代替注水系，原子炉隔離時冷却系，低压代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，高压代替注水系，低压代替注水系）と兼用。

*2：既工事計画書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

*3：公称値を示す。

*4：既工事計画書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成4年4月3日付4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。

(5) 主配管

変更前						変更後											
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料						
*3 復水貯蔵タンク ～ E22-F014	静水頭	66	406.4	*4 (9.5)	SUS304	*6 復水貯蔵タンク ～ E22-F014	変更なし										
			*5 406.4	*5 *4 (9.5)	*5 SUS304												
			406.4	*4 (9.5)	SUS304												
			406.4	*4 (9.5)													
—	—																
*7 復水貯蔵タンク ～ 補給水系配管合流点	静水頭	66	267.4	(9.3)	SUS304TP	変更なし											
	1.37*8	66	267.4	(9.3)	SUS304TP												
			267.4	(9.3)	STPT370*9												
*7 補給水系配管合流点 ～ 復水移送ポンプ	1.37*8	66	267.4	(9.3)	STPT38	*10 補給水系配管合流点 ～ 復水移送ポンプ	変更なし										
												—	*11	66	267.4	(9.3)	*11 STS410
															267.4	(9.3)	
												—	*11	66	267.4	(9.3)	*11, *13 STPT370
															267.4	(9.3)	
												—	*11	66	216.3	(8.2)	*11, *12, *13 STPT38
															216.3	(8.2)	
												—	*11	66	165.2	(7.1)	*11, *13 STPT370
															165.2	(7.1)	
												1.37*8	66	165.2	(7.1)	STPT370*9	*11, *13 STPT370
—	—	—	—														
—	—	—	—		*11, *13 STPT370												
—	—	—	—		*11, *13 STPT370												

O 2 ① II R 0

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
補給水系	復水移送ポンプ ～ 低圧代替注水系注入配管分岐点	—				*9 STPT38 STPT370	補給水系	*11 1.37	*11 66	*11, *13 165.2	*11, *13 (7.1)	*11, *13 STPT370	
		1.37*8		66	165.2					(7.1)	変更なし		
		—								*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)	*11, *13 STPT370	
		1.37*8		66	267.4					(9.3)	*11, *13 165.2	*11, *13 (7.1)	*11, *13 STPT370
		—								*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)	*11, *13 STPT370	
1.37*8		66	267.4	(9.3)	変更なし		*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)	*11, *13 STPT370				
—				*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)	*11, *13 STPT370	*11 1.37	*11 66	*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)	*11, *13 STPT370		
1.37*8		66	267.4	(9.3)	*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)			*11, *13 STPT370				
—				*11, *13 165.2	*11, *13 (7.1)	*11, *13 STPT370							
1.37*8		66	267.4	(9.3)	*11, *13 267.4	*11, *13 (9.3)			*11, *13 STPT370				
—				*11, *13 216.3	*11, *13 (8.2)	*11, *13 STPT370							

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材 料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材 料
*14 低圧代替注水系注入配管分岐点 ～ N21-F100	1.37*8	66	216.3	(8.2)	STPT38 STPT370	変更なし					
			165.2	(7.1)	STPT38						
			165.2	(7.1)	SUS304TP						
			114.3	(6.0)	STPT38						
			89.1	(5.5)	STPT38						
			89.1	(5.5)	SUS304TP						
*16 復水移送ポンプ入口配管分岐点 ～ P13-F010	1.37*8	66	165.2	(7.1)	SUS304TP	変更なし					
*17 P13-F035 ～ 復水貯蔵タンク	静水頭	66	89.1	(5.5)	SUS304TP	変更なし					
			89.1	*18 (5.5)	SUSF304						
			93.3	*18 (7.6)	SUSF304						
			216.3	(8.2)	SUS304TP						
*18 N21-F041 ～ 復水貯蔵タンク	1.94	66	114.3	(6.0)	STPT38 STPT370	変更なし					
			114.3	(6.0)	SUS304TP						
	静水頭	66	114.3	(6.0)	SUS304TP						
*19 純水移送ポンプ ～ 復水貯蔵タンク純水入口配管 合流点	1.18*8	66	114.3	(6.0)	SUS304TP	—*15					
			165.2	(7.1)	SUS304TP						
			89.1	(5.5)	SUS304TP						
*19 復水貯蔵タンク純水入口配管 合流点 ～ 復水貯蔵タンク	静水頭	66	165.2	(7.1)	SUS304TP	—*15					

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水貯蔵タンクから高圧炉心スプレイ系まで」と記載。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-2-1 管の基本板厚計算書」による。

*5 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。

*6 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、高圧代替注水系、低圧代替注水系）と兼用。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水貯蔵タンクから復水移送ポンプまで（復水移送ポンプ入口配管）」と記載。

*8 : S I 単位に換算したものである。

*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPT38」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- *10：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系，原子炉格納容器代替スプレイ冷却系，低圧代替注水系）と兼用。
- *11：重大事故等クラス2配管に使用する場合の記載事項。
- *12：エルボを示す。
- *13：本設備は既存の設備である。
- *14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水移送ポンプから復水器へ」と記載。
- *15：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画書の記載範囲外である。
- *16：記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水移送ポンプ入口配管から制御棒駆動水圧系まで」と記載。
- *17：記載の適正化を行う。既工事計画書には「機器ドレン系から復水貯蔵タンクまで」と記載。
- *18：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
- *19：記載の適正化を行う。既工事計画書には「純水移送ポンプより復水貯蔵タンクまで」と記載。

3.8 原子炉補機冷却設備

3.8.1 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む）

(2) 熱交換器（常設）

			変更前		変更後	
名	称	原子炉補機冷却水系熱交換器				
		(A), (C)		(B), (D)		
種	類	—	横置直管式			
容量（設計熱交換量）		MW/個	□以上* ¹ (17.3* ² , * ³)			
管側	最高使用圧力	MPa	0.78* ³			
	最高使用温度	℃	50			
胴側	最高使用圧力	MPa	1.18* ³			
	最高使用温度	℃	70			
伝熱面積		m ² /個	□以上* ¹ (□* ²)			
主要寸法	管側	胴内径* ⁴	mm	1800* ²		
		胴板厚さ* ⁵	mm	□* ⁶ (15.0* ²)		
		鏡板厚さ* ⁷	mm	□* ⁶ (15.0* ²)		
		鏡板の形状に係る寸法	mm	1800.0* ² , * ⁶ (鏡板の内面における長径)		
				450.0* ² , * ⁶ (鏡板の内面における短径の2分の1)		
		平板厚さ* ⁸	mm	□* ⁶ (143.0* ²)		
		管台外径（水室入口）	mm	508.0* ² , * ⁶		
		管台厚さ（水室入口）	mm	□* ⁶ (9.5* ² , * ⁶)		
		管台外径（水室出口）	mm	508.0* ² , * ⁶		
		管台厚さ（水室出口）	mm	□* ⁶ (9.5* ² , * ⁶)		
		胴フランジ厚さ	mm	□* ⁶ (90.0* ¹ , * ²)		
		マンホール外径	mm	508.0* ² , * ⁶		
		マンホール厚さ	mm	□* ⁶ (9.5* ² , * ⁶)		
		マンホール平板厚さ	mm	□* ⁶ (35.0* ² , * ⁶)		
胴側	胴内径* ⁹	mm	1800* ²			
	胴板厚さ* ¹⁰	mm	□* ⁶ (15.0* ²)			
	管台外径（胴体入口）	mm	457.2* ² , * ⁶			
	管台厚さ（胴体入口）	mm	□* ⁶ (9.5* ² , * ⁶)			
	管台外径（胴体出口）	mm	457.2* ² , * ⁶			
	管台厚さ（胴体出口）	mm	□* ⁶ (9.5* ² , * ⁶)			
管板厚さ		mm	□* ⁶ (95.0* ²)			

変更なし

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からのつづき)

			変更前	変更後	
主要寸法	伝熱管外径	mm	□ ^{*2}	変更なし	
	伝熱管厚さ	mm	□ ^{*6} (□ ^{*2})		
	全長	mm	9100 ^{*2}		
材料	管側	胴板	—		SM50B
		鏡板	—		SM50B
		平板	—		SGV49
		胴フランジ	—		SGV49 ^{*6}
	胴側	胴板	—		SM50B
		管板	—		SGV49
		伝熱管	—		C6870TS
個数	—	4			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	原子炉補機冷却水系熱交換器(A)(C) 原子炉補機冷却水系A系 ^{*1}	原子炉補機冷却水系熱交換器(B)(D) 原子炉補機冷却水系B系 ^{*1}	
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m ^{*1}	原子炉建屋 O.P. -8.10m ^{*1}	
	溢水防護上の区画番号	—	—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2：公称値を示す。

*3：S I 単位に換算したものである。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴部厚さ」と記載。

*6：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-7-1 原子炉補機冷却水系熱交換器の強度計算書」による。

*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室平板厚さ」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。

(3) ポンプ (常設)

			変更前		変更後		
名称			原子炉補機冷却水ポンプ				
			(A), (C)		(B), (D)		
ポンプ	種類	—	うず巻形				
	容量 ^{*1}	m ³ /h/個	□以上 ^{*2} (1400 ^{*3})				
	揚程 ^{*4}	m	□以上 ^{*2} (44 ^{*3})				
	最高使用圧力	MPa	1.18 ^{*2}				
	最高使用温度	℃	70 ^{*2}				
	主要寸法	吸込内径	mm	438 ^{*2, *3}			
		吐出内径	mm	387 ^{*2, *3}			
		ケーシング厚さ	mm	□ ^{*2} (16 ^{*2, *3})			
		たて	mm	1400 ^{*2, *3}			
		横	mm	1630 ^{*2, *3}			
		高さ	mm	1460 ^{*3, *5}			
	材料	ケーシング	—	□			
	個数	—	4				
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	原子炉補機冷却水ポンプ(A)(C) 原子炉補機冷却水系A系		原子炉補機冷却水ポンプ(B)(D) 原子炉補機冷却水系B系	
設置床		—	原子炉建屋 O.P. -8.10m		原子炉建屋 O.P. -8.10m		
溢水防護上の区画番号		—	—				
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—		R-B3F-11	R-B3F-14	
原動機	種類	—	誘導電動機				
	出力	kW/個	235				
	個数	—	4				
	取付箇所	—	ポンプと同じ ^{*2}				
					変更なし		
					変更なし		
					ポンプと同じ		

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-7-8図 原子炉補機冷却水ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変 更 前		変 更 後												
名	称		原子炉補機冷却海水ポンプ														
			(A), (C)		(B), (D)												
ポ ン プ	種	類	ターボ形			変更なし											
	容	量*1	m ³ /h/個	□以上*2(1900*3)													
	揚	程*4	m	□以上*2(47*3)													
	最	高	使	用	圧		力	MPa	0.78*2								
	最	高	使	用	温		度	℃	50*2								
	主 要 寸 法	吸	込	内	径		mm	466*2,*3									
		吐	出	内	径		mm	487*2,*3									
		コ	ラ	ム	外		径	mm	634*2,*3								
		コ	ラ	ム	厚		さ	mm	□*2(12*2,*3)								
		高	さ	mm	15400*3,*5												
	材	料	ケ	ー	シ		ン	グ	—	□							
	個	数	—	4													
	取 付 箇 所	系	統	名	(ラ	イ	ン	名	—	原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)	原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)				
												原子炉補機冷却海水系A系	原子炉補機冷却海水系B系				
設		置	床	—	海水ポンプ室	海水ポンプ室											
				—	O.P. 3.00m	O.P. 3.00m											
	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	SW-1F-2	SW-1F-5				
	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	床上 0.27m以上	床上 0.27m以上
原 動 機	種	類	誘導電動機			変更なし											
	出	力	kW/個	420													
	個	数	—	4													
	取	付	箇	所	—		ポンプと同じ*2	ポンプと同じ									

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第3-7-9図 原子炉補機冷却海水ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 容器 (常設)

			変 更 前* ¹		変 更 後
名 称	原子炉補機冷却水サージタンク* ²				変更なし
		(A)	(B)		
種 類	—	たて置円筒形			
容 量	m ³ /個	□以上(14.0* ³)			
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭			
最 高 使 用 温 度	℃	70			
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2500* ³		
	胴 板 厚 さ	mm	□(9.0* ³)		
	底 板 厚 さ	mm	□(15.0* ³)		
	平 板 (屋 根) 厚 さ	mm	□(9.0* ³)		
	管 台 外 径 (液 出 口)	mm	318.5* ³		
	管 台 厚 さ (液 出 口)	mm	□(10.3* ³)		
	高 さ	mm	3171* ³		
材 料	胴 板	—	SM400B		
	底 板	—	SM400B		
個 数	—	2			
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	原子炉補機冷却水サージタンク(A) 原子炉補機冷却水系A系	原子炉補機冷却水サージタンク(B) 原子炉補機冷却水系B系	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 33. 20m	原子炉建屋 O.P. 33. 20m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 原子炉補機冷却設備 (原子炉補機代替冷却水系) と兼用。

*3 : 公称値を示す。

(6) ろ過装置 (常設)

			変更前		変更後																													
名	称	原子炉補機冷却海水系ストレーナ				変更なし																												
		(A), (C)	(B), (D)																															
種	類	—	横置円筒形																															
容	量	m ³ /h/個	□以上* ¹ (1900* ²)																															
最	高	使用	圧	力	MPa		0.78* ³																											
最	高	使用	温	度	℃		50																											
主 要 寸 法	胴	内	径	mm	872* ²																													
	胴	板	厚	さ	mm		□* ⁴ (19.0* ²)																											
	平	板	厚	さ	(海水入口側)		mm	□* ⁴ (85.0* ²)																										
	平	板	厚	さ	(海水バイパス側)		mm	□* ⁴ (85.0* ²)																										
	ふ	た	板	厚	さ		mm	□* ⁴ (12.0* ²)																										
	管	台	外	径	(海水入口)		mm	675.0* ² , * ⁴																										
	管	台	厚	さ	(海水入口)		mm	□* ⁴ (95.5* ² , * ⁴)																										
	管	台	外	径	(海水出口)		mm	508.0* ² , * ⁴																										
	管	台	厚	さ	(海水出口)		mm	□* ⁴ (12.0* ² , * ⁴)																										
	全	長	mm	1330* ²																														
材	胴	板	—	SM400C* ⁵																														
	平	板	(海水入口側)	—			SFVC2B																											
	平	板	(海水バイパス側)	—			SFVC2B																											
	ふ	た	板	—	SM400C* ⁵																													
個	数	—	4																															
取 付 箇 所	系	統	名	—	* ¹		* ¹																											
	(ラ	イ	ン	名)	—																										
	設	置	床	—	* ¹		* ¹																											
	溢	水	防	護	上		の	区																										
溢	水	防	護	上	の		配	慮	が	必	要	な	高	さ	—																			
原	子	炉	補	機	冷		却	海	水	系	ス	ト	レ	ー	ナ	(A)	(C)	原	子	炉	補	機	冷	却	海	水	系	ス	ト	レ	ー	ナ	(B)	(D)
原	子	炉	建	屋	O. P.		-8.10m	原	子	炉	建	屋	O. P.	-8.10m																				

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

*3 : S I 単位に換算したものである。

*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-7-2 原子炉補機冷却海水系ストレーナの強度計算書」による。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SM41C」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(9) 主配管 (常設)

変更前						変更後								
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料			
原子炉補機冷却水系	*3 原子炉補機冷却水サージタンク (A) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク (A) 出口配管合流点					—	*5 原子炉補機冷却水サージタンク (A) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク (A) 出口配管合流点	*6 1.18	*6 70	*6, *7, *8 318.5	*6, *7, *8 (10.3)	*6, *7, *8 STS42 STS410		
	1.18 *4	70	318.5	(10.3)	STS42 STS410	変更なし								
	—					—	*6 1.18	*6 70	*6, *7 318.5	*6, *7 □ (10.3)	*6, *7 SM41C			
	—					変更なし								
	*9 原子炉補機冷却水サージタンク (A) 出口配管合流点 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C)					—	*6 1.18	*6 70	*6, *7 609.6	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM41C			
	1.18 *4	70	609.6	□ *10 (17.5)	SM41C	*6, *7 /			*6, *7 /	*6, *7 /	*6, *7 SM41C			
	—					変更なし								
	1.18 *4	70	609.6	□ *10 (9.5)	SM41C	*6, *7 609.6			*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM41C				
	—					*6 1.18			*6 70	*6, *7, *8 609.6	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C		
	1.18 *4	70	457.2	□ *10 (9.5)	SM41C	*6, *7 /			*6, *7 /	*6, *7 /	*6, *7 SM41C			
	—					変更なし								
	—					*6 1.18	*6 70	*6, *7, *8 457.2	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C				
—					*6 1.18	*6 70	*6, *7, *8 406.4	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C					
*11 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A), (C)					—	*6 1.18	*6 70	*6, *7 609.6	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM41C				
1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM41C	*6, *7 /			*6, *7 /	*6, *7 SM41C					
—					*6, *7, *8 609.6			*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C					
(次頁へ続く)					609.6	変更なし								
(次頁へ続く)					609.6	変更なし								
(次頁へ続く)					609.6	変更なし								
(次頁へ続く)					609.6	変更なし								

02 ① II RO

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後							
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
(前頁からの続き) 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C) ~ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A), (C)	—					(前頁からの続き) 変更なし	*6 1.18	*6 70	*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C		
	—								*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C		
	1.18 *4	70	457.2	□ *10 (9.5)	SM41C				変更なし				
	—								*6 1.18	*6 70	*6,*7,*8 457.2	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C
	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (12.7)	SM41C				変更なし				
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A), (C) ~ 残留熱除去系熱交換器 (A) 入口配管合流点 (次頁へ続く)	—					原子炉補機冷却水系 変更なし (次頁へ続く)	*6 1.18	*6 70	*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C		
	1.18 *4	70	457.2	□ *10 (9.5)	SM41C				変更なし				
	—								*6,*7,*8 457.2	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C		
	—								*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C		
	—								*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C		
—					*6,*7 609.6	*6,*7 □ (9.5)	*6,*7 SM41C						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C) ～ 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点	(前頁からの続き)					原子炉補機冷却水系 変更なし	(前頁からの続き)				
	1.18 *4	70	609.6	□ *10 (17.5)	SM41C		1.18 *6	70 *6	609.6 / — / 609.6	□ (9.5) / — / □ (9.5)	SM41C *6, *7
	変更なし						変更なし				
	1.18 *4	70	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C*13 SM400C		1.18 *6	70 *6	609.6 / 508.0	□ (9.5) / □ (9.5)	SM41C *6, *7
	変更なし						変更なし				
	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM400C*13		1.18 *6	70 *6	508.0 / 508.0 / 508.0 / 508.0	□ (9.5) / □ (9.5) / □ (9.5) / □ (9.5)	SM41C *6, *7, *8 SM400C *6, *7 STS410 *6, *7
*12 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A) (次頁へ続く)	(前頁からの続き)					*5 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A) (次頁へ続く)	(前頁からの続き)				
	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM400C*13		1.18 *6	70 *6	406.4 / 406.4 / 216.3	□ (9.5) / □ (9.5) / □ (8.2)	SM400C *6, *7
	変更なし						変更なし				
変更なし					変更なし						
1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM400C*13	1.18 *6	70 *6	406.4 / 406.4 / —	□ (9.5) / □ (9.5) / —	SM400C *6, *7, *8 SM400C *6, *7		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後							
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料		
原子炉補機冷却水系	(前頁からの続き)					原子炉補機冷却水系	(前頁からの続き)						
	残留熱除去系熱交換器(A) 入口配管合流点	1.18 *4	70	355.6	(11.1)		STS410 *14	残留熱除去系熱交換器(A) 入口配管合流点	*6 1.18	*6 70	*6,*7 406.4 / 355.6	*6,*7 □ (9.5) / (11.1)	*6,*7 STS410
	残留熱除去系熱交換器(A)	—					残留熱除去系熱交換器(A)	変更なし					
	残留熱除去系熱交換器(A) ~ 残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点	—					残留熱除去系熱交換器(A) ~ 残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点	*6 1.18	*6 70	*6,*7,*8 355.6	*6,*7,*8 (11.1)	*6,*7,*8 STS410	
		—						変更なし					
		*4 1.18	70	355.6	(11.1)			STS42 *14 STS410	*6 1.18	*6 70	*6,*7,*8 355.6	*6,*7,*8 (11.1)	*6,*7,*8 STS42
	残留熱除去系熱交換器(A) ~ 残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点	—					残留熱除去系熱交換器(A) ~ 残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点	*6 1.18	*6 70	*6,*7 406.4 / 355.6	*6,*7 □ (9.5) / (11.1)	*6,*7 STS410	
		*4 1.18	70	406.4	□ *10 (9.5)			SM400C *13	変更なし				
	残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ~ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点	—					残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ~ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点	*6 1.18	*6 70	*6,*7 406.4 / 406.4 / 165.2	*6,*7 □ (9.5) / (9.5) / (7.1)	*6,*7 SM400C	
		*4 1.18	70	406.4	□ *10 (9.5)					SM400C *13	*6,*7,*8 406.4	*6,*7,*8 (9.5)	*6,*7,*8 SM400C
残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ~ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点	—					残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ~ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点	*6 1.18	*6 70	*6,*7 406.4 / 406.4 / 216.3	*6,*7 □ (9.5) / (9.5) / (8.2)	*6,*7 SM400C		
	—								変更なし				
	*4 1.18	70	508.0	□ (9.5)	STS410 *6,*7				*6 1.18	*6 70	*6,*7 406.4 / 508.0 / 508.0 / 508.0	*6,*7 □ (9.5) / (9.5) / (9.5) / (9.5)	*6,*7 STS410 / SM400C
(次頁へ続く)	—					(次頁へ続く)	—						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
(前頁からの続き) 残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	1.18 *4	70	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C SM400C *13	(前頁からの続き) 残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	変更なし				
	—						1.18 *6	70 *6	*6,*7,*8 508.0	□ *6,*7,*8 (9.5)	*6,*7,*8 SM41C
	—								*6,*7 609.6	□ *6,*7 (9.5)	*6,*7 SM41C
1.18 *4	70	609.6	□ *10 (9.5)	SM41C	変更なし						
原子炉補機冷却水系 *15 原子炉補機冷却水系熱交換器(A),(C)出口配管分岐点2 ～ 非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器	—					原子炉補機冷却水系 変更なし	1.18 *6	70 *6	*6,*7 508.0	□ *6,*7 (9.5)	*6,*7 STS410
	—								*6,*7 318.5	□ (10.3)	*6,*7 STS410
	1.18 *4	70	318.5	(10.3)	STS42		変更なし				
	—						1.18 *6	70 *6	*6,*7 318.5	(10.3)	*6,*7 STS410
	—								*6,*7 318.5	(10.3)	*6,*7 STS410
	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	STS410 *14		変更なし				
	—						1.18 *6	70 *6	*6,*7,*8 216.3	*6,*7,*8 (8.2)	*6,*7,*8 STS410
	—								*6,*7 216.3	*6,*7 (8.2)	*6,*7 STS410
	—						1.18 *6	70 *6	*6,*7 216.3	*6,*7 (8.2)	*6,*7 STS410
	—								*6,*7 216.3	*6,*7 (8.2)	*6,*7 STS410
1.18 *4	70	139.8	(6.6)	STS410 *14	変更なし						
—					1.18 *6	70 *6	*6,*7,*8 139.8	*6,*7,*8 (6.6)	*6,*7,*8 STS410		
—							*6,*7,*8 139.8	*6,*7,*8 (6.6)	*6,*7,*8 STS410		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却水系	非常用ディーゼル発電設備 (A)機関付空気冷却器 ～ 非常用ディーゼル発電設備 (A)潤滑油冷却器	1.18 *4	70	139.8	(6.6)	STS410*14	変更なし	変更なし				
		—						*6, *7, *8 139.8	*6, *7, *8 (6.6)	*6, *7, *8 STS410		
	—					*6, *7 216.3		*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410			
	*6 1.18	*6 70	*6, *7 139.8	*6, *7 (6.6)	*6, *7 STS410	変更なし						
	—					*6, *7 216.3		*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410			
	—					*6, *7 216.3		*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410			
	—					*6, *7 216.3		*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410			
	—					変更なし						
	—					*6 1.18		*6 70	*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS410	
	変更なし							変更なし				
非常用ディーゼル発電設備 (A)潤滑油冷却器 ～ 非常用ディーゼル発電設備 (A)清水冷却器	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	STS410*14	変更なし						
—					*6 1.18	*6 70	*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS410			
*16 非常用ディーゼル発電設備 (A)清水冷却器 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C)入口配管合流点2 (次頁へ続く)	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	STS410*14	変更なし						
	—					*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS42 STS410				
	—					*6, *7 216.3	*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410				
	—					*6, *7 216.3	*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410				
	—					*6, *7 318.5	*6, *7 (10.3)	*6, *7 STS410				
	—					*6, *7 216.3	*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410				
—					*6, *7 318.5	*6, *7 (10.3)	*6, *7 STS410					
—					*6, *7 318.5	*6, *7 (10.3)	*6, *7 STS410					

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却水系	(前頁からの続き)					STS42	(前頁からの続き)					変更なし
	非常用ディーゼル発電設備 (A) 清水冷却器 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C) 入口配管合流点2	1.18 *4	70	318.5	(10.3)	—	変更なし	*6 1.18	*6 70	*6,*7 508.0 / 318.5	*6,*7 (9.5) / (10.3)	*6,*7 STS410
	*17 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A), (C) 出口配管分岐点3 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 入口配管合流点	1.18 *4	70	165.2	(7.1)	STS410*14	変更なし					
	*17 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A)	—					*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A)	*6 1.18	*6 70	*6 216.3 / — / 216.3	*6 (8.2) / — / (8.2)	*6 STS410
	—					*6 216.3 / 165.2				*6 (8.2) / (7.1)	*6 STS410	
	—					変更なし						
	—					*6 1.18 *6 70 *6,*7,*8 165.2 *6,*7,*8 (7.1) *6,*7,*8 STS410						
	—					*6 1.18 *6 70 *6,*7,*8 165.2 *6,*7,*8 (7.1) *6,*7,*8 STS410						
	—					変更なし						
	*18 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C) 入口配管合流点1	1.18 *4	70	165.2	(7.1)	STS410*14	*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (C) 入口配管合流点1	*6 1.18	*6 70	*6 216.3 / 165.2	*6 (8.2) / (7.1)	*6 STS410
—					*6 216.3 / 216.3 / 216.3	*6 (8.2) / (8.2) / (8.2)				*6 STS410		
—					変更なし							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料				
原子炉補機冷却水系	*19 原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C)出口配管分岐点1～ P42-F091A	1.18 *4	70	406.4	<input type="text" value=""/> ^{*10} (12.7)	SM41C	原子炉補機冷却水系					変更なし			
				406.4	<input type="text" value=""/> ^{*10} (9.5)	SM41C									
				318.5	(10.3)	STS42									
	*19 P42-F091A～ 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)	1.18 *4	70	406.4	<input type="text" value=""/> ^{*10} (9.5)	SM41C							変更なし*20		
				267.4	(9.3)	STPT38									
				216.3	(8.2)	STPT38									
	*21 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)～ P42-F092A	1.18 *4	85	216.3	(8.2)	STPT38								変更なし*20	
				85	(8.2)	STPT38*22 STPT370									
	*21 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)～ P42-F092A	1.18 *4	70	267.4	(9.3)	STPT38									変更なし*20
				355.6	(11.1)	STPT38									
				355.6	<input type="text" value=""/> ^{*10} (11.1)	SM41C									
				406.4	<input type="text" value=""/> ^{*10} (9.5)	SM41C									
*23 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐点～ 床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器	1.18 *4	70	267.4	(9.3)	STPT38*22 STPT370	変更なし*20									
			165.2	(7.1)	STPT38										
*24 床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器～ 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流点	1.18 *4	70	165.2	(7.1)	STPT38		変更なし*20								
			267.4	(9.3)	STPT38*22 STPT370										
*21 P42-F092A～ 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)入口配管合流点3	1.18 *4	70	406.4	<input type="text" value=""/> ^{*10} (9.5)	SM41C			変更なし							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
*3 原子炉補機冷却水サージタンク (B) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク (B) 出口配管合流点	—					*5 原子炉補機冷却水サージタンク (B) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク (B) 出口配管合流点	*6	*6	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8
	1.18 *4	70	318.5	(10.3)	STS42 STS410		1.18	70	318.5	(10.3)	STS410	
*25 原子炉補機冷却水サージタンク (B) 出口配管合流点 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (D)	—					変更なし	変更なし					
	1.18 *4	70	609.6	<input type="text"/> *10 (17.5)	SM41C		*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	
			609.6	<input type="text"/> *10 (9.5)	SM41C		609.6	70	609.6	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
	1.18 *4	70	457.2	<input type="text"/> *10 (9.5)	SM41C		609.6 / 457.2	70	609.6 / 457.2	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
*25 原子炉補機冷却水ポンプ (B) 入口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (B)	—					変更なし	変更なし					
	1.18 *4	70	457.2	<input type="text"/> *10 (9.5)	SM41C		1.18	70	457.2	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
*26 原子炉補機冷却水ポンプ (B), (D) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (D)	—					変更なし	変更なし					
	1.18 *4	70	406.4	<input type="text"/> *10 (9.5)	SM41C		*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	
			406.4	<input type="text"/> *10 (12.7)	SM41C		1.18	70	406.4	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
			609.6	<input type="text"/> *10 (17.5)	SM41C		609.6	70	609.6	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
			609.6	<input type="text"/> *10 (9.5)	SM41C		609.6 / 609.6	70	609.6 / 609.6	<input type="text"/> (9.5)	SM41C	
—					1.18	70	—	—	—	SM41C		
(次頁へ続く)						(次頁へ続く)						

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
(前頁からの続き)	—					(前頁からの続き)	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	609.6 ^{*6, *7}	□ ^{*6, *7} (9.5)	SM41C ^{*6, *7}
	1.18 ^{*4}	70	457.2	□ ^{*10} (9.5)	SM41C				609.6	□ (9.5)	
原子炉補機冷却水ポンプ (B), (D) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (D)	—					変更なし	変更なし				
	1.18 ^{*4}	70	457.2	□ ^{*10} (9.5)	SM41C ^{*13} SM400C		1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	457.2 ^{*6, *7, *8}	□ ^{*6, *7, *8} (9.5)	SM41C ^{*6, *7, *8}
原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (D) ～ 残留熱除去系熱交換器 (B) 入口配管合流点	—					変更なし			1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	609.6 ^{*6, *7}
	1.18 ^{*4}	70	457.2	□ ^{*10} (9.5)	SM41C		457.2 ^{*6, *7}	□ (9.5)			SM41C ^{*6, *7}
原子炉補機冷却水系 *27 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (D) ～ 残留熱除去系熱交換器 (B) 入口配管合流点	—					変更なし	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	609.6 ^{*6, *7, *8}	□ ^{*6, *7, *8} (9.5)	SM41C ^{*6, *7, *8} SM400C
	1.18 ^{*4}	70	609.6	□ ^{*10} (9.5)	SM41C				609.6 ^{*6, *7}	□ (9.5)	SM41C ^{*6, *7}
(次頁へ続く)	—					(次頁へ続く)	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	609.6 ^{*6, *7, *8}	□ ^{*6, *7, *8} (9.5)	SM41C ^{*6, *7, *8}
	1.18 ^{*4}	70	609.6	□ ^{*10} (9.5)	SM41C				609.6 ^{*6, *7}	□ (9.5)	SM41C ^{*6, *7}
(次頁へ続く)						(次頁へ続く)					

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
(前頁からの続き) 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (D) ~ 残留熱除去系熱交換器(B) 入口配管合流点 原子炉補機冷却水系	—					(前頁からの続き) 原子炉補機冷却水系 変更なし	*6	*6	*6, *7 609.6	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM41C	
	1.18 *4	70	609.6	□ *10 (17.5)	SM41C		変更なし					
	—						*6	*6	*6, *7 609.6	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM41C	
	1.18 *4	70	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C*13 SM400C		変更なし					
	—						*6, *7, *8		*6, *7, *8 508.0	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM400C	
	—						*6		*6 508.0	*6 □ (9.5)	*6 SM400C	
	—								508.0	□ (9.5)	SM400C	
	—								216.3	□ (8.2)	SM400C	
	—						*6		*6 508.0	*6 □ (9.5)	*6 SM400C	
	—						*6	*6	*6, *7 508.0	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM400C	
—							457.2	□ (9.5)	SM400C			
—					*6, *7		*6, *7 457.2	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM400C			
—					*6, *7		*6, *7 457.2	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 SM400C			
—					*6, *7		*6, *7 457.2	*6, *7 □ (9.5)	*6, *7 STS410			
1.18 *4	70	355.6	(11.1)	STS410*14	変更なし							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却水系 *27 残留熱除去系熱交換器(B) 入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)	—					原子炉補機冷却水系 *5 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B)	*6	*6	*6	*6	*6	*6
	1.18 *4	70	355.6	(11.1)	STS410*14		1.18	70	355.6 / 355.6 / 216.3	(11.1) / (11.1) / (8.2)	STS410	
	—						変更なし					
*25 残留熱除去系熱交換器(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B) 出口配管分岐点	—					*5 残留熱除去系熱交換器(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点	*6	*6	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8
	1.18 *4	70	355.6	(11.1)	STS42*14 STS410		1.18	70	355.6	(11.1)	STS42 STS410	
	—						変更なし					
	1.18 *4	70	457.2	□*10(9.5)	SM400C*13		1.18	70	457.2 / 355.6	(9.5) / (11.1)	STS410	
*25 残留熱除去系熱交換器(B) 出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点 (次頁へ続く)	—					*5 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点 (次頁へ続く)	*6	*6	*6, *7	*6, *7	*6, *7	*6, *7
	1.18 *4	70	457.2	□*10(9.5)	SM400C*13		1.18	70	457.2 / 457.2 / 267.4 / 457.2 / 457.2 / 216.3	(9.5) / (9.5) / (9.3) / (9.5) / (9.5) / (8.2)	SM400C SM400C	
	—						変更なし					
—						*5	*6	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	*6, *7, *8	
—						1.18	70	457.2	(9.5)	SM400C		
—						*6	*6	*6	*6	*6	*6	
—						1.18	70	508.0 / 457.2	(9.5) / (9.5)	STS410		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変 更 前						変 更 後						
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉補機冷却水系	非常用ディーゼル発電設備 (B)機関付空気冷却器 ～ 非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器	1.18 ^{*4}	70	139.8	(6.6)	STS410 ^{*14}	変更なし	変更なし				
		—						1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	^{*6, *7, *8} 139.8	^{*6, *7, *8} (6.6)	^{*6, *7, *8} STS42 STS410
		—								^{*6, *7} 216.3	^{*6, *7} (8.2)	^{*6, *7} STS410
		—								^{*6, *7} 139.8	^{*6, *7} (6.6)	^{*6, *7} STS410
	—					変更なし						
	—					^{*6} 1.18		^{*6} 70	^{*6, *7, *8} 216.3	^{*6, *7, *8} (8.2)	^{*6, *7, *8} STS410	
	非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器 ～ 非常用ディーゼル発電設備 (B)清水冷却器	1.18 ^{*4}	70	216.3	(8.2)	STS410 ^{*14}		変更なし				
		—						^{*6} 1.18	^{*6} 70	^{*6, *7, *8} 216.3	^{*6, *7, *8} (8.2)	^{*6, *7, *8} STS410
	*29 非常用ディーゼル発電設備 (B)清水冷却器 ～ 原子炉補機冷却水ポンプ (B), (D)入口配管合流点2	1.18 ^{*4}	70	216.3	(8.2)	STS410 ^{*14}		変更なし				
		—						^{*6} 1.18	^{*6} 70	^{*6, *7, *8} 216.3	^{*6, *7, *8} (8.2)	^{*6, *7, *8} STS410
*30 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (D)出口配管分岐点3 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B)入口配管合流点	1.18 ^{*4}	70	267.4	(9.3)	STS42 ^{*14} STS410	変更なし						
	—					^{*5} 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B) (次頁へ続く)	^{*6} 1.18	^{*6} 70	^{*6} 267.4	^{*6} (9.3)	^{*6} STS410	
*30 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B) (次頁へ続く)	—					^{*6} 1.18	^{*6} 70	^{*6} 267.4	^{*6} (9.3)	^{*6} STS410		
	—					^{*6} 1.18	^{*6} 70	^{*6} 267.4	^{*6} (9.3)	^{*6} STS410		

変更前						変更後							
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		
原子炉補機冷却水系	(前頁からの続き)	1.18 *4	70	267.4	(9.3)	STS410*14	原子炉補機冷却水系	(前頁からの続き)	変更なし				
	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	—						燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	*6	*6	*6, *7 267.4 /	*6, *7 (9.3) /	*6, *7 STS410
		1.18 *4	70	165.2	(7.1)	STS410*14			1.18	70	— /	— /	— /
	—					変更なし							
	—					*6		*6	*6, *7, *8 165.2	*6, *7, *8 (7.1)	*6, *7, *8 STS410		
	—					*6		*6	*6, *7, *8 165.2	*6, *7, *8 (7.1)	*6, *7, *8 STS410		
	—					変更なし							
	*31 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)入口配管合流点1	1.18 *4	70	165.2	(7.1)	STS410*14		*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)入口配管合流点1	*6	*6	*6, *7 267.4 /	*6, *7 (9.3) /	*6, *7 STS410
		—							*6	*6	*6, *7, *8 165.2 /	*6, *7, *8 (7.1) /	*6, *7, *8 STS410
		1.18 *4	70	267.4	(9.3)	STS42*14 STS410							
—					変更なし								
—					*6	*6	*6 267.4 /	*6 (9.3) /	*6 STS410				
—					*6	*6	*6 267.4 /	*6 (9.3) /	*6 STS410				
—					*6	*6	*6 267.4 /	*6 (9.3) /	*6 STS410				
*32 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (D)出口配管分岐点1 ～ P42-F091B	1.18 *4	70	406.4	□ *10(12.7)	SM41C	変更なし							
			406.4	□ *10(9.5)	SM41C								
			318.5	(10.3)	STS42								

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却水系	*32 P42-F091B ～ 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM41C	原子炉補機冷却水系	変更なし*20				
				216.3	(8.2)	STPT38						
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)連絡管	1.18 *4	85	216.3	(8.2)	STPT38		変更なし*20				
	*33 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B) ～ P42-F092B	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	STPT38*22 STPT370						
				216.3	(8.2)	STPT38						
				267.4	(9.3)	STPT38						
				355.6	(11.1)	STPT38						
				355.6	□ *10 (11.1)	SM41C						
	*34 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)入口配管分岐点 ～ 排ガス復水器	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM41C		変更なし*20				
				267.4	□ *10 (9.3)	SM41C						
				267.4	(9.3)	STPT38*22 STPT370						
	*35 排ガス復水器 ～ 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流点	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	STPT38		変更なし*20				
				267.4	(9.3)	STPT38						
	*33 P42-F092B ～ 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)入口配管合流点3	1.18 *4	70	406.4	□ *10 (9.5)	SM41C		変更なし				
*36 床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器入口配管分岐点 ～ 固化系復水器	1.18 *4	70	114.3	(6.0)	STPT38*22 STPT370	—*37						
			60.5	(5.5)	STPT38							
*38 固化系復水器 ～ 床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器出口配管合流点	1.18 *4	70	60.5	(5.5)	STPT38	—*37						
			114.3	(6.0)	STPT38*22 STPT370							

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*39 原子炉補機冷却海水ポンプ (A) ～ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (A)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C*13 SM400C	変更なし	変更なし				
							*6 0.78	*6 50	*6,*7 508.0 / 508.0 / 508.0	*6,*7 □ (9.5) / □ (9.5) / □ (9.5)	*6,*7 SM400C
*40 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (A) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C	変更なし	変更なし				
					*6 0.78		*6 50	*6,*7,*8 508.0	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C	
*41 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A) ～ 放水槽	—					変更なし	変更なし				
	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C		*6 0.78	*6 50	*6,*7,*8 508.0	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C SM400C
*39 原子炉補機冷却海水ポンプ (C) ～ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (C)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C	変更なし	変更なし				
							*6 0.78	*6 50	*6,*7 508.0 / 508.0 / 508.0	*6,*7 □ (9.5) / □ (9.5) / □ (9.5)	*6,*7 SM400C
*40 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (C) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (C)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C	変更なし	変更なし				
					*6 0.78		*6 50	*6,*7,*8 508.0	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C	
*41 原子炉補機冷却水系熱交換器 (C) ～ 放水槽	—					変更なし	変更なし				
	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C		*6 0.78	*6 50	*6,*7,*8 508.0	*6,*7,*8 □ (9.5)	*6,*7,*8 SM41C SM400C

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却海水系	*3 原子炉補機冷却海水ポンプ (A) 出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却海水ポンプ (C) 出口配管合流点	0.78 *4	50	508.0	□ (9.5)	SM400C	変更なし	変更なし				
	*39 原子炉補機冷却海水ポンプ (B) ～ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (B)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C	変更なし	変更なし				
		—						0.78 *6	50 *6	*6, *7 508.0	□ (9.5)	*6, *7 SM400C
										*6, *7, *8 508.0		*6, *7, *8 SM41C SM400C
	*40 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (B) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C	変更なし	変更なし				
	—					0.78 *6		50 *6	*6, *7, *8 508.0	□ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C	
							*6, *7, *8 508.0		*6, *7, *8 SM41C SM400C			
	*41 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B) ～ 放水槽	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C	変更なし	変更なし				
	—					0.78 *6		50 *6	*6, *7, *8 508.0	□ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C SM400C	
							*6, *7, *8 508.0		*6, *7, *8 SM41C SM400C			
*39 原子炉補機冷却海水ポンプ (D) ～ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ (D)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C	変更なし	変更なし					
—					0.78 *6		50 *6	*6, *7 508.0	□ (9.5)	*6, *7 SM400C		
								*6, *7, *8 508.0		*6, *7, *8 SM41C SM400C		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機冷却海水系	*40 原子炉補機冷却海水系ストレーナ(D) ～ 原子炉補機冷却水系熱交換器(D)	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C	変更なし	変更なし				
	*41 原子炉補機冷却水系熱交換器(D) ～ 放水槽	—						*6 0.78	*6 50	*6, *7, *8 508.0	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C
		—					*6 0.78	*6 50	*6, *7, *8 508.0	*6, *7, *8 □ (9.5)	*6, *7, *8 SM41C SM400C	
	*3 原子炉補機冷却海水ポンプ(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却海水ポンプ(D)出口配管合流点	0.78 *4	50	508.0	□ *10 (9.5)	SM41C *13 SM400C	変更なし	変更なし				
—					変更なし							

- 注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画の記載範囲となるものである。
 *4 : S I 単位に換算したものである。
 *5 : 原子炉補機冷却設備 (原子炉補機代替冷却水系) と兼用。
 *6 : 重大事故等クラス 2 配管に使用する場合の記載事項。
 *7 : 本設備は既存の設備である。
 *8 : エルボを示す。
 *9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器(A)から原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)まで(原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)入口配管)」と記載。
 *10 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-7-3 管の強度計算書」による。
 *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)から原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)まで」と記載。
 *12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)から残留熱除去系熱交換器(A)まで(原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)出口配管)」と記載。
 *13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SM41C」と記載。
 *14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
 *15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)出口配管から非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器まで」と記載。
 *16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ディーゼル発電設備(A)清水冷却器から原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)入口配管まで」と記載。
 *17 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)出口配管から燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)まで」と記載。
 *18 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)から原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)入口配管まで」と記載。
 *19 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(A)・(C)出口配管から原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)まで(原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管)」と記載。
 *20 : 本設備は記載の適正化を行うものであり、手続き対象外である。
 *21 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)から原子炉補機冷却水ポンプ(A)・(C)入口配管まで(原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管)」と記載。
 *22 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPT38」と記載。
 *23 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管から床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器まで(床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器入口配管)」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

- *24：記載の適正化を行う。既工事計画書には「床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器から原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管まで(床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器出口配管)」と記載。
- *25：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器(B)から原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)まで(原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)入口配管)」と記載。
- *26：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)から原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)まで」と記載。
- *27：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)から残留熱除去系熱交換器(B)まで(原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)出口配管)」と記載。
- *28：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)出口配管から非常用ディーゼル発電設備(B)機関付空気冷却器まで」と記載。
- *29：記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ディーゼル発電設備(B)清水冷却器から原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)入口配管まで」と記載。
- *30：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)出口配管から燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)まで」と記載。
- *31：記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)から原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)入口配管まで」と記載。
- *32：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器(B)・(D)出口配管から原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)まで(原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)入口配管)」と記載。
- *33：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)から原子炉補機冷却水ポンプ(B)・(D)入口配管まで(原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管)」と記載。
- *34：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)入口配管から排ガス復水器まで」と記載。
- *35：記載の適正化を行う。既工事計画書には「排ガス復水器から原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管まで」と記載。
- *36：記載の適正化を行う。既工事計画書には「床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器入口配管から固化系復水器まで」と記載。
- *37：記載の適正化を行う。本設備は設計基準対象施設として工事計画書の記載範囲外となるものである。
- *38：記載の適正化を行う。既工事計画書には「固化系復水器から床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器出口配管まで」と記載。
- *39：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却海水ポンプから原子炉補機冷却海水系ストレーナまで」と記載。
- *40：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却海水系ストレーナから原子炉補機冷却水系熱交換器まで」と記載。
- *41：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉補機冷却水系熱交換器から放水槽へ」と記載。

3.8.2 高圧炉心スプレィ補機冷却水系（高圧炉心スプレィ補機冷却海水系を含む）
 (2) 熱交換器（常設）

			変更前	変更後
名称		高圧炉心スプレィ補機冷却水系熱交換器		
種類		—	横置直管式	
容量（設計熱交換量）		MW/個	□以上* ¹ (2.67* ² , * ³)	
管側	最高使用圧力	MPa	0.78* ³	
	最高使用温度	℃	50	
胴側	最高使用圧力	MPa	1.18* ³	
	最高使用温度	℃	70	
伝熱面積		m ² /個	□以上* ¹ (□* ²)	
主要寸法	管側	胴内径* ⁴	mm	1000* ²
		胴板厚さ* ⁵	mm	□* ⁶ (15.0* ²)
		鏡板厚さ* ⁷	mm	□* ⁶ (15.0* ²)
		鏡板の形状に係る寸法	mm	1000.0* ² , * ⁶ (鏡板の内面における長径)
			mm	250.0* ² , * ⁶ (鏡板の内面における短径の2分の1)
		平板厚さ* ⁸	mm	□* ⁶ (88.0* ²)
		管台外径（水室入口）	mm	216.3* ² , * ⁶
		管台厚さ（水室入口）	mm	□* ⁶ (8.2* ² , * ⁶)
		管台外径（水室出口）	mm	216.3* ² , * ⁶
		管台厚さ（水室出口）	mm	□* ⁶ (8.2* ² , * ⁶)
	胴フランジ厚さ	mm	□* ⁶ (55.0* ¹ , * ²)	
	胴側	胴内径* ⁹	mm	1000* ²
		胴板厚さ* ¹⁰	mm	□* ⁶ (15.0* ²)
		管台外径（胴体入口）	mm	216.3* ² , * ⁶
管台厚さ（胴体入口）		mm	6.4* ⁶ (8.2* ² , * ⁶)	
管台外径（胴体出口）		mm	216.3* ² , * ⁶	
管台厚さ（胴体出口）		mm	□* ⁶ (8.2* ² , * ⁶)	
管板厚さ		mm	□* ⁶ (55.0* ²)	
伝熱管外径		mm	□* ²	

変更なし

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

			変更前	変更後	
主要寸法	伝熱管厚さ	mm	□*6 (□*2)	変更なし	
	全長	mm	7323*2		
材料	管側	胴板	—		SM50B
		鏡板	—		SM50B
		平板	—		SGV49
		胴フランジ	—		SFVC2B*6
	胴側	胴板	—		SM50B
	管板	—	SGV49		
	伝熱管	—	C6870TS		
個数	—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 高圧炉心スプレイ補機冷却水系		
	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -8.10m		
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

*3 : S I 単位に換算したものである。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内径」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴部厚さ」と記載。

*6 : 既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-3-1-1 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器の強度計算書」による。

*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室平板厚さ」と記載。

*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。

*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(3) ポンプ (常設)

			変 更 前	変 更 後	
名 称		高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ			
ポ ン プ	種 類	—	うず巻形	変更なし	
	容 量*1	m ³ /h/個	□以上*2(240*3)		
	揚 程*4	m	□以上*2(35*3)		
	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.18*2		
	最 高 使 用 温 度	℃	70*2		
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		200*2,*3
		吐 出 内 径	mm		151*2,*3
		ケーシング厚さ	mm		□*2(15*2,*3)
		た て 横	mm		450*2,*3
	材 料	高 さ	mm		1000*2,*3
		ケーシング	—		□
		ケーシングカバー	—		□*2
	個 数	—	1		
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系 *2
設 置 床		—	原子炉建屋 O.P. -8.10m *2		
溢水防護上の区画番号		—	—	R-B3F-13	
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	床上 0.07m以上	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機	変更なし	
	出 力	kW/個	40		
	個 数	—	1		
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*2		ポンプと同じ

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第5-1-3図 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変 更 前	変 更 後	
名	称		高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ		
ポ ン プ	種 類	—	ターボ形	変更なし	
	容 量*1	m ³ /h/個	□以上*2(250*3)		
	揚 程*4	m	□以上*2(47*3)		
	最 高 使 用 圧 力	MPa	0.78*2		
	最 高 使 用 温 度	℃	50*2		
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		207*2,*3
		吐 出 内 径	mm		194*2,*3
		コ ラ ム 外 径	mm		267.4*2,*3
		コ ラ ム 厚 さ	mm		□*2(9.3*2,*3)
		高 さ	mm		13050*3,*5
	材 料	ケ ー シ ン グ	—		□
	個 数	—	1		
	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 *2
		設 置 床	—		海水ポンプ室 *2 O. P. 3.00m
溢水防護上の区画番号		—	—	SW-1F-4	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	床上 0.06m以上	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機	変更なし	
	出 力	kW/個	60		
	個 数	—	1		
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*2		ポンプと同じ

注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3 : 公称値を示す。

*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。

*5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第5-1-4図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ構造図」による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(5) 容器 (常設)

			変更前*1	変更後
名 称			高压炉心スプレイ補機冷却水 サージタンク	変更なし
種 類	—		たて置円筒形	
容 量	m ³ /個		□以上(2.0*2)	
最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭	
最 高 使 用 温 度	℃		70	
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	1200*2	
	胴 板 厚 さ	mm	□(9.0*2)	
	底 板 厚 さ	mm	(15.0*2)	
	平 板 (屋 根) 厚 さ	mm	□(9.0*2)	
	管 台 外 径 (液 出 口)	mm	114.3*2	
	管 台 厚 さ (液 出 口)	mm	□(6.0*2)	
	高 さ	mm	2041*2	
材 料	胴 板	—	SM400B	
	底 板	—	SM400B	
個 数	—		1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高压炉心スプレイ補機冷却水サージタンク 高压炉心スプレイ補機冷却水系	
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(6) ろ過装置 (常設)

		変 更 前*1	変更後
名 称		高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 ストレーナ	
種 類	—	たて置円筒形	
容 量	m ³ /h/個	□以上(250*2)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.78	
最 高 使 用 温 度	℃	50	
主 要 寸 法	洞 内 径	mm	333.4 *2
	洞 厚 さ	mm	□ (□ *2)
	平 板 厚 さ	mm	□ (□ *2)
	底 板 厚 さ)	mm	□ (□ *2)
	管 台 外 径 (入 口)	mm	□ *2
	管 台 厚 さ (入 口)	mm	□ (□ *2)
	管 台 外 径 (出 口)	mm	□ *2
	管 台 厚 さ (出 口)	mm	□ (□ *2)
	全 長	mm	□ *2
材 料	洞	—	STPG370
	平 板	—	SF440A
	底 板	—	SF440A
	管 台 (入 口)	—	STPG370
	管 台 (出 口)	—	STPG370
個 数	—	2	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレィ補機冷却海水系ストレーナ 高圧炉心スプレィ補機冷却海水系
	設 置 床	—	海水ポンプ室 O. P. 6. 35m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—

変更なし

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(9) 主配管 (常設)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
高圧炉心スプレィ補機冷却水系	*3 高圧炉心スプレィ補機冷却水サージタンク ～ 高圧炉心スプレィ補機冷却水サージタンク出口配管合流点	1.18 *4	70	114.3	(6.0)	*5 STS42 STS410	変更なし	変更なし				
		—						1.18 *6	70 *6	*6,*7 165.2 / 114.3	*6,*7 (7.1) / (6.0)	*6,*7 STS410
	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備清水冷却器 ～ 高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ	1.18 *4	70	165.2	(7.1)	*5 STS410	変更なし	変更なし				
		—						1.18 *6	70 *6	*6,*7,*8 165.2	*6,*7,*8 (7.1)	*6,*7,*8 STS410
		—								*6,*7 165.2	*6,*7 (7.1)	*6,*7 STS410
		—								*6,*7 165.2	*6,*7 (7.1)	*6,*7 STS410
	—					*6,*7 216.3	*6,*7 (8.2)			*6,*7 STS410		
	高圧炉心スプレィ補機冷却水ポンプ ～ 高圧炉心スプレィ補機冷却水系熱交換器	1.18 *4	70	216.3	(8.2)	*5 STS410	変更なし	変更なし				
		—						1.18 *6	70 *6	*6,*7 216.3 / 165.2	*6,*7 (8.2) / (7.1)	*6,*7 STS42
		1.18 *4	70	216.3	(8.2)	*5 STS410		1.18 *6	70 *6	*6,*7,*8 216.3	*6,*7,*8 (8.2)	*6,*7,*8 STS410
—												

変更前						変更後											
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料						
高圧炉心スプレイ補機冷却水系 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ～ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機軸受潤滑油冷却器, 潤滑油冷却器, 機関付空気冷却器 (次頁へ続く)	—					高圧炉心スプレイ補機冷却水系 変更なし (次頁へ続く)	1.18 ^{*4}	70	216.3	(8.2)	STS410 ^{*5}	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	216.3 ^{*6,*7,*8}	(8.2) ^{*6,*7,*8}	STS410 ^{*6,*7,*8}	
	—						変更なし										
	1.18 ^{*4}	70	165.2	(7.1)	STS410 ^{*5}		1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	216.3 ^{*6,*7}	(8.2) ^{*6,*7}	STS410 ^{*6,*7}	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	216.3 ^{*6,*7}	(8.2) ^{*6,*7}	STS410 ^{*6,*7}	
	—						変更なし										
	—						1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	165.2 ^{*6,*7,*8}	(7.1) ^{*6,*7,*8}	STS42 STS410 ^{*6,*7,*8}	61.1 ^{*6,*7,*9}	(6.1) ^{*6,*7,*9}	S25C ^{*6,*7}	165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}
	—								165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}			
	—								165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}			
	—								165.2 ^{*6,*7}	(7.1) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	139.8 ^{*6,*7}	(6.6) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}			
	—								139.8 ^{*6,*7,*8}	(6.6) ^{*6,*7,*8}	STS42 ^{*6,*7,*8}	変更なし					
	—								139.8 ^{*6,*7}	(6.6) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	139.8 ^{*6,*7}	(6.6) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	
	—						変更なし										
	1.18 ^{*4}	70	114.3	(6.0)	STS410 ^{*5}		1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	139.8 ^{*6,*7}	(6.6) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	114.3 ^{*6,*7}	(6.0) ^{*6,*7}	STS42 ^{*6,*7}	
—					変更なし												
1.18 ^{*4}	70	60.5	(5.5)	STS410 ^{*5}	1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	114.3 ^{*6,*7,*8}	(6.0) ^{*6,*7,*8}	STS42 ^{*6,*7,*8}	変更なし							
—					1.18 ^{*6}	70 ^{*6}	61.1 ^{*6,*7,*8,*9}	(6.1) ^{*6,*7,*8,*9}	S25C ^{*6,*7,*8}								

変更前						変更後															
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料										
高圧炉心スプレイ補機冷却水系	(前頁からの続き) 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ～ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機軸受潤滑油冷却器, 潤滑油冷却器, 機関付空気冷却器					高圧炉心スプレイ補機冷却水系	(前頁からの続き) 変更なし					1.18 *6	70 *6	*6, *7, *9 61.1 / 61.1 / —	*6, *7, *9 (6.1) / (6.1) / —	*6, *7 S25C					
	1.18 *4						70	114.3					(6.0)	STS410 *5	変更なし						
	—						1.18 *6					70 *6	*6, *7, *8 114.3	*6, *7, *8 (6.0)	*6, *7, *8 STS42						
	1.18 *4						70	139.8					(6.6)	STS410 *5	*6, *7 139.8 / 114.3	*6, *7 (6.6) / (6.0)	*6, *7 STS42				
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付空気冷却器, 潤滑油冷却器, 発電機軸受潤滑油冷却器 ～ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備清水冷却器 (次頁へ続く)						高圧炉心スプレイ補機冷却水系	変更なし (次頁へ続く)					1.18 *6					70 *6	*6, *7, *8 139.8	*6, *7, *8 (6.6)	*6, *7, *8 STS42
	—							1.18 *6					70 *6	*6, *7 165.2 / 139.8	*6, *7 (7.1) / (6.6)	*6, *7 STS42					
	1.18 *4							70	165.2					(7.1)	STS410 *5	*6, *7 165.2 / 165.2 / 165.2	*6, *7 (7.1) / (7.1) / (7.1)	*6, *7 STS42			
	—							1.18 *6					70 *6	*6, *7, *8 165.2	*6, *7, *8 (7.1)	*6, *7, *8 STS42 STS410					
	1.18 *4							70	60.5					(5.5)	STS410 *5	*6, *7, *9 61.1	*6, *7, *9 (6.1)	*6, *7 S25C			
	—							1.18 *6					70 *6	*6, *7, *8, *9 61.1	*6, *7, *8, *9 (6.1)	*6, *7, *8 S25C					

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (前頁からの続き) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付空気冷却器, 潤滑油冷却器, 発電機軸受潤滑油冷却器 ～ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備清水冷却器			—			高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (前頁からの続き) 変更なし	1.18 *6	70 *6	*6, *7, *9 61.1 / 61.1 / —	*6, *7, *9 (6.1) / (6.1) / —	*6, *7 S25C	
高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	*10 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ ～ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	0.78 *4	50	216.3	(8.2)	*5 STS410	変更なし	0.78 *6	50 *6	変更なし		
				*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS410						
	*10 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ ～ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	0.78 *4	50	216.3	(8.2)	*5 STS42 STS410	変更なし	0.78 *6	50 *6	*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS42 STS410
				*6, *7 216.3	*6, *7 (8.2)	*6, *7 STS410						
高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ～ 放水槽			—			変更なし	0.78 *6	50 *6	*6, *7, *8 216.3	*6, *7, *8 (8.2)	*6, *7, *8 STS42 STS410	
0.78 *4	50	216.3	(8.2)	*5 STS42 STS410	変更なし							

注記*1 : 外径は公称値を示す。
 *2 : ()内は公称値を示す。
 *3 : 記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
 *4 : S I 単位に換算したものである。

- *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。
- *6 : 重大事故等クラス2配管に使用する場合の記載事項。
- *7 : 本設備は既存の設備である。
- *8 : エルボを示す。
- *9 : 差込継手の差込部内径及び最小厚さ。
- *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプから高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器まで」と記載。

3.8.3 原子炉補機代替冷却水系
(2) 熱交換器（可搬型）

			変更前	変更後
名 称				原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）
種 類		—		プレート式
容 量（設計熱交換量）		MW/台		□以上(□* ¹)
淡水側	最高使用圧力 * ²	MPa		1.18
	最高使用温度 * ²	℃		70
海水側	最高使用圧力 * ²	MPa		1.20
	最高使用温度 * ²	℃		50
伝 熱 面 積		m ² /台		□以上(□* ¹)
主 要 寸 法	伝 熱 板 幅	mm		□* ¹
	伝 熱 板 高 さ	mm		□* ¹
	伝 熱 板 厚 さ	mm		□(□* ¹)
	側 板 間 長 さ	mm		□* ¹
	側 板 厚 さ	mm		□(□* ¹)
	全 長	mm		□* ¹
	車 両 全 長	mm		15915* ¹
	車 両 全 幅	mm		2490* ¹
	車 両 高 さ	mm		3475* ¹
材 料	熱 交 換 器 側 板	—		□
	熱 交 換 器 伝 熱 板	—		□
個 数		—		6（予備3）* ³
車 両 個 数		—		2（予備1）
取 付 箇 所		—		保管場所： <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1保管エリア O.P.約62m ・ 第3保管エリア O.P.約14.8m ・ 第4保管エリア O.P.約62m 上記3箇所にそれぞれ1台、合計3台保管する。

(次頁へ続く)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

(前頁からの続き)

		変 更 前	変 更 後
取 付 箇 所	—	—	取付箇所： ・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋北側 付近 ・屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉建屋西側 付近

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 重大事故等時における使用時の値。

*3 : 車両 1 台につき 3 個設置する。

(3) ポンプ (可搬型)

			変更前	変 更 後	
名 称				原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット (ポンプ)	
ポ ン プ	種 類	—		うず巻型	
	容 量*1	m ³ /h/個		□以上(□*2)	
	揚 程*1	m		□以上(□*2)	
	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		1.18	
	最 高 使 用 温 度*1	℃		70	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		□*2
		吐 出 内 径	mm		□*2
		た て	mm		□*2
		横	mm		□*2
		高 さ	mm		□*2
材 料	ケ ー シ ン グ	—		□	
個 数	—			2 (予備 1)	
取 付 箇 所	—			原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット	
原 動 機	種 類	—		ディーゼル機関	
	出 力	kW/個		□	
	個 数	—			
	取 付 箇 所	—			ポンプと同じ

注記*1 : 重大事故等時における使用時の値。

*2 : 公称値を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

名 称	変更前	変更後
	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり，原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）として本工事計画で兼用とする。

(5) 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	原子炉補機冷却水サージタンク(A), (B)*
3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) (5) 容器 (常設) に記載する。		

注記* : 本設備は, 既存の原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。)) であり, 原子炉補機冷却設備 (原子炉補機代替冷却水系) として本工事計画で兼用とする。

(6) ろ過装置 (可搬型)

			変更前	変 更 後
名 称				原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット (ストレーナ)
種 類		—		サイクロン型
容 量		m ³ /h/個		□以上 (□* ¹)
最 高 使 用 圧 力* ²		MPa		1.20
最 高 使 用 温 度* ²		℃		50
主 要 寸 法	胴 外 径	mm		□* ¹
	胴 板 厚 さ	mm		□ (□* ¹)
	底 板 厚 さ	mm		□ (□* ¹)
	ふ た 板 厚 さ	mm		□ (□* ¹)
	高 さ	mm		□* ¹
	管 台 外 径 (海 水 入 口)	mm		□* ¹
	管 台 外 径 (海 水 出 口)	mm		□* ¹
	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm		□ (□* ¹)
材 料	胴 板	—		□
	底 板	—		□
	ふ た 板	—		□
個 数		—		2 (予備 1)
取 付 箇 所		—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット

注記*1 : 公称値を示す。

*2 : 重大事故等時における使用時の値。

(9) 主配管 (常設)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	
原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系供給)(北) ～ 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410	
									*4 216.3	*4 (8.2)	*4 STS410	
									216.3	(8.2)	STS410	
									216.3	(8.2)	STS410	
									216.3	(8.2)	STS410	
									216.3	(8.2)	STS410	
						原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系供給) ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系供給)合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410	
									*4 216.3	*4 (8.2)	*4 STS410	
						原子炉補機代替冷却水系	*5 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(A)	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。				
								*5 残留熱除去系熱交換器(A) ～ 残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。			

変更前						変更後										
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料					
原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機代替冷却水系	残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系戻り)(北)	1.18	70	*4 216.3	*4 (8.2)	*4 STS410				
										216.3	(8.2)	STS410				
										216.3	(8.2)	STS410				
										/	/					
										216.3	(8.2)					
										216.3	(8.2)					
						原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系戻り)分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系戻り)	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410				
										*4 216.3	*4 (8.2)	*4 STS410				
										*5 原子炉補機冷却水サージタンク(A) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点					3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。	
															*5 残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(A) 出口配管合流点	

変更前						変更後												
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料							
原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系供給)(北) ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410						
										*4	*4	*4						
										216.3	(8.2)	STS410						
										216.3 / 216.3 / 216.3	(8.2) / (8.2) / (8.2)	STS410						
										216.3 / — / 216.3	(8.2) / — / (8.2)	STS410						
							原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内) (燃料プール冷却浄化系供給) ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内) (燃料プール冷却浄化系供給) 合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410						
										*4	*4	*4						
							原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機代替冷却水系	*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。			
															*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)入口配管合流点1	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。		

変更前						変更後						
名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉補機代替冷却水系	—	—	—	—	—	原子炉補機代替冷却水系	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(北)	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410
										*4	*4	*4
										216.3	(8.2)	STS410
										216.3 / 216.3 / —	(8.2) / (8.2) / —	STS410
										216.3 / 216.3 / 216.3	(8.2) / (8.2) / (8.2)	STS410
							原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内) (燃料プール冷却浄化系戻り) 分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内) (燃料プール冷却浄化系戻り)	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410
										*4	*4	*4
							原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系供給)(西) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410
										267.4 / 216.3	(9.3) / (8.2)	STS410
										267.4	(9.3)	STS410
										*4	*4	*4
										*4	*4	*4

変 更 前						変 更 後										
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用 圧 力*3 (MPa)	最高使用 温 度*3 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料					
原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機冷却水系	*5 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点 ～ 残留熱除去系熱交換器(B) 3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。									
							*5 残留熱除去系熱交換器(B) ～ 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点 3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。									
						原子炉補機代替冷却水系					残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系戻り)(西)	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410
														*4 216.3	*4 (8.2)	*4 STS410
														267.4 /	(9.3) /	STS410
														216.3	(8.2)	STS410
														*4 267.4	*4 (9.3)	*4 STS410
						原子炉補機冷却水系					原子炉補機冷却水系	*5 原子炉補機冷却水サージタンク(B) ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点 3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。				
												*5 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点 3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。				

変更前						変更後									
名 称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧*3 (MPa)	最高使用温度*3 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料				
原子炉補機代替冷却水系	—					原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系供給)(西) ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点	1.18	70	216.3	(8.2)	STS410				
									267.4	(9.3)	STS410				
									216.3	(8.2)	STS410				
									267.4	(9.3)	STS410				
									*4 267.4	*4 (9.3)	*4 STS410				
						原子炉補機代替冷却水系	*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点 ～ 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。							
						原子炉補機代替冷却水系	*5 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B) ～ 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)入口配管合流点1	3. 原子炉冷却系統施設 3.8 原子炉補機冷却設備 3.8.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) (9) 主配管(常設) に記載する。							
						燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(西)					1.18	70	267.4	(9.3)	STS410
													*4 267.4	*4 (9.3)	*4 STS410
													267.4	(9.3)	STS410
													216.3	(8.2)	STS410
						燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管分岐点 ～ 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(西)					1.18	70	216.3	(8.2)	STS410
216.3	(8.2)	STS410													

注記*1 : 外径は公称値を示す。







*2 : ()内は公称値を示す。

*3 : 重大事故等時における使用時の値。


*4 : エルボを示す。

*5 : 本設備は、既存の原子炉補機冷却設備(原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。))であり、原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却水系(原子炉補機代替冷却海水系を含む。))として本工事計画で兼用とする。

(9) 主配管 (可搬型)

変更前								変更後								
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	
原子炉補機代替冷却水系	—							取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (8) 主配管 (スプレイヘッダを含む。) (可搬型) に記載する。							
								送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)								
								耐熱ホース (300A : 2m, 5m, 10m)	1.3 ^{*2}	70 ^{*2}	300A ^{*3}	— ^{*4}		16 ^{*5} (予備3)	保管場所 : ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 上記3箇所に合計19本保管する。 取付箇所 : ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット～屋外 O.P.約14.8m 除熱用ヘッダ及び屋外 O.P.約14.8m 除熱用ヘッダ～屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット (8本 ^{*6})	
原子炉補機代替冷却水系	—							除熱用ヘッダ	1.18 ^{*2}	70 ^{*2}	300A ^{*3}	 ( ^{*7})		2 ^{*8} (予備1)	保管場所 : ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 上記3箇所に合計3個保管する。 取付箇所 : ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近又は 屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近	
								200A ^{*3}								

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

変更前								変更後							
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所
原子炉補機代替冷却水系			—					原子炉補機代替冷却水系	1.3*2	70*2	201A*3	—*4		*9 20 (予備2)	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 上記3箇所に合計22本保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 除熱用ヘッダ～屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系供給)(北), 屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系戻り)(北)～屋外 O.P.約14.8m 除熱用ヘッダ, 屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系供給)(北)及び屋外 O.P.約14.8m 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(北)～屋外 O.P.約14.8m 除熱用ヘッダ (10本*10)

- 注記*1 : 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(燃料プール代替注水系)であり、原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却水系)として本工事計画で兼用とする。
- *2 : 重大事故等時における使用時の値。
- *3 : メーカーにて規定する呼び径を示す。
- *4 : メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。
- *5 : 必要本数8本(2m:2本, 5m:2本, 10m:4本)を2セットに予備各1本の数量を示す。
- *6 : 最長ルートである「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット～除熱用ヘッダ及び除熱用ヘッダ～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット」(原子炉建屋西側付近に設置した場合)に敷設した場合(2m:2本, 5m:2本, 10m:4本)の数量を示す。
- *7 : 公称値を示す。
- *8 : 必要台数1個を2セットに予備1個を示す。
- *9 : 必要本数10本(5m:4本, 10m:6本)を2セットに予備各1本の数量を示す。
- *10 : 最長ルートである「除熱用ヘッダ～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系供給)(北)及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系戻り)(北)～除熱用ヘッダ又は除熱用ヘッダ～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系供給)(北)及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(北)～除熱用ヘッダ」に敷設した場合(5m:4本, 10m:6本)の数量を示す。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

3.9 原子炉冷却材浄化設備
 3.9.1 原子炉冷却材浄化系
 (5) 主要弁

			変更前	変更後
名称 ^{*1}			G31-F002 ^{*2}	変更なし
種類	—		止め弁	
最高使用圧力	MPa		8.62 ^{*3}	
最高使用温度	℃		302 ^{*3}	
主要寸法	呼び径	— ^{*4}	200A ^{*5}	
	弁箱厚さ	mm	 ^{*3}	
	弁ふた厚さ	mm	 ^{*3}	
材料	弁箱	—	SCPH2	
	弁ふた	—	SCPH2	
	弁体	—	SCPH2 ^{*3}	
駆動方法	—		電気作動	
個数	—		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	G31-F002 原子炉冷却材浄化系 ^{*3}	
	設置床	—	原子炉格納容器内 O.P. 1.15m ^{*3}	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	—	

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F002」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「200」と記載。記載内容は、設計図書による。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

			変 更 前	変 更 後
名 称 ^{*1}			G31-F003 ^{*2}	変更なし
種 類	—		止め弁	
最 高 使 用 圧 力	MPa		8.83 ^{*3}	
最 高 使 用 温 度	℃		302 ^{*3}	
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	200A ^{*5}	
	弁 箱 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}	
	弁 ふ た 厚 さ	mm	<input type="text"/> ^{*3}	
材 料	弁 箱	—	SCPH2	
	弁 ふ た	—	SCPH2	
	弁 体	—	SCPH2 ^{*3}	
駆 動 方 法		—	電気作動	
個 数		—	1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	G31-F003 ^{*3} 原子炉冷却材浄化系	
	設 置 床	—	原子炉建屋 ^{*6} O.P. -8.10m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床上 6.40m 以上

注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F003」と記載。記載内容は、設計図書による。

*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(呼び径 A)」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「200」と記載。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。

(6) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料
*3 原子炉压力容器 ～ 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口配管合流点	8.62 *4	302	60.5	(8.7)	STS410*5	変更なし					
			*6 60.5	*6 (8.7)	*6 STS410*5						
			60.5	(8.7)	STS410*5						
			60.5	(8.7)							
			—	—							
			60.5	*7(8.7)	SFVC2B						
87.1	*7(22.0)	SFVC2B									
*8 G31-F001 ～ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-50)	8.62 *4	302	216.3	(15.1)	STS42	変更なし					
*8 原子炉格納容器配管貫通部 (X-50) ～ 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	8.83 *4	302	216.3	(18.2)	STS42 STS410	変更なし					
原子炉冷却材浄化系再生熱交換器連絡管(管側)	8.83 *4	302	216.3	(18.2)	STS42	変更なし					
原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ～ 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	8.83 *4	302	216.3	(18.2)	STS42	変更なし					
原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器連絡管	8.83 *4	302	139.8	(12.7)	STS42	変更なし					
原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ～ 原子炉冷却材浄化系ポンプ	8.83 *4	66	139.8	(12.7)	STS42 STS410	変更なし					
			*5 216.3	*5 (18.2)	*5 STS42 STS410						
原子炉冷却材浄化系ポンプ ～ 原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器	10.20 *4	66	139.8	(12.7)	STS42 STS410	変更なし					
			*5 216.3	*5 (18.2)	*5 STS42 STS410						

変更前						変更後									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*2 (mm)	材料				
原子炉冷却材浄化系	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器 ～ 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	10.20 *4	66	139.8	(12.7)	STS42	原子炉冷却材浄化系	変更なし							
	216.3			(18.2)	STS42	変更なし									
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器連絡管(胴側)	10.20 *4	302	216.3	(18.2)	STS42		変更なし							
	*9 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ～ G31-F022	10.20 *4	302	216.3	(18.2)	STS42 STS410		変更なし							
	*9 G31-F022 ～ 高压代替注水系注入配管合流点							216.3	(18.2)	STS42	変更なし				
								216.3	(18.2)	STS42					
								216.3	(18.2)	STS42					
								／	／	／					
								／	／	／					
								216.3	(18.2)	STS42					
								216.3	(18.2)	STS42					
	216.3	(18.2)	STS42												
	216.3	(18.2)	STS42	変更なし											
165.2	(14.3)	STS410*5													
165.2	(14.3)	STS410*5	変更なし												
—	8.62 *4	302	—	—	—	—	8.62	302	*10 165.2	*10 (14.3)	*10 STS410				
—	—	—	—	—	—	—	—	—	*10 165.2	*10 (14.3)	*10 SFVC2B				
*9 高压代替注水系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点	8.62 *4	302	—	—	—	*11 高压代替注水系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点	8.62	302	165.2	(14.3)	STS410				
8.62 *4			302	165.2	(14.3)	STS410*5			165.2	(14.3)	STS410				
—	—	—	—	—	—	—	8.62	302	*10 165.2	*10 (14.3)	*10 STS410				
*9 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器(胴側)出口配管分岐点 ～ 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点	8.62 *4	302	216.3	(18.2)	STS42	変更なし									
165.2			(14.3)	STS410*5											
165.2			(14.3)	SFVC2B											
—	—	—	165.2	*7 (14.3)	SFVC2B	変更なし									

変更前						変更後						
名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	
原子炉冷却材浄化系	*9 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点	8.62 *4	302	165.2	(14.3)	原子炉冷却材浄化系	*12 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点 ～ 原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点	8.62 *4	302	165.2	(14.3)	変更なし
				165.2	(14.3)					165.2	(14.3)	
				114.3	(11.1)					114.3	(11.1)	
				165.2	(14.3)	STS410*5						
				165.2 *6	(14.3) *6	STS410*5 *6						

注記*1 : 外径は公称値を示す。

*2 : () 内は公称値を示す

*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉圧力容器から原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口配管まで」と記載。

*4 : S I 単位に換算したものである。

*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。

*6 : エルボを示す。既工事計画書にはエルボを含めた管仕様を記載しているため、記載の適正化を行う。

*7 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-4-1 管の基本板厚計算書」による。

*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉再循環系から原子炉冷却材浄化系再生熱交換器まで（原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口配管）」と記載。

*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉冷却材浄化系再生熱交換器及び原子炉隔離時冷却系から復水給水系まで」と記載。

*10 : エルボを示す。

*11 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。

*12 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。

3.10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置

変 更 前					変 更 後					
名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数	名 称	種 類	計 測 範 囲	取 付 箇 所	個 数	
*1, *2 ドライウエル 送風機冷却 コイルドレン流量	容量式 流量 検出器	0~5ℓ/min	系 統 名 (ラ イ ン 名)	ドライウエル冷却系	*3 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし
			設 置 床	原子炉 格納容器内 O.P. -0.80m				溢水防護上の 区画番号	—	
			—	—				溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	
*1, *2 ドライウエル 床ドレンサンプ 水位	超音波式 水位 検出器	0~1900mm	系 統 名 (ラ イ ン 名)	放射性ドレン移送系	*4 1	変更なし	変更なし	変更なし		変更なし
			設 置 床	原子炉 格納容器内 O.P. -8.10m				溢水防護上の 区画番号	—	
			—	—				溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—	

注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 本設備は記載の適正化を行うものであり、手続き対象外である。

*3 : 対象計器は、T47-FE001。

*4 : 対象計器は、K11-LE103。

3.11 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針，適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

変更前	変更後
<p>用語の定義は「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」，「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>	<p>用語の定義は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>
<p>第 1 章 共通項目 1. 地盤等</p>	<p>第 1 章 共通項目 1. 地盤等 1.1 地盤</p> <p>設計基準対象施設のうち，地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）の建物・構築物，屋外重要土木構造物，津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物について，若しくは，重大事故等対処施設のうち，常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については，自重や運転時の荷重等に加え，その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動 S_s」という。）による地震力が作用した場合においても，接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>また，上記に加え，基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として，設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>ここで，建物・構築物とは，建物，構築物及び土木構造物（屋外重要</p>

変更前	変更後
	<p>土木構造物及びその他の土木構造物) の総称とする。</p> <p>また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能又は非常時における海水の通水機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>設計基準対象施設のうち、耐震重要施設以外の建物・構築物及びその他の土木構造物については、自重や運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については、自重や運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>設計基準対象施設のうち、耐震重要施設、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状により、その安全機能、若しくは、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故（以下「重大事故等」という。）に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>設計基準対象施設のうち、耐震重要施設、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、将来活動する可能性のある断層等</p>

変更前	変更後
	<p>の露頭がない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>設計基準対象施設のうち、Sクラスの施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を除く。）の地盤、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物及び土木構造物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界について、自重や運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組合せにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格、基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>また、上記の設計基準対象施設にあつては、自重や運転時の荷重等と設置（変更）許可を受けた弾性設計用地震動S_d（以下「弾性設計用地震動S_d」という。）による地震力又は静的地震力との組合せにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格、基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>屋外重要土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物の地盤においては、自重や運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組合せにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格、基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>設計基準対象施設のうち、Bクラス及びCクラスの施設の地盤、若しくは、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度</p>

変更前	変更後
<p>1.1 急傾斜地の崩壊の防止</p> <p>「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき指定された急傾斜地崩壊危険区域でない地域に設備を施設する。</p>	<p>分類が B クラス又は C クラスのもの) が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物, 機器・配管系及び土木構造物の地盤においては, 自重や運転時の荷重等と, 静的地震力及び動的地震力 (B クラスの共振影響検討に係るもの又は B クラスの施設の機能を代替する常設重大事故防止設備の共振影響検討に係るもの) との組合せにより算定される接地圧に対して, 安全上適切と認められる規格, 基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>1.2 急傾斜地の崩壊の防止</p> <p>「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき指定された急傾斜地崩壊危険区域でない地域に設備を施設する。</p>
<p>2. 自然現象</p> <p>2.1 地震による損傷の防止</p> <p>2.1.1 耐震設計</p> <p>(1) 耐震設計の基本方針</p> <p>耐震設計は, 以下の項目に従って行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設のうち, 耐震重要施設は, その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震 (設置 (変更) 許可を受けた基準地震動 (以下「基準地震動」という。)) による加速度によって作用する地震力に対して, その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p>	<p>2. 自然現象</p> <p>2.1 地震による損傷の防止</p> <p>2.1.1 耐震設計</p> <p>(1) 耐震設計の基本方針</p> <p>耐震設計は, 以下の項目に従って行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設のうち, 耐震重要施設は, その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震 (基準地震動 S_s) による加速度によって作用する地震力に対して, その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設のうち, 常設耐震重要重大事故防止設備, 常設重大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) (当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの) 又は常</p>

変更前	変更後
<p>b. 設計基準対象施設は、地震により発生するおそれがある安全機能の喪失(地震に伴って発生するおそれがある津波及び周辺斜面の崩壊等による安全機能の喪失を含む。)及びそれに続く放射線による公衆への影響を防止する観点から、各施設の安全機能が喪失した場合の影響の相対的な程度(以下「耐震重要度」という。)に応じて、Sクラス、Bクラス又はCクラスに分類(以下「耐震重要度分類」という。)し、それぞれに応じた地震力に十分耐えられる設計とする。</p>	<p>設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。以下同じ。)は、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないように設計する。</p> <p>b. 設計基準対象施設は、地震により発生するおそれがある安全機能の喪失(地震に伴って発生するおそれがある津波及び周辺斜面の崩壊等による安全機能の喪失を含む。)及びそれに続く放射線による公衆への影響を防止する観点から、各施設の安全機能が喪失した場合の影響の相対的な程度(以下「耐震重要度」という。)に応じて、Sクラス、Bクラス又はCクラスに分類(以下「耐震重要度分類」という。)し、それぞれに応じた地震力に十分耐えられる設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設については、施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。以下同じ。)、常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。以下同じ。)、常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。以下同じ。)及び可搬型重大事故等対処設備に分類する。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備以</p>

変更前	変更後
<p>c. 建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。</p>	<p>外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設は、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができる設計とする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設と常設重大事故緩和設備又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の両方に属する重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s による地震力を適用するものとする。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの）が設置される重大事故等対処施設は、当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができる設計とする。</p> <p>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの）が設置される重大事故等対処施設と常設重大事故緩和設備又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の両方に属する重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s による地震力を適用するものとする。</p> <p>なお、特定重大事故等対処施設に該当する施設は本申請の対象外である。</p>

変更前	変更後
<p>また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能又は非常時における海水の通水機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>d. Sクラスの施設は、基準地震動による地震力に対してその安全機能が保持できる設計とする。</p> <p>建物・構築物については、構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）に対して十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有する設計とする。</p> <p>機器・配管系については、その施設に要求される機能を保持する設計とし、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさない、また、動的機器等については、基準地震動による応答に対してその設備に要求される機能を保持する設計とする。</p> <p>また、設置（変更）許可を受けた弾性設計用地震動（以下「弾性設計用地震動」という。）による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性状態にとどまる範</p>	<p>c. Sクラスの施設（e.に記載のものうち、津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。）、浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）及び敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）を除く。）は、基準地震動S_sによる地震力に対してその安全機能が保持できる設計とする。</p> <p>建物・構築物については、構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）に対して十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有する設計とする。</p> <p>機器・配管系については、その施設に要求される機能を保持する設計とし、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさない、また、動的機器等については、基準地震動S_sによる応答に対してその設備に要求される機能を保持する設計とする。なお、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えていないことを確認する。</p> <p>また、弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>囲で耐えられる設計とする。</p> <p>e. Sクラスの施設について、静的地震力は、水平地震力と鉛直地</p>	<p>建物・構築物については、発生する応力に対して、「建築基準法」等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>機器・配管系については、応答が全体的におおむね弾性状態にとどまる設計とする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設は、基準地震動 S_s による地震力に対して、重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないように設計する。</p> <p>建物・構築物については、構造物全体としての変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有する設計とする。機器・配管系については、その施設に要求される機能を保持する設計とし、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさない、また、動的機器等については、基準地震動 S_s による応答に対して、その設備に要求される機能を保持する設計とする。なお、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えていないことを確認する。</p> <p>d. Sクラスの施設（e.に記載のものうち、津波防護施設、浸水</p>

変更前	変更後
<p>震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。</p> <p>f. 屋外重要土木構造物は、基準地震動による地震力に対して、構造物全体として変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有するとともに、それぞれの施設及び設備に要求される機能が保持できる設計とする。</p> <p>g. Bクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態にと</p>	<p>防止設備及び津波監視設備を除く。）について、静的地震力は、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。</p> <p>また、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d による地震力は、水平 2 方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d による地震力は水平 2 方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>e. 屋外重要土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物は、基準地震動 S_s による地震力に対して、構造物全体として変形能力（終局耐力時の変形）について十分な余裕を有するとともに、それぞれの施設及び設備に要求される機能が保持できる設計とする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の土木構造物は、基準地震動 S_s による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>f. Bクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態にと</p>

変更前	変更後
<p>どまる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>また、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。その場合、検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動に2分の1を乗じたものとする。</p> <p>Cクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられる設計とする。</p>	<p>どまる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>また、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。その場合、検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものとする。なお、当該地震動による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>Cクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設は、上記に示す、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設は、上記に示す、当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>g. 耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設が、それ以外の発電所内にある施設（資機材等含む。）の波及的影響によって、その安全機能及び重大事故等に対処するために必要な</p>

変更前	変更後
<p>(2) 耐震重要度分類</p> <p>a. 耐震重要度分類</p> <p>設計基準対象施設の耐震重要度を以下のとおり分類する。</p> <p>(a) Sクラスの施設</p> <p>地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施</p>	<p>機能を損なわない設計とする。</p> <p>h. 可搬型重大事故等対処設備については、地震による周辺斜面の崩壊等の影響を受けないように「5.1.5 環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>i. 緊急時対策所の耐震設計の基本方針については、「(6) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>j. 耐震重要施設については、液状化、揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮した場合においても、その安全機能が損なわれないよう、適切な対策を講ずる設計とする。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設については、液状化、揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮した場合においても、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、適切な対策を講ずる設計とする。</p> <p>(2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類</p> <p>a. 耐震重要度分類</p> <p>設計基準対象施設の耐震重要度を以下のとおり分類する。</p> <p>(a) Sクラスの施設</p> <p>地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施</p>

変更前	変更後
<p>設, これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し, 放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設, 並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって, その影響が大きいものであり, 次の施設を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系 ・使用済燃料を貯蔵するための施設 ・原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設, 及び原子炉の停止状態を維持するための施設 ・原子炉停止後, 炉心から崩壊熱を除去するための施設 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後, 炉心から崩壊熱を除去するための施設 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に, 圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設 ・放射性物質の放出を伴うような事故の際に, その外部放散を抑制するための施設であり, 上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設 <p>(b) Bクラスの施設</p> <p>安全機能を有する施設のうち, 機能喪失した場合の影響がSクラス施設と比べ小さい施設であり, 次の施設を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて, 一次 	<p>設, これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し, 放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設, 並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって, その影響が大きいものであり, 次の施設を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系 ・使用済燃料を貯蔵するための施設 ・原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設, 及び原子炉の停止状態を維持するための施設 ・原子炉停止後, 炉心から崩壊熱を除去するための施設 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後, 炉心から崩壊熱を除去するための施設 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に, 圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設 ・放射性物質の放出を伴うような事故の際に, その外部放散を抑制するための施設であり, 上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設 ・津波防護施設及び浸水防止設備 ・津波監視設備 <p>(b) Bクラスの施設</p> <p>安全機能を有する施設のうち, 機能喪失した場合の影響がSクラス施設と比べ小さい施設であり, 次の施設を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて, 一次

変更前	変更後
<p>冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）」第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分小さいものは除く。） ・放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設 ・使用済燃料を冷却するための施設 ・放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設 <p>(c) Cクラスの施設</p> <p>Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設である。</p> <p>上記に基づく耐震重要度分類を第2.1.1表に示す。</p> <p>なお、同表には当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動についても併記する。</p>	<p>冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）」第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分小さいものは除く。） ・放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設 ・使用済燃料を冷却するための施設 ・放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設 <p>(c) Cクラスの施設</p> <p>Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設である。</p> <p>上記に基づく耐震重要度分類を第2.1.1表に示す。</p> <p>なお、同表には当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動についても併記する。</p> <p>b. 重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>重大事故等対処設備について、施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、以下の</p>

変更前	変更後
	<p>設備分類に応じて設計する。</p> <p>(a) 常設重大事故防止設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能が喪失した場合において、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故の発生を防止する機能を有する設備であって常設のもの</p> <p>イ. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> <p>ロ. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、イ.以外のもの</p> <p>(b) 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</p> <p>(c) 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する(a)以外の常設のもの</p> <p>(d) 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）</p>

変更前	変更後
<p>(3) 地震力の算定方法</p> <p>耐震設計に用いる地震力の算定は以下の方法による。</p> <p>a. 静的地震力</p> <p>設計基準対象施設に適用する静的地震力は、Sクラスの施設、Bクラス及びCクラスの施設に適用することとし、それぞれ耐震重要度分類に応じて次の地震層せん断力係数C_i及び震度に基づき算定する。</p> <p>(a) 建物・構築物</p>	<p>設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する(b)以外の常設のもの</p> <p>(e) 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等対処設備であって可搬型のもの</p> <p>重大事故等対処設備のうち、耐震評価を行う主要設備の設備分類について、第2.1.2表に示す。</p> <p>(3) 地震力の算定方法</p> <p>耐震設計に用いる地震力の算定は以下の方法による。</p> <p>a. 静的地震力</p> <p>設計基準対象施設に適用する静的地震力は、Sクラスの施設(津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を除く。)、Bクラス及びCクラスの施設に適用することとし、それぞれ耐震重要度分類に応じて次の地震層せん断力係数C_i及び震度に基づき算定する。</p> <p>重大事故等対処施設については、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設に、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される静的地震力を、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの)が設置される重大事故等対処施設に、当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される静的地震力を、それぞれ適用する。</p> <p>(a) 建物・構築物</p>

変更前	変更後
<p>水平地震力は、地震層せん断力係数C_iに、次に示す施設の耐震重要度分類に応じた係数を乗じ、さらに当該層以上の重量を乗じて算定するものとする。</p> <p>Sクラス 3.0 Bクラス 1.5 Cクラス 1.0</p> <p>ここで、地震層せん断力係数C_iは、標準せん断力係数C_0を0.2以上とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求められる値とする。</p> <p>また、必要保有水平耐力の算定においては、地震層せん断力係数C_iに乘じる施設の耐震重要度分類に応じた係数は、Sクラス、Bクラス及びCクラスともに1.0とし、その際に用いる標準せん断力係数C_0は1.0以上とする。</p> <p>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。鉛直地震力は、震度0.3以上を基準とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮し、高さ方向に一定として求めた鉛直震度より算定するものとする。</p> <p>ただし、土木構造物の静的地震力は、安全上適切と認められる規格及び基準を参考に、Cクラスに適用される静的地震力を適用する。</p> <p>(b) 機器・配管系 静的地震力は、上記(a)に示す地震層せん断力係数C_iに施</p>	<p>水平地震力は、地震層せん断力係数C_iに、次に示す施設の耐震重要度分類に応じた係数を乗じ、さらに当該層以上の重量を乗じて算定するものとする。</p> <p>Sクラス 3.0 Bクラス 1.5 Cクラス 1.0</p> <p>ここで、地震層せん断力係数C_iは、標準せん断力係数C_0を0.2以上とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求められる値とする。</p> <p>また、必要保有水平耐力の算定においては、地震層せん断力係数C_iに乘じる施設の耐震重要度分類に応じた係数は、Sクラス、Bクラス及びCクラスともに1.0とし、その際に用いる標準せん断力係数C_0は1.0以上とする。</p> <p>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。鉛直地震力は、震度0.3以上を基準とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮し、高さ方向に一定として求めた鉛直震度より算定するものとする。</p> <p>ただし、土木構造物の静的地震力は、安全上適切と認められる規格及び基準を参考に、Cクラスに適用される静的地震力を適用する。</p> <p>(b) 機器・配管系 静的地震力は、上記(a)に示す地震層せん断力係数C_iに施</p>

変更前	変更後
<p>設の耐震重要度分類に応じた係数を乗じたものを水平震度として、当該水平震度及び上記(a)の鉛直震度をそれぞれ 20%増しとした震度より求めるものとする。</p> <p>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力は同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。ただし、鉛直震度は高さ方向に一定とする。</p> <p>b. 動的地震力</p> <p>設計基準対象施設については、動的地震力は、Sクラスの施設、屋外重要土木構造物及びBクラスの施設のうち共振のおそれのあるものに適用する。</p> <p>Sクラスの施設については、基準地震動及び弾性設計用地震動から定める入力地震動を適用する。</p> <p>Bクラスの施設のうち共振のおそれのあるものについては、弾性設計用地震動から定める入力地震動の振幅を2分の1にしたものによる地震力を適用する。</p> <p>屋外重要土木構造物については、基準地震動による地震力を適用する。</p>	<p>設の耐震重要度分類に応じた係数を乗じたものを水平震度として、当該水平震度及び上記(a)の鉛直震度をそれぞれ 20%増しとした震度より求めるものとする。</p> <p>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力は同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。ただし、鉛直震度は高さ方向に一定とする。</p> <p>上記(a)及び(b)の標準せん断力係数C_o等の割増し係数の適用については、耐震性向上の観点から、一般産業施設、公共施設等の耐震基準との関係を考慮して設定する。</p> <p>b. 動的地震力</p> <p>設計基準対象施設については、動的地震力は、Sクラスの施設、屋外重要土木構造物及びBクラスの施設のうち共振のおそれのあるものに適用する。</p> <p>Sクラスの施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を除く。）については、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dから定める入力地震動を適用する。</p> <p>Bクラスの施設のうち共振のおそれのあるものについては、弾性設計用地震動S_dから定める入力地震動の振幅を2分の1にしたものによる地震力を適用する。</p> <p>屋外重要土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物については、基準地震動S_sによる地震力を適用する。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</p>

変更前	変更後
	<p>(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの) 又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動S_sによる地震力を適用する。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設のうち、Bクラスの施設の機能を代替する共振のおそれのある施設、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設のうち、当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスで共振のおそれのある施設については、共振のおそれのあるBクラスの施設に適用する地震力を適用する。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの) 又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設の土木構造物については、基準地震動S_sによる地震力を適用する。</p> <p>重大事故等対処施設のうち、設計基準対象施設の既往評価を適用できる基本構造と異なる施設については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、当該施設の構造を適切にモデル化した上で地震応答解析、加振試験等を実施する。</p> <p>動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。</p> <p>動的地震力は水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせる。動的地震力の水平2方向及び鉛直方向の組合せに</p>

変更前	変更後
<p>(a) 入力地震動</p> <p>原子炉格納施設設置位置周辺は、地質調査の結果によれば、約 1.4km/s の S 波速度を持つ堅硬な岩盤が十分な広がりをもって存在することが確認されており、建物・構築物はこの堅硬な岩盤に支持させる。</p> <p>敷地周辺には中生界ジュラ系の砂岩、頁岩等が広く分布し、原子炉建屋の設置レベルにもこの岩盤が分布していることから、解放基盤表面は、この岩盤が分布する原子炉建屋の設置位置 O.P. -14.1m に設定する。</p> <p>建物・構築物の地震応答解析における入力地震動は、解放基盤表面で定義される基準地震動及び弾性設計用地震動を基に、対象建物・構築物の地盤の非線形特性等の条件を適切に考慮した上で、必要に応じ 2 次元 FEM 解析、1 次元波動論又は 1 次元地盤応答解析により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。地盤条件を考慮する場合には、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物位置と炉心位置での地質・速度構造の違いにも留意するとともに、地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮する。また、必要に応じ敷地における観測記録による検証や最新の科</p>	<p>ついては、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた既往の耐震計算への影響の可能性のある施設・設備を抽出し、3次元応答性状の可能性も考慮したうえで既往の方法を用いた耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>(a) 入力地震動</p> <p>原子炉格納施設設置位置周辺は、地質調査の結果によれば、約 1.4km/s の S 波速度を持つ堅硬な岩盤が十分な広がりをもって存在することが確認されており、建物・構築物はこの堅硬な岩盤に支持させる。</p> <p>敷地周辺には中生界ジュラ系の砂岩、頁岩等が広く分布し、原子炉建屋の設置レベルにもこの岩盤が分布していることから、解放基盤表面は、この岩盤が分布する原子炉建屋の設置位置 O.P. -14.1m に設定する。</p> <p>建物・構築物の地震応答解析における入力地震動は、解放基盤表面で定義される基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に、対象建物・構築物の地盤の非線形特性等の条件を適切に考慮した上で、必要に応じ 2 次元 FEM 解析、1 次元波動論又は 1 次元地盤応答解析により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。地盤条件を考慮する場合には、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物位置と炉心位置での地質・速度構造の違いにも留意するとともに、地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮する。また、必要に応じ敷地における観測記録による検</p>

変更前	変更後
<p>学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。</p> <p>また、設計基準対象施設における耐震 B クラスの建物・構築物のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動に 2 分の 1 を乗じたものを用いる。</p> <p>(b) 地震応答解析</p> <p>イ. 動的解析法</p> <p>(イ) 建物・構築物</p> <p>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じた適切な解析条件を設定する。動的解析は、時刻歴応答解析法又は線形解析に適用可能な周波数応答解析法による。</p> <p>建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性等を十分考慮して評価し、集中質点系等に置換した解析モデルを設定する。</p> <p>動的解析には、建物・構築物と地盤との相互作用を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、基礎側面と地盤の接触状況、地盤の剛性等を考慮して定める。設計用地盤定数は、原則として、弾性波試</p>	<p>証や最新の科学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。</p> <p>また、設計基準対象施設における耐震 B クラスの建物・構築物及び重大事故等対処施設における耐震 B クラスの施設の機能を代替する常設重大事故防止設備又は当該設備が属する耐震重要度分類が B クラスの常設重大事故防止設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動 S d に 2 分の 1 を乗じたものを用いる。</p> <p>(b) 地震応答解析</p> <p>イ. 動的解析法</p> <p>(イ) 建物・構築物</p> <p>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じた適切な解析条件を設定する。動的解析は、時刻歴応答解析法又は線形解析に適用可能な周波数応答解析法による。</p> <p>建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性等を十分考慮して評価し、集中質点系等に置換した解析モデルを設定する。</p> <p>動的解析には、建物・構築物と地盤との相互作用を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、基礎側面と地盤の接触状況、地盤の剛性等を考慮して定める。設計用地盤定数は、原則として、弾性波試</p>

変更前	変更後
<p>験によるものを用いる。</p>	<p>験によるものを用いる。</p> <p>地盤－建物・構築物連成系の減衰定数は、振動エネルギーの地下逸散及び地震応答における各部のひずみレベルを考慮して定める。</p> <p>基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d に対する応答解析において、主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、実験等の結果に基づき、該当する建物部分の構造特性に応じて、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</p> <p>また、Sクラスの施設を支持する建物・構築物及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の支持機能を検討するための動的解析において、施設を支持する建物・構築物の主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</p> <p>応答解析に用いる材料定数については、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。なお、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震等の地震やコンクリートの乾燥収縮によるひび割れ等に伴う初期剛性の低下については、観測記録や試験データなどから適</p>

変更前	変更後
	<p>切に応答解析モデルへ反映し、保守性を確認した上で適用する。屋外重要土木構造物については、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震等の地震に起因する構造上問題となるひび割れが認められないこと及び地中構造物である屋外重要土木構造物に対する支配的な地震時荷重である土圧は、ひび割れ等に起因する初期剛性低下を考慮しない方が保守的な評価となることから、初期剛性低下は考慮しない。また、必要に応じて建物・構築物及び機器・配管系の設計用地震力に及ぼす影響を検討する。更に、材料のばらつきによる変動が建物・構築物の振動性状や応答性状に及ぼす影響として考慮すべき要因を選定した上で、選定された要因を考慮した動的解析により設計用地震力を設定する。</p> <p>建物・構築物の動的解析にて、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で実施した液状化強度試験結果に基づき、保守性を考慮して設定する。</p> <p>原子炉建屋については、3次元 FEM 解析等から、建物・構築物の 3次元応答性状及びそれによる機器・配管系への影響を評価する。</p> <p>動的解析に用いる解析モデルは、地震観測網により得られた観測記録により振動性状の把握を行い、解析モデルの</p>

変更前	変更後
<p>(ロ) 機器・配管系</p> <p>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準又は試験等の結果に基づき設定する。なお、原子炉本体の基礎の構造強度は、鋼板のみで地震力に耐える設計とする。</p>	<p>妥当性の確認を行う。</p> <p>屋外重要土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の土木構造物の動的解析は、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法とし、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形又は非線形解析のいずれかにて行う。</p> <p>地震力については、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。</p> <p>(ロ) 機器・配管系</p> <p>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準又は試験等の結果に基づき設定する。ここで、原子炉本体の基礎については、鋼板とコンクリートの複合構造物として、より現実に近い適正な地震応答解析を実施する観点から、コンクリートの剛性変化を適切に考慮した復元力特性を設定する。復元力特性の設定に当たっては、既往の知見や実物の原子炉本体の基礎を模擬した試験体による加力試験結果を踏</p>

変更前	変更後
<p>機器の解析に当たっては、形状、構造特性等を考慮して、代表的な振動モードを適切に表現できるよう質点系モデル、有限要素モデル等に置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</p> <p>また、時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は地盤物性等のばらつきを適切に考慮する。スペクトルモーダル解析法には地盤物性等のばらつきを考慮した床応答曲線を用いる。</p> <p>配管系については、その仕様に応じて適切なモデルに置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</p> <p>スペクトルモーダル解析法及び時刻歴応答解析法の選択に当たっては、衝突・すべり等の非線形現象を模擬する観点又は既往研究の知見を取り入れ実機の挙動を模擬する観点で、建物・構築物の剛性、地盤物性のばらつきへの配慮をしつつ時刻歴応答解析法を用いる等、解析対象とする現象、対象設備の振動特性・構造特性等を考慮し適切に選定する。</p> <p>また、設備の3次元的な広がりを踏まえ、適切に応答を</p>	<p>まえて、妥当性、適用性を確認するとともに、設定における不確実性や保守性を考慮し、機器・配管系の設計用地震力を設定する。なお、原子炉本体の基礎の構造強度は、鋼板のみで地震力に耐える設計とする。</p> <p>機器の解析に当たっては、形状、構造特性等を考慮して、代表的な振動モードを適切に表現できるよう質点系モデル、有限要素モデル等に置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</p> <p>また、時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は地盤物性等のばらつきを適切に考慮する。スペクトルモーダル解析法には地盤物性等のばらつきを考慮した床応答曲線を用いる。</p> <p>配管系については、その仕様に応じて適切なモデルに置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</p> <p>スペクトルモーダル解析法及び時刻歴応答解析法の選択に当たっては、衝突・すべり等の非線形現象を模擬する観点又は既往研究の知見を取り入れ実機の挙動を模擬する観点で、建物・構築物の剛性、地盤物性のばらつきへの配慮をしつつ時刻歴応答解析法を用いる等、解析対象とする現象、対象設備の振動特性・構造特性等を考慮し適切に選定する。</p> <p>また、設備の3次元的な広がりを踏まえ、適切に応答を</p>

変更前	変更後
<p>評価できるモデルを用い、水平 2 方向及び鉛直方向の応答成分について適切に組み合わせるものとする。</p> <p>剛性の高い機器は、その機器の設置床面の最大応答加速度の 1.2 倍の加速度を震度として作用させて構造強度評価に用いる地震力を算定する。</p> <p>c. 設計用減衰定数</p> <p>地震応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準に基づき、設備の種類、構造等により適切に選定するとともに、試験等で妥当性を確認した値も用いる。</p> <p>なお、建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリートの減衰定数の設定については、既往の知見に加え、既設施設の地震観測記録等により、その妥当性を検討する。</p> <p>(4) 荷重の組合せと許容限界</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は以下による。</p> <p>a. 耐震設計上考慮する状態</p> <p>地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>設計基準対象施設については以下のイ.～ハ.の状態を考慮する。</p> <p>イ. 運転時の状態</p>	<p>評価できるモデルを用い、水平 2 方向及び鉛直方向の応答成分について適切に組み合わせるものとする。</p> <p>剛性の高い機器は、その機器の設置床面の最大応答加速度の 1.2 倍の加速度を震度として作用させて構造強度評価に用いる地震力を算定する。</p> <p>c. 設計用減衰定数</p> <p>地震応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準に基づき、設備の種類、構造等により適切に選定するとともに、試験等で妥当性を確認した値も用いる。</p> <p>なお、建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリートの減衰定数の設定については、既往の知見に加え、既設施設の地震観測記録等により、その妥当性を検討する。</p> <p>また、地盤と屋外重要土木構造物の連成系地震応答解析モデルの減衰定数については、地中構造物としての特徴、同モデルの振動特性を考慮して適切に設定する。</p> <p>(4) 荷重の組合せと許容限界</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は以下による。</p> <p>a. 耐震設計上考慮する状態</p> <p>地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>設計基準対象施設については以下のイ.～ハ.の状態、重大事故等対処施設については以下のイ.～ニ.の状態を考慮する。</p> <p>イ. 運転時の状態</p>

変更前	変更後
<p>発電用原子炉施設が運転状態にあり, 通常 of 自然条件下におかれている状態。</p> <p>ただし, 運転状態には通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時を含むものとする。</p> <p>ロ. 設計基準事故時の状態 発電用原子炉施設が設計基準事故時にある状態。</p> <p>ハ. 設計用自然条件 設計上基本的に考慮しなければならない自然条件 (風, 積雪)。</p> <p>(b) 機器・配管系 設計基準対象施設については以下のイ. ~ニ. の状態を考慮する。</p> <p>イ. 通常運転時の状態 発電用原子炉の起動, 停止, 出力運転, 高温待機, 燃料取替等が計画的又は頻繁に行われた場合であって運転条件が所定の制限値以内にある運転状態。</p> <p>ロ. 運転時の異常な過渡変化時の状態 通常運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異</p>	<p>発電用原子炉施設が運転状態にあり, 通常 of 自然条件下におかれている状態。</p> <p>ただし, 運転状態には通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時を含むものとする。</p> <p>ロ. 設計基準事故時の状態 発電用原子炉施設が設計基準事故時にある状態。</p> <p>ハ. 設計用自然条件 設計上基本的に考慮しなければならない自然条件 (風, 積雪)。</p> <p>ニ. 重大事故等時の状態 発電用原子炉施設が, 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故時の状態で, 重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。</p> <p>(b) 機器・配管系 設計基準対象施設については以下のイ. ~ニ. の状態, 重大事故等対処施設については以下のイ. ~ホ. の状態を考慮する。</p> <p>イ. 通常運転時の状態 発電用原子炉の起動, 停止, 出力運転, 高温待機, 燃料取替等が計画的又は頻繁に行われた場合であって運転条件が所定の制限値以内にある運転状態。</p> <p>ロ. 運転時の異常な過渡変化時の状態 通常運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異</p>

変更前	変更後
<p>常な状態であって、当該状態が継続した場合には炉心又は原子炉冷却材圧力バウンダリの著しい損傷が生じるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態</p> <p>発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって、当該状態が発生した場合には発電用原子炉施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>ニ. 設計用自然条件</p> <p>設計上基本的に考慮しなければならない自然条件（風、積雪）。</p> <p>b. 荷重の種類</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>設計基準対象施設については以下のイ.～ニ.の荷重とする。</p> <p>イ. 発電用原子炉のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重，すなわち固定荷重，積載荷重，土圧，水圧及び通常の気象条件による荷重</p> <p>ロ. 運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</p>	<p>常な状態であって、当該状態が継続した場合には炉心又は原子炉冷却材圧力バウンダリの著しい損傷が生じるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態</p> <p>発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって、当該状態が発生した場合には発電用原子炉施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>ニ. 設計用自然条件</p> <p>設計上基本的に考慮しなければならない自然条件（風、積雪）。</p> <p>ホ. 重大事故時の状態</p> <p>発電用原子炉施設が、重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故時の状態で、重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。</p> <p>b. 荷重の種類</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>設計基準対象施設については以下のイ.～ニ.の荷重，重大事故等対処施設については以下のイ.～ホ.の荷重とする。</p> <p>イ. 発電用原子炉のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重，すなわち固定荷重，積載荷重，土圧，水圧及び通常の気象条件による荷重</p> <p>ロ. 運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</p>

変更前	変更後
<p>ニ. 地震力, 風荷重, 積雪荷重</p> <p>ただし, 運転時の状態及び設計基準事故時の状態での荷重には, 機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし, 地震力には, 地震時土圧, 機器・配管系からの反力, スロッシング等による荷重が含まれるものとする。</p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p>設計基準対象施設については, 以下のイ.~ニ. の荷重とする。</p> <p>イ. 通常運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ロ. 運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ニ. 地震力, 風荷重, 積雪荷重</p> <p>c. 荷重の組合せ</p> <p>地震と組み合わせる荷重については, 以下のとおり設定する。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>イ. Sクラスの建物・構築物については, 常時作用している荷重及び運転時(通常運転時又は運転時の異常な過渡変化時)の状態での施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p>	<p>ニ. 地震力, 風荷重, 積雪荷重</p> <p>ホ. 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ただし, 運転時の状態, 設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態での荷重には, 機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし, 地震力には, 地震時土圧, 機器・配管系からの反力, スロッシング等による荷重が含まれるものとする。</p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p>設計基準対象施設については, 以下のイ.~ニ. の荷重, 重大事故等対処施設については以下のイ.~ホ. の荷重とする。</p> <p>イ. 通常運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ロ. 運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ハ. 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>ニ. 地震力, 風荷重, 積雪荷重</p> <p>ホ. 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>c. 荷重の組合せ</p> <p>地震と組み合わせる荷重については, 「2.3 外部からの衝撃による損傷の防止」で設定している風及び積雪による荷重を考慮し, 以下のとおり設定する。</p> <p>(a) 建物・構築物 ((c)に記載のものを除く。)</p> <p>イ. Sクラスの建物・構築物及び常設耐震重要重大事故防止設備, 常設重大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については, 常時作用</p>

変更前	変更後
<p>ロ. Sクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重及び設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重のうち長時間その作用が続く荷重と弾性設計用地震動による地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p>	<p>している荷重及び運転時(通常運転時又は運転時の異常な過渡変化時)の状態で施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. Sクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重及び設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重のうち長時間その作用が続く荷重と弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力とを組み合わせる。*1, *2</p> <p>ハ. 常設耐震重要重大事故防止設備, 常設重大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重, 設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち, 地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と地震力とを組み合わせる。重大事故等による荷重は設計基準対象施設の耐震設計の考え方及び確率的な考察を踏まえ, 地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重として扱う。</p> <p>ニ. 常設耐震重要重大事故防止設備, 常設重大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重, 設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重</p>

変更前	変更後
	<p>のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力（基準地震動 S_s 又は弾性設計用地震動 S_d による地震力）と組み合わせる。この組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>以上を踏まえ、原子炉格納容器バウンダリを構成する施設（原子炉格納容器内の圧力、温度の条件を用いて評価を行うその他の施設を含む。）については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動 S_d による地震力とを組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動 S_s による地震力を組み合わせる。なお、格納容器破損モードの評価シナリオのうち、原子炉圧力容器が破損する評価シナリオについては、重大事故等対処設備による原子炉注水は実施しない想定として評価しており、本来は機能を期待できる高压代替注水系、低压代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）又は低压代替注水系（常設）（直流駆動低压注水系ポンプ）による原子炉注水により炉心損傷の回避が可能であることから荷重条件として考慮しない。</p> <p>また、その他の施設については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と基準地震動 S_s によ</p>

変更前	変更後
<p>ハ. Bクラス及びCクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p>	<p>る地震力とを組み合わせる。</p> <p>ホ. Bクラス及びCクラスの建物・構築物並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>*1：Sクラスの建物・構築物の設計基準事故の状態で施設に作用する荷重については、(b) 機器・配管系の考え方に沿った下記の2つの考え方に基づき検討した結果として後者を踏まえ、施設に作用する荷重のうち長時間その作用が続く荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力とを組み合わせることとしている。この考え方は、J E A G 4 6 0 1における建物・構築物の荷重の組合せの記載とも整合している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時作用している荷重及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事象によって施設に作用する荷重は、その事故事象の継続時間との関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせ考慮する。 ・常時作用している荷重及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのない事象

変更前	変更後
<p>(b) 機器・配管系</p> <p>イ. Sクラスの機器・配管系については、通常運転時の状態で施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事象によって施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p>	<p>であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>*2：原子炉格納容器バウンダリを構成する施設については、異常時圧力の最大値と弾性設計用地震動 S d による地震力とを組み合わせる。</p> <p>(b) 機器・配管系 ((c)に記載のものを除く。)</p> <p>イ. Sクラスの機器・配管系及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、通常運転時の状態で施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事象によって施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>ハ. 常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で作用する</p>

変更前	変更後
<p>ハ. Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのない事象であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p>	<p>荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と地震力とを組み合わせる。重大事故等による荷重は設計基準対象施設の耐震設計の考え方及び確率論的な考察を踏まえ、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重として扱う。</p> <p>ニ. Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのない事象であっても、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。</p> <p>ホ. 常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力（基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力）と組み合わせる。この組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の</p>

変更前	変更後
	<p>成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>以上を踏まえ、重大事故等時の状態で作用する荷重と地震力（基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力）との組合せについては、以下を基本設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する設備については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力とを組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>原子炉格納容器バウンダリを構成する設備（原子炉格納容器内の圧力、温度の条件を用いて評価を行うその他の施設を含む。）については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動S_dによる地震力とを組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>なお、格納容器破損モードの評価シナリオのうち、原子炉圧力容器が破損する評価シナリオについては、重大事故等対処設備による原子炉注水は実施しない想定として評価しており、本来は機能を期待できる高压代替注水系、低压代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）又は低压代替注水系（常設）（直流駆動低压注水系ポンプ）による原子炉注水により炉心損傷の回避が可能であることから荷重条件として考慮しない。</p>

変更前	変更後
<p>ニ. Bクラス及びCクラスの機器・配管系については、通常運転時の状態で施設に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重と、動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p>	<p>その他の施設については、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。</p> <p>ヘ. Bクラス及びCクラスの機器・配管系並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、通常運転時の状態で施設に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重と、動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>ト. 炉心内の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込めの機能の確認においては、通常運転時の状態で燃料被覆管に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事象によって燃料被覆管に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。</p> <p>(c) 津波防護施設, 浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物</p> <p>イ. 津波防護施設及び浸水防止設備が設置された建物・構築物については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. 浸水防止設備及び津波監視設備については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地</p>

変更前	変更後
<p>d. 許容限界</p> <p>各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし、安全上適切と認められる規格及び基準、試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>イ. Sクラスの建物・構築物</p> <p>(イ) 弾性設計用地震動による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>「建築基準法」等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>	<p>震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>なお、上記(c)イ., ロ.については、地震と津波が同時に作用する可能性について検討し、必要に応じて基準地震動S_sによる地震力と津波による荷重の組合せを考慮する。また、津波以外による荷重については、「b. 荷重の種類」に準じるものとする。</p> <p>(d) 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>動的地震力については、水平2方向と鉛直方向の地震力とを適切に組み合わせ算定するものとする。</p> <p>d. 許容限界</p> <p>各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし、安全上適切と認められる規格及び基準、試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p> <p>(a) 建物・構築物 ((c)に記載のものを除く。)</p> <p>イ. Sクラスの建物・構築物及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物(へ.に記載のものを除く。)</p> <p>(イ) 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>「建築基準法」等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p>

変更前	変更後
<p>(ロ) 基準地震動による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有し,建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を持たせることとする(評価項目はせん断ひずみ,応力等)。</p> <p>なお,終局耐力は,建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき,その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし,既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>ロ. Bクラス及びCクラスの建物・構築物(へ.及びト.に記載のものを除く。)</p>	<p>ただし,冷却材喪失事故時に作用する荷重との組合せ(原子炉格納容器バウンダリを構成する設備における長期的荷重との組合せを除く。)に対しては,下記イ.(ロ)に示す許容限界を適用する。</p> <p>(ロ) 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有し,建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を持たせることとする(評価項目はせん断ひずみ,応力等)。</p> <p>なお,終局耐力は,建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき,その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし,初期剛性の低下の要因として考えられる平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等の地震やコンクリートの乾燥収縮によるひび割れ等が鉄筋コンクリート造耐震壁の変形能力及び終局耐力に影響を与えないことを確認していることから,既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>ロ. Bクラス及びCクラスの建物・構築物(へ.及びト.に記載のものを除く。)並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの)が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物(ト.に記載のものを除く。)</p>

変更前	変更後
<p>上記イ.(イ)による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>ハ. 耐震重要度分類の異なる施設を支持する建物・構築物(へ. 及びト. に記載のものを除く。)</p> <p>上記イ.(ロ)を適用するほか、耐震重要度分類の異なる施設がそれを支持する建物・構築物の変形等に対して、その支持機能を損なわないものとする。</p> <p>当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する際の地震動は、支持される施設に適用される地震動とする。</p> <p>ニ. 建物・構築物の保有水平耐力(へ. 及びト. に記載のものを除く。)</p> <p>建物・構築物については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して耐震重要度分類に応じた安全余裕を有しているものとする。</p> <p>ホ. 気密性、止水性、遮蔽性、通水機能、貯水機能を考慮する</p>	<p>上記イ.(イ)による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>ハ. 耐震重要度分類の異なる施設又は設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物(へ. 及びト. に記載のものを除く。)</p> <p>上記イ.(ロ)を適用するほか、耐震重要度分類の異なる施設又は設備分類の異なる重大事故等対処施設がそれを支持する建物・構築物の変形等に対して、その支持機能を損なわないものとする。</p> <p>当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する際の地震動は、支持される施設に適用される地震動とする。</p> <p>ニ. 建物・構築物の保有水平耐力(へ. 及びト. に記載のものを除く。)</p> <p>建物・構築物については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して耐震重要度分類又は重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類に応じた安全余裕を有しているものとする。</p> <p>ここでは、常設重大事故緩和設備又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設については、上記における重大事故等対処施設が代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類を S クラスとする。</p> <p>ホ. 気密性、止水性、遮蔽性、通水機能、貯水機能を考慮する</p>

変更前	変更後
<p>施設</p> <p>構造強度の確保に加えて気密性、止水性、遮蔽性、通水機能、貯水機能が必要な建物・構築物については、その機能を維持できる許容限界を適切に設定するものとする。</p> <p>へ. 屋外重要土木構造物</p> <p>(イ) 静的地震力との組合せに対する許容限界 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(ロ) 基準地震動による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造部材の曲げについては限界層間変形角、許容応力度等、構造部材のせん断についてはせん断耐力、許容応力度に対して、適切な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>3次元静的材料非線形解析により評価を行うもの等、ひずみを許容値とする場合は、構造物の要求機能に応じた許容値に対し適切な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>ト. その他の土木構造物</p>	<p>施設</p> <p>構造強度の確保に加えて気密性、止水性、遮蔽性、通水機能、貯水機能が必要な建物・構築物については、その機能を維持できる許容限界を適切に設定するものとする。</p> <p>へ. 屋外重要土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の土木構造物</p> <p>(イ) 静的地震力との組合せに対する許容限界 安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(ロ) 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>構造部材の曲げについては限界層間変形角、許容応力度等、構造部材のせん断についてはせん断耐力、許容応力度に対して、適切な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>3次元静的材料非線形解析により評価を行うもの等、ひずみを許容値とする場合は、構造物の要求機能に応じた許容値に対し適切な安全余裕を持たせることとする。</p> <p>ト. その他の土木構造物及び常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設の</p>

変更前	変更後
<p>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p>イ. Sクラスの機器・配管系</p> <p>(イ) 弾性設計用地震動による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるものとする (評価項目は応力等)。</p> <p>(ロ) 基準地震動による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないように応力、荷重等を制限する値を許容限界とする。</p> <p>また、地震時又は地震後に動的機能又は電氣的機能が要求される機器については、基準地震動による応答に対して、実証試験等により確認されている機能確認済加速度等を許容限界とする。</p>	<p>土木構造物</p> <p>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>(b) 機器・配管系 ((c)に記載のものを除く。)</p> <p>イ. Sクラスの機器・配管系</p> <p>(イ) 弾性設計用地震動 S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるものとする (評価項目は応力等)。</p> <p>ただし、冷却材喪失事故時に作用する荷重との組合せ (原子炉格納容器バウンダリ及び非常用炉心冷却設備等における長期的荷重との組合せを除く。) に対しては、下記イ.(ロ)に示す許容限界を適用する。</p> <p>(ロ) 基準地震動 S_sによる地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないように応力、荷重等を制限する値を許容限界とする。</p> <p>また、地震時又は地震後に動的機能又は電氣的機能が要求される機器については、基準地震動 S_sによる応答に対して、実証試験等により確認されている機能確認済加速度等を許容限界とする。</p> <p>ロ. 常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、</p>

変更前	変更後
<p>ロ. Bクラス及びCクラスの機器・配管系</p> <p>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまることとする (評価項目は応力等)。</p> <p>ハ. チャンネルボックス</p> <p>チャンネルボックスは、地震時に作用する荷重に対して、燃料体の冷却材流路を維持できること及び過大な変形や破損を生ずることにより制御棒の挿入が阻害されないものとする。</p>	<p>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</p> <p>イ.(ロ)に示す許容限界を適用する。</p> <p>ただし、原子炉格納容器バウンダリを構成する設備及び非常用炉心冷却設備等の弾性設計用地震動S_dと設計基準事故時の状態における長期的荷重との組合せに対する許容限界は、イ.(イ)に示す許容限界を適用する。</p> <p>ハ. Bクラス及びCクラスの機器・配管系並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類Bクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</p> <p>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまることとする (評価項目は応力等)。</p> <p>ニ. チャンネルボックス</p> <p>チャンネルボックスは、地震時に作用する荷重に対して、燃料体の冷却材流路を維持できること及び過大な変形や破損を生ずることにより制御棒の挿入が阻害されないものとする。</p> <p>ホ. 燃料被覆管</p> <p>炉心内の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込めの機能についての許容限界は、以下のとおりとする。</p>

変更前	変更後
<p>ニ. 主蒸気逃がし安全弁排気管及び主蒸気系(主蒸気第二隔離弁から主蒸気止め弁まで)</p> <p>主蒸気逃がし安全弁排気管は基準地震動に対して,主蒸気系(主蒸気第二隔離弁から主蒸気止め弁まで)は弾性設計用地震動に対してイ.(ロ)に示す許容限界を適用する。</p>	<p>(イ) 弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>応答が全体的におおむね弾性状態にとどまることとする。</p> <p>(ロ) 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>塑性ひずみが生じる場合であっても,その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し,放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさないこととする。</p> <p>へ. 主蒸気逃がし安全弁排気管及び主蒸気系(主蒸気第二隔離弁から主蒸気止め弁まで)</p> <p>主蒸気逃がし安全弁排気管は基準地震動 S_s に対して,主蒸気系(主蒸気第二隔離弁から主蒸気止め弁まで)は弾性設計用地震動 S_d に対してイ.(ロ)に示す許容限界を適用する。</p> <p>(c) 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物</p> <p>津波防護施設及び浸水防止設備が設置された建物・構築物については,当該施設及び建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)及び安定性について十分な余裕を有するとともに,その施設に要求される機能(津波防護機能及び浸水防止機能)が保持できるものとする(評価項目はせん断ひずみ,応力等)。</p> <p>浸水防止設備及び津波監視設備については,その設備に要求</p>

変更前	変更後
	<p>される機能（浸水防止機能及び津波監視機能）が保持できるものとする。</p> <p>(5) 設計における留意事項</p> <p>a. 波及的影響</p> <p>耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設（以下「上位クラス施設」という。）は、下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>波及的影響については、耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用して評価を行う。なお、地震動又は地震力の選定に当たっては、施設の配置状況、使用時間等を踏まえて適切に設定する。また、波及的影響においては水平 2 方向及び鉛直方向の地震力が同時に作用する場合に影響を及ぼす可能性のある施設、設備を選定し評価する。</p> <p>波及的影響の評価に当たっては、敷地全体を俯瞰した調査・検討等を行う。</p> <p>ここで、下位クラス施設とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む。）をいう。</p> <p>波及的影響を防止するよう現場を維持するため、機器設置時の配慮事項等を保安規定に定めて管理する。</p> <p>耐震重要施設に対する波及的影響については、以下に示す(a)</p>

変更前	変更後
	<p>～(d)の4つの事項から検討を行う。</p> <p>なお,原子力発電所の地震被害情報等から新たに検討すべき事項が抽出された場合には,これを追加する。</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設に対する波及的影響については,以下に示す(a)～(d)の4つの事項について「耐震重要施設」を「常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設」に,「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p> <p>(a) 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</p> <p>イ. 不等沈下 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して,不等沈下による耐震重要施設の安全機能への影響。</p> <p>ロ. 相対変位 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して,下位クラス施設と耐震重要施設の相対変位による耐震重要施設の安全機能への影響。</p> <p>(b) 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影</p>

変更前	変更後
	<p>響</p> <p>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、耐震重要施設に接続する下位クラス施設の損傷による耐震重要施設の安全機能への影響。</p> <p>(c) 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋内の下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設の安全機能への影響。</p> <p>(d) 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設への影響</p> <p>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋外の下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による耐震重要施設の安全機能への影響。</p> <p>b. 主要施設への地下水の影響</p> <p>設計基準対象施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設は、防潮堤下部の地盤改良等により地下水の流れが遮断され敷地内の地下水位が地表面付近まで上昇するおそれがあることを踏まえ、地下水位を一定の範囲に保持する地下水位低下設備（揚水ポンプ（個数8、容量375m³/h、揚程52m、原動機出力110kW）、水位計（個数12、計測範囲0.P.-28.8m～0.P.-26.1mのものを6個、計測範囲0.P.-31.8m～0.P.-29.1mのものを6個））を設置</p>

変更前	変更後
	<p>し、同設備の効果が及ぶ範囲においては、その機能を考慮した設計用地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。なお、地下水位低下設備の効果が及ばない範囲においては、自然水位より保守的に設定した水位又は地表面にて設計用地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。</p> <p>地下水位低下設備は、基準地震動 S_s による地震力に対して必要な機能を維持する設計とするとともに、系統を構成する機器の単一故障が発生した場合でも機能喪失しないよう多重性又は多様性及び独立性を考慮し、更に外部事象を考慮した設計とする。また、非常用電源設備に加えて常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>地下水位低下設備の機能喪失への対応として、復旧のための予備品及び可搬型設備を配備する。</p> <p>また、地下水位低下設備の機能喪失時の措置については、運転管理上の方針として保安規定に定めて管理する。</p> <p>(6) 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所については、基準地震動 S_s による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>緊急時対策所を設置する緊急時対策建屋については、耐震構造とし、基準地震動 S_s による地震力に対して、遮蔽性能を確保する。また、緊急時対策所の居住性を確保するため、基準地震動 S_s による地震力に対して、緊急時対策所の換気設備の性能とあいまって十分な気密性を確保する。</p>

変更前	変更後
	<p>更に、施設全体の更なる安全性を確保するため、基準地震動 S_s による地震力との組合せに対して、短期許容応力度以内に収める設計とする。</p> <p>なお、地震力の算定方法及び荷重の組合せと許容限界については、「2.1.1 (3) 地震力の算定方法」及び「2.1.1 (4) 荷重の組合せと許容限界」に示す建物・構築物及び機器・配管系のものを適用する。</p> <p>2.1.2 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針</p> <p>耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s による地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。</p>

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (1/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		校対用地震動*5
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Sクラス	(i)「原子炉冷却炉圧力バウンダリ」を構成する機器・配管系	・原子炉圧力容器	S	・隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカーフ	S	・原子炉本体の基礎	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S			S	・原子炉建屋	S	S	
	(ii)使用済燃料を貯蔵するための施設	・使用済燃料プール	S			—	・原子炉建屋	S	S	
		・使用済燃料貯蔵ラック	S							
(iii)原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒、制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	・原子炉制御棒駆動機構	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	S	・電気計装設備	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉本体の基礎	S	S
(iv)原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系	・原子炉隔離時冷却系	S	・当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系)	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・海水ポンプ室	S	S
(v)使用済燃料を貯蔵するための施設	・原子炉圧力容器	・原子炉圧力容器	S	・隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカーフ	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉機器冷却海水配管ダクト	S	S
(vi)原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒、制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	・原子炉制御棒駆動機構	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	S	・電気計装設備	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉本体の基礎	S	S
(vii)原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系	・原子炉隔離時冷却系	S	・当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系)	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・海水ポンプ室	S	S

変更前

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (1/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		校対用地震動*5
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Sクラス	(i)「原子炉冷却炉圧力バウンダリ」を構成する機器・配管系	・原子炉圧力容器	S	・隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカーフ	S	・原子炉本体の基礎	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S			S	・原子炉建屋	S	S	
	(ii)使用済燃料を貯蔵するための施設	・使用済燃料プール	S			—	・原子炉建屋	S	S	
		・使用済燃料貯蔵ラック	S							
(iii)原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒、制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	・原子炉制御棒駆動機構	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	S	・電気計装設備	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉本体の基礎	S	S
(iv)原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系	・原子炉隔離時冷却系	S	・当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系)	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・海水ポンプ室	S	S
(v)使用済燃料を貯蔵するための施設	・原子炉圧力容器	・原子炉圧力容器	S	・隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	・原子炉圧力容器支持スカーフ	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉機器冷却海水配管ダクト	S	S
(vi)原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	・制御棒、制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	・原子炉制御棒駆動機構	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉制御棒駆動水圧系(スクラム機能に関する部分)	S	・電気計装設備	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉本体の基礎	S	S
(vii)原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・原子炉隔離時冷却系	・原子炉隔離時冷却系	S	・当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系)	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・原子炉建屋	S	S
		・原子炉冷却炉圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁	S	・炉心支持構造物	S	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	・海水ポンプ室	S	S

変更後

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (2/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		校対用地震動*5
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Sクラス	(v) 原子炉冷却材圧力バウングダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・非常用炉心冷却系 1) 高圧炉心スプレイス系 2) 低圧炉心スプレイス系 3) 残留熱除去系(低圧注水モード運転に必要な設備) 4) 自動減圧系 ・冷却水源としてのサブレッションチェーンバ	S	当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系) ・非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) ・中央制御室の遮蔽及び空調設備 ・当該施設の機能維持に必要な空調設備	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 制御建屋	Ss Ss Ss Ss
		・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器バウングダリに属する配管・弁	S S	隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 制御建屋	Ss Ss
		・残留熱除去系(格納容器スプレイス冷却モード運転に必要な設備) ・可燃性ガス濃度制御系 ・原子炉建屋原子炉駆動系 ・非常用ガス処理系及び排気筒 ・原子炉格納容器圧力抑制装置(ベントヘッダ、ダウンカマ等) ・冷却水源としてのサブレッションチェーンバ	S S S S S S	当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系) ・非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) ・当該施設の機能維持に必要な空調設備	S S S S	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 排気筒基礎 制御建屋

変更前

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (2/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及影響を考慮すべき施設*5		校対用地震動*6
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Sクラス	(v) 原子炉冷却材圧力バウングダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	・非常用炉心冷却系 1) 高圧炉心スプレイス系 2) 低圧炉心スプレイス系 3) 残留熱除去系(低圧注水モード運転に必要な設備) 4) 自動減圧系 ・冷却水源としてのサブレッションチェーンバ	S	当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系) ・非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) ・中央制御室の遮蔽及び空調設備 ・当該施設の機能維持に必要な空調設備	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 排気筒基礎 制御建屋	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	海水ポンプ室門型クレーン 電機設備ネット 原子炉建屋天井照明 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋	Ss Ss Ss Ss Ss Ss
		・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器バウングダリに属する配管・弁	S S	隔離弁を閉とするために必要な電気計装設備	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 制御建屋	Ss Ss	原子炉ウエルカバ 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋	Ss Ss Ss Ss
		・残留熱除去系(格納容器スプレイス冷却モード運転に必要な設備) ・可燃性ガス濃度制御系 ・原子炉建屋原子炉駆動系 ・非常用ガス処理系及び排気筒 ・原子炉格納容器圧力抑制装置(ベントヘッダ、ダウンカマ等) ・冷却水源としてのサブレッションチェーンバ	S S S S S S	当該施設の冷却系(原子炉補機冷却系) ・非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む) ・当該施設の機能維持に必要な空調設備	S S S S	S	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト 排気筒基礎 制御建屋	Ss Ss Ss Ss Ss Ss	第1号機排気筒 海水ポンプ室門型クレーン 電機設備ネット 原子炉建屋天井照明 中央制御室天井照明 タービン建屋 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋

変更後

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (3/6)

耐震重要度分類	施設別分類	主要設備 ^{#1}		補助設備 ^{#2}		直接支持構造物 ^{#3}		間接支持構造物 ^{#4}		検討用地震動 ^{#5}
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Sクラス	(vi) その他	燃料プールの水補給設備(残留熱除去系(燃料プールの相給に必要な設備))	S	非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む)	S	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	S	原子炉建屋	S	S
		ほう酸水注入系 ^{#6}		原子炉圧力容器内部構造物 ^{#7}		原子炉圧力容器		原子炉本体の基礎		

変更前

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (3/6)

耐震重要度分類	施設別分類	主要設備 ^{#1}		補助設備 ^{#2}		直接支持構造物 ^{#3}		間接支持構造物 ^{#4}		検討用地震動 ^{#5}	検討用地震動 ^{#6}
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス		
Sクラス	(ix) 敷地における津波監視機能を有する施設	津波監視カメラ	S	機器等の支持構造物	---	第3号機海水冷却機器建屋	S	取水口	S	S	S
		ほう酸水注入系 ^{#6}		原子炉圧力容器内部構造物 ^{#7}		機器・配管、電気計装設備等の支持構造物		第3号機海水冷却機器建屋			
(x) その他	(vi) その他	燃料プールの水補給設備(残留熱除去系(燃料プールの相給に必要な設備))	S	非常用電源及び計装設備(ディーゼル発電機及びその冷却系・補助施設を含む)	S	燃料プールの水補給設備(残留熱除去系(燃料プールの相給に必要な設備))	S	ほう酸水注入系 ^{#6}	S	S	S
		原子炉圧力容器内部構造物 ^{#7}		機器・配管、電気計装設備等の支持構造物		第3号機海水冷却機器建屋		取水口			

変更後

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (4/6)

耐震重要度分類	機種別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		検査用 地震動 *5
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	
Bクラス	(i) 原子炉冷却材圧力 バウンダリに直接接 続されている、一次冷 却材を内蔵している か又は内蔵し得る施 設	主蒸気系(主蒸気第二 隔離弁から主蒸気止 め弁まで)	B*6	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B*6	原子炉建屋 ・タービン建屋(主蒸気 第二隔離弁から主蒸 気止め弁までの配管・ 弁を支持する部分)	Sd Sd	
		主蒸気逃がし安全弁 排気管	B*9	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B*9	原子炉建屋	Ss	
		主蒸気系及び給水系 ・原子炉冷却材浄化系	B B	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B	原子炉建屋 ・タービン建屋	Sb Sb	
	(ii) 放射性廃棄物を内 蔵している施設、ただ し内蔵量が少ない又 は貯蔵方式により、そ の破損によって公衆 に与える放射線の影 響が周辺監視区域外 における年間の線量 限度に比べ十分に小 さいものは除く	放射性廃棄物処理設 備、ただし、Cクラス に属するものは除く	B	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B	原子炉建屋 ・タービン建屋 ・焼却炉建屋 ・サイトバンカ建屋	Sb Sb Sb Sb	

変更前

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (4/6)

耐震重要度 分類	機種別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		検査用 地震動 *5
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	
Bクラス	(i) 原子炉冷却材圧力 バウンダリに直接接 続されている、一次冷 却材を内蔵している か又は内蔵し得る施 設	主蒸気系(主蒸気第二 隔離弁から主蒸気止 め弁まで)	B*6	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B*6	原子炉建屋 ・タービン建屋(主蒸気 第二隔離弁から主蒸 気止め弁までの配管・ 弁を支持する部分)	Sd Sd	
		主蒸気逃がし安全弁 排気管	B*10	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B*10	原子炉建屋	Ss	
		主蒸気系及び給水系 ・原子炉冷却材浄化系	B B	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B	原子炉建屋 ・タービン建屋	Sb Sb	
	(ii) 放射性廃棄物を内 蔵している施設、ただ し内蔵量が少ない又 は貯蔵方式により、そ の破損によって公衆 に与える放射線の影 響が周辺監視区域外 における年間の線量 限度に比べ十分に小 さいものは除く	放射性廃棄物処理設 備、ただし、Cクラス に属するものは除く	B	—	—	機器・配管等の支持 構造物	B	原子炉建屋 ・タービン建屋 ・焼却炉建屋 ・サイトバンカ建屋	Sb Sb Sb Sb	

変更後

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (5/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}			間接支持構造物 ^{*4}		検討用地震動 ^{*5}
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲		
Bクラス	(iii) 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従業員に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設	蒸気タービン、湿分分離加熱器、主復水器、給水加熱器及びその主要配管	B	—	—	—	機器・配管等の支持構造物	B	原子炉建屋 タービン建屋 復水貯蔵タンク基礎	S _B S _B S _B S _B			
		復水浄化系 燃料プールの冷却浄化系 放射線低減効果の大きい遮蔽 制御棒駆動水圧系(放射性流体を内蔵する部分、ただし、スクラム機能に関するものを除く)	B B B B	—	—	—	—	—	—	—			
		原子炉建屋クレーン 燃料取扱設備 制御棒貯蔵ラック	B B B	—	—	—	—	—	—	—			
Bクラス	(iv) 使用済燃料を冷却するための施設	燃料プールの冷却浄化系	B	—	—	—	—	原子炉補機冷却系 電気計装設備	B B	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト	S _B S _B S _B		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—			
Bクラス	(v) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

変更前

第2.1.1表 耐震重要度分類表 (5/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}			間接支持構造物 ^{*4}		検討用地震動 ^{*5}
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲		
Bクラス	(iii) 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従業員に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設	蒸気タービン、湿分分離加熱器、主復水器、給水加熱器及びその主要配管	B	—	—	—	機器・配管等の支持構造物	B	原子炉建屋 タービン建屋 復水貯蔵タンク基礎	S _B S _B S _B S _B			
		復水浄化系 燃料プールの冷却浄化系 放射線低減効果の大きい遮蔽 制御棒駆動水圧系(放射性流体を内蔵する部分、ただし、スクラム機能に関するものを除く)	B B B B	—	—	—	—	—	—	—			
		原子炉建屋クレーン 燃料取扱設備 制御棒貯蔵ラック	B B B	—	—	—	—	—	—	—			
Bクラス	(iv) 使用済燃料を冷却するための施設	燃料プールの冷却浄化系	B	—	—	—	—	原子炉補機冷却系 電気計装設備	B B	原子炉建屋 海水ポンプ室 原子炉機器冷却海水配管ダクト	S _B S _B S _B		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—			
Bクラス	(v) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

変更後

第 2.1.1 表 耐震重要度分類表 (6/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		検討用地震動*5
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Cクラス	(i) 原子炉の反応度を抑制するための施設で S クラス及び B クラスに属さない施設 (ii) 放射性物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設で S クラス及び B クラスに属さない施設 (iii) 放射線安全に関係しない施設等	原子炉再循環流量制御装置 制御棒駆動水圧系(Sクラス及びBクラスに属さない部分)	C C	—	—	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C	原子炉建屋 制御建屋	S _c S _c	
		試料採取系 固化装置より下流の固体廃棄物取扱い設備(貯蔵庫を含む) 雑固体系 新燃料貯蔵設備 その他	C C C C C	—	—	機器・配管等の支持構造物	C	原子炉建屋 タービン建屋 焼却炉建屋 サイトバンカ建屋	S _c S _c S _c S _c	
		循環水系 タービン補機冷却系 補助ボイラー 消火系 閉閉所、発電機、変圧器 換気空調系(Sクラス以外のもの) タービン建屋クレーン 圧縮空気系 その他	C C C C C C C C C	—	—	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C	原子炉建屋 海水ポンプ室 タービン建屋 制御建屋 当該施設に係る屋外コンクリート構造物	S _c S _c S _c S _c S _c	

変更前

第 2.1.1 表 耐震重要度分類表 (6/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		検討用地震動*5
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	
Cクラス	(i) 原子炉の反応度を抑制するための施設で S クラス及び B クラスに属さない施設 (ii) 放射性物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設で S クラス及び B クラスに属さない施設 (iii) 放射線安全に関係しない施設等	原子炉再循環流量制御装置 制御棒駆動水圧系(Sクラス及びBクラスに属さない部分)	C C	—	—	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C	原子炉建屋 制御建屋	S _c S _c	
		試料採取系 固化装置より下流の固体廃棄物取扱い設備(貯蔵庫を含む) 雑固体系 新燃料貯蔵設備 その他	C C C C C	—	—	機器・配管等の支持構造物	C	原子炉建屋 タービン建屋 焼却炉建屋 サイトバンカ建屋	S _c S _c S _c S _c	
		循環水系 タービン補機冷却系 補助ボイラー 消火系 閉閉所、発電機、変圧器 換気空調系(Sクラス以外のもの) タービン建屋クレーン 圧縮空気系 その他 地下水位低下設備	C C C C C C C C C C*II	—	—	機器・配管、電気計装設備	C*II	原子炉建屋 制御建屋 当該施設に係る屋外コンクリート構造物	S _c S _c S _c S _c S _c S _s S _s S _s	

変更後

変更前	変更後
<p>注記*1： 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。</p> <p>*2： 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。</p> <p>*3： 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。</p> <p>*4： 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。</p> <p>*5： S_s：基準地震動S_sにより定まる地震力 S_d：弾性設計用地震動S_dにより定まる地震力 S_B：Bクラス施設に適用される地震力 S_C：Cクラス施設に適用される静的地震力</p> <p>*6： ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。</p> <p>*7： 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。</p> <p>*8： Bクラスではあるが、弾性設計用地震動S_dに対し破損しないことを確認する。</p> <p>*9： 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動S_sに対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。</p>	<p>注記*1： 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。</p> <p>*2： 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。</p> <p>*3： 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。</p> <p>*4： 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。</p> <p>*5： 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。</p> <p>*6： S_s：基準地震動S_sにより定まる地震力 S_d：弾性設計用地震動S_dにより定まる地震力 S_B：Bクラス施設に適用される地震力 S_C：Cクラス施設に適用される静的地震力</p> <p>*7： ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。</p> <p>*8： 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。</p> <p>*9： Bクラスではあるが、弾性設計用地震動S_dに対し破損しないことを確認する。</p> <p>*10： 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動S_sに対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。</p> <p>*11： Cクラスではあるが、基準地震動S_sに対し機能維持することを確認する。</p>

変更前	変更後		
	第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（1/18）		
	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）
	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<p>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) 〔S〕 ・使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) 〔S〕 ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック〔S〕 ・燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) 〔B〕 ・燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) 〔B〕 ・スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用) 〔B〕 ・関連配管〔S, B〕 ・サイフォンブレイク孔 <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ〔S〕 ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ〔S〕 ・主蒸気逃がし安全弁〔S〕 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・直流駆動低圧注水系ポンプ ・復水移送ポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・原子炉補機冷却水サージタンク ・関連配管〔S, B〕 ・関連弁 ・原子炉格納容器 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・フィルタ装置 ・遠隔手動弁操作設備 ・排気筒 ・炉心支持構造物

変更前	変更後									
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（2/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td style="vertical-align: top;">常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・原子炉建屋ブローアウトパネル ・給水スパージャ ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイスパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒[S] ・制御棒駆動機構[S] ・水圧制御ユニット（アキュムレータ）[S] ・水圧制御ユニット（窒素容器）[S] ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・起動領域モニタ[S] ・出力領域モニタ[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器出口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域） </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・原子炉建屋ブローアウトパネル ・給水スパージャ ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイスパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 			<p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒[S] ・制御棒駆動機構[S] ・水圧制御ユニット（アキュムレータ）[S] ・水圧制御ユニット（窒素容器）[S] ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・起動領域モニタ[S] ・出力領域モニタ[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器出口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域）
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）								
1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・原子炉建屋ブローアウトパネル ・給水スパージャ ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・高圧炉心スプレイスパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 								
		<p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒[S] ・制御棒駆動機構[S] ・水圧制御ユニット（アキュムレータ）[S] ・水圧制御ユニット（窒素容器）[S] ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・起動領域モニタ[S] ・出力領域モニタ[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器出口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域） 								

変更前	変更後						
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類 (3/18)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・圧力抑制室圧力[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・圧力抑制室水位[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置出口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置水位 (広域帯) ・フィルタ装置水温度 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧[S] ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・圧力抑制室圧力[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・圧力抑制室水位[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置出口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置水位 (広域帯) ・フィルタ装置水温度 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧[S] ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)
設備分類	定義	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)					
1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・圧力抑制室圧力[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・圧力抑制室水位[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置出口圧力 (広域帯) ・フィルタ装置水位 (広域帯) ・フィルタ装置水温度 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧[S] ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) 					

変更前	変更後												
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（4/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td style="vertical-align: top;">常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・関連配管[S] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サブプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・真空破壊弁[S] ・ダウンカマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サブプレッションチェンバスプレイ管[S] ・復水移送ポンプ </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 			<p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・関連配管[S] 			<p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サブプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・真空破壊弁[S] ・ダウンカマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サブプレッションチェンバスプレイ管[S] ・復水移送ポンプ
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）											
1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 											
		<p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・関連配管[S] 											
		<p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サブプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・真空破壊弁[S] ・ダウンカマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サブプレッションチェンバスプレイ管[S] ・復水移送ポンプ 											

変更前	変更後									
	第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（5/18）									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備分類</th> <th style="text-align: center;">定義</th> <th style="text-align: center;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td style="vertical-align: top;">常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管 ・関連弁 ・遠隔手動弁操作設備 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・250V 蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用） </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管 ・関連弁 ・遠隔手動弁操作設備 			6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・250V 蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用）
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）								
1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管 ・関連弁 ・遠隔手動弁操作設備 								
		6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・250V 蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用） 								

変更前	変更後												
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（6/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 常設耐震重要重大事故防止設備</td> <td style="vertical-align: top;">常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・125V 充電器 2H ・125V 直流主母線盤 2H ・125V 代替充電器 ・250V 充電器 ・250V 直流主母線盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・動力変圧器（緊急時対策所用） ・モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・関連配管 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> <p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留堰〔C〕 </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・125V 充電器 2H ・125V 直流主母線盤 2H ・125V 代替充電器 ・250V 充電器 ・250V 直流主母線盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・動力変圧器（緊急時対策所用） ・モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） 			<p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・関連配管 			<p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留堰〔C〕
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）											
1. 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・125V 充電器 2H ・125V 直流主母線盤 2H ・125V 代替充電器 ・250V 充電器 ・250V 直流主母線盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・動力変圧器（緊急時対策所用） ・モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） 											
		<p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・関連配管 											
		<p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留堰〔C〕 											

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（7/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 30%;">定義</th> <th style="width: 55%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 常設重大事故緩和設備</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <p>1. 核燃料物質の取扱及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・使用済燃料貯蔵ラック （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック [S] ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドノルス式） [C] ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・関連配管 ・使用済燃料プール監視カメラ </div> <div style="padding-top: 5px;"> <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ [S] ・主蒸気逃がし安全弁 [S] ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・原子炉補機冷却水サージタンク [S] ・関連配管 [S, B] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉压力容器 ・給水スパーージャ ・残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉格納容器 </div> </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <p>1. 核燃料物質の取扱及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・使用済燃料貯蔵ラック （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック [S] ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドノルス式） [C] ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・関連配管 ・使用済燃料プール監視カメラ </div> <div style="padding-top: 5px;"> <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ [S] ・主蒸気逃がし安全弁 [S] ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・原子炉補機冷却水サージタンク [S] ・関連配管 [S, B] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉压力容器 ・給水スパーージャ ・残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉格納容器 </div>
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <p>1. 核燃料物質の取扱及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・使用済燃料貯蔵ラック （設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用） [S] ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック [S] ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドノルス式） [C] ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・関連配管 ・使用済燃料プール監視カメラ </div> <div style="padding-top: 5px;"> <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ [S] ・主蒸気逃がし安全弁 [S] ・高圧代替注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・原子炉補機冷却水サージタンク [S] ・関連配管 [S, B] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉压力容器 ・給水スパーージャ ・残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部） ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉格納容器 </div>					

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（8/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 35%;">定義</th> <th style="width: 50%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 常設重大事故緩和設備</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td style="vertical-align: top;"> 3. 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域） ・原子炉水位（SA 燃料域） ・ドライウエル圧力[S] ・圧力抑制室圧力[S] ・ドライウエル温度[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・原子炉格納容器下部温度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度[S] ・格納容器内水素濃度（D/W） ・格納容器内水素濃度（S/C） ・格納容器内雰囲気水素濃度[S] ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・圧力抑制室水位[S] ・原子炉格納容器下部水位 </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	3. 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域） ・原子炉水位（SA 燃料域） ・ドライウエル圧力[S] ・圧力抑制室圧力[S] ・ドライウエル温度[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・原子炉格納容器下部温度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度[S] ・格納容器内水素濃度（D/W） ・格納容器内水素濃度（S/C） ・格納容器内雰囲気水素濃度[S] ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・圧力抑制室水位[S] ・原子炉格納容器下部水位
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	3. 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入系ポンプ[S] ・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S] ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉圧力[S] ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域）[S] ・原子炉水位（燃料域）[S] ・原子炉水位（SA 広帯域） ・原子炉水位（SA 燃料域） ・ドライウエル圧力[S] ・圧力抑制室圧力[S] ・ドライウエル温度[S] ・圧力抑制室内空気温度[S] ・サプレッションプール水温度[S] ・原子炉格納容器下部温度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度[S] ・格納容器内水素濃度（D/W） ・格納容器内水素濃度（S/C） ・格納容器内雰囲気水素濃度[S] ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・圧力抑制室水位[S] ・原子炉格納容器下部水位 					

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（9/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 常設重大事故緩和設備</td> <td>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライウエル水位 ・原子炉建屋内水素濃度 ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・無線連絡設備（固定型）[C] ・衛星電話設備（固定型）[C] ・安全パラメータ表示システム（SPDS）[C] ・データ伝送設備[C] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力（広帯域） ・フィルタ装置出口圧力（広帯域） ・フィルタ装置水位（広帯域） ・フィルタ装置水温度 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライウエル水位 ・原子炉建屋内水素濃度 ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・無線連絡設備（固定型）[C] ・衛星電話設備（固定型）[C] ・安全パラメータ表示システム（SPDS）[C] ・データ伝送設備[C] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力（広帯域） ・フィルタ装置出口圧力（広帯域） ・フィルタ装置水位（広帯域） ・フィルタ装置水温度 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライウエル水位 ・原子炉建屋内水素濃度 ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・無線連絡設備（固定型）[C] ・衛星電話設備（固定型）[C] ・安全パラメータ表示システム（SPDS）[C] ・データ伝送設備[C] ・フィルタ装置出口水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・原子炉圧力容器温度 ・フィルタ装置入口圧力（広帯域） ・フィルタ装置出口圧力（広帯域） ・フィルタ装置水位（広帯域） ・フィルタ装置水温度 ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧[S] ・6-2D 母線電圧[S] ・4-2C 母線電圧[S] ・4-2D 母線電圧[S] ・125V 直流主母線 2A 電圧[S] ・125V 直流主母線 2B 電圧[S] ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 					

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（10/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 35%;">定義</th> <th style="width: 50%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 常設重大事故緩和設備</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td style="vertical-align: top;"> <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・2次しゃへい壁[B] ・補助しゃへい(原子炉建屋) [B] ・補助しゃへい(タービン建屋) [B] ・補助しゃへい(制御建屋) [B] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・中央制御室待避所遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連配管[S] <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・原子炉建屋原子炉棟(二次格納施設) [S] ・原子炉建屋大物搬入口[S] ・原子炉建屋エアロック[S] </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・2次しゃへい壁[B] ・補助しゃへい(原子炉建屋) [B] ・補助しゃへい(タービン建屋) [B] ・補助しゃへい(制御建屋) [B] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・中央制御室待避所遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連配管[S] <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・原子炉建屋原子炉棟(二次格納施設) [S] ・原子炉建屋大物搬入口[S] ・原子炉建屋エアロック[S]
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) [S] ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) [S] ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量) ・中央制御室送風機[S] ・中央制御室再循環送風機[S] ・中央制御室排風機[S] ・中央制御室再循環フィルタ装置[S] ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・2次しゃへい壁[B] ・補助しゃへい(原子炉建屋) [B] ・補助しゃへい(タービン建屋) [B] ・補助しゃへい(制御建屋) [B] ・中央制御室しゃへい壁[S] ・中央制御室待避所遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連配管[S] <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・機器搬出入用ハッチ[S] ・逃がし安全弁搬出入口[S] ・制御棒駆動機構搬出入口[S] ・サプレッションチェンバ出入口[S] ・所員用エアロック[S] ・配管貫通部[S] ・電気配線貫通部[S] ・原子炉建屋原子炉棟(二次格納施設) [S] ・原子炉建屋大物搬入口[S] ・原子炉建屋エアロック[S] 					

変更前	変更後						
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（11/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 常設重大事故緩和設備</td> <td>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・真空破壊弁[S] ・ダウンコマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サプレッションチェンバースプレイ管[S] ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系ストレーナ ・残留熱除去系熱交換器 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機[S] ・静的触媒式水素再結合装置 ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管[S] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・非常用ガス処理系空気乾燥装置 ・非常用ガス処理系フィルタ装置 ・排気筒 ・原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 ・遠隔手動弁操作設備 </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・真空破壊弁[S] ・ダウンコマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サプレッションチェンバースプレイ管[S] ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系ストレーナ ・残留熱除去系熱交換器 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機[S] ・静的触媒式水素再結合装置 ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管[S] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・非常用ガス処理系空気乾燥装置 ・非常用ガス処理系フィルタ装置 ・排気筒 ・原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 ・遠隔手動弁操作設備
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・真空破壊弁[S] ・ダウンコマ[S] ・ベント管[S] ・ベント管ベローズ[S] ・ベントヘッド[S] ・ドライウェルスプレイ管[S] ・サプレッションチェンバースプレイ管[S] ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系ストレーナ ・残留熱除去系熱交換器 ・高圧代替注水系タービンポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機[S] ・静的触媒式水素再結合装置 ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラプチャディスク ・関連配管[S] ・関連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部） ・非常用ガス処理系空気乾燥装置 ・非常用ガス処理系フィルタ装置 ・排気筒 ・原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 ・遠隔手動弁操作設備 					

変更前	変更後						
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（12/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 30%;">定義</th> <th style="width: 55%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 常設重大事故緩和設備</td> <td>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td> 6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用） ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用） ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	6. 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク〔S〕 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B〔S〕 ・125V 代替蓄電池 ・関連配管〔S〕 ・メタルクラッドスイッチギア（非常用） ・メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用） ・パワーセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（非常用） ・モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用） ・動力変圧器（非常用） ・動力変圧器（高圧炉心スプレイ系用） ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（非常用） ・ガスタービン発電機接続盤 ・メタルクラッドスイッチギア（緊急用） ・動力変圧器（緊急用） ・パワーセンタ（緊急用） ・モータコントロールセンタ（緊急用） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用） ・中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用） ・125V 充電器 2A 及び 2B 					

変更前	変更後												
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（13/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 30%;">定義</th> <th style="width: 55%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">2. 常設重大事故緩和設備</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・ 125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・ 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・ 125V 充電器 2H ・ 125V 直流主母線盤 2H ・ 125V 代替充電器 ・ メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・ 動力変圧器（緊急時対策所用） ・ モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・ 105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・ 105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ 関連配管 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯留堰〔C〕 ・ 取水口〔C〕 ・ 取水路〔C〕 ・ 海水ポンプ室〔C〕 </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・ 125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・ 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・ 125V 充電器 2H ・ 125V 直流主母線盤 2H ・ 125V 代替充電器 ・ メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・ 動力変圧器（緊急時対策所用） ・ モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・ 105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・ 105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） 			<p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ 関連配管 			<p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯留堰〔C〕 ・ 取水口〔C〕 ・ 取水路〔C〕 ・ 海水ポンプ室〔C〕
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）											
2. 常設重大事故緩和設備	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 ・ 125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 2B-3 及び 2B-4 ・ 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B ・ 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ ・ 125V 充電器 2H ・ 125V 直流主母線盤 2H ・ 125V 代替充電器 ・ メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用） ・ 動力変圧器（緊急時対策所用） ・ モータコントロールセンタ（緊急時対策所用） ・ 105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用） ・ 105V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 120V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 210V 交流分電盤（緊急時対策所用） ・ 125V 直流主母線盤（緊急時対策所用） 											
		<p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ 関連配管 											
		<p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯留堰〔C〕 ・ 取水口〔C〕 ・ 取水路〔C〕 ・ 海水ポンプ室〔C〕 											

変更前	変更後						
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（14/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">3. 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）</td> <td style="vertical-align: top;">設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの</td> <td> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却水サージタンク[S] ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・関連配管[S] </div> <div> <p>2. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・関連弁[S] </div> </div> </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	3. 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却水サージタンク[S] ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・関連配管[S] </div> <div> <p>2. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・関連弁[S] </div> </div>
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
3. 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・原子炉補機冷却水サージタンク[S] ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・関連配管[S] </div> <div> <p>2. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・関連弁[S] </div> </div>					

変更前	変更後										
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（15/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 30%;">定義</th> <th style="width: 55%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">4. 常設耐震重要重大事故防止設備 以外の常設重大事故防止設備</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの</td> <td>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）〔C〕 ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>2. 原子炉冷却系統施設 ・関連配管</td> </tr> <tr> <td>3. 計測制御系統施設 ・ドライウエル圧力〔S〕 ・ドライウエル温度〔S〕 ・無線連絡設備（固定型）〔C〕 ・衛星電話設備（固定型）〔C〕</td> </tr> <tr> <td>4. 放射線管理施設 ・2次しゃへい壁〔B〕 ・補助しゃへい（原子炉建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（タービン建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（制御建屋）〔B〕</td> </tr> <tr> <td>5. 非常用取水設備 ・取水口〔C〕 ・取水路〔C〕 ・海水ポンプ室〔C〕</td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）	4. 常設耐震重要重大事故防止設備 以外の常設重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）〔C〕 ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・使用済燃料プール監視カメラ	2. 原子炉冷却系統施設 ・関連配管	3. 計測制御系統施設 ・ドライウエル圧力〔S〕 ・ドライウエル温度〔S〕 ・無線連絡設備（固定型）〔C〕 ・衛星電話設備（固定型）〔C〕	4. 放射線管理施設 ・2次しゃへい壁〔B〕 ・補助しゃへい（原子炉建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（タービン建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（制御建屋）〔B〕	5. 非常用取水設備 ・取水口〔C〕 ・取水路〔C〕 ・海水ポンプ室〔C〕
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）									
4. 常設耐震重要重大事故防止設備 以外の常設重大事故防止設備	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式）〔C〕 ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・使用済燃料プール監視カメラ									
		2. 原子炉冷却系統施設 ・関連配管									
		3. 計測制御系統施設 ・ドライウエル圧力〔S〕 ・ドライウエル温度〔S〕 ・無線連絡設備（固定型）〔C〕 ・衛星電話設備（固定型）〔C〕									
		4. 放射線管理施設 ・2次しゃへい壁〔B〕 ・補助しゃへい（原子炉建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（タービン建屋）〔B〕 ・補助しゃへい（制御建屋）〔B〕									
		5. 非常用取水設備 ・取水口〔C〕 ・取水路〔C〕 ・海水ポンプ室〔C〕									

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（16/18）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設備分類</th> <th style="text-align: center;">定義</th> <th style="text-align: center;">主要設備 （[]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</td> <td style="vertical-align: top;">設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの</td> <td style="vertical-align: top;"> 1. 原子炉冷却系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系熱交換器[S] ・ 残留熱除去系ポンプ[S] ・ 残留熱除去系ストレーナ[S] ・ ドライウェルスプレイ管 ・ サプレッションチェンバースプレイ管 ・ 高圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 復水貯蔵タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ・ 原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・ 原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却水系サージタンク[S] ・ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系サージタンク[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 関連配管[S, B] ・ 関連弁[S] ・ 炉心支持構造物 ・ 原子炉圧力容器 ・ 原子炉格納容器 ・ ジェットポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 高圧炉心スプレイスパージャ ・ 低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 低圧炉心スプレイスパージャ ・ 給水スパージャ ・ 残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （[]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）	5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	1. 原子炉冷却系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系熱交換器[S] ・ 残留熱除去系ポンプ[S] ・ 残留熱除去系ストレーナ[S] ・ ドライウェルスプレイ管 ・ サプレッションチェンバースプレイ管 ・ 高圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 復水貯蔵タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ・ 原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・ 原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却水系サージタンク[S] ・ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系サージタンク[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 関連配管[S, B] ・ 関連弁[S] ・ 炉心支持構造物 ・ 原子炉圧力容器 ・ 原子炉格納容器 ・ ジェットポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 高圧炉心スプレイスパージャ ・ 低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 低圧炉心スプレイスパージャ ・ 給水スパージャ ・ 残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部）
設備分類	定義	主要設備 （[]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類）					
5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	1. 原子炉冷却系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系熱交換器[S] ・ 残留熱除去系ポンプ[S] ・ 残留熱除去系ストレーナ[S] ・ ドライウェルスプレイ管 ・ サプレッションチェンバースプレイ管 ・ 高圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 復水貯蔵タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ポンプ[S] ・ 低圧炉心スプレイ系ストレーナ[S] ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ ・ 原子炉補機冷却水系熱交換器[S] ・ 原子炉補機冷却水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却海水ポンプ[S] ・ 原子炉補機冷却水系サージタンク[S] ・ 原子炉補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水系サージタンク[S] ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ[S] ・ 関連配管[S, B] ・ 関連弁[S] ・ 炉心支持構造物 ・ 原子炉圧力容器 ・ 原子炉格納容器 ・ ジェットポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 高圧炉心スプレイスパージャ ・ 低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・ 低圧炉心スプレイスパージャ ・ 給水スパージャ ・ 残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） 					

変更前	変更後						
	<p>第2.1.2表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（17/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 35%;">定義</th> <th style="width: 50%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</td> <td style="vertical-align: top;">設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの</td> <td> <p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[S] ・残留熱除去系ポンプ出口圧力[C] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[C] ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・残留熱除去系ポンプ出口流量[S] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量[C] ・6-2H 母線電圧[S] ・HPCS125V 直流主母線電圧[S] <p>4. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サプレッションチェンバースプレイ管 ・関連配管 ・関連弁 ・原子炉格納容器 <p>5. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S] </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[S] ・残留熱除去系ポンプ出口圧力[C] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[C] ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・残留熱除去系ポンプ出口流量[S] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量[C] ・6-2H 母線電圧[S] ・HPCS125V 直流主母線電圧[S] <p>4. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サプレッションチェンバースプレイ管 ・関連配管 ・関連弁 ・原子炉格納容器 <p>5. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S]
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[S] ・残留熱除去系ポンプ出口圧力[C] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力[C] ・残留熱除去系熱交換器入口温度[C] ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量[S] ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・残留熱除去系ポンプ出口流量[S] ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量[S] ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量[C] ・6-2H 母線電圧[S] ・HPCS125V 直流主母線電圧[S] <p>4. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サプレッションチェンバースプレイ管 ・関連配管 ・関連弁 ・原子炉格納容器 <p>5. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関[S] ・非常用ディーゼル発電設備調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機[S] ・非常用ディーゼル発電設備励磁装置[S] 					

変更前	変更後						
	<p>第 2.1.2 表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類（18/18）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備分類</th> <th style="width: 25%;">定義</th> <th style="width: 60%;">主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</td> <td>設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・125V 蓄電池 2H[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 充電器 2H ・125V 直流分電盤 2H </td> </tr> </tbody> </table>	設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）	5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・125V 蓄電池 2H[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 充電器 2H ・125V 直流分電盤 2H
設備分類	定義	主要設備 （〔 〕内は設計基準対象施設を兼ねる設備の耐震重要度分類）					
5. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ（自動）[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置[S] ・125V 蓄電池 2H[S] ・関連配管[S] ・関連弁[S] ・125V 充電器 2A 及び 2B ・125V 充電器 2H ・125V 直流分電盤 2H 					

変更前	変更後
<p>2.2 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>設計基準対象施設は、外部からの衝撃のうち自然現象による損傷の防止において、発電所敷地で想定される風（台風）、凍結、積雪、落雷及び高潮の自然現象（地震及び津波を除く。）又はその組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件において、その安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他、供用中における運転管理等の運用上の適切な措置を講じる。</p>	<p>2.2 津波による損傷の防止</p> <p>原子炉冷却系統施設の津波による損傷の防止の基本設計方針については、浸水防護施設の基本設計方針に基づく設計とする。</p> <p>2.3 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>設計基準対象施設は、外部からの衝撃のうち自然現象による損傷の防止において、発電所敷地で想定される風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮の自然現象（地震及び津波を除く。）又は地震及び津波を含む自然現象の組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として施設で生じ得る環境条件において、その安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他、供用中における運転管理等の運用上の適切な措置を講じる。</p> <p>地震及び津波を含む自然現象の組合せについて、火山については積雪と風（台風）、基準地震動 S_s については積雪、基準津波については弾性設計用地震動 S_d と積雪の荷重を、施設の形状及び配置に応じて考慮する。</p> <p>地震、津波と風（台風）の組合せについても、風荷重の影響が大きいと考えられるような構造や形状の施設については、組合せを考慮する。</p> <p>組み合わせる積雪深の大きさは、発電所の最寄りの気象官署である石巻特別地域気象観測所で観測された月最深積雪の最大値である 43cm とし、風速の大きさは「建築基準法」を準用して基準風速 30m/s とする。</p> <p>組み合わせる積雪深は、地震及び津波と組み合わせる場合は、「建築基準法」に定められた平均的な積雪荷重を与えるための係数 0.35 を考</p>

変更前	変更後
<p>設計基準対象施設は、外部からの衝撃のうち人為による損傷の防止において、発電所敷地又はその周辺において想定される電磁的障害により発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）に対してその安全性が損なわれないよう、防護措置又は対象とする発生源から一定の距離を置くことによる適切な措置を講じる。</p> <p>想定される人為事象のうち、飛来物（航空機落下）については、防護設計の可否を判断する基準を超えないことを評価して設置（変更）許可を受けている。工事計画認可申請時に、設置（変更）許可申請時から、防護設計の可否を判断する基準を超えるような航空路の変更がないことを確認していることから、設計基準対象施設に対して防護措置その他適切な措置を講じる必要はない。</p>	<p>慮する。</p> <p>設計基準対象施設は、外部からの衝撃のうち人為による損傷の防止において、発電所敷地又はその周辺において想定される爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害により発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）に対してその安全性が損なわれないよう、防護措置又は対象とする発生源から一定の距離を置くことによる適切な措置を講じる。</p> <p>想定される人為事象のうち、飛来物（航空機落下）については、防護設計の可否を判断する基準を超えないことを評価して設置（変更）許可を受けている。工事計画認可申請時に、設置（変更）許可申請時から、防護設計の可否を判断する基準を超えるような航空路の変更がないことを確認していることから、設計基準対象施設に対して防護措置その他適切な措置を講じる必要はない。</p> <p>なお、定期的に航空路の変更状況を確認し、防護措置の可否を判断することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>また、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）及び人為事象に対する防護措置には、設計基準対象施設が安全性を損なわないために必要な設計基準対象施設以外の施設又は設備等（重大事故等対処設備を含む。）への措置を含める。</p> <p>重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷の防止において、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）及び人為事象に対して、「5.1.2 多様性、位置的分散等」及び「5.1.5 環境条件等」の基本設</p>

変更前	変更後
	<p>計方針に基づき、設計基準対象施設と同時に必要な機能が損なわれることがないように、防護措置その他の適切な措置を講じる。</p> <p>設計基準対象施設又は重大事故等対処設備に対して講じる防護措置として設置する施設は、その設置状況並びに防護する施設の耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対し構造強度を確保し、外部からの衝撃を考慮した設計とする。</p> <p>2.3.1 外部からの衝撃より防護すべき施設</p> <p>設計基準対象施設が外部からの衝撃によりその安全性を損なうことがないように、外部からの衝撃より防護すべき施設は、設計基準対象施設のうち、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」で規定されているクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器（以下「外部事象防護対象施設」という。）とする。また、外部事象防護対象施設の防護設計については、外部からの衝撃により外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼすおそれのある外部事象防護対象施設以外の施設についても考慮する。更に、重大事故等対処設備についても、設計基準対象施設と同時に必要な機能が損なわれることがないように、外部からの衝撃より防護すべき施設に含める。</p> <p>上記以外の設計基準対象施設については、機能を維持すること若しくは損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全性を損なわない設計とす</p>

変更前	変更後
<p>2.2.1 設計基準事故時に生じる荷重との組合せ</p> <p>科学的技術的知見を踏まえ、安全機能を有する構築物、系統及び機器のうち、特に自然現象（地震及び津波を除く。）の影響を受けやすく、かつ、代替手段によってその機能の維持が困難であるか、又はその修復が著しく困難な構築物、系統及び機器は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）により作用する衝撃は設計基準事故時に生じる荷重と重なり合わない設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>2.3.2 設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重との組合せ</p> <p>科学的技術的知見を踏まえ、外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備のうち、特に自然現象（地震及び津波を除く。）の影響を受けやすく、かつ、代替手段によってその機能の維持が困難であるか、又はその修復が著しく困難な構築物、系統及び機器は、建屋内に設置すること、又は可搬型重大事故等対処設備によるバックアップが可能となるように位置的分散を考慮して可搬型重大事故等対処設備を複数保管すること等により、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）により作用する衝撃が設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重と重なり合わない設計とする。</p> <p>具体的には、建屋内に設置される外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備については、建屋によって地震を除く自然現象の影響を防止することにより、設計基準事故又は重大事故等が発生した場合でも、地震を除く自然現象による影響を受けない設計とする。</p> <p>屋外に設置されている外部事象防護対象施設については、設計基準事故が発生した場合でも、機器の運転圧力や温度等が変わらないため、設計基準事故時荷重が発生するものではなく、自然現象による衝撃と重なることはない。</p> <p>屋外に設置される重大事故等対処設備について、津波に対しては津波高さを考慮した配置、竜巻に対しては位置的分散を考慮した配置とするなど、重大事故等が発生した場合でも、重大事故等時の荷重と地震を除く自然現象による衝撃を同時に考慮する必要のない</p>

変更前	変更後
<p>2.2.2 設計方針</p> <p>自然現象（地震及び津波を除く。）及び人為事象に係る設計方針に基づき設計する。</p> <p>(1) 自然現象</p>	<p>設計とする。</p> <p>したがって、地震を除く自然現象による衝撃と設計基準事故又は重大事故等時の荷重は重なることのない設計とする。</p> <p>2.3.3 設計方針</p> <p>外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備は、以下の自然現象（地震及び津波を除く。）及び人為事象に係る設計方針に基づき設計する。</p> <p>自然現象（地震及び津波を除く。）のうち森林火災、人為事象のうち爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両及び有毒ガスの設計方針については「c. 外部火災」の設計方針に基づき設計する。</p> <p>なお、危険物を搭載した車両については、近隣工場等の火災及び有毒ガスの中で取り扱う。</p> <p>(1) 自然現象</p> <p>a. 竜巻</p> <p>外部事象防護対象施設は、竜巻防護に係る設計時に、設置（変更）許可を受けた最大風速 100m/s の竜巻（以下「設計竜巻」という。）が発生した場合について竜巻より防護すべき施設に作用する荷重を設定し、外部事象防護対象施設が安全機能を損なわないう、それぞれの施設の設置状況等を考慮して影響評価を実施し、外部事象防護対象施設が安全機能を損なうおそれがある場合は、影響に応じた防護措置その他の適切な措置を講じる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>また、重大事故等対処設備は、「5.1.2 多様性, 位置的分散等」の位置的分散及び「5.1.5 環境条件等」を考慮した設計とする。</p> <p>更に、外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性がある施設の影響及び竜巻の随件事象による影響について考慮した設計とする。</p> <p>なお、定期的に新知見の確認を行い、新知見が得られた場合に評価を行うことを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(a) 影響評価における荷重の設定</p> <p>構造強度評価においては、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重並びに竜巻以外の荷重を適切に組み合わせた設計荷重を設定する。</p> <p>風圧力による荷重及び気圧差による荷重としては、設計竜巻の特性値に基づいて設定する。</p> <p>飛来物の衝撃荷重としては、設置(変更)許可を受けた設計飛来物である鋼製材(長さ 4.2m×幅 0.3m×高さ 0.2m, 質量 135kg, 飛来時の水平速度 46.6m/s, 飛来時の鉛直速度 16.7～34.7m/s)よりも運動エネルギー又は貫通力が大きな重大事故等対処設備、資機材等は設置場所及び障害物の有無を考慮し、固縛, 固定又は外部事象防護対象施設等からの離隔を実施すること, 並びに車両については入構管理及び退避を実施することにより飛来物とならない措置を講じることから、設計飛来物が衝突する場合の荷重を設定することを基本とする。更に、設計飛来物に加えて、竜巻の影響を考慮する施設の設置状況その他環境状況を考慮し、評価に用いる飛来物の衝突による荷重を設定</p>

変更前	変更後
	<p>する。</p> <p>また、設計飛来物の衝撃荷重を考慮した設計荷重に対し、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する区画の構造健全性を確保する設計とすること若しくは設計飛来物による外部事象防護対象施設の損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること若しくは安全上支障のない期間での修復等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>なお、飛来した場合の運動エネルギー又は貫通力が設計飛来物である鋼製材よりも大きな重大事故等対処設備、資機材等については、その保管場所、設置場所及び障害物の有無を考慮し、外部事象防護対象施設、飛来物の衝突により外部事象防護対象施設の安全機能を損なわないよう設置する防護措置（以下「防護対策施設」という。）及び外部事象防護対象施設を内包する施設に衝突し、外部事象防護対象施設の機能に影響を及ぼす可能性がある場合には、固縛、固定又は外部事象防護対象施設等からの離隔によって、浮き上がり又は横滑りにより外部事象防護対象施設の機能に影響を及ぼすような飛来物とならない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備、資機材等の固縛、固定又は外部事象防護対象施設からの離隔を実施すること、並びに車両については、入構管理及び退避を実施することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(b) 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策</p>

変更前	変更後
	<p>屋外の外部事象防護対象施設は、安全機能を損なわないよう、設計荷重に対して外部事象防護対象施設の構造強度評価を実施し、要求される機能を維持する設計とすることを基本とする。</p> <p>屋内の外部事象防護対象施設については、設計荷重に対して安全機能を損なわないよう、外部事象防護対象施設を内包する施設により防護する設計とすることを基本とし、外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設及び建屋等による飛来物の防護が期待できない屋内の外部事象防護対象施設は、加わるおそれがある設計荷重に対して外部事象防護対象施設の構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とすることを基本とする。</p> <p>外部事象防護対象施設の安全機能を損なうおそれがある場合には、防護措置その他の適切な措置を講じる設計とする。</p> <p>屋外の重大事故等対処設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、外部事象防護対象施設及び同じ機能を有する他の重大事故等対処設備と位置的分散を考慮した保管とすることにより、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮する設計とする。</p> <p>また、屋外の重大事故等対処設備は、その保管場所及び設置場所を考慮し、外部事象防護対象施設及び防護対策施設に衝突し、外部事象防護対象施設の機能に影響を及ぼす可能性がある場合には、浮き上がり若しくは横滑りを拘束することにより、飛来物とならない設計とする。ただし、浮き上がり又は横滑り</p>

変更前	変更後
	<p>を拘束する車両の重大事故等対処設備のうち、地震時の移動等を考慮して地震後の機能を維持する設備は、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう、余長を有する固縛で拘束する。</p> <p>屋内の重大事故等対処設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、外部事象防護対象施設の安全機能と同時に重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように、重大事故等対処設備を内包する施設により防護する設計とすることを基本とする。</p> <p>防護措置として設置する防護対策施設としては、竜巻防護ネット（ネット（金網部）（硬鋼線材及び亜鉛めっき鋼線：線径φ4mm，網目寸法40mm），防護板（炭素鋼：板厚8mm以上）及び支持部材により構成する。）及び竜巻防護鋼板（防護鋼板（炭素鋼：板厚8mm以上）及び架構により構成する。）を設置し、内包する外部事象防護対象施設の機能を損なわないよう、外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物が外部事象防護対象施設に衝突することを防止する設計とする。防護対策施設は、地震時において外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備を内包する施設については、設計荷重に対する構造強度評価を実施し、内包する外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備の機能を損なわないよう、飛来物が内包する外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備に衝突することを防止可能な設計とす</p>

変更前	変更後
	<p>ることを基本とする。飛来物が内包する外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備に衝突し、その機能を損なうおそれがある場合には、防護措置その他の適切な措置を講じる設計とする。</p> <p>また、外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備は、設計荷重により、機械的及び機能的な波及的影響により機能を損なわない設計とする。外部事象防護対象施設に対して、重大事故等対処設備を含めて機械的な影響を及ぼす可能性がある施設は、設計荷重に対し、当該施設の倒壊、損壊等により外部事象防護対象施設に損傷を与えない設計とする。当該施設が機能喪失に陥った場合に外部事象防護対象施設も機能喪失させる機能的影響を及ぼす可能性がある施設は、設計荷重に対し、必要な機能を維持する設計とすることを基本とする。</p> <p>竜巻随件事象を考慮する施設は、過去の竜巻被害の状況及び発電所における施設の配置から竜巻の随件事象として想定される火災、溢水及び外部電源喪失による影響を考慮し、竜巻の随件事象に対する影響評価を実施し、外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備に竜巻による随件事象の影響を及ぼさない設計とする。竜巻随伴による火災に対しては、火災による損傷の防止における想定に包絡される設計とする。また、竜巻随伴による溢水に対しては、溢水による損傷の防止における溢水量の想定に包絡される設計とする。更に、竜巻随伴による外部電源喪失に対しては、ディーゼル発電機による電源供給が可能な設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>b. 火山</p> <p>外部事象防護対象施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全性に影響を及ぼし得る火山事象として設置（変更）許可を受けた降下火砕物の特性を設定し、その降下火砕物が発生した場合においても、外部事象防護対象施設が安全機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、建屋内への設置若しくは外部事象防護対象施設及び同じ機能を有する他の重大事故等対処設備と位置的分散を図り設置することにより、外部事象防護対象施設の安全機能と同時にその機能を損なわない設計とする。</p> <p>なお、定期的に新知見の確認を行い、新知見が得られた場合に評価することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(a) 防護設計における降下火砕物の特性の設定</p> <p>設計に用いる降下火砕物は、設置（変更）許可を受けた層厚 15cm、粒径 2.0mm 以下、密度 0.7g/cm³（乾燥状態）～1.5g/cm³（湿潤状態）と設定する。</p> <p>(b) 降下火砕物に対する防護対策</p> <p>降下火砕物の影響を考慮する施設は、降下火砕物による「直接的影響」及び「間接的影響」に対して、以下の適切な防護措置を講じることで安全機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>イ. 直接的影響に対する設計方針</p> <p>(イ) 構造物への荷重</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3（安全評価上期待するク</p>

変更前	変更後
	<p>ラス 3 を除く。) に属する施設 (以下「外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設」という。) のうち, 屋外に設置している施設及び外部事象防護対象施設を内包する施設について, 降下火砕物が堆積しやすい構造を有する場合には荷重による影響を考慮する。</p> <p>これらの施設については, 降下火砕物を除去することにより, 降下火砕物による荷重並びに火山と組み合わせる積雪及び風 (台風) の荷重を短期的な荷重として考慮し, 機能を損なうおそれがないよう構造健全性を維持する設計とする。</p> <p>なお, 降下火砕物が長期的に堆積しないよう当該施設に堆積する降下火砕物を除去することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>屋内の重大事故等対処設備については, 降下火砕物による短期的な荷重により機能を損なわないように, 降下火砕物による組合せを考慮した荷重に対し安全裕度を有する建屋内に設置する設計とする。</p> <p>屋外の重大事故等対処設備については, 降下火砕物による荷重により機能を損なわないように, 降下火砕物を適宜除去することにより, 外部事象防護対象施設の安全機能と同時に重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>なお, 降下火砕物が堆積しないよう屋外の重大事故等対</p>

変更前	変更後
	<p>処設備に堆積する降下火砕物を適宜除去することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(ロ) 閉塞</p> <p>i. 水循環系の閉塞</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、降下火砕物を含む海水の流路となる施設については、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、降下火砕物の粒径に対し十分な流路幅を設けることにより、水循環系の狭隘部が閉塞しない設計とする。</p> <p>ii. 換気系、電気系及び計測制御系に対する機械的影響(閉塞)</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)は、吸気口上流側の外気取入口にルーバを設置し、下側から吸い込む構造とすることにより、降下火砕物が流路に侵入しにくい設計とする。排気筒及び非常用ガス処理系(屋外配管)は、降下火砕物が侵入した場合でも、排気筒の排気により降下火砕物を侵入し難くすることで排気流路が閉塞しない設計とする。</p> <p>また、外気を取り入れる非常用換気空調系(外気取入口)及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系</p>

変更前	変更後
	<p>ディーゼル発電機を含む。)の空気の流路にそれぞれバグフィルタを設置することにより、フィルタメッシュより大きな降下火砕物が内部に侵入しにくい設計とし、さらに降下火砕物がフィルタに付着した場合でも取替え又は清掃が可能な構造とすることで、降下火砕物により閉塞しない設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル機関及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関は、フィルタを通過した小さな粒径の降下火砕物が侵入した場合でも、降下火砕物により閉塞しない設計とする。</p> <p>非常用換気空調系（外気取入口）以外の降下火砕物を含む空気の流路となる換気系、電気系及び計測制御系の施設についても、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、降下火砕物が侵入しにくい構造、又は降下火砕物が侵入した場合でも、降下火砕物により流路が閉塞しない設計とする。</p> <p>なお、降下火砕物により閉塞しないようバグフィルタの取替え又は清掃することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(ハ) 摩耗</p> <p>i. 水循環系の内部における摩耗</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、降下火砕物を含む海水の流路となる施設の内部にお</p>

変更前	変更後
	<p>ける摩耗については、主要な降下火砕物は砂と同等又は砂より硬度が低くもろいことから、摩耗による影響は小さい。また当該施設については、定期的な内部点検及び日常保守管理により、状況に応じて補修が可能であり、摩耗により外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>ii. 換気系、電気系及び計測制御系に対する機械的影響（摩耗）</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、降下火砕物を含む空気を取り込みかつ摺動部を有する換気系、電気系及び計測制御系の施設については、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、降下火砕物が侵入しにくい構造とすること又は摩耗しにくい材料を使用することにより、摩耗しにくい設計とする。</p> <p>なお、摩耗が進展しないようバグフィルタの取替え又は清掃することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(二) 腐食</p> <p>i. 建造物の化学的影響（腐食）</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、屋外に設置している施設及び外部事象防護対象施設を内包する施設については、降下火砕物に対し、機能を</p>

変更前	変更後
	<p>損なうおそれがないよう、耐食性のある材料の使用又は塗装を実施することにより、降下火砕物による短期的な腐食が発生しない設計とする。</p> <p>なお、長期的な腐食の影響については、日常保守管理等により、状況に応じて補修が可能な設計とする。</p> <p>屋内の重大事故等対処設備については、降下火砕物による短期的な腐食により機能を損なわないように、耐食性のある塗装を実施した建屋内に設置する設計とする。</p> <p>屋外の重大事故等対処設備については、降下火砕物を適宜除去することにより、降下火砕物による腐食に対して重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>なお、屋外の重大事故等対処設備が降下火砕物により腐食しにくいよう降下火砕物の適宜除去を保安規定に定めて管理する。</p> <p>ii. 水循環系の化学的影響（腐食）</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、降下火砕物を含む海水の流路となる施設については、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、耐食性のある材料の使用又は塗装等を実施することにより、降下火砕物による短期的な腐食が発生しない設計とする。</p> <p>なお、長期的な腐食の影響については、日常保守管理</p>

変更前	変更後
	<p>等により、状況に応じて補修が可能な設計とする。</p> <p>iii. 換気系、電気系及び計測制御系に対する化学的影響（腐食）</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、降下火砕物を含む空気の流路となる換気系、電気系及び計測制御系の施設については、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、耐食性のある材料の使用又は塗装を実施することにより、降下火砕物による短期的な腐食が発生しない設計とする。</p> <p>なお、長期的な腐食の影響については、日常保守管理等により、状況に応じて補修が可能な設計とする。</p> <p>(ホ) 発電所周辺の大気汚染</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、中央制御室換気空調系については、降下火砕物に対し、機能を損なうおそれがないよう、バグフィルタを設置することにより、降下火砕物が中央制御室に侵入しにくい設計とする。</p> <p>また、中央制御室換気空調系については、外気取入ダンパの閉止及び事故時運転モードとすることにより、中央制御室内への降下火砕物の侵入を防止する。更に外気取入遮断時において、酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響評価を実施し、室内の居住性を確保する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>なお, 降下火砕物による中央制御室の大気汚染を防止するようバグフィルタの取替え及び清掃すること並びに外気取入ダンパの閉止及び事故時運転モードへの切替えを保安規定に定めて管理する。</p> <p>(へ) 絶縁低下</p> <p>外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち, 空気を取り込む機構を有する電気系及び計測制御系の盤については, 降下火砕物に対し, 機能を損なうおそれがないよう, 計測制御用電源設備(無停電電源装置)及び非常用所内電気設備(所内低圧系統)の設置場所の非常用換気空調系にバグフィルタを設置することにより, 降下火砕物が侵入しにくい設計とする。</p> <p>なお, 降下火砕物による電気系及び計測制御系の盤の絶縁低下を防止するようバグフィルタの取替え又は清掃することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>ロ. 間接的影響に対する設計方針</p> <p>降下火砕物による間接的影響である長期(7日間)の外部電源喪失及び発電所外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し, 原子炉及び使用済燃料プールの安全性を損なわないようにするために, 7日間の電源供給が継続できるよう, 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。), 燃料を貯蔵するための軽油タンク及び燃料を移送するための燃料移送ポンプ等を降下火砕物の影響</p>

変更前	変更後
	<p>を受けないよう設置する設計とする。</p> <p>c. 外部火災</p> <p>想定される外部火災において、火災源を発電所敷地内及び敷地外に設定し外部事象防護対象施設に係る温度や距離を算出し、それらによる影響評価を行い、最も厳しい火災が発生した場合においても安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>外部事象防護対象施設は、防火帯の設置、離隔距離の確保、建屋による防護によって、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、「5.1.2 多様性、位置的分散等」のうち、位置的分散を考慮した設計とする。</p> <p>外部火災の影響については、定期的な評価の実施を保安規定に定めて管理する。</p> <p>(a) 防火帯幅の設定に対する設計方針</p> <p>自然現象として想定される森林火災については森林火災シミュレーション解析コードを用いて求めた最大火線強度から設定し、設置（変更）許可を受けた防火帯（約 20m）を敷地内に設ける設計とする。</p> <p>また、防火帯は延焼防止効果を損なわない設計とし、防火帯に可燃物を含む機器等を設置する場合は必要最小限とする。</p> <p>(b) 発電所敷地内の火災・爆発源に対する設計方針</p> <p>火災・爆発源として、森林火災、発電所敷地内に設置する屋外の危険物タンク、危険物貯蔵所、常時危険物を貯蔵する一般取扱所及び危険物を内包する貯蔵設備以外の設備（以下「危険物貯蔵施設等」という。）の火災・爆発、航空機墜落による火</p>

変更前	変更後
	<p>災及び敷地内の危険物貯蔵施設等の火災と航空機墜落による火災が同時に発生した場合の重畳火災を想定し、火災源からの外部事象防護対象施設への熱影響を評価する。</p> <p>なお、発電所敷地内には屋外で爆発する可能性のある設備を設置していないことからガス爆発によって評価対象施設の安全機能が損なわれることはない。</p> <p>外部事象防護対象施設の評価条件を以下のように設定し、評価する。評価結果より火災源ごとに輻射強度、燃焼継続時間等を求め、外部事象防護対象施設を内包する建屋（垂直外壁面及び天井スラブから選定した、火災の輻射に対して最も厳しい箇所）の表面温度が許容温度（200℃）となる危険距離及び屋外の外部事象防護対象施設の温度が許容温度（排気筒の表面温度325℃並びに復水貯蔵タンクの貯留水を使用する補給水系の系統最高使用温度 66℃並びに原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気温度を上部軸受の機能維持に必要な 40℃及び下部軸受の機能維持に必要な 55℃並びに高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの冷却空気温度を上部軸受及び下部軸受の機能維持に必要な温度である 55℃）となる危険距離を算出し、その危険距離を上回る離隔距離を確保する設計、又は建屋表面温度及び屋外の外部事象防護対象施設の温度を算出し、その温度が許容温度を満足する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災については、発電所周辺の植生を確認し、作成した植生データ等を基に求めた防火帯の外縁（火災側）における火炎輻射発散度（建屋及び復水貯蔵タンク評価においては

変更前	変更後
	<p>477kW/m², 排気筒評価においては 367kW/m², その他評価においては 408kW/m²) を用いて危険距離を求め評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災については, 貯蔵量等を勘案して火災源毎に建屋表面温度及び屋外の外部事象防護対象施設の温度を求め, 評価する。 ・航空機墜落による火災については, 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」(平成 21・06・25 原院第 1 号(平成 21 年 6 月 30 日原子力安全・保安院一部改正))により墜落確率が 10⁻⁷(回/炉・年)となる面積及び離隔距離を算出し, 外部事象防護対象施設への影響が最も厳しくなる地点で火災が起こることを想定し, 建屋表面温度及び屋外の外部事象防護対象施設の温度を求め, 評価する。 ・敷地内の危険物貯蔵施設等の火災と航空機墜落火災の重畳については, 各々の火災の評価条件により算出した輻射強度, 燃焼継続時間等により, 外部事象防護対象施設の受熱面に対し, 最も厳しい条件となる火災源と外部事象防護対象施設を選定し, 建屋表面温度及び屋外の外部事象防護対象施設の温度を求め評価する。 <p>(c) 発電所敷地外の火災・爆発源に対する設計方針</p> <p>発電所敷地外での火災・爆発源に対して, 必要な離隔距離を確保することで, 外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地外 10km 以内の範囲において, 火災により発電用原子炉施設に影響を及ぼすような石油コンビナート施設は

変更前	変更後
	<p>存在しないため、火災による発電用原子炉施設への影響については考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発電所敷地外半径 10km 以内の産業施設、燃料輸送車両及び発電所敷地外で発生する漂流船舶の火災については、外部事象防護対象施設を内包する建屋（垂直外壁面及び天井スラブから選定した、火災の輻射に対して最も厳しい箇所）の表面温度が許容温度となる危険距離及び屋外の外部事象防護対象施設の温度が許容温度となる危険距離を算出し、その危険距離を上回る離隔距離を確保する設計とする。 <p>なお、発電所周辺を航行する船舶の火災については、発電所敷地外半径 10km を主要航路とする船舶が存在しないことから、発電所内の港湾施設に入港する船舶の中で燃料の積載量が最大である船舶の火災を想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発電所敷地外半径 10km 以内の産業施設、燃料輸送車両及び発電所敷地外で発生する漂流船舶の爆発については、ガス爆発の爆風圧が 0.01MPa となる危険限界距離を算出し、その危険限界距離を上回る離隔距離を確保する設計とする。また、ガス爆発による容器破損時に破片の最大飛散距離を算出し、最大飛散距離を上回る離隔距離を確保する設計とする。 <p>なお、発電所敷地外半径 10km 以内を主要航路とする、又は、発電所内の港湾施設に入港する爆発により発電用原子炉施設に影響を及ぼすような船舶は存在しないため、船舶の爆発による発電用原子炉施設への影響については考慮しない。</p> <p>(d) 二次的影響（ばい煙）に対する設計方針</p>

変更前	変更後
	<p>屋外に開口しており空気の流路となる設備及び換気空調系統に対し、ばい煙の侵入を防止するため、適切な防護対策を講じることで外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>イ. 換気空調系 外部火災によるばい煙が発生した場合には、侵入を防止するためフィルタを設置する設計とする。</p> <p>ロ. 安全保護装置 外部事象防護対象施設のうち空調系統にて空調管理されており間接的に外気と接する安全保護装置盤については、フィルタを設置することによりばい煙が侵入しにくい設計とする。</p> <p>ハ. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)については、フィルタを設置することによりばい煙が侵入しにくい設計とする。 また、ばい煙が侵入したとしてもばい煙が流路に溜まりにくい構造とし、ばい煙により閉塞しない設計とする。</p> <p>ニ. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ用電動機については、モータ部を全閉構造とすることにより、ばい煙により閉塞しない設計とす</p>

変更前	変更後
<p>a. 風（台風） 安全機能を有する構築物，系統及び機器は，風荷重を「建築基準法」に基づき設定し，安全機能を有する構築物，系統及び機器及びそれらの施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで，その安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>b. 凍結 安全機能を有する構築物，系統及び機器は，凍結に対して，最低気温を考慮し，建屋内への設置又は屋外機器で凍結のおそれのあるものは凍結防止対策を行う設計とする。</p> <p>c. 降水 安全機能を有する構築物，系統及び機器は，降水による浸水に対して，観測記録を上回る排水能力を有する構内排水路を設けて</p>	<p>る。</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機は，ばい煙粒子の粒径が外気通風部吸込み口の金網口径及び冷却パイプ口径に比べて十分に小さく，閉塞を防止することにより原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(e) 有毒ガスに対する設計方針 外部火災起因を含む有毒ガスが発生した場合には，室内に滞在する人員の環境劣化を防止するために設置した外気取入ダンプを閉止し，建屋内の空気を事故時運転モードへ切替えることにより，有毒ガスの侵入を防止する設計とする。</p> <p>d. 風（台風） 外部事象防護対象施設は，風荷重を「建築基準法」に基づき設定し，外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで，外部事象防護対象施設の安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は，建屋内への設置又は設計基準対象施設と位置的分散を図り設置する。</p> <p>e. 凍結 外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備は，凍結に対して，最低気温を考慮し，建屋内への設置又は屋外施設で凍結のおそれのあるものは凍結防止対策を行う設計とする。</p> <p>f. 降水 外部事象防護対象施設は，降水による浸水に対して，設計基準降水量を上回る排水能力を有する構内排水路を設けて海域へ排</p>

変更前	変更後
<p>海域へ排水を行う設計とする。</p> <p>降水による荷重に対して、排水口及び構内排水路による海域への排水により、安全機能を有する構造物、系統及び機器は及びそれらの施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで、その安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>d. 積雪</p> <p>安全機能を有する構造物、系統及び機器は、積雪荷重を発電所の最寄りの気象官署である石巻特別地域気象観測所の観測記録により設定し、安全機能を有する構造物、系統及び機器及びそれらの施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>e. 落雷</p> <p>安全機能を有する構造物、系統及び機器は、発電所の雷害防止対策として、「建築基準法」に基づき原子炉建屋等への避雷針の設置を行うとともに、雷サージに対して、接地網の敷設による接地抵抗の低減等及び安全保護装置への雷サージ侵入の抑制を図</p>	<p>水を行う設計とする。</p> <p>降水による荷重に対して、排水口及び構内排水路による海域への排水により、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで、外部事象防護対象施設の安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、建屋内への設置又は降水に対して防水対策を行う設計とする。</p> <p>g. 積雪</p> <p>外部事象防護対象施設は、積雪荷重を発電所の最寄りの気象官署である石巻特別地域気象観測所の観測記録に基づき設定した設計基準積雪量による積雪荷重に対して、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設を内包する建屋の構造健全性を確保することで、外部事象防護対象施設の安全性を損なうおそれがない設計とする。また、閉塞に対して、非常用換気空調系の給排気口を設計基準積雪量より高所に設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、建屋内への設置又は除雪により、積雪荷重に対してその必要な機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>なお、除雪を適宜実施することを保安規定に定めて管理する。</p> <p>h. 落雷</p> <p>外部事象防護対象施設は、発電所の雷害防止対策として、原子炉建屋等への避雷針の設置を行うとともに、設計基準電流値による雷サージに対して、接地網の敷設による接地抵抗の低減等及び安全保護装置への雷サージ侵入の抑制を図る回路設計を行う設</p>

変更前	変更後
<p>る回路設計を行う設計とする。</p> <p>f. 生物学的事象 安全機能を有する構造物，系統及び機器は，生物学的事象に対して，海生生物であるクラゲ等の発生を考慮して除塵装置及び海水ストレーナを設置し，必要に応じて塵芥を除去する設計とする。また，小動物の侵入に対して，屋内施設は建屋止水処置により，屋外施設は，端子箱貫通部の閉止処置を行う設計とする。</p> <p>g. 高潮 安全機能を有する構築物，系統及び機器は，高潮の影響を受けない敷地高さ（O.P. +3.5m）以上に設置することにより，高潮により影響を受けることがない設計とする。</p> <p>(2) 人為事象</p>	<p>計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は，建屋内への設置又は必要に応じ避雷設備又は接地設備により防護する設計とする。</p> <p>i. 生物学的事象 外部事象防護対象施設は，生物学的事象に対して，海生生物であるクラゲ等の発生を考慮して除塵装置及び海水ストレーナを設置し，必要に応じて塵芥を除去する設計とする。また，小動物の侵入に対して，屋内施設は建屋止水処置により，屋外施設は，端子箱貫通部の閉止処置を行う設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は，生物学的事象に対して，小動物の侵入を防止し，海生生物に対して，侵入を防止する又は予備を有する設計とする。</p> <p>j. 高潮 外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備（非常用取水設備を除く。）は，高潮の影響を受けない敷地高さ（O.P. +3.5m）以上に設置することにより，高潮により影響を受けることがない設計とする。</p> <p>(2) 人為事象</p> <p>a. 船舶の衝突 外部事象防護対象施設は，航路からの離隔距離を確保すること，小型船舶が発電所近傍で漂流した場合でも，防波堤等に衝突して止まること及び呑み口が広いことにより船舶の衝突による取水性を損なうことのない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は，建屋内への設置又は航路からの離隔距</p>

変更前	変更後
<p>a. 電磁的障害 安全機能を有する構造物，系統及び機器は，電磁波の侵入を防止する設計とする。</p>	<p>離を確保すること，小型船舶が発電所近傍で漂流した場合でも，防波堤に衝突して止まること及び設計基準対象施設との位置的分散により船舶の衝突により取水性を損なうことのない設計とする。</p> <p>b. 電磁的障害 外部事象防護対象施設及び重大事故等対処設備のうち電磁波に対する考慮が必要な機器は，電磁波によりその機能を損なうことがないように，ラインフィルタや絶縁回路の設置，又は鋼製筐体や金属シールド付ケーブルの適用等により，電磁波の侵入を防止する設計とする。</p> <p>c. 航空機の墜落 重大事故等対処設備は，建屋内に設置するか，又は屋外において設計基準対象施設等と位置的分散を図り設置する。</p>
<p>3. 火災 3.1 火災による損傷の防止 原子炉冷却系統施設の火災による損傷の防止の基本設計方針については，火災防護設備の基本設計方針に基づく設計とする。</p>	<p>3. 火災 3.1 火災による損傷の防止 原子炉冷却系統施設の火災による損傷の防止の基本設計方針については，火災防護設備の基本設計方針に基づく設計とする。</p>
<p>—</p>	<p>4. 溢水等 4.1 溢水等による損傷の防止 原子炉冷却系統の溢水等による損傷の防止の基本設計方針については，浸水防護施設の基本設計方針に基づく設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>4. 設備に対する要求</p> <p>4.1 安全設備及び設計基準対象施設</p> <p>4.1.1 通常運転時の一般要求</p> <p>(1) 設計基準対象施設の機能</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉の反応度を安全かつ安定的に制御でき、かつ、運転時の異常な過渡変化時においても発電用原子炉固有の出力抑制特性を有するとともに、発電用原子炉の反応度を制御することにより、核分裂の連鎖反応を制御できる能力を有する設計とする。</p> <p>(2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管、ポンプ、弁その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合においては、系統外に漏えいさせることなく、各建屋等に設けられた機器ドレン又は床ドレン等のサンプ又はタンクに収集し、液体廃棄物処理設備に送水する設計とする。</p> <p>4.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>(1) 多重性又は多様性及び独立性</p> <p>設置許可基準規則第12条第2項に規定される「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」（解釈を含む。）は、当該系統を構成する機器に「(2) 単一故障」にて記載する単一故障が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても、その系統の安全機能を達成できるよう、十分高い信頼性を確保し、かつ維持し得る設計とし、原則、多</p>	<p>5. 設備に対する要求</p> <p>5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>5.1.1 通常運転時の一般要求</p> <p>(1) 設計基準対象施設の機能</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉の反応度を安全かつ安定的に制御でき、かつ、運転時の異常な過渡変化時においても発電用原子炉固有の出力抑制特性を有するとともに、発電用原子炉の反応度を制御することにより、核分裂の連鎖反応を制御できる能力を有する設計とする。</p> <p>(2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管、ポンプ、弁その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合においては、系統外に漏えいさせることなく、各建屋等に設けられた機器ドレン又は床ドレン等のサンプ又はタンクに収集し、液体廃棄物処理設備に送水する設計とする。</p> <p>5.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>(1) 多重性又は多様性及び独立性</p> <p>設置許可基準規則第12条第2項に規定される「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」（解釈を含む。）は、当該系統を構成する機器に「(2) 単一故障」にて記載する単一故障が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても、その系統の安全機能を達成できるよう、十分高い信頼性を確保し、かつ維持し得る設計とし、原則、多</p>

変更前	変更後
<p>重性又は多様性及び独立性を備える設計とする。</p>	<p>重性又は多様性及び独立性を備える設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、共通要因として、環境条件、自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（以下「人為事象」という。）、溢水、火災及びサポート系の故障を考慮する。</p> <p>発電所敷地で想定される自然現象として、地震、津波、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮を選定する。</p> <p>自然現象の組合せについては、地震、津波、風（台風）、積雪及び火山の影響を考慮する。</p> <p>人為事象として、飛来物（航空機落下）、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを選定する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについては、可搬型重大事故等対処設備による対策を講じることとする。</p> <p>原子炉建屋、制御建屋、緊急用電気品建屋及び緊急時対策建屋（以下「建屋等」という。）については、地震、津波、火災及び外部からの衝撃による損傷を防止できる設計とする。</p> <p>重大事故緩和設備についても、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性を有し、位置的分散を図ることを考慮する。</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備並びに使用済燃料プールの冷却設備及び注水設備（以下「設計基準事故対処設</p>

変更前	変更後
	<p>備等」という。)の安全機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。ただし、常設重大事故防止設備のうち、計装設備について、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合に当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、異なる物理量又は測定原理とする等、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータに対して可能な限り多様性を有する方法により計測できる設計とするとともに、可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、常設重大事故防止設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性については「5.1.5 環境条件等」に基づく設計とする。風（台風）、凍結、降水、積雪及び電磁的障害に対して常設重大事故防止設備は、環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。</p> <p>常設重大事故防止設備は、「1. 地盤等」に基づく地盤に設置するとともに、地震、津波及び火災に対して、「2.1 地震による損傷の防止」、「2.2 津波による損傷の防止」及び「3.1 火災による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>溢水に対しては、可能な限り多様性を有し、位置的分散を図ることで、想定する溢水水位に対して同時に機能を損なうことのない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>地震、津波、溢水及び火災に対して常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図る。</p> <p>風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害に対して、常設重大事故防止設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に設置するか、又は設計基準事故対処設備等と同時に機能が損なわれないように、設計基準事故対処設備等と位置的分散を図り、屋外に設置する。</p> <p>落雷に対して常設代替交流電源設備は、避雷設備等により防護する設計とする。</p> <p>生物学的事象のうちネズミ等の小動物に対して屋外の常設重大事故防止設備は、侵入防止対策により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのない設計とする。生物学的事象のうちクラゲ等の海生生物からの影響を受けるおそれのある常設重大事故防止設備は、侵入防止対策により重大事故等に対処するための必要な機能が損なわれるおそれのない設計とする。</p> <p>高潮に対して常設重大事故防止設備（非常用取水設備を除く。）は、高潮の影響を受けない敷地高さに設置する。</p> <p>飛来物（航空機落下）に対して常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等と同時にその機能が損なわれないように、設計基準事故対処設備等と位置的分散を図り設置する。</p> <p>常設重大事故緩和設備についても、共通要因の特性を踏まえ、</p>

変更前	変更後
	<p>可能な限り上記を考慮して多様性，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>サポート系の故障に対しては，系統又は機器に供給される電力，空気，油及び冷却水を考慮し，常設重大事故防止設備は設計基準事故対処設備等と異なる駆動源，冷却源を用いる設計，又は駆動源，冷却源が同じ場合は別の手段が可能な設計とする。また，常設重大事故防止設備は設計基準事故対処設備等と可能な限り異なる水源をもつ設計とする。</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型重大事故防止設備は，設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，共通要因の特性を踏まえ，可能な限り多様性，独立性，位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。</p> <p>また，可搬型重大事故等対処設備は，地震，津波，その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム，設計基準事故対処設備等及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。</p> <p>環境条件に対しては，想定される重大事故等が発生した場合における温度，放射線，荷重及びその他の使用条件において，可搬型重大事故等対処設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性については「5.1.5 環境条件等」に基づく設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>可搬型重大事故等対処設備は、風（台風）、凍結、降水、積雪及び電磁的障害に対しては、環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。</p> <p>地震に対して、屋内の可搬型重大事故等対処設備は、「1. 地盤等」に基づく地盤に設置された建屋等内に保管する。屋外の可搬型重大事故等対処設備は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない位置に保管する設計とする。</p> <p>地震及び津波に対して可搬型重大事故等対処設備は、「2.1 地震による損傷の防止」及び「2.2 津波による損傷の防止」にて考慮された設計とする。</p> <p>火災に対して可搬型重大事故等対処設備は、「3.1 火災による損傷の防止」に基づく火災防護を行う。</p> <p>重大事故等対処設備に期待する機能については、溢水影響を受けて設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれがないよう、被水及び蒸気影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等と位置的分散を図り、没水の影響に対しては溢水水位を考慮した位置に設置又は保管する。</p> <p>地震、津波、溢水及び火災に対して可搬型重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り、複数</p>

変更前	変更後
	<p>箇所に分散して保管する設計とする。</p> <p>風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突及び電磁的障害に対して、可搬型重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管するか、又は設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り、防火帯の内側の複数箇所に分散して保管する設計とする。</p> <p>クラゲ等の海生生物の影響を受けるおそれのある屋外の可搬型重大事故等対処設備は、予備を有する設計とする。</p> <p>高潮に対して可搬型重大事故等対処設備は、高潮の影響を受けない敷地高さに保管する設計とする。</p> <p>飛来物（航空機落下）及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、屋内の可搬型重大事故等対処設備は、可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋及び制御建屋から 100m 以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備から 100m 以上の離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する設計とす</p>

変更前	変更後
	<p>る。</p> <p>サポート系の故障に対しては、系統又は機器に供給される電力、空気、油及び冷却水を考慮し、可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備と異なる駆動源、冷却源を用いる設計とするか、駆動源、冷却源が同じ場合は別の手段が可能な設計とする。また、水源についても可能な限り、異なる水源を用いる設計とする。</p> <p>c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口</p> <p>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、その機能を確実に発揮できる設計とするとともに、接続口は、建屋の異なる面の隣接しない位置又は建屋内及び建屋面の適切に離隔した位置に複数箇所設置する。重大事故等時の環境条件における健全性については、「5.1.5 環境条件等」に基づく設計とする。風（台風）、凍結、降水、積雪及び電磁的障害に対しては、環境条件にて考慮し、機能が損なわれない設計とする。</p> <p>地震に対して接続口は、「1. 地盤等」に基づく地盤上の建屋内又は建屋面に複数箇所設置する。</p> <p>地震、津波及び火災に対して接続口は、「2.1 地震による損傷</p>

変更前	変更後
<p>(2) 単一故障 安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全</p>	<p>の防止」、「2.2 津波による損傷の防止」及び「3.1 火災による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>溢水に対して接続口は、想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。</p> <p>地震、津波、溢水及び火災に対しては、接続口は、建屋内及び建屋面の適切に離隔した隣接しない位置に複数箇所設置する。</p> <p>風（台風）、竜巻、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、飛来物（航空機落下）、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、接続口は、建屋の異なる面の隣接しない位置又は建屋内及び建屋面の適切に離隔した位置に複数箇所設置する。</p> <p>生物学的事象のうちネズミ等の小動物に対して、屋外に設置する場合は、開口部の閉止により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのない設計とする。</p> <p>高潮に対して接続口は、高潮の影響を受けない敷地高さに設置する。</p> <p>また、一つの接続口で複数の機能を兼用して使用する場合には、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。同時に使用する可能性がある場合は、合計の容量を確保し、状況に応じて、それぞれの系統に必要な容量を同時に供給できる設計とする。</p> <p>(2) 単一故障 安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全</p>

変更前	変更後
<p>機能を有するものは、当該系統を構成する機器に短期間では動的機器の単一故障、長期間では動的機器の単一故障若しくは想定される静的機器の単一故障のいずれかが生じた場合であって、外部電源が利用できない場合においても、その系統の安全機能を達成できる設計とする。</p> <p>4.1.3 悪影響防止等</p> <p>(1) 飛来物による損傷の防止</p> <p>設計基準対象施設に属する設備は、蒸気タービン、発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁の破損及び配管の破断、高速回転機器の破損に伴う飛散物により、安全性を損なわない設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう蒸気タービン及び発電機は、破損防止対策等を行うとともに、原子力委員会原子炉安全審査会「タービンミサイル評価について」により、タービンミサイル発生時の対象物を破損する確率が 10^{-7} 回/炉・年以下となるこ</p>	<p>機能を有するものは、当該系統を構成する機器に短期間では動的機器の単一故障、長期間では動的機器の単一故障若しくは想定される静的機器の単一故障のいずれかが生じた場合であって、外部電源が利用できない場合においても、その系統の安全機能を達成できる設計とする。</p> <p>短期間と長期間の境界は 24 時間とする。</p> <p>ただし、非常用ガス処理系の配管の一部及び非常用ガス処理系フィルタ装置、中央制御室換気空調系のダクトの一部及び中央制御室再循環フィルタ装置並びに残留熱除去系（格納容器スプレー冷却モード）のドライウェルスプレー管及びサプレッションチェンバースプレー管については、設計基準事故が発生した場合に長期間にわたって機能が要求される静的機器であるが、単一設計とするため、個別に設計を行う。</p> <p>5.1.3 悪影響防止等</p> <p>(1) 飛来物による損傷の防止</p> <p>設計基準対象施設に属する設備は、蒸気タービン、発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁の破損及び配管の破断、高速回転機器の破損に伴う飛散物により安全性を損なわない設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう蒸気タービン及び発電機は、破損防止対策等を行うとともに、原子力委員会原子炉安全審査会「タービンミサイル評価について」により、タービンミサイル発生時の対象物を破損する確率が 10^{-7} 回/炉・年以下となるこ</p>

変更前	変更後
<p>とを確認する。</p> <p>高温高压の配管については、材料選定、強度設計に十分な考慮を払う。更に、安全性を高めるために、原子炉格納容器内で想定される配管破断が生じた場合、破断口からの冷却材流出によるジェット噴流による力に耐える設計とする。またジェット反力によるホイッピングで原子炉格納容器が損傷しないよう配置上の考慮を払うとともに、レストレイント等の配管ホイッピング防止対策を設ける設計とする。</p> <p>また、その他の高速回転機器が損壊し、飛散物とならないように保護装置を設けること等によりオーバースピードとならない設計とする。</p> <p>損傷防止措置を行う場合、想定される飛散物の発生箇所と防護対象機器の距離を十分にとる設計とし、又は飛散物の飛散方向を考慮し、配置上の配慮又は多重性を考慮した設計とする。</p> <p>(2) 共用</p> <p>安全施設を発電用原子炉施設間で共用する場合には、発電用原子炉施設の安全性を損なうことのない設計とする。</p>	<p>とを確認する。</p> <p>高温高压の配管については、材料選定、強度設計に十分な考慮を払う。更に、安全性を高めるために、原子炉格納容器内で想定される配管破断が生じた場合、破断口からの冷却材流出によるジェット噴流による力に耐える設計とする。また、ジェット反力によるホイッピングで原子炉格納容器が損傷しないよう配置上の考慮を払うとともに、レストレイント等の配管ホイッピング防止対策を設ける設計とする。</p> <p>また、その他の高速回転機器が損壊し、飛散物とならないように保護装置を設けること等によりオーバースピードとならない設計とする。</p> <p>損傷防止措置を行う場合、想定される飛散物の発生箇所と防護対象機器の距離を十分にとる設計とし、又は飛散物の飛散方向を考慮し、配置上の配慮又は多重性を考慮した設計とする。</p> <p>(2) 共用</p> <p>重要安全施設は、発電用原子炉施設間で原則共用しないものとするが、安全性が向上する場合は、共用することを考慮する。</p> <p>なお、発電用原子炉施設間で共用する重要安全施設はないことから、共用することを考慮する必要はない。</p> <p>安全施設（重要安全施設を除く。）を共用する場合には、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備の各機器については、2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 相互接続</p>

変更前	変更後
	<p>重要安全施設は、発電用原子炉施設間で原則相互に接続しないものとするが、安全性が向上する場合は、相互に接続することを考慮する。</p> <p>なお、発電用原子炉施設間で相互に接続する重要安全施設はないことから、相互に接続することを考慮する必要はない。</p> <p>安全施設（重要安全施設を除く。）を相互に接続する場合には、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>(4) 悪影響防止</p> <p>重大事故等対処設備は、発電用原子炉施設（他号機を含む。）内の他の設備（設計基準対象施設及び当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対処設備）に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>他の設備への悪影響としては、重大事故等対処設備使用時及び待機時の系統的な影響（電気的な影響を含む。）並びにタービンミサイル等の内部発生飛散物による影響を考慮し、他の設備の機能に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>系統的な影響に対しては、重大事故等対処設備は、弁等の操作によって設計基準対象施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすること、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすること、他の設備から独立して単独で使用可能なこと、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用すること等により、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>その他、重大事故等対処設備に考慮すべき設備兼用時の容量に関</p>

変更前	変更後
	<p>する影響，地震，火災，溢水及び風（台風）による他設備への悪影響については，これら波及的影響により他設備の機能を損なわないことを「5.1.4 容量等」及び「5.1.5 環境条件等」に示す。</p> <p>放水砲については，建屋への放水により，当該設備の使用を想定する重大事故時において必要となる屋外の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内部発生飛散物による影響に対しては，内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁及び配管の破断，高速回転機器の破損，ガス爆発並びに重量機器の落下を考慮し，重大事故等対処設備がタービンミサイル等の発生源となることを防ぐことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>5.1.4 容量等</p> <p>(1) 常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備は，想定される重大事故等の収束において，想定する事象及びその事象の進展等を考慮し，重大事故等時に必要な目的を果たすために，事故対応手段としての系統設計を行う。重大事故等の収束は，これらの系統の組合せにより達成する。</p> <p>「容量等」とは，ポンプ流量，タンク容量，伝熱容量，弁吹出量，発電機容量，蓄電池容量，計装設備の計測範囲，作動信号の設定値等とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち設計基準対象施設の系統及び機器を使用するものについては，設計基準対象施設の容量等の仕様が，系統の目的に応じて必要となる容量等に対して十分であること</p>

変更前	変更後
	<p>を確認した上で、設計基準対象施設の容量等の仕様と同仕様の設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち設計基準対象施設の系統及び機器を使用するもので、重大事故等時に設計基準対象施設の容量等を補う必要があるものについては、その後の事故対応手段と合わせて、系統の目的に応じて必要となる容量等を有する設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち重大事故等への対処を本来の目的として設置する系統及び機器を使用するものについては、系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計とする。</p> <p>(2) 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等の収束において、想定する事象及びその事象の進展を考慮し、事故対応手段としての系統設計を行う。重大事故等の収束は、これらの系統の組合せにより達成する。</p> <p>「容量等」とは、ポンプ流量、タンク容量、伝熱容量、発電機容量、蓄電池容量、ボンベ容量、計測器の計測範囲等とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計とするとともに、設備の機能、信頼度等を考慮し、予備を含めた保有数を確保することにより、必要な容量等に加え、十分に余裕のある容量等を有する設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備のうち複数の機能を兼用することで、設置の効率化、被ばくの低減が図れるものは、同時に要求される可能性がある複数の機能に必要な容量等を合わせた容量等とし、兼用できる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>4.1.4 環境条件等</p> <p>安全施設の設計条件については、材料疲労、劣化等に対しても十分な余裕を持って機能維持が可能となるよう、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される圧力、温度、湿度、放射線、荷重、屋外の天候による影響（凍結及び降水）、海水を通水する系統への影響、電磁的障害、周辺機器等からの悪影響及び冷却材の性状を考慮し、十分安全側の条件を与えることにより、これらの条件下においても期待されている安全機能を発揮できる設計とする。</p>	<p>可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を有する設備を1基当たり2セットに加え、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとして、発電所全体で予備を確保する。</p> <p>また、可搬型重大事故等対処設備のうち、負荷に直接接続する高圧窒素ガスポンペ、主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池等は、必要となる容量等を有する設備を1基当たり1セットに加え、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとして、発電所全体で予備を確保する。</p> <p>上記以外の可搬型重大事故等対処設備は、必要となる容量等を有する設備を1基当たり1セットに加え、設備の信頼度等を考慮し、予備を確保する。</p> <p>5.1.5 環境条件等</p> <p>安全施設の設計条件については、材料疲労、劣化等に対しても十分な余裕を持って機能維持が可能となるよう、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される圧力、温度、湿度、放射線、荷重、屋外の天候による影響（凍結及び降水）、海水を通水する系統への影響、電磁的障害、周辺機器等からの悪影響及び冷却材の性状を考慮し、十分安全側の条件を与えることにより、これらの条件下においても期待されている安全機能を発揮できる設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合に</p>

変更前	変更後
	<p>おける温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所（使用場所）又は保管場所に応じた耐環境性を有する設計とするとともに、操作が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等時の環境条件については、重大事故等時における温度（環境温度及び使用温度）、放射線及び荷重に加えて、その他の使用条件として環境圧力、湿度による影響、屋外の天候による影響（凍結及び降水）、重大事故等時に海水を通水する系統への影響、自然現象による影響、人為事象の影響、周辺機器等からの悪影響、冷却材の性状（冷却材中の破損物等の異物を含む。）の影響を考慮する。</p> <p>荷重としては、重大事故等が発生した場合における機械的荷重に加えて、環境圧力、温度及び自然現象による荷重を考慮する。</p> <p>自然現象について、重大事故等時に重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、地震、風（台風）、凍結、降水及び積雪を選定する。これらの事象のうち、凍結及び降水については、屋外の天候による影響として考慮する。</p> <p>自然現象による荷重の組合せについては、地震、風（台風）及び積雪の影響を考慮する。</p> <p>これらの環境条件のうち、重大事故等時における環境温度、環境圧力、湿度による影響、屋外の天候による影響（凍結及び降水）、重大事故等時の放射線による影響及び荷重に対しては、重大事故等対処設備を設置（使用）又は保管する場所に応じて、「(1) 環境圧力、環境温度及び湿度による影響、放射線による影響、屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重」に示すように設備分類ご</p>

変更前	変更後
<p>(1) 環境圧力，環境温度及び湿度による影響，放射線による影響，屋外の天候等による影響（凍結及び降水）並びに荷重</p> <p>安全施設は，通常運転時，運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時における環境圧力，環境温度及び湿度による影響，放射線による影響，屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重を考慮しても，安全機能を発揮できる設計とする。</p>	<p>とに必要な機能を有効に発揮できる設計とする。</p> <p>(1) 環境圧力，環境温度及び湿度による影響，放射線による影響，屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重</p> <p>安全施設は，通常運転時，運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時における環境圧力，環境温度及び湿度による影響，放射線による影響，屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重を考慮しても，安全機能を発揮できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内の重大事故等対処設備は，想定される重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。また，地震による荷重を考慮して，機能を損なわない設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟内の重大事故等対処設備は，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。また，地震による荷重を考慮して，機能を損なわない設計とするとともに，可搬型重大事故等対処設備は，必要により当該設備の落下防止，転倒防止又は固縛の措置をとる。操作は，中央制御室，異なる区画若しくは離れた場所又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>原子炉建屋付属棟内，制御建屋内（中央制御室を含む。），緊急用電気品建屋（地下階）内及び緊急時対策建屋内の重大事故等対処設備は，重大事故等時におけるそれぞれの場所の環境条件を考慮した設計とする。また，地震による荷重を考慮して，機能を損なわない設計とするとともに，可搬型重大事故等対処設備は，必要により当該設備の落下防止，転倒防止又は固縛の措置をとる。操作は，中央制御室，異なる区画若しくは離れた場所又は設置場所で可能な設計</p>

変更前	変更後
	<p>とする。</p> <p>インターフェイスシステム LOCA 時，使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれのある事故又は主蒸気管破断事故起因の重大事故等時に使用する設備については，これらの環境条件を考慮した設計とするか，これらの環境影響を受けない区画等に設置する。</p> <p>特に，使用済燃料プール監視カメラは，使用済燃料プールに係る重大事故等時に使用するため，その環境影響を考慮して，カメラと一体の冷却装置により冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。</p> <p>屋外及び緊急用電気品建屋（地上階）の重大事故等対処設備は，重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は，中央制御室，離れた場所又は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>また，地震，風（台風）及び積雪の影響による荷重を考慮し，機能を損なわない設計とするとともに，可搬型重大事故等対処設備については，地震後においても機能及び性能を保持する設計とする。</p> <p>積雪の影響については，必要により除雪の措置を講じることを保安規定に定めて管理する。</p> <p>屋外の重大事故等対処設備は，重大事故等時において，万が一，使用中に機能を喪失した場合であっても，可搬型重大事故等対処設備によるバックアップが可能となるよう，位置的分散を考慮して可搬型重大事故等対処設備を複数保管する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内の安全施設及び重大事故等対処設備は，設計基準事故等及び重大事故等時に想定される圧力，温度等に対して，格納容器スプレイ水による影響を考慮しても，その機能を発揮できる</p>

変更前	変更後
<p>(2) 海水を通水する系統への影響</p> <p>海水を通水する系統への影響に対しては、常時海水を通水する、海に設置する又は海で使用する安全施設は、耐腐食性材料を使用する。常時海水を通水するコンクリート構造物については、腐食を考慮した設計とする。</p> <p>(3) 電磁的障害</p> <p>電磁的障害に対しては、安全施設は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故が発生した場合においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(4) 周辺機器等からの悪影響</p>	<p>設計とする。</p> <p>安全施設及び重大事故等対処設備において、主たる流路の機能を維持できるよう、主たる流路に影響を与える範囲について、主たる流路と同一又は同等の規格で設計する。</p> <p>(2) 海水を通水する系統への影響</p> <p>海水を通水する系統への影響に対しては、常時海水を通水する、海に設置する又は海で使用する安全施設及び重大事故等対処設備は耐腐食性材料を使用する設計とする。常時海水を通水するコンクリート構造物については、腐食を考慮した設計とする。</p> <p>また、使用時に海水を通水する重大事故等対処設備は、海水の影響を考慮した設計とする。</p> <p>原則、淡水を通水するが、海水も通水する可能性のある重大事故等対処設備は、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への海水の影響を考慮する。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>(3) 電磁的障害</p> <p>電磁的障害に対しては、安全施設は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故が発生した場合においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</p> <p>人為事象のうち重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として選定する電磁的障害に対しては、重大事故等対処設備は、重大事故等時においても電磁波により機能を損なわない設計とする。</p> <p>(4) 周辺機器等からの悪影響</p>

変更前	変更後
<p>安全施設は、地震、火災、溢水及びその他の自然現象並びに人為事象による他設備からの悪影響により、発電用原子炉施設としての安全機能が損なわれないよう措置を講じた設計とする。</p>	<p>安全施設は、地震、火災、溢水及びその他の自然現象並びに人為事象による他設備からの悪影響により、発電用原子炉施設としての安全機能が損なわれないよう措置を講じた設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、事故対応のために配置・配備している自主対策設備を含む周辺機器等からの悪影響により機能を損なわない設計とする。周辺機器等からの悪影響としては、自然現象、人為事象、火災及び溢水による波及的影響を考慮する。</p> <p>このうち、地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響に起因する周辺機器等からの悪影響により、それぞれ重大事故等に対処するための必要な機能を損なうおそれがないように、常設重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備と位置的分散を図り設置する。また、可搬型重大事故等対処設備は、設計基準事故対処設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図るとともに、その機能に応じて、全てを一つの保管場所に保管することなく、複数の保管場所に分散配置する。</p> <p>溢水に対しては、重大事故等対処設備は、想定される溢水により機能を損なわないように、重大事故等対処設備の設置区画の止水対策等を実施する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、地震の波及的影響により、重大事故等に対処するための必要な機能を損なわないように、設計基準事故対処設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り、その機能に応じて、すべてを一つの保管場所に保管することなく、複数の保管場所に分散配置する。また、屋内の可搬型重大事故等対処設備は、油内包機器による地震随伴火災の影響や、水又</p>

変更前	変更後
<p>(5) 設置場所における放射線の影響</p> <p>安全施設の設置場所は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、遮蔽の設置や線源からの離隔により放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定した上で、設置場所から操作可能、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能、又は中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計とする。</p>	<p>は蒸気内包機器による地震随伴溢水の影響によりその機能を喪失しない場所に保管するとともに、屋外の可搬型重大事故等対処設備は、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない位置に保管する設計とする。</p> <p>地震による荷重を含む耐震設計については、「2.1 地震による損傷の防止」に、火災防護については、「3.1 火災による損傷の防止」に基づく設計とし、それらの事象による波及的影響により重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>(5) 設置場所における放射線の影響</p> <p>安全施設の設置場所は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、遮蔽の設置や線源からの離隔により放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定した上で、設置場所から操作可能、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能、又は中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、放射線量の高くなるおそれの少ない設置場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な</p>

変更前	変更後
<p>(6) 冷却材の性状</p> <p>冷却材を内包する安全施設は、水質管理基準を定めて水質を管理することにより異物の発生を防止する設計とする。</p> <p>安全施設は、系統外部から異物が流入する可能性のある系統に対しては、ストレーナ等を設置することにより、その機能を有効に発揮できる設計とする。</p> <p>4.1.5 操作性及び試験・検査性</p>	<p>設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、放射線量の高くなるおそれの少ない設置場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>(6) 冷却材の性状</p> <p>冷却材を内包する安全施設は、水質管理基準を定めて水質を管理することにより異物の発生を防止する設計とする。</p> <p>安全施設及び重大事故等対処設備は、系統外部から異物が流入する可能性のある系統に対しては、ストレーナ等を設置することにより、その機能を有効に発揮できる設計とする。</p> <p>5.1.6 操作性及び試験・検査性</p> <p>(1) 操作性の確保</p> <p>重大事故等対処設備は、手順書の整備、訓練・教育により、想定される重大事故等が発生した場合においても、確実に操作でき、設置（変更）許可申請書「十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項」ハ で考慮した要員数と想定時間内で、アクセスルートの確保を含め重大事故等に対処できる設計とする。これらの運用に係る体制、管理等については、保安規定に定めて管理する。</p> <p>重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合に</p>

変更前	変更後
	<p>においても操作を確実なものとするため、重大事故等時の環境条件を考慮し、操作が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、操作する全ての設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置する。また、防護具、可搬型照明等は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備する。</p> <p>現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。工具は、作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。可搬型重大事故等対処設備は、運搬、設置が確実にできるように、人力又は車両等による運搬、移動ができるとともに、必要により設置場所にてアウトリガの張り出し、輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>現場の操作スイッチは運転員等の操作性を考慮した設計とする。また、電源操作が必要な設備は、感電防止のため露出した充電部への近接防止を考慮した設計とする。</p> <p>現場において人力で操作を行う弁は、手動操作が可能な設計とする。</p> <p>現場での接続操作は、ボルト・ネジ接続、フランジ接続又はより簡便な接続方式等、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする。</p> <p>また、重大事故等に対処するために迅速な操作を必要とする機器は、必要な時間内に操作できるように中央制御室での操作が可能な設計とする。制御盤の操作器は運転員の操作性を考慮した設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>る。</p> <p>想定される重大事故等において操作する重大事故等対処設備のうち動的機器については、その作動状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備のうち、本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備は、通常時に使用する系統から速やかに切替操作が可能なように、系統に必要な弁等を設ける設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備を常設設備と接続するものについては、容易かつ確実に接続できるように、ケーブルはボルト・ネジ接続又はより簡便な接続方式等を用い、配管は配管径や内部流体の圧力によって、大口径配管又は高圧環境においてはフランジを用い、小口径配管かつ低圧環境においてはより簡便な接続方式等を用いる設計とする。高圧窒素ガスポンベ、空気ポンベ、タンクローリ等については、各々専用の接続方式を用いる。また、同一ポンプを接続する配管は口径を統一することにより、複数の系統での接続方式の統一も考慮する。</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備が移動・運搬できるため、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できるよう、以下の設計とする。</p> <p>屋外及び屋内において、アクセスルートは、自然現象、人為事象、溢水及び火災を想定しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する設計とす</p>

変更前	変更後
	<p>る。</p> <p>屋外アクセスルートに影響を与えるおそれがある自然事象として、地震、津波、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮を選定する。</p> <p>屋外及び屋内アクセスルートに対する人為事象については、屋外アクセスルートに影響を与えるおそれがある事象として選定する飛来物（航空機落下）、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、迂回路も考慮した複数のアクセスルートを確認する設計とする。</p> <p>船舶の衝突に対しては、カーテンウォールにより船舶の侵入が阻害されることからアクセスルートへの影響はない。</p> <p>電磁的障害に対しては、道路面が直接影響を受けることはないことからアクセスルートへの影響はない。</p> <p>屋外アクセスルートに対する地震による影響（周辺構造物等の損壊、周辺斜面の崩壊及び敷地内斜面のすべり）、その他自然現象による影響（風（台風）及び竜巻による飛来物、積雪並びに火山の影響）を想定し、複数のアクセスルートの中から状況を確認し、早期に復旧可能なアクセスルートを確認するため、障害物を除去可能なブルドーザ及びバックホウをそれぞれ1台（予備1台）保管、使用する。</p> <p>また、地震による屋外タンクからの溢水及び降水に対しては、道路上への自然流下も考慮した上で、通行への影響を受けない箇所にアクセスルートを確認する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>津波の影響については、基準津波に対し余裕を考慮した高さの防潮堤及び防潮壁で防護することにより、複数のアクセスルートを確認する設計とする。</p> <p>また、高潮に対しては、通行への影響を受けない敷地高さにアクセスルートを確認する設計とする。</p> <p>森林火災については、通行への影響を受けない距離にアクセスルートを確認する設計とする。</p> <p>屋外アクセスルートは、人為事象のうち飛来物（航空機落下）、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両及び有毒ガスに対しては、迂回路も考慮した複数のアクセスルートを確認する設計とする。落雷に対しては、道路面が直接影響を受けることはないため、さらに生物学的事象に対しては、容易に排除可能なため、アクセスルートへの影響はない。</p> <p>屋外アクセスルートは、地震の影響による周辺斜面の崩壊及び敷地地下斜面のすべりで崩壊土砂が広範囲に到達することを想定した上で、可搬型重大事故等対処設備の運搬に必要な幅員を確認することにより通行性を確保できる設計とする。また、不等沈下等に伴う段差の発生が想定される箇所においては、段差緩和対策の実施、迂回又は碎石による段差箇所の仮復旧により対処する設計とする。</p> <p>屋外アクセスルートは、自然現象のうち、凍結及び積雪に対して、道路については融雪剤を配備し、車両については常時スタッドレスタイヤを装着することにより、並びに急勾配の箇所のすべり止め材配備及びすべり止め舗装を施すことにより通行性を確保できる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>(1) 試験・検査性</p> <p>設計基準対象施設は、健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）が可能な構造とし、そのために必要な配置、空間等を備えた設計とする。</p> <p>試験及び検査は、使用前事業者検査及び定期事業者検査の法定検</p>	<p>屋内アクセスルートは、自然現象として選定する津波、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮による影響に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に確保する設計とする。</p> <p>屋内アクセスルートは、人為事象として選定する飛来物（航空機落下）、爆発、近隣工場等の火災、危険物を搭載した車両、有毒ガス及び船舶の衝突に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に確保する設計とする。</p> <p>屋内アクセスルートの設定に当たっては、油内包機器による地震随伴火災の影響や、水又は蒸気内包機器による地震随伴溢水の影響を考慮するとともに、迂回路を含む複数のルート選定が可能な配置設計とする。</p> <p>(2) 試験・検査性</p> <p>設計基準対象施設は、健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）が可能な構造とし、そのために必要な配置、空間等を備えた設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検、試験又は検査を実施できるよう、機能・性能の確認、漏えいの有無の確認、分解点検等ができる構造とし、そのために必要な配置、空間等を備えた設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。</p> <p>試験及び検査は、使用前事業者検査及び定期事業者検査の法定検</p>

変更前	変更後
<p>査に加え、保全プログラムに基づく点検が実施可能な設計とする。</p> <p>4.2 材料及び構造等</p> <p>設計基準対象施設（圧縮機、補助ボイラー、蒸気タービン（発電用のものに限る。）、発電機、変圧器及び遮断器を除く。）並びに重大事故等対処設備に属する容器、管、ポンプ若しくは弁若しくはこれらの支持構</p>	<p>査に加え、保全プログラムに基づく点検が実施可能な設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、原則系統試験及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。系統試験については、テストラインなどの設備を設置又は必要に応じて準備することで試験可能な設計とする。また、悪影響防止の観点から他と区分する必要があるもの又は単体で機能・性能を確認するものは、他の系統と独立して機能・性能確認が可能な設計とする。</p> <p>発電用原子炉の運転中に待機状態にある重大事故等対処設備は、発電用原子炉の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、運転中に定期的な試験又は検査が実施可能な設計とする。また、多様性又は多重性を備えた系統及び機器にあつては、各々が独立して試験又は検査ができる設計とする。</p> <p>代替電源設備は、電気系統の重要な部分として、適切な定期試験及び検査が可能な設計とする。</p> <p>構造・強度の確認又は内部構成部品の確認が必要な設備は、原則として分解・開放（非破壊検査を含む。）が可能な設計とし、機能・性能確認、各部の経年劣化対策及び日常点検を考慮することにより、分解・開放が不要なものについては外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>5.2 材料及び構造等</p> <p>設計基準対象施設（圧縮機、補助ボイラー、蒸気タービン（発電用のものに限る。）、発電機、変圧器及び遮断器を除く。）並びに重大事故等対処設備に属する容器、管、ポンプ若しくは弁若しくはこれらの支持構</p>

変更前	変更後
<p>造物又は炉心支持構造物の材料及び構造は、施設時において、各機器等のクラス区分に応じて以下のとおりとし、その際、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」(J S M E 設計・建設規格)等に従い設計する。</p> <p>重大事故等クラス1容器, 重大事故等クラス1管, 重大事故等クラス2容器及び重大事故等クラス2管のうち主要な耐圧部の溶接部の耐圧試験は、母材と同等の方法, 同じ試験圧力にて実施する。</p> <p>なお、各機器等のクラス区分の適用については、別紙「主要設備リスト」による。</p> <p>4.2.1 材料について</p> <p>(1) 機械的強度及び化学的成分</p> <p>a. クラス1機器, クラス1支持構造物及び炉心支持構造物は、その使用される圧力, 温度, 水質, 放射線, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分(使用中の応力その他の使用条件に対する適切な耐食性を含む。)を有する材料を使用</p>	<p>造物又は炉心支持構造物の材料及び構造は、施設時において、各機器等のクラス区分に応じて以下のとおりとし、その際、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」(J S M E 設計・建設規格)等に従い設計する。</p> <p>ただし、重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物の材料及び構造であって、以下によらない場合は、当該機器及び支持構造物が、その設計上要求される強度を確保できるよう J S M E 設計・建設規格を参考に同等以上の性能を有することを確認する。</p> <p>また、重大事故等クラス3機器であって、完成品は、以下によらず、「消防法」に基づく技術上の規格等一般産業品の規格及び基準に適合していることを確認し、使用環境及び使用条件に対して、要求される強度を確保できる設計とする。</p> <p>重大事故等クラス1容器, 重大事故等クラス1管, 重大事故等クラス2容器及び重大事故等クラス2管のうち主要な耐圧部の溶接部の耐圧試験は、母材と同等の方法, 同じ試験圧力にて実施する。</p> <p>なお、各機器等のクラス区分の適用については、別紙「主要設備リスト」による。</p> <p>5.2.1 材料について</p> <p>(1) 機械的強度及び化学的成分</p> <p>a. クラス1機器, クラス1支持構造物及び炉心支持構造物は、その使用される圧力, 温度, 水質, 放射線, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分(使用中の応力その他の使用条件に対する適切な耐食性を含む。)を有する材料を使用</p>

変更前	変更後
<p>する。</p> <p>b. クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器及びクラス4管は, その使用される圧力, 温度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>c. 原子炉格納容器又は原子炉格納容器支持構造物は, その使用される圧力, 温度, 湿度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>d. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ, 低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは, その使用される圧力, 温度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>(2) 破壊じん性</p> <p>a. クラス1容器は, 当該容器が使用される圧力, 温度, 放射線, 荷重その他の使用条件に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>原子炉圧力容器については, 原子炉圧力容器の脆性破壊を防止するため, 中性子照射脆化の影響を考慮した最低試験温度を確認し, 適切な破壊じん性を維持できるよう, 冷却材温度及び圧力の制限範囲を設定することを保安規定に定めて管理する。</p>	<p>する。</p> <p>b. クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物は, その使用される圧力, 温度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>c. 原子炉格納容器又は原子炉格納容器支持構造物は, その使用される圧力, 温度, 湿度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>d. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ, 低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは, その使用される圧力, 温度, 荷重その他の使用条件に対して適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>e. 重大事故等クラス3機器は, その使用される圧力, 温度, 荷重その他の使用条件に対して日本産業規格等に適合した適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する。</p> <p>(2) 破壊じん性</p> <p>a. クラス1容器は, 当該容器が使用される圧力, 温度, 放射線, 荷重その他の使用条件に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>原子炉圧力容器については, 原子炉圧力容器の脆性破壊を防止するため, 中性子照射脆化の影響を考慮した最低試験温度を確認し, 適切な破壊じん性を維持できるよう, 冷却材温度及び圧力の制限範囲を設定することを保安規定に定めて管理する。</p>

変更前	変更後
<p>b. クラス 1 機器 (クラス 1 容器を除く。), クラス 1 支持構造物 (クラス 1 管及びクラス 1 弁を支持するものを除く。), クラス 2 機器, クラス 3 機器 (工学的安全施設に属するものに限る。), 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は, その最低使用温度に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>c. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ, 低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは, その最低使用温度に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>(3) 非破壊試験</p> <p>クラス 1 機器, クラス 1 支持構造物 (棒及びボルトに限る。), クラス 2 機器 (鋳造品に限る。) 及び炉心支持構造物に使用する材料は, 非破壊試験により有害な欠陥がないことを確認する。</p> <p>4.2.2 構造及び強度について</p> <p>(1) 延性破断の防止</p> <p>a. クラス 1 機器, クラス 2 機器, クラス 3 機器, 原子炉格納容器及び炉心支持構造物は, 最高使用圧力, 最高使用温度及び機械的</p>	<p>b. クラス 1 機器 (クラス 1 容器を除く。), クラス 1 支持構造物 (クラス 1 管及びクラス 1 弁を支持するものを除く。), クラス 2 機器, クラス 3 機器 (工学的安全施設に属するものに限る。), 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物及び重大事故等クラス 2 機器は, その最低使用温度に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>重大事故等クラス 2 機器のうち, 原子炉圧力容器については, 重大事故等時における温度, 放射線, 荷重その他の使用条件に対して損傷するおそれがない設計とする。</p> <p>c. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ, 低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは, その最低使用温度に対して適切な破壊じん性を有する材料を使用する。また, 破壊じん性は, 寸法, 材質又は破壊じん性試験により確認する。</p> <p>(3) 非破壊試験</p> <p>クラス 1 機器, クラス 1 支持構造物 (棒及びボルトに限る。), クラス 2 機器 (鋳造品に限る。), 炉心支持構造物及び重大事故等クラス 2 機器 (鋳造品に限る。) に使用する材料は, 非破壊試験により有害な欠陥がないことを確認する。</p> <p>5.2.2 構造及び強度について</p> <p>(1) 延性破断の防止</p> <p>a. クラス 1 機器, クラス 2 機器, クラス 3 機器, 原子炉格納容器, 炉心支持構造物, 重大事故等クラス 2 機器及び重大事故等ク</p>

変更前	変更後
<p>荷重が負荷されている状態（以下「設計上定める条件」という。）において、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>b. クラス 1 支持構造物及び原子炉格納容器支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>c. クラス 1 支持構造物であって、クラス 1 容器に溶接により取り付けられ、その損壊により、クラス 1 容器の損壊を生じさせるおそれがあるものは、b.にかかわらず、設計上定める条件において、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>d. クラス 1 容器（オメガシールその他のシールを除く。）、クラス 1 管、クラス 1 弁、クラス 1 支持構造物、原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）、原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物にあつては、運転状態Ⅲにおいて、全体的な塑性変形が生じない設計とする。また、応力が集中する構造上の不連続部については、補強等により局所的な塑性変形に止まるよう設計する。</p> <p>e. クラス 1 容器（オメガシールその他のシールを除く。）、クラス 1 管、クラス 1 支持構造物、原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）、原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅳにおいて、延性破断に至る塑性変形が生じない設計とする。</p> <p>f. クラス 4 管は、設計上定める条件において、延性破断に至る塑性変形を生じない設計とする。</p>	<p>ラス 3 機器は、最高使用圧力、最高使用温度及び機械的荷重が負荷されている状態（以下「設計上定める条件」という。）において、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>b. クラス 1 支持構造物及び原子炉格納容器支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>c. クラス 1 支持構造物であって、クラス 1 容器に溶接により取り付けられ、その損壊により、クラス 1 容器の損壊を生じさせるおそれがあるものは、b.にかかわらず、設計上定める条件において、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>d. クラス 1 容器（オメガシールその他のシールを除く。）、クラス 1 管、クラス 1 弁、クラス 1 支持構造物、原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）、原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物にあつては、運転状態Ⅲにおいて、全体的な塑性変形が生じない設計とする。また、応力が集中する構造上の不連続部については、補強等により局所的な塑性変形に止まるよう設計する。</p> <p>e. クラス 1 容器（オメガシールその他のシールを除く。）、クラス 1 管、クラス 1 支持構造物、原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）、原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅳにおいて、延性破断に至る塑性変形が生じない設計とする。</p> <p>f. クラス 4 管は、設計上定める条件において、延性破断に至る塑性変形を生じない設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>g. クラス 1 容器（ボルトその他の固定用金具，オメガシールその他のシールを除く。），クラス 1 支持構造物（クラス 1 容器に溶接により取り付けられ，その損壊により，クラス 1 容器の損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。）及び原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）は，試験状態において，全体的な塑性変形が生じない設計とする。また，応力が集中する構造上の不連続部については，補強等により局所的な塑性変形に止まるよう設計する。</p> <p>h. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ，低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは，運転状態Ⅰ，運転状態Ⅱ及び運転状態Ⅳ（異物付着による差圧を考慮）において，全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>i. クラス 2 支持構造物であって，クラス 2 機器に溶接により取り付けられ，その損壊によりクラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものには，運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて，延性破断が生じない設計とする。</p> <p>(2) 進行性変形による破壊の防止 クラス 1 容器（ボルトその他の固定用金具を除く。），クラス 1 管，クラス 1 弁（弁箱に限る。），クラス 1 支持構造物，原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。），原</p>	<p>g. クラス 1 容器（ボルトその他の固定用金具，オメガシールその他のシールを除く。），クラス 1 支持構造物（クラス 1 容器に溶接により取り付けられ，その損壊により，クラス 1 容器の損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。）及び原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。）は，試験状態において，全体的な塑性変形が生じない設計とする。また，応力が集中する構造上の不連続部については，補強等により局所的な塑性変形に止まるよう設計する。</p> <p>h. 高圧炉心スプレイ系ストレーナ，低圧炉心スプレイ系ストレーナ及び残留熱除去系ストレーナは，運転状態Ⅰ，運転状態Ⅱ及び運転状態Ⅳ（異物付着による差圧を考慮）において，全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>i. クラス 2 支持構造物であって，クラス 2 機器に溶接により取り付けられ，その損壊によりクラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものには，運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて，延性破断が生じない設計とする。</p> <p>j. 重大事故等クラス 2 支持構造物であって，重大事故等クラス 2 機器に溶接により取り付けられ，その損壊により重大事故等クラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものは，設計上定める条件において，延性破断が生じない設計とする。</p> <p>(2) 進行性変形による破壊の防止 クラス 1 容器（ボルトその他の固定用金具を除く。），クラス 1 管，クラス 1 弁（弁箱に限る。），クラス 1 支持構造物，原子炉格納容器（著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。），原</p>

変更前	変更後
<p>子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、進行性変形が生じない設計とする。</p> <p>(3) 疲労破壊の防止</p> <p>a. クラス1容器, クラス1管, クラス1弁(弁箱に限る。), クラス1支持構造物, クラス2管(伸縮継手を除く。), 原子炉格納容器(著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。), 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、疲労破壊が生じない設計とする。</p> <p>b. クラス2機器, クラス3機器及び原子炉格納容器の伸縮継手は、設計上定める条件で応力が繰り返し加わる場合において、疲労破壊が生じない設計とする。</p> <p>(4) 座屈による破壊の防止</p> <p>a. クラス1容器(胴, 鏡板及び外側から圧力を受ける円筒形又は管状のものに限る。), クラス1支持構造物, 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ, 運転状態Ⅱ, 運転状態Ⅲ及び運転状態Ⅳにおいて、座屈が生じない設計とする。</p> <p>b. クラス1容器(胴, 鏡板及び外側から圧力を受ける円筒形又は管状のものに限る。)及びクラス1支持構造物(クラス1容器に溶接により取り付けられ, その損壊により, クラス1容器の損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。)は、試験状態において、座屈が生じない設計とする。</p> <p>c. クラス1管, クラス2容器, クラス2管及びクラス3機器は、設計上定める条件において、座屈が生じない設計とする。</p>	<p>子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、進行性変形が生じない設計とする。</p> <p>(3) 疲労破壊の防止</p> <p>a. クラス1容器, クラス1管, クラス1弁(弁箱に限る。), クラス1支持構造物, クラス2管(伸縮継手を除く。), 原子炉格納容器(著しい応力が生ずる部分及び特殊な形状の部分に限る。), 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、疲労破壊が生じない設計とする。</p> <p>b. クラス2機器, クラス3機器, 原子炉格納容器, 重大事故等クラス2機器の伸縮継手及び重大事故等クラス2管(伸縮継手を除く。)は、設計上定める条件で応力が繰り返し加わる場合において、疲労破壊が生じない設計とする。</p> <p>(4) 座屈による破壊の防止</p> <p>a. クラス1容器(胴, 鏡板及び外側から圧力を受ける円筒形又は管状のものに限る。), クラス1支持構造物, 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は、運転状態Ⅰ, 運転状態Ⅱ, 運転状態Ⅲ及び運転状態Ⅳにおいて、座屈が生じない設計とする。</p> <p>b. クラス1容器(胴, 鏡板及び外側から圧力を受ける円筒形又は管状のものに限る。)及びクラス1支持構造物(クラス1容器に溶接により取り付けられ, その損壊により, クラス1容器の損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。)は、試験状態において、座屈が生じない設計とする。</p> <p>c. クラス1管, クラス2容器, クラス2管, クラス3機器, 重大事故等クラス2容器, 重大事故等クラス2管及び重大事故等ク</p>

変更前	変更後
<p>d. 原子炉格納容器は、設計上定める条件並びに運転状態Ⅲ及び運転状態Ⅳにおいて、座屈が生じない設計とする。</p> <p>e. クラス 2 支持構造物であって、クラス 2 機器に溶接により取り付けられ、その損壊によりクラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものには、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、座屈が生じないよう設計する。</p> <p>4.2.3 主要な耐圧部の溶接部（溶接金属部及び熱影響部をいう。）について</p> <p>クラス 1 容器、クラス 1 管、クラス 2 容器、クラス 2 管、クラス 3 容器、クラス 3 管、クラス 4 管、原子炉格納容器、重大事故等クラス 1 容器、重大事故等クラス 1 管、重大事故等クラス 2 容器及び重大事故等クラス 2 管のうち主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不連続で特異な形状でない設計とする。 ・溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。 ・適切な強度を有する設計とする。 	<p>ラス 2 支持構造物（重大事故等クラス 2 機器に溶接により取り付けられ、その損壊により重大事故等クラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。）は、設計上定める条件において、座屈が生じない設計とする。</p> <p>d. 原子炉格納容器は、設計上定める条件並びに運転状態Ⅲ及び運転状態Ⅳにおいて、座屈が生じない設計とする。</p> <p>e. クラス 2 支持構造物であって、クラス 2 機器に溶接により取り付けられ、その損壊によりクラス 2 機器に損壊を生じさせるおそれがあるものには、運転状態Ⅰ及び運転状態Ⅱにおいて、座屈が生じないよう設計する。</p> <p>5.2.3 主要な耐圧部の溶接部（溶接金属部及び熱影響部をいう。）について</p> <p>クラス 1 容器、クラス 1 管、クラス 2 容器、クラス 2 管、クラス 3 容器、クラス 3 管、クラス 4 管、原子炉格納容器、重大事故等クラス 1 容器、重大事故等クラス 1 管、重大事故等クラス 2 容器及び重大事故等クラス 2 管のうち主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不連続で特異な形状でない設計とする。 ・溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。 ・適切な強度を有する設計とする。

変更前	変更後
<p>・適切な溶接施工法, 溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>4.3 使用中の亀裂等による破壊の防止</p> <p>クラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は, 使用される環境条件を踏まえ応力腐食割れに対して残留応力が影響する場合, 有意な残留応力が発生すると予想される部位の応力緩和を行う。</p> <p>使用中のクラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物及び炉心支持構造物は, 亀裂その他の欠陥により破壊が引き起こされないよう, 保安規定に基づき「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」等に従って検査及び維持管理を行う。</p> <p>使用中のクラス1機器の耐圧部分は, 貫通する亀裂その他の欠陥が発生しないよう, 保安規定に基づき「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」等に従って検査及び維持管理を行う。</p> <p>4.4 耐圧試験等</p> <p>(1) クラス1機器, クラス2機器, クラス3機器, クラス4管及び原</p>	<p>・適切な溶接施工法, 溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止</p> <p>クラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物, 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物は, 使用される環境条件を踏まえ応力腐食割れに対して残留応力が影響する場合, 有意な残留応力が発生すると予想される部位の応力緩和を行う。</p> <p>使用中のクラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物, 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物は, 亀裂その他の欠陥により破壊が引き起こされないよう, 保安規定に基づき「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」等に従って検査及び維持管理を行う。</p> <p>使用中のクラス1機器の耐圧部分は, 貫通する亀裂その他の欠陥が発生しないよう, 保安規定に基づき「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」等に従って検査及び維持管理を行う。</p> <p>5.4 耐圧試験等</p> <p>(1) クラス1機器, クラス2機器, クラス3機器, クラス4管及び原</p>

変更前	変更後
<p>子炉格納容器は、施設時に、次に定めるところによる圧力で耐圧試験を行ったとき、これに耐え、かつ、著しい漏えいがないことを確認する。ただし、気圧により試験を行う場合であって、当該圧力に耐えることが確認された場合は、当該圧力を最高使用圧力（原子炉格納容器にあつては、最高使用圧力の0.9倍）までに減じて著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお、耐圧試験は、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に従って実施する。</p> <p>a. 内圧を受ける機器に係る耐圧試験の圧力は、機器の最高使用圧力を超え、かつ、機器に生ずる全体的な変形が弾性域の範囲内となる圧力とする。ただし、クラス1機器、クラス2管又はクラス3管であつて原子炉圧力容器と一体で耐圧試験を行う場合の圧力は、燃料体の装荷までの間に試験を行った後においては、通常運転時の圧力を超える圧力とする。</p> <p>b. 内部が大気圧未満になることにより、大気圧による外圧を受ける機器の耐圧試験の圧力は、大気圧と内圧との最大の差を上回る圧力とする。この場合において、耐圧試験の圧力は機器の内面から加えることができる。</p>	<p>子炉格納容器は、施設時に、次に定めるところによる圧力で耐圧試験を行ったとき、これに耐え、かつ、著しい漏えいがないことを確認する。ただし、気圧により試験を行う場合であつて、当該圧力に耐えることが確認された場合は、当該圧力を最高使用圧力（原子炉格納容器にあつては、最高使用圧力の0.9倍）までに減じて著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお、耐圧試験は、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に従って実施する。</p> <p>a. 内圧を受ける機器に係る耐圧試験の圧力は、機器の最高使用圧力を超え、かつ、機器に生ずる全体的な変形が弾性域の範囲内となる圧力とする。ただし、クラス1機器、クラス2管又はクラス3管であつて原子炉圧力容器と一体で耐圧試験を行う場合の圧力は、燃料体の装荷までの間に試験を行った後においては、通常運転時の圧力を超える圧力とする。</p> <p>b. 内部が大気圧未満になることにより、大気圧による外圧を受ける機器の耐圧試験の圧力は、大気圧と内圧との最大の差を上回る圧力とする。この場合において、耐圧試験の圧力は機器の内面から加えることができる。</p> <p>(2) 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス3機器に属する機器は、施設時に、当該機器の使用時における圧力で耐圧試験を行ったとき、これに耐え、かつ、著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお、耐圧試験は、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に従って実施する。</p> <p>ただし、使用時における圧力で耐圧試験を行うことが困難な場合</p>

変更前	変更後
<p>(2) 使用中のクラス1機器, クラス2機器, クラス3機器及びクラス4管は, 通常運転時における圧力で漏えい試験を行ったとき, 著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお, 漏えい試験は, 日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格 (J S M E S N A 1)」等に従って実施する。</p> <p>(3) 原子炉格納容器は, 最高使用圧力の 0.9 倍に等しい気圧で気密試験を行ったとき, 著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお, 漏えい率試験は, 日本電気協会「原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (J E A C 4 2 0 3)」等に従って行う。</p> <p>ただし, 原子炉格納容器隔離弁の単一故障の考慮については, 判</p>	<p>は, 運転性能試験結果を用いた評価等により確認する。</p> <p>重大事故等クラス3機器であって, 「消防法」に基づく技術上の規格等を満たす一般産業品の完成品は, 上記によらず, 運転性能試験や目視等による有害な欠陥がないことの確認とすることもできるものとする。</p> <p>(3) 使用中のクラス1機器, クラス2機器, クラス3機器及びクラス4管は, 通常運転時における圧力で, 使用中の重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス3機器に属する機器は, 当該機器の使用時における圧力で漏えい試験を行ったとき, 著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお, 漏えい試験は, 日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格 (J S M E S N A 1)」等に従って実施する。</p> <p>ただし, 重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス3機器に属する機器は使用時における圧力で試験を行うことが困難な場合は, 運転性能試験結果を用いた評価等により確認する。</p> <p>重大事故等クラス3機器であって, 「消防法」に基づく技術上の規格等を満たす一般産業品の完成品は, 上記によらず, 運転性能試験や目視等による有害な欠陥がないことの確認とすることもできるものとする。</p> <p>(4) 原子炉格納容器は, 最高使用圧力の 0.9 倍に等しい気圧で気密試験を行ったとき, 著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお, 漏えい率試験は, 日本電気協会「原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (J E A C 4 2 0 3)」等に従って行う。</p> <p>ただし, 原子炉格納容器隔離弁の単一故障の考慮については, 判</p>

変更前	変更後
<p>定基準に適切な余裕係数を見込むか、内側隔離弁を開とし外側隔離弁を閉として試験を実施する。</p> <p>4.5 安全弁等</p> <p>蒸気タービン、発電機、変圧器及び遮断器を除く設計基準対象施設に設置する安全弁、逃がし弁、破壊板及び真空破壊弁は、日本機械学会「設計・建設規格」(JSME S NC1)及び日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1) 及び (JSME S NC1)【事例規格】過圧防護に関する規定 (NC-CC-001)」に適合するよう、以下のとおり設計する。</p> <p>なお、安全弁、逃がし弁、破壊板及び真空破壊弁については、施設時に適用した告示(通商産業省「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準(昭和55年通商産業省告示第501号)」)の規定に適合する設計とする。</p> <p>安全弁及び逃がし弁(以下「5.5 安全弁等」において「安全弁等」という。)は、確実に作動する構造を有する設計とする。</p> <p>安全弁等の弁軸は、弁座面からの漏えいを適切に防止できる構造とする。</p> <p>安全弁等又は真空破壊弁の材料は、容器及び管の重要度に応じて適切な材料を使用する。</p> <p>設計基準対象施設に係る安全弁又は逃がし弁(以下「5.5 安全弁等」において「安全弁」という。)のうち、補助作動装置付きの安全弁にあつては、当該補助作動装置が故障しても系統の圧力をその最高使用圧力の1.1倍以下に保持するのに必要な吹出し容量が得られる構造とする。</p>	<p>定基準に適切な余裕係数を見込むか、内側隔離弁を開とし外側隔離弁を閉として試験を実施する。</p> <p>5.5 安全弁等</p> <p>蒸気タービン、発電機、変圧器及び遮断器を除く設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に設置する安全弁、逃がし弁、破壊板及び真空破壊弁は、日本機械学会「設計・建設規格」(JSME S NC1)及び日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1) 及び (JSME S NC1)【事例規格】過圧防護に関する規定 (NC-CC-001)」に適合するよう、以下のとおり設計する。</p> <p>なお、安全弁、逃がし弁、破壊板及び真空破壊弁については、施設時に適用した告示(通商産業省「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準(昭和55年通商産業省告示第501号)」)の規定に適合する設計とする。</p> <p>安全弁及び逃がし弁(以下「5.5 安全弁等」において「安全弁等」という。)は、確実に作動する構造を有する設計とする。</p> <p>安全弁等の弁軸は、弁座面からの漏えいを適切に防止できる構造とする。</p> <p>安全弁等又は真空破壊弁の材料は、容器及び管の重要度に応じて適切な材料を使用する。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に係る安全弁又は逃がし弁(以下「5.5 安全弁等」において「安全弁」という。)のうち、補助作動装置付きの安全弁にあつては、当該補助作動装置が故障しても系統の圧力をその最高使用圧力の1.1倍以下に保持するのに必要な吹出し</p>

変更前	変更後
<p>設計基準対象施設のうち減圧弁を有する管にあって、その低圧側の設備が高圧側の圧力に耐えられる設計となっていないもののうちクラス 1 管以外のものについては、減圧弁の低圧側の系統の健全性を維持するために必要な容量を持つ安全弁等を 1 個以上、減圧弁に接近して設置し、高圧側の圧力による損傷を防止する設計とする。なお、容量は当該安全弁等の吹出し圧力と設置個数を適切に組み合わせることにより、系統の圧力をその最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p> <p>また、安全弁は、吹出し圧力を下回った後に、速やかに吹き止まる構造とする。</p> <p>なお、クラス 1 管には減圧弁を設置しない設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器、補助ボイラー並びに原子炉格納容器を除く設計基準対象施設に属する容器又は管であって、内部に過圧が生ずるおそれがあるものにあつては、過圧防止に必要な容量を持つ安全弁等を 1 個以上設置し、内部の過圧による損傷を防止する設計とする。なお、容量は当該安全弁等の吹出し圧力と設置個数を適切に組み合わせることにより、系統の圧力をその最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p> <p>また、安全弁は吹出し圧力を下回った後に、速やかに吹き止まる構造とする。</p> <p>安全弁等の入口側に破壊板を設ける場合は、当該容器の最高使用圧力以下で破壊し、破壊板の破壊により安全弁等の機能を損なわないよう設計する。</p>	<p>容量が得られる構造とする。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設のうち減圧弁を有する管にあって、その低圧側の設備が高圧側の圧力に耐えられる設計となっていないもののうちクラス 1 管以外のものについては、減圧弁の低圧側の系統の健全性を維持するために必要な容量を持つ安全弁等を 1 個以上、減圧弁に接近して設置し、高圧側の圧力による損傷を防止する設計とする。なお、容量は当該安全弁等の吹出し圧力と設置個数を適切に組み合わせることにより、系統の圧力をその最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p> <p>また、安全弁は、吹出し圧力を下回った後に、速やかに吹き止まる構造とする。</p> <p>なお、クラス 1 管には減圧弁を設置しない設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器、補助ボイラー並びに原子炉格納容器を除く設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に属する容器又は管であって、内部に過圧が生ずるおそれがあるものにあつては、過圧防止に必要な容量を持つ安全弁等を 1 個以上設置し、内部の過圧による損傷を防止する設計とする。なお、容量は当該安全弁等の吹出し圧力と設置個数を適切に組み合わせることにより、系統の圧力をその最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p> <p>また、安全弁は吹出し圧力を下回った後に、速やかに吹き止まる構造とする。</p> <p>安全弁等の入口側に破壊板を設ける場合は、当該容器の最高使用圧力以下で破壊し、破壊板の破壊により安全弁等の機能を損なわないよう設計する。</p>

変更前	変更後
<p>設計基準対象施設に属する容器又は管に設置する安全弁等の出口側には、破壊板を設置しない設計とする。</p> <p>設計基準対象施設に属する容器として、液体炭酸ガス等の安全弁等の作動を不能にするおそれのある物質を内包する容器はないことから、破壊板は設置しない設計とする。</p> <p>設計基準対象施設に属する容器又は管に設置する安全弁等又は破壊板の入口側又は出口側に設置する止め弁はない。</p> <p>内部が大気圧未満となることにより外面に設計上定める圧力を超える圧力を受けるおそれがある設計基準対象施設に属する容器又は管については、適切な箇所に過圧防止に必要な容量以上となる真空破壊弁を1個以上設置し、負圧による容器又は管の損傷を防止する設計とする。</p> <p>設計基準対象施設のうち、流体に放射性物質を含む系統に設置する安全弁等、破壊板又は真空破壊弁は、放出される流体を、放射性廃棄物を一時的に貯蔵するタンクを介して廃棄物処理施設に導き、安全に処理することができる設計とする。</p> <p>4.6 逆止め弁</p> <p>放射性物質を含む冷却材を内包する容器若しくは管又は放射性廃棄物処理設備（排気筒並びに廃棄物貯蔵設備及び換気設備を除く。）へ放射性物質を含まない流体を導く管には、逆止め弁を設ける設計とし、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない流体側へ逆流することによる汚染拡大を防止する。</p>	<p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に属する容器又は管に設置する安全弁等の出口側には、破壊板を設置しない設計とする。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に属する容器として、液体炭酸ガス等の安全弁等の作動を不能にするおそれのある物質を内包する容器はないことから、破壊板は設置しない設計とする。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に属する容器又は管に設置する安全弁等又は破壊板の入口側又は出口側に設置する止め弁はない。</p> <p>内部が大気圧未満となることにより外面に設計上定める圧力を超える圧力を受けるおそれがある設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に属する容器又は管については、適切な箇所に過圧防止に必要な容量以上となる真空破壊弁を1個以上設置し、負圧による容器又は管の損傷を防止する設計とする。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設のうち、流体に放射性物質を含む系統に設置する安全弁等、破壊板又は真空破壊弁は、放出される流体を、放射性廃棄物を一時的に貯蔵するタンクを介して廃棄物処理施設に導き、安全に処理することができる設計とする。</p> <p>5.6 逆止め弁</p> <p>放射性物質を含む冷却材を内包する容器若しくは管又は放射性廃棄物処理設備（排気筒並びに廃棄物貯蔵設備及び換気設備を除く。）へ放射性物質を含まない流体を導く管には、逆止め弁を設ける設計とし、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない流体側へ逆流することによる汚染拡大を防止する。</p>

変更前	変更後
<p>ただし、上記において、放射性物質を含む流体と放射性物質を含まない流体を導く管が直接接続されていない場合又は十分な圧力差を有している場合は、逆流するおそれがないため、逆止め弁の設置を不要とする。</p> <p>4.7 内燃機関の設計条件</p> <p>4.7.1 設計基準対象施設</p> <p>設計基準対象施設に施設する内燃機関(以下「内燃機関」という。)は、非常調速装置が作動したときに達する回転速度に対して構造上十分な機械的強度を有する設計とする。</p> <p>内燃機関の軸受は運転中の荷重を安定に支持できるものであって、かつ、異常な摩耗、変形及び過熱が生じない設計とする。</p> <p>内燃機関の耐圧部の構造は、最高使用圧力又は最高使用温度において発生する耐圧部分に生じる応力は当該部分に使用する材料の許容応力以下となる設計とする。</p>	<p>ただし、上記において、放射性物質を含む流体と放射性物質を含まない流体を導く管が直接接続されていない場合又は十分な圧力差を有している場合は、逆流するおそれがないため、逆止め弁の設置を不要とする。</p> <p>5.7 内燃機関及びガスタービンの設計条件</p> <p>5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に施設する内燃機関(以下「内燃機関」という。)及び重大事故等対処施設に施設するガスタービン(以下「ガスタービン」という。)は、非常調速装置が作動したときに達する回転速度に対して構造上十分な機械的強度を有する設計とする。</p> <p>ガスタービンは、ガスの温度が著しく上昇した場合に燃料の流入を自動的に遮断する装置が動作したときに達するガス温度に対して構造上十分な熱的強度を有する設計とする。</p> <p>内燃機関及びガスタービンの軸受は運転中の荷重を安定に支持できるものであって、かつ、異常な摩耗、変形及び過熱が生じない設計とする。</p> <p>ガスタービンの危険速度は、調速装置により調整可能な最小の回転速度から非常調速装置が作動したときに達する回転速度までの間に発生しないように設計する。</p> <p>内燃機関及びガスタービンの耐圧部の構造は、最高使用圧力又は最高使用温度において発生する耐圧部分に生じる応力は当該部分に使用する材料の許容応力以下となる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>内燃機関を屋内その他酸素欠乏の発生のおそれのある場所に設置するときは、給排気部を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関は、その回転速度及び出力が負荷の変動により持続的に動揺することを防止する調速装置を設けるとともに、運転中に生じた過速度その他の異常による設備の破損を防止するため、その異常が発生した場合に内燃機関を安全に停止させる非常調速装置その他の非常停止装置を設置する設計とする。</p> <p>内燃機関及びその附属設備であって過圧が生じるおそれのあるものには、適切な過圧防止装置を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関には、設備の損傷を防止するために、回転速度、潤滑油圧力及び潤滑油温度等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関の附属設備に属する容器及び管は発電用原子炉施設として、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」の材料及び構造、安全弁等、耐圧試験等の規定を満たす設計とする。</p>	<p>内燃機関を屋内その他酸素欠乏の発生のおそれのある場所に設置するときは、給排気部を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関及びガスタービンは、その回転速度及び出力が負荷の変動により持続的に動揺することを防止する調速装置を設けるとともに、運転中に生じた過速度その他の異常による設備の破損を防止するため、その異常が発生した場合に内燃機関及びガスタービンを安全に停止させる非常調速装置その他の非常停止装置を設置する設計とする。</p> <p>内燃機関及びその附属設備並びにガスタービンの附属設備であって過圧が生じるおそれのあるものには、適切な過圧防止装置を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関及びガスタービンには、設備の損傷を防止するために、回転速度、潤滑油圧力及び潤滑油温度等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>内燃機関及びガスタービンの附属設備に属する容器及び管は発電用原子炉施設として、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」の材料及び構造、安全弁等、耐圧試験等の規定を満たす設計とする。</p> <p>5.7.2 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型の非常用発電装置の内燃機関は、流入する燃料を自動的に調整する調速装置及び軸受が異常な摩耗、変形及び過熱が生じないよう潤滑油装置を設ける設計とする。</p> <p>可搬型の非常用発電装置の内燃機関は、回転速度、潤滑油圧力及</p>

変更前	変更後
<p>4.8 電気設備の設計条件</p> <p>4.8.1 設計基準対象施設</p> <p>設計基準対象施設に施設する電気設備(以下「電気設備」という。)は、感電又は火災のおそれがないように接地し、充電部分に容易に接触できない設計とする。</p> <p>電気設備は、電路を絶縁し、電線等が接続部分において電気抵抗を増加させないように端子台等により接続するほか、期待される使用状態において断線のおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備における電路に施設する電気機械器具は、期待される使用状態において発生する熱に耐えるものとし、高圧又は特別高圧の電気機械器具については、可燃性の物と隔離する設計とする。</p> <p>電気設備は、電流が安全かつ確実に大地に通じることができるよう、適切な箇所に接地を施す設計とする。</p> <p>電気設備における高圧又は特別高圧の電路と低圧の電路とを結合する変圧器には、適切な箇所に接地を施し、変圧器により特別高圧の電路に結合される高圧の電路には、避雷器を施設する設計とす</p>	<p>び潤滑油温度等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>可搬型の非常用発電装置の内燃機関は、回転速度が著しく上昇した場合及び冷却水温度が著しく上昇した場合等に自動的に停止する設計とする。</p> <p>可搬型の非常用発電装置の強度については、完成品として一般産業品規格で規定される温度試験等を実施し、定格負荷状態において十分な強度を有する設計とする。</p> <p>5.8 電気設備の設計条件</p> <p>5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に施設する電気設備(以下「電気設備」という。)は、感電又は火災のおそれがないように接地し、充電部分に容易に接触できない設計とする。</p> <p>電気設備は、電路を絶縁し、電線等が接続部分において電気抵抗を増加させないように端子台等により接続するほか、期待される使用状態において断線のおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備における電路に施設する電気機械器具は、期待される使用状態において発生する熱に耐えるものとし、高圧又は特別高圧の電気機械器具については、可燃性の物と隔離する設計とする。</p> <p>電気設備は、電流が安全かつ確実に大地に通じることができるよう、適切な箇所に接地を施す設計とする。</p> <p>電気設備における高圧又は特別高圧の電路と低圧の電路とを結合する変圧器には、適切な箇所に接地を施し、変圧器により特別高圧の電路に結合される高圧の電路には、避雷器を施設する設計とす</p>

変更前	変更後
<p>る。</p> <p>電気設備は、電路の必要な箇所に過電流遮断器又は地絡遮断器を施設する設計とする。</p> <p>電気設備は、他の電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>電気設備のうち高圧又は特別高圧の電気機械器具及び母線等は、取扱者以外の者が容易に立ち入るおそれがないよう発電所にフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>電気設備における架空電線は、接触又は誘導作用による感電のおそれがなく、かつ、交通に支障を及ぼすおそれがない高さに施設する設計とする。</p> <p>電気設備における電力保安通信線は、他の電線等を損傷するおそれなく、かつ、接触又は断線によって生じる混触による感電又は火災のおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備のうちガス絶縁機器は、最高使用圧力に耐え、かつ、漏えいがなく、異常な圧力を検知するとともに、使用する絶縁ガスは可燃性、腐食性及び有毒性のない設計とする。</p> <p>電気設備のうち水素冷却式発電機は、水素の漏えい又は空気の混入のおそれなく、水素が大気圧で爆発する場合に生じる圧力に耐える強度を有し、異常を早期に検知し警報する機能を有する設計とする。</p> <p>電気設備のうち水素冷却式発電機は、軸封部から漏えいした水素を外部に放出でき、発電機内への水素の導入及び発電機内からの水素の外部への放出が安全にできる設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>電気設備は、電路の必要な箇所に過電流遮断器又は地絡遮断器を施設する設計とする。</p> <p>電気設備は、他の電気設備その他の物件の機能に電氣的又は磁氣的な障害を与えない設計とする。</p> <p>電気設備のうち高圧又は特別高圧の電気機械器具及び母線等は、取扱者以外の者が容易に立ち入るおそれがないよう発電所にフェンス等を設ける設計とする。</p> <p>電気設備における架空電線は、接触又は誘導作用による感電のおそれなく、かつ、交通に支障を及ぼすおそれがない高さに施設する設計とする。</p> <p>電気設備における電力保安通信線は、他の電線等を損傷するおそれなく、かつ、接触又は断線によって生じる混触による感電又は火災のおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備のうちガス絶縁機器は、最高使用圧力に耐え、かつ、漏えいがなく、異常な圧力を検知するとともに、使用する絶縁ガスは可燃性、腐食性及び有毒性のない設計とする。</p> <p>電気設備のうち水素冷却式発電機は、水素の漏えい又は空気の混入のおそれなく、水素が大気圧で爆発する場合に生じる圧力に耐える強度を有し、異常を早期に検知し警報する機能を有する設計とする。</p> <p>電気設備のうち水素冷却式発電機は、軸封部から漏えいした水素を外部に放出でき、発電機内への水素の導入及び発電機内からの水素の外部への放出が安全にできる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>電気設備のうち発電機又は特別高圧の変圧器には、異常が生じた場合に自動的にこれを電路から遮断する装置を施設する設計とする。</p> <p>電気設備のうち発電機及び変圧器等は、短絡電流により生じる機械的衝撃に耐え、発電機の回転する部分については非常调速装置及びその他の非常停止装置が動作して達する速度に対し耐える設計とする。</p> <p>また、蒸気タービンに接続する発電機は、軸受又は軸に発生しうる最大の振動に対して構造上十分な機械的強度を有した設計とする。</p> <p>電気設備においては、運転に必要な知識及び技能を有する者が発電所構内に常時駐在し、異常を早期に発見できる設計とする。</p> <p>電気設備において、発電所の架空電線引込口及び引出口又はこれに近接する箇所には、避雷器を施設する設計とする。</p> <p>電気設備における電力保安通信線は、機械的衝撃又は火災等により通信の機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備において、電力保安通信設備に使用する無線通信用アンテナを施設する支持物の材料及び構造は、風圧荷重を考慮し、倒壊により通信の機能を損なうおそれがない設計とする。</p>	<p>電気設備のうち発電機又は特別高圧の変圧器には、異常が生じた場合に自動的にこれを電路から遮断する装置を施設する設計とする。</p> <p>電気設備のうち発電機及び変圧器等は、短絡電流により生じる機械的衝撃に耐え、発電機の回転する部分については非常调速装置及びその他の非常停止装置が動作して達する速度に対し耐える設計とする。</p> <p>また、蒸気タービンに接続する発電機は、軸受又は軸に発生しうる最大の振動に対して構造上十分な機械的強度を有した設計とする。</p> <p>電気設備においては、運転に必要な知識及び技能を有する者が発電所構内に常時駐在し、異常を早期に発見できる設計とする。</p> <p>電気設備において、発電所の架空電線引込口及び引出口又はこれに近接する箇所には、避雷器を施設する設計とする。</p> <p>電気設備における電力保安通信線は、機械的衝撃又は火災等により通信の機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>電気設備において、電力保安通信設備に使用する無線通信用アンテナを施設する支持物の材料及び構造は、風圧荷重を考慮し、倒壊により通信の機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>5.8.2 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型の非常用発電装置の発電機は、電氣的・機械的に十分な性能を持つ絶縁巻線を使用し、耐熱性及び耐湿性を考慮した絶縁処理を施す設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>可搬型の非常用発電装置の発電機は、電源電圧の著しく低下した場合及び過電流が発生した場合等に自動的に停止する設計とする。</p> <p>可搬型の非常用発電装置の発電機は、定格出力のもとで 1 時間運転し、安定した運転が維持されることを確認した設備とする。</p>
<p>5. その他</p> <p>5.1 立ち入りの防止</p> <p>発電所には、人がみだりに管理区域内に立ち入らないように壁、柵、塀等の人の侵入を防止するための設備を設け、かつ、管理区域である旨を表示する設計とする。</p> <p>保全区域と管理区域以外の場所との境界には、他の場所と区別するため、壁、柵、塀等の保全区域を明らかにするための設備を設ける設計、又は保全区域である旨を表示する設計とする。</p> <p>発電所には、業務上立ち入る者以外の者がみだりに周辺監視区域内に立ち入ることを制限するため、柵、塀等の人の侵入を防止するための設備を設ける設計、又は周辺監視区域である旨を表示する設計とする（ただし、当該区域に人が立ち入るおそれがないことが明らかな場合は除く。）。</p> <p>管理区域、保全区域及び周辺監視区域における立ち入りの防止については、保安規定に基づき、その措置を実施する。</p> <p>5.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止</p> <p>発電用原子炉施設への人の不法な侵入を防止するための区域を設定し、その区域を人の容易な侵入を防止できる柵、鉄筋コンクリート造の</p>	<p>6. その他</p> <p>6.1 立ち入りの防止</p> <p>発電所には、人がみだりに管理区域内に立ち入らないように壁、柵、塀等の人の侵入を防止するための設備を設け、かつ、管理区域である旨を表示する設計とする。</p> <p>保全区域と管理区域以外の場所との境界には、他の場所と区別するため、壁、柵、塀等の保全区域を明らかにするための設備を設ける設計、又は保全区域である旨を表示する設計とする。</p> <p>発電所には、業務上立ち入る者以外の者がみだりに周辺監視区域内に立ち入ることを制限するため、柵、塀等の人の侵入を防止するための設備を設ける設計、又は周辺監視区域である旨を表示する設計とする（ただし、当該区域に人が立ち入るおそれがないことが明らかな場合は除く。）。</p> <p>管理区域、保全区域及び周辺監視区域における立ち入りの防止については、保安規定に基づき、その措置を実施する。</p> <p>6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止</p> <p>発電用原子炉施設への人の不法な侵入を防止するための区域を設定し、その区域を人の容易な侵入を防止できる柵、鉄筋コンクリート造の</p>

変更前	変更後
<p>壁等の障壁によって区画して、巡視、監視等を行うことにより、侵入防止及び出入管理を行うことができる設計とする。</p> <p>また、探知施設を設け、警報、映像等を集中監視するとともに、核物質防護措置に係る関係機関等との通信連絡を行うことができる設計とする。</p> <p>更に、防護された区域内においても、施錠管理により、発電用原子炉施設及び特定核燃料物質の防護のために必要な設備又は装置の操作に係る情報システムへの不法な侵入を防止する設計とする。</p> <p>これらの対策については、核物質防護規定に定めて管理する。</p> <p>5.3 安全避難通路等</p> <p>発電用原子炉施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、非常用ディーゼル発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により電力を供給できる非常灯（「第2号</p>	<p>壁等の障壁によって区画して、巡視、監視等を行うことにより、侵入防止及び出入管理を行うことができる設計とする。</p> <p>また、探知施設を設け、警報、映像等を集中監視するとともに、核物質防護措置に係る関係機関等との通信連絡を行うことができる設計とする。</p> <p>更に、防護された区域内においても、施錠管理により、発電用原子炉施設及び特定核燃料物質の防護のために必要な設備又は装置の操作に係る情報システムへの不法な侵入を防止する設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件の持込み（郵便物等による発電所外からの爆破物及び有害物質の持込みを含む。）を防止するため、持込み点検を行うことができる設計とする。</p> <p>不正アクセス行為（サイバーテロを含む。）を防止するため、発電用原子炉施設及び特定核燃料物質の防護のために必要な設備又は装置の操作に係る情報システムが、電気通信回線を通じた不正アクセス行為（サイバーテロを含む。）を受けないように、当該情報システムに対する外部からのアクセスを遮断する設計とする。</p> <p>これらの対策については、核物質防護規定に定めて管理する。</p> <p>6.3 安全避難通路等</p> <p>発電用原子炉施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、非常用ディーゼル発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により電力を供給できる非常灯（「第2号</p>

変更前	変更後
<p>機設備」,「第1号機設備,第1,2,3号機共用」及び「第1号機設備,第1,2号機共用」)及び誘導灯(「第2号機設備」,「第1号機設備,第1,2,3号機共用」及び「第1号機設備,第1,2号機共用」)を設置し,安全に避難できる設計とする。</p> <p>5.4 放射性物質による汚染の防止</p> <p>放射性物質により汚染されるおそれがある人が頻繁に出入りする管理区域内の床面,人が触れるおそれがある高さまでの壁面,手摺,梯子の表面は,平滑にし,放射性物質による汚染を除去し易い設計とする。</p> <p>人が触れるおそれがある物の放射性物質による汚染を除去する除染設備を施設し,放射性物質を除去できる設計とする。除染設備の排水は,</p>	<p>機設備」,「第1号機設備,第1,2,3号機共用」及び「第1号機設備,第1,2号機共用」)及び誘導灯(「第2号機設備」,「第1号機設備,第1,2,3号機共用」及び「第1号機設備,第1,2号機共用」)を設置し,安全に避難できる設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として,非常用照明,直流照明兼非常用照明及び直流照明を設置する設計とする。</p> <p>非常用照明は非常用高圧母線又は非常用低圧母線,直流照明兼非常用照明は非常用低圧母線及び125V系蓄電池,並びに直流照明は125V系蓄電池に接続し,非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とする。</p> <p>直流照明兼非常用照明及び直流照明は,全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間,点灯可能な設計とする。</p> <p>設計基準事故に対応するための操作が必要な場所には,作業用照明を設置することにより作業が可能となる設計とする。</p> <p>作業場所までの移動等に必要な照明として内蔵電池を備える可搬型照明を配備する設計とする。</p> <p>6.4 放射性物質による汚染の防止</p> <p>放射性物質により汚染されるおそれがある人が頻繁に出入りする管理区域内の床面,人が触れるおそれがある高さまでの壁面,手摺,梯子の表面は,平滑にし,放射性物質による汚染を除去し易い設計とする。</p> <p>人が触れるおそれがある物の放射性物質による汚染を除去する除染設備を施設し,放射性物質を除去できる設計とする。除染設備の排水は,</p>

変更前	変更後
床ドレン・化学廃液系で処理する設計とする。	床ドレン・化学廃液系で処理する設計とする。

変更前	変更後
<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 原子炉冷却材</p> <p>冷却材は、通常運転時における圧力、温度及び放射線によって起こる最も厳しい条件において、核的性質として核反応断面積が核反応維持のために適切であり、熱水力的性質として冷却能力が適切であることを保持し、かつ、燃料体及び構造材の健全性を妨げることのない性質であり、通常運転時において放射線に対して化学的に安定であることを保持し得る設計とする。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 原子炉冷却材</p> <p>変更なし</p>
<p>2. 原子炉冷却材再循環設備</p> <p>2.1 原子炉再循環系</p> <p>原子炉再循環系は、原子炉再循環ポンプ及び原子炉圧力容器内に設けられたジェットポンプにより、冷却材を原子炉圧力容器内に循環させて、炉心から熱除去を行う。</p> <p>原子炉再循環ポンプの1台が急速停止又は電源喪失の場合でも、燃料棒が十分な熱的余裕を有し、かつ、タービン・トリップ又は負荷遮断直後の原子炉出力を抑制できるように、原子炉再循環系は適切な慣性を有する設計とする。</p>	<p>2. 原子炉冷却材再循環設備</p> <p>変更なし</p>
<p>3. 原子炉冷却材の循環設備</p> <p>3.1 主蒸気系、復水給水系等</p> <p>冷却材を循環させる設備である原子炉冷却材の循環設備は、原子炉圧力容器へ冷却材を供給する復水給水系、炉心で発生した蒸気をタービンへ送る主蒸気系、復水浄化系等からなる。</p>	<p>3. 原子炉冷却材の循環設備</p> <p>3.1 主蒸気系、復水給水系等</p> <p>冷却材を循環させる設備である原子炉冷却材の循環設備は、原子炉圧力容器へ冷却材を供給する復水給水系、炉心で発生した蒸気をタービンへ送る主蒸気系、復水浄化系等からなる。</p>

変更前	変更後
<p>炉心で発生した蒸気は、原子炉圧力容器内の気水分離器及び蒸気乾燥器を経た後、主蒸気管で蒸気タービンに導く設計とする。</p> <p>なお、主蒸気管には、主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁を取り付ける設計とする。</p> <p>蒸気タービンを出た蒸気は復水器で復水する。復水は、復水ポンプ、復水浄化系及び給水加熱器を通り、給水ポンプにより発電用原子炉に戻す設計とする。主蒸気管には、タービンバイパス系を設け、蒸気を復水器へバイパスできる設計とする。</p> <p>復水給水系には復水中の核分裂生成物及び腐食生成物を除去するために復水浄化系を設け、高純度の給水を発電用原子炉へ供給できる設計とする。また、4段の低圧給水加熱器及び2段の高圧給水加熱器を設け、発電用原子炉への適切な給水温度を確保できる設計とする。</p> <p>タービンバイパス系は、原子炉起動時、停止時、通常運転時及び過渡状態において、原子炉蒸気を直接復水器に導き、原子炉定格蒸気流量の約25%を処理できる設計とする。</p>	<p>炉心で発生した蒸気は、原子炉圧力容器内の気水分離器及び蒸気乾燥器を経た後、主蒸気管で蒸気タービンに導く設計とする。</p> <p>なお、主蒸気管には、主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁を取り付ける設計とする。</p> <p>蒸気タービンを出た蒸気は復水器で復水する。復水は、復水ポンプ、復水浄化系及び給水加熱器を通り、給水ポンプにより発電用原子炉に戻す設計とする。主蒸気管には、タービンバイパス系を設け、蒸気を復水器へバイパスできる設計とする。</p> <p>復水給水系には復水中の核分裂生成物及び腐食生成物を除去するために復水浄化系を設け、高純度の給水を発電用原子炉へ供給できる設計とする。また、4段の低圧給水加熱器及び2段の高圧給水加熱器を設け、発電用原子炉への適切な給水温度を確保できる設計とする。</p> <p>タービンバイパス系は、原子炉起動時、停止時、通常運転時及び過渡状態において、原子炉蒸気を直接復水器に導き、原子炉定格蒸気流量の約25%を処理できる設計とする。</p>
<p>3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に生ずる衝撃、炉心の反応度の変化による荷重の増加その他の原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器に加わる負荷に耐える設計とする。</p> <p>設計における衝撃荷重として、冷却材喪失事故に伴うジェット反力等、安全弁等の開放に伴う荷重を考慮するとともに、反応度が炉心に投入されることにより原子炉冷却系の圧力が増加することに伴う荷重の</p>	<p>3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に生ずる衝撃、炉心の反応度の変化による荷重の増加その他の原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器に加わる負荷に耐える設計とする。</p> <p>設計における衝撃荷重として、冷却材喪失事故に伴うジェット反力等、安全弁等の開放に伴う荷重を考慮するとともに、反応度が炉心に投入されることにより原子炉冷却系の圧力が増加することに伴う荷重の</p>

変更前	変更後
<p>増加（浸水燃料の破損に加えて、ペレット/被覆管機械的相互作用を原因とする破損による衝撃圧力等に伴う荷重の増加を含む。）を考慮した設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリは、次の範囲の機器及び配管とする。</p> <p>(1) 原子炉圧力容器及びその付属物(本体に直接付けられるもの及び制御棒駆動機構ハウジング等)</p> <p>(2) 原子炉冷却系を構成する機器及び配管(主蒸気管及び給水管のうち発電用原子炉側からみて第二隔離弁を含むまでの範囲)</p> <p>(3) 接続配管</p> <p>(一) 通常時開及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第二隔離弁を含むまでの範囲とする。</p> <p>(二) 通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁を含むまでの範囲とする。</p> <p>(三) 通常時閉及び冷却材喪失時開となる弁を有する非常用炉心冷却系等も(一)に準ずる。</p> <p>(四) 上記において「隔離弁」とは、自動隔離弁、逆止弁、通常時施錠管理等でロックされた閉止弁及び遠隔操作閉止弁をいう。</p> <p>なお、通常時閉、設計基準事故時閉となる手動弁のうち個別に施錠管理を行う弁は、開となるおそれがなく、上記(二)に該当する。</p> <p>また、原子炉冷却材圧力バウンダリは、以下に述べる事項を十分満足</p>	<p>増加（浸水燃料の破損に加えて、ペレット/被覆管機械的相互作用を原因とする破損による衝撃圧力等に伴う荷重の増加を含む。）を考慮した設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリは、次の範囲の機器及び配管とする。</p> <p>(1) 原子炉圧力容器及びその付属物(本体に直接付けられるもの及び制御棒駆動機構ハウジング等)</p> <p>(2) 原子炉冷却系を構成する機器及び配管(主蒸気管及び給水管のうち発電用原子炉側からみて第二隔離弁を含むまでの範囲)</p> <p>(3) 接続配管</p> <p>(一) 通常時開及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第二隔離弁を含むまでの範囲とする。</p> <p>(二) 通常時又は設計基準事故時に開となるおそれがある通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第二隔離弁を含むまでの範囲とする。</p> <p>(三) 通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものうち、(二)以外のものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁を含むまでの範囲とする。</p> <p>(四) 通常時閉及び冷却材喪失時開となる弁を有する非常用炉心冷却系等も(一)に準ずる。</p> <p>(五) 上記において「隔離弁」とは、自動隔離弁、逆止弁、通常時施錠管理等でロックされた閉止弁及び遠隔操作閉止弁をいう。</p> <p>なお、通常時閉、設計基準事故時閉となる手動弁のうち個別に施錠管理を行う弁は、開となるおそれがなく、上記(三)に該当する。</p> <p>また、原子炉冷却材圧力バウンダリは、以下に述べる事項を十分満足</p>

変更前	変更後
<p>するように設計，材料選定を行う。</p> <p>通常運転時において出力運転中，原子炉圧力制御系により原子炉圧力を一定に保持する設計とする。原子炉起動，停止時の加熱・冷却率を一定の値以下に抑える等の配慮をする。</p> <p>タービン・トリップ，主蒸気隔離弁閉鎖等の運転時の異常な過渡変化時において，「主蒸気止め弁閉」，「主蒸気隔離弁閉」等の原子炉スクラム信号を発する安全保護装置を設けること，また主蒸気逃がし安全弁を設けること等により，原子炉冷却材圧力バウンダリ過渡最大圧力が原子炉冷却材圧力バウンダリの最高使用圧力の 1.1 倍の圧力（9.48MPa）を超えない設計とする。</p> <p>設計基準事故時のうち原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性が問題となる可能性がある制御棒落下事象については，「中性子束高」による原子炉スクラム信号を発する安全保護装置を設け，制御棒落下速度リミッタ，制御棒価値ミニマイザなどの対策と相まって，設計基準事故時の燃料の二酸化ウランの最大エンタルピを抑え，原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を確保できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管及び機器の材料は，耐食性を考慮して選定する。</p> <p>3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリには，原子炉冷却材圧力バウンダリに接続する配管等が破損することによって，冷却材の流出を制限するために配管系の通常運転時の状態及び使用目的を考慮し，適切に隔離弁を設ける設計とする。</p>	<p>するように設計，材料選定を行う。</p> <p>通常運転時において出力運転中，原子炉圧力制御系により原子炉圧力を一定に保持する設計とする。原子炉起動，停止時の加熱・冷却率を一定の値以下に抑える等の配慮をする。</p> <p>タービン・トリップ，主蒸気隔離弁閉鎖等の運転時の異常な過渡変化時において，「主蒸気止め弁閉」，「主蒸気隔離弁閉」等の原子炉スクラム信号を発する安全保護装置を設けること，また主蒸気逃がし安全弁を設けること等により，原子炉冷却材圧力バウンダリ過渡最大圧力が原子炉冷却材圧力バウンダリの最高使用圧力の 1.1 倍の圧力（9.48MPa）を超えない設計とする。</p> <p>設計基準事故時のうち原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性が問題となる可能性がある制御棒落下事象については，「中性子束高」による原子炉スクラム信号を発する安全保護装置を設け，制御棒落下速度リミッタ，制御棒価値ミニマイザなどの対策と相まって，設計基準事故時の燃料の二酸化ウランの最大エンタルピを抑え，原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を確保できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管及び機器の材料は，耐食性を考慮して選定する。</p> <p>3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリには，原子炉冷却材圧力バウンダリに接続する配管等が破損することによって，冷却材の流出を制限するために配管系の通常運転時の状態及び使用目的を考慮し，適切に隔離弁を設ける設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>なお、原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離弁の対象は、以下のとおりとする。</p> <p>(一) 通常時開及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁及び第二隔離弁を対象とする。</p> <p>(二) 通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁を対象とする。</p> <p>(三) 通常時閉及び冷却材喪失時開となる弁を有する非常用炉心冷却系等も発電用原子炉側からみて第一隔離弁及び第二隔離弁を対象とする。</p> <p>(四) 上記において「隔離弁」とは、自動隔離弁、逆止弁、通常時施錠管理等でロックされた閉止弁及び遠隔操作閉止弁をいう。</p> <p>なお、通常時閉、設計基準事故時閉となる手動弁のうち個別に施錠管理を行う弁は、開となるおそれがなく、上記(二)に該当することから、発電用原子炉側からみて第一隔離弁を対象とする。</p> <p>3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能</p> <p>3.4.1 系統構成</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は、バネ式安全弁に、外部から強制的に開閉を行うアクチュエータを取付けたもので、排気はサプレッションチ</p>	<p>なお、原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離弁の対象は、以下のとおりとする。</p> <p>(一) 通常時開及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁及び第二隔離弁を対象とする。</p> <p>(二) 通常時開又は設計基準事故時に開となるおそれがある通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁及び第二隔離弁を対象とする。</p> <p>(三) 通常時閉及び設計基準事故時閉となる弁を有するものうち、(二)以外のものは、発電用原子炉側からみて、第一隔離弁を対象とする。</p> <p>(四) 通常時閉及び冷却材喪失時開となる弁を有する非常用炉心冷却系等も、発電用原子炉側からみて第一隔離弁及び第二隔離弁を対象とする。</p> <p>(五) 上記において「隔離弁」とは、自動隔離弁、逆止弁、通常時施錠管理等でロックされた閉止弁及び遠隔操作閉止弁をいう。</p> <p>なお、通常時閉、設計基準事故時閉となる手動弁のうち個別に施錠管理を行う弁は、開となるおそれがなく、上記(三)に該当することから、発電用原子炉側からみて第一隔離弁を対象とする。</p> <p>3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能</p> <p>3.4.1 系統構成</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は、バネ式安全弁に、外部から強制的に開閉を行うアクチュエータを取付けたもので、排気はサプレッションチ</p>

変更前	変更後
<p>エンバのプール水面下に導き, 原子炉冷却系の過度の圧力上昇を防止できる設計とする。</p> <p>自動減圧系は, 中小破断事故時に原子炉蒸気をサプレッションチェンバのプール水中へ逃がし, 原子炉圧力を速やかに低下させて, 残留熱除去系 (低圧注水モード) 又は低圧炉心スプレイ系による注水を可能とし, 炉心冷却を行うことができる設計とする。</p>	<p>エンバのプール水面下に導き, 原子炉冷却系の過度の圧力上昇を防止できる設計とする。</p> <p>自動減圧系は, 中小破断事故時に原子炉蒸気をサプレッションチェンバのプール水中へ逃がし, 原子炉圧力を速やかに低下させて, 残留熱除去系 (低圧注水モード) 又は低圧炉心スプレイ系による注水を可能とし, 炉心冷却を行うことができる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって, 設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため, 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として, 主蒸気逃がし安全弁を設ける設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として, 主蒸気逃がし安全弁は, 中央制御室からの遠隔手動操作により, 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ又は主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータに蓄圧された窒素をアクチュエータのピストンに供給することで作動し, 蒸気を排気管によりサプレッションチェンバのプール水面下に導き凝縮させることで, 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の流路として, 主蒸気系配管及びT-クエンチャを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち, 炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場合において, 高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱による原子炉格</p>

変更前	変更後
<p>3.4.2 主蒸気逃がし安全弁の容量</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は、ベローズと補助背圧平衡ピストンを備えたバネ式の平衡形安全弁に、外部から強制的に開閉を行うアクチュエータを取付けたもので、蒸気圧力がスプリングの設定圧力に達すると自動開放するほか、外部信号によってアクチュエータのピストンに窒素圧力を供給して弁を強制的に開放することができるものを使用し、サブプレッションチェンバからの背圧変動が主蒸気逃がし安全弁の設定圧力に影響を与えない設計とする。なお、主蒸気逃が</p>	<p>納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁は、中央制御室からの遠隔手動操作により、主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ又は主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータに蓄圧された窒素をアクチュエータのピストンに供給することで作動し、蒸気を排気管によりサブプレッションチェンバのプール水面下に導き凝縮させることで、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</p> <p>3.4.2 環境条件等</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は、想定される重大事故等時に確実に作動するように、原子炉格納容器内に設置し、制御用空気が喪失した場合に使用する高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系の高圧窒素ガスポンベの容量の設定も含めて、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。操作は、中央制御室で可能な設計とする。</p> <p>3.4.3 主蒸気逃がし安全弁の容量</p> <p>主蒸気逃がし安全弁は、ベローズと補助背圧平衡ピストンを備えたバネ式の平衡形安全弁に、外部から強制的に開閉を行うアクチュエータを取付けたもので、蒸気圧力がスプリングの設定圧力に達すると自動開放するほか、外部信号によってアクチュエータのピストンに窒素圧力を供給して弁を強制的に開放することができるものを使用し、サブプレッションチェンバからの背圧変動が主蒸気逃がし安全弁の設定圧力に影響を与えない設計とする。なお、主蒸気逃が</p>

変更前	変更後
<p>し安全弁は、11 個設置する設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の排気は、排気管によりサプレッションチェンバのプール水面下に導き凝縮する設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の容量は、原子炉冷却材圧力バウンダリの過度の圧力上昇を抑えるため、吹出し圧力と設置個数とを適切に組み合わせることにより、原子炉圧力容器の過圧防止に必要な容量以上を有する設計とする。</p> <p>なお、容量は運転時の異常な過度変化時に、原子炉冷却材圧力バウンダリの圧力を最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p>	<p>し安全弁は、11 個設置する設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の排気は、排気管によりサプレッションチェンバのプール水面下に導き凝縮する設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の容量は、原子炉冷却材圧力バウンダリの過度の圧力上昇を抑えるため、吹出し圧力と設置個数とを適切に組み合わせることにより、原子炉圧力容器の過圧防止に必要な容量以上を有する設計とする。</p> <p>なお、容量は運転時の異常な過度変化時に、原子炉冷却材圧力バウンダリの圧力を最高使用圧力の 1.1 倍以下に保持するとともに重大事故等に原子炉冷却材圧力バウンダリの圧力を最高使用圧力の 1.2 倍以下に保持するのに必要な容量を算定する。</p> <p>3.4.4 代替自動減圧機能</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を設ける設計とする。</p> <p>主蒸気逃がし安全弁の自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁は、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）からの信号により、主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータに蓄圧された窒素をアクチュエータのピストンに供給することで作動し、蒸気を排気管によりサプレッション</p>

変更前	変更後
	<p>チェンバのプール水面下に導き凝縮させることで、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</p> <p>3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系を使用できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備及び主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な常設直流電源系統が喪失した場合においても、125V 直流電源切替盤（非常用）を切り替えることにより、主蒸気逃がし安全弁（11 個）の作動に必要な電源を供給できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な常設直流電源系統が喪失した場合においても、主蒸気逃がし安全弁の作動回路に接続することにより、主蒸気逃がし安全弁（2 個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁は、可搬型代替直流電源設備により作動に必要な直流電源が供給されることにより機能を復旧し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備により所内常設蓄電式直流電源設備を受電し、作動に必要な直流電源が供給されることにより機能を復旧し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</p> <p>3.4.6 冷却材の漏えい量抑制</p> <p>インターフェイスシステム LOCA 発生時の重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁は、中央制御室からの手動操作によって作動させ、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることで冷却材の漏えいを抑制できる設計とする。</p>
<p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.1 残留熱除去系</p> <p>4.1.1 低圧注水モード</p> <p>残留熱除去系（低圧注水モード）は、大破断事故時には低圧炉心スプレー系及び高圧炉心スプレー系と連携して、中小破断事故時には高圧炉心スプレー系あるいは自動減圧系と連携して炉心を冷却する機能を有し、サプレッションチェンバのプール水を直接炉心シュラウド内に注水する設計とする。</p>	<p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.1 残留熱除去系</p> <p>4.1.1 低圧注水モード</p> <p>残留熱除去系（低圧注水モード）は、大破断事故時には低圧炉心スプレー系及び高圧炉心スプレー系と連携して、中小破断事故時には高圧炉心スプレー系あるいは自動減圧系と連携して炉心を冷却する機能を有し、サプレッションチェンバのプール水を直接炉心シュラウド内に注水する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>4.1.2 原子炉停止時冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>発電用原子炉を停止した場合において、燃料要素の許容損傷限界及び原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を維持するために必要なパラメータが設計値を超えないようにするため、原子炉圧力容器内において発生した残留熱を除去することができる設備として残留熱除去系を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系の冷却速度は、原子炉冷却材圧力バウンダリの加熱・冷却速度の制限値 (55°C/h) を超えないように制限できる設計とする。</p>	<p>4.1.2 原子炉停止時冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>発電用原子炉を停止した場合において、燃料要素の許容損傷限界及び原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を維持するために必要なパラメータが設計値を超えないようにするため、原子炉圧力容器内において発生した残留熱を除去することができる設備として残留熱除去系を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系の冷却速度は、原子炉冷却材圧力バウンダリの加熱・冷却速度の制限値 (55°C/h) を超えないように制限できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が使用できる場合は、重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として使用できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が使用できる場合は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として使用できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) 機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源</p>

変更前	変更後
<p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に</p>	<p>設備を使用し、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）を復旧できる設計とする。残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、冷却材を原子炉圧力容器から残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器を経由して原子炉圧力容器に戻すことにより炉心を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に</p>

変更前	変更後
<p>生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設ける。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバのプール水をドライウェル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p>残留熱除去設備のうち、サブプレッションチェンバのプール水を水源とする原子炉格納容器安全設備のポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、設計基準事故時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の仕様は、設置（変更）許可を受けた設計基準事故の評価の条件を満足する設計とす</p>	<p>生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設ける。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバのプール水をドライウェル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p>残留熱除去設備のうち、サブプレッションチェンバのプール水を水源とする原子炉格納容器安全設備のポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、設計基準事故時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の仕様は、設置（変更）許可を受けた設計基準事故の評価の条件を満足する設計とす</p>

変更前	変更後
<p>る。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、テストラインを構成することにより、発電用原子炉の運転中に試験ができる設計とする。また、設計基準事故時に動作する弁については、残留熱除去系ポンプが停止中に開閉試験ができる設計とする。</p> <p>4.1.4 サプレッションプール水冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は、サプレッションチェンバのプール水温度を所定の温度以下に冷却できる設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、テストラインを構成することにより、発電用原子炉の運転中に試験ができる設計とする。また、設計基準事故時に動作する弁については、残留熱除去系ポンプが停止中に開閉試験ができる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>(2) 多様性，位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>4.1.4 サプレッションプール水冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は、サプレッションチェンバのプール水温度を所定の温度以下に冷却できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される</p>

変更前	変更後
<p>4.1.5 燃料プール冷却</p> <p>残留熱除去系は、使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。残留熱除去系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p>	<p>重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>(2) 多様性, 位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性, 位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>4.1.5 燃料プール冷却</p> <p>残留熱除去系は、使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。残留熱除去系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重</p>

変更前	変更後
	<p>大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 10.0kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、設置（変更）許可において敷地境界での線量評価を行い、実効線量が 5mSv 以下であることを確認しており、原子炉格納容器フィルタベント系はこの評価条件を満足する設計とする。</p> <p>フィルタ装置は 3 台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態において pH13 以上）に維持する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、サプレッションチェンバ及びドライウェルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排気では、ドライウェル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、不活性ガスで置換できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2個設置（ベント用非常用ガス処理系側隔離弁（T48-F020）と格納容器排気非常用ガス処理</p>

変更前	変更後
	<p>系側止め弁 (T48-F045) (原子炉格納施設のうち「3.6.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用), ベント用換気空調系側隔離弁 (T48-F021) と格納容器排気換気空調系側止め弁 (T48-F046) (原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用), 原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁 (T48-F043) (原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用) と原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁 (T48-F044) (原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用)) し, 原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては, 原子炉格納容器が負圧とならないよう, 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) 等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用を保安規定に定めて管理する。仮に, 原子炉格納容器内にスプレイする場合においても, 原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には, 原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置され</p>

変更前	変更後
	<p>る隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数 4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>系統内に設けるフィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、代替淡水源から、大容量送水ポンプ（タイプ I）によりフィルタ装置にスクラバ溶液を補給できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、原子炉格納容器調気系及び原子炉格納容器フィルタベント系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対</p>

変更前	変更後
	<p>処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.2.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は, 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) 及び原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) と共通要因によって同時に機能を損なわないよう, ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送できる設計とすることで, 残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) に対して, 多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は, 排出経路に設置される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで, 非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) 及び原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) に対して, 多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは, 原子炉建屋原子炉棟内に設置し, 原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器, 原子炉建屋内の原子炉棟外の原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水系熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで, 共通要因によ</p>

変更前	変更後
	<p>って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系</p> <p>4.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒を通して原子炉建屋外に放出することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用するため、排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは微量である。</p> <p>耐圧強化ベント系は、使用する際に弁により他の系統・機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧強化ベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用を保安規定に定めて管理する。仮に、原子炉格納容器内にスプレイをする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）（ドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）及びサプレッションチェンバベント用出口隔離弁（T48-F022））は所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）（原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備として兼用）及び原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備として兼用））については常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による操作が可能な設計とする。</p> <p>電動弁（直流）については、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設</p>

変更前	変更後
	<p>備として兼用) によって人力による操作が可能な設計とし、隔離弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の系統設計流量は 10.0kg/s (1Pd において) であり、サプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエルの床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性物質の放出量に対して、設置 (変更) 許可において敷地境界での線量評価を行い、実効線量が 5mSv 以下であることを確認しており、耐圧強化ベント系はこの評価条件を満足する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の流路として、原子炉格納容器調気系及び非常用ガス処理系の配管及び弁並びに排気筒を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>4.3.2 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>耐圧強化ベント系は、残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) 及び原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送でき</p>

変更前	変更後
	<p>る設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁（交流）は常設代替交流電源設備若しくは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は操作ハンドルを用いた人力による操作が可能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器、原子炉建屋内の原子炉棟外の原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水系熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>4.4 重大事故等の収束に必要な水源</p>

変更前	変更後
	<p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、サプレッションチェンバを重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>また、これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を設ける設計とする。</p> <p>サプレッションチェンバ（容量 2800m³、個数 1）は、想定される重大事故等時において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>代替淡水源である淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）は、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器フィルタベント系への水補給の水源として使用できる設計とする。</p>
<p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能</p> <p>非常用炉心冷却設備は、工学的安全施設の一設備であって、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び自動減圧系から構成する。</p> <p>これらの各系統は、冷却材喪失事故等が起こったときに、サプレッションチェンバのプール水又は復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器内</p>	<p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能</p> <p>非常用炉心冷却設備は、工学的安全施設の一設備であって、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び自動減圧系から構成する。</p> <p>これらの各系統は、冷却材喪失事故等が起こったときに、サプレッションチェンバのプール水又は復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器内</p>

変更前	変更後
<p>に注水し、又は原子炉蒸気をサプレッションチェンバのプール水中に逃がし原子炉圧力を速やかに低下させるなどにより、炉心を冷却し、燃料被覆管の温度が燃料材の熔融又は燃料体の著しい破損を生ずる温度を超えて上昇することを防止できる設計とするとともに、燃料の過熱による燃料被覆管の大破損を防ぎ、更にこれに伴うジルコニウムと水との反応を無視しうる程度に抑え、著しく多量の水素を生じない設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備は、設置（変更）許可を受けた運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の評価条件を満足する設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備又は残留熱除去設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源とする非常用炉心冷却系のポンプは、原子炉圧力容器内又は原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、設計基準事故時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のうち、復水貯蔵タンクを水源とする非常用炉心冷却系のポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>自動減圧系を除く非常用炉心冷却設備については、作動性を確認する</p>	<p>に注水し、又は原子炉蒸気をサプレッションチェンバのプール水中に逃がし原子炉圧力を速やかに低下させるなどにより、炉心を冷却し、燃料被覆管の温度が燃料材の熔融又は燃料体の著しい破損を生ずる温度を超えて上昇することを防止できる設計とするとともに、燃料の過熱による燃料被覆管の大破損を防ぎ、更にこれに伴うジルコニウムと水との反応を無視しうる程度に抑え、著しく多量の水素を生じない設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備は、設置（変更）許可を受けた運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の評価条件を満足する設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備又は残留熱除去設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源とする非常用炉心冷却系のポンプは、原子炉圧力容器内又は原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、設計基準事故時又は重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のうち、復水貯蔵タンク、ほう酸水注入系貯蔵タンク、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とする非常用炉心冷却系のポンプは、復水貯蔵タンク、ほう酸水注入系貯蔵タンク、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>自動減圧系を除く非常用炉心冷却設備については、作動性を確認する</p>

変更前	変更後
<p>ため、発電用原子炉の運転中に、テストラインを用いてポンプの作動試験ができる設計とするとともに、弁については単体で開閉試験ができる設計とする。</p> <p>自動減圧系については、発電用原子炉の運転中に主蒸気逃がし安全弁の駆動用窒素供給圧力の確認を行うことで、非常用炉心冷却設備の能力の維持状況を確認できる設計とする。なお、発電用原子炉停止中に、主蒸気逃がし安全弁の作動試験ができる設計とする。</p> <p>5.2 高圧炉心スプレイ系</p> <p>5.2.1 系統構成</p> <p>高圧炉心スプレイ系は、大破断事故時には低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）と連携し、中小破断事故時には単独で炉心を冷却する機能を有し、復水貯蔵タンクの水又はサプレッションチェンバのプール水を炉心上部に取付けられた高圧炉心スプレイスパージャのノズルから炉心にスプレイする設計とする。</p>	<p>ため、発電用原子炉の運転中に、テストラインを用いてポンプの作動試験ができる設計とするとともに、弁については単体で開閉試験ができる設計とする。</p> <p>自動減圧系については、発電用原子炉の運転中に主蒸気逃がし安全弁の駆動用窒素供給圧力の確認を行うことで、非常用炉心冷却設備の能力の維持状況を確認できる設計とする。なお、発電用原子炉停止中に、主蒸気逃がし安全弁の作動試験ができる設計とする。</p> <p>5.2 高圧炉心スプレイ系</p> <p>5.2.1 系統構成</p> <p>高圧炉心スプレイ系は、大破断事故時には低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）と連携し、中小破断事故時には単独で炉心を冷却する機能を有し、復水貯蔵タンクの水又はサプレッションチェンバのプール水を炉心上部に取付けられた高圧炉心スプレイスパージャのノズルから炉心にスプレイする設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>高圧炉心スプレイ系の流路として、設計基準対象施設である原子炉炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>インターフェイスシステム LOCA 発生時の重大事故等対処設備として、高圧炉心スプレイ系注入隔離弁（E22-F003）は、現場で弁</p>

変更前	変更後
<p>5.3 低圧炉心スプレイ系</p> <p>5.3.1 系統構成</p> <p>低圧炉心スプレイ系は、大破断事故時には残留熱除去系（低圧注水モード）及び高圧炉心スプレイ系と連携して、中小破断事故時に</p>	<p>を操作することにより冷却材の漏えい箇所を隔離できる設計とする。</p> <p>なお、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系注入隔離弁（E22-F003）を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>また、インターフェイスシステム LOCA 発生時の重大事故等対処設備として、原子炉建屋ブローアウトパネル（浸水防護施設と兼用）は、高圧の冷却材が原子炉建屋原子炉棟内へ漏えいして蒸気となり、原子炉建屋原子炉棟内の圧力が上昇した場合において、外気との差圧により自動的に開放し、原子炉建屋原子炉棟内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>5.2.2 多様性，位置的分散等</p> <p>高圧炉心スプレイ系は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>5.3 低圧炉心スプレイ系</p> <p>5.3.1 系統構成</p> <p>低圧炉心スプレイ系は、大破断事故時には残留熱除去系（低圧注水モード）及び高圧炉心スプレイ系と連携して、中小破断事故時に</p>

変更前	変更後
<p>は高圧炉心スプレイ系あるいは自動減圧系と連携して炉心を冷却する機能を有し、サプレッションチェンバのプール水を、炉心上部に取付けられた低圧炉心スプレイスパージャのノズルから炉心にスプレイする設計とする。</p>	<p>は高圧炉心スプレイ系あるいは自動減圧系と連携して炉心を冷却する機能を有し、サプレッションチェンバのプール水を、炉心上部に取付けられた低圧炉心スプレイスパージャのノズルから炉心にスプレイする設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である低圧炉心スプレイ系が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、低圧炉心スプレイ系が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、低圧炉心スプレイ系を復旧できる設計とする。低圧炉心スプレイ系は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、低圧炉心スプレイ系ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器へスプレイすることで炉心を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>低圧炉心スプレイ系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.3.2 多様性，位置的分散等</p> <p>低圧炉心スプレイ系は，設計基準事故対処設備であるとともに，</p>

変更前	変更後
	<p>重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>5.4 高圧代替注水系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を設ける設計とする。</p> <p>また、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失により起動できない、かつ、中央制御室からの操作により高圧代替注水系を起動できない場合に、高圧代替注水系を現場操作により起動できる設計とする。</p> <p>高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、高圧代替注水系は、蒸気タービン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレイ系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>高圧代替注水系は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とし、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合でも、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とし、中央制御室からの操作が可能な設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p> 高压代替注水系は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の機能喪失により中央制御室からの操作ができない場合においても、現場での人力による原子炉隔離時冷却系蒸気供給ライン分離弁 (E51-F082) (原子炉冷却系統施設のうち「5.5 原子炉隔離時冷却系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「5.4 高压代替注水系」の設備として兼用)、高压代替注水系注入弁 (E61-F003)、高压代替注水系タービン止め弁 (E61-F050) 及び燃料プール補給水系ポンプ吸込弁 (P15-F001) の操作により、原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり、発電用原子炉の冷却を継続できる設計とする。なお、人力による措置は容易に行える設計とする。 </p> <p> 高压代替注水系の流路として、高压代替注水系、高压炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系及び主蒸気系の配管及び弁、原子炉冷却材浄化系及び補給水系の配管、燃料プール補給水系の弁並びに復水給水系の配管、弁及び給水スパーージャを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。 </p> <p> その他、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。 </p> <p> 5.5 原子炉隔離時冷却系 </p> <p> 5.5.1 系統構成 </p> <p> 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高压時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事 </p>

変更前	変更後
	<p>故対処設備である原子炉隔離時冷却系が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備として、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失により起動できない、かつ、中央制御室からの操作により高圧代替注水系を起動できない場合に、原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動できる設計とする。</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が機能喪失した場合においても、現場で原子炉隔離時冷却系注入弁（E51-F003）、原子炉隔離時冷却系タービン入口蒸気ライン第二隔離弁（E51-F008）（原子炉冷却系統施設のうち「6.1 原子炉隔離時冷却系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「5.5 原子炉隔離時冷却系」の設備として兼用）、原子炉隔離時冷却系タービン止め弁（E51-F009）、原子炉隔離時冷却系冷却水ライン止め弁（E51-F017）、原子炉隔離時冷却系蒸気供給ライン分離弁（E51-F082）（原子炉冷却系統施設のうち「5.4 高圧代替注水系」の設備と兼用）、原子炉隔離時冷却系真空タンクドレン弁（E51-F536）及び高圧代替注水系蒸気供給ライン分離弁（E61-F064）を人力操作することにより起動し、蒸気タービン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器へ注水することで原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却対策の</p>

変更前	変更後
	<p>準備が整うまでの期間にわたり、発電用原子炉の冷却を継続できる設計とする。なお、人力による措置は容易に行える設計とする。</p> <p>全交流動力電源が喪失し、原子炉隔離時冷却系の起動又は運転継続に必要な直流電源を所内常設蓄電式直流電源設備により給電している場合は、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池が枯渇する前に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備により原子炉隔離時冷却系の運転継続に必要な直流電源を確保する設計とする。</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、蒸気タービン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉隔離時冷却系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.5.2 多様性，位置的分散等</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>5.6 低圧代替注水系</p>

変更前	変更後
	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）を設ける設計とする。また、炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するための低圧代替注水系（常設）を設ける設計とする。</p> <p>5.6.1 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水 残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の機能が喪失した場合並びに全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による発電用原子炉の冷却ができない場合の重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合に、溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>発電用原子炉停止中において残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)の機能が喪失した場合及び発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)が起動できない場合の重大事故等対処設備として、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁(直流)は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の流路として、補給水系、高圧炉心スプレー系及び残留熱除去系の配管及び弁並びに燃料プール補給水系の弁を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.6.2 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉注水</p> <p>残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレー系の機能</p>

変更前	変更後
	<p>が喪失した場合並びに全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による発電用原子炉の冷却ができない場合の重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、直流駆動低圧注水系ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレイ系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプは、常設代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。なお、系統構成に必要な電動弁（交流）は、交流電源に期待できないことから設置場所にて操作できる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の流路として、補給水系の配管、高圧炉心スプレイ系及び低圧代替注水系の配管及び弁並びに燃料プール補給水系の弁を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉圧力容器及び炉心支持構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.6.3 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水</p> <p>残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系の機能が喪失した場合並びに全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水</p>

変更前	変更後
	<p>系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による発電用原子炉の冷却ができない場合の重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器に注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合に、溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器に注水することで原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉停止中において残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）の機能が喪失した場合及び発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器に注水することで炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプ I）により海を利用できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>低圧代替注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「5.6 低圧代替注水系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の流路として、補給水系及び残留熱除去系の配管及び弁並びにホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉压力容器、炉心支持構造物及び原子炉压力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.6.4 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、残留熱除去系（低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード）及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動す</p>

変更前	変更後
	<p>る残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系(低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉心スプレイ系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交流)は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、電動弁(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p> 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、直流駆動低圧注水系ポンプを常設代替直流電源設備からの給電により駆動することで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計とする。 </p> <p> 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。 </p> <p> 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を有する設計とする。 </p> <p> 直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 </p> <p> 復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 </p> <p> 低圧代替注水系（可搬型）は、残留熱除去系（低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード）、低圧炉心スプレイ系及び低圧代替注 </p>

変更前	変更後
	<p>水系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプ I）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード）、低圧炉心スプレイ系及び低圧代替注水系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、低圧代替注水系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系並びに復水貯蔵タンクを水源とする低圧代替注水系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ、低圧炉心スプレイ系ポンプ及び復水移送ポンプ並びに原子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所</p>

変更前	変更後
	<p>に設置する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（可搬型）は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を独立することで独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、低圧代替注水系（常設）及び低圧代替注水系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード）及び低圧炉心スプレイ系に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>5.7 代替循環冷却系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、炉心の著しい損傷及び溶融が発生した場合において、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合の重大事故等対処設備として代替循環冷却系を設ける設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷及び溶融が発生した場合において、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合の重大事故等対処設備として代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプにより、残留熱除去系熱交換器にて冷却さ</p>

変更前	変更後
	<p>れた、サブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系を經由して原子炉压力容器へ注水することで原子炉压力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>また、本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に加えて、原子炉補機代替冷却水系の原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により冷却できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の流路として、残留熱除去系の配管、弁及び残留熱除去系ストレーナを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉压力容器、炉心支持構造物及び原子炉压力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.8 ほう酸水注入系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備のうち、事象進展抑制のための設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。</p> <p>高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を用いた発電用原子炉への高圧注水により原子炉水位を維持できない場合を想定した重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系ポンプにより、ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉压力容器へ注入することで、重大事故等の進展を抑制できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>ほう酸水注入系の流路として、ほう酸水注入系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉压力容器、炉心支持構造物及び原子炉压力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.9 残留熱除去系（低圧注水モード）</p> <p>5.9.1 系統構成</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（低圧注水モード）が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（低圧注水モード）を復旧できる設計とする。残留熱除去系（低圧注水モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を原子炉压力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（低圧注水モード）の流路として、設計基準対象施</p>

変更前	変更後
	<p>設である原子炉压力容器, 炉心支持構造物及び原子炉压力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>5.9.2 多様性, 位置的分散等 残留熱除去系 (低圧注水モード) は, 設計基準事故対処設備であるとともに, 重大事故等時においても使用するため, 重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし, 多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから, 重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性, 位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>5.10 水源, 代替水源移送系 5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源 設計基準事故の収束に必要な水源とは別に, 重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて, 発電用原子炉施設には, 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として, 復水貯蔵タンク, サプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。 また, これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に, 代替淡水源として淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) を設ける設計とする。 また, 淡水が枯渇した場合に, 海を水源として利用できる設計と</p>

変更前	変更後
	<p>する。</p> <p>復水貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の水源として使用できる設計とする。</p> <p>サプレッションチェンバ（容量 2800m³、個数 1）は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水モード）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として使用できる設計とする。</p> <p>代替淡水源である淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）は、想定される重大事故等時において、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、</p>

変更前	変更後
	<p>復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。</p> <p>海を水源とした場合の流路として、ホースを重大事故等対処設備として利用できる設計とする。</p> <p>5.10.2 代替水源移送系</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、代替淡水源である淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）の淡水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、海水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とする。</p> <p>更に、代替淡水源である淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）の淡水が枯渇した場合に、海水を供給するための重大事故等対処設</p>

変更前	変更後
	<p>備として、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、海水を淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ供給できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>水源への水の供給に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「5.10.2 代替水源移送系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p>
<p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.1 原子炉隔離時冷却系</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、発電用原子炉停止後、何らかの原因で給水が停止した場合等に原子炉水位を維持するため、発電用原子炉で発生する蒸気の一部を用いたタービン駆動のポンプにより、復水貯蔵タンクの水又はサプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器に注入し、水位を維持できる設計とする。</p> <p>また、冷却材喪失事故に至らない原子炉冷却材圧力バウンダリからの小さな漏えい及び原子炉冷却材圧力バウンダリに接続する小口径配管の破断又は小さな機器の損傷による冷却材の漏えいに対し、補給する能力を有する設計とする。</p>	<p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.1 原子炉隔離時冷却系</p> <p>原子炉隔離時冷却系は、発電用原子炉停止後、何らかの原因で給水が停止した場合等に原子炉水位を維持するため、発電用原子炉で発生する蒸気の一部を用いたタービン駆動のポンプにより、復水貯蔵タンクの水又はサプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器に注入し、水位を維持できる設計とする。</p> <p>また、冷却材喪失事故に至らない原子炉冷却材圧力バウンダリからの小さな漏えい及び原子炉冷却材圧力バウンダリに接続する小口径配管の破断又は小さな機器の損傷による冷却材の漏えいに対し、補給する能力を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>原子炉隔離時冷却系は、短時間の全交流動力電源喪失時においても、炉心を冷却する機能を有する設計とする。</p> <p>6.2 補給水系</p> <p>通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</p>	<p>原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、炉心を冷却する機能を有する設計とする。</p> <p>6.2 補給水系</p> <p>通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</p>
<p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.1 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</p> <p>7.1.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は、発電用原子炉停止時に残留熱除去系により除去された原子炉圧力容器内において発生した残留熱及び重要安全施設において発生した熱を、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>また、津波又は発電所敷地若しくはその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものに対して安全性を損なわない設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び高圧</p>	<p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.1 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</p> <p>7.1.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は、発電用原子炉停止時に残留熱除去系により除去された原子炉圧力容器内において発生した残留熱及び重要安全施設において発生した熱を、常設代替交流電源設備から電気の供給が開始されるまでの間の全交流動力電源喪失時を除いて、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>また、津波、溢水又は発電所敷地若しくはその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものに対して安全性を損なわない設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び高圧</p>

変更前	変更後
<p>炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）は、非常時に動的機器の単一故障及び外部電源喪失を仮定した場合でも、残留熱除去系設備、非常用炉心冷却設備、非常用ディーゼル発電設備等の機器から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>具体的には、淡水ループである原子炉補機冷却水系と、海水系である原子炉補機冷却海水系から構成する設計とする。</p>	<p>炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）は、非常時に動的機器の単一故障及び外部電源喪失を仮定した場合でも、残留熱除去系設備、非常用炉心冷却設備、非常用ディーゼル発電設備等の機器から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>具体的には、淡水ループである原子炉補機冷却水系と、海水系である原子炉補機冷却海水系から構成する設計とする。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備、原子炉格納容器内の冷却等のための設備、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備又は原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>7.1.2 多様性，位置的分散等</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>

変更前	変更後
<p>7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)</p> <p>7.2.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備である高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)は、重要安全施設において発生した熱を、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>また、津波又は発電所敷地若しくはその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものに対して安全性を損なわない設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)は、非常時に動的機器の単一故障及び外部電源喪失を仮定した場合でも、非常用炉心冷却設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備等の機器から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>具体的には、淡水ループである高圧炉心スプレイ補機冷却水系と、海水系である高圧炉心スプレイ補機冷却海水系から構成する設計とする。</p>	<p>7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)</p> <p>7.2.1 系統構成</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備である高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)は、重要安全施設において発生した熱を、常設代替交流電源設備から電気の供給が開始されるまでの間の全交流動力電源喪失時を除いて、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>また、津波、溢水又は発電所敷地若しくはその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるものに対して安全性を損なわない設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)及び高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)は、非常時に動的機器の単一故障及び外部電源喪失を仮定した場合でも、非常用炉心冷却設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備等の機器から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p>具体的には、淡水ループである高圧炉心スプレイ補機冷却水系と、海水系である高圧炉心スプレイ補機冷却海水系から構成する設計とする。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される</p>

変更前	変更後
	<p>重大事故等時において、設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>7.2.2 多様性，位置的分散等</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却水系</p> <p>7.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する</p>

変更前	変更後
	<p>機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却水系は、サプレッションチェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプ I）により原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプ I）により非常用取水設備である貯留堰、取水口、取水路及び海水ポンプ室を通じて海水を取水し、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器又は燃料プール冷却浄化系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプ I）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「7.3 原子炉補機代替冷却水系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系の流路として、原子炉補機冷却水系の配管、弁及び原子炉補機冷却水サージタンク、残留熱除去系熱交換器</p>

変更前	変更後
	<p>並びにホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>7.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は, 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプI)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで, 電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また, 原子炉補機代替冷却水系は, 原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して, 除熱手段の多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプI)は, 原子炉建屋並びに屋外の海水ポンプ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで, 原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ, 原子炉補機冷却水系熱交換器, 耐圧強化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの接続口は, 共通要因によって接続できなくなることを防止するため, 位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は, 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損なわないよ</p>

変更前	変更後
	<p>う、原子炉補機冷却海水系に対して独立性を有するとともに、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管との合流点までの系統について、原子炉補機冷却水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p>
<p>8. 原子炉冷却材浄化設備</p> <p>8.1 原子炉冷却材浄化系</p> <p>原子炉冷却材浄化系は、冷却材の純度を高く保つために設置するもので、原子炉再循環系配管及び原子炉圧力容器底部から冷却材を一部取り出し、原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器によって浄化脱塩して復水給水系へ戻すことにより、冷却材中の不純物及び放射性物質の濃度を発電用原子炉施設の運転に支障を及ぼさない値以下に保つことができる設計とする。</p> <p>放射性物質を含む冷却材を、原子炉起動時、停止時及び高温待機時において、原子炉冷却系系統外に排出する場合は、原子炉冷却材浄化系により冷却材を浄化して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p>	<p>8. 原子炉冷却材浄化設備</p> <p>変更なし</p>
<p>9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリからの冷却材の漏えいに対して、ドライウェル送風機冷却コイルドレン流量測定装置、ドライウェル床ドレンサンブ</p>	<p>9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>水位測定装置, ドライウェル機器ドレンサンプ水位測定装置及び格納容器内ダスト放射線濃度測定装置を設ける設計とする。</p> <p>このうち, 漏えい位置を特定できない原子炉格納容器内の漏えいに対しては, ドライウェル床ドレンサンプ水位測定装置により, 1 時間以内に 0.23m³/h の漏えい量を検出する能力を有する設計とするとともに, 自動的に中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>また, 測定値は, 中央制御室に指示する設計とする。</p> <p>ドライウェル床ドレンサンプ水位測定装置が故障した場合は, これと同等の機能を有するドライウェル送風機冷却コイルドレン流量測定装置及び格納容器内ダスト放射線濃度測定装置により, 漏えい位置を特定できない原子炉格納容器内の漏えいを検知可能な設計とする。</p>	
<p>10. 流体振動等による損傷の防止</p> <p>原子炉冷却系統, 原子炉冷却材浄化系及び残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)に係る容器, 管, ポンプ及び弁は, 冷却材の循環, 沸騰その他の冷却材の挙動により生じる流体振動又は温度差のある流体の混合その他の冷却材の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計とする。</p> <p>管に設置された円柱状構造物で耐圧機能を有するものに関する流体振動評価は, 日本機械学会「配管内円柱状構造物の流力振動評価指針」(JSME S 012)の規定に基づく手法及び評価フローに従った設計とする。</p> <p>温度差のある流体の混合等で生じる温度変動により発生する配管の高サイクル熱疲労による損傷防止は, 日本機械学会「配管の高サイクル熱疲</p>	<p>10. 流体振動等による損傷の防止</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>労に関する評価指針」(J S M E S 0 1 7)の規定に基づく手法及び評価フローに従った設計とする。</p>	
<p>11. 主要対象設備</p> <p>原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の対象となる主要な設備について、「表1 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>11. 主要対象設備</p> <p>原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の対象となる主要な設備について、「表1 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本施設の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「表2 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の兼用設備リスト」に示す。</p>

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(1/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材再循環設備	原子炉再循環系	ポンプ	—	原子炉再循環ポンプ	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
		主要弁	—	B32-F001A, B	S	クラス1	—	—	— ^(注2)	—	—		
				B32-F002A, B	S	クラス1	—	—	— ^(注2)	—	—		
		主配管	—	原子炉压力容器～残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点～原子炉再循環ポンプ(A)	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				原子炉再循環ポンプ(A)～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点～原子炉压力容器	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				原子炉压力容器～原子炉再循環ポンプ(B)	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				原子炉再循環ポンプ(B)～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点～原子炉压力容器	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点～E11-F014A, B	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				E11-F020A～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				E11-F020B～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
		原子炉再循環ポンプ(B)入口配管分岐点～G31-F001	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(2/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	容器	-	主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2		
		主蒸気流量制限器	-	主蒸気流量制限器	S	-	-	-	変更なし	-	-		
		安全弁及び逃がし弁	-	B21-F001A, C, E, H, J, L	S	-	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	-		
				B21-F001B, D, F, G, K	S	-	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	-		
		主要弁	-	B21-F002A, B, C, D	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-		
				B21-F003A, B, C, D	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-		
				N37-F001A, B, C, D	B-1	クラス3	-	-	-	- ^(注2)	-		
		主配管	-	原子炉圧力容器～B21-F001D分岐点	S	クラス1	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2		
				B21-F001D分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-10A)	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-10A)～主蒸気ヘッダ	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				B21-F001A分岐点～B21-F001A	S	クラス1	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2		
				B21-F001A～T-クエンチャ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2		
				B21-F001B分岐点～B21-F001B	S	クラス1	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(3/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	—	—	—	—	B21-F001B～T-クエンチャ	—	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2	
			B21-F001C 分岐点～B21-F001C	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001C～T-クエンチャ	B-1	クラス3	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001D 分岐点～B21-F001D	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			—	—	—	—	B21-F001D～T-クエンチャ	—	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2	
			原子炉圧力容器～B21-F001F 分岐点	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001F 分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-10B)	S	クラス1	—	変更なし	—	—	—		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-10B)～主蒸気ヘッダ	B-1	クラス2	—	変更なし	—	—	—		
			B21-F001E 分岐点～B21-F001E	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001E～T-クエンチャ	B-1	クラス3	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001F 分岐点～B21-F001F	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			—	—	—	—	B21-F001F～T-クエンチャ	—	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2	
			原子炉圧力容器～B21-F001H 分岐点	S	クラス1	—	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SA	クラス2		
			B21-F001H 分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-10C)	S	クラス1	—	変更なし	—	—	—		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-10C)～主蒸気ヘッダ	B-1	クラス2	—	変更なし	—	—	—		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(4/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	B21-F001G 分岐点～B21-F001G	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			-			-		B21-F001G～T-クエンチャ	-		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2
			B21-F001H 分岐点～B21-F001H	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			B21-F001H～T-クエンチャ	B-1	クラス3	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点～B21-F001L 分岐点	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			B21-F001L 分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-10D)	S	クラス1	-		変更なし		-		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-10D)～主蒸気ヘッド	B-1	クラス2	-		変更なし		-		
			B21-F001J 分岐点～B21-F001J	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			B21-F001J～T-クエンチャ	B-1	クラス3	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			B21-F001K 分岐点～B21-F001K	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			-			-		B21-F001K～T-クエンチャ	-		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2
			B21-F001L 分岐点～B21-F001L	S	クラス1	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	
			B21-F001L～T-クエンチャ	B-1	クラス3	-		変更なし		常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(5/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	-	主蒸気ヘッド	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				主蒸気ヘッド～主蒸気止め弁	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				主蒸気ヘッド～タービンバイパス弁	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				タービンバイパス弁～タービンバイパス弁減圧管	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				主蒸気ヘッド～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	B-1	クラス2, クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン入口配管分岐点～N38-F023A, B及びN38-F024A, B	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023A～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(A)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023C～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(C)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023E～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(E)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023H～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(H)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023J～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(J)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F023L～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(L)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(A)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(A)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(C)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(C)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(E)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(E)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2
主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(H)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(H)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(6/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	-	主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(J)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(J)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(L)～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(L)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(A)出口配管合流点～B21-F001A	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(C)出口配管合流点～B21-F001C	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(E)出口配管合流点～B21-F001E	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(H)出口配管合流点～B21-F001H	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(J)出口配管合流点～B21-F001J	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ(L)出口配管合流点～B21-F001L	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				B21-F022A～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(A)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022B～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(B)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022C～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(C)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022D～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(D)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022E～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(E)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022F～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(F)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				B21-F022G～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(G)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
B21-F022H～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(H)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-					

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(7/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	-	B21-F022J～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(J)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				B21-F022K～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(K)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				B21-F022L～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(L)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(A)～B21-F001A	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(B)～B21-F001B	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(C)～B21-F001C	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(D)～B21-F001D	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(E)～B21-F001E	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(F)～B21-F001F	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(G)～B21-F001G	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(H)～B21-F001H	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(J)～B21-F001J	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(K)～B21-F001K	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
				主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ(L)～B21-F001L	S	クラス3	-	-	変更なし	常設耐震/防止常設/緩和	SAクラス2		
復水給水系	主要弁	-	B21-F052A, B	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-			
			B21-F053A, B	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(8/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	復水給水系	主配管	-	復水浄化系(復水ろ過装置)～復水浄化系(復水脱塩装置)	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				復水浄化系(復水脱塩装置)～高圧復水ポンプ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				高圧復水ポンプ入口配管分岐点～N21-F045	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				制御棒駆動水圧系復水積算流量計用配管分岐点～N21-F041	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				高圧復水ポンプ～低圧第1給水加熱器ドレン冷却器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧第1給水加熱器ドレン冷却器～低圧第1給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧第1給水加熱器～低圧第2給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧第2給水加熱器～低圧第3給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧第3給水加熱器～低圧第4給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧第4給水加熱器～電動機駆動原子炉給水ポンプ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				給水ポンプ入口配管分岐点～タービン駆動原子炉給水ポンプ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				タービン駆動原子炉給水ポンプ～給水ポンプ出口配管合流点	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				電動機駆動原子炉給水ポンプ～高圧第1給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				高圧第1給水加熱器～高圧第2給水加熱器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
				高圧第2給水加熱器～B21-F050A, B	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	
B21-F050A～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-					

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(9/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	復水給水系	主配管	-	原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)	B-1	クラス 2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12A)～原子炉圧力容器	S	クラス 1	-	-	変更なし	-	-		
				B21-F050B～原子炉冷却材浄化系 B 系注入配管合流点	B-1	クラス 2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系 B 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-12B)	S	クラス 2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-12B)～原子炉圧力容器	S	クラス 1	-	-	変更なし	-	-		
	給水加熱器ドレンベント系	容器	-	低圧第 1 給水加熱器ドレンタンク	B-1	クラス 3	-	-	変更なし	-	-		
		安全弁及び逃がし弁	-	N23-F020A, B ^(注3)	B	-	-	-	変更なし	-	-		
				N23-F021A, B ^(注3)	B	-	-	-	変更なし	-	-		
				N23-F055A, B	B-1	-	-	-	変更なし	-	-		
				N23-F057A, B	B-1	-	-	-	変更なし	-	-		
		主配管	-	N22-F022A, B～高圧第 2 給水加熱器	B-1	クラス 3	-	-	変更なし	-	-		
				N22-F023A, B～高圧第 2 給水加熱器	B-1	クラス 3	-	-	変更なし	-	-		
				高圧第 2 給水加熱器～高圧第 1 給水加熱器	B-1	クラス 3	-	-	変更なし	-	-		
				N22-F024A, B～高圧第 1 給水加熱器	B-1	クラス 3	-	-	変更なし	-	-		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(10/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	給水加熱器ドレンメント系	主配管	-	高压第1給水加熱器～低压第4給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第4給水加熱器～低压第3給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第3給水加熱器～低压第2給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第2給水加熱器～低压第1給水加熱器ドレンタンク	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第1給水加熱器～低压第1給水加熱器ドレンタンク	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第1給水加熱器ドレンタンク～低压第1給水加熱器ドレン冷却器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				低压第1給水加熱器ドレン冷却器～復水器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
	復水浄化系	主配管	-	復水給水系～復水ろ過装置復水ろ過器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				復水ろ過装置復水ろ過器～復水給水系	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				復水給水系～復水脱塩装置復水脱塩塔	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				復水脱塩装置復水脱塩塔～復水給水系	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
	抽気系	主配管	-	N36-F001A, B～高压第2給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				N36-F003A, B～高压第1給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				
				N36-F006A, B～低压第4給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし	-				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(11/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材の循環設備	抽気系	主配管	-	N36-F009A, B～低圧第3給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
				低圧タービン～低圧第2給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
				低圧タービン～低圧第1給水加熱器	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
				N36-F022A, B～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
				原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン～N36-F024A, B	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
残留熱除去設備	残留熱除去系	熱交換器	-	残留熱除去系熱交換器(A)	S	クラス2 ^(注4) クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				残留熱除去系熱交換器(B)	S	クラス2 ^(注4) クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		ポンプ	-	残留熱除去系ポンプ(A), (B)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				残留熱除去系ポンプ(C)	S	クラス2	-	変更なし		-			
		ろ過装置	-	残留熱除去系ストレーナ(A)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				残留熱除去系ストレーナ(B)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				残留熱除去系ストレーナ(C)	S	クラス2	-	変更なし		-			
		安全弁及び逃がし弁	-	E11-F048A	S	-	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	-		
				E11-F048B	S	-	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	-		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(12/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	安全弁及び逃がし弁	-	E11-F048C	S	-	-	変更なし		-			
				E11-F050A, B	S	-	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	-		
				E11-F054A, B	S	-	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	-		
		主要弁	-	E11-F003A, B	S	クラス2	-	変更なし		-			
				E11-F004A, B, C	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F005A, B, C	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F008A, B	S	クラス2	-	変更なし		-			
				E11-F010A, B	S	クラス2	-	変更なし		-			
				E11-F011A, B	S	クラス2	-	変更なし		-			
				E11-F012A, B	S	クラス2	-	変更なし		-			
				E11-F015A, B	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F016A, B	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F018A, B	S	クラス1	-	変更なし		-			
E11-F019A, B	S	クラス1	-	変更なし		-							

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(13/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	主要弁	-	E11-F021	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F022	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E11-F001A, B, C	S	クラス2	-	- ^(注2)					
		主配管	-	-				原子炉圧力容器～残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点		-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				-				残留熱除去系原子炉停止時冷却モード吸込配管分岐点～E11-F014A, B		-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				E11-F014A～原子炉格納容器配管貫通部(X-33A)	S	クラス1	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				-				原子炉格納容器配管貫通部(X-33A)		-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-33A)～サブレッションチェンバ出口配管A系合流点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				-				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)		-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブレッションチェンバ出口配管A系合流点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				サブレッションチェンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				残留熱除去系ポンプ(A)～代替循環冷却系注入配管合流点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(14/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	-	代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点～ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点～低圧代替注水系A系注入配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				低圧代替注水系A系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)～原子炉压力容器	S	クラス1	-	-	変更なし	-	-	-	
				原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点～サブプレッションプール水冷却モードA系戻り配管分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				サブプレッションプール水冷却モードA系戻り配管分岐点～サブプレッションチェンバスプレイ注入配管A系分岐点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				サブプレッションチェンバスプレイ注入配管A系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-32A)	S	クラス2	-	-	変更なし	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-32A)	-	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(15/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	原子炉格納容器配管貫通部(X-32A)～E11-F020A	S	クラス1	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
			—	—		E11-F020A～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点	—		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			—	—		残留熱除去系原子炉停止時冷却モードA系注入配管合流点～原子炉圧力容器	—		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点	S	クラス2	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
			原子炉格納容器代替スプレイ冷却系A系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	S	クラス2	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
			—	—		原子炉格納容器配管貫通部(X-30A)	—		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			—	—		ドライウェルスプレイ管	—		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			ドライウェルスプレイ管入口配管A系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-37)	S	クラス2	—		変更なし		—		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-37)～E11-F022	S	クラス1	—		変更なし		—		
			E11-F022～原子炉圧力容器	S	クラス1	—		変更なし		—		
			サブレーションプール水冷却モードA系戻り配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)	S	クラス2	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
			—	—		原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)	—		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-215A)～サブレーションプール水冷却配管A系開放端	S	クラス2	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
			サブレーションチェンバスプレイ注入配管A系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-213A)	S	クラス2	—		変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(16/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	—				原子炉格納容器配管貫通部(X-213A)	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			—				サブプレッションチェンバスブレイ管	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			E11-F029A～残留熱除去系ポンプ(A)入口配管合流点	S	クラス2	—	変更なし	—				
			使用済燃料プールA系入口配管分岐点～E11-F030A	S	クラス2	—	変更なし	—				
			E11-F014B～原子炉格納容器配管貫通部(X-33B)	S	クラス1	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			—				原子炉格納容器配管貫通部(X-33B)	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-33B)～サブプレッションチェンバ出口配管B系合流点	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			—				原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
			原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)～サブプレッションチェンバ出口配管B系合流点	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			サブプレッションチェンバ出口配管B系合流点～残留熱除去系ポンプ(B)	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	S	クラス2	—	変更なし	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(17/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	
残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	—	—		
			残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～ドライウェルズプレイ注入配管B系分岐点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			ドライウェルズプレイ注入配管B系分岐点～低圧代替注水系B系注入配管合流点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	—	—	—	
			低圧代替注水系B系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	S	クラス2	—	—	変更なし	—	—	—	—	
			原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)～原子炉圧力容器	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—	—	—	
			原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点～サブプレッションチェンバスプレイ注入配管B系分岐点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			サブプレッションチェンバスプレイ注入配管B系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-32B)	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			—	—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-32B)	—	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—
			原子炉格納容器配管貫通部(X-32B)～E11-F020B	S	クラス1	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—	
			—	—	—	—	—	E11-F020B～残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点	—	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—
			—	—	—	—	—	残留熱除去系原子炉停止時冷却モードB系注入配管合流点～原子炉圧力容器	—	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—
ドライウェルズプレイ注入配管B系分岐点～原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点	S	クラス2	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	—				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(18/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	-	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系B系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				-	原子炉格納容器配管貫通部(X-30B)		-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
				サブプレッションチェンバースプレイ注入配管B系分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-213B)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				-	原子炉格納容器配管貫通部(X-213B)		-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
				サブプレッションプール水冷却モードB系戻り配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				-	原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)		-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-215B)～サブプレッションプール冷却配管B系開放端	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				E11-F029B～残留熱除去系ポンプ(B)入口配管合流点	S	クラス2	-	変更なし		-	-	
				使用済燃料プールB系入口配管分岐点～E11-F030B	S	クラス2	-	変更なし		-	-	
				残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)	S	クラス2	-	変更なし		-	-	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)～残留熱除去系ポンプ(C)	S	クラス2	-	変更なし		-	-	
				残留熱除去系ポンプ(C)～原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)	S	クラス2	-	変更なし		-	-	
				原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)～原子炉圧力容器	S	クラス1	-	変更なし		-	-	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(19/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	原子炉格納容器フィルタベント系	ポンプ	—	—	—	—	—	大容量送水ポンプ(タイプI)	—	—	可搬/防止	SAクラス3	
		安全弁及び逃がし弁	—	—	—	—	—	T63-F006	—	—	常設耐震/防止	—	
		主要弁	—	—	—	—	—	—	T48-F019	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	T48-F022	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	T63-F001	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	T63-F002	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
		主配管	—	—	—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)～ドライウエル出口配管分岐点	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-81)	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-81)～ドライウエル出口配管分岐点	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	サブプレッションチェンバ出口配管分岐点3～フィルタ装置	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	フィルタ装置～フィルタ装置出口側ラプチャディスク	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
				—	—	—	—	—	フィルタ装置出口側ラプチャディスク～排気管	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2
—	—			—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(20/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	原子炉格納容器フィルタベント系	主配管	-	-	-	-	-	フィルタ装置(A)～フィルタ装置(B)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	フィルタ装置(B)～フィルタ装置(C)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	フィルタ装置連結管	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)～T48-F011 入口側合流点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋内)～ドライウエル窒素供給配管合流点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	T48-F011 入口側合流点～T48-F002 出口側合流点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	T48-F002 出口側合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-80)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	ドライウエル窒素供給配管分岐点2～原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-281)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	ドライウエル窒素供給配管分岐点1～T48-F066	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	T48-F066～フィルタ装置入口配管合流点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	フィルタ装置水補給接続口(屋外)～フィルタ装置	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	フィルタ装置水補給接続口(屋内)～フィルタ装置	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	窒素供給用ホース(50A:5m)	-	可搬/防止	SAクラス3		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(21/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
残留熱除去設備	原子炉格納容器フィルタベント系	主配管	-	-	-	-	-	窒素供給用ヘッダ	-	可搬/防止	SAクラス3		
				-	-	-	-	可搬型窒素ガス供給装置接続管	-	可搬/防止	SAクラス3		
				-	-	-	-	取水用ホース(250A:5m, 10m, 20m)	-	可搬/防止	SAクラス3		
				-	-	-	-	送水用ホース(300A:2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	-	可搬/防止	SAクラス3		
				-	-	-	-	注水用ヘッダ	-	可搬/防止	SAクラス3		
				-	-	-	-	送水用ホース(65A:20m)	-	可搬/防止	SAクラス3		
	耐圧強化ベント系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-230)～ドライウエル出口配管分岐点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-81)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-81)～ドライウエル出口配管分岐点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	サブプレッションチェンバ出口配管分岐点2～T48-F044	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	T48-F044～非常用ガス処理系フィルタ装置出口配管合流点	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	非常用ガス処理系フィルタ装置出口配管合流点～排気筒	-	常設耐震/防止	SAクラス2		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(22/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心スプレイ系	ポンプ	—	高圧炉心スプレイ系ポンプ	S	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		容器	—	—	—	—	—	復水貯蔵タンク	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		ろ過装置	—	高圧炉心スプレイ系ストレーナ	S	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		安全弁及び逃がし弁	—	E22-F023	S	—	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	—		
		主要弁	—	E22-F001	S	クラス2	—	変更なし		—	—		
				E22-F003	S	クラス1	—	変更なし		—	—		
				E22-F004	S	クラス1	—	変更なし		—	—		
				E22-F006	S	クラス2	—	— ^(注2)					
		主配管	—	—	—	—	—	—	復水貯蔵タンク～E22-F014	—	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2	
				E22-F014～補給水よりの第一アンカ	B-1	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	B-1	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				復水貯蔵タンク出口配管分岐点～直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点	B-1	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点～E22-F001	B-1	クラス2	—	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(23/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心スプレイス系	主配管	-	E22-F001～高圧炉心スプレイ系ポンプ	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				高圧炉心スプレイ系ストレーナ～原子炉格納容器配管貫通部(X-219)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				-			原子炉格納容器配管貫通部(X-219)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-219)～高圧炉心スプレイ系ポンプ入口配管合流点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				高圧炉心スプレイ系ポンプ～直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-35)	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				-			原子炉格納容器配管貫通部(X-35)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-35)～原子炉圧力容器	S	クラス1	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	B-1	クラス2	-	変更なし		-			
				低圧代替注水系吸込配管分岐点～高圧代替注水系吸込配管分岐点	B-1	クラス2	-	変更なし		-			
	高圧代替注水系吸込配管分岐点～E51-F001	B-1	クラス2	-	変更なし		-						
	低圧炉心スプレイス系	ポンプ	-	低圧炉心スプレイ系ポンプ	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
	ろ過装置	-	低圧炉心スプレイ系ストレーナ	S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
	安全弁及び逃がし弁	-	E21-F017	S	-	-	変更なし		常設/防止(DB拡張)	-			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(24/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧炉心スプレィ系	主要弁	-	E21-F003	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E21-F004	S	クラス1	-	変更なし		-			
				E21-F001	S	クラス2	-	- ^(注2)					
		主配管	-	低圧炉心スプレィ系ストレーナ～原子炉格納容器配管貫通部(X-217)		S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				-		原子炉格納容器配管貫通部(X-217)		-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-217)～低圧炉心スプレィ系ポンプ		S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				低圧炉心スプレィ系ポンプ～原子炉格納容器配管貫通部(X-34)		S	クラス2	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2	
				-		原子炉格納容器配管貫通部(X-34)		-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2		
		原子炉格納容器配管貫通部(X-34)～原子炉圧力容器		S	クラス1	-	変更なし		常設/防止(DB 拡張)	SA クラス2			
	高圧代替注水系	ポンプ	-	-	高圧代替注水系タービンポンプ		-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2				
		容器	-	-	復水貯蔵タンク		-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(25/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧代替注水系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-36)～原子炉格納容器外側アンカ	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器外側アンカ～高圧代替注水系蒸気入口配管分岐点	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高圧代替注水系蒸気入口配管分岐点～高圧代替注水系タービンポンプ	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高圧代替注水系タービンポンプ～原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-222)～原子炉隔離時冷却系スパージャ	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク～E22-F014	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	E22-F014～補給水よりの第一アンカ	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	-	-	常設耐震/防止常設/緩和	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(26/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧代替注水系	主配管	-	-	-	-	-	低圧代替注水系吸込配管分岐点～高圧代替注水系吸込配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高圧代替注水系吸込配管分岐点～高圧代替注水系タービンポンプ	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高圧代替注水系タービンポンプ～高圧代替注水系注入配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-12A)～原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
	原子炉隔離時冷却系	ポンプ	-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系ポンプ	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
		容器	-	-	-	-	復水貯蔵タンク	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
		安全弁及び逃がし弁	-	-	-	-	E51-F059	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
		主配管	-	-	-	-	-	原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部 (X-36)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-36)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(27/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉隔離時冷却系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-36)～原子炉格納容器外側アンカ	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器外側アンカ～高压代替注水系蒸気入口配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高压代替注水系蒸気入口配管分岐点～原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン～原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-222)～原子炉隔離時冷却系スパージャ	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク～E22-F014	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	E22-F014～補給水よりの第一アンカ	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低压代替注水系吸込配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低压代替注水系吸込配管分岐点～高压代替注水系吸込配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	高压代替注水系吸込配管分岐点～E51-F001	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	E51-F001～原子炉隔離時冷却系ポンプ	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(28/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉隔離時冷却系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系ポンプ～原子炉隔離時冷却系注入配管合流点	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉隔離時冷却系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系 B 系注入配管合流点	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉冷却材浄化系 B 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-12B)～原子炉圧力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
	低圧代替注水系	ポンプ	-	-	-	-	-	直流駆動低圧注水系ポンプ	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水移送ポンプ	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	大容量送水ポンプ(タイプ I)	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3	
		容器	-	-	-	-	-	復水貯蔵タンク	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	E71-F010	-	-	常設耐震/防止	-	
		安全弁及び逃がし弁	-	-	-	-	-	E22-F023	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク～E22-F014	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
		主配管	-	-	-	-	-	E22-F014～補給水よりの第一アンカ	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	補給水よりの第一アンカ～復水貯蔵タンク出口配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-		-	-			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(29/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	主配管	-	-	-	-	-	復水貯蔵タンク出口配管分岐点～低圧代替注水系吸込配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系吸込配管分岐点～P13-F072	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	P13-F072～補給水系配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	補給水系配管合流点～復水移送ポンプ	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水移送ポンプ～低圧代替注水系注入配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～低圧代替注水系注入配管合流点 2	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系注入配管合流点 2～原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器下部注水系注入配管分岐点～低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点～E11-F041	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	E11-F041～低圧代替注水系 A 系注入配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)～原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
-	-	-	-	低圧代替注水系注入配管 B 系分岐点～E11-F026B	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2					

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(30/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	主配管	-	-	-	-	-	E11-F026B～低圧代替注水系 B 系注入配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系 B 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部 (X-31B)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-31B)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-31B)～原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉・格納容器下部注水接続口(北)～低圧代替注水系注入配管 A 系分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉・格納容器下部注水接続口(東)～低圧代替注水系注入配管合流点 1	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク出口配管分岐点～直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	直流駆動低圧注水系ポンプ吸込配管分岐点～直流駆動低圧注水系ポンプ	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	直流駆動低圧注水系ポンプ～直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	直流駆動低圧注水系ポンプ吐出配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部 (X-35)～原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	取水用ホース (250A : 5m, 10m, 20m)	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3	
				-	-	-	-	送水用ホース (300A : 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(31/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	主配管	-	-	-	-	-	注水用ヘッダ	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
				-	-	-	-	送水用ホース(150A : 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
	代替循環冷却系	ポンプ	-	-	-	-	-	代替循環冷却ポンプ	-	常設/緩和	SA クラス 2		
				ろ過装置	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(A)	-	常設/緩和	SA クラス 2		
		安全弁及び逃がし弁	-	-	-	-	-	E11-F048A	-	常設/緩和	-		
				-	-	-	-	E11-F084	-	常設/緩和	-		
				-	-	-	-	E11-F085	-	常設/緩和	-		
		主配管	-	-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	-	常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	-	常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点	-	常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	-	常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	代替循環冷却系吸込配管分岐点～代替循環冷却ポンプ	-	常設/緩和	SA クラス 2		
		-	-	-	-	代替循環冷却ポンプ～代替循環冷却系注入配管合流点	-	常設/緩和	SA クラス 2				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(32/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後						
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	代替循環冷却系	主配管	-	-	-	-	-	代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉停止時冷却モードA系注入配管分岐点～ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	ドライウェルスプレイ注入配管A系分岐点～低圧代替注水系A系注入配管合流点	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	低圧代替注水系A系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
	ほう酸水注入系	ポンプ	-	-	-	-	-	-	ほう酸水注入系ポンプ	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2	
					-	-	-	-	ほう酸水注入系貯蔵タンク	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2	
		安全弁及び逃がし弁	-	-	-	-	-	-	-	C41-F003A, B	-	-	常設耐震/防止	-
						-	-	-	-	C41-F022	-	-	常設耐震/防止	-
		主配管	-	-	-	-	-	-	-	ほう酸水注入系貯蔵タンク～ほう酸水注入系ポンプ	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2
						-	-	-	-	ほう酸水注入系ポンプ～原子炉格納容器配管貫通部(X-22)	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(33/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	ほう酸水注入系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-22)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-22)～差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーよりN11ノズルまでの外管)	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
	残留熱除去系	ポンプ	-	-	-	-	-	残留熱除去系ポンプ(A), (B)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系ポンプ(C)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		ろ過装置	-	-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(A)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(B)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
				-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(C)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2		
		安全弁及び逃がし弁	-	-	-	-	-	E11-F048A	-	常設/防止(DB拡張)	-		
	-			-	-	-	E11-F048B	-	常設/防止(DB拡張)	-			
	-			-	-	-	E11-F048C	-	常設/防止(DB拡張)	-			
	主配管	-	-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214A)～サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			-	-	-	-	サブプレッションチェンバ出口配管A系合流点～代替循環冷却系吸込配管分岐点	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			-	-	-	-	残留熱除去系ポンプ(A)～代替循環冷却系注入配管合流点	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			
			-	-	-	-	代替循環冷却系注入配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点	-	常設/防止(DB拡張)	SAクラス2			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(34/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	残留熱除去系	主配管	—	—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器代替循環冷却系出口配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器(A)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	原子炉停止時冷却モード A 系注入配管分岐点～ドライウエルスプレイ注入配管 A 系分岐点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	ドライウエルスプレイ注入配管 A 系分岐点～低圧代替注水系 A 系注入配管合流点	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	低圧代替注水系 A 系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	原子炉格納容器配管貫通部(X-31A)～原子炉压力容器	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				—	—	—	—	残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	—	—	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(35/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	残留熱除去系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214B)～サブプレッションチェンバ出口配管B系合流点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	サブプレッションチェンバ出口配管B系合流点～残留熱除去系ポンプ(B)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管分岐点～残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)バイパス配管合流点～原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉停止時冷却モードB系注入配管分岐点～ドライウエルスプレイ注入配管B系分岐点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	ドライウエルスプレイ注入配管B系分岐点～低圧代替注水系B系注入配管合流点	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	低圧代替注水系B系注入配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31B)～原子炉压力容器	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(36/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	残留熱除去系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-214C)～残留熱除去系ポンプ(C)	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		
				-	-	-	-	残留熱除去系ポンプ(C)～原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器配管貫通部(X-31C)～原子炉圧力容器	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		
	代替水源移送系	ポンプ	-	-	-	-	-	大容量送水ポンプ(タイプⅠ)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
				-	-	-	-	大容量送水ポンプ(タイプⅡ)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
		主配管	-	-	-	-	-	復水貯蔵タンク接続口～復水貯蔵タンク純水入口配管合流点	-	常設/防止 常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	復水貯蔵タンク純水入口配管合流点～復水貯蔵タンク	-	常設/防止 常設/緩和	SA クラス 2		
				-	-	-	-	取水用ホース(250A: 5m, 10m, 20m)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
				-	-	-	-	送水用ホース(300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
				-	-	-	-	注水用ヘッダ	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		
				-	-	-	-	送水用ホース(150A: 1m, 2m, 5m, 10m, 20m)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス 3		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(37/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材補給設備	原子炉隔離時冷却系	ポンプ	—	原子炉隔離時冷却系ポンプ	S	クラス2	—	—	変更なし	—	—		
		主要弁	—	E51-F007	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				E51-F008	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—		
				E51-F003	S	クラス2	—	—	— ^(注2)	—	—		
				E51-F005	S	クラス2	—	—	— ^(注2)	—	—		
				E51-F009	S	クラス2	—	—	— ^(注2)	—	—		
				E51-F011	S	クラス2	—	—	— ^(注2)	—	—		
				主配管	—	原子炉隔離時冷却系蒸気配管分岐点～原子炉格納容器配管貫通部(X-36)	S	クラス1	—	—	変更なし	—	—
		原子炉格納容器配管貫通部(X-36)～原子炉格納容器外側アンカ	S			クラス2	—	—	変更なし	—	—		
		原子炉格納容器外側アンカ～高压代替注水系蒸気入口配管分岐点	S			クラス2	—	—	変更なし	—	—		
		高压代替注水系蒸気入口配管分岐点～原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン	S			クラス2	—	—	変更なし	—	—		
		原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン～原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点	S			クラス2	—	—	変更なし	—	—		
		原子炉隔離時冷却系タービン排気配管合流点～原子炉格納容器配管貫通部(X-222)	S			クラス2	—	—	変更なし	—	—		
原子炉格納容器配管貫通部(X-222)～原子炉隔離時冷却系スパージャ	S	クラス2	—	—	変更なし	—	—						

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(38/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材補給設備	原子炉隔離時冷却系	主配管	-	E51-F001～原子炉隔離時冷却系ポンプ	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉隔離時冷却系サブプレッションチェンバ内ストレーナ～原子炉格納容器配管貫通部(X-221)	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉格納容器配管貫通部(X-221)～原子炉隔離時冷却系ポンプ入口配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉隔離時冷却系ポンプ～原子炉隔離時冷却系注入配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
	補給水系	ポンプ	-	復水移送ポンプ	B	Non ^(注5)	-	-	変更なし	-	-		
				容器	-	復水貯蔵タンク	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	
		主配管	-	復水貯蔵タンク～E22-F014	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				復水貯蔵タンク～補給水系配管合流点	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				補給水系配管合流点～復水移送ポンプ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				復水移送ポンプ～低圧代替注水系注入配管分岐点	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				低圧代替注水系注入配管分岐点～N21-F100	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				復水移送ポンプ入口配管分岐点～P13-F010	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				P13-F035～復水貯蔵タンク	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(39/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材補給設備	補給水系	主配管	-	N21-F041～復水貯蔵タンク	B-1	クラス3	-	変更なし		-			
				純水移送ポンプ～復水貯蔵タンク純水入口配管合流点	B-1	クラス3	-	-		-			
				復水貯蔵タンク純水入口配管合流点～復水貯蔵タンク	B-1	クラス3	-	-		-			
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)	熱交換器	-	原子炉補機冷却水系熱交換器(A),(C)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
		ポンプ	-	原子炉補機冷却水ポンプ(A),(C)	S	Non ^(注5)	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却水ポンプ(B),(D)	S	Non ^(注5)	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却海水ポンプ(A),(C)	S	Non ^(注5)	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却海水ポンプ(B),(D)	S	Non ^(注5)	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
		容器	-	原子炉補機冷却水サージタンク(A)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却水サージタンク(B)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
		ろ過装置	-	原子炉補機冷却海水系ストレーナ(A),(C)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
				原子炉補機冷却海水系ストレーナ(B),(D)	S	クラス3	-	変更なし		常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(40/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	主配管	—	原子炉補機冷却水サージタンク(A)～原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)～原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C)	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C)～残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点～原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C)出口配管分岐点2～非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器～非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(A)清水冷却器	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
				非常用ディーゼル発電設備(A)清水冷却器～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)入口配管合流点2	S	クラス3	—	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2	
原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (C)出口配管分岐点3～燃料プールの冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点	S	クラス3	—	変更なし	—	—	—					

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(41/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	主配管	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—
				燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)～原子炉補機冷却水ポンプ(A),(C)入口配管合流点1	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				原子炉補機冷却水系熱交換器(A),(C)出口配管分岐点1～P42-F091A	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				P42-F091A～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A) ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)連絡管 ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)～P42-F092A ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐点～床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器 ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流点 ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				P42-F092A～原子炉補機冷却水ポンプ(A),(C)入口配管合流点3	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	
				原子炉補機冷却水サージタンク(B)～原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2
				原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点～原子炉補機冷却水ポンプ(D)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2
				原子炉補機冷却水ポンプ(B)入口配管分岐点～原子炉補機冷却水ポンプ(B)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2
				原子炉補機冷却水ポンプ(B),(D)～原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2
				原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)～残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2
残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点～残留熱除去系熱交換器(B)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(42/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後								
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)				
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス			
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	主配管	—	残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	SAクラス2		
			—	残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点～原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	—	—	SAクラス2	
			—	原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)出口配管分岐点2～非常用ディーゼル発電設備(B)機関付空気冷却器	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	—	—	SAクラス2	
			—	非常用ディーゼル発電設備(B)機関付空気冷却器～非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油冷却器	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	—	—	SAクラス2	
			—	非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(B)清水冷却器	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	—	—	SAクラス2	
			—	非常用ディーゼル発電設備(B)清水冷却器～原子炉補機冷却水ポンプ(B),(D)入口配管合流点2	S	クラス3	—	—	変更なし	—	常設/防止(DB拡張) 常設/緩和(DB拡張)	—	—	SAクラス2	
			—	原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)出口配管分岐点3～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
			—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
			—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)～原子炉補機冷却水ポンプ(B),(D)入口配管合流点1	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
			—	原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(D)出口配管分岐点1～P42-F091B	S	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
			—	P42-F091B～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B) ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
			—	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)連絡管 ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—
—	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)～P42-F092B ^(注3)	C	クラス3	—	—	変更なし	—	—	—	—	—	—			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(43/48)

設備区分	系統名称	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)	主配管	-	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)入口配管分岐点～排ガス復水器 ^(注3)	C	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-
				排ガス復水器～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流点 ^(注3)	C	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				P42-F092B～原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)入口配管合流点3	S	クラス3	-	-	変更なし	-	-	
				原子炉補機冷却海水ポンプ(A)～原子炉補機冷却海水系ストレーナ(A)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水系ストレーナ(A)～原子炉補機冷却水系熱交換器(A)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水系熱交換器(A)～放水槽	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水ポンプ(C)～原子炉補機冷却海水系ストレーナ(C)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水系ストレーナ(C)～原子炉補機冷却水系熱交換器(C)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却水系熱交換器(C)～放水槽	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水ポンプ(A)出口配管分岐点～原子炉補機冷却海水ポンプ(C)出口配管合流点	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水ポンプ(B)～原子炉補機冷却海水系ストレーナ(B)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	
				原子炉補機冷却海水系ストレーナ(B)～原子炉補機冷却水系熱交換器(B)	S	クラス3	-	-	変更なし	常設/防止(DB 拡張) 常設/緩和(DB 拡張)	SA クラス2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(44/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	主配管	-	原子炉補機冷却水系熱交換器(B)～放水槽	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2			
				原子炉補機冷却海水ポンプ(D)～原子炉補機冷却海水系ストレーナ(D)	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2			
				原子炉補機冷却海水系ストレーナ(D)～原子炉補機冷却水系熱交換器(D)	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2			
				原子炉補機冷却水系熱交換器(D)～放水槽	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2			
				原子炉補機冷却海水ポンプ(B)出口配管分岐点～原子炉補機冷却海水ポンプ(D)出口配管合流点	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SA クラス2			
				床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器入口配管分岐点～固化系復水器	C	クラス3	-	- ^(注6)					
				固化系復水器～床ドレン・化学廃液蒸発濃縮装置復水器出口配管合流点	C	クラス3	-	- ^(注6)					
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）	熱交換器	-	高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
		ポンプ	-	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	S	Non ^(注5)	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
			-	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	S	Non ^(注5)	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
		容器	-	高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
		ろ過装置	-	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	S	-	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
		主配管	-	高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク～高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク出口配管合流点	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
			-	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備清水冷却器～高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
			-	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ～高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(45/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。）	主配管	-	高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備発電機軸受潤滑油冷却器, 潤滑油冷却器, 機関付空気冷却器	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付空気冷却器, 潤滑油冷却器, 発電機軸受潤滑油冷却器～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備清水冷却器	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
				高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ～高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
				高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ～高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
				高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器～放水槽	S	クラス3	-	変更なし	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス2			
	原子炉補機代替冷却水系	熱交換器	-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(熱交換器)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス3			
				-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(ポンプ)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス3			
		ポンプ	-	-	-	-	大容量送水ポンプ(タイプI)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス3			
				-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク(A)	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
		容器	-	-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク(B)	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
				-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット(ストレーナ)	-	可搬/防止 可搬/緩和	SA クラス3			
		ろ過装置	-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系供給)(北)～残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
		主配管	-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系供給)～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(屋内)(残留熱除去系供給)合流点	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
				-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)入口配管合流点～残留熱除去系熱交換器(A)	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
				-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2			
-	-			-	残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(残留熱除去系戻り)(北)	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス2					
-	-			-	-	-	-	-	-				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(46/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機代替冷却水系	主配管	-	-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（残留熱除去系戻り）分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（残留熱除去系戻り）	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク(A)～原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)出口配管分岐点～原子炉補機冷却水サージタンク(A)出口配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（燃料プール冷却浄化系供給）（北）～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（燃料プール冷却浄化系供給）～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（燃料プール冷却浄化系供給）合流点	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)～原子炉補機冷却水ポンプ(A),(C)入口配管合流点1	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（燃料プール冷却浄化系戻り）（北）	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（燃料プール冷却浄化系戻り）分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（屋内）（燃料プール冷却浄化系戻り）	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（残留熱除去系供給）（西）～残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)入口配管合流点～残留熱除去系熱交換器(B)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口（残留熱除去系戻り）（西）	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
				-	-	-	-	原子炉補機冷却水サージタンク(B)～原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(47/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉補機冷却設備	原子炉補機代替冷却水系	主配管	—	—	—	—	—	残留熱除去系熱交換器(B)出口配管分岐点～原子炉補機冷却水サージタンク(B)出口配管合流点	—	—	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
				—	—	—	—	原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系供給)(西)～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2	
				—	—	—	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2	
				—	—	—	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)～原子炉補機冷却水ポンプ(B),(D)入口配管合流点1	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2	
				—	—	—	—	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管分岐点～原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット接続口(燃料プール冷却浄化系戻り)(西)	—	—	常設耐震/防止	SAクラス2	
				—	—	—	—	取水用ホース(250A:5m,10m,20m)	—	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
				—	—	—	—	送水用ホース(300A:2m,5m,10m,20m,50m)	—	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
				—	—	—	—	耐熱ホース(300A:2m,5m,10m)	—	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
				—	—	—	—	除熱用ヘッダ	—	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
				—	—	—	—	耐熱ホース(201A:5m,10m)	—	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
原子炉冷却材浄化設備	原子炉冷却材浄化系	主要弁	—	G31-F002	S	クラス1	—	変更なし	—	—			
				G31-F003	S	クラス1	—	変更なし	—	—			
		主配管	—	原子炉圧力容器～原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口配管合流点	S	クラス1	—	変更なし	—	—			
				G31-F001～原子炉格納容器配管貫通部(X-50)	S	クラス1	—	変更なし	—	—			
				原子炉格納容器配管貫通部(X-50)～原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	B-1	クラス3	—	変更なし	—				

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト(48/48)

設備区分	系統名称	機器区分		変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材浄化設備	原子炉冷却材浄化系	主配管	-	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器連絡管(管側)	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系再生熱交換器～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器連絡管	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器～原子炉冷却材浄化系ポンプ	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系ポンプ～原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器～原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系再生熱交換器連絡管(胴側)	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系再生熱交換器～G31-F022	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-		
				G31-F022～高压代替注水系注入配管合流点	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				高压代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点	B-1	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉冷却材浄化系再生熱交換器(胴側)出口配管分岐点～原子炉隔離時冷却系注入配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
				原子炉隔離時冷却系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系B系注入配管合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-		
監視する原子炉冷却材容器内の原燃燃料格納	-	-	-	ドライウェル送風機冷却コイルドレン流量 ^(注3)	C	-	-	-	変更なし	-	-		
				ドライウェル床ドレンサンプ水位 ^(注3)	C	-	-	-	変更なし	-	-		

(注1) 表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。
 (注2) 当該弁は、主要弁に該当しないため記載の適正化を行う。
 (注3) 本設備は記載の適正化のみ行うものであり、手続き対象外である。
 (注4) 水室側がクラス2、胴体側がクラス3
 (注5) 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年度（2007年追補版含む））」＜第I編 軽水炉規格＞J S M E S N C 1 - 2005/2007（日本機械学会）における「クラス3ポンプ」である。
 (注6) 当該配管は、主配管に該当しないため記載の適正化を行う。

表 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(1/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後						
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス	
残留熱除去設備	残留熱除去系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	-	ジェットポンプ	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	-	原子炉格納容器(ドライウエル)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
				-	-	-	-	原子炉格納容器(サブプレッションチェンバ)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
			原子炉格納容器 フィルタベント系	-	原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	-	原子炉格納容器	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2
					原子炉格納施設 原子炉格納容器調気設備	-	-	-	-	T48-F020	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2
						-	-	-	-	T48-F021	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2
					原子炉格納施設 放射性物質濃度制御設備及び可燃 性ガス濃度制御設備並びに格納容 器再循環設備	-	-	-	-	可搬型窒素ガス供給装置	-	-	可搬/防止	-
					原子炉格納施設 圧力逃がし装置	-	-	-	-	フィルタ装置出口側ラプチャディスク	-	-	常設耐震/防止	-
			-	-		-	-	フィルタ装置	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2		

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(2/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
残留熱除去設備	耐圧強化ベント系	-	放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	-	-	-	-	排気筒	-	-	常設耐震/防止	-	
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	-	原子炉格納容器	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
			原子炉格納施設 原子炉格納容器調気設備	-	-	-	-	T48-F019	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
				-	-	-	-	T48-F022	-	-	常設耐震/防止	SA クラス 2	
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心スプレイス	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
			原子炉本体 原子炉压力容器	-	-	-	-	原子炉压力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
			原子炉本体 原子炉压力容器内部構造物	-	-	-	-	高圧炉心スプレイス配管(原子炉压力容器内部)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	高圧炉心スプレイスパージャ	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			原子炉冷却系統施設 非常用炉心冷却設備その他原子炉 注水設備	-	-	-	-	E22-F003	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	-	原子炉格納容器(サブプレッションチェンバ)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(3/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧炉心スプレイス	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2		
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	低圧炉心スプレイス配管(原子炉圧力容器内部)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
				-	-	-	低圧炉心スプレイスパージャ	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	原子炉格納容器(サブプレッションチェンバ)	-	-	常設/防止(DB 拡張)	SA クラス 2		

表 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(4/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧代替注水系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
			-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-		
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	-	給水スパージャ	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	

表 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(5/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉隔離時冷却系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-		
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	-	給水スパージャ	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
原子炉冷却系統施設 原子炉冷却材補給設備	-	-	-	-	E51-F008	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2				

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(6/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
			原子炉本体 原子炉压力容器	-	-	-	-	原子炉压力容器	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
			原子炉本体 原子炉压力容器内部構造物	-	-	-	-	残留熱除去系配管(原子炉压力容器内部)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	-	
				-	-	-	-	高圧炉心スプレイ系配管(原子炉压力容器内部)	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	高圧炉心スプレイスパージャ	-	-	常設耐震/防止	-	

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(7/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	代替循環冷却系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/緩和	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/緩和	-	
			-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/緩和	-		
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設/緩和	SA クラス2		
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)	-	-	常設/緩和	-		
			原子炉冷却系統施設 残留熱除去設備	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)	-	-	常設/緩和	SA クラス2		
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	原子炉格納容器(サブプレッションチェンバ)	-	-	常設/緩和	SA クラス2		

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(8/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	ほう酸水注入系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設耐震/防止	-	
				-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設耐震/防止	-	
			原子炉本体 原子炉圧力容器	-	-	-	原子炉圧力容器	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
			原子炉本体 原子炉圧力容器付属構造物	-	-	-	差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管)	-	-	常設耐震/防止	SAクラス2		
			原子炉本体 原子炉圧力容器内部構造物	-	-	-	差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	-	-	常設耐震/防止	-		

表2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の兼用設備リスト(9/9)

設備区分	系統名称	機器区分	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)		名称	設計基準対象施設 ^(注1)		重大事故等対処設備 ^(注1)	
					耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	残留熱除去系	-	原子炉本体 炉心支持構造物	-	-	-	-	炉心シュラウド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	シュラウドサポート	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心シュラウド支持ロッド	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	上部格子板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	炉心支持板	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	中央燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	周辺燃料支持金具	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
				-	-	-	-	制御棒案内管	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			原子炉本体 原子炉压力容器	-	-	-	-	原子炉压力容器	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
			原子炉本体 原子炉压力容器内部構造物	-	-	-	-	残留熱除去系配管(原子炉压力容器内部)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	-	
			原子炉冷却系統施設 残留熱除去設備	-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
				-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2	
原子炉格納施設 原子炉格納容器	-	-	-	-	原子炉格納容器(サブプレッションチェンバ)	-	-	常設/防止 (DB 拡張)	SA クラス 2				
	原子炉補機代替冷却水系	-	原子炉冷却系統施設 残留熱除去設備	-	-	-	-	残留熱除去系熱交換器(A)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2	
-				-	-	-	残留熱除去系熱交換器(B)	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SA クラス 2		

(注1) 表2に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。

3.12 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

変更前	変更後
<p>原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法は、「原子炉本体」における「9 原子炉本体に係る工事の方法」（「1.3 燃料体に係る工事の手順と使用前事業者検査」，「2.1.3 燃料体に係る検査」及び「3.2 燃料体の加工に係る工事上の留意事項」を除く。）に従う。</p>	<p>変更なし</p>